CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版

8369

LIBRARY
1995
UNIVERSITY OF TORONTO

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

39

毗曇部 二十

渡邊楳雄
水野弘元
共譯

目次

（本丁）　（通頁）
凡例 …… 一
雜阿毘曇心論解題 ……〔一―二四〕…… 五
雜阿毘曇心論（全十一卷中自第一卷至第八卷）……〔一―三六八〕…… 二九
卷の第一 ……〔一―五三〕…… 二九
序品第一 …… 二九
第一章　開敎及び歸敬の序詞（附、雜阿毘曇心論の述作に就て）…… 二九
第二章　阿毘曇と毘婆沙の字義 …… 三〇
界品第二 …… 三三
第一章　先諸聖と世尊とへの敬禮 …… 三三
第二章　有漏と無漏 …… 三五
第三章　五　陰 …… 三七
第四章　十二入 …… 四三
第五章　十八界 …… 四七
第六章　三科分類の餘論 …… 五〇
第七章　十八界法の諸門分別（一）…… 五二

第八章　十八界法の諸門分別(二)……五九
第九章　十八界法の諸門分別(三)……七一
第十章　諸法相論後語……七九

巻の第二……〔五四——九〇〕……八二
行品第三……八二
第一章　諸法の縁生……八二
第二章　五大地の諸心法……八三
第三章　諸の心法の倶生……八六
第四章　諸の色法の倶生……九〇
第五章　心不相應行法の倶生(附、四遠)……九一
第六章　六　因……九三
第七章　六因の義門分別と法の因生……一〇三
第八章　四　縁(附、諸法の縁生)……一〇六
第九章　名・色・時の分齊……一一一
第十章　色の増長と有性の身量……一一三
第十一章　諸の時と有性の壽量(附、中天)……一一四
第十二章　有爲の諸法――行……一二六

巻の第三……〔九一——一三二〕……一二九
業品第四……一二九

第一章　業・三業・五業……一一九
第二章　業の諸門分別……一二一
第三章　律儀と不律儀……一三〇
第四章　十業道……一四二
第五章　業の差別……一五六
第六章　業と果……一六四
第七章　三障……一六八

卷の第四……〔一五二——一九四〕……一八〇

使品第五……一八〇
第一章　九使と九十八使……一八〇
第二章　九十八使の諸相……一八四
第三章　十使の餘論……一九五
第四章　上煩惱……二〇一
第五章　本上諸煩惱の諸論……二〇四
第六章　煩惱の斷滅……二〇九
第七章　三種の境界・五種の愛生及び使の相應・不相應……二一六

卷の第五……〔一九五——二四〇〕……二二五

聖賢品第六……二三三
第一章　方便論序說……二三三

第二章　四念處觀……二二六
第三章　四善根……二三〇
第四章　見道位と其諸聖……二三四
第五章　修道位と其諸聖……二四一
第六章　無學道と其諸聖……二四九
第七章　賢聖論餘論……二五四

巻の第六……〔二四一——二七四〕……二六九

智品第七……二六九
第一章　十智と其建立……二六九
第二章　十智の諸門分別……二七三
第三章　十智行……二七六
第四章　十智の修得……二七九
第五章　十智に關する諸餘の問題……二八四
第六章　神足……二八八
第七章　十八不共法……二九〇
第八章　諸の共法……二九七

巻の第七……〔二七五——三二二〕……三〇三

定品第八……三〇三
第一章　定と其體及び種類……三〇三

第二章　定所起の諸の功德……三一一
第三章　諸功德の諸門分別……三二八
第四章　諸定と諸功德……三三六
第五章　化心に就いて……三三五

卷の第八……〔三二一――三六八〕……三四〇

修多羅品第九……三四〇

第一章　序說――修多羅の意義……三四〇
第二章　施・戒・修（一）……三四〇
第三章　施・戒・修（二）……三四八
第四章　三界四十處……三五五
第五章　緣起論……三五九
第六章　生と趣及び其相攝（附、六界）……三六三
第七章　四諦……三六五
第八章　四沙門果……三六七
第九章　四通行（道の相）……三六七
第十章　四不壞淨……三六八
第十一章　四修定（修定の相）……三六九
第十二章　四如意足・四正斷・四念處・四聖種……三七〇
第十三章　三十七覺品……三七四
第十四章　四食の依地と性……三七七

第十五章　三三昧と十六行……三七八
第十六章　四　顛　倒……三七八
第十七章　五　　見……三八〇
第十八章　二　十　二　根……三八二
第十九章　識と智との縁境……三九一
第二十章　使の所使（附、修多羅品結話）……三九三

——目次終——

凡例

一、雜阿毘曇心論は同じ類型に屬する阿毘曇心論・阿毘曇心論經と連絡し、順序から言へばその製作年代順に從つて阿毘曇心論及び經を先にするが當然であるが、本國譯に於ては都合上、最後に出來て最も詳細なる雜心論を先にし、餘他の二論を後にすることゝした。そして本雜心論は前後十一卷あつて一冊に攝むることが出來なかつた爲め初の八卷迄を一冊とし、後の三卷は他の二論と共に別の一冊とする。隨つて本論の索引は、第十一卷の終に通じて揭載することにした。

一、本論は五百九十六の偈頌とその長行とから成つて居り、本國譯では比較・參照・索引等の便宜の爲に本文のすべての偈には(1)(2)等の番號を附加し、且つ奇數の各頁の橫欄の外(柱)には品名の下に(一、一二)等の數字を以て前の偶數頁との二頁分の偈の番號を附して見出しの便にした。但し偈の番號はその頁に偈なくともその偈の長行の大部分を含む場合にも指示することにした。偈を以てその偈の長行をも代表せしむるからである。參照・索引等の場合も偈の番號を示す時はその長行をも意味すること勿論である。そして註に於て偈の番號を示す時に一一偈何番とせずして單に(一)、(二五)等偈の番號のみとせり。

一、本國譯は最初詳細な科段章節に區分し且つ上欄に見出しを附する豫定であつたが都合によりこれを中止し、單に章のみに分ける事とし、章の中でも幾分異つた問題へ移る時には一行を餘白にした場合がある。各品の下に附してゐる章題・章數は原典にはなく國譯者の添加である。又改行及び句讀點等の適用は國譯者が適當と認むる場合に於て行つた。長行に於て偈の文句の繰返し、或は他の引用句には引用括弧を附して。

一、本文中で意味を明瞭ならしめる爲に「　　」の括弧を以て文句・文字を附加し或は――　　――を用ゐて或る文をその中に入れた。又四句分別に「一」「二」等を、名目の列擧に(1)(2)(3)等を用ゐて次第を一目瞭然たらしめた場合が

ある。

一、本文中にある細字二行の文句は原本に細字二行を以て施してある細註である。

一、本論の中心に關係しない偈、即ち長行を有しない所の序偈及び跋偈並びに論中の引用偈には番號を附加しない。併しすべての偈はそれが偈であることを示す爲に、一句一句を區別し、二句を以て一行とした。但し返讀の都合で例へば漢文で第一句の文字が國譯では第二句に入つてゐる場合もあることは勿論である。

一、本文中、宋・元・明の三種の藏本・宮內省藏本・聖護院藏本に於て原本たる大正藏本と異つてゐる場合重要のものは註に指示し、大正藏本が明らかに誤つてゐる場合は異本によつて訂正し其の旨を註に示した。註に三本・宮本・聖本等と略書した場合は右の如く知られたし。

一、本論は解題にも論じた如く大毘婆沙論二百卷・倶舍論三十卷と密接な關係にあるから、諸論中婆沙・倶舍に相當文がある場合は譯者の發見し得た限りに於てその相當個所を婆沙は卷數により、倶舍は卷數(玄奘譯)と國民文庫刊行會本の國譯倶舍論(論第十一、第十二、第十三)の頁數とによつて註に指摘した。倶舍も六百頌の偈數によつて取扱へば普遍性があると思つたけれども一般に使用せられてゐない爲にどうすることも出來なかつた。

一、本論は舊譯である爲に譯語も玄奘の新譯と異るものが相當に多い。その中重要と思はれるものは可及的に新譯の相當語を註に於て指摘した。梵語等を出した場合にその下に新譯と斷らず單に文字を出してゐる時も新譯語であると承知ありたい。

一、重要なる述語で梵語等の原語の分つてゐるものはこれを註に示した。その場合梵語を先にし、巴利語を後にした。兩者が同一の時は一のみを擧げて繰返さなかつた。又巴利聖典で餘り用ゐられてゐないものは梵語のみを擧げ、その他巴利語にあつても重要性がない爲に略したものもある。巴利語で分つてゐて梵語で不明な爲に巴利語のみを擧げた場合もある。讀者は宜しく判別せられたい。

一、本國譯は實を言へば三人の共譯である。同學の文學士大石秀典氏が先づ一ケ年程研究して本論の書き下しを行ひ、次に水野と共に讀み合せ、水野は約半歲を費してこれが註解、倶舍・婆沙等との關係を調べ、最後に渡邊は二ケ月に亘つて殆ど寢食を廢し不備・過誤の訂正補足及び論の統一をはかり茲に漸く國譯として出すことが出來るに至つた。最初は昨年十二月中に稿了する約束であつたものが正月・二月と次第に後れ漸く三月一杯で終了するに至つた。本論は舊譯である上に論旨が簡單に過ぎ、到底それのみでは理解出來ない。倶舍・婆沙の助けによつて漸く解了せられるが、この兩論にもない場合があつて今尙ほ不明の儘にしてゐる所もある。譯者の淺學未熟と本論の本邦最初の國譯なると時日の不足との爲に十分なる研究考覈が出來なかつたことを遺憾とする。恐らく種々の缺點誤解が存することであらうが、その罪は偏へに最後の校正の任に當つた水野の上に存する。識者は願はくば不明過誤を是正解明して譯者の蒙を啓くに吝ならざらんことを。

昭和七年四月二日

國譯者　渡邊楳雄
　　　　水野弘元

雜阿毘曇心論解題

一、雜阿毘曇心論の內容一般

今國譯する雜阿毘曇心論（Saṁyuktābhidharma-hṛdaya-śāstra）は達摩多羅(Dharmatrāta) 即ち法救といふ人の作で、十一卷から成つてゐる。この論は佛教分派十八部(或は二十部)中の說一切有部(Sarvāstivāda)に屬するものであり、有部の中でも思想系統は後に述ぶる如く、大毘婆沙論と倶舍論との中間に位するものであり、大毘婆沙二百卷の說を整理縮少して纒め、次いで來るべき完成の倶舍論への架橋的段階をなしてゐるものである。故にすべての點に於て婆沙と倶舍との中間に位置し、前後の兩論と本論との關係は極めて興味深いものであるが、それは後に讓り、先づ本論の內容一般を紹介しよう。

本論の敍述の方法は龍樹・提婆以來、無著・世親等によつて採用せられた方法、即ち偈頌(Śloka)と長行(Bhāṣya)との反復によるものである。先づ敎理を簡單に要約した偈頌を述べ、次に長行を以てそれを詳細に說明してゐる。本論は五百九十六の偈頌（序と跋とに於ける偈頌は除いて）とその長行とから成つて居り、その中二百五十近くの偈頌は本論の原型たる法勝(Dharmaśrī)の阿毘曇心論（Abhidharma-hṛdaya-śāstra）のそれを殆んど其儘襲用し、殘りの約三百五十偈は法救自身の製作附加したものである。この約六百偈とその長行とを以て本論は界品乃至論品の十一品に分類せられてゐる。今その各品に就いて簡單に說明すれば次の如くである。(各品と偈の數との關係は後の本論と倶舍論との比較論參照。)

【第一・界品】この品では宇宙萬有の要素的分類としての五陰(五蘊)・十二入(十二處)・十八界が述べられてゐる。若し萬有を精神作用方面(心・心法)を主として見る時は色・受・想・行・識の五陰として區分せられ、物質方面(色法)を主とする時は、眼・耳・鼻・舌・身・意・色・聲・香・味・觸・法の十二入となり、これに眼・耳・鼻・舌・身・意の六識を加へて十八界とすれば物・心の二方面を詳細に分類するものである。この品ではこの陰・入・界の各別の說明、相互の關係を述べ、次に十八界に就いてあらゆる方面からの觀察をなしてゐる即ち諸門分別である。諸門分別とは或る事柄をそれが善であるか不善であるか無記(中性)であるかの三性門、欲界に屬するか色・無色界のものであるかの界繫門、有漏・無漏であるかないかの有漏無漏

門、有爲・無爲であるか否かの有爲無爲門、その他多くの標準立場からの諸分類門を言ふのである。この諸門分別は極めて煩瑣である代りに諸法の關係事項をあらゆる方面から示すのであるから、その所屬關係を極めて明瞭ならしむるものであり、阿毘達磨論書の一特徴である。

【第二・行品】 ここでは諸行（有爲法）は決して單獨に作用するものでなく、多くの諸法と關係することによつて生滅變化するものであり、その關係の方法と樣式とはいかなるものであるかを述べてゐる。先づ精神作用の方面で心・心法（心所）に於て心法の區分をなし、次にそれが心と相應生起する狀態を三界の善惡等の三性に隨つて各々說明してゐる。色法（物質）等に就ても亦その俱起の有樣を述べてゐる。次にこれ等有爲法の生滅變化に於ける依存・因果關係の一般樣式たる六因・四緣が說明せられてゐる。

最後に名（精神―概念・言語）・色（物質―空間）・時（時間）の最小限度を述べ、諸有情の身長・壽量等に及んでゐる。

【第三・業品】 吾人が精進努力して、菩提涅槃に到達し、或は不善放逸によつて輪廻轉生するのはすべて業の然らしむる所である。業には善と惡と、有漏と無漏との兩方面があるけれども、普通に業といふ時には善よりも惡を、無漏よりも有漏を、即ち輪廻轉生に向ふ方面を多く指すものであり、この品に於ても亦迷妄の諸世界への有情の轉生の原因としての業を主として述ぶるのである。業を身・口・意の三に分ち、これを或は現行としての業たる作（表）・潜在力としての業たる無作（無表）に分つて五となし、又は身三・口四・意三の十業とし、善惡による報果の關係の上から論ずる等、あらゆる方面から眺めて述べられてゐる。

【第四・使品】 業殊に前品に述べた輪廻轉生の原動力として業をして業たらしむる力を有するものが煩惱である。煩惱あるが故に業は惡性・卑性を帶びて來るのである。煩惱の中でも特に有力のものを使（隨眠）といふ。使には貪・瞋・癡・慢・疑・見の六種があり、これを開いて七使・十使・九十八使等とする。この使こそは聖道への修行の障礙をなすものであり、其界沈淪の基をなすものである。根本煩惱たる使の外に上煩惱（隨煩惱）がある。これは根本煩惱に附隨して起り煩惱を完全せしむるものである。この品に於てはそれ等の煩惱に關して種種の考察をなすものであり、根本煩惱を以て代表せしめて使品と名くるのである。

【第五・賢聖品】 佛敎では、有情の世間に於ける諸の苦惱を病氣に譬へ、苦惱の原因たる煩惱・業を病根とし、苦惱の滅を病氣の治癒に比し、苦の滅に至る修行道を以て治療の方法に較べてゐる。苦惱あ

る迷妄の狀態が苦であり、苦惱・迷妄の原因が集であり、苦惱の滅したる理想の狀態たる寂滅涅槃が滅であり、理想へ到る原因が道である。かくして迷妄の世界を苦と集とに理想の世界を滅と道とに區分して四諦の理を立つるのである。この論に於ても最初の界品・行品は苦の迷妄世界の當體たる苦諦を、業品は苦界へ到る直接原因を、使品は苦界を惹起せしむる間接原因(業の因の故に)を、即ち後二品で苦の因たる集諦を說いてゐる。これに反して賢聖品以下の三品は理想世界に屬する滅・道諦を論じてゐる。即ち賢聖品では煩惱の滅したる理想の境地及びその境への段階を、次の智品は理想到達の直接原因たる智慧を、次の定品は智をして完全ならしめ引いて理想へ達し易からしむる禪定を述べてゐるのである。賢聖品が滅諦に當り、智品・定品が道諦に當る。

賢聖品に於ては寂滅涅槃へ至る修行者の階梯を述べるのである。先づ修行者は發心以後持戒清淨にして、不淨觀・安般念(數息觀)・界差別觀等の禪定をその人の性格に應じて行はねばならぬ。即ち貪欲の多い人は不淨を觀じて貪を去り、心の散亂せる人は數息觀によつて調息調心し、愚鈍なる人は界差別觀によつて愚癡を對治する類である。この禪定に熟達すれば次に四念處を行つて身・受・心・法を如實に觀ずることにより、淨・樂・常・我の四顚倒を除去し始めるのである。かくして煖・頂・忍・世間第一法といふ凡夫世間の最高位たる四善根の位に達して四顚倒の對治から引續き四諦の理を觀じ、次いで愈々聖者の位に達する。

聖者には須陀洹乃至阿羅漢の四の各に向及び果の二があり、聖者の最初位を見道といひ、その後を修道といひ、最高位を無學道といふ。見道とは理論的迷妄を打破する修行道であり、修道とは習慣的の主として情意の迷妄を對治する修行道であり、無學道とは一切の煩惱を打破したる究極の位である。この諸道への進展も修行者の機根の利鈍によつて、或は數階を超越する者あり、一階一道を順次に經過して進展する者がある。

この賢聖品に於てはそれ等の一一を詳述するのである。

【第六・智品】 智慧は修行者をして賢聖に達せしむる原因である。正當なる四諦の認識があり、諸相を如實に觀察することによつて、從來の迷妄の見は打破せられ菩提涅槃に到達するに至るものである。智慧には世間一般の等智(世俗智)、他心を知る他心智、四諦の理を觀ずる苦・集・滅・道智、三界を觀ずる法智・比智(類智)、阿羅漢にのみ屬する盡智・無生智の十種がある。この十智が根本となつて其他の諸智はそれ〴〵の結合によつて生じ、そして又、十種中數個の智慧は同時

に起り、且つ十種と雖も全然別物ではなく相互に重複し同一智の觀點の相違による別名に過ぎぬ場合が多い。これ等の諸智の諸問題を論ずるのがこの智品である。

【第七・定品】 正しい智慧は禪定によつて始めて完成し得られる。賢聖に至るすべての階級はすべて三昧の狀態に在るのである。精神の正しい統一の上に本當の修行は可能である。坐禪三昧に在つて種種の智慧が正しく作用することが出來る。智慧と禪定との共力によつて始めて修行が可能なることは恰も跛者と盲者との共同作用によつて步行が出來得る樣なものである。跛者のみでは見ることは出來ても步くことが出來ず、盲者一人では步くことは出來ても正しい路を辿ることは出來ない。盲者が跛者を負ふことにより、盲者の足と跛者の眼とによつて始めて正しい步行が行はれ得る。智慧と禪定とも同樣である。然し智慧といひ禪定といふも決して別物ではない。同一の心の中に同時に智慧があり禪定が存するのである。煩惱によつて業が起され、業の作用ある時にはその背後に煩惱が必ず潛んで居り、この兩者が別別の心に存在することは決してない樣に、禪定と智慧との二も同一の心を異つた觀點から眺めた二方面に過ぎない。同一の心作用の中に或は智慧の方面或は禪定の方面が存するのである。

定には基本的のものとして四禪・四無色の八階級(八等至)があり、これを根本定と近分定とに分ち、或はそれ等を有漏・無漏、淨・染に區別する。この基本的八定の應用方面として、その觀察對象の相違等により、四無量・八背捨(八解脫)・八勝處・十一切處(十遍處)・三三昧等があり、變化・神通等をも起すとせられる。前に述べた不淨觀・安般念等も方法による禪定の種類である。これ等の定に關する諸問題がこの定品によつて詳論せられてゐる

【第八・修多羅品(契經品)】 以上界品乃至定品に於て佛教の根本思想たる四諦の道理は說かれた。然るに何故に修多羅品以下を說く必要があるかと言ふに、これは前に述べられた諸說の補遺である。故に本論を更に一層統一した思想體系となす爲にはこの修多羅品以下は前の諸品中に適當に按配せらるべきである。この點に於て本論の組織は完備してゐない。これは本論の先驅たる法勝の阿毘曇心論を其儘襲用した爲に起つたことであり、阿毘曇心論自身が既に統一を缺いてゐる。この缺點を改め全體を統一したのが本論の後に出來た世親の倶舍論である。倶舍論は本論の定品までの體裁を殆んど其儘採用し、唯だ第二の行品を根品・世間品の二品に分つて全體を八品とし、本論が修多羅品以下に述べてゐる事を前の諸

品に適當に按配し統一したといふ形式と內容とを具備してゐるのである。

右の如く修多羅品以下は前諸品への補遺的立場にある爲に前諸品の樣な組織と統一とを有してゐない。この修多羅品に於ては先づ施・戒・修の三種を述べてゐるがこれは業品に攝めらるべきであり、次の三界四十處の說と、十二緣起の諸說とは共に行品に、三十七覺品は賢聖品に、二十二根は行品に、其他それぞれに攝せらるべきである。

【第九・雜品】 これも前の修多羅品と同樣に補遺である。何故に修多羅と名け雜と名けたかの理由はその品の含む內容方面から見ては不明である。唯だ修多羅品は幾分でも纒つて數偈に亙つて一問題を論ずる事が多かつたのに、雜品では更に雜多は斷片的のものを取扱つてゐる。最初の心不相應行の說を除いては三偈も續いて同一說を論じたものは一もない。而して各〻は皆前七品の何れかに包含せらるべき性質のものである。

【第十・擇品】 以上の諸品は一品一卷を占めて居たのに擇品は第十・十一の二卷に亙つてゐる。又餘他の諸品がすべて法勝の阿毘曇心によつて命名されてゐるのに、擇品のみは法救の新しい設置の品である。餘の諸品には法勝の造偈を多少に含んで居るが擇品のみは前の偈を一も含むことなく全く法救のみに依るものである。この品は前の諸品に於ても猶不足してゐる多くの重要な問題を更に追加する爲に設けられたものである。その內容も纒つたものは少く、數偈に及んでゐる問題を見るに戒法律儀の說、四食の說、十二心、及び二十心の次第生、及び中陰（中有）說があり、其他法輪・梵輪、業と入・出胎との關係、沙門果、中劫の過（小の三災）・大劫の過（大の三災）及び退法の說等は二偈に亙り、菩薩論・三世實有論（四種薩婆多）・四不壞淨（四證淨）等は一偈づつであるが重要なるものである。

【第十一・論品】 第十一卷の一少部分を占め、法勝毘曇で十偈であつたものが今は追加せられて二十六偈となつてゐる。この論本は修多羅品以下の如く、前諸品の補遺ではない。實を言へば教理全體としての理論は擇品に於て終了してゐるものであり、擇品の最後の四偈は界品以下の本論の結文と見られ、ここで一段落を告げてゐる。然るに其後を承けて更に論品を說く理由が奈邊にあるか。論品の最初の書出しには「今當に諸論を略說して智者をして欣樂せしむべし」とある。即ち智者を欣樂せしめんが爲に論品を說くと言ふのである。然らば何故に論品が智者を欣樂せしむるかと言ふに恐らくこの論品なるものは一種の應用問題であらう。上來界品乃至擇品に於て學び來つた教理が果して正しく詳しく理解されて居

るか否かを試す爲に最後にその應用問題が掲示されてゐるのである。教理を能く理解した智者は論本の難解なるこの公案を釋明し、通過することによつて欣悅を覺ゆることであらう。事實この論品は極めて難解で、諸法相を隈なく知悉した人でなければすら〳〵と會得することは出來ないであらう。

【一】 法救云云。阿毘曇心論と雜阿毘曇心論との關係論は阿毘曇心論の解題に讓る。

【二】 界品云云。本國譯では最初の序品を第一とし、界品を第二と數へてゐるが、本來から言へば界品を第一とし乃至論品を第十一として序品は除外すべきである。何となれば序品には偈頌・長行の反復による他品同様の說明法もないし、論全體の一部分でもなく、又法勝の阿毘曇心論にもないからである。併し品目の數へ方から言つて大正藏經乃至多くの藏本にある如く、序品第一とし更に界品第一とするのは不都合である爲め明藏によつて本國譯では界品第二乃至論品第十二を採用したのである。

【三】 界品云云。出三藏記集卷十、焦鏡法師の雜心の序文によれば「位序品次は四諦に依つて義を爲す。界品は直に法相を說き以て苦諦に擬し、行・業・使の三品は多く生死の本を論じ以て習諦に擬し、賢聖所說の斷結證滅の義は以て滅諦に擬し、智・定の二品は多く無漏の道を說き以て道諦に擬す。自後の諸品は雜に上事を明し更に別體無きなり」とあつて、界品のみを苦諦とし行・業・使の三品を集諦としてゐるが、寧ろ界・行二品が苦諦に業・使二品が集諦に當るのではないかと思はれる。因に倶舍論では界・根の二品は全體の總論とし、世間品を苦諦に、業・隨眠の二品を集諦に配するのである。

二、本論の作者法救

本論の作者はその序品にもあるが如く達摩多羅即ち法救である。併し法救と言つても種種の經論や傳記等の記載を見れば決して一人ではない。少く共法救といふ二・三人の同名異人がある。現に本論卷九の第四七五偈の長行中に「尊者說いて曰く」とあるが、その下にこの尊者とは古昔の達摩多羅であると細註を施してある。仍つて達摩多羅といふ數人の同名異人を檢べて見よう。

一、先づ婆沙論や倶舍論の第一卷に出てゐる法救がある。倶舍の光記や寶疏によれば彼は佛滅後三百年の出世とある。彼は世尊の宣說せられた多くの偈を類に隨つて、無常無我乃至梵志等の品に整理したと婆沙等は言つてゐる。この整理された書は即ち今日法救撰として傳へられる法句經・法句譬喩經・出曜經等である。

二、次に婆沙論で所謂婆沙の四大論師とせられる人に法救がある。雜心論の註にある古昔の達摩多羅も恐らくこの法救であらう。この法救と第一の法救とが同一人であるか否かは今俄かに斷ぜられない。昔から婆沙論に大德曰くとある大德とは法救なりと言はれてゐるが、これは第一と第二の法救とを同一人と見たから

である。何となれば婆沙の初め其他二三ヶ所に、大徳法救とあり、他の多くの所では單に大徳と言つて名を示さない場合が非常に多い。他のいかなる論師を呼ぶにも婆沙は尊者の尊稱を用ひ、決して大徳とは言はない。故に單に大徳とあるは畢竟最初の大徳法救のことなりとせられて法救說が出たものであらう。これ第一と第二の法救を同一に見た證據である。この二者が同一であるか否かは例へば品類足論の世友と婆沙の世友との異同問題と類似して取扱はるべきもので、今これに觸れる必要はない。

三、第三に本論の作者としての法救がある。前二者は婆沙に出てゐるから、婆沙以後の雜心論の作者とは別人でなければならぬ。この法救は雜心論の外に玄奘譯の五事毘婆沙論二卷をも造つてゐる。この二論が同一人の作であることは兩論を比較する時、その說と口調とが全く一致することで明瞭である。又達磨多羅禪經の作者と稱せられる法救があり、[一]雜心主と同一人だとも言はれてゐるが、これは或は第一・第二の法救かも知れない。

【一】達磨多羅禪經に因んでゐる達磨多羅を(一)佛大先と前後する人に取るか(二)達磨多羅禪經の最初に出てゐる法系にある僧伽羅叉の資としての達磨多羅に取るかによつて禪經の達磨多羅が雜心主と一致するか否かは判定されねばならぬ。若し(一)即ち佛大先前後の達磨多羅を取れば、この禪經の譯者たる佛駄跋陀羅(Buddhabhadra)即ち覺賢三藏は幼少の頃罽賓で佛大先に師事したとあるからその師事した頃は覺賢三藏の二十歲頃とすれば西紀三百七十年頃となり、佛大先と前後する達磨多羅は雜心主の法救と同一だと推定される。併し若し(二)を取ればこの達磨多羅は迦膩色迦王の帝師とせられる僧伽羅叉の弟子であるから婆沙會上の法救あたりに相當するであらう。達磨多羅禪經をこの古い法救に關係せしめることには根據がある。なぜなら、この禪經の序文で大迦葉以下僧伽羅叉・達磨多羅迄の系統を明示して其以後を略して乃至不若蜜多羅としてゐる點はこの禪經の作者とせられる達磨多羅が大迦葉から何代目に屬するかを示さんが爲のものであり、且つこの達磨多羅の師たる僧伽羅刹は禪經の一種なる修行道地經を作つたとせらるる事を考ふれば古い法救が禪經を作つたと推定するのが無根のことではないのである。

三、法救の年代

雜心論主の法救は故木村泰賢博士の阿[一]毘達磨の研究、[二]望月信亨博士の佛教大年表、[三]小野玄妙氏の佛教年代考の何れに見るも、西紀第四世紀の後半に屬すると作られる。その理由は次の如くである。

法顯傳及び高僧傳卷三によれば、法顯三藏は西紀四〇六年に中天竺摩竭提國波連弗(Pāṭaliputra)の天王寺で雜心論を得、これを持ち歸つて漢譯してゐる。又高僧傳卷三によるに、中天竺に西紀三九四年に生れた求那跋陀羅(Guṇabhadra)が出家した動機は雜心論を讀んだことにある。若し假に彼が雜心論を十五六歲で讀

んだとすれば四一〇年頃になる。西北印度健陀羅で作られた雜心論が四一〇年頃既に中印度で盛に讀まれ研究されてゐる所を見ればその作製は少く共二三十年は古いと見るべきで三百八九十年頃より後だとは考へられない。これ最下限である。

復、次に雜心の作製は本論の序偈にある無依虚空論より後でなければならぬ。無依虚空論とは註によれば和修槃頭(Vasubandhu)の作品である。和修槃頭とは倶舍論を作つた世親ではあり得ない。倶舍の世親は雜心の法救より後であるし、無依虚空論の世親は法救より前だからである。倶舍光記卷九には無依虚空論の世親を古世親(Vṛddhācārya Vasubandhu)とし、倶舍の世親の祖師であるとしてゐる。[四]稱友(Yaśomitra)の倶舍論の釋によれば、この古世親は如意(Manoratha)論師の師であるといひ、如意論師は[五]西域記卷二によれば後の世親の師で超日王(Vikramāditya)(五世紀の中葉以後)の時に當り、外道と論戰して敗れて自殺し、後に世親が代つて外道を破るとある。[六]眞諦三藏の婆藪槃豆法師傳によれば外道と論戰して敗れたのは如意論師ではなくして佛陀蜜多羅(Buddhamitra)法師で、この事件は如意・世親等の法師の不在中に起つたとしてある。この兩傳の何れにしても如意論師は新世親の同時の先輩として述べられてゐる。故に如意論師の師たる古世親は新世親よりも一・二代以前の人であるから、新世親の年代を五世紀中葉以後とすれば古世親は四世紀の後半より遡ることは出來ない。隨つて古世親と同時の後輩と見らるべき法救はやはり三百七八十年より古くはない。これ最上限である。

即ち最下限の年代から見るも最上限の年代からするも法救は西紀三百八十年前後に雜心論を造つたと考へられる。この事は又達磨多羅禪經と關係ある佛大先前後の法救(この法救は雜心主と同一人だと考へられる)の時代から考ふるも妥當する。即ちこの禪經の譯者覺賢三藏(三五〇―四二九)は幼時に佛大先に師事したのである。故に佛大先と殆んど同時頃の法救は覺賢三藏より少し前であるから三百八十年前後となる。

【一】阿毘達磨論の研究p. 287.
【二】佛教大年表p.93.
【三】佛教年代考p.213.
【四】參照―椎尾辨匡博士「新古世親如意鳩摩羅陀訶梨跋摩」(哲學雜誌、大正二年五月號)。
【五】大正藏經 vol. 51. p.880.c.f.
【六】大正藏經 vol. 50. p. 189a.

四、本論の發生

大毘婆沙論以後阿毘曇心論・阿毘曇心論經・雜阿毘曇心論・倶舍論と一連の諸論の發生關係に就ては木村博士等の優れ

た論述があるが、順序として一應本論の發生の次第を述べなければならぬ。

佛教の分派時代に入ると論藏の研究は次第に盛になり、殊に有部は種種複雜なる法相を說くに至り、第一期として六足論が生じ、迦旃延は六足を統一して發智論を造つた。これ第二期の論書である。然し發智論は法相の骨組のみに止まり、それに肉を著け皮を覆はねば理解することも困難である、故に當時(西紀前後)のあらゆる有部派内の諸論師・異端者、或は他派等の說をも紹介し、微に入り細を穿つて有部正統派の立場を明らかにし、發智論に皮肉を附加したのが所謂大毘婆沙論二百卷である。有部の法相は玆に至つて絕頂に達したと言つてよい。後に造られた諸論書もその源泉と權威とを皆婆沙に仰いでゐるのである。

第二期で一段落を告げた有部も猶ほその論書婆沙には組織の不完全といふ缺點を有した。卽ち婆沙の組織は發智を襲つて雜蘊乃至見蘊の八蘊に分類されてゐるが、その分類たるや何等の統一原理に基いてゐない。且つ婆沙論は餘りにも緻密である爲に餘りにも複雜で初學者をして法相の全豹を摑ましめることが困難である。今日でも婆沙のみによつて有部の敎理を全體的に見透しを付けることは極めて困難であらう。事情は往昔に於ても同樣であつた。故にこれを幾分簡潔にし讀者の便にする爲にその綱要書が作られることは當然である。現存の十四卷鞞婆沙はその一例であり、その他多くの類似の努力があつたことは西域記等の傳ふる所である。但しこれ等の綱要書は飽く迄も婆沙の組織に依り八犍度分類である。この舊套を脫しない限りは決して敎理を統一し組織立てることは出來ぬ。その組織化運動の先鋒となつた者が法勝の阿毘曇心論である。卽ち第三期に入るのである。阿毘曇心論は發智以來の八犍度分類法に依らず、新なる組織卽ち界品乃至論品の十品としては大體四諦の順序に纒め、その容積も婆沙論にある尨大なるものを約二百五十の偈に約め、これに簡單な長行を附したのである。卽ち現行の阿毘曇心論四卷がそれである。然しこの論も餘りに簡略である爲に初學者にはやはり向かない。仍てこれに對する註釋書が種々に出來た。現存の優波扇多(Upaśanta)の阿毘曇心論經(Abhidharmahṛdayasūtra)六卷もその一であり、今國譯する雜阿毘曇心論もその註釋の最後にして最優なるものである。雜心以前に法稱の阿毘曇心論に對する多くの註釋があつたことは雜心の序偈とその註によつて知られる。卽ち法稱毘曇を釋するに廣あり狹あり。法稱自らの註釋は餘りに簡に過ぎ、優婆扇多及び有る師の釋は餘りに繁に過ぎ、和修槃頭の無依虛空論は餘りに異端說である

爲に、繁簡の中を得、且つ婆沙の正統に卽したる論として造られたのが法救の雜心論である。法救は本論を造るに、大體法勝毘曇に從ひ、法勝毘曇に不足したものを約三百五十の偈を以て補ひ、且つ長行も詳細にし法勝毘曇の四倍以上となした。この消息を[三]出三藏記集卷十にある雜心論の序は次の如く述べてゐる。

如來泥洹より數百年の後に尊者法勝有り。佛所說の[四]經藏の中に於て、事要を抄集して二百五十偈を爲り、阿毘曇心と號す。其の後、復た尊者達摩多羅あり。其の所製を攬るに文體不足を爲し理に所遺あるを以て、乃ち更に衆經を搜採して復た三百五十偈を爲りて其の所闕を補ひ、號して雜心といふ。新舊の偈本は凡そ六百篇あり。篇の數は則ち十一品有り。舊號は舊に仍つて稱を爲し、唯だ擇品の一品有りて仝く先に異る。尊者多羅復た卽ち自ら諸論を引き其の義を敷演す。事として列せざるは無く、列して辨ぜざるは無し。遂、世に隆にして涉學の士之を寶び以て美談とせざるは莫し云云。

雜心論が當時印度でもいかに賞美愛翫され、研究攻覈されたかゞ知れる。以上の如き事情の下に雜心論は發生したものであり有部論書第三期の集大成である。

【一】參考—荻原雲來、木村泰賢兩博士共譯國民文庫刊行會版國譯大藏經論律部十一、阿毘達磨俱舍論解題 p. 24 ff 及び木村博士作阿毘達磨論の研究 p. 286 ff

【二】優婆扇多。雜心序偈の註にある優婆扇多の八千偈の釋といふのは現存の優波扇多の阿毘曇心論經とは別本であらう。蓋し今の雜心が六千偈とせられ、八千偈とすればこれよりも勿論大きく、又雜心の右註によるも廣いとせられてゐる。然るに現存の阿毘曇心論經は雜心の三分の一位しかないからである。

【三】大正藏經 vol. 55. p. 74b.

【四】經藏云云。こゝでは法勝毘曇を直接に佛說の經藏に結び付け婆沙論と何等關係せしめてゐないし、同樣に出三藏記卷十の六十卷婆沙の道梴の序文にに法勝を以て婆沙以前としてゐるが、法勝は婆沙作製以後の出世であることは法勝毘曇の國譯の解題に論ずることゝする。

五、本論と婆沙論との關係

發達の方面から見て雜心は婆沙から法勝毘曇等を經て發生したものであることは既に論じた。然らば教理上からは婆沙と雜心といかに關係し、いかに類似し或は相違し、いかに發展してゐるであらうか。大毘婆沙論は迦濕彌羅(Kaśmīra)で造られ、その正說とする所は迦濕彌羅の有部說であり、西方犍駄邏(Gandhāra)の有部說は異端である。卽ち婆沙論は一切有部の異部派、異論師の說を斥けて專ら迦濕彌羅の正統說を主張してゐるのである。

[一]西域記卷二によるに雜心主法救は犍駄邏の產であり、同國布色羯羅城(Puṣkaravatī)附近に於て雜心論を書いたとある。世親が後にやはり犍駄邏に生れその國の丈夫城(Puruṣapura)附近で俱舍論を作り、その說には多分に異派に贊同した傾向があることを思へば、法救の雜心論にも異端が說かれてゐるのではないかと疑はれる。現に淨影の慧遠はかく考へた一人である。卽ち彼の起信論義疏によ

れば、達磨多羅は廣論の中にて、西方沙門の義と譬喩者の義とに依つて二百五十行の偈を加へ、抄して以用つて雜心十一卷の論を造作すとある。

然しながら雜心を以て有部の正統たる婆沙の本義から離れてゐると言ふのは全く誤である。雜心は忠實なる婆沙の紹介解明の爲に造られたものである。雜心の說の殆んど總てはこれを婆沙の中に見出すことが出來る。雜心が譬喩者の說を三回程(偈一四二、一九八、四五八の長行)引用してゐてもそれは單なる紹介であつて自說としてこれに加擔してゐるのでは決してない。法救がいかに正統迦濕彌の有部に忠實であつたかは次の二三の例で見ても十分である。

例へば諸部派諸論師の間に認識問題に關して、根見・識見・相應慧見・和合見等の諸說がある。[二]婆沙卷一三によれば、法救は識見家、妙音は相應慧見家、譬喩者は和合見家であり、婆沙の正統派たる世友は根見家である。今これを雜心に就いて見るにその卷一、第三五偈の長行に於て、論主は識見家・相應慧見家・和合見家の一切を破して正統の根見說を樹立してゐるのである。

又次に[三]婆沙卷七一によるに、同分彼同分の說に於て迦濕彌羅國の毘婆沙師は舊外國師の說と同じく彼同分の眼に四種ありとして、色を見ずして(一)已と、(二)正と、(三)當とに滅するものと、及び(四)不生の法とを擧げてゐるが、外國師は舊迦濕彌羅國の毘婆沙師に同じく五種ありとして不生法を有識屬と無識屬とに分けてゐる。雜心に就いて見れば、卷一、第三十七偈の下で餘有分(彼同分)の色には四種ありとして、(一)過去不見の色の已に滅せると、(二)現在の色の滅すると、(三)未來世の生不生法の二種、即ち(三)未來不見の色の當に滅すべきと、(四)未來不生法とを述べてゐる。これ迦濕彌羅の正統毘婆沙師の說と全く一致するのである。

右の如く雜心は自ら婆沙の正統を以て任じ、その多くの說を婆沙に仰いでゐる。この事實は本國譯の隨所の註に示せる婆沙の參照によつても知れるであらう。勿論時代の推移と共に教理の發達あるは止むを得ない。例へば心所法分類に於ける雜心の發達はそれである。

然し玆に雜心が婆沙倶舍と異つた說をなしてゐるものに劫說がある。普通有部(のみならず南方上座部その他多くの部派)は一大劫を八十中劫とする。即ち成・住・壞・空の四劫は各二十中劫より成ると說くのである。然るに雜心では(偈五五七の長行)成・壞の二劫は各一中劫より成り、住・空の二劫は各十九中劫より成ると說いてゐる。即ち一大劫は四十中劫に當るのである。然しこれとてもやはり婆沙

から採用した形跡がある。[四]婆沙卷九八によれば梵輔天・梵衆天の壽量をそれぐ＼一劫及び半劫とし、この一劫は四十中劫を以てし、二十中劫を以て半劫の量となすと述べてゐる。

　その他婆沙と些細の相違をなしてゐる說に阿羅漢を九品に區分するに聲聞を七品と立て、その中、婆沙は退法に二品を立て、雜心は不動法に二品を立てゝゐる。（婆沙卷六二。雜心偈二七一下。）次に八齋戒の八支の立て方に兩者は少し異る。（婆沙卷一二三。雜心偈五〇四下。）然しとれらとても九牛の一毛に過ぎず、大體を言へば雜心は婆沙と殆んど一致し、兩者が著しく相違し或は全く反するが如き說はまづこれを見出すことが出來ないといつて差支ない。

【一】大正藏經 vol. 51. p. 879.a.
【二】同上。vol. 27 p. 61.c.
【三】同上。p. 368. a.f.
【四】同上。p. 509. b.

六、本論と俱舍論との關係

　雜心と俱舍との關係も既に故　木村博士によつて論ぜられてゐるが、こゝにも一應の比較を試みよう。

　雜心は法勝毘曇以來の集大成であり、その註釋類中の最逸たるものたることは既に論じた。然し實を言へば法勝毘曇の約二百五十の略偈に約三百五十の偈を加へた爲に新舊の偈は幾分重複したり、粗細の別が生じたりせざるを得なかつた。法救は法勝の偈が餘りに簡略であつた爲に、時には一偈を數偈に改作し、時には舊偈を再び數個の新偈によつて繰返した。一方雜心の偈と說明には右の如き無理があり、又他方には法勝毘曇以來の論全體としての組織統一に不完全が存在した。即ち前にも述べた如く最初の界品乃至定品は組織が整つてゐるが、後の修多羅品以下は前の部分の補遺であつて何等統一

がない。故にこれを全一のものとするにはどうしても修多羅品以下のものを前部へ織込まねばならぬ。この難點を除く爲・に作られたのが世親の俱舍論である。俱舍は大體第三期の綱要書に則つて作られてゐる。然し、その缺點たる後半の諸品を除去し、前半の諸品を整理し、更に廣く更に深くして改造し、界品乃至定品の八品を以て整然たる組織となした所に俱舍の特徴があり、千古不滅の價値がある。

　然らば雜心がいかに俱舍に改變せしめられたか、いかに兩者が相違してゐるかを具體的に可なり精細に論じて見よう。先づ兩論の品數と偈數とを比較すれば次の如くなる。俱舍論は便宜上玄奘譯により、又俱舍論中最後の破我品は除外例として玆には論じない。

雜心論[二] 十一品 五百九十六偈	俱舍論、八品、六百偈
一、界品[三]	一、界品（二卷、四十四偈）
卷一、五十二偈	卷一、二十五偈

俱舍論	雜心論
卷二、十九偈	
二、根品(五卷、七十四偈)	二、行品
卷三、二十二偈	卷二、四十四偈
卷四、十九偈	三、業品
卷五、八偈	卷三、[四]七十五偈
卷六、十二偈半	
卷七、十二偈半	
三、世間品(五卷、九十八偈)	四、使品(隨眠品)
卷八、十一偈	卷四、六十偈
卷九、十五偈半	五、賢聖品
卷十、十六偈半	卷五、五十四偈
卷十一、四十偈	六、智品
卷十二、十五偈	卷六、[五]五十一偈
四、業品(六卷、百三十一偈)	
卷十三、十四偈	七、定品
卷十四、二十一偈	卷七、四十三偈
卷十五、二十四偈	八、修多羅品
卷十六、十九偈	卷八、[六]六十九偈
卷十七、十九偈半	九、雜品
卷十八、三十三偈	卷九、五十一偈
五、隨眠品(三卷六十九偈)	十、擇品(一卷半七十一偈)
卷十九、二十二偈	卷十、五十五偈
卷二十、十七偈	卷十一、[七]十六偈
卷二十一、三十偈	
六、賢聖品(四卷七十九偈)	十一、論品
卷二十二、十四偈	卷十一、廿六偈
卷二十三、二十一偈	
卷二十四、二十二偈	
卷二十五、二十二偈	
七、智品(二卷、六十一偈)	
卷二十六、三十三偈	
卷二十七、二十八偈	
八、定品(一卷半、四十偈)	
卷二十八、二十八偈	
卷二十九、十二偈	

右の表の中で俱舍論中にあつて雜心論にない根品と世間品とは雜心の何品に相當するかを見るに、兩論の說の一致或は類似してゐるものを雜心の偈の番號によつて示せば次の如くである。

俱舍論根品	雜心論
卷三、に相當するもの	修多羅品、偈、四三二、四三三、四三四、四三五、四三六、四三七、四三八、四三九、四四〇、四四一、四四二
	雜品、偈、四七二
偈、四九九、五〇〇に相當するものは雜心になし。	
卷四、卷五、に相當するもの	行品、偈、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六
	雜品、偈、四五三、四五四、四五六、四五七

俱舍論根品	雜心論
卷六、卷七、に相當するもの	行品、偈、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五
	業品、偈、一五三、一五四、一五五
	擇品、偈、五二八、五二九、五三〇、五三一、五三二、五三三、五三四、五三五、五三六
	雜品、偈、四六五

巻八、世間品
巻九、に相當するもの
巻十、
偈、一四八、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四 に相當するは雑心になし

雑心論
修多羅品、偈、四〇〇、四〇一、四〇二、四〇四、四〇五、四〇八、四〇九、四一〇
擇品、偈、五三二、五五四、五六二、五六四、五〇七、五〇八、五〇九
雑品、偈、四七一、四七三、四七四、四七五、四七六、四九八、四九九

巻十一、世間品
巻十二、に相當するもの
偈、一六三乃至一九一、二二一、二二二、二二三 に相當するは雑心になし

雑心論
行品、偈、九三、九四、九五
雑品、偈、四八二、五五五、五五六

右の表によつて倶舍の根品・世間品は、大體雑心の行品に當り、又雑心の補遺たる修多羅品以下から多く補つてゐることが明瞭である。

右と同様の理由で其の他の界品乃至定品の倶舍の諸品は雑心の相當品に大體相當し、それに修多羅品以下の補遺が多少加味されることを知り得るであらう。今試みに最初の根品のみに就いて兩論の比較をなせば次の如くである。

倶舍論界品	雑心論	
巻一		
偈一、有漏・無漏	偈 三、四	界品
二、三 三無爲	四五八、四五九	雑品
四、有爲法	四五一	雑品
五、有漏・取蘊・有諍	五	界品
六、色蘊	八	界品
七、五根・五境	一五、(一七)	界品
八、無表色	(九九)	業品
九、一〇 四大種	四九五	雑品
一一a 五根・五境と色蘊・十處・十界	(八)	界品
一一b、一二、受・想・行蘊・無爲と法處・法界	一〇	界品
一三、識蘊と七心界・意處	(九)(一〇)	界品
一四、七心界の關係	二〇	界品
一五、一切法の一蘊・處・界による總攝	五一、五二	界品
一六、二の眼耳鼻も一根なり	二二	界品
一七、蘊處界の義、建立理由	二五、二四	界品
一八、受想を別に蘊と立つる理由	一一	界品
一九a、無爲の蘊攝ならざること	(一三)	界品
一九b、五蘊の次第	七b	界品
二〇、六根・六境の認識説等	(四三)(四四)	界品
二一、十二處の一切法中にて一のみを法處と立つる理由	(一七)	界品
二二、八萬法蘊は色行二蘊の攝	一三、一四	界品
二三、同上	(一四)(一三)(一八)	界品
二四、諸法の蘊處への所攝	一九、(二二)	界品
二五、地・水・火・風・空・識の六界	(四一一)	修多羅品
巻二、十八界の諸門分別		
二六、有見無見・有對無對・三性門	二〇、二七	界品
二七、界繫門	(四六)(四七)	界品
二八、有無漏・有尋有伺等門		

二九、六識の三種分別　三一、三二　界品
三〇、有執受・入無執受門　五〇　界品
　　　　(三二)三三　界品
三一、大種・所造・可積集非可積集門　(三六)　界品
三二、能斫所斫・能燒所燒・能稱所稱門　四四　雜品
三三、三四a、異熟生・所長養・等流 有實事・刹那等門　四五　界品
三四b、眼界・眼識界等の成就不成就門　四八　界品
三五a、內外門　(三六)　界品
三五b、同分彼同分門　三七　界品
三六、三斷門　三八　界品
三七、三八、見非見門　三四b、三五　界品
三九a、一眼見・二眼見　(三一)　界品
三九b、四〇a、認識に於ける根境の接觸問題　四三、四四　界品
四〇b、四一a、二依(根依・開導依)　四〇　界品
四一b、共依・不共依、界地と眼根・眼識・との關係　(四〇)四六　界品
四二、四三、十八界と三界諸地　(四六)(四七)　界品

四四、所識・常無常・根非根門
　　四九、四二、(三三)、(三六)界品修多羅品

以上によつて俱舍の界品は殆んど雜心の界品に一致相應し、他の修多羅品雜品等から幾分補つてゐることを知ることが出來るであらう。右の中、雜心の界品中で俱舍の界品に相當しないものに左の數偈がある。

偈一、二、　序文
六、　陰には五受陰と無漏とあり。
一六、　十二入は事・依・緣・自性の差異によつて分別す。
二六、　根・境・識は相應するが故に界・入・陰は不增不減。
二八、二九、　四無記論　俱舍・隨眠品卷一九、偈三六九。
三四a、　十八界の有罪・有報・染汚・隱沒無記・修習門。
三九、　有上無上・有果無果門、(俱舍業品卷一八、偈三四七)
四一、四二、　見・聞・覺・識、俱舍業品卷一六、偈二九二。

右の中四偈は俱舍中の他品の說と一致し、一偈は幾分類似し、他は俱舍中に見出せない。

以上の諸比較によつて、雜心・俱舍の兩論がいかに類似し、世親がいかに雜心論を參照したかゞ知られるであらう。殊に明かに雜心の偈を其の儘引用したのが俱舍にある。卽ち俱舍卷七の最後の方にある引用偈が雜心卷九偈(四六五)に當り、兩偈を擧ぐれば次の如くである。

雜心
　若得㆓九種法㆒　當㆑知穢汚心
　善心得㆓六種㆒　無記卽無記

俱舍
有餘於㆑此總說、頌曰
　慧者說染心　現起時得㆑九
　善心中得㆑六　無記唯無記

俱舍で有餘といふは雜心のことである。

然しかく一致或は類似するからと言つても俱舍は雜心のみから其等の說を採つたとは言へない。何となれば雜心よりも

更に廣く精しく婆沙に論ぜられてゐるからである。且又かく類似するとはいへその細部に亙つて點檢する時は右の界品の比較に於て示された以上に他の諸品には不一致な點もある。兩者の相違を求むれば、先づ倶舍はその議論が緻密にして微細を極め、殊に經部等の說を紹介して甲論乙駁せしめ以ていかに世親が才氣煥發であつたかを思はしむるに反して、雜心は單に正統有部の說を婆沙によつて紹介說明し、餘他の異論を擧げたのは僅々に止まり、その說く所も倶舍の如く微細に亙らず、婆沙の如く該博に至らず、倶舍の幾分異端的なるに反して、忠實なる有部の綱要書である。

兩論の個々の教理に於ては相互に粗細廣狹の別がある。倶舍にのみあつて雜心に存しないものは次の如くである。

偈 九、 四大種の持・攝・熟・長の業。
二六、 大德摩達多の有對無對の偈、これは阿毘曇心論經卷一に其儘あるから、明らかにそこから引用したものである。
一四九b—一五三、 十不善行。
一六一a、 末摩(maman)、小衰・大衰の相。
一六二—一九一、器世間の說明。
二六二b、二六三a、 福・非福・不動の三業。
二七三、 五種の功德田。
二九六、二九七、 斷善根と業道。
三二四、 五無間業の同類。
三三〇、三三一、 六波羅蜜。
三四〇、 業增長の五因。
三四一a、 福の二種。
三五三、 忍所害・智所害の隨眠
三五九、 七慢・九慢。
三六七a、三六八、 無記根
四〇五、 五蓋。
四四一、 轉乘。
五一二、 十六行相に關する世親の解釋。
五三九、 佛陀論。
五五九、五六〇、 五通の五種。

其の他細部に亙れば無數にある。又同樣に雜心にのみあつて倶舍に存しないものには、

偈 六九、 三種增上。
一三三、 見道・修道斷別の詳說。
二二一、 五事の斷煩惱。
二三〇、 三種境界に對する五種愛。
二六二、 無學・學・四善根の根の增進。

及び最後の論品である。論品の諸偈は前述の如く一種の公案或は試驗問題風のもので、前の諸品に於て學習した教理の理解を試すべき應用問題と見られる。大體右の列擧で分る如く雜心の大部分は倶舍に見出せるが、倶舍にあつて雜心にないものは比較的に多い。これ倶舍論の方が雜心よりも廣範圍の法相を說いてゐることを示すものである。

最後にこの兩論の何れにもあつて而も異つた解釋說明をしてゐるものも二三ある。前に述べた大劫の中劫數もさうであるが、受戒に關して次の如き相違がある。雜心卷三、偈一一六の下に、衆生の上・中・下三心を以て比丘・沙彌・優婆塞戒を受くる場合の四句分別の第四句に、

一切衆生に於て起り、一切因(下・中・上心)にして一切支(不殺生乃至不綺語、この場合比丘戒を指す。)に非ざるは有ること無きなり。若し初め下心もて日夜戒を受け、次に中心もて優婆塞戒を受け、後に上心もて沙彌戒を受くるを以て、謂く應に一切衆生に於て起り、一切因にして一切支に非ずと說くべしと言はばこの義は然らず。彼は盡壽と爲すが故に。(婆沙巻一二七にもあり)

と、かく雜心及び婆沙が否定してゐることを倶舍は許してゐる。即ち倶舍巻一五偈二五三の下に、

或は一類の、律義に住するものにして、一切の有情に於て律儀を得するに、一切因に由りて一切支に非ざるあり。謂く、三心を以て近事・近住・勤策の戒を受くるものなり。

これ明かに古來の有部の正義に對する世親の反駁である。然し衆賢も順正理論に於て世親の說を襲つてゐる。

同樣に斷知(遍知)建立の因緣に關して倶舍は雜心・婆沙の說に異つてゐる。雜心巻四偈二二九下(婆沙巻六二)に於て斷知建立の四及び五因緣を擧げてゐる。即ち見斷には(一)倶因滅(二)倶繋離(三)得無漏解脫得(三)缺第一有の四因緣を說き、修斷には更に界永斷を加へて五因緣としてゐるのに、倶舍巻二一の最後の方(偈四一四下)には見斷の六遍知を建立するに(一)得無漏離繋縛(二)缺有頂(三)滅雙因の三因緣を、修斷の三遍知を建立するに前の三に越界を加へた四因緣を說いてゐる。即ち雜心等の說よりも何れも倶繋離の一因緣を略してゐるのである。倶舍では「離倶繋を立つる者もあるがこれは滅雙因と越界とに含まれて居るが故に別立する必要はない」と論じてゐる。

復次に、時代と共に發達し進歩せるが故に相違してゐるものに心所法の分類がある。今、雜心、倶舍兩論の心所法分類を示せば左の如くである。

雜心巻二、偈五五以下	倶舍巻四、偈六九以下
一、大地法(十) 想・欲・觸・慧・念・思・解脫(勝解)憶(作意)・定・受	一、大地法(十) 同上
二、大善地法(十) 不貪・不瞋・慚・愧・信・猗(輕安)・不放逸・不害・精進・捨	二、大善地法(十)同上
三、大煩惱地法(十) 邪解(邪勝邪)不正憶(非理作意)・不順智(不正智)・失念・不信・懈怠・亂(散亂)無明・掉(掉擧)放逸、	三、大煩惱地法(六)無明・放逸・懈怠・不信・惛沈・掉擧、
四、大不善地法(二)無慚・無愧、	四、大不善地法(二)同上、
五、小煩惱地法(十)忿・恨・誑・慳・嫉・惱・諂・覆・高(憍)・害、	五、小煩惱地法(十)同上、
	六、不定地法(八)惡作・睡眠・尋・伺・貪・瞋・慢・疑、
計四十二法	計四十六法

以上の如く雜心論は心所法を五類に分つて四十二法を數へ、倶舍論は六類に分つて四十六法を數へる。倶舍では殆んど凡ての心所法を網羅したもので爾後、この六類四十六法は有部心所法の定數（殊に日本では）となつた。雜心では五類に分別したものゝ、これを以て全部の心所法を盡さうとする企圖ではなかつた。何となればこの分類の後に三界諸心と心所法との相應を論ずる際には、上述の四十二法以外に更に覺（尋）・觀（伺）・睡（惛沈）・眠（睡眠）・悔（惡作）・貪・瞋・慢・疑の九法をも述べてゐるから前の四十二法と合して五十一法となる。然し雜心自ら心所法の分類に於て大煩惱地法中の邪解・不正憶・不順智・失念・亂の五法は大地法中の解脫・憶・慧・念・定と重複してゐることを述べてゐる。故にこの重複を除けば結局四十六法となる。雜心が大煩惱地法を十としたのは婆沙を襲ふた爲である。然し雜心とても婆沙其の儘ではなく、そこに幾分の發達を示してゐる。世親が從來なかつた不定地法なるものを設けて、心所法を全體的に統一し組織立てたのは大なる功績でなければならぬ。然し不定地法なるものも世親の新發明ではなくして、彼はこれを顯揚聖敎論あたりの瑜伽系のものから採用したらしい。何となれば顯揚論瑜伽論等は幾分倶舍よりも古いと考へられるからである。

以上で雜心倶舍兩論の一應の比較を終つた。この比較を全體的に論ずることはそれ丈で既に大きな仕事であるし玆の問題ではない。今は唯だ倶舍がいかに雜心と關係し、いかに雜心から發達して行つたかの大體を見れば十分である。

【一】木村博士「阿毘達磨論の研究」P.286f. 荻原雲來、木村泰賢兩博士譯國譯倶舍論解題 P.24ff.

【二】最初の序品は前に述べた樣な理由で玆では暫らく除去することゝする。偈數に關しては六句一偈として數へたもの九偈を四句一偈に直せば六百偈半となり、更に序偈・結偈を加ふれば六百十二偈半となる。

【三】但し六句一偈としたもの五偈、四句一偈に直せば五十四偈半。

【四】但し六句一偈としたもの一偈、四句一偈と直せば七十五偈半。

【五】但し六句一偈としたもの一偈、四句一偈に直せば五十一偈半。

【六】但し六句一偈としてもの一偈、四句一偈に直せば六十九偈半。

【七】但し六句一偈としたもの一偈、四句一偈に直せば十六偈半。

【八】雜心の偈の中で括弧中にあるのは倶舍の說に部分的に一致し或は幾分類似してゐることを示し、括弧のないものは全く一致し、或はよく類似してゐることを示す。

【九】aは前半偈であり、bは後半偈である。

【10】大正藏經 vol. 29 p.562b. 婆沙・雜心には盡壽戒として述べ、倶舍・正理は別解脫戒一般として說く故にこの相違がある。

七、本論の飜譯

雜心論の支那への飜譯は經錄によれば前後三回程ある。

第一回は法顯三藏が華子城(Pāṭalip-utra)で得て携へ歸り、佛陀跋陀羅(Bu-ddhabhadra)即ち覺賢三藏と共譯した雜阿毘曇心論十三卷である。飜譯の年時は明記されてゐないが、西紀四一八年前後と思はれる。

第二回は伊葉波羅(Īśvara)譯の十三卷本である。この論の飜譯の因緣は出三藏[二]記集卷十の雜心の序に次の如く述べられてゐる。

宋の元嘉三年(四二六年)に於て徐州の刺史太原王仲德、外國沙門伊葉波羅に請ひて、彭城に於て之を出す。擇品の半と及び論品の一品とは、緣事の起る有りて出し竟るを得ず。元嘉八年(四三一年)に復た天竺法師有り。求那跋摩(Guṇavarmaṁ)と名け、斯陀含道を得、善く茲經に練れ楊都に來遊す。更に從つて校定し、諮りて大義を詳にす。云云。

とある。即ち最初伊葉波羅が譯してゐた時に擇品の中頃まで來た時に、何か用事が出來た爲に全部の譯を果さず、後に求那跋摩に殘部を譯して貰ひ校訂を行つたといふ。[三]開元錄によれば前者は十卷を後者は三卷を譯したとあり、[四]內典錄は前者が十一卷後者が殘部を譯したと述べてゐる。

第三回は僧伽跋摩(Saṁghavarmaṁ)譯の十一卷本で現存し、本國譯の雜心論である。[五]出三藏集卷十の焦鏡法師の雜心の序によれば本論は次の如くにして譯された。

宋の元嘉十一年甲戌の歲(四三四年)に於て、外國沙門有り。名けて三藏と曰ふ。其の人觀化して此に遊ぶ。其の人先に大國に於て斯の經を綜習す。是に於て衆僧請ひて之を出さしむ。即ち其の年九月を以て、宋都長干寺に於て諸學士を集め、法師雲公(寶雲)譯語し法師觀公(慧觀)筆受す。考挍治定し周年にして乃ち訖る。云云。

即ち元嘉十一年の九月に譯に着手し一ケ年して四三五年に譯出されたのである。出三藏記集にはこの第三譯を十四卷とし、[六]歷代三寶記もこれを襲ひ、[七]法經錄等は十三卷とし、開元錄に至つて始めて十一卷となつてゐる。

阿毘曇類の論書に關しては出三藏記中の僧祐の經錄に於て既に非常な混亂と錯雜とがあり、同種同一のものを二回出して異つて記錄する等のことを行つてゐる。僧祐自身は恐らく當時の論書を手づから善く點檢せず、二三の古經錄によつてその去就の分別つかず、矛盾せる經錄を其の儘採用したものであらう。僧祐錄に於て既にかゝる混亂があつた爲め、其の後の諸經錄は殆んど阿毘曇書に對して間違をなしてゐる。即ち[八]僧祐錄に右の三種の雜阿毘曇の外に、僧伽跋澄(Saṁgh-avardhana)には雜阿毘曇毘婆沙十四卷の譯があつて雜阿毘曇心とも言ひ、又僧伽提婆(Saṁghadeva)には阿毘曇心十六卷の譯があると記してゐる爲に後の經錄は、或は僧伽跋澄譯の雜阿毘曇毘婆沙を雜心の三譯と共にこの四論は同本異譯なりとし(法經錄から靜泰錄まで)或は僧伽

提婆の阿毘曇心と雜心三譯とを同本異譯とするに至つた。(開元錄)、又雜心の第二譯と第三譯との間には卷數の過誤、或は存缺の間違がかなりに行はれ、貞元錄に至つて始めて全部が現行の如くに訂正されてゐる。この間違の原因は僧祐の出三藏記の經錄が混雜してゐた爲でもあらうが、論書の多くが缺本になつて居り、古經錄の說のみによつて存否を決し、經錄と實物とを引合せなかつた爲でもあらう。とにかくこの雜心三譯の中、初の二譯はその譯出後百年以內に缺本となつた。卽ち四三〇年頃に譯されたのが僧祐の經錄(五〇〇年頃)には既に缺本とされてゐる。思ふにこの三譯は殆んど時を同じうして引繼いで譯出された。前譯が餘り世人によつて研究されない中に後譯が出た。例へば若し六十華嚴と八十華嚴との如く、或は四卷楞伽と、十卷乃至七卷楞伽との如く、前譯が既に大いに研究され或は註釋が施され、それによつて學派・宗派が樹立され、既に其の書が權威となつてゐるとすれば、たとひ後譯がより完全であつても前譯は改變され或は湮滅せぬのみか、却つてより完全な後譯の研究をも阻止し、その實價を發揮せしめなくするものである。然るに雜心の場合には事情が全く異つてゐた。前譯が未だ固定しない中に後譯が生じ、而も多分後譯は前譯を參照し、より完全なものとして世に現はれたであらう。權威の甲乙なくして學習する場合には完本を撰擇するのは自然である。この道理によつて第三譯の出現後學人は專らこれに依つて又他の二譯を顧みなかつたのであらう。從つて何時とはなしに他の二譯は世人から顧みられなくなり、更に何時ともなく世間から滅沒したものであらう。元來この雜心論は法勝毘曇よりは細密に明瞭になつたとはいへ、他の參考書なくしてこれを十分に了解することは常人には不可能事である。今日我吾は註釋付きの俱舍論或は完全なる婆沙論を座右に有するから始めて雜心を幾分にても解了することを得るし、參考書があつても樂なものではない。況んや未だ婆沙も完備せるものなく、俱舍論も造られてゐなかつた當時は、たとひ印度人と雖も特に雜心、或は阿毘曇に通曉してゐない限りは決して梵文を完全に理解することが出來なかつたであらう。完全に理解することなくしては十分なる飜譯が出來るものではない。法顯三藏は十年に餘る印度旅行中にて彼此の往復の爲に日子を要し落付いて研究する暇はなかつたらうし、最も長く止住した華子城に於てさへ、その三年間に梵書梵語を學ぶとあるが阿毘曇を研むとはない。さればこそ持ち歸つた雜心を譯するにも覺賢三藏に助力を仰いでゐる。併し覺賢三藏とても禪數の學者であつて毘曇

の専門家ではない。故に雑心の飜譯は極めて困難であつたに相違ない。第二譯に於ても初の伊葉波羅は傳記がないから如何なる人か不明であるが特に毘曇學者であつたとも思へない。彼が雑心の譯を擇品の半まてゝ打切つたのは何か別に用事があつたかも知れないが、この飜譯には少からず閉口したに相違ない。その後を承けて譯を完成した求那跋摩は迦濕彌邏の人であるから、特に毘曇を學んだとは傳へてないが、有部の教理には必ずや通じてゐたに相違ないし、善戒經をも譯してゐるから瑜伽系統にも通じてゐたであらうし、彼の雑心の譯は良好な成績だつたらうと思はれる。然しこの譯も滅失したのは第三譯が更に完全だつたからである。譯者僧伽跋摩は傳[10]によるに善く三藏を解し尤も雑心に精しとある。彼がいかに雑心に通曉し、これを得意としてゐたかゞ窺はれる。故に彼の譯たる現行の雑心論は極めて完全し、唯の一個所たりとも誤譯或は不合理な點を見出すことが出來ぬ。偶々我吾には合點行かず、誤譯或はごまかし譯ではないかと思はるゝ節があるとしても、それは恐らく我吾の不明の故であらうと思はれる。それ程にこの飜譯は完全に近く行はれてゐる。勿論羅什・眞諦・玄奘の比ではないであらう。然しかゝる正確なる雑心の譯があつたればこそ、眞諦玄奘三藏以前の毘曇宗は盛になり、阿毘曇の研究が流行したであらう。蓋し毘曇書類にては眞諦三藏以前は恐らく雑心を以て白眉としたであらうからである。

【一】大正藏經 vol.55.p.112af.
【二】同上 p. 74.b.
【三】p. 526.a.
【四】同上 p. 258.b.
【五】同上 p. 74.c.
【六】大正藏經 vol.49 p. 91.c.
【七】大正藏經 vol.55
【八】同上 p. 10.bf.
【九】同上 p. 822c.ff.
【一〇】同上 b.104,c.

八、本論の弘通

雑心の飜譯以前の重なる有部の論書は左の如くである。

三八三年、鞞婆沙論十四卷　　僧伽跋澄譯

三八三年、阿毘曇八犍度論二十卷　　僧伽提婆、竺佛念譯

三九一年、阿毘曇心論四卷　　僧伽提婆譯

大體右の三本であり其の他に阿毘曇心論五卷、及び十六卷が譯されたと言ふけれども、四卷本と同一の不完本であつたりした爲に早く缺本になつたらしい。四三五年に第三譯の雑心論が出て間もなく、

四三九年、阿毘曇毘婆沙論百卷　　浮陀跋摩、道泰譯

が譯された。當初は百卷であつたが間もなく、北魏の武帝が北涼の姑藏を攻むるに及びこの毘婆沙は兵火の難に遭つて四十卷を失ひ現在の六十卷本となり、その內容の順序も亂れたとせられる。猶ほ四四〇年頃に求那跋陀羅は菩提耶舍と共に衆事分阿毘曇論十二卷を譯してゐる。所謂六足論の一で品類足論の舊譯である。

　雜心當時には以上の諸書が毘曇部の論書として存在し、これに依つて所謂毘曇宗なるものが成立したのである。その中個々の法相に關しては或は毘婆沙類或は衆事分毘曇による方が容易でもあり、且つ明瞭でもあるであらう。然し敎理全體として眺め統一的に有部說を纏めようとする時は雜心論が唯一無二の寶典でなければならぬ。故に諸書で學んだ區々別々の敎理を整理し、集大成する爲には必ず雜心の門を敲かねばならない。この點に於て雜心は諸論の總括りであり歸結である。故に當時の傳記に毘曇を學ぶとあつてもその中には必ず雜心の研究も含まれてゐると見るべきである。

　今高僧傳に從つて特に雜心を學ぶといふ人を搜し出しても二十人を超え、尙ほ僧傳に洩れてゐる研究者は勿論多數に上るべきである。その中雜心を講ずるといふ人が數人あり、雜心の註釋を作つた人に左の如きがある。(年數は寂年を示す。)

四七九年頃、慧通、　雜心義疏を作る。
四八七年、智林、　毘曇雜心記を著はす。
五二二年、智藏、　阿毘曇心を講じ義疏を著はす。
六一四年、靖嵩、　尤も雜心を究め、道猷、法誕の二大法師より、成雜兩宗を面受し、雜心疏五卷を著はす。
六〇八年、志念、　雜心に精しく毘曇孔子の稱あり。雜心論疏九卷を作る。
六三七年、道基、　心論を講揚し、雜心玄章並に抄八卷を撰す。
六四五年、慧休、　雜心玄章抄疏を作る。

以て雜心の研讃が引續いて相當盛に行はれたと知るであらう。併し實を言へば前にも述べた如く雜心論の理解は決して容易ではない。まして有部の論書も不備の時代である。完全なる六足も、完全なる婆沙も未だ譯されてゐない。十分なる參考書なくしては法勝毘曇よりは大いに詳細であるとはいへ猶ほそれのみでは餘りに簡單である爲め不明不決の場所が多いのであるから滿足なる解了が得らるべくもない。其の當時に於て他方には理解し易く且つ纏まつた成實論があり、大乘としては涅槃系・如來藏系・瑜伽系・十地系あり、又法華・維摩・勝鬘等の小乘毘曇の素朴なるものよりも、華美、壯大、高尙なる諸經論があり、人は多く難きを捨てゝ易きに淺きを去つて深きに就くものである。殊に梁陳以後は地論・攝論・涅槃等の諸宗が隆盛を極めた。故にそれ等に比べる時は雜心も尙赫々たる衆光の前の

一微光に過ぎなかつたかも知れぬ。然し乍ら縷々としてその研究は決して斷絕しなかつた。

然るに玄奘三藏一度渡天の旅から歸るや、瑜伽系・有部系を中心として無數の經論を携へ來り、彼の大英才を以て電光石火的に多量の經論を譯し、有部に關する論書も六足以下正理・顯宗に至るまで悉くこれを紹介した。從來貧弱なる材料によつて究められた有部の教學は今や何不自由のない豐富なる寶藏の中に在つて思ひの儘に求むることが出來た。かくて不完全なる古い物は高閣に束ねられて一瞥をも與へらるゝことなく、世人から全く忘れられた形となり、古來の數種の指南註釋書も何時とはなしに泯滅するに至つた。故に有部と言へば俱舍・婆沙を言ひ、遡つて六足・發智を云爲しても、法勝毘曇・雜心は話頭に上らなくなつた。僅かに德川時代に至り幾分これに眼を注ぐ者はあつても未だ詳細なる研究には及ばなかつた。明治大正以來に及んで西洋の學風に影響され、比較研究を試みることによつて思想變遷發展の跡を討ぬるに至つた。玆に於て從來高閣に束ねられ世の一顧をも貰はなかつたあらゆる卷冊紙片は悉く近代學者の點檢する所となつた。かくて雜心等の諸論も故木村泰賢博士らによつて始めてその正しい位置と價値とを與へられ、有部教學史發展上の重要段階の一と認めらるゝに至つた。事實本論は婆沙・俱舍の中間に介在してそれ等との比較に於て思想的に極めて重要且つ興味深いものである。本國譯を機として讀者諸彥の本論の今後の開拓を期待して止まない次第である。

昭和七年四月二日

譯者　渡邊楳雄　水野弘元　識

雜阿毘曇心論

尊者法救[1]造る

宋の天竺三藏　僧伽跋摩[2]等譯す

卷の第一

序品第一

第一章　開敎及び歸敬の序詞

附　雜阿毘曇心論の述作に就て

古昔の諸大師は、　諸の甚深の法に於て
多聞にして聖跡[3]を見、　已に一切の義を説く。
精勤、方便して求むるに、　未だ曾て異分を得ず。」
阿毘曇心論を　多聞者已に説く
或は極めて總略なる有り。　或は復、廣きこと無量なり。」
是の如きの種々の説は　修多羅に順はず。
光顯にして善く隨順するは、　唯、此の論を最と爲す。
無依虚空の論は　智者尚ほ了せず。
極めて略なるは、解知し難く、　極めて廣なるは、智を退せしむ。
我、今、中に處して説き、　廣説の義もて莊嚴す。

【一】尊者法救。解題中參照。
【二】僧伽跋摩等。同上。
【三】聖跡。四聖諦—苦・集・滅・道の義。
【四】毘婆沙(Vibhāṣā)。この場合阿毘達磨大婆毘沙論二百卷を指す。
【五】法勝、優婆扇多。この二人に關しては解題中參照。
【六】和修槃頭　Vasubandhu 卽ち世親なり。然れどもこの和修槃頭は俱舍論の作者たる世親に非ず。本論の作者たる法救よりも前の人なれば古世親(Vṛddhācārya Vasubandhu)と稱せらるゝ人なるべし。古世親は如意(Manoratha)論師といひ後の世親の師なりとす。「解題參照。」
【七】達摩多羅、解題中參照。
【八】間ふ以下。婆沙及俱舍初の論述參照。
【九】阿毘曇(abhidharma。abhidhamma)。對法と譯す。
【一〇】等諦(Saṃvṛti-satya)とは世俗諦のことなり。この論にては世俗のことをすべて等(Saṃvṛti)と譯す。等智・等僧等の如し。
【一一】第一義諦Paramārtha-satya　眞諦とも言ひ俗諦に對す。
【一二】宣暢。宋元明及び宮內省諸本等は宣揚に作る。

實說は梵音に[四]毘婆沙と云ふ。毘婆沙ノ中の義を以て、處中之說を莊嚴するなり。諸師の[五]法勝阿毘曇心の義を釋するに、廣略同じからず。法勝の釋する所を最も略と爲すなり。優婆扇多に、八千偈の釋あり、又、一師に、萬二千偈ノ釋あり。此の二論を名けて廣と爲すなり。[六]和修槃頭の、六千偈を以て法を釋し、宏遠・玄曠にして、三藏に於て執着する所なきを、無依虛空の論と爲すなり。

尊法勝に敬禮し、　所說を、我頂受す。
我、達摩多羅は　彼の未だ曾て說かさるものを說く。
弟子、咸、勸請すればなり。　毘曇毘婆沙は、
專精に、義を思惟して、　賢衆の應に學ぶべき所、
正に要ず解了し易かるべく、　惱を離れて、群生を濟はん。

復次に、清淨を顯現し、煩惱を對治せむが爲に、阿毘曇毘婆沙の所應に依るが故に、大德法勝及び、我達摩多羅は、共に、雜阿毘曇心を莊嚴し、諸の廣略を離れて、眞實義を說く。

第二章　阿毘曇及び毘婆沙の字義

[八]問ふ。且く眞實義を置き、云何が[九]阿毘曇と名け、云何が毘婆沙と名くる。

答ふ。牟尼の所說なる[一〇]等諦、[一一]第一義諦の甚深の義味に於て、眞實性の義を[一二]宣暢し、顯說するを阿毘曇と名く。又能く、[一三]修多羅の義を顯現すること燈の照明の如し。是れ慧根の性なり。若し自相を取らば即ち[一四]覺法是れ阿毘曇なり。若し[一五]衆具を取らば、是れ[一六]五陰の性なり。[一七]名は諸論の中に勝れて解脫に趣向すれば、是を阿毘曇と名く。

復次に、毘婆沙とは、牟尼の所說の性の眞實義に於て、問答分別して、眞要を究暢し、[一八]契經に隨順して衆が心を開悅するなり。所謂、[一九]性・相・名字・地・依・行・緣・念・智・根・定・世・善・及び、界・學・見諦斷・義緣・方便得・亦・離欲得・何處初起・攝・相應・因緣・果・有果等の無量

【一三】修多羅(Sūtra sutta)。經、契經と譯す。
【一四】覺法。三十七覺品なり。
【一五】衆具。附隨の法なり。眷屬といふが如し。
【一六】五陰。色・受・想・行・識。慧根と相應俱起する衆具・即ち心・心法・心不相應法・無作等を總じて言へば五陰となる。
【一七】名は等。阿毘曇なる名は勝れて解脫に趣向する意味ありとす。
【一八】契經。三本及び宮本、何れも修多羅に作る。
【一九】性以下。諸法を分別する諸範疇を列擧せるなり。性とは本性、相とは相狀、地とは欲界、初禪乃至非想非非想處等の地、依とは所依、行とは十六行、緣とは所緣なるが如し。かかる範疇は婆沙論に盛に用ひられこの論にも隨處に出づるを以て讀者はそれぞれの個處に就き了せられたし。今茲に一一說明するは極めて煩雜にして又効果少ければなり。この說明範疇の例を次の法智に就きて見よ。即ち法智に關して、先づその性、相、地、名、依、緣、念、智、根等々に依つて說明せり。
【二〇】佛世尊等。以下法智の說明を例擧して阿毘曇的說明法の一端を示せるなり。

の諸法の種々の義の說を生じ、種々の類の種々の說ある、是を毘婆沙論と名く。[20] 佛世尊の略說したまへる二智【卽ち】、[21] 法智・比智を、毘婆沙の無量に分別するが如し。所謂、彼の法智とは、[22] 是れ無漏慧の性にして、是れ智相なり。名は、初め法を知るが故に。是を法智と名く。[23] 六地に在り。欲界に依る。[24] 十六行なり。四諦を境界とす。[25] 四念處なり。智卽ち智相なり。[26] 三根・三三昧、相應なり。（三根とは、喜・樂・捨なり。三三昧とは謂く有覺有觀・無覺有觀・無覺無觀なり、）三世に墮し、三世、及び、離世を緣ず。是れ善なり。三種（善・不善・無記を謂ふ。）を緣ず。是れ[27] 不繫なり。欲界及び、不繫を緣ず。是れ學・無學にして三種（謂く學・無學・非學非無學なり。）を緣ず。是れ[28] 不斷にして三種（謂く見諦斷・修道斷・不斷なり。）を緣ず。[29] 名緣、及び、義緣なり。[30] 方便得、離欲得なり。欲界起にして[31] 法界・法入・行陰の所攝なり。意界・法界・意識界と相應す。[32] 三因の自性にして三因の所生なり。[33] 四緣の自性にして、四緣の所生なり。是の初生は無漏の[34] 依果、及び功用果なり。[35] 倶生は、唯、功用果のみなり。有果とは三果謂く前の二、及び解脫果なり。增上果を說かず。——是の如く一切法を應に知るべし。

問ふ。已に久遠の緣起の根本を知る。阿毘曇毘婆沙は、彼の對治を說くに、何が故ぞ、眞實義を說くといふや。

答ふ。眞實義を知らんが爲の故に。若し分別せざれば、諸論は了知すべきこと難し。知らざるを以ての故に、實智生ぜず。實智生ぜざるが故に、眞實を知らず。眞實を知らざるが故に、煩惱・諸行の過惡を見ず。過を見ざるを以ての故に、[36] 惡趣に墮す、彼と相違すれば則ち[37] 生天・解脫す。

問ふ。已に說ける所以を說けり。當に眞實義を說くべし。

答ふ。是の論は諸論の中に於て、最も殊勝たり。具足して一切の境界を顯示し、阿毘曇論に於て智慧を增廣す。[38] 五濁、世に增すの時、命・智慧・念、皆悉く損減す。是等を觀察して、廣大の論に於て鬪持し、恐怖して、自他を利せんが爲に略して眞實を說く。[39] 三時善說なり。

【二一】法智（dharma-jñāna）比智（anvaya-jñāna）。この二智に關しては卷第六智品（二八七）以下參照。

【二二】是れ以下。前の說明の範疇ゞ照應して見るべし。先づ法智の性、相、名以下述ぶ。

【二三】六地。未至定、中間定、根本四禪定を指す。（二九五）參照。法智は欲界の諸法を緣ずるなり。（二八七）參照、

【二四】十六行。四諦十六行、（二九九）參照、法智の十六行なるは（三〇〇）參照。

【二五】四念處。法智は四念處なることは（二九七）參照。

【二六】三根等。法智は六地に在るを以て三根、三三昧相應なり。例へば未至定ならば捨根、有覺有觀、第三禪ならば樂根・捨根、無覺無觀なるが如し。他は定品參照。

【二七】不繫。法智は無漏なるが故に有漏の三界ならず、不繫なり。

【二八】不斷。法智は無漏なるが故に不斷なり。見道、修道を以て斷ずることなきが故に。

【二九】名緣、義緣。この智は名と義とを緣ず。

【三〇】方便得。法智は方便努力によりて得す。離欲得。欲を離るることによりて得す。

【三一】法界、法智は十八界中法界、十二入中法入、五陰中

外道・邪論の諸師を哀愍し、遠く前の[四〇]勝正論の法主、及び諸聖衆を慕ひ、普く是の中に於て、大敬信を生じ、衆生の佛・法・僧の念を開發せんが故に、三寶の眞實の功徳を顯示し、[四一]方に論端を造るが故に、是の偈を說く。

界品第二[四二]

第一章　先諸聖と世尊とへの敬禮

(1) 頂禮す、前の最勝に、　離惱・安教の尊に、
所說の悉く具足せる、　羅漢に、眞諦を見るに。

「頂禮す」とは、善心の、[四三]愛果を轉ずべきを起し、體を擧げて敬禮するなり。

「前の」とは、先のなり。何者をか先と爲し、最勝と謂ふや。供養すべきの處を示すが故に。

「最勝」とは何の義有りや。諸の煩惱を伏するが故に、最勝と名く。[四四]偈に說く所の如し。

優波伽、當に知るべし。　我等の如きの諸の佛は
悉く已に諸の漏を離る。　是の故に最勝と名く。

「離惱」とは、煩惱・諸纏は其身心を燒くも、世尊は曠劫に、悉く衆生を安んじて熾然永く盡るが故に、離惱と名く。安樂の說の故に、當に離惱と知るべし。

是の故に、次に、「安教」と說くなり。「安」とは、謂く安隱なり。「教」とは謂く言說なり。教の安ずる所有るが故に、安教と曰ふ。略說するに自安・安他とあり。離惱は自安なり。安教は安他なり。不顚倒の故に、故に安教と知る。

是の故に次に、「所說の悉く具足せる」と說く。「說」とは言說にして、即ち於れ安教なり。「具足」

行論に攝せらる。法智は心心法と相應するを以て意界、法界、意識界と相應す。

【三二】　三因。自分因、相應因、共有因なり。(六八)以下參照。

【三三】　四緣。因緣、緣緣、次第緣、增上緣なり。(八三)以下參照。

【三四】　依果、功用果、解脫果、增上果、(七八)及び(一五三)以下參照。

【三五】　俱生。俱生起の心心法等なり。

【三六】　惡趣(Durgati)。地獄、餓鬼、畜生の三惡趣なり。

【三七】　生天等。生天は世俗的の立場にして、佛道修行の第一目的は解脫にあり。

【三八】　五濁。五種の惡世相にして、人壽の短促なるを壽濁(Āyus-kaṣāya)といひ、有情が恩愛を知らず惡業をなすを有情濁(Sattva-kaṣāya)といひ、有情に種々の煩惱熾盛なるを煩惱濁(Kleśa-kaṣāya)といひ、正法を壞滅せんが爲に邪法邪義を求め邪見の行爲あるを見濁(Dṛṣṭi-kaṣāya)といひ、饑饉、疫病、刀兵の中劫に向ひつゝあるを劫濁(Kalpa-kaṣāya)といふ。

【三九】　三時善說。佛の教說は初中後共に善にして普遍妥當なりとなり。

【四〇】　勝正論、外道の邪論に

とは、深妙を揮正し、決斷を顯現し、不顛倒を說いて眞實義に到り、[四五]二諦に違はざるが故に、具足と曰ふ。是の故に、彼を禮するを法を供養すと名く。

[四六]阿羅漢は、究竟處に到り、法相滿足するなり。是の故に次に「阿羅漢」と說く。眞實の[四七]福田にして、應に彼に供養すべきが故に阿羅漢と名く。此は一向に[四八]無學と說く。

無學を說き已つて次に、學の「眞實を見る」を說く。眞實とは四聖諦の不顛倒なるなり。謂く、已に、[四九]八忍・八智を學し、彼の眞諦を見るが故に、「眞實を見る」と名く。見道に住して、未だ四諦に周からずと雖も、必ず當に、見るべきが故に、亦、「眞實を見る」と名く。

問ふ。何が故に敬禮するや。

答ふ。

(2)牟尼の尊は、悉く　　法聚の二種の相を知り、
亦、他の爲に顯現す。　　我、今、少分を說かん。

「牟尼」とは身・口・意の滿の故に、牟尼と曰ふ。「悉く」とは、凡そ一切智の所說の[五〇]修多羅・毘尼・阿毘曇の流布して今に至れるなり。

「知る」とは、知見、覺の義なり。「法」とは、[五一]「持」なり。自性を持するが故に、法と名く。法に積聚あるが故に「法聚」と名く。彼の善法は善法聚なり。不善及び無記法も亦是の如し。

「二」とは數の名なり。「相」とは相貌なり。

問ふ。云何が二相なりや。

答ふ。[五二]自相及び共相なり。

自相とは不共なり。即ち此にして餘に非ざるなり。礙相の、是れ色なるが如き、是の如きの比なり。

對して佛教の勝れたる正しき論を勝正論といへり。

【四一】 方に等。三本及び宮内省本は何れも「論端を造る不爲の故に等」と作る。

【四二】 界品第二。原漢譯には「雜阿毘曇心論界品第一」と作る。但し、明本は今と同じく作り、且つ、三本及び宮内省本何れも論の字無し。而して一の字は今、明本に從つて敢て二に改む。蓋し已に上に序第一と記する以上はこゝに第二とすべきこと當り前なるべきを以てなり。

【四三】 愛果等。「愛果を齎らす善心を起し」の意なり。

【四四】 偈に等。世尊菩提樹下に成道してより五群の比丘を度せんとベナレスへ行き給ふ途上にて一邪命外道優波伽(Upaka)に會ひ、自ら成佛せるを彼に語り給へる所なり。この物語は種種の經に出づ。巴利律 (Vin.-p.8) によれば Jināve mādisā honti/ye pattā āsavakkhayaṁ/jitā me pāpakā dhammā tasmāham Upako jino ti.(勝者とは云々)とあり五分律卷十五にも

能除一切結、滅盡三界漏
摧破諸惡法、是故我爲勝

「勝者とは我れの如き諸漏の滅盡に達したる人人なり我れは惡法に勝てるが故に優波伽

共相とは、此と及び餘とに共なるなり。色の無常なるが如き、是の如きの比なり。

問ふ。若し、礙相是れ色ならば、自相は亦、是れ共相ならん。[53]四陰を観ずるが故に、是れ自相たり。十種の色を観ずるが故に、是れ共相なるべければなり。是の如く、自相は即ち、共相との観の故に、二種の自相と共相とは、即ち感ぜずと為ん。

答ふ。[54]一の自の故に。礙是れ色の相の故に、色の自相と名け、衆色の差別の故に、十種を說く。汝の「観ずるが故に、自相と共相とは成ぜず」と言ふは然らず。何を以ての故にとならば、[55]不壊の故に、父・子の如く、果・種の如く、[56]苦・集諦の如く、聽・制の如し。若し、自相を観ずれば則ち共相に非ず。若し、共相を観ずれば則ち自相に非ざるなり。一人を亦、父と名け、亦、子と名くるに、父を以ての故に子と名け、子を以ての故に父と名くるが如し。若し父を観ずれば則ち子を観ぜず。若し子を観ずれば則ち父を観ぜず。若し「成ぜず」と言ば、然らず。何を以ての故にとならば、已に成ずるが故に。是れを、父子の義、成ずと為す。

若しは善、若しは惡、正見・邪見ありて、[57]中に於て廣說して無間業を起す。若し、父の義無ければ亦父無しとの邪見も、父有りとの正見も無し。[58]此若し無ければ、淨穢も亦無し。淨穢なければ、解脱も亦無し。若し、無間業無ければ亦、因果も無し。因果なければ、一切法も亦無し。非・過と言ふこと莫けん。此の故に、父子の義成ず。已に成じて更に成ずべからず。若し已に成じて、更に成ずれば、此は則ち無窮なり。

是の故に、自相と共相との義も成ず。

問ふ。佛が所知の法を一切當に說くべきや。

答ふ。不なり。

問ふ。何をか說く所ぞ。

よ我れは勝者なり。」

【四五】 二諦。眞諦と俗諦なり。

【四六】 阿羅漢 (arhat)。略して羅漢とも言ひ應供と譯す。供養を受くる資格ある義なり。

【四七】 福田。(Puṇyakṣetra) 阿羅漢のことなり。衆生が福田に供養すれば能く福の收穫を得るが故に。

【四八】 無學(aśaikṣa, asekha)。阿羅漢、學(śaikṣa sekha)とは須陀洹向乃至阿羅漢向なり。學し斷滅すべき煩惱を有するが故に學といふ。

【四九】 八忍八智。凡夫より最初に聖者となる時の四諦を證見する心の作用なり。前の八忍七智の十五心を見道といひ、最後の一心を修道といふ。「須陀洹向と須陀洹果に相當す。」これに關しては後の賢聖品(三四二)(三四三)を見よ。

【五〇】 修多羅等。修多羅(Sūtra)、毘尼(Vinaya)、阿毗曇(Abhidharma)で、經律論の三藏といふ。

【五一】 持。法 (dharma) 持は√dhṛ=するといふ語根より出で、持の義あり。

【五二】 自相等。自相とは特殊相、共相とは共通相なり。種概念(artbegriff)類概念(Gattungsbegriff)に相當す。

【五三】 四陰。五陰中の色以外の四陰即ち受・想・行・識をい

答ふ。

亦、他の爲に顯現す。　我、今、少分を說かん。

「顯現」とは、開示の義なり。「他」とは、化を受くるの人なり。

五九若し義の饒益にして、梵行に隨順するものなること、六〇申恕林契經に說くが如し。

彼の、他が爲に法を說きたまへる中に於て、我、今、少分を說かん。

如來の所知は、深廣・無量なり。舍利弗等の如きも尙盡く說くこと能はず。況んや復、餘人をや。

第二章　有漏と無漏

問ふ。世尊は何の法を說きたまへるや。

答ふ。有漏と、無漏と、是の如き一切なり。

(3) 一切有漏の行は、　六一我・樂・常・淨を離る。

有漏を見ざるが故に、　計我等の妄受あり。

此諸の有漏の行は、自在ならざるが故に、我を離れ、六二三苦の成ずるが故に、樂を離れ、緣力の故に、常を離れ、煩惱の處の故に、淨を離る。

問ふ。何等か是れ、有漏の行なる。

答ふ。諸の煩惱の所生の五陰なり。

問ふ。若し、有漏の行にして我・樂・常・淨を離るれば、云何が、衆生の而も中に於て受するや。

答ふ。「有漏を見ざるが故に、計我等の妄受あり」と。衆生は有漏の行に於て、相を知らずして已つて便ち、我・樂・常・淨を受す。作業に覆はるるが故に、非我を知らず。威儀に覆はるるが故に、是れ苦なるを知らず。相似の相續の覆ふが故に、非常を知らず。薄皮の覆ふが故に、不淨を知らず。是の

ふ。

【五四】一の等。同一物も上位概念に對しては自相となり下位概念に對しては共相となるを論ず。

【五五】不壞(Asambhinna)。共通せざること、混同すべからざることとなり。

【五六】苦集諦も有漏法の果を見る時は苦諦となり、因を見る時は集諦となる。

【五七】中に於て廣說し。乃至といふに同じ。

【五八】此。邪見と正見となり。

【五九】若し以下。若し其の義にして他を利益し、梵行(修行)に導く如き法は世尊これを他に開示せられたり。

【六〇】申恕林契經(Simsapā-Vana-sutta)。雜含卷十五、(S. 56. 31)參照。この經には世尊が申恕林に入りて手に樹葉を取り、手中の葉と、大林中の樹葉との多少を比較せられ、その如く、世尊の所知所見の法は大林中の樹葉の如く無量なれども、所化の爲に說く法は手中の葉の如く極めて少く而もそれは義饒益、梵行饒益にして涅槃に向ふ法たることを說き給へるなり。

【六一】我等。我(ātmaka, attā)樂(Sukha)常(nitya, Nicca)淨(Śubha, Subha)。

【六二】三苦とは、苦苦(Duḥ-

如きの不知の故に、我・樂・常・淨を受す。」

問ふ。何の相を[六三]有漏の行と爲すや。

答ふ。

(4)若し、諸の煩惱を増す、　是を聖は有漏と說く。
彼の漏名を以ての故に、　慧者は煩惱と說く。

[六四]若しは[六五]依、若しは緣ありて増長する身見等の諸煩惱は使品に說くが如し。「而して」彼の諸行は、此諸煩惱は漏從り生ずるが故に、漏を生ずるが故に、漏の處なるが故に、[六六]是を[六七]有漏法と說く。無漏の緣は[六八]軟中上を増長せずとは然らず。依を増するが故に増せざるには非ず。依を増して緣を増せざるのみ。

問ふ。何の故ぞ。

答ふ。

彼の漏名を以ての故に、　慧者は煩惱と說く。

煩惱なる者を說いて[六九]漏と名く。[七〇]一切入處より常に漏するが故に、心の漏の連注するが故に。是の故に、煩惱を増する諸行は、當に知るべし、是れ有漏なり。

問ふ。彼は、更に名ありや。

答ふ。

(5)亦、名けて[七一]煩惱、　[七二]受陰及び諍と爲す。
煩・受・諍の起る故に。　是れ諸の賢聖の說なり。」

卽ち、此の有漏の行を名けて、煩惱・受陰・諍と爲す。何を以ての故に。煩・受・諍の起る故に。是れ諸賢聖の說なり。

khadukkha, Dukkhadukkha) 行苦(Saṁskāradukkha, Saṁkhāradukkha) 壞苦(Vipariṇāmadukkha, Vipariṇāmadukkha)なり。一切の有爲法は畢竟苦なるを言ふ。

【六三】 有漏(Sāsrava Sāsava)。漏を有する義なり。

【六四】 以下俱舍卷一、國民文庫本(論十一)p.34 參照。

【六五】 依とは所依、緣とは對象なり。眼識の依は眼根にして緣は色なるが如し。

【六六】 是を。三本及び宮內省本は「是の故に」に作る。

【六七】 有漏法。同上はたゞ「有漏」と記す。

【六八】 軟。劣、下の意味。無漏を緣ずる時には軟中上の煩惱を増長せずとは然らず。所緣は無漏にして増減なしと雖も、主觀の所依が煩惱を有するが故に無漏を緣ずるによりて煩惱の増長することあるを示す。

【六九】 漏(Āsrava, Āsava)。

【七〇】 一切の入處(āyatana)。こゝにては六內入(六根)を指す。六根より常に煩惱の漏ることがある故に、心の穢れたる漏泄が絕えず注ぐが故に。

【七一】 煩惱等。煩惱(Kleśa, Kilesa)、受陰(Upādāna-skandha, Upādānakkhandha)、諍(Raṇa)。以下俱舍卷一、國

身見等の諸煩惱は、衆生を惱ますが故に、煩惱と名け、自身を受するが故に、[七三]受と名け、心を擾亂するが故に、諍と名く。

諍に三種あり。煩惱諍と、陰諍と、鬪諍となり。煩惱諍とは[七四]百八煩惱なり。陰諍とは死なり。鬪諍とは、各各の相違ふなり。當に知るべし、此の中には煩惱諍を說く。身見等の諸煩惱の生ずる有漏の行は煩惱從り生ずるが故に、煩惱と說き、受從り生ずるが故に、受陰と說き、諍從り生ずるが故に諍と說くなり。

已に受陰の[七五]相を說きつ。陰の相を今、當に說くべし。

(6)若し、行の煩惱を離れ、　亦、諸の漏を解脫せば、
　此と及び、前の受陰と、　是れ陰なりとは、聖の說く所なり。

[七六]若し行は身見等の諸の煩惱及び諸の漏を離るるが故に、當に知るべし、此れ[七七]無漏の行なり。此の無漏の行と、及び前に說きたる受陰と、是を名けて、陰の[七八]相と爲す。

陰と受陰との差別は、[七九]轉と不轉との合は是れ陰なり。轉は、是れ受陰なり。」

第三章　五　陰

問ふ。何者か、是れなる。

答ふ。

(7)所謂、色・受陰と、　想・行・及び識となり。
　是の五陰の次第は　麁細に隨順して說く。」

是の[八〇]五陰とは、謂く、色陰と受・想・行・識陰となり。

云何が[八一]色陰なる。

民文庫本（論十一）P.17f 參照

【七二】受陰。古く盛陰と譯し、新譯にては受蘊といふ。

【七三】受(upādāna)。執着、計着等の義。

【七四】九十八使の煩惱と十纏とを百八煩惱といふ。（二〇三）參照。別に異說もあり。

【七五】相。三本及び宮內省本何れも想に作る。

【七六】以下、婆沙卷七五參照。

【七七】無漏(Anāsrava, Arāsrava)。清淨にして聖道にあり。

【七八】相。上に準じ又他の諸本には想に作らる。

【七九】轉とは煩惱、漏等なり、不轉とは煩惱漏を解脫せる無漏行なり。

【八〇】五陰(Pañca-skandhā, Pañcakkhandhā)色、(Rūpa)受、(Vedanā) 想、(Saṁjñā, Saññā) 行(Saṁskāra, Saṁkhāra)識(Vijñāna, Viññāna)色とは物質全體、受とは感覺感情、想とは表象、概念、行とは受、想、及び識を除ける意志等の他の一切の心作用、識とは意識及び五官作用を言ふ。以下、婆沙卷七四參照。

【八一】色(Rūpa)といふに廣狹の二義あり。五陰にて色・

一切諸の色の過去・未來・現在――是の如く廣く說く。彼の起りて已に滅せる、是を過去と說く。未だ起らず、未だ滅せざる、是を未來と說く。に起りて未だ滅せざる、是を現在と說く。

自身に在るを名けて內と爲し、他身にあると及び非衆生數なるとを名けて外と爲す。復、次に[八二]內外の義は入處を說くが如し。

麁とは有對に名け、細とは無對に名く。若し成ぜずと言はば、是は則ち、然らず。觀ずる故に。觀ずるが故に、成ぜずとは然らず。若し、麁を觀ずれば、則ち細に非ざればなり。

染汚を惡色と名け、不染汚を好色と名く。

過去・未來を名けて遠と爲し、現在を名けて近と爲す。遠の義の四種は[八三]行品に說くが如し。

彼の一切を一向に略して色陰と說く。此は、[八四]名略にして、事略に非ず。

色陰の如く、受・想・行・識も亦、是の如し。

中に於て差別あるは、自身の受を名けて內と爲し、他身の受を名けて外と爲す。內緣と外緣と、[八五]方便力起と、境界力起となり。

麁とは[八六]五識身にして、細とは意地なり。染汚・不染汚・界地も亦、是の如し。

乃至、識陰も亦、是の如し。

行は是れ行陰なり。外とは衆生・非衆生數なること當に知るべし。

問ふ。色、乃至、識には、何の相かある。

答ふ。[八七]礙相は是れ色の相、隨覺は是れ受の相、順知は是れ想の相、造作は是れ行の相、分別は是れ識の相なり。

彼の過去の色は不礙なりと雖も、曾て礙せるが故に。當來の色は、未礙なりと雖も、當に礙すべき

受・想といふ時の色は廣義にして物質のことなり。今の場合これに該當す。然れども色陰を更に五根五境に分ち眼根の對境としての色をいふ時は狹義のそれにして――所謂青・黃・赤・白等の色彩の義あり。

【八二】內外等。六根を內の入處といひ、六境を外の入處といふ。

【八三】行品、(六七)參照。

【八四】名略等。名は名前、事は實質なり。名前を色陰といふ一名にて略するものにして一となすに非ず、實質は多數にあり。

【八五】方便力により內より起り境界力によりて外より起る。即ち或ることを思考追憶する等の作用(方便)によりて心內より感情が起り、外界を緣ずることによりて心外より感覺感情起る。

【八六】五識身。眼・耳・鼻・舌・身の五識なり。この受は外界よりのものなれば麁なり。

【八七】礙相。新譯にては質礙相、物質が一定の空間を占有して相互に邪魔し、二物が同時に空間を占むる能はざる不可入の性質なり。

が故に。〔八八〕極微の一一は不礙なりと雖も、衆微集まれば、則ち礙す。〔八九〕無作は不礙なりと雖も、作色の是れ礙なるを以ての故に、彼も亦、礙なり。樹動けば影も亦、動くが如し。

色陰の過去・未來の如く、餘の四陰も亦、是の如し。

問ふ。何の故に、前に色陰を說き、乃至、識陰たりや。

〔九〇〕答ふ。「是の五陰の次第は麁細に隨順して說く。」彼の五陰の中にては色陰、最も麁なり。〔九一〕五識の依なるが故に、六識の境界なるが故に。是の故に前に說く。受陰は色に非ずと雖も、行ずることの麁なるが故に、色の如く說く。我が首・足等に痛受の隨轉すといふが如し。乃至、識陰は最も細なり。是の故に、後に說く。

復次に、不可知の本際より已來、〔九二〕男は女色の爲め、女は男色の爲め染著する處の故に、是の故に前に說く。〔而して〕〔九三〕樂受貪の故に、色欲を起し、想の顚倒の故に、樂受貪を起し、煩惱の故に、想の顚倒を起し、意に依るが故に、煩惱を起す。

復次に、二種の色觀の故に、佛法中に入りて甘露の門と爲す。謂く、〔九四〕不淨觀と、及び安般念となり。彼の不淨觀は、造色を觀じ、安般念は四大を觀ず。是の故に、前に色陰を〔九五〕觀ず、色を觀じ已りて、受の過を見、受の過を見已りて想、顚倒せず。想の顚倒せずし已りて煩惱、行ぜず。煩惱の行ぜずして已りて心則ち堪忍す。

此は則ち五陰を順說したるなり。今當に逆說すべし。淨穢の生は心を以て本と爲す。〔九六〕故に、前に識陰を觀ず。識を觀じ已れば煩惱薄く、煩惱の薄くなり已りて法想を起し、法想を起し已れば則ち、貪受生ぜず。貪受生ぜざるが故に、色を觀察す。是の故に、先に色陰を說きて乃至、識陰なるなり。

問ふ。云何が分別して色陰を說くや。

答ふ。

【八八】極微(Paramāṇu)は物質を細分して、これ以上に分つ時は物質の相を失ふといふ最極微小の物質なり。これに關しては大小乘諸部派間に異說あり。有部にては極微は實有にして東西の方分なく長短の形狀なく礙相もなしと說く。こゝの文、婆沙卷七五。

【八九】無作、作色。これらに關しては後の業品(九九)以下を見よ。

【九〇】五陰の次第。婆沙卷、七四。俱舍一、國民文庫本、P.60ff 參照。

【九一】五識の依。眼等の五根なり。六識の境界とは前五識及び意識の境界なり。五根五境を指す。他の非色は意識のみの境なり。

【九二】男は等。俱舍論一中參照(國譯大藏經—國民文庫刊行會本論十一P61 ff)

【九三】樂受貪以下。色欲(色)↑樂受貪(受)↑想顚倒(想)↑煩惱(行)↑意(識)

【九四】不淨觀(Aśubhabhāvanā)安般念(Ānāpāna-smṛti)は後出(三九九)參照。

【九五】觀ず。三本及び宮內省本等、悉く、「說く」に作る。

【九六】故に。同前は「是の故に」となす。

(8) 十種は謂く色入なり。　及び、無作の假色なり。

是れ色陰を分別するものにて、　「これ」牟尼の説きたまふ所なり。

「十種は謂く色入」とは、[九七]眼・色・耳・聲・鼻・香・舌・味・身・觸なり。無作の假色とは[九八]業品に説くがし。是の諸の色の一一を色陰と説く。

(9) 名けて識陰と爲す所は、　此は即ち是れ意入なり。

十八界中に於ては、　亦復、七種を説く。

謂く、識陰とは即ち是れ意入なり。十八界の中には七心界を説く。

(10) 餘は則ち三陰有り。　無作と三無爲とあり。

是は即ち法入と説き、　亦復、法界と説く。

餘の三陰とは受陰・想陰・行陰なり。無作と三無爲とは、[三無爲とは][九九]虛空・數滅・非數滅なり。——此の七法は法入と説き、亦法界と説く。

問ふ。何等を以ての故に、受・想には別に陰を立て、餘の[一〇〇]心法には一の行陰を立るや。

答ふ。

(11) 生死に輪轉するは　當に知るべし、二諍根あり。

是の故に別に受と想とを　二種の陰と建立す。

[一〇一]二事の故に、衆生は生死に輪轉す。謂く、樂受貪及び顚倒想なり。樂受貪の故に行愛し、倒想に計著するの故に行見す。二諍根とは、[貪欲縛と見欲縛となり、]欲愛に習する貪欲縛は受より生じ、見欲縛は想より生ず。受には[一〇二]諸禪を修すべく、想には無色を修すべし。

復次に、心法は或は[一〇三]根、或は非根なり。根法は是れ受非根法は是れ想なり。是の故に、義に隨つて説く。

【九七】 眼以下。眼(Cakṣu, cakkhu) 色(Rūpa) 耳(Śrotra, Sota) 聲(Śabda, Sadda) 鼻(Ghrāṇa, ghāna)香(gandha) 舌 (Jihvā, jivhā) 味(Rasa) 身(Kāya) 觸(Sparśa, phassa)

【九八】 業品(九九)參照。

【九九】 虛空等。虛空(Ākāśa) 非數滅(Pratisaṁkhyā-Nirodha)非數滅 (Apratisaṁkhyā-nirodha) 無爲法に關しては(四五八)(四五九)參照。

【一〇〇】 心法(Caitasikā, Cetasika)新譯に心所といふ。

【一〇一】 二事等。婆沙、卷七四。又俱舍一—國民文庫本論十一、P. 58—參照。

【一〇二】 諸禪は四禪定、無色は四無色定なり。

【一〇三】 根等。五受即ち憂・喜・苦・樂・捨は五受根といひ廿二根の中なり。想は根に非ず。自在にして勝れたる作用あるものを根と立つ。根に關しては(四三三)參照。

【一〇四】 相應 (Samprayukta,

問ふ。五陰の一切は是れ行なり。何が故ぞ、一の行陰を説くや。

答ふ。

(12) 五陰は是れ行なりと雖も、　而も一のみ行の名を受く。
有爲法の多きが故に、　行陰を説きて餘には非ず。

行陰の中には相應・不相應等の有爲の行の多く有るを以てなり。〔一〇四〕相應とは思、願等なり。不相應とは謂く、得等なり。

問ふ。一切は悉く是れ行陰なり、何が故に契經は一の〔一〇五〕思を説きて行陰と爲し、餘には非ざるや。

答ふ。勝の故に、増上の故に、前の故に。〔一〇六〕作相は是れ〔一〇七〕行の相にして、彼の〔一〇八〕思は是れ作の性なり。

若し餘の陰あるも、悉く五陰の中に入る。今當に實の如く説くべし。

(13) 〔一〇九〕諸の法陰を廣説すれば、　其數八萬あり。
戒等及び餘の陰は、　悉く是れ、五陰に攝す。

八萬の法陰は皆、色陰の攝なり。佛の説は〔一一〇〕語の性を以ての故に。有るが説かく、〔一一一〕名の性なれば行陰の攝なりと。

〔一一二〕餘の戒等の五陰は、彼の戒陰は色陰に攝し、定・慧・解脱・解脱知見陰は皆、行陰に攝す。若し餘の陰の名あるも、悉く五陰の中に入る。

問ふ。何を齊りて當に法陰の〔一一三〕數と言ふや。

答ふ。

(14) 〔一一四〕法陰とは謂く、經論なり。　是の如きの一一の説
及び諸の對治の行は　悉く、法陰の數と名く。

Sampayutta)。心相應行は心所法なり。受、想を除ける一切の心所法を言ふ。不相應(Viprayukta, Vippayutta) 行は心と相應せざる行法なり。

【一〇五】思(Cetanā)。婆沙、卷七四。倶舍一—國民文庫本、論十一 P. 40 參照。契經とは雜含三一大正大藏經卷二、P一五〇—に曰く、「云何が行受陰なる。謂く六思身なり。何等か六思身なる。謂く眼觸「所」生の思乃至意觸「所」生の思なり。是を行受陰と名く」と。

【一〇六】作相。新譯には「造作」に作る。倶舍同前參照。但し、三本及び宮内省の四本は例の如く、相を想に作る。次の字も亦然り。今の方を寧正しとせん。

【一〇七】行(Saṁskāra)。心の作用、造作する義なり。その中、思の作用最も顯著なるが故に、思を以て行を代表することあり。

【一〇八】思は是れ作の性。倶舍同前には「思は是れ業の性」とあり。

【一〇九】諸の法陰等。婆沙、卷七四。倶舍一—國民文庫本、論十一 P.69 參照。

【一一〇】語(Vāc)。口業にして口業は色陰となす。

【一一一】名(Nāma)。不相應行にして行陰の攝なり。婆沙、卷一二六、參照。前説を正と爲す。

有るが說かく、一一の經・論を名けて法陰と爲す。是の如きの經・論は[一二五]其數は六千ありと。

復、有るが說かく。一一の陰處は是れ法陰處なりと。

又、說かく、陰處、界處等を法陰の數と爲すと。[一二六]如是說は謂く、衆生に八萬の行あり。是の故に、世尊は彼の所行に隨て、爲に、[一二七]對治を說きたまへり。悉く是れ法陰の數なりと。

第四章　十二入

問ふ。[一二八]前に「十種は謂く色入なり。亦無作の假色なり。是を色陰と名く」と說きつ。何等をか[一二九]入と爲す。

答ふ。

(15) 所謂、眼・耳・鼻、　舌・身、及意と、
色・聲・香・味・觸となり。　餘は則ち法入と說く。

[一三〇]彼の眼入は、眼識の所依、四大所造の淨色にして、不可見・有對なり。耳・鼻・舌・身も亦是の如し。差別あるは、[一三一]識に隨うの所依たり。

[一三二]意入は是れ心・意・識なり。名・義・業・世・施設による。彼の名等の所作の差別は、應當に知るべし、[一三三]名とは名けて心と爲し、名けて意となし、名けて識となす。[一三四]義とは、集起是れ心の義、思量是れ意の義、別知是れ識の義なり。[一三五]業とは、遠知は是れ心、前知は是れ意、續生は是れ識なり。[一三六]世とは、過去世は是れ意、當來世は是れ心、現在世は是れ識なり。[一三七]施設とは、界施設は心、入施設は意、陰施設は識なり。

復次に、貪・恚・癡等を分別せば即ち無量の境界あり。定心を不亂と名け、此と相違する染汚心を名けて亂と爲す。懈怠相應の心を名けて下と爲し、精進相應の心を名けて擧と爲す。少習淨心及び

而も俱舍一・國民文庫本、論十一 P.30 には今の如く決擇を記せず。

【一二二】戒(Śīla) 定(Samādhi) 慧(Jñāna) 解脫(Vimukti) 解脫知見(Vimuktijñānadarśana) の五陰を五分法身とも言ふ。この五種の功德法を以て佛身を成ずるが故に。

【一二三】數。三本及び宮內省諸本によつて補入す。

【一二四】法陰等、婆沙、卷七四。俱舍一―國前本 P.70 參照。

【一二五】其。三本及び宮內省本により補入。

【一二六】如是說。如實の正說の意。俱舍同上には「如實の說」と記す。

【一二七】對治。所行八萬に從て矢張、對治の法陰も八萬を說けりとの意。

【一二八】前に。(八)參照。

【一二九】入(āyatana)。

【一三〇】彼の等。俱舍一―國民文庫本、十一 P.20 f 參照。

【一三一】眼識の所依は眼入、乃至身識の所依は身入なり。

【一三二】意入等。婆沙、卷七二。俱舍同上 P.41f 參照。

【一三三】名(Nāma) 心(Citta) 意(Manas) 識(Vijñāna)。

【一三四】義(Artha)。Cittaには集起の義あり、Manasには思量の義、Vijñānaには別知の義あり。

【一三五】業(Karma)。

染汚心を名けて少と爲し、多習淨心を名けて多となす。少根の得し易き少對治・少隨轉の諸の染汚心を名けて、小と爲し、此と相違する善心を名けて大と爲す。彼の得修習修に於て不修習なる、是の如き染汚心を不修と名け、是と相違する善心を名けて修と爲す。自性解脱と及び在解脱、彼に於ける染汚心を、不解脱と名け、此と相違する善心を解脱と名く。

或は、心の自性解脱にして在解脱に非ざる有り。或は心の在解脱にして自性解脱に非ざる有り。或は心の自性解脱にして亦、在解脱なる有り。或は、心の自性解脱にも非ず亦、在解脱ににも非ざる有り。自性解脱にして、在解脱に非ずとは、是れ學の無漏心なり。在解脱にして自性解脱に非ずとは、是れ無學の有漏心なり。自性解脱にして亦、在解脱なりとは、是れ無學の無漏心なり。自性解脱にも非ず、亦、在解脱にも非ずとは、是れ學の有漏心、及び凡夫心なり。

一二八 色入には三種あり。謂く 一二九 色と處と倶となり。色とは、青・黄・赤・白なり。是の如く廣く說く。處とは身作色なり。倶とは造畫等の如し。

一三〇 聲入には三種あり。謂く、一三一 因受の四大聲・一三二 因不受の四大聲・因倶の聲なり。因受の四大[聲]とは、謂く、咽喉・脣・舌を因緣とする發聲なり。因不受の四大聲とは、謂く、風・鈴・樹等を因緣とする發聲なり。一三三 因倶の聲とは、謂く、擊鼓・吹貝を因緣とする發聲なり。彼の聲の一一に二種あり。謂く、一三四 可意と不可意となり。

一三五 香入には三種あり。謂く好香・惡香・非好惡香なり。

味入には六種あり。謂く、辛・酸・甜・苦・鹹・淡なり。

一三六 問ふ。若し味を嘗る時、別味の者は、舌識を先に覺すと爲んや、身識と爲んや。

答ふ。若し先に冷煖を覺せば則ち先に身識にして、後に舌識なり。若し先に辛等の味を別せば則ち先に舌識にして後に身識なり。

【一二六】世(Adhvam)。
【一二七】施設(Prajñapti)。
【一二八】色入以下。倶舍同上P.22ff參照。
【一二九】色。新譯にては色(Varṇa)を顯色、處(Saṃsthāna)を形色となす。顯色とは色彩をいひ形色とは形をいふ。身作色(身表色)(Kāya-vijñapti-rūpa)とは身體の運動作業にして形色に屬す。顯色、形色の合したるは繪具にて繪畫を描く等の如し。
【一三〇】聲入等。婆沙卷一三。倶舍同上p.24f參照。
【一三一】因受四大聲(Upāttamahābhūtahetukaśabda)、新譯の有執受大種因聲なり。四大種を執受し感覺、知覺を有する有情の身體によりて生ずる聲、即ち咽喉、脣、舌によりて生ずる聲なり。
【一三二】因不受四大聲(Anupāttamahābhūtahetukaśabda)は非情なる風、鈴、樹等によつて生ずる聲なり。新譯にて無執受大種因聲といふ。
【一三三】因倶の聲(Ubhayahetukaśabda)とは有情と非情との兩者によりて生ずる聲なり。人の笛を吹くが如し。
【一三四】可意(Manojña)心地よく愉快なること。不可意(Amanojña)不快なること。
【一三五】香入以下。婆沙、卷一三。倶舍同上p.25f參照。

一三七 觸入には十一種あり。謂く、一三八 四大及び七種の造色なり。七種の造色とは、謂く(1)澁・(2)滑・(3)輕・(4)重・(5)冷煖・(6)饑・(7)渴なり。澁とは麁強なるなり。滑とは細軟なるなり。輕とは稱るべからざるなり。重とは淳厚なるなり。冷とは煖を求むるなり。饑とは食を欲するなり。渴とは飲を欲するなり。

問ふ。何の大の增するが故に澁滑乃至饑渴ありや。

答ふ。或は有るが說かく 一三九 偏增なければ、彼の業報は先に澁の四大果を得し、乃至饑渴なりと。復有るが說く、水と火と增するが故に滑なり。地と風と增するが故に澁なり。地と水と增するが故に重なり。風と火と增するが故に輕なり。水と風と增するが故に冷なり。風の增するが故に饑なり。火の增するが故に渴なりと。

問ふ。幾觸が能く身識を起すや。

答ふ。有るが說かく、澁より渴に至る一一が能く起すと。又說かく、五觸が能く起す。四大と澁と、是の如くにして乃至、饑・渴なりと。復、說く者有り。十一種が身識等を起すと。是は身識の境界なるが故に、過無し。

一四〇 二種の自相有り。事の自相及び入處の自相なり。事の自相は等境界なり。入處の自相は自相境界の故に。

此十一種にて、二種は欲界繫なり。飢及び渴なり、色界繫には非ず。九種は欲界・色界の繫なり。色界の衣は稱るべからずと雖も、餘は亦、稱るべく、亦積聚すべく、冷煖の患無しと雖も、而も長養調適有り。

饑渴は或は 一四一 依果なりと說く。飲食の能く斷ずるを以ての故に。

一四二 阿毘曇の者は說く、報色は斷じ已つて更に續くべからずと。一四三 罽賓の者は說く、飢渴は是れ善・不善の報障なるが故に、知る可からず。食の消し已つて、還つて復、知るべし。是の故に、富者の饑

沙、俱舍は四種香。本論は品類足論卷一によりて三種香。
【一三六】問ふ。俱舍同上p.202。
【一三七】觸入。婆沙卷、一二七。俱舍同上p.20 f 參照。
【一三八】大(Mahābhūta)地(Pṛthivī. pathavī) 水(Āp.Āpo) 火(Tejas, Tejo)風(Vāyu)の四元素なり。この元素より生じたる物質を造色といふ。
【一三九】偏增。三本及び宮內省本は徧增に作る。
【一四〇】二種自相等。婆沙卷、一二七參照。入處の自相とは十二入の一々の自相にして例へば色入は色入の自相にして他の入の共相ならざるが如し。事の自相とは入處中の細分の自相なり。例へば色入にて青黃等を各々事の自想といふが如し。事の自相たる十一種の觸は身識の等境界(Sāmānya-Viṣaya)即ち共境界にして、入處の自相たる觸入は身識の自相境界(Svalakṣaṇa-Viṣaya)なり。故に身識は事の共相を緣じ入處の自相を緣ず。飢と渴とは色界になし、色界には段食なきを以て。
【一四一】依果、(Niṣyanda-phala)。新譯にて等流果といふ。因と同類の果あるを依果といふ。飲食斷絕するが故に依果として饑渴を覺ゆとなり。
【一四二】阿毘曇の者、即ち阿毘達磨論師は饑渴は報果(Vipāka-phala)の色ならずとす。

渇は是れ善報にして、貧者の饑渇は是れ不善報なりと。

法入は四種あり。[一四四]無作色は、業品に説くが如く、[一四五]心法は、行品に説くが如く、[一四六]心不相應行は雜品に説くが如く、[一四七]無爲は、此品の後に當に説くべし。

[一四八]内入の中には、眼入の、境界の麁なるが故に、前に説く。外入の中には、色入の、自相の麁なるが故に、前に説く。

[一四九]苦樂の所入の門なるが故に、入處と説く。又、[一五〇]殺の義是れ入處の義なり。心心法の此中に於て滅すればなり。

問ふ。入處と觸入處と、何の差別ありや。

答ふ。觸入處は卽ち是れ入處なるも、或は、入處にして觸入處に非ざるあり。外入是れなり。若し内入處の[一五一]非分も是れ入處にして觸入處には非ず。（緣の差ひて觸を起さざるを非分と名く。）觸の住する所の故に、觸入處と名く。觸にして空ならば唯、是れ入處のみ。[觸入處と名くるは]觸の所入の門の故なることは[一五二]窓牖の如く、（天竺に窓牖と謂ふは、風入と爲すなり。）觸の所住の故なることは聖住の如し。（[一五三]聖住とは中國を聖住と名け、邊地を[一五四]彌離車住と名くるなり。）亦應に受入處とも説くべし。觸の長養する心心法は觸の持來する所、觸の轉ずる所の故に、觸の力の故に、現在前すればなり。

是の故に[一五五]觸入處と説く。

問ふ。如何が一身に十二入を具するや。

答ふ。

(16) 一身の中に於て　所作の事は各異りと雖も、
[一五六]依、緣及び自性の故に、十二種に分別す。

[一五七]一身の中に於て、十二入を具するも、但、事は各異り。若し事、是れ眼入のならば、此事は乃至

報色は斷滅すれば更に續かざるが故に。阿毘曇者とは婆沙論によれば健陀羅國西方師とあり。この議論に關しては婆沙卷一二七參照。

【一四三】罽賓の者（Kaśmiri）。迦濕彌羅國毘婆沙師にして本論は罽賓者の說を正しとなす。罽賓者は饑渇は善不善の報果なりとす。富者にとりては饑渇は善報なり、富者は飲食に豐かにして饑渇を覺ゆることによりて飲食を享樂し得べきが故に。貧者は饑渇すれば飲食なきが故に苦痛なり故に饑渇は不善報なり。

【一四四】無作色（九九）（一〇〇）參照。

【一四五】心法（五五）以下參照。

【一四六】心不相應行（四五三）（四五四）等參照。

【一四七】無爲（三九）參照、然れども詳しくは（四五八）（四五九）參照。

【一四八】內入等。倶舍同上p.63中參照。

【一四九】苦樂等。同上p.50中參照。

【一五〇】殺等。婆沙卷七十三には、生門義是處義、生路義、藏義、倉義、標義、殺處義、田義、池義、流義、海義、白義、淨義、是處義應レ知。とて入處の十二義を擧げたり。

【一五一】非分、分に與らざること、認識に關係せざること。

法入のに非ず。若し事、是れ法入のならば、此事は乃至、眼入のに非ず。

問ふ。何等をか眼入の事、乃至法入の事と爲すや。

答ふ。眼は色を見ることを以て事と爲し、色は眼の所行を以て事と爲す。是の如く、乃至法入もなり。譬へば一室に十二人の止まりて事業の各、異るが如く、彼も亦、是の如し。

又、依・緣の差別もて十二を說く。謂く。六識身には[一五八]六依・六緣あるなり。

又、[一五九]自性分別もて十二を說く。若し眼の自性は乃至法の自性に非ず。若し法の自性は、乃至眼の自性に非ざればなり。

[一六〇]問ふ。十入處及び法入の少分は是れ色なり。何の故に、獨り一の入處を說きて色入と爲すや。

答ふ。

(17) 衆多の色有りと雖も、　但、一の色入を說くは
當に知るべし、一の色入の　三眼が境界なるの故に。

彼の入の中に於て、三眼の境界を名けて色入と爲す。[一六一]肉眼・天眼・聖慧眼なり。

色は麁なるを以ての故に、二十種と說く。所謂、[一六二]青・黃・赤・白・長・短・正・不正・方・圓・高・下・煙・雲・塵・霧・光・影・明・闇なり。

彼の長等の八事は[一六三]三種に分別す。餘は悉く無記なり。

[一六四]問ふ。一切の十二入は、盡く是れ法の性なり。何が故ぞ、但一法入のみを說くや。

答ふ。

(18) 彼の一切諸法は　盡く是れ法入なりと雖も
法中衆多の故に、　一のみ法入にして餘には非ず。

彼の一切は盡く是れ法入なりと雖も、但一入の中に衆多の法あるが故に。謂く、[一六五]色法と無色法

【一五二】事業（Vāṇijyā）とは賈（Vāṇi）入（āyatana）の義なり。

【一五三】現住。（āryavāsa）附記、原漢譯には、この註は、下の「是の故に觸入處と名く」の次、「問ふ、如何が一身に……」の前にあるも、今且く義に從てこゝに移す。

【一五四】彌離車住。（Mleccha-vāsa）。彌離車は野蠻人、賤民の義。

【一五五】觸入處。處の字、今、三本及び宮內省、等諸本に從ひて挿入す。附記、前の現住云云の割註は原漢譯にはこゝにおけるも、義によつて前に移せること、前註の如し。

【一五六】依（Āśraya）諸識の所依卽ち眼耳等の內入なり。緣（Ālambana）諸識の所緣卽ち色聲等の外入なり。自性（Sva-bhāva）固有の特性。

【一五七】一身以下。婆沙、卷七三參照。

【一五八】六依は六根、六緣は六境なり。

【一五九】自性分別。三本及び宮內省本は「自性分別有れば、……」と作る。

【一六〇】問ふ。婆沙、卷七三。俱舍一—同上 p. 66 f 參照、

【一六一】肉眼（Māṃsa-cakṣus）凡夫の肉眼、天眼（Divya-cakṣus）六神通中の天眼通、慧眼（Prajñā-cakṣus）聖者の無漏智なり。

と相應・不相應法と有爲・無爲法となり。是の故に但一の法入を說く。
復次に、[一六六]三有爲の相あり。彼は法相にして「法と」相違せず。彼の法入の中に入れば、是の故に但一の法入を說く。
又、一切の諸法は名を以て顯現す。彼の[一六七]名は法入の中に入る。
法とは眞實の相なり。謂く[一六八]空解脫門なり。前法を以て、法を覺するが故に。是の空も法入の中に入る。[一六九]身見は能く自覺すとは然らず。顚倒して、轉ずるが故に。
法とは第一義なり。謂く、[一七〇]寂滅涅槃たり。是の法も法入の中に入る。
[一七一]問ふ。世尊は契經に無量の入を說きたまふ。何が故ぞ、但十二入を說くや。
答ふ。
(19) 彼の十一切入は、　　　　　　　　八入と二・四入と、
及び五解脫入と、　　　　　　　　　皆悉く、十二に攝す。
十[一七二]一切入の中の前の八入、及び[一七三]八勝處は、是れ[一七四]無貪善根の性なり。悉く法入の中に入る。
若し、眷屬を取らば則ち五陰の性にして、悉く意入・法入の中に入る。
[一七五]十一切入の中の後の二入、及び四無色入は是れ四陰の性にして、悉く意入・法入の中に入る。二入とは謂く、[一七六]無想衆生入と[一七七]非想衆生入となり。無想衆生入は十入の性なり。香・味[二]入を除く。四無色を說けば則ち已に非想入を說く。
[一七八]五解脫入は是れ慧の性なり。眷屬は是れ五陰の性なり。悉く三入の中に入る。聲入・意入・法入なり。
五解脫入とは、一には佛の說きたまひて卽ち解脫を得す。二には聞き已つて思惟して得す。三には、自ら經を誦するに因りて得す。四には他の[一七九]爲に法を說くによりて得す。五には因緣得なり。

第五章　十八界

【一六三】青等。婆沙、卷一三。倶舍・同前 p.2f 參照。
青(Nīla)　黃(Pīta)
赤(Lohita)　白(Avadāta)
長(Dīrgha)　短(Hrasva)
正(Śāta)　不正(Viśāta)
方(Caturaśra)　圓(Vṛtta)
高(Unnata)　下(Avanata)
煙(Dhūma)　雲(Abhra)
塵(Rajas)　霧(Mahikā)
光(Ātapa)　影(Chāya)
明(Āloka)　闇(Andhakāra)
【一六三】三種。善、惡、無記なり。
【一六四】問ふ以下。婆沙、卷七三。倶舍同上、p. 66 ff 參照。
【一六五】色法等。色法(Rūpa-dharma)無色法。(Arūpa-dh.)相應法(Samprayukta-dh.)不相應法(Viprayukta-dh.)有爲法(Saṁskṛta-dh.)無爲法(Asaṁskṛta-dh.)
【一六六】三有爲の相。生、住、滅を三有爲相といふ。心不相應法の攝なるが故に法相といふ。
【一六七】名。心不相應法の一なるが故に法入の攝なり。
【一六八】空解脫門 Śūnyatā-vimokṣa-mukha)。無相、無願と共に三解脫門といふ、これに關しては後說(三四七)。
【一六九】身見(Satkāyadṛṣṭi)薩迦耶見、有身見とも言ふ、(一七八)參照。
【一七〇】寂滅涅槃(Kṛtsnāyata

問ふ。説く所の十八界に、種の十八有りと為んや。名の十八有りと[一八〇]為んや。

[一八一]答ふ。

(20) 界種は十七と説き　　或は説きて十二と為す。
境界と依者と依とを　　十八種に分別す。

十八界は、或は十七種、或は十二種なり。[一八二]若し意界を取れば則ち六識を失ひ、若し六識を取れば意界を失ふ。譬へば、別に樹を取れば林を失ひ、若し林を取れば樹を失ふが如し。指拳等の譬も亦是の如し。若し意界を取れば則ち六識を失ひ、若し六識をとれば則ち意界を失ふ。

問ふ。若し然らば、如何が十八界と説くや。

[一八三]答ふ。

境界と依者と依とを　　十八種に分別す。

三事の故に。十八界を説く。依の故に、依者の故に、境界の故に。

[一八四]依とは謂く六依なり。眼界乃至意界なり。

[一八五]依者とは謂く六識界なり。眼識界乃至意識界なり。

境界とは謂く六外界なり。

若し[一八六]阿羅漢の最後心は後識を生ぜず、意界に非ずと云はば、此は即ち然らず。餘縁を以ての故に、後識の續かざること、地に種なきが如きのみなればなり。

復次に、觸に因るが故に、十八界を立つ。眼觸は三の因縁より生ず。謂く、眼・色・識なり。是の如く乃至意もなり。[一八七]器の故に。食の故に。食者の故に。器とは謂く眼界なり。食とは謂く色界なり。食者とは謂く眼識界なり。

問ふ。應に、二十一界と説くべし。二眼・二耳・二鼻を六と為し、舌界・身界・七心界・六外界あれ

na）煩惱の滅したる解脱の地なり。
【一七一】答ふ。以下婆沙、巻七四。倶舎同前p.711参照。
【一七二】一切入（Kṛtsnāyatana, Kasiṇāyatana）。遍處と新譯す。
【一七三】八勝處（Abhibhvāyatana）。一切入、勝處等は（三五〇）以下を見よ。
【一七四】無貪善根は無貪心所なり。故に法入の攝なり。眷屬とは無貪相應の心・心法・心不相應法及び隨轉の、無作（無表）等なり。故に色（無作）受、想、行、識の五陰の性にして意入（識、即ち心）、法入（他の一切）の攝なり。（三五一）参照。
【一七五】十一切入の後の二入と四無色入とは無色界攝にして無作（色陰）なきが故に四陰の性にして意入、法入、の攝なり。（三五三）参照。
【一七六】無想衆生入（Asaṃjñi-sattvadevāyatana）は無想定なり。色界第四禪天に位し、香味入はなし。（香味は欲界のみに屬す。）故に十入を具す。大正本には無相衆生入とあるも三本、宮本によりて無想衆生入と改む。
【一七七】非想衆生入とは非想非非想處にして四無色處の最上位なり。故に四無色を説けば非想入も説けることになる。
【一七八】五解脱入（Vimuktyāyatana）慧は心所法なり。常

ぱなり。

[一八八]答ふ。

(21)二眼を一界と説く、　二は一の自なるを以ての故に。

耳・鼻も亦、是の如し、　二を共に一界と説く。

身をして端嚴ならしめんが爲に　彼は皆、一一ならず。

二眼有りと雖も而も一界と説く。一の自なるを以ての故に。共に一の四大の造の故に。一の自の見の故に。[一八九]一の自に二根あるには非ず。一識の所依の故に、二眼の眼識の依は亦應に二根なるべからず。一識は一の入處に依るが故に。一入の境界は亦倶に一入の境界を受くるが故に。二眼は共に一色を取る。一眼を以て色を見ば則ち明了ならず。二眼もて色を見ば則ち明了なり。

二耳・二鼻の一界を成ずることも亦眼の如く説く。

身を莊嚴せんが爲の故に、二眼・二耳・二鼻を生ず。一眼は人の愛敬せざるを以ての故に、是の故に眼等は二を生じ、身と舌とは一を生ず。

如し佛世尊は種々の界を説きたまふと雖も、悉く十八界中に入る。今當に次第に説くべし。

(22)若し諸の餘の界有りて　世尊は契經に説きたまへるも

各其自性に隨つて、　悉く十八界に入る。

[一九〇]若し世尊の説きたまへる餘の界は悉く十八界の中に入る。三事を以ての故に。[謂く]依の故に、依者の故に、緣の故に。世尊の説きたまへるが如し。[一九一]憍尸迦よ。世に種々の界有り。謂く、諸の見を界の名を以て説くなり。[而も]彼は悉く法界の中に入ると。若し彼を[一九二]六十二界と説くは、[一九三]多界經の説、及び餘の契經の如くなるも、界の名を以て説く者は、各其義に隨つて十八界中に入る。

屬とは相應の心心所法、誦經、説法等にして、五陰の性なり。聲入(誦經、説法)意入(慧相應の意識)法入(他の一切)の三入の攝なり。渡邊譯、集異門足論卷、十三、五法の一九、「五解脱處」中參照。

【一七九】爲に。この字を、三本及び、宮内省本等は省けるが、蓋し非とすべし。

【一八〇】爲んや。この字、今、三本及び宮内省本によつて補讀す。

【一八一】答ふ。以下、婆沙、卷七一。倶舎同上、p.44參照。

【一八二】眼識、乃至意識の六識界は意界と同一事を指すものなり。意界を開けば六識界となり六識界を略説すれば意界となるが故に。故に六識界と言へば意界を別に立つる必要なく十八界は十七種となる。若し意界を擧ぐれば別に六識界なきが故に十八界は十二種となる。林と樹と別ならず、五指と拳とも別ならざるが如しとなり。

【一八三】答ふ。以下、婆沙、卷七一、參照。

【一八四】依。所依(Āśraya)なり。諸識の依所たるが故に。

【一八五】依者。能依なり。

【一八六】阿羅漢の最後心は後識を生ぜざるも意界といふ。何となればこの心には意界としての後識を生ずる開導の作用あり、但だ餘の緣の障ありて後識を生ぜしめざるなり。譬へば地はあれども種及び餘の

第六章　三科分類の餘論

問ふ。[一九四]界・入・陰には何の差別ありや。

答ふ。

(23) 界は一切法を說く。　　彼は卽ち十二入なり。
三無爲法を除きて、　　餘は則ち五陰と說く。

一切法を十八界と說く。依を離れざるを以つての故に。依者[を離れざるが]故に。緣[を離れざるが]故に。彼の一切法を卽ち十二入と說く。七心界を意入と爲すなり。

此は卽ち義の差別なり。

三無爲を除く餘の法を五陰と說く。[一九五]積聚勢の故に。

問ふ。若し一切法を界と說き、界は卽ち是れ入にして、三無爲を除くを陰と說かば、何の故に世尊は、三種を說きたまふや。

[一九六]答ふ。

(24) 牟尼は、衆生の　　欲解と、根の不同と、
性行の愚の差別とを觀じ、　　故に陰・[一九七]界・入を說きたまへり。

衆生に三種の欲解あり。廣と略と中となり。廣者には爲に界を說き、中者には爲に入を說き、略者には爲に陰を說く。

[一九八]軟と中と上との根も亦是の如し。恃性の憍逸なるには爲に界を說く。性の義、是れ界の義なり。恃財憍逸なるには爲に入を說く。輸門の義、是れ入の義なり。恃命憍逸なるには、爲に陰を說く。陰は死の法なるを以ての故に。

鍬なければ芽等を生ぜざるが如し。婆沙論卷七十一には彼(諸阿羅漢最後心)亦是意界。依彼不能生後識者、非ニ彼過ニ障、但餘緣闕故後識不ν起。設後起者亦作ニ所依ニ、如ν有ニ餘緣ニ不ν生ν芽等ト、譬沃壤地非ニ芽等依ニ。とて詳論す。

【一八七】器 (Upakaraṇa) 所依なり。食 (Āhāra) 所緣なり。食者 (Bhoktṛ) 能依なり。

【一八八】答ふ。以下、婆沙、卷一三。俱舍、同上 P. 48 f 參照。

【一八九】一の自身根と境と識とは共に一々相對すべきものなり。若し二眼の故に二根ありといはゞ二根がいかにして一識と一境とに對するや。故に二眼なるも一根なるべし、但だ色を明了に見んが爲に又身を莊嚴せんが爲に二眼あるのみ。

【一九〇】若し以下。婆沙、卷七一。俱舍、同上、P. 74 參照。

【一九一】憍尸迦 (Kauśika) 帝釋天、(釋提桓因) の名なり。

【一九二】六十二界、とは六根・六境・六識の各六界、地・水・火・風・空の六界、欲・恚・害・無欲・無恚・無害の六界、樂・苦・喜・憂・捨・無明の六界、覺・想・行・識、の四界、欲、色・無色の三界、色・無色・滅の三界、三世の三界、妙・不妙・中、の三界、善・不善・無記の三界、學・無學・非二の三界、有漏・無漏の二界、有爲・無爲の二界なり。即ち六界六種(三十六)四界一種(四)三界六種(十八)

始行の者には爲に界を說き、少行の者には爲に入を說き、已行の者には爲に陰を說く。[199] 色心に愚なるには爲に界を說き、[200] 色に愚なるには爲に入を說き、[201] 心法に愚なるには爲に陰を說く。

問ふ。陰・入・界は何の義かある。

[202] 答ふ。[illegible]

(25) 聚積、是れ陰の義なり。　輪門の義を入と說く。
種性の義を界と說く。　是れ三種の差別なり。

[203] 十一種の無量の色等を總じて色陰と說く。庫藏の如く、軍衆の如し。譬へば、[204] 四種の軍は其類、各別なれども、名けて軍衆と爲すが如く、色も亦、是の如く、十一有りと雖も、同一の色相なれば名けて色陰と爲す。阿毘曇に說くが如し。善く色陰を觀ずる者は一極微を一界・一入・一陰の少分に攝し善く觀ぜざる者は、一極微を一界・一入・一陰に攝すと言ふと。

色陰の如く、受・想・行・識陰も亦、是の如し。

輪門の義を[205] 入と說くは、苦樂に通ずるが故に。

種性の義を[206] 界と說くは、一の山中に多く諸性——金性・銀性・等有るが如く、是の如く、一身の中の種々の性の、各異るが故に、十八界と說く。

問ふ。何等を以ての故に、十八界・十二入・五陰を不增、不減なりと說くや。

答ふ。

(26) 境界と依者と依とは、　度量の法の所應なり。
是の故に、界と入と陰とは、　不增亦不減なり。

界が度量の所應なりとは、[207] 六依と[208] 六依者と[209] 六緣となり。彼の依にして若し增さば則ち依に非ず。依者なきを以ての故に。若し減ずれば則ち依者に所依なきが故に。是の如く一切の入も亦、

二界二種(四)にて六十二界となる。

【一九三】 多界經 (Mahādhātu-kasutta) 中含卷四七、Majjhima Nikāya. 115. にあり。

【一九四】 十八界等。五陰、十二入、十八界の關係を圖表すれば左の如し。

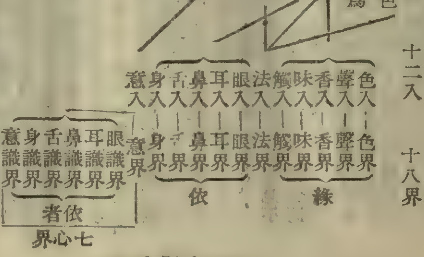

【一九五】 積聚勢。陰(Skandha)は積聚の義なること後に說くが如し。

【一九六】 答ふ。以下婆沙、卷七一。倶舍、同上。p. 57 參照。

【一九七】 界・入。三本及び宮内省本に「入・界」の順に作る。

【一九八】 軟根の者には界を、中根には入を、上根には陰を說く。上根者は簡單に說くも能く法相に通じ無我の理を證するが

依と緣とを以て量と爲す。
陰は、何が故に色に染著するや。樂受著の故に。
何が故の樂受著なりや。想顚倒の故に。何が故の想顚倒なりや。煩惱と相應するの故に。煩惱は意に依り、意は卽ち、意に依るは所說の如し。意は法を緣じて意識を生ず。是の依を離れて更に餘依なきが故に。

第七章　十八界法の諸門分別（一）

已に界・入・陰の自性及び因緣を說きつ。今當に、廣く界を說くべし。

(27)界中にて一は可見なり。　又は一切の界もなりと說く。
　無記は謂く八種なり。　餘は卽と善と不善となり。

[二一〇]「界中にて一は可見なり」とは、十八界の中にて色界は可見なり。此に在り、彼に在るを視る可し。是の故に可見なるなり。
復次に、人に[二一一]心行を示す。是の故に可見なるなり。
復次に、自ら現するが故に。謂く眼の所行なるなり。
當に知るべし。十七は不可見なり。[二一二]彼の相なきが故に。
又說く、一切の界は皆、可見なりと。慧眼の境界なるが故に。偈ありて、
　彼の一切の諸法を　慧者は無我と見る。
と說く所の如く、阿毘曇に[二一三]「學の見迹は四眞諦の迹を見ると說くが如き故に、是の故に、十八界は一切、皆、可見なり。
[二一四]「無記は謂く八種なり。」とは、八界は無記なり。謂く、[二一五]五情と、香・味・觸となり。愛・不愛の果の

【一九九】故に。
【一九九】色心。十界と法界の一分とによりて色を說き、七界に於て心を說くが故に。
【二〇〇】色。十二入中、十一入に於て色を說く。
【二〇一】心法。五陰中・受・想・行の三は心法なり。
【二〇二】陰・入・界の義。婆沙、卷七四、七三、七一。俱舍卷二。同上、P. 50參照。
【二〇三】十一種。五根と五境と無作色となり。
【二〇四】四種の軍。象軍、馬軍、車軍、步軍なり。
【二〇五】入(Āyatana)には入る處の義あり緣門の義をも含む。
【二〇六】界(Dhātu)には因、種性の義あり。
【二〇七】六依。六根のこと。
【二〇八】六依者。六識のこと。
【二〇九】六緣。六境のこと。
【二一〇】界以下。第一、可見不可見門　婆沙卷、七五。俱舍同上、P. 77參照。
【二一一】心行。心の作用、心の動き。人の喜怒哀樂の心行を顏色によりて、或は行動によりて、知るが如し。
【二一二】彼の相。原漢譯には「行相」に作る。三本及び宮內省本に從って今の如く且く改め讀む。
【二一三】學は有學の聖者なり。迹とは四眞諦の迹にして迹を見たる人とは有學のことなり。有學は須陀洹乃至阿羅漢向なり。

記すべき無きが故に、[二六]無記と說く。

餘の十界は記す可し。善及び不善の故に。謂く色・聲・法と七心界となり。

善の[二七]身動は、是れ善色、不善の身動は、是れ不善色なり。餘の色は無記なり。是の如く、聲・口動もなり。

淨心たる七識界は、是れ善なり。[二八]無慚・無愧相應の心は是れ不善にして、餘は則ち無記なり。

法界は、若し[二九]心相應なるは心の如く說き、若し不相應なるは、[三〇]雜品の如く說く。

善に[三一]四種有り。自性と相應と共起と第一義となり。自性善とは、慚と愧と及び、三善根となり。相應とは、卽ち、彼が相應の心・心法なり。共起とは、卽ち、彼が起す所の身・口の業及び、心不相應行なり。第一義とは、謂く、涅槃なり。――是を四種の善と爲す。

自性不善とは、無慚と、無愧と[三二]三不善根となり。相應とは、卽ち、彼が相應の心・心法なり。共起とは、卽ち、彼が起す所の身・口の業及び心不相應行なり。第一義とは[三三]輪轉の危嶮なり。

俱に相違する者は、是れ無記なり。

問ふ。一切法とは十二入なり。卽ち、是れ世尊の記したまふ所なり。何が故に無記と說くや。

答ふ。一向に不說なるを以ての故に、無記とは名けず。善なるものは記して、善と爲し、不善なるものは記して、不善と爲し、善・不善を記せざるが故に、無記と說く。若し、因果あるの時は、則ち因果を記し、異なれば則ち、無記なり。或は、不說を無記と名くるも有り。

[三四]記論契經に說くが如し。

(28)一切は皆、當に死すべしと、　是の論は、一向記なり。
一切は死して復、生ずと、　是を分別論と名く。
(29)若し生は殊勝なりやと問ふ、　是を詰問論と名く。

【二四】無記等。第二、三性門。俱舍卷二、同上p. 83註參照。
【二五】五情とは眼根乃至身根なり。
【二六】無記。善(Kuśala)と不善(Akuśala)とは愛(Priya)と不愛(Apriya)との果を招く。その何れの果をも招かざる善にも惡にも非ざるものを無記(Avyākṛta)といふ。
【二七】身動、意志作用によりて身體の動作すること。身表(Kāya Vjiñapti)なり。
【二八】無慚無愧は共に不善の心法なり、後の心法を見よ(五九)參照
【二九】法界の心相應とは心法卽ち心所法なり。心所法の善惡無記は。心を說くと同樣なり。
【三〇】雜品、(四五五)參照。
【三一】四種の善、一、自性善とはそれ自身本來善なること。二、相應善はそれ自體は善惡ならざるも相應法の善なるによりてその法も善となること。三、共起善、それ自體は善惡ならざるも共起法の善なるによりてその法も善となること。第二、第三は同樣の場合なり。但だ前者は心心法卽ち相應法に就て言ひ後者は作、無作、及心不相應行に就て言ふ。四、第一義善は最高絕對の善にして所謂善惡を超越せるものな

衆生は五陰に異りと　是を止記論と名く。

[二二五]一向記論とは、若し、一切衆生は、悉く、當に死すべきやと問ふもの有らば、應に、一向に答ふべし。一切衆生は、皆悉く、當に死すべしと。

[二二六]分別論とは、若し、一切は、皆、當に死すべく、死して復、生ずべきやと、問ふもの有らば、應に分別して答ふべし。煩惱あらば、死して復、生じ、煩惱なければ、死し已つて生ぜずと。

[二二七]詰問記論とは、若し、人の生の殊勝なりや不やを問ふもの有らば、應に、反問すべし。汝は方に、何[二二八]趣の故に、問ふやと。若し、方に、天趣と言はゞ、應に答へて、劣と云ふべし。若し、方に、惡趣なりと言はゞ、應に答へて、勝なりと云ふべし。

[二二九]止記論とは、若し、陰は衆生に異りと爲んや同じと爲んやと、問ふもの有らば、應に、止むべし。何を以ての故にとならば、不應を以ての故に。譬へば、[二三〇]石女の兒の善く恭敬するや不やと問ふものの有るが如し。石女に兒無し。何ぞ、答へて、恭敬、不恭敬と言ふを得んや。是の如く、陰有りて而も衆生無くんば、何ぞ、同異有るを得ん。不應なるを以て答へざるなり。

阿毘曇の者の說かく、一向記論とは、若し、如來は無所著・等正覺なりや。善く教法を說きたまふや。世尊の弟子は善向なりや。色は無常なりや、受・想・行・識は無常なりや。善く苦集滅道を分別するやと、問ふもの有らば、應に一向に答ふべし。義の饒益なるが故に。分別論とは、若し、我が爲に說法せんと言ふものあらば、應に問うて言ふべし、法は衆多なり。若しは過去、若しは未來、若しは現在なり。何の法かを說かんと欲するやと。若し、我が爲に過去の法を說かんと言はゞ、應に問ふべし、過去の法も亦、多し。或は色陰、或は受・想・行・識陰なり。何を說かんとする者ぞと。若し、色陰と言はゞ、應に問ふべし。色陰も亦、多し。或は善・不善・無記なり。何を說かんとする者ぞと。若し善色なりと言はゞ、應に問ふべし、善色に[二三一]七種有り。不殺生、乃至、不綺語なり。何をか說かんと

り。愛不愛の果を招かず。因果をも超越すればなり。故に巴利佛教にては第一義諦たる涅槃を無記法中に攝す。婆沙、卷五一。參照

【二二二】三不善根とは貪、瞋、癡の三なり。

【二二三】生死の苦痛に輪廻すること。

【二二四】記論（Vyākaraṇa）—婆沙、卷一五。俱舍卷一九。國民文庫本（論十二）p. 390ff. 毘曇部一初の表及び同集異門足論四法品三六（卷八）下等參照。

【二二五】一向記論（Ekāṃśavyākaraṇa）。

【二二六】分別論（Vibhajyavyākaraṇa）。

【二二七】詰問記論（Paripṛcchāvyākaraṇa）。

【二二八】趣（Gati）。天上、人間、地獄、餓鬼、畜生の五趣あり。

【二二九】止記論（Sthāpanīyavyākaraṇa）。

【二三〇】石女（Vandhyā）不產女、兒を產む能力なき女。

【二三一】七種。十善業道中の色法の七種、即ち不殺生、不偸盜、不邪婬、不妄語、不兩舌、不惡口、不綺語なり。業道に關しては（一二六）以下參照。

する者ぞと。若し不殺と言はゞ、應に問ふべし、不殺に三種有り。不貪と、不恚と、不癡となり。何れを說かんとする者ぞと。若し、不貪と言はゞ、應に問ふて言ふべし、不貪に二種あり。[二三二]作及び無作なり。何を說かんとする者ぞと。是の如き等の論を名けて、分別記論となす。詰問論とは、若し、法を問ふ者あらば、應に反詰すべし、法に衆多有り。汝は何をか問ふ者ぞと。爲に、若しは過去・未來・現在、乃至、作・無作を分別せず。若し、[二三三]軟心の者ならば、爲に、分別して說き、若し、[二三四]諂曲の者ならば、則ち、還つて反問して、彼をして自ら答へしむ。是れを詰問論と名く。止記論とは、若し、問うて[二三五]世は有邊なりや、世は無邊なりやと、言ふもの有らば、是の如き等は、虛空の華鬘の記して香・不香と言ふべからざるが如し。是を止記論と名くと。

[二三六]已に、記無記を說きつ。十二の有對を今當に說くべし。

(30)十二界は有對なり。　一界は少分と說く。
十界と七とは有對なり。　一の少分も亦然り。
境界有對と、　障礙と及び緣とを說く。

眼・耳・鼻・舌・身界と及び、七心界と、此の十二界を[二三七]有對と說く。法界中の少分も亦、有對と說く。謂く、心法なり。又、十色界を[二三八]有對と說く。七心界と及び、法界の少分とも、[二三九]亦有對と說く。

問ふ、此の中には何等の有對を說くや。

答ふ、

境界有對と、　障礙と及び緣とを說く。

三種の有對あり。境界有對と、障礙有對と、緣有對となり。

【二三二】作、無作。(九九)以下參照。

【二三三】軟心者。初心者、幼稚なる人。

【二三四】諂曲者。自ら知れることを、對手方を試し或は陷れんが爲に故意に質問する人。

【二三五】世間は有始有終なりや、無始無終なりや。空、無我なる世間の有邊無邊を論ずるは幻影として空中に現はれたる非存在の華鬘に香ありやなしやと論ずるが如し。

【二三六】十二等。第三「有對、無對門」。婆沙、卷七六。俱舍卷二、國民文庫本(論十一)p. 78註參照。

【二三七】境界有對なり。有對(Sapratigha)とは諸法が相對する關係なり。三種あること以下の說の如し。

【二三八】障礙有對なり。

【二三九】緣有對なり。

【二四〇】境界有對(Viṣaya-pratighāta)。一切の境界に相對するもの、一切の認識の主觀方面に就いて言ふ。心心法及

二三〇 境界有對とは、二四一施設經の說く所の如し。眼は色と對し、乃至、意は法と對すと。是の故に當に知るべし、

二四二 已に意界を說かば、當に知るべし、已に七心界と法界の少分とを說けるなり。是の故に當に知るべし、十一界と一界の少分とは是れ有對なり。

五の外界と、法界の少分とは、是れ無對なり。彼の經等に說くが如し。若し二四三陸を觀れば則ち水を觀ずと。是くの如く廣く說く。

二四四 障礙有對とは、謂く、各各相對して各各の處の障礙するなり。若し、彼に一あれば則ち、第二の住するなし。極微聚の故に。障礙の故に。可分の故に。處所に據るが故に。

當に知るべし。二四五八無對は、此の中に、應に廣く說くべし。

二四六 緣有對とは、心・心法の、境界に於て轉ずるなり。應に是の如く言ふべし。

若し法の、境界有對ならば、彼の法は障礙有對なりや。

應に四句に作るべし。[一]或は、境界有對にして障礙有對には非ずとは、七心界と及び心相應の法界となり。[二]或は、障礙有對にして境界有對には非ずとは、五の外界なり。[三]或は、境界[有對]にして亦、障礙有對なりとは、五の內界なり。[四]或は、境界[有對]にも非ず、亦、障礙有對にも非ずとは、法入所攝の色・無爲・心不相應行なり。

若し、法の、境界有對ならば、彼は緣有對なりや。

謂く、緣有對は、是れ境界有對なるも、或は、境界有對にして、緣有對には非ざるあり。謂く五の內界なり。

(31)有漏は十五有り、　餘は二なり。三は三有なり、
欲有の中のみに四有り、　十一は二有に在り。

二四七 十五界は一向に二四八有漏なり。五の內界と、五の外界と、五識界となり。漏の所生の故に、漏を生

び五境に對する五根をも含む。卽ち七心界、五根の十二界と、心法卽ち法界の少分とを含む。

【二四一】施設經。施設足論なり。

【二四二】以下。已に意界といふ時は精神作用たる心心法の一切を意味するものなるが故に、心たる七心界と、心法たる法界の少分とを說けるなり。

【二四三】陸棲動物の眼は空中にて觀ることを得、卽ち有對なり。水中にては見るを得ず、卽ち無對なり。同樣に水棲動物の眼は水中にて有對、空中にて無對なり。

【二四四】障礙有對(Āvaraṇapratighāta) 前出の色法の特徵たる礙相卽ち二物質が一空間を同時に占むることなく相互に障礙する性質をいふ。故に色法のみに障礙有對あり。

【二四五】八無對、七心界と法界の少分、卽ち心心法なり。

【二四六】緣有對(Ālambanapratighāta) 心心法のその境界に對する關係を主觀たる心心法に就いて言ふ前の境界有對は一切の認識主觀がその境界に對するを言へるに緣有對は心心法のみに就て言ふが故に前者は廣く後者は狹し。緣有對なるは七心界と心法となり。障礙有對と正反なり。三有對の關係を表示すれば左の如し。

するが故に、漏の處なるが故に、漏の中に於て起るが故に、有漏と說くこと、[二四九]道に怖畏有るが如く漏と倶なるが故に、有漏と說くこと毒を雜ふる食の如し。

「餘は二なり」とは、意界と、法界と、意識界と、此の三界は、二種、〔謂く〕或は、有漏、或は、無漏なるなり。若し、漏の所生ならば、是れ、有漏なり。相違せば、則ち、無漏なり。

[二五〇]「三は三有なり」とは、意界と、法界と、意識界とは、三有の中に得すべし。〔謂く〕欲有・色有・無色有なり。

無漏は、是れ[二五一]不繫なり。三界の身中に得すと雖も、[二五二]自性得に非ざるが故に。

「欲界の中のみに四有り」とは、香界と、味界と、及び、此らを境界とする識とは、色・無色界には非ず。[二五三]揣食の欲を離るゝが故に。[二五四]三入は、是れ、揣食の性なり。

[二五五]彼には亦、應に觸も無かるべしとは、此は則ち然らず。觸入の性に二種有り。或は、是れ、揣食の性、或は非なり。非揣食は、色界に在り。彼には、揣食の性は無し。身の微妙なるを以ての故に。香味は、一向に、揣食の性なり。是の故に彼には無し。

境界なきが故に、彼の識も亦、無し。

問ふ。彼に、香・味無く、亦、彼の識も無くんば、鼻界と、舌界とも亦、應に無かるべし。

答ふ、[二五六]諸根を具するが故に。諸根は、展轉して相持するが故に。

「十一は、二有に在り」とは、欲有と、色有とには、五の內界と、色・聲・觸界と、及び、此らを境界とする識と、此の十一有り。無色界には非なり。色の性を離るゝが故に。[二五七]

(32)有覺有觀は五なり、　三行は三、餘は無なり。
　有緣は、當に知るべし、七なり、　法入は、少分を說く。

[二五八]「有覺有觀は五なり」とは、五識界は有覺有觀なり。麁なるが故に。乃至、[二五九]梵世にして、上地に

十八界
- 五外界（五境）——障礙有對
- 五內界（五根）——障礙有對・境界有對
- 七心界——境界有對・緣有對
- 法界
  - 心相應法——境界有對・緣有對
  - 心不相應法、無作色
  - 無爲法

【二四七】十五界等。第四、有漏無漏門。倶舍卷二、同上 p. 90 參照

【二四八】有漏(Sāsrava)。

【二四九】道。大正本には「前」と作るも、三本、宮內省本により、「道」に改め讀む。

【二五〇】三は等。第五、界繫門。倶舍二、同上。p. 84ff參照

【二五一】不繫 (Asaṃyukta)、三界の煩惱に繫縛されざること。

【二五二】自性得、本來獲得してゐること。無漏は三界中に自性得なるに非ず、三界の欲を離るゝことによりて得たるなり。即ち離欲得なり。

【二五三】揣食(Kavaḍīkārāhāra)。摶食、團食とも譯し新譯にては段食とす。固體、液體、氣體等の一切の物質的の食物なり。これに關しては(四二六)參照。

【二五四】三入。香、味、觸の三入なり。

【二五五】彼。色界。

【二五六】色界には香、味なく隨つて鼻舌識はなしと雖も鼻舌根はあり。認識作用なくとも。

非ず。

「三行は三、」とは、三界は[二六〇]三種なり。[謂く]意界と、意識界と、心相應の法界となり。欲界、及び、初禪は、有覺有觀なり。[二六一]禪中間は、無覺有觀なり。上地、及び、一切の不相應法は、無覺無觀なり。

問ふ。[二六二]有覺有觀地の法には、四種あり。或は、[一]有覺有觀、[二]無覺有觀、[三]無覺無觀、[四]非有覺有觀・非無覺無觀なり。云何が、有覺有觀なりや。答へて曰く、欲界及び、初禪の[二六三]覺觀を除ける諸餘の心・心法なり。」

云何が、無覺有觀なりや。答へて曰く、[二六四]覺なり。

云何が、無覺無觀なりや。答へて曰く、色と、心不相應行となり。

云何が、非有覺有觀非無覺有觀非無覺無觀なりや。答へて曰く、[二六五]觀なり。

「餘は無し」とは謂く、[二六六]餘は有覺にも非ず、有觀にも非ざるなり。無緣の故に。

[二六七]「有緣は、當に知るべし、七なり。法入は、少分を說く」とは、七心界を有緣と說く。此は緣あるが故に、故に有緣と曰ふ。人に子あれば、之を有子と謂ふが如し。

法界の少分の有緣なる、心法なり。少分の[二六八]無緣なるは、非心法なり。謂く、眼識及び相應法は色を緣じ、乃至、身識及び相應法は觸を緣じ、意識及び相應法は一切法を緣ず。謂く、一切法を以て境界と爲すのみ。[二六九]繫緣の義には非ず。上の眼・身の識も亦此に同ず。

(33)九は不受なり、餘は二なり。爲・無爲の共なるは一なり。
一向に、是れ有爲なるは當に知るべし、十七界なり。

[二七〇]「九は不受なり」とは、九界は不受なり。[二七一]受とは、若し色の現在にして、[二七二]根の數なると、及び根を離れざるとに名く。若し、此の斷壞・破裂・逼迫せば、心心法[苦等を]受す。彼に於て[心心法の]止住するが故に。異なるは則ち[二七三]不受なり。謂く九界は不受なり。七心界と、聲界と、法界となり。[二七四]斷

諸相展轉相持の故に鼻舌根は保持す。

【二五七】十八界と三界との關係は次の如し。

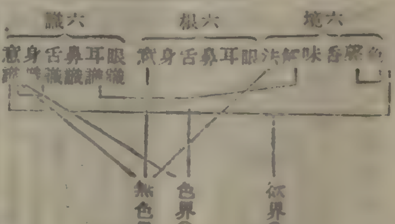

【二五八】有覺等。第六、有覺有觀門。俱舍二、同上。p. 91注參照。有覺(Savitarka, Savitakka)有觀(Savicāra)新譯の有尋有伺なり。覺と觀とを有すること。意或は慧力によりて尋求する作用を覺と言ひ何察する作用を觀といふ。前者は麁、後者は細なり。然れども更に微細なる心作用に比する時は何れも麁なり。覺觀に關しては(三四一)參照。

【二五九】梵世(Brahmaloka)。梵天、即ち初禪天のことなり。欲界及初禪は有覺有觀。

【二六〇】三種とは有覺有觀、無

壞なきが故に。

「餘は二なり」とは、五の內界は、現在ならば是れ受なり。斷等の知を起すが故に。過去・未來ならば是れ、不受なり。心心法の住せざるが故に。

色・香・味・觸は、若し現在にして及び、根を離れざるは、是れ受なり。心心法の、根の中に止住するが如く、彼の中にも亦、爾なればなり。根を離れざるの故に。

二七五「爲・無爲の共なるは、一なり」とは、一の法界のみは、二七六有爲・無爲なり。中に於て、二七七三種は常なるが故に、無爲なり。餘の法は無常なるが故に、有爲なり。是の故に、爲・無爲の共なるは一なるなり。

「一向に是れ有爲なるは、當に知るべし、十七界なり」とは、十七界は、無常なるが故に、一向に有爲なり。生滅するが故に。二七八三有爲相の所成なるが故に。有因の故に。二七九墮陰の故に。墮世の故に。軟・中・上の故に。上と相違するは、是れ無爲なり。

第八章　十八界法の諸門分別(二)

(34) 有罪及び、有報あり。　染汚及び、隱沒あり。
修習は則ち、十有り。　一界の中に見有り、
亦、有心法と說く、　一界は是れ、見の性なり。

二八〇 七心界と、色・聲・法界とは、二種なり。[謂く]或は有罪、或は無罪なり。穢汚は是れ、有罪にして、不穢汚は是れ、無罪なり。

有罪の如く、無罪の如く、是の如く、二六九染汚と隱沒とも亦、是の如し。

二八一 五識界と、二八二色界と、聲界とは、若し善・不善は是れ、二八三有報なり。若し無記は是れ、無報なり。

覺有觀、無覺無觀の三なり。

【二六二】禪中間。第二禪以上は無覺無觀なり。初禪と二禪との中間を禪中間(中間定)といひ無覺有觀なり。初禪よりは細、第二禪よりは麁なるが故に。(三四一)(三四二)參照。

【二六三】有覺有觀地法とは前註の如く欲界と初禪地との諸法なり、この諸法を覺觀の有無に就て四句分別す。

【二六四】覺觀には覺觀を含まず。同一の二心心法の相應俱起することなきが故に。

【二六四】覺。觀は細なるが故に必ずしも覺と相應せざるも、覺は必ず觀と相應す。故に欲界、初禪の覺は無覺有觀なり。覺は覺と相應ぜざるが故に。

【二六五】觀は前三句の何れにも非ず。觀は前註の如く必ずしも覺と相應せず。然れども此の場合は欲界初禪の有覺有觀地に就いて論ずるが故に觀は覺と相應す。故にこの場合の觀は無觀有覺の法を指す。

【二六六】餘。前述の七心界及び相應の法界を除ける十色界、及心無作、心不相應、無爲の法界を指す。これ等は覺觀と相應せざるが故に有覺にも有觀にも非ず。

【二六七】有緣(Sālambana)第七、有緣、無緣門—有緣とは對象を有すること。對象を有する

意界と、意識界と、法界とは、若し、不善と善有漏とは是れ、有報なり。若し無記と無漏とは是れ、無報なり。

問ふ。何等を以ての故に、不善と善有漏とは是れ有報にして、無記と無漏とは是れ、無報たりや。

答ふ。譬へば、外種の三事和合して生ずるが如し。種有り、堅實にして、之に漑ぐに水を以てし、覆ふに草土を以てせば、自性と業具との力の故に、[二八四]芽葉、生ずるを得。種有り、堅實なりと雖も、水を以て漑がず、草土もて覆はされば、業緣の具せざるが故に、芽葉生ぜず。種有るも、不實なれば、漑ぐに水を以てし、覆ふに草土を以てすと雖も、自性の不實の故に、芽葉生ぜず。[此]の外種の三事の差別の如く、是の如く、內の緣起も亦、三事の差別あり。初の種の如く、是の如く、不善と善・有漏との法の堅固にして、漑ぐに[二八五]愛の水を以てし、覆ふに餘の結を以てすれば、自性と業緣との力を以ての故に、[二八六]有の芽生ずることを得、第二の種の如く、是の如く、無漏の法の堅固なりとも、愛の水の漑と及び餘の結の覆と無ければ、因緣具せざるが故に、有の芽、生ぜず。第三の種の如く、是の如く、無記の法は、漑ぐに愛の水を以てし、覆ふに餘の結を以てすと雖も、自性の不實なれば、有の芽の生ぜざるなり。

[二八七]「修習は則ち、十有り」とは、七心界と、色・聲界との善なるは[二八八]修にして、不善と無記とは不修なり。法界の善・有爲は修にして、不善・無記と及び、[二八九]數滅とは不修なり。

問ふ。何等を以ての故に、不善・無記と及び數滅とは是れ、不修なりや。

答ふ。愛果の爲の故に修なり。不善と無記とは愛果なきの故に、不修なり。數滅は性として是れ、果の相續して生ぜざるが故に不修なり。

當に知るべし、[二九〇]八界は、無罪・無報・無染汚・無隱沒にして不修なり。

[二九一]「一界の中に、見有り」とは、法界の中に、八種の見有り。[二九二]身見等の五見と、[二九三]世俗の等見と、學の

爲には認識思惟等の作用をなす心心法たらざるべからず。

【二六八】無緣(Anālambana)。

【二六九】攀緣。

【二七〇】九は等。第八、受、不受門、婆沙、卷一三八。俱舍二、同上P.252參照

【二七一】受(Upātta)。新譯に有執受とす。俱舍にてはこれを說明して、「心心法の共に、執持し攝して依處と爲す所のものを有執受と名く云々」とあり。卽ち精神が止住し執持し、その損減によりて苦痛を感ずる內體の諸部分を言ふ。

【二七二】根數、五內界。

【二七三】不受(Anupātta)。無執受。

【二七四】斷壞等によりて苦受等を知覺するが故に。

【二七五】爲等。第九、有爲、無爲門。

【二七六】有爲(Saṃskṛta)。無爲(Asaṃskṛta)無常生滅の法を有爲と言ひ、不生不滅の常住法を無爲となす。

【二七七】三種とは數滅、非數滅、虛空の三無爲なり。無爲に關しては(四五八)(四五九)參照。

【二七八】三有爲相とは生、住、滅の三なり。

【二七九】墮陰、墮世。五陰、三世の諸法は有爲無常なり。故に陰、世に墮するは有爲なり。

【二八〇】七心界等。第十、有罪

見と、無學の見となり。見とは、觀視の故に。決定の故に。堅受の故に。緣深入の故に。[二九四]陰夜に色を見るが如く、[二九五]穢汚の慧の法を見るも亦、是の如く、晴夜に色を見るが如く、世俗の等見も亦、是の如く、陰晝に色を見るが如く、學の見も亦、是の如く、晴晝に色を見るが如く、無學の見も亦、是の如くなり。

「亦[二九六]有心法と説く」とは、卽ち、此の法界に[二九七]心法有り。謂く、受・想等なり。此心法有るが故に、有心法と説く。當に知るべし、[二九八]十七界と及び、[二九九]一界の少分とは、非心法なり。

「一界は、是れ、見の性なり」とは、一界は是れ見の性なり。謂く、眼界の能く視るが故に。當に知るべし、十六界と及び[三〇〇]一界の少分とは、非見なり。

[三〇一]問ふ。云何が見なる。[三〇二]眼の見ると爲んや、眼識の見ると爲んや、眼識相應の慧の見ると爲んや、和合が見ると爲んや。彼の何の所疑も、一切、過有らん。若し、眼が見ると言はば、餘識の俱なる時、何が故ぞ見ず、何が故ぞ、俱に、一切の境界を得せざる。若し、眼識が見ると言はば、識相は見相に非ず。無眼の者も亦、應に見るべし。若し、眼識相應の慧が見ると言はば、復、耳識相應の慧もても聞かんや。若し。[三〇三]和合が見ると言はば、此は、則ち不定なり。或は、時に眼識は[三〇四]二十二法、或は二十一、或は、十二[と和合すれば]なり。

答ふ。

(ハ)自分の眼が色を見る。　彼の眼識の見るには非ず、
　慧にも非ず、和合にも非ず。　障色を見ざるが故に。

[三〇五]自分の眼が色を見る。是の故に、餘の識と俱なる時は、則ち、見ず。餘の識と俱なれば、空眼が現在前して、自分に非ざるを以ての故に。是の因を以ての故に、俱には一切の境界を得ず。

自分の諸の根は俱に[餘]識の住する根ならざるが故に、自分と名く。[三〇六]一識の俱に行ずること有

無罪門。
【二七九】染汚等。第十一、染汚、不染汚門。
【二八〇】染汚、(Klista)(原テキストには穢汚に作るも三本、宮内省本に從つて今の如く改む。)煩惱に染汚されたるなり。
隱沒(Nivṛta)新譯に有覆といふ。煩惱に覆はれたるなり。
【二八一】五識界等。第十二、有報・無報門。
【二八二】色界、聲界はこの場合有作の身口業を指す。(一〇〇)參照。
【二八三】有報(Sa-vipāka)。報とは新譯にて異熟といふ。善惡の業によりて招かれたる報果なり。無記は報果を招く力なし。
【二八四】芽葉　原テキストには牙葉に作るも、今三本及び宮内省本に從て改め讀む、以下の二も準じて然り。
【二八五】愛。tṛṣṇā(taṇhā)。渇愛 thirst のこと。佛教では又貪といふものに當る。
【二八六】有の芽。有 bhava 卽ち、三有(欲・色・無色)の芽のこと。
【二八七】修習は等。第十三、修・不修門。
【二八八】修 (bhāvitavya) 不修 (Abhāvitvya) 新譯は應修・不應修に作る。
【二八九】數滅 (Pratisaṁkhyā

ること無し。第二の次第緣無きが故に。

問ふ。若し、眼識を離れて色を見ざれば、是は則ち、識見にして、眼見には非ず。眼、復、何の用ぞ。答ふ。三〇七識、成ずれば、彼は則ち成ず。彼の非分ならば、則ち、內の非分なるが故に。受は想を離れず、想は受を離れざるが如く、彼も亦、是の如し。

若し、三〇八眼識が見るならば、誰か復、識らんや。若し慧が見るならば、誰か復、知らんや。若し三〇九和合が見るならば、此等の諸法の事業は各、其の義を異にす。三一〇問あれば、則ち、和合無けん。若し、和合が見るならば、則ち應に、二の決定の自法有るべし。是義は然らず。

若し復、眼識が見るならば、應に障色をも見るべし。三一一無對なるを以ての故に。慧、及び、和合も亦復是の如し。

三一二眼識は無對なるを以て障色を識らず、謂く、不見なりとは然らず。三一三應に分別すべきが故に。分別せば、應に言ふべし、何の故に眼識は障色を識らざとやと。應に說くべし、三一四眼と一境界に轉ずるが故に、是の故に、眼識は障色を識らず。眼は有對なり。有對なるが故に、障色を見ず。是の故に眼識も識らず。［若し眼識が見るならば］識に應に、二の自性有るべし。若しは、識ると若しは、見るとなりと。三一五餘も亦、是の如し。

又復、眼識が見るならば、何の故ぞ識らざる。已に、眼識は、障色を識らずと知る。復、應に知るべし、眼と一境界に轉ずるが故なるを。

當に復、說くべし。三一六［眼識は］礙ありて有對の依の故に、障色を識らずとは、然らず。［眼識には］無對の依有るが故に。眼識には三一七二種の依あり。眼と及び、次第滅の意となり。若し、有對依の故に障色を見ざれば、無對依の故に、應に、障色を見るべし。［便ち］異說は過あり。

眼は是れ三一八不共の依にして、意は是れ共の依なれば、［眼識は］障色を見ずとは、然らず。三一九依は、

三〇三〇二〇）擇滅無爲なり。（四五八）參照

【二九〇】五內界・香・味・觸界。

【二九一】一界の…第十四、見非見門、俱舍二、同上一二〇二。

【二九二】身見・邊見・邪見・見取・戒取の五なり（四三九）（四三〇）參照。

【二九三】世俗の正見、世俗有漏の正見なり、學、無學の見に（三〇一四）參照

【二九四】除盡智等、以上四種の見の體。

【二九五】極諍の慧。身見等の五見。

【二九六】亦等。第十五、有心・非心法門を間に挾む。

【二九七】有心法（Shoitsaika-dharma）

【二九八】十七界。法界以外の十七界。

【二九九】一界の少分。法界の心法以外をさす故に少分といふ。

【三〇〇】一界の少分とは、法界の中、前述の八見を除ける餘の一切法なり。

【三〇一】問ふ以下。有名な根見・識見の論、婆沙卷一三、俱舍二、同上 p.1223ff.參照）

【三〇二】婆沙論卷一三によれば世友の眼見（根見家）を婆沙の本義とし、法救は眼識見（識見家）妙音は眼識相應の慧見（慧見家）譬喩師は和合見（和合見家）を主張すると爲す。その他宗輪論にては大衆、一

色等の相に於て非分なりとは、亦非なり、「眼は是れ色の故に。」眼は是れ色の故に、眼識も、是れ色なりといふも亦、非なり。眼は無緣の故に「眼識も」無緣なり、といふも亦非なり。眼の不相應の故に、「眼識も」不相應なりと、是の如き等は皆過有り。

復次に、意も亦、是れ不共の依なり。若し意に依りて、眼識生ずれば、未だ曾て、彼に依りて、餘識生ぜず。心は一一、相續して轉ずるが故に。是の故に、意も亦、是れ、不共の依なり。

[三二〇] 見と識との無間の識が卽ち見るとは、然らず。四種の[三二一]不壞の故に。世尊は、見・聞・覺・識の四種の不壞を說きたまふ。若し、識、則ち、見ならば、唯、聞・覺・識の三種ならん、見は卽ち識なるが故に。是の如くならず。是の故に、當に知るべし、眼が見るなり。

識の用を分別して、四種を建立すとは、然らず。障色を見ざるを、先に已に、過と說く。識と見とは間有り、名義も各、異り。眼光の照すを名けて、見と爲し、心の隨つて分別するを、名けて、識と爲すなり。

若し復、眼が見るならば、[三二二]彼は應に眼の量に稱ふべしと言はば、[三二三]彼は自ら過を生ず。識には限量なきが故に。識に限量なしとは、世尊の所說なり。

世尊の說きたまふが如し。「眼に見あり。」と。而も謂く、識が見るなりとは然らず。意が法を識ると言ふが如し。復[三二四]餘の法の、中に於て、識るもの有りや。若し、卽ち、意が法を識ると言はば、當に知るべし、眼も亦[三二五]是の如し。

所說あるが如し。[三二六]梵志、眼は是れ門なり。色を見るが爲の故にと。[三二七]此は見の異名なり。汝は所說に於て妄解す。心心法には方處無し。而も出入すと、言はば然らず。卽ち、彼の契經に說かく、意は是れ門なり。法を識るが爲の故にと。更に[三二八]異法の、中に於て、法を識るもの無し。是の故に眼が、中にて卽ち、見るなり。「眼識が見るには非ず」從り此に至るまで、凡そ七章、初めには、詰問して非を辯じ、餘の六章には、折釋して「識等の見に非ざるを辯じ、異人の其所執を敍ぶ

說、說出世、雞胤の四部を識見家とし、論事にては大衆部を眼見家とす(K.V.18.9)、成實論、經部等は識見家なり。

【三〇三】和合とは心心法の和合せるなり。

【三〇四】善の眼識は二十二心法と和合す。十大地・十大善地・覺・觀なり。不善の眼識は二十一心法と和合す、十大地・懈怠・無明・不信・放逸・掉・睡・覺・觀・無慚・無愧の十法、及び貪・恚・慢等の隨一なり。無記の眼識は十二心法と和合す。十大地・覺・觀なり。(六一)(六二)(六三)參照。

【三〇五】以下この偈下の終まで根見家の主張を述ぶ。自分(Sabhāga—新譯、同分)とは自業を作すを言ふ。色を見る眼を自分の眼といふ。眼識以外の餘識と倶なる時は自業を作さゞるが故に自分眼に非ず。眼根と眼識と作用して見色をなす。餘の識例へば耳識と眼根と倶なるも見色をなさず。又二識の倶に起らざることをも以下に述ぶ。

【三〇六】二識の倶行は有部の許さゞる所なり。識はヤヽに前後繼起し前識より後識の起るを次第緣といふ。一識より二つの識の起ることなし。卽ち第二の次第緣なし。次第緣は(八四)(八五)參照。

るを(三二九)抑へ、終に、則ち、實を檢し、違を捐して、以て、已の義を成す。

(36) 極微の數は十有り。　九界は四大造たり。
二界は少分を說く。　內界は十二と說く。
此は即ち、是れ根性なり。　一界の中に根有り。

(三三〇)「極微の數は十有り」とは、十色界は、是れ極微聚なり。有分の故に。覆障の故に。大礙の故に。據處所の故に。

當に知るべし、八界は、極微聚に非ず。

(三三一)「九界は四大造なり」とは、觸界を除く餘の(三三三)九界は、四大の造なり。四大の所生の故に。四大が因なるの故に。四大は此の諸界の與に五因となりて生ずるなり。〔謂く〕(三三四)生因・依因・建立因・養因・長因なり。

「二界は少分を說く」とは、二界は、當に、分別すべし、觸界と法界とは、或は四大の造、或は四大の造に非ず。觸界の中の(三三五)四大の性は四大の造に非ず。(三三六)七種の造色は四大の造なり。法界の中の(三三七)身業と口業とは四大の造なり。餘の法界は四大の造に非ず。

七心界は四大の造に非ず。

十一種は(三三八)四大なり。眼入の所依、乃至法入の所依なり。意入には非ず。造色も亦、十一種なり。眼入乃至、法入はり。意入には非ず。

或は有るが說かく。眼入の所依の四大が眼入を生ず。餘も亦、是の如し、と。復、說く者有り。眼入の所依の四大が三入を生ず。眼入と、身入と、(三三九)觸入となり。是の如く、乃至、舌入の所依もなり。是の中の(三四〇)差別は自根を說くなり。身入の所依は、二入を生ず。身入と觸入となり。色・聲・香・味入の所依も亦、是の如し。觸入の所依は、唯、觸入を生ずと。

【三〇七】識云云。自分の眼は眼識と離れざるを說く。
【三〇八】眼識なる識に識るを以て本分となす。慧は知るを以て本分となす。然るに識・慧には見の作用ありとせば識・慧知の作用は誰かなすや。
【三〇九】眼識と和合する諸心法には各〻その作用あり。若し和合が色を見るとせば見色作用はこの和合法の本來の作用の義と異る。故に若し和合見色ならば和合法には見色作用と、本來の作用との二義あることゝなる。然れども同一法が同時に二決定作用あることなし。
【三一〇】間ありとは間隔あり、同時同處ならざる義。
【三一一】識は障礙無對なるを以て壁等の彼方の障色をも見ることを得べし。慧・和合も亦無對なり。
【三一二】「眼識は障色を識らず、見ず」とは識見家の說なり。
【三一三】應に等。以下正統根見家の立場より論ず。
【三一四】眼根の見ざる障色は又眼識も識らず。根によりて識起るが故に。
【三一五】餘とは眼識相應の慧と、和合となり。慧見、和合見とせば慧と和合にもその本來の自性と見作用との二自性あるべし。

[三四一]又復、是の說を作さく、一切の四大は色・聲を生ず。一切の欲界の色は、香・味を離れず。法入の所依も亦、是の如し。眼入の所依は七入を生ず。眼入と、身入と及び、五境界となり。是の如く、乃至、[三四二]舌入の所依もなり。身入の所依は[三四三]六入を生ず。眼等の四根を除く。法入の所依も亦、是の如し。色入の所依は[三四四]五入を生ず。乃至、[三四五]觸入の所依も亦、是の如し、と。

復、說く者有り。眼入の所依は十一入を生ず。乃至、法入の所依も亦、是の如しと。

此の四大の因緣に於て、異相の四大が異相の造色を起すことを分別して應に、四句を作るべし。[一]同相の四大の異相の造色を起すあり。[二]異相の四大の同相の造色を、起すあり。[三]異相の四大の異相の造色を起すあり。[四]同相の四大の同相の造色を起すあり。

云何が同相の四大が異相の造色を起すや。謂く、觸相の四大が十一種の造色を起すなり。

云何が、異相の四大が同相の造色を起すや。謂く、堅・濕・煖・動の相の四大が觸相の造色を起すなり。

云何が、異相の四大が異相の造色を起すや。謂く、堅・濕・煖・動の相の四大が十一種の造色を起すなり。

云何が、同相の四大が同相の造色を起すや。謂く、觸相の四大が觸相の造色を起すなり。

問ふ。四大と、造色と、何の差別ありや。

答ふ。四大は是れ因、造色は是れ果なり。堅・濕・煖・動の相は是れ、四大なり。若し色にして、四大を因として[三四六]生じて而も四大の相無きは、彼は是れ、造色なり。

復次に、不可見なるは、四大なり。可見、不可見なるは、造色なり。是の如く等と說く。

[三四七]「內界は十二と說く」とは、內の五色と及び、七心界と、此の十二は是れ、內界なり。當に知るべし。六界は是れ、外なり。

【三二六】眼識等。有對の依とは有對なる眼根のことにて、眼識不障色を識らざるは、この有對なる眼根の依あるが爲なりと言はば、それも非なり。何となれば有對の眼根の依の爲に識らずならば、彼は別に無對の依たる次第滅の意あれば、それによつて障色を見得との理屈も立つとの意。

【三二七】二種。眼は有對依、意は無對依なり。次第滅意とは、意は眼識(及び諸識)の次第緣となり、眼識を開導する依となるが故に名く。

【三二八】共とは共通なること、不共とは特殊なること。眼は眼識のみの依にして他識の依ならず。意は諸識の共通の依となるとなり。

【三二九】依は等。以下一段、甚だ快明ならず。他日の是正を待つ。

【三三〇】見作用と識作用とを同時に有する眼識が色を見るとは然らずとなり。

【三三一】不壞とは共通ならざることとなり。別異なること、即ち眼根は見、耳根は聞、鼻・舌身根は覺、意根は識なり。(四一)參照。

【三三二】彼とは識見の物。根見ならば、見る量は眼の量と相當すべく少量に過ぎざるべし

問ふ。法の故に[三四八]內と說くや、人の故に內と說くや。若し、法の故に內と說かば、[三四九]一切法に自無し。若し、人の故に內と說かば、[三五〇]法に人有ること無し。

答ふ。法の故に內と說く。但一切法には非ず。心・心法の所依なるが故に內と說く。彼の意界は、亦[三五一]依にして亦依者なり。彼の五色界は。是れ、依にして、依者に非ず。心法は、是れ、依者なりと雖も、而も依には非ず。餘は依にも非ず、後者にも非ず。

[三五二]「此は卽ち、是れ根の性なり」とは、卽ち、此[三五三]十二を根と說く。

「一界の中に根有り」とは、法界の中の[三五四]十一法は是れ根にして、[三五五]餘は根に非ず。當に知るべし、五界と、及び、一界の少分とは根に非ず。

(37)分・餘分は十七なり。　一界は有分と說く。
十七界は隨世なり。　一は少分たり。三は業なり。

[三五六]「分・餘分は十七なり」とは、法界を除く餘の界は、[三五七]有分及び、餘有分と說く。

彼の眼界の有分とは、三種あり。世の分別の故に過去に色を已見すると、現在に色を今見すると、未來に色を當見するとなり。餘有分は四種あり。過去に色を見ずして已に滅せると、現在に色を見ずにして而も滅せると、未來世の二種、謂く、不生の法及び生法となり。生法とは、色を見ずして當に滅するなり。

餘の色界も亦是の如し。

七心界は、若し未來の不生法ならば、彼は、餘有分にして、餘は、是れ有分なり。

「一界は有分と說く」とは、法界は、一向に是れ、有分にして、餘有分に非ず。一切の法界は、意識の境界なるを以ての故に。

若し、餘の界も亦、應に餘有分に非ざるべしと言はば、此は則ち、然らず。彼は、意識を以ての故に、

と。これ識見家の異說。
【三二三】「彼」とは識見家なり。
【三二四】眼、耳、鼻、舌、身等の餘の法なり。
【三二五】色を見るなり。
【三二六】梵志。婆羅門（Brahmana）のこと。
【三二七】此とは門を指す。
【三二八】意より異れる法。
【三二九】「抑へて」大正本には「物」とあり三本によりて「抑」と改む。
【三三〇】極微等。第十六、極微聚・非極微聚門。
【三三一】據處所、場所を占據す。空間を占む。
【三三二】九界等。第十七、大種及び所造門。
【三三三】十色界中の九界なり。
【三三四】生因。(Janma-hetu) 依因 (Niśraya-hetu) 建立因 (Pratiṣṭhā-hetu) 養因 (Upastambha-hetu) 長因 (Upabṛṃhaṇa-hetu)。
【三三五】四大性。地、水、火、風。
【三三六】七種造色。澁、滑、輕、重、冷、飢、渴。(一五)參照。
【三三七】身業、口業。身口の無作色なり。
【三三八】四大は眼入乃至法入の十一種入の所依となる。以下、婆沙、卷一二七參照。

有分・餘有分と立てず。謂く、眼の見る色は是れ有分、見ざるの色は是れ餘有分なり。謂く、色にして眼に見らるゝは、是れ、有分、見られざるは是れ、餘有分なり。差別あるは、若し、眼は、是れ、一に有分ならば、餘の一切にも亦有分、若し一に餘有分ならば、餘の一切にも亦、餘有分なるも、色は、若し、見者に是れ有分にして、餘には非ず。

耳・鼻・舌・身・聲・香・味・觸も亦、是の如し。第一義は眼の如く說き、俗數は色の如くに說く。

問ふ。頗し[三五八]共有法の或は有分、或は餘有分なることありや。

答ふ。有り。十色入は、或は、餘有分にして、彼の生等の相は、是れ有分なり。法界の攝の故に。若し、不生法の意は、是れ餘有分にして彼が相應・共有の法は是れ、有分なり。法界の攝の故に。

問ふ。有分・餘有分は、何の義かある。

答ふ。有分の時に有分と說く。

眼界に、二種有り。有業「分」と及び、無業分となり。彼の有業分は無業分の爲に分たるゝが故に、有分と說き、彼の無業分も亦、有業分の爲に分たるゝが[三五九]故に、亦、有分と說く。二分は、倶に有分の相を得。

問ふ。何等の分數をか分と名くる。

答ふ。無業分は有業分の爲に分たるゝが故に、餘有分と說く。何を以ての故にとならば、有業分の力を得するが故に。人に子有るが如く、彼も亦、是の如し。

[三六〇]「十七界は、墮世なり」とは、十七界は、三世の事に墮するが故に、三世と說く。或は過去、或は未來、或は現在なり。若し、起りて已に滅せるは、是れ過去なり。若し、未だ起らざるは、是れ未來なり。已に起りて未だ滅せざるは、是れ現在なり。

復次に、若し、未だ作さざるは是を未來と說き、若し、作すは、是を現在と說き、若し、作して已に

【三三九】觸入。聖護藏本は身入に作る。

【三四〇】例へば舌入の所依の四大は舌入と身入と觸入とを生ず。眼入の場合との差別は、自根なり。前者は舌入、後者は眼入なるが如し。

【三四一】又復。現テキストには「彼は復」と作る。三本、宮內省、聖護藏諸本に從て改む。

【三四二】舌入の所依の四大は舌入、身入、及び五境界の七入を生ず。

【三四三】六入。身入と五境界。

【三四四】五入。五境界なり。

【三四五】觸入の所依の四大も五境界を生ず。

【三四六】「生」字大正藏なし。三本、宮本によりて補ふ。

【三四七】內界等。第十八、內外門、婆沙、卷一三八。倶舍二、同上 p.113f參照

【三四八】內。ātmaika(ajjhatt-ika)、已身上のものの意。外は推して知るべし。

【三四九】一切法等。一切は無常の故に無自性なるをいふ。

【三五〇】法の故等。一切法は已に無自性の故に又無人なり。

【三五一】依は所依。依者は能依なり。

【三五二】此は等。第十九、根非根門。

【三五三】十二。七心界(意根)と五內界(眼等の五根)なり。

滅せるは、是を過去と說く。

「一界は當に分別すべし」とは、法界は、若し有爲ならば、三世に[三六〇]墮し、若し無爲ならば則ち三世に墮せず。

[三六一]「[三は]業なり」とは、三界は有業なり。謂く、色・聲・法界なり。

色界の身作は、是れ業なり。[三六二]餘の色界は業に非ず。

聲界の口作は是れ業なり。餘の聲は業に非ず。

[三六三]法界の身・口・業と及び思とは是れ業なり。[三六四]餘の法界は業に非ず。

業の相は[三六四]業品に當に廣く說くべし。

(38) 非學非無學は、　當に知るべし、十五界なり。
彼は悉く修道斷なり。　餘の界は倶に三種なり。
彼の三界の中に於て　持戒犯戒を說く。

[三六五]「非學非無學は、當に知るべし、十五界なり」とは、十色界と五識界とは、是れ非學非無學なり。有漏なるが故に。

[三六六]即ち此の諸界は修道斷なり。智の對治の故に。

「餘の界は倶に三種なり」とは、餘の三界とは意界・法界・意識界にして倶に三種〔謂く〕或は學、或は無學、或は非學非無學、或は[三六七]見斷、或は修斷、或は無斷なり。

學相應の意は是れ學なり。謂く、苦法忍乃至金剛三昧相應の意は、是れ[三六八]學なり。

無學相應の意は是れ無學なり。謂く、盡智・無生智、及び無學の等見相應の意は是れ無學なり。

非學非無學相應の意は是れ、非學非無學なり。謂く、善と染汚と無記となり。

善に三種あり。[三六九]方便得・離欲得・生得なり。

【三五四】十一法。五受根と信等の五根と命根との十一法なり。(四三二)以下參照。

【三五五】餘。五外界と法界の少分に根に非ず。

【三五六】分等。第二〇、有分・餘有分門、婆沙、卷七一。倶舍二、同上p.115f參照

【三五七】有分(Sabhāga)餘有分(Tat-sabhāga)新譯にて同分、彼同分となす。根・境・識の認識作用に於て主觀・客觀、の何れにしても各自の作用を過去・未來・現在に於て遂行する法を有分と言ひ、已・今・當に於てその作用に與らざるを餘有分といふ。

【三五八】共有法とは心心法及び生住異滅の有爲四相、得非得等の法なり。

【三五九】「故」大正藏經なし、三本、宮本によりて補ふ。

【三六〇】十七界等。第二十一、墮世・非墮世門。

【三六一】三は等。第二十二、業・非業門。

【三六二】「餘」字大正藏經に「謂」とあり、三本・宮本によりて改む。

【三六三】法界の身口業は無作の身口業なり。

【三六四】業品(偈九九)以下參照。

【三六五】非學等。第二十三、三學門(學・非學・非二學)。

染汚に二種あり。不善と及び[三七〇]隱沒無記となり。
無記に四種あり。[三七一]威儀・工巧・報生・變化なり。
意界の如く、意識界も亦、是の如し。
法界は、或は學、或は無學、或は非學非無學なり。謂く、學の身・口業と受・想・行陰とは是れ學なり。[無學の][三七二]此らは則ち無學なり。法界所攝の有漏の身口業と受・想・行陰と及び、無爲とは是れ、非學非無學なり。
學・無學の義は[三七三]業品に當に廣く說くべし。
[三七四]此三界の、[三七五]忍對治は是れ見斷、智對治は是れ修斷、[三七六]智無漏は是れ無斷なり。
見斷・修斷の義は、[三七七]使品に當に廣く說くべし。
「彼の三[三七八]界の中に於て、持戒・犯戒を說く」とは、謂く、色界の善の身作は是れ持戒、不善の身作は是れ犯戒なり。聲界は是れ口作なり。法界は、唯、無作なり。
持戒・犯戒の相は[三七九]業品に當に廣く說くべし。

(39)十七は有上と說き、　一界は二種と說く。
果・有果は十七にして、　一は三とは覺の所說なり。

[三八〇]「十七は有上と說く」とは、法界を除く彼の十七界は[三八一]有上なり。有爲の故に。
「一界は二種と說く」とは、法界は、或は有上、或は無上なり。有爲の法界と、及び虛空・非數滅の[二無爲と]は是れ有上にして、數滅は善なるが故に、常なるが故に、無上と說く。
[三八二]「果・有果は十七なり」とは、法界を除く餘の十七界は是れ[三八三]果・有果なり。有爲法は性の劣にして、展轉して相因生するを以ての故に。
「一は三とは、學の所說なり」とは、法界には三種あり。或は果・非有果、或は果・有果、或は非果・

【三六六】即ち等。第二十四、三斷門、(見斷・修斷及び非斷)。
【三六七】見斷（Darśana-heya）修斷（Bhāvanā-heya）無斷（A-heya）理論的の迷妄はその理を悟ることによりて頓に斷ずるを得。四諦の理に迷へるを法智比智によりて十五心にて斷滅するを見斷といふ。これに反して情意の迷妄は理を知るとも過去よりの習性惰力の故に容易に斷ずる能はず、永き修道の間に捨斷するものなり。これを修斷といふ。何等の迷妄なきは斷ずべきものなきが故に無斷といふ。
【三六八】學、無學に關しては、賢聖品參照、苦法忍等は（二四一）（二四二）、金剛三昧は（二六六）、盡智・無生智・無學等見は（二六七）（二六八）參照。
【三六九】修行方便によりて得るを方便得といひ、煩惱欲縛を離るゝによりて得るを離欲得といひ、生れ乍らにして得たるを生得といふ。
【三七〇】隱沒無記とは積極的の不善には非ざるも聖智の起るを邪魔し、淨心を隱蔽するものなり。新譯の有覆無記のこと。
【三七一】威儀等。行住坐臥を威儀といひ、技術を工巧といひ、前業の報果を報生といひ、神通力によりて變化するを變化

非有果なり。果非有果とは、[三八四]數滅なり。果・有果とは、有爲の法界なり。非果・非有果とは、[三八五]虛空・非數滅なり。

(40) 三界は三種を緣ず。　一の依も亦復然り。
五は一なり。或は分別す。　餘が緣は唯、一と說く。

[三八六]「三界は三種を緣ず」とは、眼・耳・意識の[三]界は三種を緣ず。善と、不善と、無記となり。
「一の依も亦復、然り」とは、[三八七]意識界の所依も亦、三種なり。善と、不善と、無記となり。
「五は一なり」とは、[三八八]五識の依は一種なり。
「或は分別す」とは、謂く、「五識の依には」俱起の五根及び次第滅の意ありて、若し俱起の依を取らば則ち一の無記なり。五根は唯無記なるを以ての故に。若し[三八九]次第滅の意を取らば則ち三種なり。意界は、善・不善・無記なるを以ての故に。

復次に、眼識の依分と次第緣分と、應に四句を作るべし。[一]或は依分にして次第緣分には非ず。[二]或は次第緣分にして依分には非ず。[三]或は依分にして亦次第緣分なり。[四]或は依分にも非ず、次第緣分にも非ず。

[三九〇]依分にして次第緣分には非ずとは、眼識に俱起する眼根なり。
次第緣分にして依分には非ずとは、彼の次第滅の心法なり。
依分にして亦次第緣分なりとは、次第滅の意なり。
依分にも非ず、次第緣分にも非ずとは、上の爾所の事を除く。
乃至、身識の依も亦、是の如し。
問ふ。意識の依は是れ、次第緣なりや。
答へて曰く、是の如し。[三九一]意識の依は是れ、次第緣なり。

といふ。何れも妄惡なき故く中[illegible]一[illegible]無記(無覆無記)といふ。
【三七三】此ら。無學の身口業と受想行陰との意。
【三七三】業品。實業品の誤なるべし。
【三七四】此三界。右述の意界・意識界及び法界のこと。
【三七五】忍對治。見斷には八忍七智あれども斷惑作用は忍を主とするを以て見斷を忍對治といふ。智によりて修斷の惑は對治す。
【三七六】智無漏。智の字、明本には除く。蓋し冗字か。
【三七七】使品。(一七三)以下參照。
【三七八】三界。色界・欲界・法界。
【三七九】業品(一〇二)以下參照。
【三八〇】十七は等。第二十四、有上・無上門。
【三八一】有上(Sa-uttara) 無上(Anuttara)
【三八二】果・有果。第二十五、果・有果門。
【三八三】果(Phala) 有果(Sa-phala)
【三八四】數滅は解脫果(Visaṃyogaphala)なるが故に果なれども他の因とならざるが故に有果ならず。
【三八五】虛空と非數滅とは他の果に非ず、他の因に非ず故に果にも有果にも非ず。

頗し、次第緣にして意識の依に非ざるありや。

答ふ。[三九二]意識の依の相應の心法なり。

問ふ。若し眼識にして意界を以て依と爲さば、何が故ぞ眼識と名けて、意識とは名けざるや。

答ふ。[三九三]眼は是れ、不共の依なるが故に。穪芽の如く、鼓聲の如し。眼と是の眼識とは不共の依なり。意は是れ共の依なり。六識身は展轉して次第緣の生なるを以ての故に。

「餘が緣は唯、一と說く」とは、鼻識・舌識・身識は、唯、無記を緣ず。香・味・觸は一向に無記なるを以ての故に。

[三九四]意界は卽ち六識身なり。[三九五]是を離れては餘無きが故に。

法界を說かざるも、若し、心の相應なるは、心の如く說く。

第九章　十八界の諸門分別(三)

(41) 若し眼の隨生は見なり。　耳界の隨生は聞なり。
三界の隨生は覺なり。　意界の隨生は識なり。

[三九六]若し、眼の隨生を名けて見と爲し、耳の隨生を名けて聞と爲し、[三九七]三事の隨生を名けて覺と爲し、意の隨生を名けて識と爲す。[三九八]彼の三界は、方便得・離欲得を以て、神通性・[三九九]四支・五支・定果を修得す。是の故に、彼らの隨生は、各別に建立す。餘の三の隨生は、彼の相分なきが故に、共に[四〇〇]一を建立す。

問ふ。覺には何の義かある。

答ふ。

(42) 境界は唯、無記なり、　覺心、中に於て轉ず。

【三八六】三界等。第二十六、三性門。

【三八七】意識界の所依とは意根なり。意根も善・不善・無記を緣ず。

【三八八】五識の依とは眼等の五識の所依にして、俱起の眼等の五根と次第滅の意となり。

【三八九】次第滅の意は前に註せり(三五)。

【三九〇】第一句、依分にして次第緣分に非ず。眼識俱起の眼根は眼識の所依となるも次第緣に非ず。

第二句、次第緣分にして依分に非ず。眼識の次第滅の意と相應する心法は眼識の爲に開導の次第緣分となるも開導依となるに非ず。

第三句、依分にして亦次第緣分なり。眼識の開導依となる次第滅の意なり。

第四句、依分に非ず、次第緣分に非ず。以上に擧げたる以外のものなり。

【三九一】意根は意識の所依にして又次第緣なり。

【三九二】意根相應の心法は意識の次第緣なるも所依ならず。

【三九三】眼根は眼識のみの依となりて餘識の依とならず。故に不共の依なり。意根は諸識の依となる、故に共の依なり。不共の依によりて眼識の名を立つ。麥種によりて生ずる芽

隨生の三種の識、　是を則ち名けて覺となす。

香・味・觸は一向に無記なり。無記なるが故に覺と說く。是の故に隨生の三識を名けて、覺と爲す。

(43) 二境は不近受なり。　遠近の境界は一なり。
餘は一向に近受なり。　依と及び、境界とは等し。

[四〇一]「二境は不近受なり」とは、眼識・耳識[の二]は、境界を近受せず。眼に逼るが如き色は見ざるが故に。耳も亦、是の如く、逼れば則ち聞かず。深く内に在りと雖も、而も、遠く外聲を聞く。

若し、遠も亦、見・聞せずと言はゞ、此は則ち、論ぜず。

意識は、遠近の境界を悉く受く。[四〇二]自己及び相應共有を除き、餘の一切法を悉く受く。

「餘は一向に近受なり」とは、鼻・舌・身識は境界を近受す。[四〇三]依と緣と無間なるが故に。

[四〇四]「依と及び、境界とは等し」とは、謂く、鼻・舌識と、身識と、此の三識の依は等の境界を取る。鼻根と香微と均しくして識を生ずるなり。舌・身根と微とも亦、是の如し。謂く、根と塵との合する處に乃ち[四〇五]識を生ず。

(44) 二界は不定と說く。　一界の境も亦、然り。
五界の依は、或は倶なり。　一界の依は遠と說く。

「二界は不定と說く」とは、眼識・耳識の依と緣とは倶に不定なり。眼識界は、或は、依が大にして緣は小なり。毛端を見るが如し。或は、依が小にして、緣が大なり。山を見るが如し。或は、依と緣と等し。[四〇六]蒲桃果を見るが如し。[四〇七]

耳識も亦、是の如し。

「一界の境も亦、然り」とは、意識の境界も不定なり。境界は或は大、或は小なり。一切法が境界なるの故に、依の無形なるの故に、大小を說くべからず。

意界を離れて六識は別の體無きが故に說かず。心法も心の如く說く。

を麥芽と言ひ、鼓によりて生ぜる聲を鼓聲と呼ぶが如し。麥、鼓は麥芽、鼓聲の不共の依なるが故に。倶舍二、同上p.148參照

【三九四】意界等。宋藏本には「意界は則ち六識身なり、是を離れては餘無ければなり。故に說かず」とし、殘りの「法界は若し心の相應なるは心の如く說く」は夾註に作る。

【三九五】意界を離れて六識身なきが故に。

【三九六】若し等。第二十七、見聞覺識の問題。

【三九七】三事とは鼻、香、身。倶舍卷一六、國民文庫本（論十二）p.223參照

【三九八】「彼の三界」とは眼界、耳界、意界なり。

【三九九】四支、五支とは初禪乃至第四禪に於て得する定の性なり。（三四一）以下參照。

【四〇〇】覺なり。

【四〇一】二境等。第二十八、認識論上に於る根境の遠近の問題、婆沙卷一三、倶舍二、同上（論十一）p.134參照

【四〇二】刀の自ら截る能はざるが如く、意識及びその相應共有の法は自己を認識すること能はず、認識せらるゝ意識は已に過去に落謝せるものなり。

【四〇三】所依（鼻）と所緣（香）とが同時同處なるが故に。

四〇七「五界の依は或は、俱なり」とは、五識身は或は、依と俱なり。俱なるは、謂く五根なり。遠きは、次第滅の意なり。

「一界の依は遠と說く」とは、意識界の依は遠と說く。謂く、彼の次第滅の意なり。

(45) 十一界は二有り。　六は三、一は四種なり。
事と及び、長養と、報と、　刹那と、依との種となり。

四〇八「十一界は二有り」とは、五內界と、聲界と五識界とは二種なり。
「六は三」とは、色・香・味・觸・意［の五］界と意識界と、此六界は三種なり。
「一は四種なり」とは、法界は四種なり。

問ふ。云何が、種を二・三・四と說くや。
答ふ。事と、及び、長養と、報と、刹那と、依との種なり。

彼の眼界は二種なり。［謂く］報と及び長養となり。
彼の四〇九報生とは、善・不善の業の報果なり。――三惡道は是れ、不善業の果にして、人・天は是れ善業の果なり。

四一〇眠と及び、衆具と、梵行と正受との所長養の故に、是れ長養なり。別の依の性なきが故に、依を說かず。

刹那と、事とも亦、爾り。
眼の如く、耳・鼻・舌・身界も亦、是の如し。
聲界も亦、二種なり。［謂く］長養と及び四一一依となり。
問ふ。何の故に、聲は報に非ざるや。
答ふ。現在の方便の生なるが故に。［謂く］聲は現在の方便の生なり。［而も］報は、前業の所起な

【四〇四】依と等。第二十九、認識論上に於る根境識の量關係の問題。婆沙卷十三。俱舍二、同上p. 141 ff 參照

【四〇五】識。原テキストには著に作るも、三本と宮本とには「識」となす。

【四〇六】菩挑、葡萄に同じ。

【四〇七】五界等。第三十、六識と依たる根との俱遠の問題。

【四〇八】十一界等。第三十一、五類門。俱舍二、同上p. 104 ff 參照

【四〇九】報生、(Vipāka-ja)

【四一〇】眠。原テキストには眼と作るも非なり。聖本に眠とするを正とす。所長養(Aupacayika)、睡眠と衆具(塗油等)と梵行(不婬正行なること)と正受(禪定)とに增益されて長養さるゝこと。俱舍にては飲食の長養を加へ、梵行を除去す。

【四一一】依(Naiṣyandika)等流とも言ふ。因と同類同種の果あるを依といふ。

【四一二】欲に隨つて生ず、意欲の儘に自由に生ず、任運起に非ざるをいふ。

【四一三】報は不斷に相續し斷間

り。[又]聲は[四一二]欲に隨つて生ず。[而も]報は欲に隨つて生ずるには非ず。

復、次に、聲と聲とは間あり。報と報とは間無し。若し、聲にて是れ[四一三]報ならば、應に、色の如く、一切の時に不斷なるべし。而も聲は斷あり。是の故に報には非ず。

五識界は、報と及び依なり。

色・香・味・觸界は三種なり。[謂く]報と依と長養となり。

意界は、三種なり。[謂く]報と依と刹那となり。――[四一四]刹那とは、苦法忍と俱生する意界なり。

意識界も亦、是の如し。

法界は四種なり。[謂く]報と、刹那と、依と、事となり。――彼が報とは、善・不善業の報果なり。刹那とは、苦法忍の[四一五]眷屬なり。依とは、苦法忍の眷屬を除く餘の善の有爲の法界と、報を除く不隱沒無記の有爲の法界と、染汚の法界となり。無爲の法界は唯、[四一六]有事なり。

(46)身・眼・色界を生ずるに、自地と及び、他地とあり。

若し彼の眼識の生ずるは、自なり。他地も亦然り。

[四一七]欲界に生じて、[四一八]欲界の身と欲界の眼と欲界の色と欲界の眼識と生じ、是の如く、初禪地に生じて、初禪地の身と初禪地の眼と初禪地の色と初禪地の眼識と生ず。是を自地と名く。

他地とは、欲界に生じ、初禪地の眼もて欲界の色を見れば、彼は欲界の身と初禪地の眼と欲界の色と初禪地の眼識と生ず。初禪を見れば、彼は欲界の身と初禪地の眼と色と初禪地の眼識と生ず。

欲界に生じ、二禪地の眼もて欲界の色を見れば、彼は欲界の身と二禪地の眼と欲界の色と[四一九]初禪地の眼識と生ず。初禪地を見れば、彼は欲界の身と二禪地の眼と初禪地の色と初禪地の眼識と生ず。二禪を見れば、彼は欲界の身と二禪地の眼と色と初禪地の眼識と生ず。

欲界に生じ、三禪地の眼もて欲界の色を見れば、彼は欲界の身と[四二〇]三禪地の眼と欲界の色と初禪

あることなし。

【四一四】刹那(Kṣaṇika)、見道に入る最初の刹那、卽ち苦法忍俱生の意界に於て、前行の因なくして刹那的に突如として無漏法を生ずるを言ふ。

【四一五】眷屬とは相應の心法等を言ふ、苦法忍も含む。

【四一六】有事(Dravyavat)。事とは不生不滅の實住の實體、この場合無爲法なり。

【四一七】欲界等。第三十二、識論上の於る根境識及び身の地的關係論。婆沙卷七二。俱舍三、同上p.149f參照。

【四一八】以下の說明の理解を扶けんが爲に十八界と三界との相攝關係を表示せん。

十八界　三界

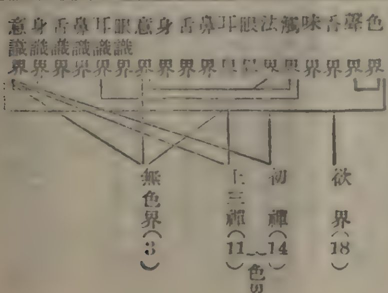

地の眼識と生ず。初禪を見れば、彼は欲界の身と三禪地の眼と初禪地の色と初禪地の眼識と生ず。二禪を見れば、彼は欲界の身と三禪地の眼と二禪地の色と初禪地の眼識と生ず。三禪を見れば、彼は欲界の身と三禪地の眼と色と初禪地の眼識と生ず。

欲界に生じ、[四二一]四禪地の眼もて欲界の色を見れば、彼は欲界の身と四禪地の眼と欲界の色と初禪地の眼識と生ず。初禪を見れば、彼は欲界の身と四禪地の眼と初禪地の色と初禪地の眼識と生ず。二禪を見れば、彼は欲界の身と四禪地の眼と二禪地の色と初禪地の眼識と生ず。三禪を見れば、彼は欲界の身と四禪地の眼と三禪地の色と初禪地の眼識と生ず。四禪を見れば、彼は欲界の身と四禪地の眼と色と初禪地の眼識と生ず。

欲界に生ずるを說くが如く、乃至、第四禪に生ずるも、亦、是の如し。差別あるは、謂く、下地の眼は、上地の色を見ず。上地に生ずれば、下地の眼は、現在前せざるなり。

(47)耳界は前に說くが如し。　鼻・舌界は自地なり。
身と觸とは地に卽して說く。　意識は則ち、衆多なり。

「耳界は前に說くが如し」とは、前に說ける眼識の如く、耳識も亦、是の如し。

「鼻界は自地と說く」とは、欲界に生じて、欲界の身と欲界の 鼻と 欲界の香と欲界の鼻識と生ずるなり。

舌界も亦、是の如し。

「身と觸とは地に卽して說く」とは、身識には、差別あるが故に。「謂く」欲界に生ずれば、欲界の身と欲界の觸と欲界の身識と生ず。

初禪も亦、是の如し。

二禪に生ずれば、二禪の身と觸と[四二二]初禪地の身識と生ず。[四二三]自地の觸を覺するを以ての故に、他

【四一九】二禪以上には色と眼根とは存在すれども眼識はなし。借起識とて二禪以上に眼識生ずる場合は初禪の眼識によるものなり。以下準じて知るべし。
【四二〇】三禪地の眼の下。原テキストには「見」の字をおけど蓋し不用ならん。
【四二一】四禪地の眼。原テキストには、又眼見に作り、見の字あるも、準上して今は省く。
【四二二】初禪地の身識。前註の表中參照。
【四二三】例へば二禪の身にて初禪の觸を覺するが如きことはなし。

地のを生ずるに非ず。

第三・第四禪も亦、是の如し。

「意識は則ち衆多なり」とは、或は、自地の意と自地の法と自地の意識と生じ、或は他地のなり。

彼の自地とは、欲界に生じて、欲界の意と欲界の法と欲界の意識と生じ、乃至、有想無想處に生ずるも亦、是くの如し。

他地とは、欲界に生じて正受あるの時は、欲界の善心の次第に、初禪の正受起りて、彼は[四二四]欲界意と初禪地の意識と生じ、法は或は三界繫、或は[四二五]不繫なり。

初禪の次第に、欲界善心の現在前せば、彼は初禪の意と欲界の意識と生じ、法は或は三界繫、或は不繫なり。

初禪の次第に二禪の正受あれば、彼は初禪の意と二禪の意識と生じ、法は或は三界繫、或は不繫なり。

是の如く、第二禪・初禪、初禪・第二禪、初禪・第三禪、第三禪・初禪、乃至、有想無想處の[四二六]順逆、次第超越を應に廣く說くべし。差別あるは、[四二七]此の正受を意界と爲し、彼の正受を意識と爲す。若し、[四二八]禪が意識と爲らば、法は或は三界繫或は不繫なり。若し、無色が意識と爲らば、彼の法は、[四二九]自地・上地、及び不繫なり。

又復、正受の淨初禪の次第に、欲界にて初禪果の[四三〇]變化心が現在前せば、彼は初禪の意と欲界の意識と生じ、法は欲界の化なり。

即ち、彼の欲界の初禪果の次第に、淨初禪の現在前せば、彼は欲界の意と初禪の意識と生じ、法は或は三界繫、[四三一]或は不繫なり。乃至、第四禪も亦、是の如し。

生ずる者は、彼が欲界に沒して、初禪地に生ぜば、彼は欲界の意と初禪地の意識と生じ、法は或

【四二四】意は前念の次第緣なるが故に欲界の善心の次第に初禪の正受(定、三昧)起る時は意は欲界の善心ならざるべからず、意識は初禪の正受心なり。法とは意識所緣法なり。

【四二五】不繫とは無漏出世間法なり。

【四二六】下地より上地に至るを順といひ、反對を逆といふ。一地一地に進むを次第といひ二、三地と越えて進むを超越といふ。超越三昧は(四九一)參照。

【四二七】開導依として意界は前念生なり、意識はそれに繼起するなり。この正受とは前念生にして、彼の正受とは繼起せるなり。

【四二八】四禪心を意識とする時はその所緣の法は三界繫或は不繫なり。

【四二九】無色界の諸地は下地を緣ずることなし。

【四三〇】變化心に關しては(三七八)參照。

【四三一】或は不繫なり。乃至。この間、大正藏經本テキストには夾註に作る。今は三本、宮內省本、聖護藏本等に從って今の如く且く改む。

は色・無色界繫、或は不繫なり。

初禪地に沒して、欲界に生ぜば、彼は初禪地の意と欲界の意識と生じ、法は或は三界繫、或は不繫なり。乃至、有想無想處も亦、是の如し。[四三二] 彼の沒するは、[四三三] 是れ意なり。受生するは是れ意識なり。

但、彼の法は、自地・上地、及び不繫なり。

(48) 若しは、彼が眼界を得すると、　或は彼を所依とする識のみと、
二倶に得すると、得せざると、　亦、色と及與捨となり。

[四三四]「若しは、彼が眼界を得すると」とは、或は、[四三五] 眼界を「前に」成就せずして、「今」得成就し、眼識界には非ず。謂く、[四三六] 無色界より沒して、第二・第三・第四禪に生ずると、欲界に生じて漸く眼根を得するとなり。

「或は、彼を所依とする識のみと」とは、或は、眼識界を「前に」成就せずして、「今」得成就し、眼界には非ず。謂く、[四三七] 上の三禪地より沒して、欲界及び初禪に生ずるなり。若し即ち、[四三八] 彼らに住せば眼識は現在前す。

「二倶に得すると」とは、或は、眼及び眼識界を倶に得す。謂く、[四三九] 無色界より沒して欲界及び初禪に生ずるなり。

「倶に、[四四〇] 得せざると」とは、眼界を「前に」成就せずして「今」得成就するにも非ず、亦眼識界を「前に」成就せずして「今」得成就するにも非ず。謂く、欲界に生じて眼根を失はざると、及び梵天上と、若しは「彼らより」命終して、梵天及び欲界に生ずると、第二・第三・第四禪より沒して、第二・第三・第四禪に生ずると、無色界より沒して、無色界に生ずるとなり。

[四四一]「亦、色と」とは、若しは、色界を「前に」成就せずして、「今」得成就せば、彼は即ち眼界を「前に」成就せずして、「今」得成就するなり。

【四三二】初禪地より沒して非想非非想處に生ずる場合なり。
【四三三】前念は開導依としての意なり。後念は意識なり。
【四三四】若し等。第三十三、得成就門。婆沙、卷七三。倶舍二、同上p. 109註參照
【四三五】眼界が以前には成就せずして、今始めて成就しこれを獲得する場合。
【四三六】無色界には眼界なく、第二、第三、第四禪に生ずることによりて眼界を得す。初禪に生ずれば眼界の外に眼識界をも得するが故に除く。又無色界より沒して欲界身に入胎し、胎内にて漸く眼根を得するも同様なり。未だ眼識界を得せず。眼と眼識と三界諸地との關係は(四六)の註參照。
【四三七】上三禪地には眼識なし、それより欲界・初禪に生まるる時は眼識を得す。眼は上三禪地に既に得したれば下生によりて成就するに非ず。
【四三八】彼とは欲界と初禪となり。
【四三九】無色界には眼も眼識もなし。これより沒して欲界・初禪に生ずる時は眼と眼識との兩者を得す。この二地には兩者具すればなり。
【四四〇】得せざると。今のテキストには「得すべからざると」に作るも、上の表偈の文に照

[四四二]或は、眼界にして色界に非ずとは、欲界に生じて適く眼界を得するなり。

若し、色界を［前に］成就せずして、［今］得成就せば、彼には眼識界もなりや。

應に四句を作るべし。――［一］色界を［前に］成就せずして［今］得成就するも、眼識界には非ずとは、無色界より沒して上の三禪の中に生ずるなり。［二］眼識界を［前に］成就せずして、［今］得成就するも、色［界］には非ずとは、即ち彼の三禪より沒して、欲界及び、初禪に生じ、若しは即ち彼らに住せば、眼識は現在前す。［三］色界を［前に］成就せずして［今］得成就し、亦眼識界もなりとは、無色界より沒して、欲界及び初禪に生ずるなり。［四］色界にも非ず亦、眼識界にも非ずとは、上の爾所の事を除くなり。

「及與捨と」とは、得を說くが如く、捨も亦是の如く廣く說く。

(49)　色界は二識の識なり。　乃至、觸も亦然り。

　　諸餘の十三界は　一向に意識の緣なり。

[四四三]「色界は二識の識なり」とは、謂く、色界は二識の識なり。［謂く］眼識及び意識なり。[四四四]眼識界は自相、意識界は自相及び共相なり。

「乃至、觸も亦然り」とは、聲界も二識の識なり。［謂く］耳識及び意識なり。耳識界は自相、意識界は自相及び共相なり。

乃至、觸界も二識の識なり。［謂く］身識及び意識なり。身識は自相及び意識は自相及び共相なり。

五識身は自相を境界とするを以ての故に。思惟せざるが故に。現在が境界なるの故に。一念の故に。

「諸餘の十三界は、一向に意識の緣なり」とは、五色根と七心界と及び法界と、此の十三界は一向に意識の識にして自相及び共相なり。

し、且つ宋元藏本の如きに従ひ、今の如くに假に改む。

【四四二】無色界より沒して上三禪に生ずる場合を言ふ。

【四四三】或は等。恐らく、こゝらに四句分別有りしものにて、今の句はその第二句なる故に、今の如き文章をなしたるものなるべきも、前後の脫落を來せるものか。

【四四三】色界等。第三十四、識・所識門。俱舍二、同上 p. 154f 參照

【四四四】眼識界は色の自相のみを識り、意識界は色の自相と共相とを識る。色の自相とは色のみにありて他と共通せざる相。共相とは色以外のものと共通する相。以下準じて知るべし。

此意識は二種、[謂く]壞縁及び(四四五)不壞縁なり。不壞縁とは、卽ち此十三界の縁なり。壞縁とは十三と五境界との一一の合縁、乃至、十八界の總縁なり。

(50)思惟は識に三種あり、　是の意は欲有の中なり。
色・無色は分別す。　一種は謂く餘界なり。

(四四六)「思惟は識に三種あり。」とは、欲界の意識に三種の思惟あり。自性思惟・隨念思惟・分別思惟なり。彼の(四四七)自性思惟とは、謂く、(四四八)覺なり。(四四九)隨念思惟とは、意地の念なり。(四五〇)分別思惟とは、意地の不定慧なり。(四五一)此三思惟は、欲界の意識の思惟なり。

「色・無色は分別す」とは、色・無色界の意識は或は、三種あり。謂く、初禪地は不定なり。入定には二あり。不定には三あり。[上の]三禪の意識の不定には二あり。自性思惟を除く。若し定ならば、一隨憶思惟のみあり。

有るが說かく、無色界には不定の者無しと。彼には唯一種――隨憶思惟のみあり。若し、不定の者有りと說かば、定には一あり。不定には二あり。

「一種は謂く餘界なり」とは、五識身を餘と說く。唯、自性思惟のみあり。利ならざるが故に。

第十章　諸法相論後語

問ふ。是の如く、法相を分別し已る。云何。法を攝すること自性と爲んや、他性と爲んや。

答ふ。自性なり。

何を以ての故ぞ。

(51)(四五二)諸法は他性を離れて、　各自、己の性に住す。
故に一切の法は、　自性の所攝と說く。

【四四五】不壞縁(Asaṁbhinnālambana) 共通ならざるそれ自身のみの所緣。壞緣(Saṁbhinnālambana) 他と共沙する所緣。

【四四六】思惟等。第三十五、三種の思惟(新譯、三種の分別)。婆沙、卷四二。倶舍二、同上p.94f參照

【四四七】自性思惟 (Svabhāva-vikalpa) 新譯自性分別、現在のみにして直接認識の作用なり。深き考察の加はらざるものなり。

【四四八】覺(Vitarka)新譯尋。

【四四九】隨念思惟(Anusmaraṇa-vikalpa) 新譯隨念分別、追憶作用なり。

【四五〇】分別思惟 (Abhinirūpaṇā-vikalpa)。新譯計度分別、心中にて深く思惟し判斷推理するの作用にして過現未の三世に亙る。

【四五一】此等。三界諸地の意識三思惟との關係は左の如し。

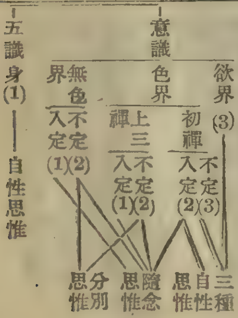

「諸法は他性を離る」とは、眼界は十七界を離る。異性の故に。餘の界も亦、是の如し。應に、若し異性を是れ攝すとは說くべからず。異相を以ての故に。故に、自性の所攝にして他性には非ずと說く。

「各自、己の性に住す」とは、一切の性は各自性に住す。此性は他相に非ざるが故に。應に、若し[自性に]住する者を是れ攝して、餘に非ずと說くべし。「故に一切法は、自性の所攝なりと說く」。

[四五三]攝の義は、謂く、自性は自性不空なるなり。餘に非ず。色は色不空なるが[四五四]如し。

又復說く、相持の義是れ攝なりと。

契經に說くが如し、[四五五]樓觀の中心は衆材の所依にして、樓觀の最と爲すが如しと。所說の如し、[四五六]綖の衣を持するが如く、[四五七]戶樞の扇を持するが如く、[四五八]斧の[四五九]薪を持するが如しと。

或は、說く、方便は攝なりと。所說の如し。此の[四六〇]五根は慧を首と爲す。謂く、攝の故にと。

或は、說く、和合は、攝なりと。謂く[四六一]四攝事は能く、衆生を攝すと。

或は、說く、隨順は攝なりと。所說の如し。[四六二]等見・等至[四六三]・等方便は是れ慧身なりと。

或は、說く、攝取の故に攝と名く。謂く、[四六四]和上は財・法を以て攝すと。

此等の世俗の言說は、究竟の攝に非ず。自性もて自性を攝する、是究竟第一義なり。

三段の攝あり。此の中の說は、是れ自性の攝なり。是の如きの自性の攝は第一義を捨せざるが故に。

已に自性の攝を說きつ。[四六五]眼界は一界・一入・一陰に攝す。十七界・十一入・五陰に攝せず。

復次に、右眼は右眼に攝し、左眼は左眼に攝す。

眼に二種あり。[四六六]長養と及び報となり。長養は長養に攝し、報は報に攝す。

【四五二】諸法の相攝開題。婆沙卷五九、參照

【四五三】攝、三本、宮內省本、聖語藏本によつて、補ひ讀む。

【四五四】如し。大正藏經には「自」とするも、三本、宮本、聖本によりて「如」とす。

【四五五】樓觀、高殿なり。

【四五六】綖。いとすぢなり、線に同じ。三本、宮本は線に作る。

【四五七】戶樞、中心のかなめ。

【四五八】斧。宮內省本、聖語藏本には附とす。

【四五九】新。宋・元・宮・聖本にては新に作る。

【四六〇】五根、信、勤、念、定慧の五根。

【四六一】四攝事（Saṃgrahavastu）。布施、愛語、利行、同事なり。

【四六二】新譯にて正見、正定、正精進と言ふに同じ。八正道の中なり。

【四六三】等至。三本、宮本、聖本にては等志とす。等志ならば新譯の正思惟に相當す。この方正しからん。

【四六四】和上、（Upādhyāya, Upajjhāya）和尙、親教師、（一三四）參照。

【四六五】眼界等。Dhātukathā; 品類足論卷三中等參照。

【四六六】長養、報に關しては（四五）參照。

報に復、二種あり。善業報と不善業報となり。善業法は善業法に攝し、不善業報は不善業報に攝す。

不善業報に三種あり。謂く、三惡趣なり。畜生は畜生に攝し、餓鬼・地獄も亦、是の如し。

善業の報に二種あり。謂く、人・天なり。人は人に攝し、天は天に攝す。

過去は過去に攝し、未來・現在、乃至、刹那は刹那に攝す。

(52) 界の中に一界を説く。　陰入も亦復、然り。
是の如き陰入界は　則ち一切法を攝す。

一界とは[四六七]法界なり。一入とは意入なり。一陰とは色陰なり。界品竟り

雜阿毘曇心論卷第一

【四六七】法界と意入と色陰との中に一切法を攝す。即ち色法は、色陰に、心は意入に、心法（心所法）・心不相應法・無爲法は法界に攝す。かくて一切法となる。

卷の第二

行品第三

第一章　諸法の緣生

已に諸法の【一】自相住を說きつ。法生を今當に說くべし。

若し、諸法は自性に攝するを以て、自力を以て生ずと謂はゞ、然らず。

何を以ての故に。

53 至竟に能く生ずること無し、　等侶を離るゝを用ての故に。
一切、衆緣の力ありて、　諸法は乃ち生ずることを得。

「至竟に能く生ずること無し、等侶を離るゝを用ての故に」とは、諸行は自性羸劣にして、自ら生ずること能はず。

若し、自ら生ぜずんば、當に云何ぞ生ずべき。

答ふ、

一切、衆緣の力ありて、
諸法は乃ち生ずることを得。

人と船と相假りて彼岸に度ることを得るが如く、彼の心・心法の展轉力もて生じ、境界を攝受するも亦是の如し。

【二】先づ當に【三】心・心法の伴に由りて生ずることを說くべし。

(54) 若し彼の心の起る時は、　是の心は、必ず俱有り。

五四

【一】自相。三本、宮本、すべて自の字を去る。

【二】先づ等。俱舍四の初參照。

【三】心が起る時は心法も必ず俱起するものなり。單獨に心或は心法が起ることは絕對になし。心(Citta)とは七心界を指し、心の中心にして總體的の心作用を行ふものなり。心法(Caitasika)とは心所と新譯し、心に附隨して起り、部分的の心作用を行ふものにして數多あり。俱舍論にては四十六心所を說きて有部の定說となすも、本論以前に於ては定數を示さず。これ等の心法をその俱起する心の範圍によりて大地法、善大地法、煩惱大地法、不善大地法、小煩惱大地法に分類す。(俱舍にては別に不定地法を設く。)因に本論に以下列擧せる心法を表示すれば左の如し。

一、大地法(十)
想、欲、觸、慧、念、思、解脫、憶、定、受、

二、大善地法(十)
不貪、不恚、慚、愧、信、猗、不放逸、不害、精進、捨、

三、大煩惱地法(十)
邪解脫、不正憶、不順智、失念、不信、懈怠、亂、無明、掉、放逸、

諸の心法等の聚と、　及び不相應行となり。

諸行は展轉して相因生す。彼の心の若しは[四]依、若しは[五]縁若しは[六]刹那の生ずれば、彼の心法等の聚生ず。

第二章　[七]五大地の諸心法

問ふ。云何が心法等の聚なる。

答ふ。

(55) 想と欲と及び觸と慧と、　念と思と解脱と、
憶と定と、及び受と、　此を心等の聚と說く。

[八]想とは、境界に於て像貌を取るなり。

[九]欲とは、縁に於て受を欲するなり。

[一〇]觸とは、依と縁と心との和合に於て生ずる觸境界なり。

[一一]慧とは、縁に於て決定・審諦するなり。

[一二]念とは、縁に於て、記して忘れざるなり。

[一三]思とは、功德と惡と倶に相違するとを造作し、心を轉ずるなり。

[一四]解脱とは、縁に於て作想し、彼を受けて是の事は必ず爾なりと、限量するなり。

[一五]憶とは、縁に於て發悟するなり。

[一六]定とは、受縁して亂れざるなり。

[一七]受とは、可樂と不可樂と倶の相違とを、境界に於て受くるなり。

56 一切の心の生ずる時んば　是れ生ずとは、聖の所說なり。

四、大不善地法(二)
　無慚、無愧、
五、小煩惱地法(十)
　忿、恨、誑、慳、嫉、惱、諂、覆、高、害、
以上四十二法なれども他の處に貪、瞋、慢、疑、睡、覺、觀、悔、眠、等の心法をも數ふ。故に前と合して五十一法となるも一定せるに非ず。

【四】依心の所依。(眼等の根、及び無間滅の意)。

【五】縁。心の所縁。對象物、即ち色等の六境)。

【六】刹那。心の起るべき刹那。

【七】五大地。註三、參照。

【八】想(Saṁjñā, Saññā)表象作用。

【九】欲(Chanda)意欲作用、

【一〇】觸(Sparśa, Phassa)主觀と對象との接觸作用。倶舍四に曰ふ、觸は謂く根・境・識の和合して生ずるもの、能く觸對 spṛṣṭi するあるなりと。

【一一】慧(Prajñā,Paññā)。決定分別作用。

【一二】念(Smṛti, Sati)。記憶作用。

【一三】思(Cetanā,)。善惡無記の業を起さしむる意志作用。

【一四】解脱(Adhimukti, Adhimukti) 新譯、勝解、決定分別せるを印可し更に明瞭ならしむる作用、

同じく共に、一緣に行じて、　　　亦復、常に相應す。

此十法は、一切の善・不善・無記の心と倶生し、大地に得すべきが故に、[一八]大地と說く。

「同じく共に一緣に行ず」とは、一切の心と同一の緣に轉じて相離れず、無二決定なり。

「亦復、常に相應す」とは、展轉して共倶に、及び心と倶に常に相應して一事を辨ずるが故に。

問ふ。[一九]相應に何の義かある。

答ふ。[二〇]等の義是れ相應の義なり。

問ふ。心法は或は多、或は少なり。云何が、等の義、是れ相應の義なる。

答ふ。[二一](一)事等の故に。若し、一の心の中に、一想二受あらば、相應の義に非ず。一心を以つて一想生ず。餘の心法も亦、爾なり。是を以ての故に、等の義是れ相應の義なり。

復次に、時と、依と、行と、緣との等の義、是れ相應の義なり。

[二二](二)時等とは、一刹那の時に生ずるが故に。

[二三](三)依等とは、若し、心が眼に依つて生ずれば、心法も亦、爾なり。

[二四](四)行等とは、若し、心が青を行じて生ずれば、心法も亦、爾なり。

[二五](五)緣等とは、若し、心が色を緣じて生ずれば、彼も亦、色を緣ず。

是の故に、常に相應すと說く。

已に心法の一切に通ずるを說きつ。通ぜざるを、今當に說くべし。

(57)諸の根と有慚・愧と信と猗と不放逸と
不害と精進と捨とは、　　一切の善心と倶なり。

諸の根とは謂く、二善根―[二六]不貪と、[二七]不恚なり。生と及び、資生の具とに於て、貪著を壞するを、不貪と名け、衆生數及び非衆生數に於て、瞋恚を壞するを不瞋恚と名く。

【一五】憶(Manasikāra)。新譯作意、注意喚起の作用。

【一六】定(Samādhi)。三昧なり。正受とも言ふ。

【一七】受(Vedanā)身受と心受とあり、前者は感覺、後者は感情作用に相當す。可樂とは喜(Saumanasya, Somanassa)と樂(Sukha)なり。不可樂とは憂(Daurmanasya, Domanassa)と苦(Duḥkha, Dukkha)となり。倶の相違を捨(Upekṣā, Upekkha)といふ。

【一八】一、大地(Mahābhūmika)。一切時、一切處、一切人の心と倶起相應する心法なり。―倶舍四　國民文庫本十一、p. 229參照、婆沙、卷四二。

【一九】相應(Saṃprayukta, Saṃyutta)。

【二〇】等(Samatā)。平等と新譯す。以下の五義の平等を以て相應の義とす。これ有部の說なり。唯識法相にては四義平等を說き、(行相平等を除く。)巴利佛敎にては、一起(ekuppādā)一滅(ekanirodhā)一事(ekavatthukā)一緣(ekālambaṇā)を相應の義とす。(Kathāvatthu. 7,2; Visuddhi-magga, p. 539)。相應の義。五義平等に關しては婆沙卷一六。倶舍四、同上本p. 232參照

諸の過惡に於て、自ら厭ふを、名けて[二八]慚と爲し、諸の過惡に於て、他を羞づるを、名けて[二九]愧と爲す。

[三〇]三寶・四諦に於て淨心あるを名けて[三一]信と爲す。身・心の惡を離るゝを、名けて[三二]猗息と爲す。

善方便を作し。惡を離れて作さゞるを。[三三]不放逸と名く。

他を逼迫せざるを[三四]不害と名く。

起・未起の惡を斷じ、起・未起の善を生じ、欲方便ありて勤修して息まざるを[三五]精進と名く。

心の平等なるを名けて[三六]捨と爲す。

此善の十法は一切の善心の中に通ず。若しは、有漏[若しは]無漏の五識と相應し、意識と相應するが故に、[三七]善の大地と說く。

已に善の大地を說きつ。[三八]煩惱大地を今當に、說くべし。

(58)邪解と不正憶と　　不順智と失念と
不信と懈怠と亂と　　無明と掉と放逸となり。

顚倒の解を[三九]邪解脫と名く。

邪に境界を受するを[四〇]不正憶と名く。

顚倒の決定を[四一]不順智と名く。

邪記、妄受を[四二]失念と名く。

三寶・四諦に於て、淨心あらざるを[四三]不信と名く。

起・未起の惡を斷ぜず、起・未起の善を生ぜずして、方便を勤めざるを、[四四]懈怠と名く。

境界に牽かれて、諸緣に散隨するを、名けて[四五]亂と爲す

前際等の不知を[四六]無明と名く。

【二一】事等(Dravya-samatā)。新譯は事平等。

【二二】時等(Kala-samatā)。新譯、時平等。

【二三】依等(Āśraya-samatā)。新譯、所依平等。

【二四】行等(Ākāra-samatā)。新譯、行相平等。

【二五】緣等(Ālambana-samatā)。新譯、所緣平等。

【二六】不貪(Alobha)。新譯、無貪。

【二七】不恚(Adveṣa, Adosa)。新譯無瞋。

【二八】慚(Hri, Hiri) 內心に恥づるなり。

【二九】愧(Upatrāpya, Ottappa,)外部に恥づるなり。

【三〇】三寶等。倶舍同上には「諦(四諦)、寶(三寶)業、果の中に於て……」と。

【三一】信(Śraddhā, Saddhā)

【三二】猗息(Prasrabdhi, Passaddhi)。新譯輕安。

【三三】不放逸(Apramāda, Appamāda)。

【三四】不害(Ahiṁsā)。

【三五】精進(Virya, Viriya)。

【三六】捨(Upekṣā, Upekkhā)。

【三七】二、善の大地(Kuśalamahābhūmikā)。七心界の一切の有漏・無漏の善心と相應す。婆沙、卷四二。倶舍同上 p. 231ff.參照

心の躁動して自ら息まざるを、名けて掉[四七]と爲す。善方便を作することを離るゝを、放逸[四八]と名く。

(59) 煩惱大地の十は　　一切の穢汚心にあり。
無慚と及び無愧とを　　不善大地と說く。

「煩惱大地の十は、一切の穢汚心にあり」とは、此邪解脫等の十法は、一切の染汚心と倶なり、謂く、欲界・色界・無色界・五識身・意識地なり。是の故に煩惱大地と說く。

問ふ、睡[四九]も亦、一切の穢汚心と倶なり。何が故に、煩惱大地と立てざるや。

答ふ。[五〇]正受に順ずるが故に。謂く、衆生の睡は速に定を發す。是の故に立てず。

若し大地ならば、彼の煩惱大地なりや。

應に四句を作るべし[一]或は、大地にして煩惱大地には非ざる有り。謂く、受・想・思・觸・欲なり。[二]或は、煩惱大地にして、大地には非ず。謂く、不信・懈怠・無明・掉・放逸なり。[三]或は、大地にして、亦、煩惱大地なり。[五一]謂く、憶・解脫・念・定・慧なり。[四]或は、大地にも非ず、煩惱大地にも非ず。

[謂く]上の爾所の事を除く。

已に煩惱大地を說きつ。[五二]不善大地を、今當に說くべし。

無慚と及び無愧とを　　不善大地と說く。

謂く、諸の過惡に於て、自ら厭ざるを、[五三]無慚と名け、諸の過惡に於て、他に羞ぢざるを、[五四]無愧と名く。

此二法は一向に不善にして、一切の不善心と相應す。是の故に、不善大地中に立つ。

已に不善大地を說きつ。[五五]小煩惱大地を今當に、說くべし。

(60) 忿と恨と誑と慳と嫉と　　惱と諂と覆と高と害と

【三八】 三、煩惱大地（Kleśamahā-bhūmikā）。七心界の一切の不善、隱沒無記と相應す。—婆沙、卷四二。倶舍同上本P.236 ff參照。

【三九】 邪解脫（Mithyādhimokṣa, Micchādhimokkha）解脫の反對。新譯は邪勝解。

【四〇】 不正憶（Ayoniśo-manasikāra, Ayoniso-manasikāra）新譯は非理の作意、憶の反對。

【四一】 不順智（Asamprajanya, Asampajañña）。新譯に不正智。慧の反對。

【四二】 失念（Muṣita-smṛtitā, Muṭṭha-sati）念の反對。

【四三】 不信（Āśraddhya, Assaddha）信の反對。

【四四】 懈怠（Kausīdya, Kosajja）精進の反對。

【四五】 亂（Vikṣepa, Vikkhepa）定の反對。新譯は心亂。

【四六】 無明（Avidyā, Avijjā）。新譯には癡 moha の字を代りに記する場合も存す（無明の例、品類足二、品類足論一、癡の例、倶舍四等）。

【四七】 掉（Auddhatya, Uddhacca）。新譯、掉擧。猗息の反對。

【四八】 放逸（Pramāda, Pamāda）不放逸の反對。

【四九】 睡（Styāna, Thīna）新譯、惛沈、心が沈み入ること。

此の如きの諸煩惱を　說いて小大地と爲す。

五六 饒益を饒益せず、應に作すべきを作さず、作す[べき]に非ざるを反つて作す[等]に於て、瞋の相續して生ずるを、名けて 五七 忿と爲す。

欲すべきを欲すべからず、應に作すべきを作さず、作す[べき]に非ざるを反つて作す[等]に於て忿の相續して生ずるを、名けて 五八 恨と爲す。

彼を欺かんが爲の故に、五九 承事の相を現ずるを名けて 六〇 誑と爲す。

財・法に於て惜著するを、名けて 六一 慳と爲す。

他の利養・恭敬・名譽・功德に於て、忍ばずして、心の忌むを名けて 六二 嫉と爲す。

欲せざる事の會し、欲する所の事の乖くとき、思惟して、心の熱するを、名けて 六三 惱と爲す。

自性を覆藏し、曲げて時宜に順ずるを、名けて 六四 諂と爲す。

名利の爲の故に、自ら過惡を隱すを名けて 六五 覆と爲す。

他の、姓族・財富・色・力・梵行・持戒・智慧・正業に方べて、心の自ら擧恃するを名けて 六六 高と爲す。

他を逼迫せんと欲するを、名けて 六七 害と爲す。

此十法を、小煩惱大地と說く。通じて有らざるが故に。[謂く]修道斷にして見道斷には非ず。意地にありて五識には非ず。六八 一心に倶生するにも非ず。行の各、異なるが故に。一あらば則ち二なし。

問ふ。大地と善大地と煩惱大地と不善大地と小煩惱大地と何の差別かある。

答ふ。大地は四種。——善、不善、隱沒無記、不隱沒無記なり。

善大地は、唯、善なり。

煩惱大地は二種なり。不善及び隱沒無記なり。

【五〇】 正受。三昧、定のこと。—倶舍四—同前本 p. 240にはこの說を破しあり。參照すべし。(そこには今の正受又は定を等持 Samādhi と記す)。

【五一】 謂く等。この關係を圖表しおけば—

(大地)　(煩惱大地)
憶——不正憶。
解脫—邪解脫。
念——失念。
定——亂。
慧——不順智。

【五二】 四、不善大地(Akuśala-mahābhūmikā) 七心界の一切の不善心と相應す。婆沙、卷四二。倶舍卷四、同上p.241參照

【五三】 無慚(Āhrikya, Ahirika)慚の反對。

【五四】 無愧(Anopatrāpya, Anottappa)愧の反對。

【五五】 五、小煩惱大地(Upakleśa-mahābhūmikā) 不善と隱沒無記の意識と相應す。前五識とは相應せず。婆沙、卷四二。倶舍四—同上本 p. 242; 倶二十一—同上本十二、p. 466ff參照。

【五六】 他人が自己の思ひ通りにならざるに怒ること。

【五七】 忿(Krodha, Kodha)。

【五八】 恨(Upanāha)。

【五九】 承事の相を現ず。事を承け、承諾したが如くに現はすこと。

不善大地は唯(たゞ)、不善なり。

小煩惱大地の中には誑と諂と高とは、二種。――不善及び隱沒無記なり。餘は一向に不善なり。

第三章[六九]　諸の心法の倶生

(61) 不善(ふぜん)の心品(しんぽん)の中、　心法は二十一なり。
欲の三見は一を減ず。　二見は三種を除く。

「不善の心品の中、心法は二十一なり」とは、[七〇]不善は謂く、欲界の煩惱の相應にして、[七一]身見・邊見を除く。不愛の果を轉成するが故に、不善と名く。不善に八種有り。貪・恚・慢・疑・邪見・見取・戒取・[七二]不共及び彼の[七三]相應無明なり。

彼の[七四]貪・恚・慢・疑・の心には二十一法が共生す。十大地及び懈怠等の十法なり。「懈怠等の十法とは」謂く、懈怠・無明・不信・放逸・掉・睡・覺・觀・無慚・無愧なり。

「欲の三見は一を減ず」とは、[七五]欲界の邪見・見取・戒取には、彼の相應の心に二十法が共生す。慧を除く。

「二見は三種を除く」とは、[七六]欲界の身見・邊見には、彼の相應の心に十八法が共生す。慧及び、無慚・無愧を除く。餘は前の如く說く。無慚・無愧を除くは[此二の]一向に不善なるが故に。兩慧無きは使たる見の卽ち慧なるが故に。

(62) 欲の善は二十二なり。　不共には二十あり。
無記は十二と說く。　悔・眠は倶に卽ち增す。

[七七]欲の善とは、謂く、欲界の淨心なり。愛果を轉成するなり。三種有り。生得(しやうとく)と及び聞と思となり。彼の心には二十二法が共生す。十大地と十善大地と覺と觀となり。

【六〇】誑 Śāṭhya, Sāṭheyya)。
【六一】慳 Mātsarya, Macchariya)。
【六二】嫉(Īrṣyā, Issā)。
【六三】惱(Pradāsa, Palāsa)。
【六四】諂(Māyā)。
【六五】覆(Mrakṣa, Makkha)。
【六六】高(Mada)。新譯、憍。
【六七】害(Vihiṃsā, Vihiṃsā)。
【六八】一心に十小煩惱大地が倶生相應するに非ず。一法がある時は他の九法に相應せず。
【六九】諸の心法の倶生。倶舍四、同上、本p. 244參照
【七〇】不善は欲界のみにありて上二界にはなし。
【七一】身見、邊見は不善ならず、隱沒無記なり。(一九七)參照。
【七二】不共無明。Āveṇikāvidyā. 又獨頭無明といふ。獨立的に貪・瞋等と相應せずして起るものなり。
【七三】相應無明(Samprayuktāvidyā.)。右と相違し、貪・瞋等の煩惱に相應共起する無明なり。
【七四】欲界の貪、恚、慢、疑、相應の心には二十一法共生、即ち貪恚等の隨一と十大地と、懈怠、無明、不信、放逸、掉、睡、覺、觀、無慚、無愧の十となり。
【七五】不善の見たる欲界の邪見・見取・戒取相應心には二十

[七八]「不共には二十あり」とは、不共とは、[七九]彼の心に獨一なる無明煩惱に名く。二十の心法有りて共生す。一の煩惱を除くなり。

[八〇]「無記は十二と說く」とは、欲界の不隱沒無記心には四種あり。報生と威儀と工巧と變化心となり。彼の四種の無記の心には十二の心法が共生す。十大地と覺と觀となり。

[八一]「悔・眠は倶に卽ち增す」とは、心の追變を名けて[八二]悔と爲す。是は、善・不善・無記なり。彼の心品の中には悔を增す。餘は前の如く說く。

當に知るべし、悔は三種あり。善・不善及び不隱沒無記なり。餘には非ず。自力の故に。

[八三]毘婆沙者は、[八四]說いて悔に無記有らしむるを欲せず。悔の捷利なるを以ての故に。

[八五]眠は身・心の惛昧なるに名け、境界を略緣するを名けて眠と爲す。[八六]彼は一切五品の心と倶生す。卽ち彼の心品には眠を增す。

若し悔・眠の[八七]倶生せば、三品の中に於て、二を增す。

問ふ。此は、欲界の心を說く。色界は復、云何。

答ふ。

(63)初禪は不善を離る。　餘は欲有の如しと知れ。
　禪の中間は覺を除く。　上に於ては觀も亦、然なり。

初禪には不善無し。彼には四品の心有り。善と不共と隱沒無記と不隱沒無記となり。此諸の心品には、無慚と無愧とを除き、餘は欲界の如く說く。

[八八]彼の善品は二十二なり。[八九]愛・慢・疑の倶生は十九なり。[九〇]五見と及び不共との倶生には十八有り。[九一]不隱沒無記は十二なり。無慚・無愧[を除く]は一向に不善なるが故に。

彼の色・無色界に悔無し。眠も亦、爾なり。

法共生。二十法とは、邪見・見取・戒取の隨一と、十大地より慧を除ける九と、懈怠・無明・不信・放逸・掉・睡・覺・觀・無慚・無愧の十となり。慧を除く理由は邪見等の三は慧性の故に別に慧を擧ぐる要なければなり。

【七六】隱沒無記の見たる欲界の身見、邊見相應心には、十八法共生。前者より無慚無愧を除く。この二見は不善に非ざるが故に不善大地法たる無慚無愧と相應せず。

【七七】欲界善心には二十二法共生、十大地・十善大地・覺・觀なり。

【七八】不共無明相應心には二十法共生、最初の貪・恚・慢等の不善心品の場合より貪・恚・慢・疑の各一を除く。

【七九】彼の心。不善心なり。貪・恚・慢等の不善心には必ず無明相應す、この無明は相應無明なり。然れども不善心にして貪・恚等なく無明のみの場合あり、これ獨一なる無明煩惱卽ち不共無明なり。

【八〇】無記等。欲界の不隱沒無記心には十二心法共生、十大地と覺、觀なり。

【八二】悔の作用ある時は上述の善・不隱沒無記心相應の心法に更に一を加へて二十三・

九二禪の中間には覺を除く。餘は初禪の如く說く。

九三「上に於ては觀も亦、然なり」とは、第二・第三・第四禪及び無色界には觀も無し。

第四章　諸の色法の倶生

已に心・心法の作力もて生ずるを說きつ。色のを今當に說くべし。

(65) 極微は四根に在りては　　十種と應當に知るべし。
　身根は九、餘は八なり。　　謂く、是は有香地なり。

「極微は四根に在りては、十種と應當に知るべし」とは、九四四根は十種の極微が共生す。謂く、四大と色・香・味・觸と眼根と身根となり。耳・鼻・舌根も亦、爾なり。

九五「身根は九」とは、謂く、餘の身根には、九種有り。彼は唯身根種有るのみにて、餘は前の如く說く。

九六「餘は八なり」とは、根を離れたる色・香・味・觸の極微は八種なり。

問ふ、此諸の極微は何の界にて說くや。

答へて謂く、是は九七有香地なり。

欲界の中の極微は香と合す。[而も]香と味とは相離れず。香有らば則ち味有り。

九八色界の極微は摶食の性に非ざるが故に、香・味を離る。

色界の四根の極微は八種なり。九九餘の身根の極微は七種なり。一〇〇外の極微は六種なり。

問ふ。若し眼根の極微にして、十種ならば、云何ぞ、眼は卽ち是れ色にして、卽ち是れ餘の種ならずや。是の如きは則ち、法性を雜亂し、阿毘曇と相違す。阿毘曇の說かく、眼根は一界・一入・

十三となり、不善心ならば無明以外の煩惱に相應せざるが故に二十一法となる。卽ち不共無明相應心に悔を加ふ。

【八一】悔、(Kaukṛtya, Kukṛtya) 新譯惡作。後悔をなすこと。

【八二】毘婆沙有。婆沙卷三七に惡作(悔)を善不善のみとし無記と說かず。

【八四】說いて。三本、宮本、この字を省く。

【八五】眠(Middha)。新譯、睡眠。

【八六】眠相應なれば、前述の(五品とは不善・隱沒無記・善・不共無明・不隱沒無記(五品)相應心の各に一を加ふ。不善とは最初の二、卽ち欲界の貪恚等相應心及び邪見見取等の相應心なり。隱沒無記とはその次の身見・邊見相應心なり。

【八七】悔と眠と倶生なれば前の悔の作用の時の各に眠の一を加ふ。三品とは、善・不善・不隱沒無記の三なり。

【八八】色界初禪の善品は二十二法共生、欲界善品に同じ。

【八九】初禪の愛慢疑の倶生は十九法、欲界の貪等相應心たる二十一法より無慚無愧の二を除く。

【九二】初禪の五見及び不共の倶生は十八法、卽ち欲界の邪見等の三見の相應心二十法よ

一陰に攝すと。

答ふ。二種の極微あり。事の極微と、聚の極微となり。

【一〇一】事の極微とは、謂く眼根の極微は即ち、眼根の極微なり。餘の極微も皆、自の事を說く。[而して此の]事の極微を以ての故に、阿毘曇は說かく、眼根は一界・一入・一陰に攝すと。

聚の極微とは、衆多の事なり、[而して]此中には[此の]聚の極微を說く。

自相に住するが故に、法相は雜亂せず。心相應の法の其相各異りて雜亂を爲すに非ざるが如く彼も亦是の如し。

【一〇二】四種の遠の義は、此品の後に當に說くべし。

第五章　心不相應行の俱生、附、四遠

問ふ。【一〇三】前に說かく、若し心生ずれば、必ず心法、共生し、及び不相應行なりと。中に於て已に心法を說きつ【一〇四】心不相應行は云何。

答ふ。

(65) 一切の有爲法は　生・住及び異・滅あり。
【一〇五】此にも亦、四相有り。　展轉して更相爲す。

「一切の有爲法は、生・住及び異・滅あり」とは、一切の有爲法には四相有り。【一〇六】生・住・異・滅なり。世中に起るが故に生なり。已に起りて自事の立つが故に住なり。已に住して勢の衰ふるが故に異なり。已に異りて勢の壞するが故に滅なり。

此相を、心不相應行と說く。

問ふ。若し一切の有爲法に四相有らば、應に相に復、相有るべし。」

り無慚・無愧を除き身見・邊見相應心は欲界の如し。

【九一】初禪の不隱沒無記、十二法共生、十大地と覺・觀なり。

【九二】中間定にては初禪の各より覺を除く。

【九三】第二禪以上無色界に於ては次前の註より觀を除く。

【九四】四根。下文に自ら明なる如く、眼・耳・鼻・舌の四根なり。欲界の眼根にては、四大・色・香・味・觸・眼根・身根の十極微共生す。耳・鼻・舌根も同樣なり。以下倶舍卷四、同上本p.220f參照

【九五】欲界の身根には九種極微共生。四大・色・香・味・觸・身根九のなり。

【九六】欲界の根以外の色・香・味・觸の極微は八種共生なり。四大色・香・味・觸のな八り。

【九七】有香地とは欲界のことなり。たゞ欲界にのみ香有るが故に。(色無色界には香なし)。

【九八】色界の眼・耳・鼻・舌の四根には八種の極微共生、註[七五]より香味を除く。

【九九】色界の身根は七極微共生。欲界より香味減。

【一〇〇】色界の根以外の色・觸の極微は六種共生。

【一〇一】事の極微とは質の意味

答ふ。此にも亦、四相有りて、卽ち此相と俱生す。生生・住住・異異・滅滅なり。

問ふ。若し爾らば、便ち無窮ならん。

答ふ。「展轉して更[一〇七]相爲す。」相と隨相と展轉して相生ずれば、無窮には非ず。前の生は生生を生じ、生生は前の生を生ずるなり。是の如く、住と住住とも各各、相住し、異と異異とも各各、相異し滅と滅滅とも各各、相滅す。

問ふ。相と隨相と展轉して相爲す。前の相は幾法を爲するや。

答ふ。

(66)當に知るべし、前の四相は　相として各八法を爲す。
　隨相も亦、應に知るべし、　[一〇八]相に相として唯一を相す。

前の四相は、一一に八法を爲す。前の生は自己を除きて[一〇九]八法を生ず、三相と四隨相と及び彼の法となり。住は自己を除きて八法を住す異は自己を除きて、八法を異す。滅は自己を除きて八法を滅す。「各」、三相と五隨相と及び彼の法となり。自性は自らを爲せざるが故に、自性は自らを滅せず。指端の自ら觸れざるが如し。

問ふ。隨相は幾法を爲するや。

答ふ。「隨相は亦、應に知るべし、相に相として唯、一を相す」。此[一一〇]四隨相は各一法を爲す。「謂く」隨生は前の生を生じ、隨住は前の住を住し、隨異は前の異を異し、隨滅は前の滅を滅す。

已に諸行の展轉して相生ずることを說きつ。謂く一時に生じて亂れざるを今當に說くべし。

(67)異性と相とを遠と說く。　處所と時とも亦然なり。
　[一一一]戒と[一一二]種と及び[一一三]大地と　[一一四]諸眠と[一一五]性の分別となり

「異性と相とを遠と說く。處所と時とも亦然なり」とは、遠に四種有り。所謂、[一一六]異性の遠と、相の

に於ける物質の理論的最小極限にして、聚の極微とは數個の本の極微を合して生ぜる或る實際の色法の最小極限なり。例へば原子と分子との關係の如し。物質の理論的の最小極限は原子なり。(電子は茲に問題とせず。)水素の二原子と酸素の一原子と化合することによりて物質の實際の最小極限たる水の一分子を生ずるが如し。原子は本の極微に當り、分子は聚の極微に相當す。

【一〇二】四種の遠、(六七)參照。

【一〇三】前說(五四)參照。

【一〇四】心不相應法　(Citta-viprayukta-dharma, Citta-vippayutta-dhamma)、色法にも非ず、心にも非ず、心相應法にも非ざる、餘の有爲法をすべて心不相應法なる範疇に攝す。故にこの中には雜多なる法を含む。心不相應法に關しては(四五三)以下參照。

【一〇五】有爲の四相及び隨相。婆沙、卷三八。俱舍、卷五、同上本 p.322註參照。

【一〇六】生、(Jāti)住、(Sthiti)異 (Jarā or Anyathātva) 滅 (Anityatā)

【一〇七】相に相ありとせばその相に又相ありて無限なるべしといふに然らず。第一の本相には第二の隨相あるも隨相の相は本相なるが故に無窮の過

遠と處所の遠と時の遠となり。
問ふ、何等か遠の法なる。
答ふ、「戒と[117]種と及び大地と　諸識と性の分別となり」。
彼の異性の遠とは、謂く、一身の中に、善戒と惡戒との無作の相續して生ずるが如し。一身の中に於て一時に起りて同じく無作の性なりと雖も、而も、性の各異るが故に遠と說く。
相の遠とは、謂く、四大種は展轉して相養し、共に一處に住して、合して一體を爲すも、其相の各異るが故に遠と說く。
處所の遠とは、謂く、[118]天竺と震旦とは地は一時に生じて合して一體を成すと雖も、然も彼の處は異るが故に遠と說く。
時の遠とは、謂く、眼の眼識を生ずるに、彼の後生と前生と時間の遠きが故に遠と說く。

第六章　六因[119]

已に諸行の一時に生じて亂れざることを說きつ。諸行の因より生ずる、彼の因を今當に說くべし。
(68)所作と共と自分と　一切と相應と報と
是の六種の因從り　有爲法を轉生す。
謂く、所作因・共有因・自分因・一切遍因・相應因・報因と、此六因に一切因を攝し此六因が一切有爲の行を生ず。
已に因の名を說きつ。一一の相を今當に說くべし。
(69)相似と不相似と　各、其自性を除きて
一切は是れ作因なり。　生ずる時、障ふること無きが故に。

(Anavasthā prasaṅga) なし。
【一〇八】相に等。三本、宮本の四には「相相唯一相」と有りて「相に相として唯、一を相す」とも讀み得ん。
【一〇九】例へば或る色法生ずとせば、その時は、住・異・滅の三相と生々・住々・異々・滅々の四隨相と及び色法自體との八法生ず。住・異・滅の場合も同様なり。婆沙卷三九、倶舍同上 p. 325 f 參照。
【一一〇】四隨相は各四本相の一のみを生ず。
【一一一】戒。異性の遠に於る善惡二種の戒の倶生の文に關す。
【一一二】種。相の遠の文中の四大種の展轉相養のことを指意す。
【一一三】大地。處所の遠の文に於る大地一體にして、支那・天竺の處所異るの事に關す。
【一一四】諸識。時の遠に於る根の諸識を生じて前生・後生の時間差あることをといて遠とする事實に關す。
【一一五】性の分別。性質の差別。以上の四法の性質の差別によりて四種の遠あり。
【一一六】異性の遠、(Vipakṣa-dūratā)相の遠、(Lakṣaṇa-dūratā)　處所の遠　(Deśa-dūratā)時の遠(Kāla-dūratā)倶舍、卷三、一同上本（論十二）p. 491ff 參照。

「相似と不相似と、各其自性を除きて、一切は是れ作因なり」とは、若し相似・不相似の法の、自性を除きて、展轉して因と爲るを、[一二〇]所作因と說く。

何を以ての故に。

「生ずる時、障ふること無きが故に」。法の生ずる時、自性を除きて一切の性は各自異分に住して等しく不障礙を生ず。地に因るが故に、淨・不淨の業を作し、空に因るが故に往來することを得るが如く、眼識の生ずる時、十七界の障礙せざるが如し。故に是の如きの一切の界を生ず。

問ふ。何を以ての故に、自性は自性に於て、所作因に非ざるや。

答ふ。自性は自ら爲せざるが故に、自ら依らざるが故に、[一二一]自性は自性に於て、養せず、損ぜず、受せず、害せず、持せず、壞せず、增せず、減ぜず、成ぜず、敗せざるなり。不障礙を所作因と名くるも、自性は自性に於て、不障礙無きが故に、所作因と立てず。

問ふ。若し不障礙、是れ所作因ならば、何等の故を以てか一切法は一時に生ぜざる。一時に滅「せざる」。生ずる時に滅「せざる」。滅する時に生「ぜざる」。

答ふ。[一二二]不和合の故に。[一二三]所作因有りと雖も、要ず和合を須ちて生ず。亦、一切法は一時に和合して生じ、和合して滅するにも非ず。亦、一和合が二果あるにも非ず。

問ふ。[一二四]若し是の如くんば、一の殺衆生有りて餘の衆生の障礙を爲さざるに、何が故に、殺者は有罪にして、餘の衆生は非なるや。

答ふ。[一二五]惡の心分無く、又、業を作さゞるが故に。盜等も亦、是の如し。

問ふ。若し外物は是れ一切衆生の增上の所生ならば、何を以ての故に。[一二六]不與取は一切衆生の邊に於て、盜罪を得ざるや。

答ふ。受分なきが故に。人の功果なきが故に。若し[一二七]一切衆生の、彼に於て悉く受分及び人の功

【一一七】種。三本、宮本には地に作り、その代に下の大地を大種に作る。

【一一八】天竺、印度のこと。身毒・賢豆等とも書く。震旦、支那のこと。

【一一九】大因に關して。婆沙、卷一六—二一。倶舍卷六、同上本 p.354 註 參照。

【一二〇】所作因(Kāraṇa-hetu)。新譯能作因。法の生ずる時、その法以外の法はその法の生起に對して障礙せず。例へば欲界は善・不善・無記の業の生起に障礙せず、空間は往來の障礙とならず、眼識の生ずる時、他の十七界はその障礙とならざるが如く、他法の生起に障礙をなさざるをすべて所作因と名く。これを無力不障の所作因といひ、別に諸法の生起を助力する間接原因をも所作因となす。種芽の發生に於ける雨露、日光等の如し。所作因に關しては婆沙、卷二一、倶舍同上、p. 355 註 參照。

【一二一】自性は自性に對して無關係なり。刀の自らを切らず、指の自らを指示せざるが如し。故に自性は自性に對して障礙、不障礙をなすと言ふべからず。不障礙ならざるが故に所作因ならず。

【一二二】aはb、c、d等の發

果有らば、取者は彼に於て、則ち盜罪を得す。亦、一物は、一切衆生の受及び人の功果あるに非ず。

三種の[128]增上あり。自の增上・法の增上・世の增上なり。

自の增上とは、彼は煩惱を起すべき境界の現在前するも、能く自らを守護して罪業を爲さず、我をして受苦せしむること莫きなり。

法の增上とは、多聞の者有るが如し。彼は煩惱を起すべき境界の現在前するも、護法の爲の故に、而も罪を爲さざるなり。

世の增上とは、一の名聞ある大德有るが如し。彼は煩惱を起すべき境界の現在前するも、世間を護るが故に而も、罪を爲さざるなり。

已に所作因を說きつ、共有因を今當に說くべし。

(70)一起の性なる有依、　亦復、無依も說く。
　當に知るべし。[是れ]共有因なり。　展轉して因果となる。

「一起の性なる有依、亦復、無依も說く。當に知るべし。[是れ]共有因なり」とは、一時に生ずる心・心法、[129]隨心轉の心不相應行、道共・定共[の二]戒及び共生の四大、此諸法を[130]共有因と說く。「展轉して因果と爲る」とは、若し一時に起りて展轉して果と爲らば、是れ共有因なり。[131]十一入は一時に生ずと雖も、彼は展轉して果とは爲らず。

[132]自分因は、異時に一果を共にす。共有因は、諸行の展轉力もて一時に生ず。謂く、心は心法・隨心轉の心不相應行・隨心轉の色に於て「共有因」、此らも亦、心に於て、眼は生等に於て、生等は眼に於て、及び[133]四大種は展轉して、[各]共有因なり。

有對の造色は展轉の果に非ざるが故に共有因には非ず。

生、消滅の邪魔をなさず、故にaは所作因なり。この所作因あるに、b、c、d等は何故に同時に生じ、或は滅し、或は生滅せざるやと。

【一三三】所作因ありと雖も、諸法の生滅は所作因のみによりて決定するに非ず、寧ろ直接原因の有無によりて決す。故に若し直接原因と諸原因との和合あるに非ずんば諸法は生滅せずと。

【一三四】諸原因の和合によりて諸法生ずとせば諸原因の各々は法の生ずる爲の責任あるべし。一人殺罪を爲すには他人がこれを邪魔せざるを要す。この場合不障の所作因としての他人も殺罪の責任者たるべきに何故に一人のみ殺罪を得て他人は無罪なるやと。

【一三五】殺罪を得る爲には殺さんとする意志あるを要す。然るに不障礙の他人にはこの意志なし。故に無罪なり。

【一三六】例へば畑の瓜は他人がこれを傷け害せざるによりてよく成長す。他人は瓜の所作因なるべし。若し或る人この瓜を盜まば、彼はその所有者に對じてのみ盜罪を得て、何故に一切衆生に盜罪を得ざるやと。

【一三七】一切衆生は瓜の所有權(受分)なく、又直接に瓜を栽

問ふ。[一三四]隨轉には何の義かある。

答ふ。若し心有らば、則ち彼の法有るなり。謂く下ならば則ち下、中ならば則ち中、上ならば則ち上なる――是の如きの比なり。

彼に十の隨轉有り。所謂、一起・一住・一滅・一果・一依・一報、善ならば則ち善なる、不善ならば則ち不善なる、無記ならば則ち無記なると、墮一世生なるなり。

已に十種の隨轉を說きつ。中に於て、有漏の[一三五]斷結道には八種の隨轉あり。不善・無記を除く。世俗の[一三六]方便道と解脫道と勝進道と及び餘の善の有漏心とには七種の隨轉あり。不善・無記及び解脫果を除く。

無漏の斷結道には七種の隨轉あり。不善・無記及び報を除く。

無漏の方便道と解脫道と勝進道とには六種の隨轉あり。不善・無記・解脫果及び報を除く。

不善心には七種の隨轉あり。善・無記・及び解脫果を除く。

無記心には六種の隨轉あり。善・不善・[一三七]解脫果及び報を除く。

共有にして亦、共有因なる有り。共有にして共有因には非ざる有り。

彼の眼は八法に於て、共有にして亦、共有因なり。謂く、四相と四隨相となり。相も眼に於て、共有にして、共有因なるも、[一三八]隨相は眼に於て共有にして、共有因には非ず。生は八法に於て、共有にして[亦]共有因なり。生の自性を除ける眼と及び餘の相と隨相となり。是を生ずる[一三九]五法は、生に於て、共有にして[亦]共有因なり。[一四〇]餘の隨相は[生に於て]共有にして共有因には非ず。

是の如く、[一四一]餘の相と隨相とも亦、是の如し。乃至、觸入も亦、是の如し。

意入は五十八[一四二]法に於て、共有にして共有因なり。謂く、十大地と大地の相四十と意入の相・隨

培せざるが故に、若し一切衆生の共有物ならばそれを盜むことにより一切衆生の邊に盜罪を得るなり。

【一二八】增上(Adhipati)。

【一二九】隨心轉の心不相應行、心に隨つて起る心不相應行。生・住・異・滅・得等なり。道共戒は、無漏戒のこと。定共戒は禪戒のこと。(一〇二)以下參照。

【一三〇】二、共有因、(Sahabhu hetu) 新譯倶有因。關係ある諸法の同時存在を、相互に共有因といふ。共有因に二種あり。互爲果共有因と同一果共有因なり。相互に作用し合ふ場合と二者共同にて一事を爲すとなり。婆沙、卷一六。倶舍同上 P. 359 ff 參照。

【一三一】十一入とは前述の心・心法・隨心轉の心不相應行・道共定共戒・共生の四大を除ける意入以外の十一入のことなり。

【一三二】自分因のことは後出。自分因は因果異時なり。共有因は因果同時なり。

【一三三】四大種によりて造られたる造色、例へば眼と耳とは同時存在なりと雖も兩者間に展轉の因果關係なきが故に共有因果關係なきが故に共有因に非ず。

【一三四】隨轉(Anuparivatti)心

相の八法となり。餘に於ては共有にして、共有因には非ず。五十四法有り、意入に於て、共有にして、[亦]共有因なり。四隨相を除く。

又、說く、十四法は意入に於て、共有にして[亦]共有因なり。謂く、十大地と心の相の四となり。餘の[143]八十四法は共有にして、共有因には非ず。[144]大地も亦、是の如く說く。

五十四法は心に於て、共有にして、[亦]共有因なり。心の隨相を除くと。是の說を善と爲す。若し此れと異らば、[145]衆事分阿毘曇と相違するが故に、彼に說くが如し。身見等の法の生・住・異・滅を除く、諸餘の穢汚の苦諦なりと。

是の如く、一切法は盡く、當に知るべし。

已に、共有因を說きつ。自分因を今當に說くべし。

(71) 前生は後生の與なり。　亦、說く、彼の未生もと。
自地の相似が因たり。　或は、說く、他地に於てもなりと。

「前生は後生の與なり」とは、謂く、過去の前生は過去の後生と、及び現在とに於て[146]自分因なり。

問ふ。已生を已生の因たりと爲んや、復、未生の因たりや。

答ふ。「亦說く、彼の未生もと」。未生とは、謂く、未來なり。

是の如く、前生は後生の因たり。

當に知るべし、過去・現在は、未來に於て自分因なるも、未來は、未來に於て、自分因たること無し[未來には][147]前後無きが故に。

問ふ。云何ぞ、一切の前生が後生・未生とに於て自分因たりや、不と爲んや。

答ふ。自地なり。[謂く]欲界は欲界の因にして、他地に非ず。乃至、非想非非想は非想非非想地の因にして、他地に非ず。何を以ての故に。[148]因果の地を斷ずるが故に。

に隨つて轉ずること。（一五一）參照。婆沙卷[illegible]五五。

【一三五】斷結道とは煩惱結を斷ずる道なり。卽ちこれを無閡道(無間道)といふ。無閡道の直後に證理作用をなす解脫道あり。例へば見道に於て苦法忍は無閡道卽ち斷結道にして苦法智は解脫道なるが如し。斷結道には有漏と無漏とあり。(二六五)參照。

【一三六】方便道とは新譯にて加行道といひ斷結道に至る方便の道なり。解脫道は斷結道の次刹那に生ずる證理作用なり。勝進道は解脫道以後の前三の餘の諸道なり。要するに道には上述の四種あり。

一、方便道(Prayoga-mārga)
二、斷結道—無閡道（Ānantarya-mārga）
三、解脫道(Vimukti-mārga)
四、勝進道(Viśeṣa-mārga)

而してこの四道には有漏、無漏あり。無漏は出世間たる學無學にして、無漏には報果なし。報果あるは有漏有記に限る。

【一三七】解脫果、(Visaṁyoga-phala)。新譯離繫果。斷惑による常住不變の果なり。數滅無爲なり。

【一三八】隨相は眼に直接因果關係を及ぼさず。故に共有なりと雖も共有因には非ず。

問ふ。云何ぞ、一切の自地は、一切の自地の因なりや、不と爲んや。

答ふ。「相似が自分因たり。」自地にして亦、相似なるが自分因にして不相似には非ず。善は善の因、穢汚は穢汚の因、無記は無記の因なるが如し。相似には相似法の相續するを以てなり。謂く、善を習すれば善を生じ、不善を習すれば不善を生じ、工巧を習すれば工巧を生じ、威儀を習すれば威儀を生ず。

是は[一四九]内分を說く。外分の種に隨つて生ずるも亦是の如し。

問ふ。一向に自地のみの自分因なりや、復、他地にもと爲んや。

答ふ。「或は說く他地に於てもなりと」。

他地は、當に分別すべし。若し無漏法は一切[一五〇]九地のが展轉して因たり。愛を離るるが故に、界に墮せざるが故に。

「然れども、若し」下は勝の與に因たるも、勝は下の因には非ず。

有漏は、愛の縛するが故に、界に墮するが故に、唯、自地たり。

已に種種の自分因を說きつ。謂く、善法は一切の善法の因に非ざることを、今當に、說くべし。

(72) 穢汚は九種有り。　展轉して、更、相因たり。

謂く、受生の所得なり。　方便生は下に非ず。

「穢汚は九種有り」とは、此[一五一]染汚は九種あり。下下、乃至上上なり。展轉相續して現在前するを以ての故に。及び、彼彼の受生に、一切、頓に得するが故に。

問ふ。穢汚の九種が展轉して相因たらば、餘は復、云何。

答へて謂く、[一五二]「受生の所得なり」。若し、受生得の善ならば、彼も亦、九種にして、展轉して相因たり。

【一三九】五法とは、體と三相と、生生となり。

【一四〇】餘の隨相即ち、三相の隨相なり。これは生と共有なるも生に因たらざるが故に共有因ならず。

【一四一】住異滅に對する諸法の關係、四隨相に對する諸法の關係も生に對する關係の如く知るべし。乃至耳鼻乃至觸入と四相、四隨相の場合も知るべし。

【一四二】「法に於て……大地の相四十と、意」に至る十六字、大正藏經にはなし、三本、宮本によりて補ふ。

【一四三】八十四法とは十大地の相四十と、隨相四十と、心の隨相四となり。

【一四四】大地法對意入、本相・隨相の共有因の關係も同樣にして知るべし。

【一四五】衆事分阿毘曇は阿毘達磨品類足論のこと。この異譯に衆事分阿毘曇論あり。上文は品類足論第十三卷、衆事分阿毘曇論第九卷にあり。後者によれば、身見にして苦諦の因たり、苦諦にして身見の因たらざるものゝ中にて『除二身見生住異滅及彼相應法生住異滅一若諸餘穢汚苦諦』の語あり。而して次に、身見にして苦諦の因たり苦諦にして身見の因たるものを說いて前に除ける

[一五三]問ふ。方便生は復、云何。

答ふ。「方便生は下に非ず」。若し[一五四]方便生、謂く聞・思・修の生ならば、彼は等と及び増とに於て因たり。下には非ず。謂く、[一五五]「下下は」下下の因、乃至、上上の因たるも、上上は唯、上上の因にして、乃至、[一五六]下下の因には非ず。復次に、聞は聞の因、思の因、修の因たり。復次に、思は思の因、及び修の因たるも聞の因には非ず。下なるを以ての故に。修は唯、修の因にして餘には非ず。下なるを以ての故に。復次に、修慧は四種あり。[一五七]煖・頂・忍・世間第一法なり。彼の煖法は[一五八]四種の因、頂は三、忍は二、世間第一法は、唯世間第一法の因たるも、餘には非ず。

此は[一五九]善の有漏法を說く。

不隱沒無記は四種あり。[一六〇]報生・威儀・工巧・變化心なり。彼の報生は四種の因、威儀は三、工巧は二、化心は唯、化の因たり。

是は[一六一]有漏を說く。

無漏法は、[一六二]苦法忍は、苦法忍の因乃至、無生智の因たるも、無生智は唯、無生智の因にして、餘には非ず。

已に自分因を說きつ。[一六三]謂く、此因の受果と與果とを今當に說くべし

(73)善等の自分因は　受果にして與ならず。
或は與にして受ならず。　或は、俱・不俱と說く。

善の自分因の、[一六四]受果にして而も[一六五]與ならざる有り。應に四句を作るべし。

[一六六]【一】受にして而も與ならずとは、謂く、善根の斷ずる時の最後に捨[する善]の得なり。

[一六七]【二】或は與にして而も受ならずとは、謂く、善根の續生する時の最初に生ずる得なり。

【三】或は俱とは、[一六八]善根を斷ぜざるものの餘の自性に住するなり。

ものとせり。即ち身見の四相及相應法の四相は苦諦心の因となる。十四法のみが心の共有因なりと主張する論者は心の相應法（十大地法）の四相は心の共有因たるを許さゞるを以てこの論の著者は相應法の四相も亦共有因たることを示さんが爲に衆事分阿毘曇を引用せるなり。婆沙、卷一七、俱舍、六―同上 p. 362 にも同樣の說あり。參照すべし。

【一四六】自分因(Sabhāga-hetu) 新譯、同類因。自己と同類の果を引く因なり。因果は必ず異時に起る。婆沙、卷一七、俱舍六―同上本 p. 367 ff 參照。

【一四七】前後等。有部では未來は雜亂住と稱し前後無しと顯はす。

【一四八】因果の等。婆沙一七には「繫縛の別なるが故に」と記せり。

【一四九】內分とは心心法等なり。外分とは色法等をいふ。種芽等なり。

【一五〇】九地とは欲界と四禪と四無色となり。而してこゝに展轉の因と爲るといふのは、同價以上の無漏法に對して言ふものたるべきこと知るべし。次下に「下は勝に於て因たるも、勝は下に對しては然らず」

[四]俱に非ずとは、上の爾所の事を除く。

復次に、穢汚の、

[一]受にして而も與ならざるは、謂く、當に[一六九]阿羅漢果を得すべき時の穢汚の得の最後の捨なり。

[二]與にして而も受ならざるは、[一七〇]阿羅漢果を退する時の最初に得する得なり。

[三]俱とは、未だ欲を離れざるものの餘の自性に住するなり。

[四]俱に非ざるは、上の爾所の事を除く。

已に無緣を說きつ。

有緣の法の[善の]、

[一]受にして而も與ならざるは、[一七一]善心の次第に、穢汚及び無記の心の現在前するなり。

[二]與にして而も受ならざるは、[一七二]穢汚及び無記の心の次第に、善心の現在前するなり。

[三]俱は、善心の次第に、善心の現在前するなり。

[四]俱に非ざるは、上の爾所の事を除く。

穢汚及び無記の心も亦、是の如く說く。

已に自分因を說きつ。[一七三]一切遍因を、今當に說くべし。

(74)苦・集にして、自地に於る　疑と見と及び無明とを
　一切遍因と說く。　諸の煩惱の前に起れるなり。

[一七四]「苦集にして自地に於る　疑と見と及び無明とを一切遍因と說く」とは、[一七五]境界を長養するが故に、一向に[一七六]決定なるが故に、[一七七]二種の使なるが故に、一切の煩惱は苦・集諦に攝するが故に。見苦・集所斷の煩惱種にして見と疑と、即ち彼の相應の無明と及び不共無明と、此諸の使は方便を勸ぜずして

と稱し、劣價の無漏法に對しては展轉の因ならざることを說きあるが故に。

【一五一】染汚とは不善と隱沒無記とを言ふ。—婆沙、卷一八。俱舍六—同上本 P.381 參照。

【一五二】受生得、生れ乍らにして得たるもの、先天的のもの。

【一五三】聞ふ。婆沙、卷一八。俱舍六—同上本 P.380 參照。

【一五四】方便生。新譯は加行生。加行方便によりて得たるもの後天的のもの。これに聞、思修の三方便によりて得たる善あり。

【一五五】原文にはなけれども下下の二字を加ふ。

【一五六】下下。三本、宮本にはたゞの下に作る。寧、上文と照合し得べし。

【一五七】煖・頂・忍・世間第一法(一括的に四善根などいふ)に關しては(二三八)(二三九)參照。

【一五八】四種以下。上文より推して知るべし。

【一五九】善の有漏法は前述の受生得、方便生(四善根も含む)の善を指す。

【一六〇】報生、威儀、工巧、變化心、前出(三八)參照

【一六一】有漏とは上述の穢汚と善有漏と、不隱沒無記となり。

亦、熾然たるが故に、及び煩惱に遍きが故に、[一七八]一遍因と說く。
斷知の分別の故に、界の分別の故に、自地にして他地には非ず。
問ふ。誰をか遍因と爲し、何の分をか是れ遍因と爲すや。
答ふ。「諸の煩惱の前に起れるなり」[一七九]過去は現在・未來の一切遍因にして、現在は未來の一切遍因なり。
又復、諸の煩惱心は相續して生ず。[一八〇]我見は審爾に計著し、見の力を以ての故に、常に審爾の計著を起して[一八一]眞諦相・受第一、及び淸淨を謗じ、諦に於て[一八二]猶豫し、貪・恚・癡・慢等の諸の過は差別して生ず。
是の如くして一切の一切遍を應當に知るべし。
一切遍は[一八三]使品に當に說くべし。
已に一切遍因を說きつ。[一八四]相應因を、今當に說くべし。

(75)謂く、同一行法なり　一依なり、亦一時なり、
　及び、一境界に轉ず、　是を相應因と說く。

若しは[一八五]行、若しは[一八六]依、若しは[一八七]時、若しは[一八八]境界に心の轉ぜば、卽ち、彼の行・彼の依・彼の時・彼の境界に受等の心法も轉じ、若し彼の心法の轉ずれば、卽ち、彼の心も轉ず。性の羸劣なるが故に、展轉力もて生ずること、束蘆の如し。是の故に、心は心法に於て[一八九]相應因、心法は心法及び心に於て「相應」因なりと說く。
心は心に於て「相應」因に非ず。何を以ての故にとなれば、[一九〇]三事の故に。「謂く」(1)一刹那に二心の倶生すること無く、(2)前心は後心を待たず、(3)一切諸法の自性は自ら顧ざればなり。
色と心不相應行とには相應因なし。緣なきが故に。

【一六二】苦法忍、とは凡夫より聖者へ入る最初の第一刹那の無漏心なり。無生智は羅漢の最後の最上智なり、苦法忍は（二四一）無生智は（二六六）（一八九）等參照
【一六三】謂く等。婆沙、卷一八。倶舍六—同上 p.421ff 參照。
【一六四】受果。新譯は取果。法が現在に出て果を生ずるの用を起すこと。
【一六五】與（與果の略）。新譯は與果。果の生ずる時に、因が果に對して力を與ふること。
【一六六】善根の斷ずる時には次刹那には善なきを以て善の最後刹那は與果せず。自らは前刹那より受果せるなり。
【一六七】初めて善法の生じて續く時は第一刹那へは受ならず、前に善法なきが故に、次刹那へは、與果す、後に善法續生するが故に。
【一六八】善根相續の刹那に於ては前よりの受果あり、後への與果あり。
【一六九】阿羅漢果を得する以前の最後の刹那は前よりの穢汚の受果はあれども、後への與果はなし、斷煩惱の故に。
【一七〇】阿羅漢果より退して最初に煩惱を得する刹那は前よりの穢汚の受果はなく、後への與果はあり。
【一七一】前より善心の相續して

已に相應因を說きつ。[一九一]報因を今當に說くべし。

(76)不善と善の有漏とは　三世の所攝なり。
彼は有報なるを以ての故に、　說いて名けて報因と爲す。

若し、[一九二]善の有漏と及び不善とは三世の行に隨し、生死の中に於て、生生相續して果報を生ず。謂く、善は愛果あり。不善は不愛果あるなり。

有る業は一入の果報生ず。謂く、[一九三]命根なり。

若し、[一九四]意入を得すれば、卽ち二入なり。謂く、意入と法入となり。觸入も亦、是の如し。

若し[一九五]身入を得すれば則ち三入なり。謂く、身入と觸入と法入となり。色・香・味入も亦、是の如し。

若し、[一九六]眼入を得すれば則ち四入なり。謂く、眼入と身入と觸入と法入となり。耳・鼻・舌入も亦、是の如し。

有る業は、或は、五・六・七・八・九・十・十一入の報あり。[一九七]業の種種なるを以ての故に、當に知るべし、果報も亦、種種たり。外種の種種なれば、果も亦、種種なるが如く、稻・甘蔗・蒲桃等の如し。種種に非ざるは、[一九八]穬麥(きやうばく)等の如し。當に知るべし、內の緣起も亦、是の如し。

[一九九]一世の業に三世の報ある有り。三世の業に一世の報あるは無し。果は因より滅ぜざるが故に。是の如く、一刹那の業に多刹那の果あり多刹那の業に一刹那の果は非ず。

欲界にて一陰の報因が一果を得す。謂く、[二〇〇]得なり。二陰の報因が一果を得す。[二〇一]謂く、身業と口業となり。四陰の報因が一果を得す。謂く、[二〇二]善・不善の心・心法なり。

色界にて一陰の報因が一果を得す。謂く、得と、及び[二〇三]無想正受となり。二陰の報因が一果を得す。謂く、[二〇四]初禪の作色なり。四陰の報因が一果を得す。謂く、[二〇五]無隨轉業の善の心・心法なり。

夫に穢汚及び無記心生ずる時は最後の善心に於ては前よりの善の受果にあれども後への善の興果はなし。斷ずるを以ての故に。

【一七二】穢汚及び無記心より善心生起相續する時は初生の善心は前よりの善の受果なく、後への善の興果にあり。

【一七三】一切遍因(Sarvatraga-hetu)。新譯は遍行因。自分因(同類因)の一部にして特に隨眠煩惱の因果關係を說明せんが爲に別に設けたるなり。婆沙、卷一八。俱舍六—同上本 p.388ff 參照。

【一七四】見苦集所斷の自地に於ける七見、二疑、二無明を一切遍因といふ。(一八一)參照

【一七五】境界を長養す。この一切遍の煩惱はその所緣とする諸煩惱を增盛ならしむ。

【一七六】決定して煩惱にして非煩惱に非ず。

【一七七】二種の使。見苦斷見集斷の二種の使。使(Anuśaya, Anuśaya)とは新譯の隨眠なり。

【一七八】一切遍因は自地の煩惱の因となり他地の因たらず。

【一七九】過去。三本、宮本には過去の下に更に過去。

【一八〇】我見＝見。

【一八一】貢高等＝無明。

【一八二】猶豫＝疑なり。

五陰の報因が一果を得す。謂く、[206]有隨轉業の善の心・心法なり。
無色界にて一陰の報因が一果を得す。謂く得と及び[207]滅盡正受となり。四陰の報因が一果を得す。謂く、善の心・心法なり。

[208]一業種は一の身種類なり。多には非ず。謂く現報の業等の各別の故に。[209]阿那律陀契經と相違すとは然らず。[210]彼は初を說くが故に、是の如く說くのみ。[彼は]一施の報の故に、大姓家に生じ、生じて宿命を識り、自ら施の果を見已つて更に淨業を增し、果報增廣して乃至、漏盡せしなり。彼の根本を說かば、一粒の種子の如し。

又復、說かく、[211]彼の一施の時に衆多の行有り。一緣の中に於て、發願して、或は天上を願ひ、或は人中を願へりと。

第七章　六因の義門分別と法の因生

已に因の自性を說きつ。此の如き因の受果と與果とを今當に說くべし。

(77) 五は中世に受果す。　亦、說く、二の與果もなり。
已盡の與果は一なり。　二因は當に分別すべし。

「五は中世に受果す」とは、現在を中世と名け、[212]五因は現在世に住して受果す。
「亦、說く、二の與果もなり」とは、若し、[213]相應因と共有因とは、現在世に住して、與果す。此時に於て受果すれば、即ち此の時に於て與果す。故に「二の與果もなり」と說く。
「已盡の與果は一なり」とは、已盡とは過去に名け、[214]報因[の一]は過去世に住して與果す。
「二因は當に分別すべし」とは、謂く、[215]自分因及び遍因は、或は現在世に住して與果し、或は過去世なり。

【一八三】使品(一八一)以下參照
【一八四】五、相應因。心・心法の關係なり。婆沙、卷一六。倶舍同上 p.383ff 參照。
【一八五】行(Ākāra)＝行相
【一八六】依(Āśraya)＝所依
【一八七】時(Kāla)
【一八八】境界(Ālambana)
【一八九】相應因(Samprayukta-hetu)相應に關しては(五六)參照。
【一九〇】三事の故に。
(一)一刹那に二心倶起することなし。
(二)前心尙ほ存する時は後心未だ生ぜず、後心既に生ずれば前心はなし。
(三)心は自心を認識することなし。認識せらるゝ心は既に過去に落謝せるものなり。
【一九一】六、報因(Vipāka-hetu)新譯異熟因。この因は必ず善惡たることを要し無記の因となること無し。而してその果は必ず無記なり。これを因是善惡果是無記といふ。婆沙、卷一九、二〇。倶舍同上 p.388ff 參照。
【一九二】無漏の善は離世にして報果なし。
【一九三】命根は法入の攝なり。
【一九四】意入を得れば、意入と相應法たる心法等の法入を得觸入も觸と法入となり。
【一九五】身入ならば身入、觸入、

所作因は說かず。偈を以ての故に。

已に因の受果と與果とを說きつ。[一九六]世の建立を、今當に說くべし。

(78) 作因は一切法なり。　二因は二世と說く。
餘の三は三世と說く。　增・依・報・功果なり。

「作因は一切法なり。二因は二世と說く。餘の三は三世と說く」とは、有爲・無爲の一切法を[一九七]作因と說く。自分因と一切遍因とは、過去・現在と說く。餘の三因は三世と說く。

已に三世の諸因を分別せり。若し、[一九八]果と因の有果とを、今當に說くべし。

增・依・報・功果なり。

作因は[一九九]增上果有り。自分因と遍因とは[二〇〇]依果有り。報因は[二〇一]報果有り。相應因と共有因とは[二〇二]功用果有り。

已に諸の因を分別しつ。[二〇三]諸法の因從り生ずることを今當に說くべし。

(79) 報生の心・心法と　及與諸の煩惱とは
悉く五因從り生ず。　是の義を、應當に知るべし。

[二〇四]「報生の心心法と　及與諸の煩惱とは悉く五因從り生ず」とは、彼の報生の心・心法、及び煩惱の心・心法は五因從り生ず。

報生の心・心法の五因は、所作・共有・自分・相應・報因なり。

所作因とは、彼の法の生ずる時、相似・不相似の法の不障礙に住するなり。

共有因とは、展轉力もて生じて展轉して伴と爲り、及び心不相應行の伴が生ずるなり。

自分因とは、彼の前生の自分の法なり。

生等の四相(法入)なり。觸入は四大種を攝するが故に。身入存する爲には四大種を要す故に觸入あり。色入ならば色入、觸入、法入なり。香、味入も同様。

【一九六】眼入は、眼入と身入と觸入と法入との存することによりて成立するが故に。

【一九七】十二入の報はなし。聲入は報果ならざるが故なり。

【一九八】稲麥。大麥のこと。稲、甘蔗蒲桃(葡萄)等には一つの穂に多數の種あれど、大麥には少數の種粒あり。

【一九九】一世の果以下。婆沙、卷一九。倶舍同上 p.392f 參照。

【二〇〇】得(Prāpti)は心不相應にして行陰の攝なり。得が報因となりて一果を得。得とは例へば善惡諸業を失はしめず後にその果を感ぜしむる如き勢力を言ふ。(四五三)參照。

【二〇一】身業、口業は色陰、行陰の攝なり。二業は色陰にして又生等の四相によるが故に行陰の攝といふ。

【二〇二】善不善の心心法は、受、想、行、識の四陰の攝なり。この四陰によりて一果を得するあり。

【二〇三】無想正受 (Asaṃjñi-samāpatti) は心不相應にして行陰の攝なり。第四禪に屬す。

相應因とは、彼の俱に一緣中に轉ずる「心・心法」なり。
報因とは、彼の善・不善なり。則ち此は則ち彼の果なり。
[三〇五] 遍因を除く。報は無記なるが故に。

(80) 煩惱の心・心法は報因を除く。染汚の故に、遍因より生ず。餘の四因は前に說くが如し。

若し彼の不相應と　　諸の餘の相應法と
其初無漏を除くと、　　是は四因從り生ず。

[三〇六] 報たる色及び心不相應行は四因從り生ず。遍因を除く、無記なるが故に。相應因を除く、緣無きが故に。
穢汚の色及び心不相應行は四因從り生ず。相應因を除く、緣無きが故に。報因を除く、染汚なるが故に。
「諸の餘の相應法と、其初無漏を除くと」とは、善有漏の心・心法と、威儀・工巧・變化の心・心法と、苦法忍相應を除く諸の餘の無漏の心・心法とは、四因從り生ず。遍因・報因を除く。

(81) 謂く、餘の不相應と　　自分とは、當に知るべし、三なり。
及び諸の餘の相應の　　初生の無漏法なり。

謂く、[三〇七] 報生と穢汚との餘の若し自分因有るは、初無漏を除きて、三因從り生ず。所作因・共有因・自分因なり。相應因に非ず、緣無きが故に。二因は前に已に除けり。
「及び諸の餘の相應の　初生の無漏法なり」とは、苦法忍相應法の如し。亦、三因從り生ず。所作因・共有因・相應因なり。前生の無漏なきが故に、自分因無し。亦、遍因・報因も無し。

(82) 中に於て、不相應は　　是れ、二因從りす。
若し、一因從り生ずるは　　當に知るべし、必ず有ること無し。

無想果を得す。(四五三)參照
【三〇四】初禪の作色、作色は色陰、生等の四相は行陰なり。二禪以上には覺觀なきが故に身・口業たる作色なし。
【三〇五】無隨轉業の善の心心法これ不定の散心中に起り隨心轉の因なきが故に即ち定具戒なきが故に色を除く。戒は無作色にして色陰の攝なればなり。
【三〇六】有隨轉業の善の心心法定心に起る業にして定共戒なり。無作色なり。故に色陰をも含み、五陰の攝なり。
【三〇七】滅盡正受(Nirodha-samāpatti) 心不相應行にして行陰の攝なり。非想非々想處の攝なり。(四五三)參照
【三〇八】一業によりて一身種類(一生)を引き多生を引くに非ず。これを引業と言ひ一業引一生といふ。以下、婆沙、卷二〇。倶舍卷一七、同上本(論十二)p.272ff參照。
【三〇九】阿那律陀(Anuruddha or Aniruddha) 無滅とも譯す。佛十大弟子の一人にして天眼第一と稱せらる。
【三一〇】阿那律陀契經に一業が多生を引くとあるとは然らず。阿那律陀は前世に一施をなしたる報として一生を受けて大姓家に生ぜり。其の報果と後受生とは其後の業によれるも

[二二八]「中に於て、不相應は是れ二因從りす」とは、初無漏の品中、色と心不相應行とは二因從り生ず。所作因・共有因なり。

已に一切の有爲法を說きつ。彼の廣說の中に於て、一因從り生ずるは、必ず有ること無し。何を以ての故にとならば、自性の羸劣なるが故に。乃至、[二二九]一極微の生ずるにも亦、自己を除く諸の餘の一切法は所作因たり。及び、共生の生・住・異・滅は亦、共有因たり。

此總說の義を略して說くに四種の法あり。(1)報生と[二三〇](2)穢汚と(3)報及び初無漏を除ける諸餘の不穢汚と(4)彼の[二三一]初無漏と、彼の報生の相應・不相應、乃至、初無漏法となり。

彼の[二三二]報生の相應は五因從り生ず。遍因を除く。報生の不相應は四因從り生ず。遍因・相應因を除く。

是の如く、穢汚の相應・不相應もなり。差別あるは唯、報因を除きて、一切遍因從り生ず。

報及び、初無漏を除く諸の餘の不染汚の相應は四因從り生ず。遍因と報因とを除く。不相應は、三因從り生ず。遍因・相應因・報因を除く。

初無漏の相應は三因從り生ず。相應因・共有因・所作因なり。不相應は二因從り生ず。所作因・共有因なり。

已に諸の因を說きつ。此の如きの因を世尊は教化力、及び、眞實相を覺する力の故に說く。

第八章　四　緣　附　諸法の緣生

緣を今當に說くべし。

(83) 次第と、亦緣緣と　　增上と及與因と、
法は四緣從り生ずとは　　世尊の所說なり。

のなれば最初の一施業によりて多生を受けたるには非ず。以上第一說。

【二三一】最初の一施の時に多くの思願をなせり。卽ち或は天上を願ひ、或は人中を願へり。故に多生を引けり。然るにこの場合の一施に多思願の故に一業なるべからず、多業と見做すべし。故に一業は必らず一生を引くものなり。以上は第二說なり。

【二三二】五因とは六因中、所作因を除きたる五なり。この五因は現在世にて受果す。

【二三三】同時因果なるは受果と同時に與果するが故に、相應共有の二因は現世にて與果するなり。

【二三四】必ず異時因果なる報因は受果が現世なれば與果は過去世なり。

【二三五】同時或は異時の因果關係にある自分因、遍因は受果を現世とせば與果は現世或は過去世なり。

【二三六】世の建立。婆沙、卷二一。倶舍六、一同上本(論十一)p.396 ff參照。

【二三七】作因。間接的、消極的の原因はすべて作因となるが故に、有爲、無爲の一切法は作因なり。

【二三八】果に關しては(一五三)以下參照

[二三三]一切法性は縁力・境界力に攝せられて受生す。性の羸劣なるが故に。
一切の縁は皆、[二三四]四縁に攝す。
彼の[二三五]開導の與めの方便は是れ次第縁なり。[二三六]任杖の方便は是れ縁縁なり。不障礙の分は是れ增上縁なり。[二三七]種子法の方便は是れ因縁なり。
(84)[二三八]羅漢の後心を除く　　諸の餘の心・心法の
　常に有行の已生なる、　　是を次第縁と說く。
[二三九]阿羅漢の最後の心相應を除く諸の餘の過去・現在の心・心法は一一相續して生ず。彼の諸の心の一一の生の相續は[二四〇]無間なるが故に、[二四一]次第縁と名く。
彼の阿羅漢の最後心の相應は次第縁に非ず。餘の心の相續無きが故に。
未來の心・心法は未起の故に、餘の心の相續無ければ、亦、次第縁無し。亦、未來には先後・次第の方便を立つるに非ず。若し未來に先後・次第の方便を立つれば、正方便の修の義を壞す。正方便の修と、邪方便の修とは、應に分に隨つて次第に生ずべし。
若し言く、一心の次第に二心〔謂く〕善及び穢汚を建立するも、若し正思惟の時は善心生じて穢汚心は[二四二]非數滅なり。若し邪方便思惟の時は、穢汚心は生じて善心は非數滅なり。種子の亦芽と爲り、亦[二四三]麋と爲るが如し。若し芽具和合すれば、芽は則ち生じて麋は則ち生ぜず。若し麋具和合すれば、麋は則ち生じ、芽は則ち生ぜずと。此は則ち然らず。何を以ての故に。〔謂く〕[二四四]前に已に先後は非分なりと說けるが故に。
[二四五]阿羅漢の最後心は是れ意界なるを以ての故に應に、是れ次第縁なるべしとは、然らず。縁分の異るが故に。
[二四六]若し言く、阿羅漢の最後心は意識の依と爲らざるも亦、意界と名くるは、依の相を得するが故に。

【二二九】增上果（Adhipati-phala）所作因の果を增上果といふ。因の增上力によりて生ずるが故に。
【二三〇】依果（Nisyanda-phala）新譯等流果。因と同類の果を依果といふ。自分因と遍因とにあり。
【二三一】報果（Vipāka-phala）業の報果なり、因は善惡にして果は無記なり。報因より生ず。新譯異熟果。
【二三二】功用果（Puruṣakāra-phala）新譯士用果。人（Puruṣa）の作用（Kāra）によりて事を成ずるが如く、心心法の相應によりて心作用の果あり、諸法の共有によりて相互關係或は共同作用あり。譬喩を以て果名とせり。因は體にして果は用なりといふ。相應因と共有因とに功用果を立つれども元來功用果なるものは曖昧にして一切の因に功用果ありと言ふことを得。
【二三三】諸法の因生。婆沙卷二一。俱舍同上 p.427 ff 參照。
【二三四】（一）五因生のもの a. 報生の心心法。遍因を除きたる五因より生ず。b. 煩惱の心心法、報因を除きたる五因より生ず。
【二三五】遍因は不善、隱沒無記なれば不隱沒無記たる報にはなし。

是の如く阿羅漢の最後心の無間相續を亦、次第緣と名くと。此も亦、然らず。何を以ての故に。[謂く]緣分の異るが故に。相の故に界を立つ。如へば[二四七]無分の眼は色を見ず。眼識空なるを以ての故に。[而も]亦、眼界と名く。亦、依の相を得するが故に。[而も][二四八]阿羅漢の最後心は、前に說くが如し。[二四九]緣は業の故に建立す。

阿羅漢の最後心の次第緣の[二五〇]業事を作し、無間に相續して生ずる非分の心法も亦、是の如く說く。常の者は、自分因・遍因の如きには非ず。

問ふ。何等を以ての故にか色と心不相應行とは次第緣に非ざる。

答ふ。亂を以ての故に。不亂を次第緣と說く。色と心不相應行とは亂の故に、次第緣には非ず。一時に、善・不善・無記、漏・無漏、異界の行の現在前するを以ての故に。

[二五一]欲界には三種の[二五二]思惟あり。[二五三]聞慧・思慧・生慧なり。[二五四]修慧には非ず。[二五五]不定の故に。彼の欲界の聞慧・思慧の次第に聖道現在前す。聖道の次第に三種の思惟現在前す。

色界には三種の思惟あり。聞慧・修慧・生慧なり。思慧には非ず。色界は定の故に。彼の聞慧・修慧の次第に聖道現在前す。聖道の次第に聞慧・修慧現在前す。

無色界には二種の思惟あり。修慧・生慧なり。彼の修慧の次第に聖道現在前す。聖道の次第に修慧現在前す。

此義は[二五六]擇品に當に廣く說くべし。

(85)[二五七]或は法あり、心の次第にして　彼の心の無間には非ず。
無間にして次第には非ず。　俱と不俱と當に知るべし。

[一]「或は法あり、[二五八]心の次第にして、彼の[二五九]心の無間には非ず」とは、初正受の刹那を除く諸の餘の正受の刹那相續と及び起定心となり。

【二二六】(二)四因生のもの。
c. 報の色と心不相應行。遍因、相應因を除ける四因より生ず。
d. 穢汚の色と心不相應行。報因、相應因を除ける四因より生ず。
e. 善有漏の心心法と、威儀、工巧、變化の心心法と、苦法忍相應を除ける諸の餘の無漏の心心法。遍因、報因を除ける四因より生ず。

【二二七】(三)三因生のもの
f. 報生と穢汚とを除ける、自分因あるものにて初無漏以外のもの。所作因、共有因、自分因の三因生。
g. 苦法忍相應法(初無漏)。所作因、共有因、相應因の三因生。

【二二八】(四)二因生のもの
h. 初無漏(苦法忍)に於ける、色と心不相應行。所作因、俱有因の二因生。

【二二九】一極微の生ずるにも、所作因と共有因とあり。一因生のものはなし。

【二三〇】穢汚。不善と不隱沒とその相應法等。

【二三一】初無漏。苦法忍は見道に入りて最初の無漏の法に、今はその自法と相應・共有とを含む。

【二三二】報生以下。前註〔二二四〕以下參照。

【二】「無間にして次第には非ず」とは、初正受の刹那の彼の生・住・異・無常と及び諸の相續心の彼の生・住・異・無常となり。

【三】「倶」とは、初正受の刹那と、起定心を除く諸の餘の相續心となり。

【四】「不倶」とは、初正受の刹那と彼の生・住・異・無常とを除く、諸の餘の相續の正受の刹那等の彼の生・住・異・無常なり。

二六〇 若し法あり、心の次第ならば、彼は二六一正受の無間なりや。

應に四句を作るべし。

【一】二六二「或は、法あり、心の次第にして、正受の無間には非ず」とは、初正受の刹那と、起定心を除く諸の餘の相續心となり。

【二】二六三「正受の無間にして、心の次第には非ず」とは、初正受の刹那と彼の生・住・異・無常とを除く諸の餘の相續の正受等の彼の生・住・異・無常なり。

【三】二六四「倶」とは、初正受の刹那を除く諸の餘の相續の正受と及び起定心となり。

【四】「不倶」とは、二六五初正受の刹那の彼の生・住・異・無常と、起定心の彼の生・住・異・無常を除く諸の餘の相續心の彼の生・住・異・無常となり。

滅盡正受は、心の所牽、心の所作の故に、心の次第なり。心と相違するが故に、心の次第縁には非ず。

起定心は、前に定の無間相續有りと雖も、心に非ざるを以ての故に、還つて、心を以て二六六次第縁となす。

已に次第縁を説きつ。二六七縁縁を今當に説くべし。

(86)境界の、一切の心と及び諸の心法とに於けるなり。

【二三三】一切の法性に諸縁の力と對象物の力とに攝せられて生じ、自力にて生ずること能はず。

【二三四】四縁。次第縁、縁縁、増上縁、因縁にして、縁（Pratyaya）とは普通間接原因を指し直接原因を因（Hetu）といふ。六因の中にて五因は直接原因にして、所作因は間接原因より。今この四縁中にては三縁が間接因、因縁が直接因なり。故に、六因四縁を比較する時は五因は因縁に當り、所作因は三縁に相當す。婆沙、卷二一。倶舍卷七―同上本 p.480ff 參照。

【二三五】開導。導字、大正藏經には「道」とあり、三本、宮本によりて「導」とす。一より二が續生する場合、一が滅して過去となることによりて二が現在に生ず。故に一は二を生ぜしむる爲の案内役とも言ふべきが故に、一を二の開導といふ。

【二三六】任杖。客觀は主觀に對して、主觀の支持となるが故に、客觀たる所縁の境たることを任杖といこ。

【二三七】種子法。芽は種子を以て主因とし、雨露、溫度等を副因とするが如く、諸法の生ずる爲の主因を種子法といふ。

【二三八】羅漢等、次第縁を說き。

是の故に、一切法を　　說いて名けて緣緣と爲す。

一切法は、是れ心・心法の緣なり。其事に隨ふ。謂く、眼識及び二六八相應は、色を以て緣と爲し、乃至、意識及び相應は、一切法を以て、緣と爲す。

一の色に於て、眼識は一の決定知を生ず。二六九並に衆色を見ると言はゞ、此は則ち然らず。速を以ての故に。倶見には非ず。倶と言はゞ、二七〇增上慢なり。旋火輪の如し。輪には非ず。輪の想は增上慢のみ。

若し、了了に色の差別を見ずんば、則ち總受す可し。叢林を觀るが如し。聲・香・味・觸も亦、應に是の如く知るべし。

已に緣緣を說きつ。增上緣を今當に說くべし。

(87) 若し彼の所作因は　　此れ則ち增上緣なり。
所謂、因緣とは、　　當に知るべし、餘の因を說く。

前に說ける所作因は、當に知るべし、卽ち是れ二七一增上緣なり。自性を除く一切の性は、不障礙の故に。法の生ずる時は、自ら己事を作して、勝なるを以ての故に、增上緣と名く。

已に增上緣を說きつ。因緣を今當に說くべし。

「所謂、二七二因緣とは、當に知るべし、餘の因を說く」。所作因を除く餘の因を因緣と說く。

已に因緣を說きつ。諸法の緣に隨つて生ずることを今當に說くべし。

(88) 心と及び諸の心法と、　　是は四緣從り生ず。
二の正受は三從りす。　　謂く、餘は二從りすと說く。

「心と及び諸の心法と、是は四緣從り生ず」とは、心・心法は四緣從り生ず。

【二三九】阿羅漢が無餘涅槃に入る時の心心法。もはや輪廻再生なきが故に心心法は續生せず。故に阿羅漢最後の心心は次第緣とならず。

【二四〇】無間 (Anantara) 連續して間隙なし。

【二四一】次第緣、(Samanantara-pratyaya)。新譯、等無間緣。

【二四二】非數滅 (Apratisaṃkhyā-nirodha)。緣の缺けて生ぜざるを言ふ。新譯非擇滅。(四五九)參照。

【二四三】塵。鄰のこと。乳塵など と爲す。種子に芽となるべき條件が合すれば芽となり、塵なるべき條件が具備和合すれば塵となる。

【二四四】前に等。未來には先後といふことなし。

【二四五】阿羅漢以下。倶舍七—同上本 p.437ff 參照。

【二四六】若し等阿羅漢最後心は意識の開導依たるの相を具備するが故に意界と名くと雖も相續すべき識なきが故に次第緣とならず。恰も認識作用なき時の眼(無分眼)は色を見ざるも、眼識の所依たるの相を具備するが故に眼界と名くるが如し。

【二四七】無分の眼。眼識の作用せざる時を無分眼といひ無分の眼ならば、眼識は空なり。

【二四八】阿羅漢等。要するに緣は業(倶舍では作用)即ち後

前の開導の故に生ず。是れ彼の次第緣なり。境界は、是れ彼の緣緣なり。自己を除く餘の一切法は、是れ彼の增上緣なり。餘の因は其所應に隨つて因緣と說く。

「二の正受は三從りす」とは、無想正受と滅盡正受とは、三緣從り生ず。

二の正受の前の心・心法は、二七三 是れ彼の次第緣なり。自地の前生の善法及び彼の共起の四相は、是れ彼の因緣なり。增上緣は前の如く說く。

「謂く、餘は二從りすと說く」とは、無想定・滅盡定を除く餘の心不相應行と及び色と、此諸法は二緣より生ず。謂く、因緣と增上緣となり。

第九章　名・色・時の分齊

已に諸法の緣從り生ずることを說きつ。有爲法の分齊を今當に說くべし。

(89) 二七四 分齊に三種有り。　名・色及び時なり。
初分を一字と說く、　極微と刹那とは餘なり。

「分齊に三種有り。名・色に及び時なり」とは、一切の有爲法に三種の分齊を立つ。其事に隨つて、名の分齊、色の分齊、時の分齊なり。

問ふ。此は云何。

答ふ。「初分を一字と說く。二七五 極微と刹那とは餘なり」。

少名とは、謂く、一字なり。二七六 名の至少は一字に極まる。故に一字を說きて名の分齊と爲す。

少色とは、謂く、一 二七七 極微なり。若し、眞實の行智もて色相を分析すれば、色の至細は一微に極まる。故に一微を說きて、色の分齊となす。

少時とは、謂く、一 二七八 刹那なり。時の至少は一念に極まる。故に刹那を說きて時の分齊と爲す。

心を引生すといふ所に特色あれば、今の羅漢の最後心にしてその用なき限り緣とは立て難し。而も、その後に假に心が起るとせば依たる意義は斷じてあること故、意根といふは差間なしとなり。

【二四九】緣は業の故に建立す。倶舍には「等無間緣は作用を顯す所なり」とあり。參照すべし。「因に、「緣は」の所、三本には緣生者、宮本には識生者と何れも作れり。

【二五〇】業事。三本、宮本は唯「業」に作り、事の字を省く。

【二五一】欲界等。婆沙、卷一一。倶舍七—同前本 p.471f參照。

【二五二】思惟。新譯は作意。

【二五三】聞慧以下。新譯は聞所成、思所成、生所得と。

【二五四】修慧。同上は修所成。

【二五五】不定、心が散亂せること。

【二五六】擇品（五三八）以下參照

【二五七】或は等。婆沙、卷一一、一五四。倶舍七—同上本 p.438f參照。

【二五八】心の次第（Samananta ra）とは前心を次第緣として起れる果なり。これには二無定（正受）と諸心とあり。

【二五九】心の無間（anantara）とは前心の無間に起る法にして必ずしも心に限らず。正受とはこの場合、無想正受、滅

[二七九]刹那の量は、有るが説かく、壯夫の[二八〇]捩に遍りて衆星を歴觀するが如し。其歴る所の一星に隨つて一刹那なり。是の如き一切なりと。

又、説かく、壯夫の彈指の頃の如きに[二八〇]六十四の刹那を經と。

又、説かく、壯夫の極利刀を以て[二八一]迦尸の細縷を斷つが如し。一縷を斷つは一刹那なり。是の如き一切たりと。

又、説かく、[二八二]世尊は刹那を説きたまはず。所説の如し。「比丘、當に知るべし、四の善射夫、弓を執りて倶に射る」と。彼の廣く説くが如しと。

第十章　色の増長と有情の身量

已に時の極微を説くことと是の如し。[二八三]色の増長を今當に説くべし。

(90) 七微は阿耨を成じ、　七耨は銅塵を成じ、
水・兎・羊毛塵は　當に知るべし、七從り起る。

七極微は一[二八四]阿耨を成ず。彼は是れ、最細の色にして、天眼能く見、及び、菩薩・轉輪王「能く」見る。

七阿耨を[二八五]銅上塵と爲し、七銅上塵を水上塵と爲し、七[二八六]水上塵を一[二八七]兎毫上塵と爲し、七兎毫上塵を一[二八八]羊毛上塵を爲す。

(91) 牛毛・戸向塵　蟣・蝨・𪎊麥等、
小大是れ轉増すること、　皆七數に從つて起る。

七羊毛塵は一[二八九]牛毛塵を成じ、七牛毛塵は一[二九〇]向遊塵を成じ、七向遊塵は一[二九一]蟣を成じ、七蟣は一[二九二]蝨を成じ、七蝨は一[二九三]𪎊麥を成す。

盡正受の二無心定を指す。

備考――第一句。心の次第にして無間に非ず。二無心定（無想正受滅盡正受）の入定前の心に對して初正受の刹那を除ける第二刹那より出定心（出定心）までに至る諸刹那に入定前の心を次第緣として起れる果なるが故に次第なり。而して第二刹那以後の故に入定前の心より無間には非ず。この場合起定心は次第緣にして餘は次第なり。

第二句。心の無間にして次第に非ず。入定前の心に對して初正受（二無定の第一刹刹那）の生住異無常の四相と、他の諸心に對してその相續心の四相とは前心よりの無間なれども次第には非ず。

第三句。心の次第にして又無間なり。初正受の刹那は入定前の心の次第にして又無間なり。起定心は次第なれども無間ならず。起定心の餘の相續心の次第にして無間なり。

第四句。心の次第にも無間にも非ず。初正受の刹那とその正受の四相とを除ける第二刹那以後の正受の四相、及び起定の四相の入定前の心に對する時なり。

【[illegible]】若し等。俱舍同上 p.439 參照。

(92)是の如く、七𪍿麥より　　　　　轉増[294]して一指と爲し、
　二十四指の量は　　　　　　　　之を名けて一肘と爲す。
(93)七𪍿麥を一指と爲し、二十四[295]指を一[296]肘と爲す。
四肘を一弓と爲し、　　　　　　　五百は拘屢舍なり。
　村を去ること拘屢舍なるは、　　是を名けて空處と爲す。

是の如く、應當に知るべし、彼の數が卽ち身量にして、四肘を一[297]弓と爲し、村を去ること五百弓なるを名けて[298]空處と爲す。是は[299]摩竭提の一[300]拘屢舍なり。[301]北方には拘屢舍の半に名く。

問ふ。已に刹那乃至、拘屢舍を知る。[而して]八拘屢舍を一[302]由旬と名く。當に身量を說くべし、何を以てか身量と爲すや。

答ふ。彼の數は卽ち身量なり。――前に說く所の肘量と及び拘屢舍と當に知るべし、卽ち是れ身量なり。

彼の人間は肘を身量と作す。――[303]閻浮提の人は長、三肘半、或は四肘なり。[304]弗婆提の人は長、八肘なり。[305]瞿陀尼の人は十六肘なり。[306]欝單越の人は三十二肘なり。[307]

前に說ける拘屢舍を以て天の身量と爲す。――四天王の身は拘屢舍の四分の一なり。[308]三十三天は半拘屢舍なり。帝釋の身は一拘屢舍なり。[309]夜摩天の身は拘屢舍の四分の三なり。[310]兜率陀天の身は一拘屢舍なり。[311]化自在天の身は一拘屢舍及び拘屢舍の四分の一なり。[312]他化自在天の身は一拘屢舍半なり。

此は是れ欲界[六]天の身量なり。

色界の[313]梵天が身は半[314]由延なり。[315]梵福樓天の身は一由延なり。[316]大梵天の身は一由延半なり。[317]少光天の身は二由延なり。[318]無量光天の身は四由延なり。[319]光音天の身は八由延なり。[320]少淨天の身

【三六一】正受。俱舍には無心定とす。
【三六二】或は等第一句。前の第三句に當る。
【三六三】正受等第二句。前の第四句に當る。
【三六四】俱の第三句。前の第一句に當る。
【三六五】初等の第四句。前の第二句に當る。
【三六六】次第緣は等類のものゝ間に無間に起るものにして、二の等類の間に他類の介在と時間的の經過とあるも差支なし。例へば諸心相續に於てa…b…c…dとなる時aはdの次第緣なり。前の四句分別に於て二無心定を起す入定心と、それより出づる起定心との間には無心定(正受)の相續ありと雖も入定心は起定心の次第緣たるが如し。
【三六七】緣緣(Ālambana-pratyaya)所緣の境たることとなり。
【三六八】相應。相應の心法
【三六九】並に等。眼識は一刹那に一色を見るのみにして多色を認識せず。たとひ一時に多色を見るが如くなるも、數刹那の連續して速に多色を見るものにして一時には必ず一色なり。火は一なるもこれを速に廻轉せしむる時火輪として見ゆるが如し。
【三七〇】增上慢(Adhimāna)と

は十六由延なり。[三二一]無量淨天の身は三十二由延なり。[三二二]遍淨天の身は六十四由延なり。[三二三]福愛天の身は百二十五由延なり。[三二四]福生天の身は二百五十由延なり。[三二五]廣果天の身は五百由延なり。[三二六]無想天の身も亦、爾なり。[三二七]無希望天の身は千由延なり。[三二八]無熱天の身は二千由延なり。[三二九]善見天の身は四千由延なり。[三三〇]善現天の身は八千由延なり。[三三一]色究竟天の身は萬六千由延なり。

此は色界[諸]天の身量を說く。

此を色の分齊と名く。

第十一章　諸の時と有情の壽量　附　中天

[三三二]問ふ。前に說くが如く、時の分齊は一刹那なり。餘の時を今當に說くべし。

答ふ。

(94)刹那の百二十を　　說いて怛刹那と名け、
六十を羅婆と名け、　　三十は摩睺羅なり。

百二十刹那を一[三三三]怛刹那と名け、六十怛刹那を一[三三四]羅婆と名く。七千二百刹那なり。三十羅婆を一[三三五]摩睺羅多と名く。二十一萬六千刹那なり。

(95)三十摩睺羅を　　說いて一日夜と名く。
欲界は或は晝夜なり。　　上に於ては劫を以て數ふ。

三十摩睺羅多を[三三六]一日一夜と爲す。六百四十八萬刹那有るなり。

已に日夜の刹那の數を知りぬ。壽命を今當に說くべし。

「欲界は或は晝夜なり。上に於ては[三三七]劫を以て數ふ」とは、欲界の衆生の壽なり。即ち、上の晝夜の數を以て欲界の壽量と爲し、或は劫もて數ふ。

はなきものをあるが如くに增上して慢心を起すなり。了了に、明瞭に。一々の物の差別を認識せざる時は全體として認識するなり。

【二七二】增上緣（Adhipati-pratyaya）六緣中の所作因に當る。直接因を除きたる一切の間接因を以て增上緣とす。自己本來の作用をなして、それ以外に他に對して不障礙をなさざる等の作用を增上緣といふ。

【二七三】因緣（Hetupratyaya）。六因中、所作因を除ける餘の五因にして直接因を指す。

【二七四】心ならざるが故に緣緣はなし。

【二七五】分齊。極限。最小の極限につきて言ふ。

【二七六】字（Akṣara）

【二七七】名。（Nāma）

【二七八】極微（Paramāṇu）

【二七九】刹那（Kṣaṇa）

【二八〇】刹那等。俱舍十二—同上本p.708註參照。

【二八一】六十四。俱舍には六十五に作る。

【二八二】迦尸（Kāśi）現時のBenares　地方なり。迦尸より細かき絹絲を產す。これを迦尸の細縷といふ。

【二八三】世尊は刹那の語を用ゐず、極めて短き時間のことを「四の善射夫、弓を執りて俱に射る時間」と說きたまふ。

閻浮提の人は壽、或は無量、或は十歳なり。弗婆提の人は二百五十歳なり。瞿陀尼の人は五百歳なり。鬱單越の人は千歳なり。

[三三八]人間の五十歳を四天王天上の一日一夜と爲す。即ち是の日の三十日を以て一月と爲し、十二月を一歳と爲し、是の如き日・月・歳數にして、四天王の天壽は五百歳なり。人間の九百萬歳たり。是れ[三三九]等活地獄の一日一夜なり。即ち是の日の三十日を以て一月と爲し、十二月を一歳と爲し、是の如き日・月・歳數にして、等活地獄の奥は五百歳なり。

人間の百歳を三十三天の一日一夜と爲す。是の如き日・月・歳・數にして、三十三天の壽は千歳なり。人間の[三四〇]三億六百萬歳たり。是れ[三四一]黑繩大地獄の一日一夜なり。是の如き日・月・歳數にして、黑繩大地獄の壽は千歳なり。

人間の二百歳を焰摩天上の一日一夜と爲す。是の如き日・月・歳數にして、焰摩天の壽は二千歳なり。人間の十四億四百萬歳たり。是れ[三四二]衆合大地獄の一日一夜なり。是の如き日・月・歳數にして、衆合大地獄の壽は二千歳なり。

人間の四百歳を兜率陀天上の一日一夜と爲す。是の如き日・月・歳數にして、兜率陀天の壽は四千歳なり。人間の五十七億六百萬歳たり。是れ[三四三]呼地獄の一日一夜なり。是の如き日・月・歳數にして、呼地獄の壽は四千歳なり。

人間の八百歳を化樂天上の一日一夜と爲す。是の如き日・月・歳數にして、化樂天の壽は八千歳なり。人間の二百三十億四百萬歳たり。是れ[三四四]大呼地獄の一日一夜なり。是の如き日・月・歳數にして、大呼地獄の壽は八千歳なり。

人間の千六百歳を他化自在天の一日一夜と爲す。是の如き日・月・歳數にして、他化自在天の壽は一萬六千歳なり。人間の九百二十一億六百萬歳たり。

【三八三】色の。婆沙、卷一三六。倶舍十二—同上 p.710 參照。
【三八四】阿耨(Aṇu)微聚とも言ふ。
【三八五】銅上塵(Lohurajas)金塵と新譯す。
【三八六】水上塵(Abrajas)水塵。
【三八七】兎毫上塵 (Śaśarajas) 兎毛塵
【三八八】羊毛上塵(Avirajas)羊毛塵
【三八九】牛毛塵(Gorajas)
【三九〇】向遊塵 (Vātāyanacchidra-rajas)。新譯は隙遊塵。窓より差す日光に顯はれる塵。
【三九一】蟣(Likṣa)蝨の子なり。
【三九二】蝨(Yūka)虱なり。
【三九三】穬麥(Yava)。大麥なり。
【三九四】轉脅。倶舍は七穬麥が一指節 (aṅguliparvan) で三指節が一指 Aṅguli なりとす。cf. 同上本 p.711
【三九五】指 (Aṅguli) 指の幅なり。
【三九六】肘(Hasta)肘の長さ
【三九七】弓(Dhanu) 一尋 (Vyāma)に當る。
【三九八】空處 (Āraṇya)。新譯阿練若
【三九九】摩竭提(Magadha)。恒河流域にして中印度に當る。
【三〇〇】拘屢舍 (Kroṣa)。拘盧舍。
【三〇一】北方云云、北方にては空處は半拘屢舍に當る。即ち

是れ[三四五]、熱大地獄の一日一夜なり。是の如き日・月・歳數にして、熱大地獄の壽は一萬六千歳なり。
[三四六]極熱大地獄の壽は半劫なり。[三四七]無間大地獄の壽は一劫なり。
[三四八]畜生趣の極長の壽も亦一劫なり。[三四九]持地龍王の如し。
[三五〇]餓鬼の極長壽は三百歳なり。

問ふ。已に欲界の壽を説きつ。上界は復云何。

答ふ。上に於ては、劫を以て數ふ。

彼の色界の梵身天の壽は半劫なり。梵福樓天の壽は一劫なり。大梵天の壽は一劫半なり。
少光天は二劫なり。無量光天は四劫なり。光音天は八劫なり。
少淨天は十六劫なり。無量淨天は三十二劫なり。遍淨天は六十四劫なり。
福愛天は一百二十五劫なり。福生天は二百五十劫なり。廣果天は五百劫なり。無想天も亦、是の如し。無希望天は千劫なり。無熱天は二千劫なり。善見天は四千劫なり。善現天は八千劫なり。色究竟天は萬六千劫なり。
無色界の[三五一]空處は二萬劫なり。[三五二]識處は四萬劫なり。[三五三]無所有處は六萬劫なり。[三五四]非想非非想處は八萬劫なり。

[三五五]一切の三界には、皆中夭あり。唯、[三五六]鬱單越、及び、兜率天の最後身の菩薩・及び無想天を除く。

第十二章　有爲の諸法＝行

問ふ。何等を以ての故に、此諸法を行と說くや。

答ふ。

北方の一拘盧舍は摩揭提の二拘盧舍に當る。北方は山地にして聲高く遠し、摩揭陀は平地の故に聲は遠く達せず。聲の達する距離によりて拘盧舍の標準とすと。婆沙卷一三六參照

【三〇二】由旬(Yojana)

【三〇三】閻浮提(Jambu-dvīpa)南贍部洲とも言ふ。印度にては雪山を中心にして人間世界を東西南北の四洲に分ち雪山の南方なるを閻浮提といふ。所謂印度等はこれに屬す。

【三〇四】弗婆提(Pūrva-videha-dvīpa)東勝身洲とも譯す。雪山の東方にあり。

【三〇五】瞿陀尼(Godāniya)西牛貨洲とも言ふ。

【三〇六】鬱單越(Uttarakuru)北俱盧洲とも言ふ。以上を人四洲と稱す。

【三〇七】四天王(Cāturmahārājakāyikā)

【三〇八】三十三天(Trāyastriṁśā) 忉利天

【三〇九】夜摩天(Yāmā) 焔摩天

【三一〇】兜率陀天(Tuṣitā) 都率天

【三一一】化自在天 (Nirmāṇaratiya)化樂天

【三一二】他化自在天 (Paranirmitavaśavartina) 以上を六欲天といふ。欲界に於ける天界なり。而し帝釋 (Śakrodevendra or Śakrodevānāmind

(96) 多法は一法を生じ、　　　　一も亦、能く他を生ず。
緣行・所作行、　　　　是れ行と應當に知るべし。

法に自力もて生ずるもの有ること無し。一法は多法の力を以て故に生じ、多法も亦、一法の力を以ての故に生ず。是の如きが一切の有爲法なり。是の故に「緣行・所作行　是れ行と應當に知るべし」と說く。彼の行を緣とするが故に、所作有るが故に、緣行と說き、行の所作の故に、彼の行を作すが故に、「所」作行と說く。

ra) は三十三天の頂上に在りて三十三天を統治す。地居天(下の二天)の最上なり。
【三一三】由延。由旬と同じ。
【三一四】梵天 (Brahmkāyikā) 新譯、梵衆天
【三一五】梵輔天 (Brahmapurohitā)。同上、梵輔天。
【三一六】大梵天 (Mahābrahmaṇā) 以上の三天は色界初禪なり。
【三一七】少光天(Parīttābha)
【三一八】無量光天 (Apramāṇābha)
【三一九】光音天(Ābhāsvara)極光天
以上第二禪天
【三二〇】少淨天(Parīttaśubha)
【三二一】無量淨天 (Apramāṇaśubha)
【三二二】遍淨天(Śubhakṛtsnā)
以上第三禪天
【三二三】福愛天 (Anabhrakā?) 無雲天
【三二四】福生天(Puṇyaprasavā)
【三二五】廣果天(Bṛhatphalā)
【三二六】無想天(Asaṁjñā)
【三二七】無希望天(Avṛkā)無煩天
【三二八】無熱天(Atapā)
【三二九】善見天(Sudṛśā)
【三三〇】善現天(Sudarśanā)
【三三一】色究竟天(Akaniṣṭhā)
以上の九を第四禪天とす。その中後の五を五淨居天と稱す。
【三三二】問ふ等。婆沙、卷一三六。俱舍十二―同上p.711ff參照。
【三三三】怛刹那(Tatkṣaṇa)
【三三四】羅婆(Lava)。臘縛
【三三五】摩呼羅多(Muhūrta)。俱舍は須臾(牟呼栗多。眞諦は牟休多)。
【三三六】一日一夜(Ahorātra)
【三三七】劫(Kalpa, Kappa)。極めて長き時間にしてこれを說明する爲に石劫、芥子劫等の譬あり。而して劫には中劫(小劫)・大劫・阿僧祇劫等あり。この場合の劫は大劫を指す。一大劫は婆沙、俱舍によれば八十中劫より成り、本論にては四十中劫より成るとす。尙ほ劫の詳細に關しては(五五六)以下參照。
【三三八】人間等。俱舍十二―同上p.700f參照。
【三三九】等活地獄 (Saṁjīva-naraka)
【三四〇】日本の呼數にては三千六百萬歲なり。以下これに準じて知るべし。
【三四一】黑繩大地獄(Kālasūtra mahānaraka)
【三四二】衆合大地獄 (Saṅghātamahānaraka)
【三四三】呼地獄(Raurava-naraka)。新譯叫喚地獄
【三四四】大呼地獄 (Mahāraurava-narka)。新譯、大叫喚地獄
【三四五】熱大地獄 (Tapana-mahānaraka)。新譯炎熱地獄
【三四六】衆熱大地獄(Pratapana-mahānaraka)。極熱地獄。
【三四七】無擇大地獄(Avīci-mahānaraka)。無間地獄、阿鼻地獄のこと。以上の八を八大地獄或は八熱地獄といふ。
【三四八】畜生趣(Tiryagyonigata, Tiraccāgata)。
【三四九】持地龍王 (Airāvaṇa, Eravaṇa,)。新譯、愛羅筏奴、伊羅鉢、等無數の音譯あり。帝釋天所乘の大象なりとす。Nāga の語は象とも龍とも譯せらるるを以て或は龍王といひ或は象王といふ。
【三五〇】餓鬼(Preta, Peta)。地獄、餓鬼、畜生を三惡趣といふ。
【三五一】空處 (Ākāśānantyāyatana, Ākāsānañcāyatana) 空無邊處
【三五二】識處 (Vijñānantyāyatana, Viññāṇañcāyatana)識無邊處。
【三五三】無所有處(Ākiñcanyāyatana, Ākincaññāyatana)
【三五四】非想非非想處。(Naivasaṁjñānāsaṁjñāyatana, Nevasaññānāsaññāyatana)以上

は四無色界なり。世界說に關しては(四〇〇)參照。

【三注】一切等。倶舍十一―同上本p.706f參照。

【三六】鬱單越即ち北倶盧洲の人は皆その壽千歲にして中夭なし。兜率天の最後身の菩薩は必ずその壽四千歲、人間の壽に換算すれば、五十七億六百萬歲(五億七千六百歲)なり。彌勒菩薩が最後身として現に兜率天に住し五十七億六百萬年後には人界に生じて成佛すとの說はこれに基くものなり。

巻の第三

業品第四[一]

第一章　業・三業[二]・五業

已に諸行の展轉して因緣力もて生ずることを說きつ。彼の諸行が所起の種種の生生にて、差別を生ずる、勝れたるものは唯、業なり。彼の[三]業を今當に說くべし。

(97) 業は能く世と趣趣と　各處處とを莊飾す。
是を以て當に業を思ひて　離世・解脫を求むべし。

「業は能く世と趣趣と、各處處とを莊飾す」とは、是の如きの一切の[四]五趣を、種種の性は種種の業を生じて莊飾す。業を以て種と爲し。彼の有の芽*生ず。業の差別の故に生の差別あること、種の差別の故に、芽の差別あるが如し。

「是を以て當に業を思ひて　離世・解脫を求むべし。」業は受生に於て勝なるが故に、是の故に、生死に背かんと欲せば、當に、善く觀察すべし。

問ふ。誰か業なる。

答ふ。

98 身・口・意の集業なり。　有有の中に在り。
彼の業は諸行を爲り　種種の身を嚴飾す。

「身口意の集業なり。有有の中に在り」とは、[五]身業・[六]口業・[七]意業なり。此三業は種種の果を生ず。衆生は[八]本有・[九]死有・[一〇]中有・[一一]生有の中に住して、諸業を修集す。

【一】第四。原漢譯には第三に作るも、序品第一以來の關係上、今改む。（明藏も四とす）。
【二】五業の別表（偈一〇一下出）參照。
【三】業 Karma, Kamma)。有情世間・器世間の一切の生滅變化は皆有情の業によりて起り、輪廻轉生も修行證果も、すべて業によりて說明さる。業はそれ等一切の原動力たるべきものなり。
【四】五趣とは地獄・餓鬼・畜生・人間・天上の五趣なり。
＊有の芽。有とは三有、四有等の世間の存在。有芽とは世間の有を生ずる芽なり。
【五】身業（Kāya-Karma, Kāya-Kamma,)。
【六】口業(Vāk-karma, Vaci-kamma)。
【七】意業（Manas-karma, Mano-kamma)。
【八】本有(Pūrvakālabhava)。
【九】死有(Maraṇabhava)。
【一〇】中有(Antarābhava)。
【一一】生有(Upapattibhava)。以上を四有といふ。この說明は(四七六)參照。
【一二】問ふ以下。婆沙、照一一三。俱舍卷一三—國民文庫本(論十二)p.83f 參照。
【一三】身業と口業とは意業の所起なりと雖も共に意業の名

二 問ふ、云何が三業を立つるや。自性の故にと爲んや、依の故にと爲んや、等起の故にと爲んや。若し自性ならば、應に一業なるべし、謂く、語業なり。若し依ならば、一切、身に依れば、亦、應に一業なるべし、謂く、身業なり。若し等起ならば、一切は意從り起る[が故に]、亦、應に一業なるべし。謂く、意業なり。

答ふ。此も亦、是の如きの三事の故に。[謂く]彼の自性なるは、語業なり。語は即ち業なるを以ての故に。依なるは身業なり。業は身に依るを以ての故に。身作の故に。身合の故に。身轉の故に。等起なるは、意業なり。

一三 **身業と口業とは意業の所起なりと雖も、然も受名を共にせざるは、眼識の如し。**

問ふ。所說の如くんば、業は何をか爲す所ぞ。

答ふ。「彼の業は諸行を爲り、及び種種の身を莊く。」此は一切衆生の增上果を說く。謂く、外の衆具を名けて行と爲す。衆生の形相・壽命等の莊きは、是れ彼の業果なり。

問ふ。若し、彼の一四內・外分の種種相は此は云何。四大の種種相と爲んや、造色の種種相と爲んや、業の種種相と爲んや。

答ふ。三種なり。[謂く]悉く一五生因・依因・建立因・養因・長因有るが故に、是れ四大の種種相なり。一六自分因の故に是れ造色の種種相なり。報因の故に是れ業の種種相なり。外分は報因無しと雖も、然も衆生の善行を作さば、彼は好色・好處を得、若し、惡行を作さば、惡色・惡處を得。業は種種なるを以ての故に、內・外分も亦、種種なり。

※是の業の相を今當に略して說くべし。

(99) **身業は當に知るべし、二なり　謂く、作及び無作なり。**
口業も亦、是の如し。　意業は、當に知るべし、思なり。

を受けずして身、口に從ひて身業、口業といふ。恰も眼識、耳識等が意を所依とすると雖も意識の名を受けず、眼、耳の不共に從ひて眼識、耳識と稱せらるゝが如し。

【一四】 內分とは有情の身體內に屬するもの、外分とは、身體外のもの、內外分とは兩方に通ずるもの。

【一五】 生・依・建立・養・長の五因は四大の能造の因なり。五因は前出。(三六)參照。

【一六】 自分因・報因(七一)(七六)參照。

※業の相。俱舍同上 p.491 參照。

【一七】 身作(Kāya-Vijñapti)。身體の動作。業たるには意志活動たるを要す。

【一八】 身無作(Kāya-avijñapti)。意志的の身體動作を爲して善惡業を行へばその動作の餘韻が潛在力として身中に持續するとなす。所謂習慣力なり。常に善行を爲す人にはその習慣力が潛在するを以て、惡心生じ、惡行の誘惑あるも善の習慣力の爲の故にこれを制するが如し。かゝる力を名けて無作となす。作の如く表面に現はれざるを以て無作といふ。

【一九】 有る說等。阿毘曇心論卷一及び阿毘曇心論經卷二には共に本論の上頌に相應する

「身業は、當に知るべし、二なり。謂く、作及び無作なり」とは、身業は二種、―作性及び無作性なり。

作とは、身動・身方便[一七]身作なり。

[一八]無作とは、身動の滅し已りて餘識と倶に、彼の性の隨生するなり。善受戒のものには穢汚・無記の心の現在前にも善戒の隨生するが如く、惡戒の人には善・無記の心の現在前にも惡戒の隨生するが如し。

「口業も亦、是の如し」とは、口業も二種、―作・無作なり。前の如く說く。

「意業は、當に知るべし、思なり」とは、意業は是れ、思の自性なり。

[一九]有るは意業をして是れ無作性ならしめんと欲するも、此は則ち然らず。意は作性に非ず。色に非ざるが故に。及び、[二〇]三種の故に。無作は亦、不樂と名け、亦、離と名け、亦、捨と名け、亦不作と名く。

[二一]不作の名は是れ作無きを以て業に非ずと言はゞ、然らず。何を以ての故にとならば、「謂く」作の故に。若し[二二]善の不善を作さず、若し不善の善を作さゞるをも、亦作と名く。捨覺支の如し。捨と名くるを以ての故に修道を捨するには非ず、餘事を止むが故に名けて捨と爲す。彼も亦、是の如し。又復、因と作るが故に果と作るが故に、因を見て果を說く。世尊の說きたまふが如し。形質の故に、是れ色なり。無作は亦、色に非ず。作の是れ色なるを以ての故に、彼も亦色と名くと。彼も亦、是の如し。

第二章　業の諸門分別

已に[二三]五業を說きつ。此の如き業の種種の差別を、今當に說くべし。

(100) [論]作は、當に知るべし、三種　　善・不善・無記なり。

頌に「意業は唯だ無數なり。」とあり。無數とは無作の異譯なり。而して前者の說明には「意業の性は一向に無數なり。所以者何。不現の故に、思の微相續の故に。」とあり、後者には「意業唯だ無數なり。性は色教の如きに非ず。此の業は他に示すべからざるが故に無教と名く。」とあり。本論にては恐らくこの二論の作者を指すものならん。因に成實論卷七にも「亦た無作あり。但だ心より生ず。」と說き、又義林章卷三にも「意に無表あり。善不善に通じ二無記に非ず。然れども意の無表は是れ色性に非ず。」と述ぶ。

【二〇】三種。色には三種卽ち有見有對・無見有對・無見無對あり。この中無見無對の色は無作を措いて他になし。

【二一】不作と言はば作すことなきを以て、業とは名けざるべし(業は所作の故に)と言はば然らず。惡事の不作は善事にとりては作となることあるが如し。

【二二】若し善は等。前註參照。

【二三】五業を表示すれば左の如し。

五業
- 身業
  - 作(1)
  - 無作(2)
- 口業
  - 作(3)
  - 無作(4)
- 意業(5)

意業も、亦是の如し。　　　　餘は無記を說かず。

「作は、當に知るべし、三種　善・不善・無記なり」とは、身作・及び、口作は三種〔謂く〕善・不善・無記なり。

彼の善とは、淨心の身・口動なり。施・戒等の如し。不善とは、不善心の身・口動なり。殺生等の如し。無記とは、無記心の身・口動なり。

「意業も亦、是の如し」とは、意業も亦、三種なり。善心の相應は是れ善なり。不善心の相應は是れ不善なり。無記心の相應は是れ無記なり。

二五「餘は無記を說かず」とは、餘の二業〔謂く〕身無作及び口無作は、彼の二種〔謂く〕善・不善にして無記無し。何を以ての故にとならば二六無記心は羸劣なるが故に。强力の心は能く身・口業を起さば、餘心の倶行し、相續して生ずること、手に香華を執らば、復之を捨つと雖も、餘氣の續生して、木石等を執るが如きには非ざるが如し。

問ふ。已に五業を知りぬ。二七思は色の性に非ず。大地の中に已に說くが故に。餘の業は何の性か有る。

答ふ。

(101) 色性なり。染・不染なり。　　不染汚は五地なり。
隱沒は色に繫在す。　　不善は欲界に在り。

二八「色なり」とは、一切の身業・口業は是れ、色性なり。四大に因るが故に。彼の身作は可見有對なり。口作は不可見有對なり。無作は倶に不可見無對なり。

二九問ふ。身・口業は幾種なりや。

答ふ。染汚と不染汚となり。

【二四】作は以下。第一、三性門。倶舎同上p.62参照。
【二五】無記等。無記の作業には無作續生せざる故に無記の無作はなし。有記心によりてのみ無作起るを以て無作は必ず有記なり。
【二六】無し。今のテキストたる横源にはこの字を缺く。三本、宮本に從ひ挿入。
【二七】思(Cetanā)は心法にして十大地法の一なり。思は意業の自性なり。
【二八】色なり等。第二、可見有對等三門。
【二九】問ふ以下。第三、染汚・不染汚門。
【三〇】報あるは善・不善に限る。無記にはなし。
【三一】無慚無愧は一向に不善にして不善と相應し隱沒無記と相應せず。
【三二】一果煩惱。依果(等流果)の一果を生ずる煩惱。隱沒無記なり。
【三三】二果煩惱。依果と報果との二果を生ずる煩惱。不善法なり。
【三四】(一五六)以下、(一三六)等をも參照。
【三五】業たるには何等かの意志作用たるを要す。然るに報生なるは唯前業によりて引生せられたる果にすぎずして自らの意志作用なき故に業を起

彼の色は二種「謂く」染汚と不染汚となり。

染汚とは、煩惱の所起なり。彼に二種有り。隱沒無記及び不善なり。

隱沒無記とは、[三〇]無報なり。[三一]無慚・無愧と相應せざる[三二]一果煩惱の等起なり。

不善とは、有報なり。無慚・無愧と相應する[三三]二果煩惱の等起なり。

不染汚も亦、二種、「謂く」善及び不隱沒無記なり。

善とは、愛果を得するなり。彼も亦二種、「謂く」有漏及び無漏なり。[三四]此の品の後に、當に廣く說くべし。

不隱沒無記とは、不隱沒無記心の等起なり。謂く、威儀・工巧にして、報生には非ず。强力の心は、能く身・口業を起す。[三五]報生の心は羸劣の故に、起さず。是の故に、身・口業は報生に非ず。若し報生心にして能く身・口業を起さば、彼の身・口業も亦、應に是れ報なるべし。但、爾らず。[三六]現在の方便の生なるが故に。若し、報生の心ならば應に[三七]威儀・工巧と名くべからず。是の故に、身・口業は報に非ず。

[三八]問ふ。幾地の所攝なりや。

答ふ。不染汚は五地、「謂く」欲界及び四禪なり。

此は則ち總じて說く。若し善の作は、唯初禪に至りて上地には非ず。

問ふ。何の故に、善の身・口の作は初禪に至りて上地には非ざるや。

答ふ。麁の心が身・口の[三九]作業を起すも、[四〇]彼の心は細なるが故に。外向心が作業を起すも、彼の心は內向なるが故に。覺・觀が作業を起すも、彼の地には「覺・觀の」無きが故に。

善の無作は五地、「謂く」欲界及び四禪なり。[四一]「所謂善の無作に」無作と禪律儀と無漏律儀と有り。

不隱沒無記の身作も亦、五地なり。前の如く說く。差別あるは、欲界の作は威儀・工巧の心の等起

さず。

【三六】 業は現在方便生なり。有意志なり。報は過去業生にして現在は無方便無意志なり。故に報は業ならず。

【三七】 威儀・工巧は現在方便生の故に業を起す。

【三八】 問ふ。第四、界地門。俱舍同上 p.44f 參照。

【三九】 作業。新譯の表業なること、上註の如し。

【四〇】 彼の心。二禪以上の上地の心なり。

【四一】 無作とはこの場合、別解脫律儀等を指す。律儀に關しては次偈の長行を見よ。

【四二】 二禪以上にては身識等の起作心は初禪の心を借りて起る。所謂借起識なり。

【四三】 善の作は二禪以上に存せざること上述の如し。

【四四】 欲界の修道斷の煩惱は貪・瞋・無明・慢の四種なり。

【四五】 此品の後とは（一五一）（一七七）參照。

【四六】 參照。

【四七】 彼とは色界なり。

【四八】 正受とは三昧・定なり。

不善には必ず無慚・無愧を伴ふ。然るに色界には無慚・無愧なし。故に色界には不善なし。

以上の身口業の界地を表示せば左の如し。

にして、色界の作は、威儀心の等起なり。彼には工巧心無し。

問ふ。已に上地には起作心無しと說く。云何が作有りや。

答ふ。[四二]彼の初禪力の起作心の現在前するが故に、起る。

[四三]若し、善も亦、應に爾なるべしと說かば、然らず。上地に生じては下地の善心は現在前せさるを以てなり。彼の劣なるを以ての故に。

「隱沒は色に繫在す」とは、若し、隱沒無記の身・口業は色界初禪に在りて、上地には非ず。起作心の無きが故に。上地に生ぜば、下地の染汚心の現在前するには非ず、離欲の故に。亦、[四四]欲界の修道斷の煩惱と等起する身・口業にも在らず。而も欲界の修道斷の煩惱は一向に不善なるが故に。見道斷の心の、身・口業を起さゞるは、[四五]此品の後に當に說くべし。

「不善は欲界に在り」とは、若し、染汚中の不善は、欲界に在りて、色界には非ず。何を以ての故にとならば、[四六]彼は善心の得し易きが故に。[四七]正受の長養の故に。[四八]無慚・無愧無きが故に。苦受無きが故に。不善は、苦受の眷屬の報を受く。色・無色界には[苦受]無し。[而して]色界の業の欲界の報を受くること有ること無し。界の異るが故に。因果は界を斷ずるが故に。

第三章　特に無作業に就きて

已に身口業の自性・種・地を說きつ。[四九]謂く、無作の律儀の差別を今當に說くべし。

(102) 若し、無作の戒と作すは　略說するに、三種有り。
無漏と、及び禪生と　依別解脫戒となり。

「若し、無作戒と作すは略說するに三種有り」とは[五〇]無作戒の若し、[五一]律儀の所攝なるは、略說するに當に知るべし、三種なり。

身口業
- 善
  - 作、欲界、初禪
  - 無作、欲界、四禪、[律儀]
- 不隱沒無記、身作
  - 欲界(威儀工巧)
  - 四禪(威儀)
- 不善
  - 作
  - 無作
  - 欲界
- 隱沒無記、作、初禪

【四九】謂く等。以下、特に無作業の諸論をなすについて、まづ第一に、無作律儀の差別を論ず。婆沙、卷一一九。俱舍、卷一四、同上本 p.[illegible]參照。

【五〇】無作戒にして律儀の所攝ならざるあり。不善無作の如きは不律儀の所攝なり。

【五一】律儀(Saṃvara)とは護とも言ひ、善の無作、即ち善行の慣性が潜在力として吾人の中に存續し、惡心起りて惡行を爲さんとする時これを防護す。この善の無作を律儀といひ、戒といふ。律儀と戒とは同義語なり。これに三種あること次下の如し。

【五二】道とは見道・修道のことなり。四向・四果即ち學・無學と言ふ。學・無學の人は必ず道と俱なる無漏戒(Anāsrava-saṃvara)を具備す。

【五三】四禪定に在る者は必ず惡不善を離れこれを防護する作用を具す。これ禪戒(Dhyāna-saṃvara)なり。

問ふ。何者か是れなる。
答ふ。「無漏と及び禪生と依別解脱戒となり」。
彼の無漏戒は、[五二]道と一果にして道と倶行す。謂く、學・無學[道]なり。
禪生とは、彼の[五三]禪戒は、禪と一果にして禪と倶行す。[五四]正語・正業・正命なり。
正命は、身業・口業を建立す。別體無きが故に。身業・口業は、無貪・無恚・無癡從り生ず。無恚・無癡の生なるは正語・正業と名け、無貪の生なるは正命と名く。[五五]一心の中に三善根有りと雖も、増上を以ての故に說く。貪等の行の如く、動風藥の如く、字音の如し。
[五六]依別解脱戒とは、謂く、[五七]受戒と[五八]式叉と[五九]尸羅との隨轉なり。
亦、[六〇]斷律儀有り。契經品に、當に廣說すべし。
[六一]問ふ。是の身業・口業は、何等か不隨心轉、何等か[六二]隨心轉なる。
答ふ。

(103) 無作の欲界に在ると　作の二有に依るとは、
當に知るべし心倶に非ず。　謂く、餘を心倶と說く。

[六三]欲界の無作は不隨心轉なり。謂く、受戒し已れば、不善・無記の心にも亦「戒」隨轉す。亦、善・不善・無記心とも隨轉せず、異相の故に。又復、惡戒を覆ふが故に。作に由るが故に。不定の故に。
[六四]作の欲・色界なるも亦、不隨心轉なり。身に由るが故に。心と一果に非ざるが故に。
「謂く、餘を心倶なりと說く」とは、[六五]禪律儀・無漏律儀が是れ餘なり。彼らは隨心轉なり。心と一果なるが故に、心に由るが故に。
已に業の建立を說きつ。[六六]戒を成就することを今、當に說くべし。

(104) 無漏戒律儀は　道を得すれば則ち成就す。

【五四】 正語・正業・正命の三は別解脱・禪・無漏の諸の律儀に通ず。
【五五】 正命は三善根生なりと雖も無貪最も勝れたるを以て無貪生といふ。
【五六】 依別解脱戒(Prātimokṣa-saṃvara)。
【五七】 受戒(Upasampadā)。
【五八】 式叉(Sikṣa)學と譯す。
【五九】 尸羅(Sīla)戒と譯す。受戒とは最初に佛教に入り或は信者になる時の受戒、學とは行者の學ぶべき諸法、尸羅とは五戒・十戒・二百五十戒等の戒法を指すものならん。これ等を合して依別解脱戒といふ。即ちこれには後にも出づる如く、優婆塞・優婆夷・沙彌・沙彌尼・正學(式叉摩尼)・比丘・比丘尼律儀の七種あり。
【六〇】 斷律儀。契經品(〔三九六〕)參照。
【六一】 問ふ等。無作業論第二、隨心轉・不隨心轉を論ず。婆沙、卷一一九。倶舍卷一四一同上本(論十二)p. 74f參照。
【六二】 隨心轉(Cittānuvṛtti) 心に隨つて轉ずること。心が起る時は倶に起り、心の滅する時は倶に滅し、心と行動を共にするを隨心轉といふ。これに反するは不隨心轉なり。
【六三】 欲界の無作には別解脱律儀、處中律儀、不律儀の三種あり。欲界の戒法は心の如

禪生は、若し、禪を得すればなり。　持戒は欲界に生ずればなり。

「無漏戒律儀は、道を得すれば則ち成就す」とは、道を得すとは謂く、一切の[六七]聖道なり。苦法忍從り乃至、無生智なり。[是は]無漏律儀を成就す。

此無漏律儀は六地に在り。未來と[六八]中間と[六九]根本の四禪となり。彼の須陀洹・斯陀含向及び果は、[七〇]一地の無漏戒を成就す。阿那含向は或は、一地、或は六地を成就す。阿那含果は、[七一]或は三地乃至六地を成就す。阿羅漢は六地なり。

「禪生は、若し、禪を得すればなり」とは、若し、禪を得すれば。禪律儀を成就す。謂く、得して失はざるなり。此も亦、[七二]六地なり。

「持戒は欲界に生ずればなり。」とは、若し、受戒すれば、則ち、別解脱律儀を成就す。此律儀は、謂く、欲界の人にして、餘には非ず。受分無きが故に。

已に、戒を成就することを略して說きつ。[七三]世の分別を、今當に說くべし。

(105) 謂く、別解脱に任せば　無作は轉時に於ては
當に知るべし、恒に成就し、　盡くるも過去を捨せず。

「謂く、別解脱に任せば、無作は轉時に於ては、當に知るべし、恒に成就す」とは、[七四]別解脱律儀の現在せば、無作戒は常に成就す。念念に未曾得を得するなり。

「盡くるも過去を捨せず」とは、[七五]別解脱律儀に任せば、無作は、若し滅するも捨せず。則ち過去の無作を成就す。

(106) 若し、作あらば作の　即時に於て中世を立つ。
已に盡くるも捨せず。　當に知るべし、過去を成ず。

捨の事は、此品の[七六]後に、當に說くべし。

何に拘らず常に相續す。或、無記心の起れる時も戒法は滅せずして相續するなり。故に欲界の戒法は不隨心轉なり。

【六四】作は色法なり、心に隨轉せず。心と倶に行動し(起滅し、心と同一果を致すことなきを以ての故に。

【六五】禪律儀、無漏律儀は心心法には非ざるも常に心に隨つて轉ず。卽ち若し有漏の定に在る時には必ず禪律儀を伴ひ、無漏定なれば無漏律儀を具備す。若し是等の定より出づる時は同時に是等の律儀をも捨す。故にこの二律儀を隨心轉といふ。

【六六】戒を以下。無作業論第三、無作の界地に約しての成就を論ず。倶舍(同上本p.734)參照。

【六七】聖道の最初を見道といひ、見道の第一刹那を苦法忍とす。聖道の最上は羅漢の無生智なり。卽ち苦法忍より無生智までにて一切聖道を含む。この聖道を得したる時に無漏律儀の成就あり。聖道に關しては(二四一)以下參照。

【六八】四禪定にはその準備定と本定とあり。準備定を近分定といひ本定を根本定といふ。未來とは初禪の近分定のことなり。

【六九】中間とは初禪二禪の中間なる無覺有觀定なり。

「若し、作あらば作の即時に於て中世を立つ」とは、中世は、謂く、現在なり。身・口に住して受戒を求むれば、爾時[七七]、現在の身・口の作を成就す。

[七八]「已に盡くるも、捨せず。當に知るべし、過去を成ず」とは、若し作の盡くるも捨せず。爾時は過去の作を成就す。現在には非ず。作は念念相續しての生ならざるを以ての故に。

(107) [七九]若し、禪を得れば、無作は　滅と未至とを成就す。
中は若し、正受に入ればなり。　作も亦、前の如く說く。

[八〇]『若し、禪を得れば、無作は滅と未至とを成就す』とは、若し、禪を得れば、彼は則ち過去と未來との禪律儀を成就す。若し、初めて禪を得れば、彼は無始の生死滅し、過去「の禪律儀」は今悉く之を得す。

[八一]「中は若し、正受に入ればなり」とは、禪の正受の[八二]現在なるが如く、彼の無作も亦、爾なり。心に隨つて生ずるが故に。

「作も亦、前の如く說く」とは、前の別解脫の作の、求時に、現在を成就し、若し滅し已るも捨せず。爾時には、過去の作を成就し、現在には非ざるが如く、禪に住する者の作も亦、是の如し。

問ふ。若し色界に生ずれば、云何が、作を成就するや。

答ふ。世尊の色界に到りたまふや、色界の諸天は[八三]禮敬し右遶して乃至、未だ究竟せずして、爾時過去の作を成就す。

(108) [八四]悉く成就するは、當に知るべし、　得道すれば若しは、未生もなり。
中間の道は心に在り。　盡くるも前世を捨せず。

[八五]「悉く成就するは、當に知るべし、得道すれば若しは未生もなり」とは、一切の聖人は一切時に[八六]未來の無漏律儀を成就す。

【七〇】一地とは未來禪を指す。
【七一】三地とは未來禪、初禪、中間禪なり。
備考、諸聖道と界地の成就に關しては(二八〇)參照。但しこの場合無漏律儀の成就を論ずるを以て無色地には無漏律儀なきことを知るべし。
【七二】六地。未來・中間・根本四禪なり。
【七三】世の等。無作業論第四、廣く諸律儀の作・無作の、世約しての成就を論ず。中今は(一)別解脫の無作のそれを論ず。婆沙卷一二三。俱舍十四—同上本p. 78d參照。
【七四】戒を持する間は恒に失はずして現在の無作を成就し、念々に得す。
【七五】今迄戒に住せば現在にその戒(無作)は滅するとも過去の戒を成就して捨せず。曾て爲したる惡事は永久に消えざるが如し。これを過去を成就すといふ。
【七六】後に。(一一九)參照。
【七七】現在の身口作の成就。
【七八】過去作の成就。
【七九】若し等。同上(二)禪の作・無作の成就を論ず。俱舍同上參照。
【八〇】過去と未來との禪律儀は禪を得ることによりて成就

「中間の道は心に在り」とは、[八七]若し道の現在せば、爾時、[現在の]無漏の無作律儀を成就す。
「盡くるも前世を捨せず」とは、前世は、是れ過去なり。[八八]若し戒は無作の滅し已るも捨せず。是は過去を成就す。

(109) [八九]若し不善業を作さば、　戒に立てるは二を成就す。
彼の纏の所纏に至る。　盡き已らば盡くと當に知るべし。

「若し不善業を作さば、戒に立てるは、二を成就す」とは、謂く、別解脱・禪生・無漏律儀に住するもの〻、若し不善の極惱纏を以て[九〇]加捲等の、不善の作・無作を起さば、此は則ち作・無作を成就す。此を未離欲と說く。不善を行ずるが故に。

問ふ。幾時成就するや。
答ふ。彼の[九一]纏の所纏に至る。乃至、纏の未だ捨せずんば、非律儀に住す。
「盡き已らば盡くと、當に知るべし」とは、若し彼の纏の盡くれば、作・無作も亦、盡く。

(110) [九二]若し不律儀に住すれば　無作を成就するは中なり。
能く不愛の果を受く。　或は復盡くるも捨せず。

「若し不律儀に住すれば、無作を成就するは中なり。能く不愛の果を受く」とは、不律儀に住すとは謂く、[九三]屠膾等なり。彼らは一切時に現在の[九四]不善の無作を成就す。不善の無作の念念に生ずるが故に。
[九五]「或は復、盡くるも捨せず」とは、彼の無作の滅するも捨せず、則ち過去を成就す。

(111) 若し、刹那に作に住せば、　即時に中世と說く。
已に盡くるも捨せず。　善は上に相違す。

[九六]「若し、刹那に作に住せば、即時に中世と說く」とは、彼の不律儀に住する者の、不律儀を受くる

す。
【八一】中。現在のこと。
【八二】現在の禪律儀は禪の三昧の現在によりてのみ得す。隨心轉の故なり。
【八三】禮敬・右繞の動作が夫の刹那には直ちに過去の作となりて成就するなり。
【八四】悉く以下。同上(三)無漏律儀の成就を論ず。
【八五】悉く等。倶舍同上本p.88參照。
【八六】未來無漏律儀は聖道の一切時に成就す。
【八七】現在の無漏律儀は無漏禪の現在前する時に成就す。中間の道とは現在の無漏律儀のこと。心とは無漏定を指す。
【八八】過去の無漏律儀は無漏禪の滅後にも捨せず。得道の第二念以後はすべて成就す。
【八九】若し等。同上(四)律儀に住する者の不善の作・無作成就を論ず。倶舍同上p.82參照。
【九〇】加捲。拳骨を加ふること。打擲すること。三本は「加拳」に作り、宮本は「拳趣」に作る。
【九一】纏。十纏など言ふ。煩惱のこと。
【九二】若し以下。同上(五)不律儀の作・無作の成就を論ず。倶舍同上p.97參照。
【九三】屠膾。殺生なり。

の時は現在の作を成就す。

「已に盡くるも捨せず」とは、彼は作の滅するも失はず。則ち[九七]過去のを成就す。現在には非ず。相續せざるが故に。

「善は上に相違す」とは、[九八]律儀に住するものに不善を說くが如く、不律儀に住するものに善を說くなり。

(112) [九九]若し、[一〇〇]處中の所作は　是れ則ち、中世と立つ。
若し、盡くるも捨せず。　或は二、亦復、一なり。

「若し、處中の所作は、是は則ち、中世と立つ」とは、處中とは、謂く、非律儀・非不律儀なり。若し、受善の時に心の淳淨ならずんば、現在の善の作を成就す。若し、不善に住する時に極惱の纏あらずんば、現在の不善の作を成就す。

「若し、盡くるも捨せず」とは、[一〇一]滅し已るも捨せず。彼は過去の作を成就す。現在のには非ず。相續生ならざるが故に。

「或は二」とは、[一〇二]若し、善の淳淨心と、不善の極惱纏との受ならば、彼は現在に作及び無作を成就す。

「亦復、一なり」とは、謂く、第二刹那には唯、無作の現在を起す。

若しは、過去・現在の分別、若しは、善・不善の分別も亦、爾なり。

(113) [一〇三]隱沒・不隱沒の　二作は俱に盡に非ず。
及び、淨・不淨等、　一切は無生と說く。

「隱沒・不隱沒の　二作は俱に[一〇四]盡に非ず」とは、若し、隱沒無記及び不隱沒無記の作は、過去を成就せず。羸劣心の等起の故に。餘勢の强からざるが故に。若し現在の受作の時には、則ち現在を成就す。刹那に成就するが故に。

【九四】現在の不善の無作の成就。
【九五】過去の不善の無作の成就。
【九六】現在の不善の作の成就。
【九七】過去の不善作の成就。
【九八】律儀等。上の（一一〇）下參照。
【九九】若し以下。同上（六八）處中の作・無作の成就を論ず。俱舍同上本 p. 80中參照。
【一〇〇】處中。律儀と不律儀との中に處するの意にして、元來、律儀・不律儀は共に誓約をまつて成立するものなるに、單なる出來心でともいふべく、決定的根據なくして時に善をなし、時に不善をなすを處中といふ。
【一〇一】善作、不善作滅するもその過去作を成就す。
【一〇二】若し等。俱舍同上（p. 82）に曰く、若し律儀に住して、勝れたる煩惱に由り、殺縛等の諸の不善業を作さば、此に由りて、便ち、不善の無表を發す。不律儀に住するも、淳淨の信に由りて、禮佛等の諸の勝善業を作さば、此に由りて亦諸の善の無表を發す。參照すべし。
【一〇三】隱沒等。同上（七）無記の作の成就を論ず。（無記の無表は無し）。俱舍同上 p. 83f

亦、無作を說かず。無記には(一〇五)俱無きを以ての故に。
「及び淨・不淨等、一切は無生と說く」とは、若し、(一〇六)善・不善・隱沒無記・不隱沒無記の作は、悉く未來を成就せず。未來世に住して受作すること無きを以ての故に。

(一〇七)第三章　律儀と不律儀

(一〇八)問ふ。何等をか律儀・不律儀と爲す。
答ふ。

(114) 流注相續して成ずる　善及び不善戒は、
一切の衆生に於て、　律儀・不律儀なり。

彼の別解脫律儀とは、謂く受戒して、(一〇九)一切の衆生に於て、一切時に戒の不斷なるなり。或は(一一〇)十二種、或は(一一一)二十一種の隨轉なり。

不律儀とは、謂く、不律儀に住して、一切の衆生に於て、一切時に惡戒の不斷なるなり。

問ふ。何等か不律儀に住するなる。

答ふ。十二種が不律儀に住す。所謂、屠羊・養鷄・養猪・捕鳥・捕魚・獵師・作賊・魁膾・守獄・呪龍・屠犬・司獵なり。

(1)(一一二)屠羊とは、謂く、羊を殺すなり。殺心を以て、若しは養ひ、若しは賣り、若しは殺すを悉く屠羊と名く。(2)養鷄、(3)養猪も亦、是の如し。

(4)捕鳥とは、鳥を殺して自活するなり。(5)捕魚、(6)獵師も亦、是の如し。

(7)作賊とは、常に劫害を行ふなり。(8)魁膾とは、主として人を殺して自活す。(9)守獄とは、守獄を以て自活するなり。(10)呪龍とは、(一一三)龍蛇の獻樂を習呪して自活するなり。(11)屠犬とは、(一一四)旃陀羅なり。

參照。
【一〇四】彼とは過去なり。
【一〇五】俱とは作・無作の俱を言ふ。
【一〇六】善・不善・隱沒無記・不隱沒無記の作の成就になし。現在、或は過去に作したる行爲が未來の行爲となることなきが故に。
【一〇七】第三章。實は上來の業の諸門分別の終論なるも、且く、以上で一段を劃することとせり。以下、律儀と不律儀との題下に（一）その意義、（二）期限、（三）得（各別に論ず）（四）捨の四段の論をなす。俱舍十四の終より十五初にかけ、參照すべし。
【一〇八】問ふ等。右の第一、律儀・不律儀の意義を論ず。
【一〇九】一切等。受戒すれば、如何なる人に對しても（一切衆生）、又時間的には一切時に於て善律儀ありとの意。準じて次の不律儀の場合には、すべてのものに對し、且つ、一切時に於て不律儀を得するの意、もつて知るべし。
【一一〇】十二種とは身・口の作・無作の四種を上・中・下の三根に配せるなり。
【一一一】二十一種とは身三、（不殺・不盜・不婬）口四（不妄語・不惡口・不兩舌・不綺語）の七身口業に上・中・下の三根を配

(12) 司獵とは、王家の獵主なり。

若し、屠羊者は、餘の衆生を殺さずと雖も、而も、一切の衆生の所に於て不律儀を得す。何を以ての故にとならば、若し一切の衆生の羊像を爲して前に在らば、彼の一切に於て悉く害心を起さん。一切衆生は羊と作るの理有るが故に。若し復、羊と作るの理無くも、彼に於ても亦、害心有るが故に、不律儀を得す。慈心に住すれば、仁想の普周きが如し。

當に知るべし、餘の不律儀に住するも亦、是の如し。

若しは王、若しは[一二五]典刑、若しは[一二六]聽訟官も、害心有らば、悉く不律儀に墮するの義あり。

[一二七]問ふ。不律儀を得するは、何の時に[一二八]齊るや。

(115) 謂く、律儀戒を受くるは　盡壽、或は日夜なり。
不律儀は盡壽なり。　二は倶に增受なし。

「謂く、律儀戒を受くるは盡壽或は日夜なり」とは、別解脱律儀を受くるに、二種有り。或は盡壽とは謂く七衆なり。七衆とは[一二九]比丘・[一三〇]比丘尼・[一三一]式叉摩尼・[一三二]沙彌・[一三三]沙彌尼・[一三四]優婆塞・[一三五]優婆夷なり。日夜とは、謂く、[一三六]受齋なり。

二種の時の分齊有り。日夜及び盡壽なり。

問ふ。不律儀は、復云何。

答ふ。「不律儀は盡壽なり」。謂く、不律儀は形壽を盡し、日夜には非ず。

問ふ。何等の故をか律儀は日夜を得し、不律儀には非ざるや。

答ふ。[一三七]彼には受の性の無きが故に。「謂く」「我は日夜、不律儀を受くべし」と言ふ者有ること無し。羞厭す可きを以ての故に。善の律儀には受の性有り。欣慶す可きが故に。

「二は倶に增受無し」とは、律儀・不律儀は倶に增受無し。[一三八]半月・一月・六月にして善・惡を希望する

せるなり。婆娑卷一二〇參照。
【一二二】屠羊等。集異門足論卷九、自苦等の四補特伽羅下、法蘊足論一―毘曇部三 p. 26. 婆沙卷一一七。倶舍十五―同上本 p. 131 等參照。
【一二三】笛など吹いて蛇を踊らしめ、これを見世物として生活す。
【一二四】旃陀羅(Caṇḍāla)。下賤種なり。犬殺し。
【一二五】典刑。刑罰を司る人。
【一二六】聽訟官。裁判官。
【一二七】問ふ等。第二、律儀・不律儀を受ける期限を論ず。倶舍一四―同上本 p. 89f 參照。
【一二八】齋は大正本に齊とあれども三本、宮本、聖本によりて改む。
【一二九】比丘 (Bhikṣu, Bhikkhu) 約二百五十戒。
【一三〇】比丘尼(Bhikṣuṇī, Bhikkhunī) 約三百五十戒。
【一三一】式叉摩尼 (Śikṣamāṇā, Sikkhamānā) 正學女。沙彌尼の具足戒を受けんと欲する者、十八歳より二十歳に至る滿二年間六戒を行はしめその行狀を驗すなり。これを正學女といふ。
【一三二】沙彌(Śrāmaṇera, Sāmaṇera) 十戒あり。
【一三三】沙彌尼(Śrāmaṇerikā, Sāmaṇerikā) 十戒あり。
【一三四】優婆塞(Upāsaka)信男

も究竟しては捨せず。日夜の戒も亦、是の如し。[一二九]過ぐとは然らず。分齊の性無きが故に。二種の分齊は前に已に說く。[一三〇]彼の因緣の故に、不律儀には日夜の受無し。是の因緣は前に已に說く。

[一三一]問ふ。別解脫律儀は、云何が得するや。

答ふ。

(116) 別解脫戒を受くるは　當に知るべし、他の教に從る。
心の下・中・上に隨つて　三品の律儀を得す。

「別解脫戒を受くるは、當に知るべし、他の教に從る」とは、別解脫律儀は他の教に從りて得す。[一三二]若しは衆、若しは人、若しは法たり。[一三三]衆とは謂く、[一三四]白四羯磨して具足を受くるなり。人とは謂く、善來なり。法とは、謂く、佛及び五比丘等なり。又、問樂とは、謂く、須陀耶なり。

[一三五]律の毘婆沙に十種の[一三六]受具足を說く。所謂、(1)[一三七]自起、謂く、佛なり。(2)[一三八]超昇離生、謂く、[一三九]五比丘なり。(3)[一四〇]善來、謂く、[一四一]耶舍等なり。(4)[一四二]師受、謂く[一四三]摩訶迦葉なり。(5)[一四四]問樂、謂く、[一四五]須陀耶なり。(6)[一四六]重法を受く、謂く、[一四七]摩訶波闍波提なり。(7)[一四八]遣使、謂く、[一四九]法與なり。(8)[一五〇]律師は第五人なり、謂く、邊地なり。(9)[一五一]十衆、謂く、中國なり。(10)[一五二]三歸三說なり。

問ふ。何等の[一五三]種か律儀を得する。

答ふ。「心の下・中・上に隨つて、三品の律儀を得す。」

若し、下心が別解脫戒を受くれば、彼は下戒を得す。下心の果の故に。若し、極めて方便して善を行じ、乃至、色・無色界の欲を離れ、三乘の種子を種うるも、[一五四]衆生の種類は相續して、彼には猶下品が隨轉す。

若し、中心が受戒すれば、中律儀を得す。若し、極めて方便して善を行じ、若しは捨戒せずして諸の惡行を作すも、彼には猶、中品が隨轉す。

五戒あり。

【一二五】優婆夷(Upāsikā)信女五戒あり。

【一二六】八齋戒を受くれば其の戒法は一日一夜持續すとなす。即ち八齋戒は一日一夜守れば可なり。他の戒は盡壽(一生涯)なり。齋とは近住(Upavāsa)、布薩なり。(五〇三)參照。

【一二七】彼とは不律儀。不律儀には受戒するといふことなし。

【一二八】盡壽の律儀・不律儀を、半月・一月・六月にて捨せんと希望するも結局捨すること能はず。

【一二九】日夜戒も一日一夜を超過することなし。

【一三〇】彼の以下。この一文、三本、宮本等には、すべて記せず。

【一三一】問ふ以下。第三、律儀・不律儀の得を論ずる中の(一)別解脫律儀のそれを論ず。婆沙卷一一七。俱舍一四―同上本 P. 88ff–122ff參照。

【一三二】若しは等。俱舍一四―同上本 P. 88ff 參照。

【一三三】衆。僧伽(Saṃgha.)僧伽に種々あり。最も本質的なるは(一)比丘二十人以上一團のもの、(二)同二十人一團のものなり。而して應用時には(三)十人一團のもの、(四)五人同上のもの、(五)四人一團のもの等もあり。而して最後

若し、増上心が受戒すれば、上律儀を得す。乃至、種類の相續して、猶、増上が隨轉す。或は年少比丘にして、増上律儀を得すること有り、復、阿羅漢と雖も猶、下戒を成就することあり。

別解脫戒の下從り中、中從り上なる有り。謂く、先に下心を以て優婆塞律儀を受け、次に中心を以て沙彌律儀を受け、後に上心を以て比丘律儀を受く。

[155]中從り下・上、上從り下・中なるあり。謂く、律儀に住して、[一]有るは一切の衆生に於て、起りて、一切支にも非ず、一切因にも非ず。[二]有るは一切の衆生に於て、起りて、一切支なるも、一切因には非ず。[三]有るは一切の衆生に於て、起り、一切支にして、一切因なり。[四]有るは一切の衆生に於て起り、一切因なるも、一切支には非ずとは無きなり。彼の衆生とは、謂く、[156]蠕動の類なり。[157]支とは[158]不殺生、乃至、不綺語なり。因とは、下・中・上の心なり。又は說く、無貪・無恚・無癡なりと。

[159][一]有るは一切の衆生に於て、起りて、一切支にも非ず、一切因にも非ずとは、謂く、下心が優婆塞戒を受け、下心が沙彌戒を受くるなり。

[160][二]有るは一切の衆生に於て起り、一切支なるも、一切因に非ずとは、謂く、下心が三種の戒を受け、或は中、或は上、或は二なるなり。

[161][三]有るは一切の衆生に於て起り、一切支にして、一切因なりとは、謂く、三種の心が三種の戒を受くるなり。

[162]是の故に、一切の衆生に於て起り、一切因なるも、一切支には非ずとは、有ること無きなり。

[163]若し、初め下心を以て、日夜戒を受け、次に中心[を以て]優婆塞戒を受け、後に上心[を以て]沙彌戒を受くるは、謂く、應に一切の衆生に於て起り、一切因なるも一切支には非ずと說くべしと言は

には）六）三人一[illegible]のものも認めらるゝに至りぬ。中、今の受戒式に關し得るものとしては(一)・(二)・(三)に限ると。詳しくは諸律の受戒犍度中參照のこと。

【一三四】白四羯磨(Jñapticaturthaṁ)。受戒する際に僧衆に先づその事を一たび告白し次に三たびその可否を問ひて入團受戒を決するなり。一度の告白と三度の羯磨とを合して白四羯磨といふ。

【一三五】律の毘婆沙(Vinaya-vibhāṣā)。十誦律六十部等參照。(倶舍同上 p. 86 參照)。

【一三六】受具足(Upasampadā)。具足戒を受くること。佛教教團に入ること。

【一三七】自起。佛は自ら受戒す。無師獨悟の故に。

【一三八】超昇離生。異生を離れて聖位に超昇すること。聖位に入りて自ら受戒す。

【一三九】五比丘とは最初に佛弟子となれる五人即ち憍陳如、摩訶男、跋提、婆沙波、阿說示なり。

【一四〇】善來。佛が「善來、比丘」と告げ給ふによりて受戒するなり。

【一四一】耶舍(Yaśas, Yasa)等の如し、耶舍は五比丘の次に佛弟子となれる人なり。

ば、此義は然らず。彼は爲れ虛詐の故に受けばなり。
[一六四]問ふ。何等の心に住して、別解脫律儀を得するや。
答ふ。一切の衆生に於て起す慈心なり。[一六五]若し、我は[一六六]此に於て受くるも、彼に於ては受けずと言はば、律儀を得せず。惡心の隨ふが故に。我は[一六七]不獵獸を受くと言ふが如きも、少分を以ての故に、是の善業は、律儀を得せず。別解脫戒は、普く一切の[一六八]能・不能に於て得する所の律儀なるを以ての故に。[一六九]若し此に異ならば、律儀は應に增減有るべし。[一七〇]能者が不能處に生じ、不能者が能處に生ずるを以ての故に。

是の如きに、何の過有りや。

[一七一]謂く、捨時に非ずして應に別解脫律儀を捨すべく、應に頓に別捨を得すべく、應に受けずして、而も別解脫律儀を得すべし。現在の陰・界・入に於て、衆生處の所得を得するが故に。過去・未來には法數に墮するに非ざるが故に。是を以ての故に應に、四句を作るべし。

[一七二][一]有るは陰・界・入に別解脫律儀を得するも、禪・無漏の律儀には非ずとは、謂く、現在に於て、[一七三]前後の眷屬及び制罪を起すなり。[二]有るは陰・界・入に禪・無漏の律儀を得するも、別解脫律儀には非ずとは、謂く、過去・未來に於て、[一七四]根本業道を起すなり。[三]有るは陰・界・入に別解脫律儀を得し、亦、禪無漏律儀もなりとは、謂く、現在に於て、根本業道を起すなり。[四]有るは陰・界・入に別解脫律儀も得せず、及び禪・無漏の律儀もなりとは、謂く、過去・未來に於て、前後の眷屬を起すなり。

[一七五]生草等に於て、[一七六]干時に捨を得すとは然らず。[一七七]生草の處に起るが故に。謂く、能・不能は是の如しと說くは、然らず。衆生は前後同性なるも、生草等は後に[同]性に非ざればなり。[一七八]此論に於て、阿羅漢の般涅槃も此と同じく說く。後に[同]性に非ざるが故に。此義は、[一七九]擇品に。當に廣く說くべし。

[一八〇]問ふ。已に別解脫律儀を說きつ。禪律儀は云何が得するや。

【一四二】師受。佛を信受して大師となすによりて受戒す。

【一四三】摩訶迦葉（Mahākāśyapa）。

【一四四】閑樂。善巧もて佛の所問に答ふることによりて受戒す。

【一四五】須陀耶（Sodāyin, Sudāyī）は年甫めて七才佛より「汝の家は何れに在りや」と問はれて「三界家なし」と答へ僞に受具足せりと。（俱舍には蘇陀夷に作り、光記は善施と記す）。

【一四六】重法（Guru-dharma）。八尊重法、敬重法とも言ふ。

【一四七】佛が姨母たる摩訶波闍波提（Mahā-prajāpati, Mahāprajāpatī）の懇願によりて始めて婦人の出家を許す際に比丘尼は八重法を守るべしといふ條件を附し給ふ。即ち一、比丘尼は比丘より受具足すべし。二、半月半月に比丘に從つて受敎す。三、若し比丘なくんば比丘尼は夏坐を受くるを得ず。四、夏坐の後比丘尼は兩部衆中にて三事を請ひ見・聞・疑を求む。五、比丘の許可なくんば經律論を比丘に質問すべからず。六、比丘尼は比丘の所犯を說くを得ず。七、比丘尼若し僧殘を犯さば兩部衆中にて十五日間謹愼す。八、尼は受具足後百歲なりと雖も

(118) 答ふ。
色界の善心を得すれば、　禪律儀戒を得す。
是を捨すれば、彼も亦、捨す。　無漏は六心有り。

「色界の善心を得すれば、禪律儀戒を得す」とは、若し、有るが色界の善心を得すれば、彼は禪律儀を得す。色界の善心は、戒の常に隨ふを以ての故に。[一八一]六心を除く。初禪の三識身の心と聞慧心と[一八二]起作業心と命終心となり。不定なるを以ての故に。定心は、戒の常に隨轉するも、三識身の心は外向起なるを以ての故に。起作業心も亦、是の如し。[一八三]聞慧心は名處の起の故に。死時の心は羸劣の故に。

[一八四]第二禪・第三禪・第四禪には二不定心有り。謂く、聞慧心と命終心となり。

問ふ。無色界には何が故に、戒無きや。

答ふ。彼には色の性無きが故に。戒は是れ色なり。彼の中には色無し。四大の性無きが故に。若し、彼に四大有らば、應に戒有るべし。無色界には四大無きが故に。戒とは惡戒對治なり。無色界は惡戒對治に非らず。惡戒は、欲界に在り。無色界は四*遠遠の故に。所謂、依遠[一八五]・行遠[一八六]・緣遠[一八七]、[一八八]對治遠なり。

[一八九]根本禪の一切の比智品は、[一九〇]斷對治に非ずと雖も、然も持對治及び遠分對治有り。[一九一]若し、苦法智・集法智には壞對治有り。根本禪の攝なるが故に。[一九二]未來禪ならば斷對治有り。若し、[一九三]滅・道法智の根本禪の攝なるは、壞對治に非ず。無漏緣の故に。

問ふ。云何が捨するや。

答ふ。「是を捨すれば、彼も亦、捨す。」若し、色界心を失はば、[一九四]彼の律儀も亦失ふ。心に由るが故に。

始受具足の比丘に敬禮すべし。(中含、瞿曇彌經)。

【一四八】遣使。使を遣はして受戒せしむ。

【一四九】法與(Dharma-dinnā)。比丘尼は美人にして出家を欲せしも途中に難あるを恐れて往く能はず。僧伽は爲に一比丘尼を遣はして受戒せしむと。倶舍には法授尼。

【一五〇】律師は第五人。邊鄙の地方にて僧衆少ければ五人にて授戒するを得。授戒の作法を行ふ律師が第五人目となる意。

【一五一】十衆。中國にては正式に少く共十人の比丘の前にて受戒す。

【一五二】三歸三說。歸依三寶を三度唱へて受戒す。

【一五三】種。三本、宮本、この字を放く。以下の論、婆沙、卷一一七參照。

【一五四】衆生の種類。新譯有情同分、身體のこと。

【一五五】中從り以下は下・中・上の三心の一乃至三を以て、優婆塞、沙彌、比丘の三律儀の一乃至三の得し方を四句分別せるものなり。後の不律儀に關するものをも參照せよ。(一一八)。婆沙卷一一七。倶舍同上本p.125中參照。

【一五六】蠕動。うごめく者。動物なり。

[一九五]問ふ。無漏律儀は云何が得するや。

答ふ。「無漏は六心有り。」無漏律儀は[一九六]六地の心と共に得す。禪未來、乃至第四禪なり。六地は見道有るを以てなり。[一九七]上地には非ず。上地は[illegible]界たらざるが故に。若し[一九八]未來に依りて[一九九]超昇離生せば、一地の見道を修し、[二〇〇]無間等邊には二地の[二〇一]等智を修す。謂く、禪未來の所攝と及び欲界のとなり。乃至第四禪に依りて超昇離生せば、[二〇二]六地の見道を修し、無間等邊には[二〇三]七地の等智を修す。

[二〇四]問ふ。何の故に、無色界には見道無きや。

答ふ。忍及び[二〇五]法智の性無きが故に。[二〇六]拘舍羅善根無きが故に。（拘舍羅とは業行を言ふなり）戒無きが故に。欲界を緣ぜざるが故に。

[二〇七]問ふ。禪律儀と無漏律儀とに、何の差別有りや。

答ふ。禪律儀は垢有り。無漏律儀は垢を離る。

又說く、[二〇八]禪律儀は是れ根本禪戒にして、[二〇九]無漏律儀は一切の無漏戒なり。

此は應に四句を作るべし。

[一]或は、禪律儀にして無漏には非ずとは、謂く、根本禪の世俗戒なり。

[二]無漏律儀にして禪には非ずとは、謂く、未來・中間の無漏戒なり。

[三]亦、禪にして無漏律儀なりとは、謂く、根本禪の無漏戒なり。

[四]禪にも無漏律儀にも非ずとは、謂く、未來・中間の世俗戒なり。

得の四句も亦、是の如し。

[二一〇]問ふ。不律儀は云何が得するや。

答ふ。

【一五七】支。大正藏本には枝とあり、三本には支とす。前に應じて支を取る。

【一五八】不殺生・不偸盜・不邪婬・不妄語・不惡口・不兩舌・不綺語の七支なり。優婆塞戒は五戒の故に七支の一切を具せず。沙彌戒も一切を具せず。比丘戒は七支の一切を具す。

【一五九】一切支に非ざるが故に比丘戒はなし。一切因に非ざるが故に下・中・上の一切心には非ず。故に下心が優婆塞戒を受け、或は沙彌戒を受くるなり。中心、上心についても同樣なり。或は二心なるもあり。

【一六〇】一切支の故に三種の戒あり。一切因ならざるが故に三心を具せず。即ち下心にて三種戒を受け、或は上・中の各によりて、或はその中二心によりて受戒するなり。

【一六一】一切支、一切因の故に三種心を以て三種戒を受くるなり。

【一六二】一切因にして一切支ならざるは存在せず。倶舍にてはこれを許す。以下を見よ。

【一六三】倶舍にてはこれを許す。（十五卷）或有下一類住二律儀一者上、於二一切有情一得二律儀一、由二一切因一非二一切支一、謂以二三心一受二近事・近住・勤策戒一。倶舍同上本p.127

【一六四】問ふ以下。倶舍。

(118)若しは作及び[二二一]受事にして　而も不律儀を得す。
心の下・中・上に隨つて　三品の惡戒生ず。

「若しは作及び受事にして而も不律儀を得す」とは、二の因緣有りて、不律儀を得す。謂く、作及び受事なり。

[二二二]作とは、不律儀の家に生れて、乃至、未だ殺生せざれば、未だ不律儀を得せざるも、若し、殺生すれば、彼は不律儀を得す。

受事とは、餘の家に生れて、是の言を作さく、我は當に此業を作して以て自活すべしと。彼は卽ち、不律儀を得す。

[二二三]問ふ。何らを以て、不律儀に住すと名けんや。[二二四]具と爲んや。[二二五]不具と「爲ん」や。

答ふ。[二二六]有るは說く、不具も亦、不律儀に住すと名く。謂く、不律儀の家に生れ、彼は性として、語る能はざるも、殺生すれば、身業の性を得して、口業には非ずと。

毘婆沙者は說く、如し律儀を具足せずんば、律儀に住すとは名けず。不律儀も亦、是の如し。但、惡希望を具するを以ての故に、不律儀の家に生れ、性として語ること能ずと雖も、而も、身を以て語義を表するが故に、彼に從ひて不律儀を得すと。

[二二七]問ふ。若し、不律儀に住するものの而も、[二二八]日夜律儀法を受け、爾時、律儀を得し、不律儀を捨し、[二二九]明相の出づるに至つて、彼は復、律儀を捨するに、還つて不律儀を得せんや。

[二三〇]答ふ。有るは說かく、得す。不律儀を捨すれば律儀を得し、律儀を捨すれば、不律儀を得すと。

有るは說かく、得せず。若し、一の[二三一]身種類にして殺生せずんば乃至、身種類の盡くるまで、不律儀を得せず。[二三二]作も無く、受も無きが故に。[二三三]不律儀を捨すれば律儀を得し、律儀を捨すれば不律儀を得すとせば、亦、不律儀には非ずと。

同上本 p. 128 II 參照。

【一六五】此にとは、上の一切の衆生に對す。

【一六六】此衆生に於ては受戒すれども、彼の衆生には受戒を適用せずと言はば律儀成就せず。

【一六七】不獵獸等。又上の一切の衆生といふに對す。

【一六八】不能、天上の有情を殺すこと能はず。而もこの不能の有情に於ても不殺生戒を受くるを以て律儀となす。

【一六九】若し以下。もし能不能（俱舍は所能・不所能）すべてに對してゞなく、更に所能だけに對して別解脫戒を受得すとせば、人に對しては受得し、天に對しては受得せずといふ如き結果になり、自ら律儀に增減を招くこととなると。

【一七〇】現在は人間にありと雖も後に天上に生ることもあり、又不能者なる天人が能處なる人界に生ずるが故に不都合なり。故に一切の能不能に於て受戒すべし。

【一七一】謂く等。俱舍 p. 129 には――是の如くならば、便ち、別解脫律儀は得捨の緣を離れて得捨有りとの過有るべく。と。簡潔に敍意せり。

【一七三】有るは等。別解脫律儀は、一、現在の陰界入により

問ふ。云何が、不律儀を得する。

二二四 答ふ。「心の下・中・上に隨つて　三品の惡戒生ず。」若し、初めに下心を以て衆生を殺し、若しは、受事すれば、彼は下の殺生の無作及び下の不律儀を得す。謂く、餘の一切の衆生に於て、不律儀の所纏を得するなり。彼にして後に、若し、中・上の心を以て、殺生すれば、彼は中・上の殺生の無作を得す。

二二五 不律儀は先に已に得す。中上從り起すも亦、是の如し。

二二六 不律儀に住して〔一〕有るは一切の衆生に於て起り、一切支にも非ず、一切因にも非ず。〔二〕有るは一切の衆生に於て起り、一切支なるも、一切因には非ず。〔三〕有るは一切の衆生に於て起り、一切因なるも一切支には非ず。〔四〕一切の衆生に於て起り、一切因にして一切支なり。

〔一〕有るは一切の衆生に於て起り、二二七 一切支にも非ず、二二八 一切因にも非ずとは、謂く、下纏を以て衆生を殺し、二二九 若しは中、若しは上にして、二三〇 餘の業道を作さざるなり。

〔二〕有るは一切の衆生に於て起り一切支なるも一切因には非ずとは、謂く、下纏を以て、衆生を殺し、二三一 乃至、綺語して、中・上には非ざるなり。

〔三〕有るは一切の衆生に於て、起り、一切因にして、一切支には非ずとは、謂く、下・中・上纏を以て衆生を殺して餘の業道に非ざるなり。

〔四〕有るは一切の衆生に於て起り、一切因にして、一切支なりとは、謂く、下・中・上纏を以て衆生を殺し、乃至、綺語するなり。

二三二 彼は說く、不律儀を具足せざれば不律儀に住すと名けずとは、彼は、一切の衆生に於て起り、及び一切支にして、而も、因は不定なりと說くなり。

二三三 問ふ。諸の律儀は幾の時に捨するや。

て立てられ、過未の陰界入はこの律儀の對象とならず。二、根本業道のみならず、その業道の前後の眷屬（準備行爲と結末）及び制罪（本來は罪惡ならざれども、佛道修行の妨害となるを以て佛敎にて制止して罪となすもの、飮酒等の如し）に對して別解脫律儀を設けたるなり。これに反して禪無漏律儀は三世の陰界入に對し、根本業道のみに對して存在す。この意味にて次の四句分別あり。（俱舍十五―同上本 P. 124 參照）。

一、現在に於ける業道の前後の眷屬及び制罪ある場合にはその陰界入にて別解脫律儀を得し、禪無漏律儀は得せず。禪無漏律儀の對治に非ざるが故に。

二、過去・未來の根本業道の起る時にはその陰界入にて禪無漏律儀を得す。別解脫に非ず。現在ならざるが故に。

三、現在の根本業道の起る時にはその陰界入にて三律儀を共に得す。

四、過去・未來の前後の眷屬の起る時にはその陰界入にて三律儀の何れをも得せず。

【一七三】前後の眷屬。右註の中及び偈（一三四）下を見よ。

【一七四】根本業道。次章參照。

【一七五】生草等、又俱舍同上本、

答ふ。

(119) 別解脱の調伏は　　是を捨すること四時に於てす。
若しは、捨及び命終と、　　斷善と二根生となり。

「別解脱の調伏は、是を捨すること、四時に於てす」とは、別解脱の[234]調伏は、當に知るべし、四時に捨す。

問ふ。何の時なりや。

答ふ。「若しは、捨、及び命終と、斷善と二根生となり。」謂く、捨戒と[235]身種類の滅と、[236]善根の斷と、[237]二形の生となり。

[238]持律者は云ふ。法の沒盡する時んば彼は、[239]戒・結界・[240]羯磨の一切も息むと說くと。

[241]阿毘曇者は說く。法の沒盡する時も、先に受くる所の律儀は相續して生じて、捨せず。未曾得の律儀をのみ得せず。是の故に、一切は息むと說くと。

有るは說く。[242]初の衆罪を犯すときは律儀を捨すと名くと。

[243]此は則ち、然らず。若し、律儀を捨すれば、根本罪を犯し已りて、還俗して、應に、更に出家することを得べし。律儀を捨するを以ての故に。

[244]佛の比丘に非ずと言ふは、第一義の比丘に非ざるを以ての故に、此の說は、過無きなり。初の衆罪を犯さば、別解脱律儀に於ては是れ比丘なるも、無漏律儀に於ては比丘に非ず。

盡壽の律儀に四時の捨有り。齋の律儀は明相の起る時に至りて捨す。

謂く、律儀に住して、而も、律儀を犯す者は、是は犯戒にして捨戒には非ず。當に知るべし、彼の人は持戒に住して犯戒するなり。彼にして若し悔ゆれば、即ち、犯戒を捨して持戒に住するなり。

富人も負債せば、富者とも名け、亦、負債者も名くれど、若し、債を還し已れば、唯、富者と名くるが

P. 128 參照。俱舍ではこれを許したるは面白き對照をいふべし。

【一七六】干時。明・聖二本は「乾時」に作る。

【一七七】生草は乾燥すれば生草ならざるが故に生草を捨すとは然らず。干草も生草處に起るが故に干草となりても生草を捨せず。これ、能の不能處に至り、不能の能處に至るも別解脱律儀を捨せざるが如しと譬ふるは誤れり。生草と干草とは異性なり。衆生は能より不能に至るも前後同性なり。

【一七八】阿羅漢の般涅槃は生草の譬に等し。異性となるが故に。又、俱舍一五―同上本 P. 130 參照。

【一七九】擇品。恐らく雜品の誤なるべし（四七五）參照。

【一八〇】問ふ以下。第三、得論の（二）禪律儀の得を論ず。婆沙、卷一七。俱舍一五―同上本 P. 123 f 參照。

【一八一】六心　色界心の中、禪律儀の隨轉せざるもの六心あり。即ち初禪の眼・耳・身識・聞慧心・起作業心・命終心なり。この六心は散亂心なるが故に禪律儀隨轉せず。禪律儀は禪定心にのみ隨ふものなり。

【一八二】起作業心。善・無記の身口の作業を起す心。

【一八三】聞慧心は名字等を聞く慧心。禪定心に非ず。

如く、彼も亦、是の如し。

(120) [二四五]謂く、禪生の律儀は　當に知るべし、二時に捨す。
若しは、煩惱を起して退すると、　上及び下地に生ずるとなり。

禪律儀は二時に捨す。

問ふ。何の時なりや。

答ふ。「若しは、煩惱を起して退すると、上及び下地に生ずるとなり。」謂く、[二四六]禪を退する時には、彼の律儀を捨す。禪に由るが故に。及び、上[地]に生ずると下[地]に生ずるとの時なり。

(121) [二四七]無漏戒の律儀は　是は、三時に捨すと說く。
退と及び聖果を得すると　根を增益すると、なりと當に知るべし。

無漏律儀は三時に捨す。

問ふ。何の時なりや。

答ふ。「退と及び聖果を得すると根を增益するとなりと、當に知るべし」。

退とは、勝功德を失するなり。

果を得すとは謂く須陀洹果、乃至、阿羅漢果を得するなり。

根を[二四八]增すとは、謂く、[二四九]信解脫が見到を得し、時解脫の不動を得するなり。

[二五〇]問ふ。不律儀は云何が捨するや。

答ふ。

(122) 不律儀は四時なり。　受戒と及び命終と、
諸の禪定を逮得すると、　二根の生ずるも亦、然なり。

不律儀は四時に捨す。受戒の時と、[二五一]身種類を捨する時と、禪律儀を得する時と、[二五二]二根の生ずる時

【一八三】第二禪等。第二禪以上には三識身の心と起作業心とはなし。聞慧心と命終心との二が禪律儀を具せざるなり。

＊四[illegible]婆沙論一[illegible]七、九六。俱舍論一[illegible]、同上本 p.[illegible]參照。

【一八五】依地(Āśraya-bhūmi)。新譯は所依地。—無色界の所依の身には欲界のいかなる法も現起することなきを言ふ。

【一八六】行道(Ākāra-mārga)。新譯は行相道。—無色界にて下地の有漏法を厭ひ麁苦障の行相をなす時には第四禪のみを下地と觀じ、欲界の五陰を緣じて行相をなすことなし。

【一八七】緣道(Ālambana-mārga)。新譯は所緣道。—無色界にては欲界の法を緣ずることなし。

【一八八】對治道(Pratipakṣa-mārga)。新譯も同。—無色界は欲界の煩惱、惡戒の對治を爲す能はず。

【一八九】根本禪等。以下は色界には對治あり。從つて戒あるを示す。

【一九〇】斷對治等。四種の對治あり。一、斷對治、二、壞對治、三、持對治、四、遠分對治。(五二一)參照。根本禪の比智品は斷對治に非ず。斷對治は無礙道によりて—卽ち未來禪によりて—行はるゝが故に。根本禪卽ち解脫道にては持對治・遠分對治あ

となり。
問ふ。不律儀に住して、若し、殺具を捨すれば、不律儀を捨すと名けんや、不や。
答ふ。名けて止業と爲す。若し、律儀を受けざれば捨とは名けず。不律儀を對治するに非ざるが故に。薬を服せずして、而も、病因を捨すれば、病の則ち、隨生するが如し。
[二五三]問ふ。已に律儀・不律儀の捨の時を知りぬ。彼の倶離者の作す善戒・惡戒の捨の時は云何。
答ふ。

(123) [二五四]謂く、彼の限勢の過と、　及び希望の止と、
亦、方便を捨すると、　是を善惡の捨と説く。

彼の倶離者は、若しは、善戒・惡戒を三時に捨す。謂く、限勢の過と、希望の止と、方便を捨するとなり。
限勢の過とは、若し、善戒・惡戒の事を作さんと欲するの時は、先に齊限を作し、限の過ぐれば則ち止まること、陶家の輪の勢極まれば、則ち住するが如し。
希望の止とは、彼の發心・念言して後、更に作さざるなり。
方便を捨すとは、身・口の行を息むるなり。
彼の倶離者にして、善行・惡行を作さば、*身種類を盡すまで無作が隨生す。
謂く、是の誓言を作さく、佛を供養せざれば、終に先に食せず。若しは、香華を以て、讃歎・敬禮し、及び餘の種々を日日供養せんと。[彼には]身種類を盡すまで無作が隨生す。
有るは是の誓言を作さく、他に施さざれば、乃至[二五五]一揣も、終に先に食せずと。彼にも亦、身種類を盡すまで無作が隨生す。
若しは、定期の施を作す。若しは、日、若しは、月、若しは、歳に、是の誓言を作さく、我は壽を盡すま

り。この二對治は解脫道以後なるが故に。
【一九一】苦法智等。苦法智・集法智の根本禪の攝なるには欲界の無常・苦・空・無我及び集諦等の過を壞する壞對治あり。
【一九二】未來禪。未來禪の攝なるには無礙道斷煩惱の斷對治あり。
【一九三】滅・道等。滅道法智の根本禪の攝なるは無漏を緣ずるが故に惡戒煩惱對治の壞對治はなし。
【一九四】彼の律儀等。禪律儀は隨心轉の故に。
【一九五】問ふ以下。第三、得論の(三)無漏律儀の得を論ず。倶舍論前(十五— p. 123f)
【一九六】六地。未來禪・中間禪・根本四禪なり。
【一九七】上地。無色界なり。無色界は欲界・下三禪等を緣ぜざるが故に廣境界ならず。
【一九八】未來等。未來禪に依りて超昇離生するの第一剎那には未來禪の一地の見道を修し、其後の四諦を觀察する無間等の邊にては未來禪・欲界の二地の等智を修す。即ち未來禪の無漏律儀を得す。
【一九九】超昇離生。前述の如く始めて聖位に入る見道の初剎那苦法忍なり。これに關しては(三〇六)参照。

で、即ち、少物を出して以て彼が用に供することを作さんと。彼にも身種類を盡すまで無作が隨生す。若しは、塔を起し、若しは、[二五六]四方の僧舍、若しは、別房、若しは、園觀・浴地、若しは、橋船[を起す]、是の如き等は、三の因緣有りて無作斷ぜず。若しは、希望[二五七]、若しは、身[二五八]、若しは、事[二五九]なり。

惡戒者は、彼も亦、是の誓言を作さく、我は當に、日日、彼の怨家に於て、常に不饒益の事を作すべし。若しは、一打、若しは、一の惡言をと。彼には壽を盡すまで、不善の無作が隨生す。

已に、色業を捨するを說きつ。[二六〇]無色を、今當に說くべし。

(124) 善の無色の捨の時は、　斷と、退と、諸の地に生ずるとなり。
穢汚は唯、離欲なり。　當に知るべし、是れ意業なり。

「善の無色の捨の時は、斷と、退と、諸地に生ずるとなり」とは、若し善有漏の無色法は三時に捨す。謂く、善根を斷ずる時と、退の時と、[二六一]諸の地に生ずるの時となり。

「穢汚は唯、離欲なり」とは、[二六二]穢汚の無色法は、[二六三]離欲の時に捨す。若し、此品の對治の生ずれば、即ち、此品を捨す。

第四章　十業道

已に諸業の自性及び成就を說きつ。此の如きの業を世尊の種々に分別したまへるを、今當に說くべし。

(125) 若し[二六四]、業の苦果を與ふれば、　當に知るべし、是れ惡行なり。
復、意惡行有り。　貪・瞋恚・邪見なり。

「若し、業の苦果を與ふれば、當に知るべし、是れ惡行なり」とは、若し、身口業及び思には不愛の報果の生ずるが故に、當に知るべし、是れ惡行なり。

【二〇〇】無間等(Abhisamaya)。新譯にて現觀と言ひ、苦法忍乃至道比智の十六心にて四諦十六行を觀じ、煩惱を斷ずるなり。詳しくは(二八四)(五六三)等參照。

【二〇一】等智。世俗智なり。見道との關係は(三〇四)參照。

【二〇二】六地。未來・中間・四根本の六地なり。第四禪にて超昇離生せば六地心の無漏律儀を得するなり。

【二〇三】七地。これに欲界を加ふ。

【二〇四】問ふ以下。(四)傍論。無色界に見道なき理を明す。

【二〇五】忍、法智。欲界四諦を觀ずる智にして無色界は欲界を緣ぜざるが故にこの智なし。

【二〇六】拘舍羅善根(Kuśalamūla)。拘舍羅とは善と譯す。

【二〇七】問ふ等。(五)以上二律儀の得を明し來つて因にその異を論ず。婆沙、卷一七參照。

【二〇八】禪律儀の範圍。有漏・無漏の根本四禪にあり。

【二〇九】無漏律儀の範圍。無漏の未來・中間・四根本の六地にあり。

【二一〇】問ふ等。律儀不律儀論の第三、得論の(六)不律儀の得を論ず。婆沙、卷一七、俱舍一五—同上本p. 131ff-參照。

【二一一】受事。、新譯誓受。

問ふ。唯、此のみ惡行なりや。
答ふ。「復、意惡行有り。」謂く、「貪・瞋恚・邪見なり。」
不善の思の是れ意惡行なることは前に說くが如し。復、貪・恚・邪見有り。

(126) 二六五 是と相違するは妙行なりとは　最勝の所說なり。
若し、中に於て增上なるを　說きて十業道と名く。

「是と相違するは、妙行なりとは　最勝の所說なり」とは、惡行と相違するは、悉く是れ妙行なり。若し、身の善業は、悉く是れ身妙行なり。若し口の善業は、悉く是れ口妙行なり。若し、意の善業及び無貪・無恚・正見は、悉く是れ意妙行なり。

隱沒・不隱沒無記の業は、報無きが故に、惡行にも非ず、妙行にも非ず。若し、彼の不隱沒無記の
二六六 巧便は、行の如くに行じ、說の如くに說く。此と相違する不隱沒無記及び隱沒は、不巧便と名く。

二六七 問ふ。一切の善行・惡行は皆、業道の所攝なりや。
答ふ。「若し、中に於て增上なるを說きて十業道と名く。」此諸の善行・惡行の中、增上の業の勝れたるは、是れ業道なり。
彼の妙行の增なるを、善の業道と說き、惡行の增なるを、不善の業道と說く。
若し、不定と言はば、然らず。根本業道は、多く增上なるを以て、極めて逼迫せるが故に、極めて恐怖すべきが故に、事の究竟せるが故に、是の故に、增上なるを、是れ根本業道なりと說く。

二六八 問ふ。何等をか 二六九 業道と爲す。
答ふ。殺生、乃至、邪見なり。
二七〇 彼の殺生を、今當に說くべし。

(127) 殺生を欲するの心と　衆生と想と殺生と有る。

【二二二】作等。倶舍 p.135f を見よ。
【二二三】問ふ以下。（七）一部分を爲すことによつても全體に對する不律儀を得するや否やを論ず。
【二二四】具とは不律儀を得するに、身口の不善業を一切具備すること。
【二二五】不具とは身三、口四の不善業の中一部分を爲して一切を具備せざること。
【二二六】有るは等。倶舍にては經部師の說とす。
【二二七】若し等。（八）律儀・不律儀、得捨の相互關係について論ず。
【二二八】日夜律儀法。布薩戒、即ち八齋戒のことなり。
【二二九】明相の出。明相（Aruṇa）とは太陽なり。日の出づる時、即ち早朝なり。蓋し一日一夜の八關齋法は夕に初り、翌朝明相の出づるに及んで滿つるの定めの故に。
【二三〇】答ふ等。以下の二說、倶舍同上本 p.147 參照。
【二三一】身種類（Nikāya-sabhāga）。衆同分と新譯す。有情身なり。
【二三二】作も無く等。殺生を爲さず、又惡業を行ふとの誓言を爲さず。受は受事即ち誓言

是を名けて、殺生と爲す。　盗・婬も亦、是の如し。

「殺生を欲するの心と　衆生と、想と、殺生と有る」とは、謂く、[二七一]他の衆生を殺さんと欲し、定・不定の衆生に衆生想を起して彼の衆生を殺すを、作・無作と名く。或は復、[二七三]一向に無作と名く。是れ身業の殺生なり。

[二七二]餘は不なるに非ず。具自在者の口語と及び仙人の意とは、所嫌にして殺す。謂く、[二七四]是は口・意業の自性なりとは、然らず。業の自性の異るが故に。[二七五]事の究竟ならさるが故に。

[二七六]若し、有心、無心にして彼の衆生を殺さば、俱に、應に殺罪を得べきこと、觸火・毒食の如しと謂ふは、然らず。譬に非さるが故に。[謂く][二七七]若しは、手に刀を執り、若しは、手もて刀を擲たば、若しは、有心なるも、若しは、無心なるも、火に觸れて燒かれず。若しは、[二七八]呪毒し、若しは、藥あらば、雜毒を服せる者、若しは、有心なるも、若しは、無心なるも、死せず。[然れど]殺生は、是の如くならず。是の故に、譬に非ず。

[二七九]若し復、謂く、火・毒に於ては、不燒・不死の因緣を得するも、而も、殺生には不殺の因緣を得せずとは、然らず。不惡心を得するが故に。彼の刀・呪・衆藥等の如きは、是れ不燒・不死の因緣なり。不惡心も、是れ不殺の因緣なること、亦、是の如し。不惡心を以てする殺生は、則ち、殺生に非さること、刀を執りて火に觸るれば、燒かれさるが如し。

問ふ。無心にして、衆生を害すれば、死せさるや。

答ふ。死す。殺生なりと雖も、殺罪を得ず。惡心無きが故に、他を逼迫すと雖も、殺罪を得ざるなり。

謂く此は說に非ずとは、然らず。[二八〇]逼迫せず、他を攝せさるも而も、罪・福の長養するが故に。謂く、[二八一]斷善根と慈心を得するとなり。是の故に、非說ならず。

なり。

【二七三】不律儀等。不律儀を捨すれば律儀を得し、律儀を捨すれば不律儀を得すといふの如き輙ち三暮四的に變化する律儀不律儀は眞の律儀不律儀と言ふを得ず。單に律儀を捨したるのみにては不律儀に得せず、不律儀の得の爲には不善業道を作し又誓言受本せざるべからず。

【二七四】答ふ等。婆沙、巻一一七、俱舍十五―同上本 p. 180 參照。(九) 心の三品に從つての三品の不律儀の得を論ず。

【二七五】不律儀等。俱舍同上(p. 181)に曰く、若し一類有りて、下品の心に由りて不律儀を得し、後に異時に於て上品の心に由り、衆生の命を斷ぜば、彼は但だ下(品)の不律儀を成就し、亦、殺生の上品の表を成ずる等なり云云。即ち今の不律儀とは巳得の下品のそれに他ならざることを知るべし。

【二七六】不律儀以下。(十) 下・中・上の三心の一乃至一切を以て殺生・偸盗・邪婬・妄言・兩舌・惡口・綺語の七業道の一乃至一切を作す場合の不律儀の得の種類を四句分別するなり。

[二八二]盗とは、物の、他が所有なると、他が物なりとの想とあり、與へられざるを知りて取ることを欲し、取りて已が有との想を作すを作・無作と名く。或は一向に、[二八三]無作と名く。是れ身業の盗なり。
[二八四]邪婬は、父・母等の護に護ありとの想を起すと、道・非道の行と、無護者と、非處と、非時と、是らの不應行にして、而も行ずるを作・無作と名く。是れ身業の邪婬なり。

(128) 無義不誠說と、　別離と、不軟語と、
[二八五]謂く、彼の想に異にして說くと、　是は則ち口業道なり。

[二八六]見・聞等の事の顚倒と、不顚倒なるも覆藏の想の起るを、作・無作と名け、或は一向に、無作と名く。是れ口業の妄語なり。

或は[二八七]身を動かし、或は、[二八八]默然たるあり。謂く、[二八九]布薩の事なり。是も亦、妄語と名く。若し身意業の性なりと言はば然らず。業性の異なるが故に。[二九〇]身に著せる口業の故に。譬へば身に著せば、若し、身を放れて作す者も是れ身業なるが如し。譬へば、曾て眼もて、更に後に、身もて觸れて長等を得るが如し。譬へば、受戒の時の口作は、身業を得するが如し。譬へば、受具足の時には、若しは、默然たるも、若しは、無心なるも、身業を得するが如し。

[二九一]別離とは、若しは、壞する、若しは、壞せざるを壞せんと欲するの想あると、若しは已に壞せるを和合せしめざらんとするを、作・無作と名け、或は一向に、無作と名く。是れ口業の兩舌なり。

[二九二]不軟語とは、惱亂心ありて若しは、惱まし、[若しは]惱まさざるを、作・無作と名け、或は一向に、無作と名く。是れ口業の[二九四]惡口なり。

無義の[二九三]不誠說とは、不善心と非義と非時と不應法との言なり。隨つて一切の口惡行に入る。無明の煩惱に隨ふが如く、音聲の字に隨ふが如し。

(129) [二九五]衆生の相違害する、　是を名けて瞋恚と爲す。

前の別解律儀の場合を參照せよ。（一二六）以下。
【二二七】一切支。身口の七不善業道なり。
【二二八】一切因。上・中・下の三心なり。
【二二九】若しは等。或は中纏を以て、或は上纏を以ての意。
【二三〇】餘の等。餘の偸盗乃至綺語の六業道なり。
【二三一】殺し乃至綺語すとは七業道の一切を具備す。中・上の纏を以てにはあらず。
【二三二】彼とは毘婆沙者なり。毘婆沙者は不律儀の一切を具足せずんば不律儀に住すと名くべからずと說く。故に右の四句分別には贊成せずして、不定の因即ち下・中・上の何れかの纏心を以て、一切支即ち七業道の一切を行ふを以て不律儀に住すと說く。然れども婆沙の說は本論と同樣なり。卷一一七參照。
【二三三】問ふ以下。律儀不律儀論第四、捨を論ず。今はこの（一）律儀の捨の時を論ず。婆沙、卷一一九、一一九五。倶舍一五—同上本p.136ff 參照。
【二三四】調伏(Vinaya)。律、即ち戒法のこと。
【二三五】身種類。本卷前註參照。
【二三六】善根等。戒の根元は無貪・無恚・無癡の善根にあり。斷善根せば戒は滅す。
【二三七】二形とは男根と女根な

他が物に己のとの想あるは、貪なり。　邪見とは、謂く、何見なり。

「衆生の相違害する、是を名けて瞋恚と爲す」とは、他の衆生に於て、惡心もて殺さんと欲し、打たんと欲し、慈悲と相違する、是を瞋恚と名く。

「他が物に己のとの想あるは貪なり」とは、他が物を愛して已が有と爲さんと欲するの得を名けて貪と爲す。[二九六]是は一切の、欲界の貪なり。

「邪見とは、謂く、[二九七]何見なり」とは、[二九八]施等に於て、無の見を作すを、名けて邪見と爲す。

問ふ。何の業道が誰の究竟なりや。

答ふ。

(130) [二九九]殺生と、惡口と　及び、瞋恚との業道は
皆[三〇〇]、瞋恚に由りて成ず。　[三〇一]衆生の處の所起なり。

「殺生と、惡口と、及び、瞋恚との業道は、皆瞋恚に由りて成ず」とは、殺生と、惡口と、瞋恚とは、當に知るべし、瞋恚從り成じ、究竟する時、要らず、瞋恚と倶なり。

問ふ。何の處從り生ずるや。

答ふ。「衆生の處の所起なり。」此三業道は當に知るべし、[三〇二]衆生處從りの所起なり。

(131) [三〇三]身の二業と、及び、貪とは、　貪欲の究竟する所にして、
皆、貪欲に由りて成ず。　衆具の處の所起なり。

「身の二業と、及び、貪とは　貪欲の究竟する所にして、皆、貪欲に由りて成ず」とは、偸盜と・邪婬と、及び、貪と、是の三業道は、當に知るべし、貪もて究竟す。

問ふ。此は復、何の處より起るや。

答ふ。「衆具の處の所起なり」。此三業道は、當に知るべし、[三〇四]衆具の處よりの所起なり。

り。即ち兩性となる時は性格等一變し、持律不能にして、佛道修行に堪へずと。

【二三八】持律者(Vinaya-dhara)經律論の三藏の中、特に律を持する人。俱舍論の註によれば(國譯大藏經十二、P. 139 參照)こゝに持律者といふは法密部(Dharmaguptaka)とある。

【二三九】結界(Simābandha)。律不律の人を定める限界。不律の人はその界内に入るべからずとなす。

【二四〇】羯磨(Karma)。受戒・懺悔等の儀式。

【二四一】有るは說く。俱舍の釋には經部の說とす。

【二四二】初の衆罪。最初の極重罪・根本罪なり。波羅夷(Pārājika)といひ、婬・盜・殺人・大妄語の四種あり。

【二四三】此は則ち然らず以下。本論主の有部說なり。

【二四四】佛の等。經部の「四重罪を犯す者は比丘に非ず云云」との佛說は如何に解すべきや、重罪を犯さば律儀を捨すとの義には非ざるやとの質問に對して有部は佛の「比丘に非ず」と說かれたるは第一義比丘に非ずとの意なり、世俗的比丘に非ずとの義ならず、故に重罪を犯すも捨律儀ならずと答ふ。

【二四五】謂く等。捨論の(二)律

(132) [三〇五]謂く、餘の口業有り、　是は皆、三の所成なり、
名處從りの所起なりとは、　明智の所說なり。

「謂く、餘の口業有り、是は皆、三の所成なり」とは、妄語と、兩舌と、綺語とは、當に知るべし、貪欲と、瞋恚と、愚癡と從り究竟す。

問ふ。彼は復、何の處從り起るや。

答ふ。「[三〇六]名處從りの所起なりとは明智の所說なり。」此三の口業道は、當に知るべし、名從り起る。

(133) [三〇七]邪見は名色より起り、　亦、愚癡從り成ず。
一切の諸業道は　三種を方便と爲す。

「邪見は名色より起り、亦、愚癡從り成ず」とは、謂く、邪見は、[三〇八]名色の處從りの所起なり。

問ふ。此は、誰の究竟なりや。

答ふ。「亦、愚癡從り成ず。」此の邪見は、當に知るべし、愚癡從り究竟す。

問ふ。一切業道の[三〇九]方便は、根本の如く究竟するや。異有りと爲んや。

[三一〇]答ふ。「[三一一]一切諸の業道は、三種を方便と爲す。」一切の十不善業道は、貪欲・瞋恚・愚癡を、悉く作の方便と爲す。

貪の殺とは、皮・肉・筋・骨等の爲の故に、殺す。已の爲の故に、或は、親友の爲の故に。

瞋恚の殺とは、怨家、及び、怨の親友を殺し、其をして、憂惱せしむるなり。

愚癡の殺とは、言へらく、諸の毒蟲等を殺すの因緣もては罪無し、「彼らは」人を害するを以ての故に。諸の禽獸等を殺すの因緣もては罪無し、「彼らは」人の食と爲るが故にと。[三一二]波私國にては說かく、如し父母の老ひ、若しは惡病あらば應に殺すべきも、「其」因緣もては罪無しと。

律儀のそれを論ず。倶舍同上p.145參照。
【三四六】禪を等。禪に由りて律儀存するが故に禪を退すれば律儀をも捨す。
【三四七】無漏戒等。捨論の(三)無漏戒のそれを論ず。
【三四八】增益根。鈍根より利根へと機根の增益すること。例へば修道に於て信解脫(Śraddhādhikumkta)より見到(Dṛṣṭiprāpta)へ進み、無學にて時解脫(Sâmaya-vimukta)より不動解脫(Akopya-vimukta)へと增進するが如し。
【三四九】信解脫等に關しては(二四六)(二六七)以下參照。
【三五〇】問ふ等。捨論の(四)不律儀の捨を論ず。婆沙、卷一一七、一九五。倶舍同上p.145f參照。
【三五一】身種類。已注參照(衆同分)身體。
【三五二】二根。男女二根。
【三五三】問ふ等。捨論の(五)律儀・不律儀の兩者を離れたる非律儀非不律儀のものの善惡戒の捨を論ず。婆沙卷一二〇、一九五。倶舍十五—同上本p.148f參照。
【三五四】謂く彼の。三本、宮本、聖本は「彼は謂く」と。
※身種類云々。一生涯。
【三五五】一摶。一團の食物。
【三五六】四方僧舍。又十方僧舍ともいふべく、四方・十方、如

貪の盜とは、須ふる所の物を盜むなり。己他の爲の故に。

瞋の盜とは、若しは、怨のを盜み、若しは、[二六三]怨の親の物を盜み、其をして、憂惱せしむるなり。

癡の盜とは、[二六四]波羅門の說くが如し、一切の地の所生の物は、悉く、婆羅門に施すべしと。[而も]婆羅門は弱劣の故に、利利等が受用す。是の故に、婆羅門の言く、自ら己の物を取るに罪無しと。而も、彼らの取るの時に他が物との想を作すが故に、盜と名く。

貪の邪婬とは、衆生の所に、貪心の方便もて、若しは、他の所受、及び、自の所受に於てし、若しは財利の爲にす。

貪の方便もてに非されば、則ち、瞋恚より起る。謂く、怨家、及び、怨の親の所受に於てす。

癡の邪婬とは、橋・船・野・田・華・果・道路・女人は、一切衆生が悉く共に受用すべしと說くが如く、婆羅門の[二六五]婆羅門は、應に四婦有るべく、利利は、應に三あるべく、鞞舍は應に二あるべし、首陀羅は、唯、一なるべしと說くが如し。

口業は、若し、貪の起ならば、當に知るべし、貪從り生じ、若し、恚の起ならば、當に知るべし、恚從り生じ、若し、癡の起ならば、當に知るべし、癡從り生ず。

貪は、若し、貪の[二六六]次第の起ならば、是は卽ち、貪從り生じ、若し、瞋の所起ならば、是は瞋恚從り生じ、愚癡の所起ならば、是は愚癡從り生ず。

瞋恚・邪見も亦、是の如し。

[二六七]問ふ。云何ぞ、業道は、定んで、是れ作・無作ありや、非なりや。

答ふ。

(134) 根本業は無作あり。　或は復有作と說く。
方便と、終とは則ち異る。　貪不貪の等起なり。

何なる借物にでも盜し得べき舍の意。

【二五七】希望。起塔等の希望。

【二五八】身。身證。

【二五九】本、希望によりて起されたる塔等の事物なり。

【二六〇】無色等。捨論の(六)無色…捨を論ず。蓋し、以上作・無作色の捨を明せるに對するものにて、俱舍十五－同上本p. 149f(非色の捨)參照。

【二六一】諸の地。俱舍には「上界に生ず」と作る。卽ち、上界に生じて、下界の非色の有漏善を離るゝに由るをいふものなり。

【二六二】穢汚。この場合、隱沒無記を指す。

【二六三】離欲。俱舍には對治道に作る。

【二六四】若し以下。第一、三惡行を說く。婆沙、卷一一二。俱舍卷一六。同上本p.191f參照。

【二六五】是と等。第二、三妙行、第三、十業道をのぶ。婆沙、俱舍同上。

【二六六】巧便。工巧無記のこと

【二六七】問ふ等。第三、十業道を說明し、それと善惡行との關係を明かす。

【二六八】問ふ以下。第四、不善業道を說く中の總論。

【二六九】業道(Karma-patha, Karmapatha)。には善惡に各々十種あり。三身業・四口業・三意業なり。卽ち十不善

「根本業は無作あり、或は復、有作と說く」とは、色を自性とする[三一八]七業道は、定んで無作あり。或は復、作なり。
[三一九]邪婬は、定んで有作なり。自ら究竟するを以ての故に。他には非ず。
餘の業道は不定なり。若し、自作ならば、則ち有作なり。若し、他をして作さしむれば一向に無作なり。

問ふ。頗し、身作に非ずして、而も、殺生を得することありや。

答ふ。有り。謂く、[三二〇]口作なり。

頗し口作に非ずして、而も、妄語をす得ることありや。

答ふ。有り。謂く、[三二一]身作なり。

頗し身・口の作に非ずして、而も、二罪を得ることありや。

答ふ。有り。謂く、[三二二]仙人の惡心を起せると、謂く、[三二三]布薩の事となり。

若し、欲界の色性の善業道は、定んで有作、及び無作なり。

[三二四]禪と、無漏との律儀は、唯、無作のみなり。作は非ず。心に由るが故に。

[三二五]方便は有作なり。若し淳淨心と、及び極利の纏との作は、無作有り。若し、[三二六]不淳淨心と、及び不極利の纏との作は、唯、作のみありて、無作は無し。

「終は則ち異なる」とは、業道の[三二七]終は、唯、無作なり。作業は息むが故に。

[三二八]問ふ。何等をか、業道・方便と爲し、何等をか終と爲す。

答ふ。殺の方便は、謂く、屠羊者の、若しは捉へ、若しは買ひ、若しは牽き來つて、一打し、[三二九]二打して、乃至、命の未だ盡きざるを、悉く[三三〇]方便と名く。

[三三一]當に命を斷ずべき時の刹那の頃の作及び、無作は、是れ[三三二]根本業道なり。」

業道は次の如し。
一、殺生(Prāṇātipāta, Pāṇātipāta)
二、偸盗(Adattādāna, Adinnādāna)。新譯、不與取。
三、邪婬(Kāmamithyācāra, Kāmesu micchācāra)。
四、妄語(Mṛṣavāda, musāvāda)新虛誑語。
五、兩舌(Paiśunyavācā, Pisunāvācā)。新、離間語。
六、惡口(Pāruṣyavācā, pharusavācā)。新、麁惡語。
七、綺語(Saṃbhinnapralāpa, Samphappalāpa)。新、雜穢語。
八、貪欲(Abhidhyāya, Abhijjhā)。
九、瞋恚(Vyāpāda)。
十、邪見(Mithyādṛṣṭi, Micchādiṭṭhi)。
十善業道は右十不善業道の反對なり。

【三七〇】彼の以下。第五、十不善業論中の(一)三身業を說く(イ)殺生業道を論ず。倶舍十六―同上本 p. 213註 參照。

【三七一】他の等。殺罪成立の要件として四種を擧ぐ。
一、殺生せんとする意志あること。
二、殺さるべき衆生の存在。
三、衆生に對して衆生なりとの意識あること。(木石なりと思ひて知らずして衆生を殺すは殺罪ならず)。
四、完全に衆生を殺すこと。

後、乃至、是の處に於ける不善の身の所作、及び、無作は、是れ殺生の[三三三]終なり、乃至綺語も亦、是の如し。是を名けて終と爲す。

貪・恚・邪見には、方便無し。現在前すれば、則ち、根本の起ればなり。

[三三四]有るが説く、身・口の業道は、一切の十業を方便及び終と爲すと。此は云何。

［謂く］[三三五]彼の衆生を殺さんと欲して、此衆生を殺すを因と爲し、然る後に彼を殺すが如し。[三三六]謂く、(1)殺生に助力を祈請して彼を殺し、或は、(2)他が財を劫めて以つて殺事を資け、(3)或は彼が所
[三三七]愛を婬して其をして主を殺さしめ、或は、彼の［知友］に於て(4)妄語・(5)惡口・(6)兩舌・(7)綺語して以て其親を離し、(8)或は、彼の財を貪り(9)或は復、彼を瞋り、或は、(10)邪見を起して殺法を長養す。
[三三八]［これ方便なり］後に彼の子を殺し、復、彼の婦を婬し、次第して乃至十不善業道ある、[三三九]當に知るべし、是れ終なり。是の如く一切を盡く當に知るべし。

「貪・不貪の等起なり」とは、不善業道は、貪・恚・癡を方便と爲し、亦、終と爲し、善業道は、不貪・不恚・不癡を以て起る。

[三四〇]不善業道の方便を捨するは、即ち、是れ善業道の方便なり。［不善の］根本を捨するは、即ち、是れ［善の］根本なり。終を捨するは、即ち、是れ終なり。

問ふ。此は云何。

答ふ。沙彌の具足［戒］を受くるに、戒場に入りて周匝して僧を禮し、[三四一]和上を求めて衣・鉢を受け、白一[三四二]羯磨し、乃至、二羯磨するが如きは、皆、是れ方便なり。第三羯磨の彼の刹那の頃の作及び無作は、是れ根本業道なり。次に、[三四三]四依を説く。是くの如くして乃至、是の處に於ける身口の所作、及び無作は、是を名けて終と爲す。

[三四四]問ふ。何の處に幾の業道有りや。

【三七二】一向等。一向に無作なるは他を遣はして殺生等を爲さしむる時なり。その時は自ら作業を爲さず、故に作はなく無作の業道を得るなり。

【三七三】餘は等。上述以外にも身業の殺生と見做さるべきものあり。即ち自在を具せる者が口語即ち呪文を唱へる等にて人を殺し、又は仙人が念力によりて殺すが如きは口業・意業には非ずして、殺生の身業と見做すべし。

【三七四】是は等。右註中參照。

【三七五】本の等。口、意業の本業が完全ならず。

【三七六】若し等。有心にしても無心にしても、火に觸るれば燒け、毒を服すれば死するが如く、意志の有無に拘らず、殺生の事實あらば皆殺罪となるとの說、これ尼乾子外道(耆那の一派―倶舍十六―p. 215f參照)の主張なり。この結果論に對して佛敎は動機論を主張し、意志の有無によりて業を決定す。

【三七七】若しは等。刀を執り或は擲つは一種の呪術なるべし。これによりて火に觸るゝも燒けず。

【三七八】呪毒し等。又毒を消す呪をなし或は藥を用ふれば、雜毒を服するとも毒の害を受けず。觸火・毒食によりて必

答ふ。

(135) 地獄は五業道なり。　鬱單曰は後の四なり。
餘の方は、具に十有り。　及び、餘の惡趣も天もなり。

[三四五]『地獄は五業道なり」とは、地獄の衆生には、五不善業道あり。惡口・綺語・貪・恚・邪見なり。相殺すこと無きが故に、殺業道無し。財を受くること無きが故に、盜無し。女人を執受すること無きが故に、邪婬無し。異想にして說くが故に、妄語と名く。彼には異想無きが故に、妄語無し。*常に離るるが故に、兩舌無し。

苦の爲に逼らるるが故に、惡口有り。[三四六]不時に說くが故に、綺語有り。貪、及び邪見は、成就するも、而も、行ぜず。瞋恚は、[三四七]倶に有り。

[三四八]「鬱單曰は後の四なり」とは、後の四不善業道有り。

[三四九]壽分定まれるが故に、殺生無し。財を受くること無きが故に、盜無し。女人を執受すること無きが故に、邪婬無し。

欲を行ぜんと欲する時は、彼の女人を將ゐて樹下に往詣するに、樹の自ら枝を曲て、而も其上を覆ひ、然る後、欲を行じて去り已らば、還た復す。若し、樹の覆はざれば、並に、愧ぢて離るゝなり。他を欺くこと無きが故に、妄語無し。常に和するが故に、兩舌無し。柔軟なるが故に、麁言無し。歌歎有るが故に、綺語有り。[三五〇]意業道は成就すと雖も、而も、行ぜず。

[三五一]「餘の方は具に十有り」とは、鬱單曰を除く餘の[三五二]三方には、十業道有り。或は、不律儀の所攝或は、離不律儀の所攝なり。

[三五三]「及び、餘の惡趣も天もなり」とは、畜生・餓鬼、及び、欲界の天も、十業道有り。[但][三五四]不律儀を離る。

[三五五]天は天を害せずと雖も、而も、餘趣を害す。

ず死すといふ譬の說を破したるなり。

【三七九】若し等。火、毒等は呪術或は解毒藥によりて不燒・不死の因緣を得するも、殺生には不殺となるべき因緣なしといふは然らず。惡心ならずして誤りて殺生せるが如きは殺罪を構成せず。卽ち不殺の因緣なり。

【三八〇】逼迫等。不善の者は他を逼迫せざるも善心なきが故に罪は長養し、善心の者は他を攝益せざるも不善なきが故に福の長養あるが如し。

【三八一】前註參照。

【三八二】盜等。(ロ)盜業道を論ず。—盜罪の成立條件としては次の四あり。

一、他人の所有物の存在。
二、他物なりとの想あること。
三、與へられざるを知りて取らんと欲する意志あること。
四、取り已つて自己のものなりと考ふること。

俱舍十六—同上本 p. 217丑參照。

【三八三】無作等。無作のみの盜は殺生の場合の如く他を遣はして盜ましむる時に成立す。

【三八四】邪婬等。(ハ)邪婬業道を論ず。—他の父母等の保護の下にある女に護ありと知り

又は說かく、天は亦手足を截斷すること有るも而も還た生ず。[然れども」若しは首を斬り、若しは、中截すれば、則ち死す。[而して彼らは」展轉して相奪ふ等、乃至十業道は、一切悉く有りと。

[三五六]色・無色天は。不善業道有ること無し。

[三五七]問ふ。何の處に、幾、善業道有りや。

答ふ。

(136) 地獄と鬱單曰は、　三善業道有り。
等しく無色にも現ず。　彼の聖は十を成就す。

「地獄と鬱單曰は三善業道有り」とは、地獄は、無貪・無恚・正見有り。鬱單曰も亦、爾なり。

「等しく無色に現ず」とは、無色界には、即ち此の三が、[三五八]現在前して行ず。

「彼の聖は十を成就す」とは、[三五九]無色界の聖人は、無漏の十善業道を成就す。

(137) 此の如く、亦復、異るあり。　謂く、色界は律儀なり。
畜生と餓鬼とも異る。　餘も、是の如く亦、異る。

「此の如く、亦復、異る あり。謂く、色界は律儀なり」とは、[三六〇]色界の禪律儀の所攝は、十善業道を具す。亦、成就し、亦、現在前するなり。聖人にして彼に生ずれば、則ち、無漏業道有り。

「畜生と餓鬼とも異る」とは、畜生と餓鬼とも亦、十善業道有り。[三六一]律儀を離れ、亦、不律儀を離る。

「餘も、是の如く亦、異る」とは、[三六二]閻浮提と、弗婆提と、瞿陀尼と及び、欲界の天とを、餘と說く。彼らには、十善業道有り。是は律儀の所攝なり。或は[三六三]律儀を離る。

欲界の天には、唯、禪と無漏との律儀のみ有り。

[三六四]問ふ。幾の不善業道が、一時に、思と倶に轉ずるや。

答ふ。

て婬するは邪婬なり。自妻に於ても、非道（陰門以外の肛門、口等等）、非處（神聖なる神社佛閣内或は禁ぜられたる公衆の中。）非時（月經・姙娠・授乳・齋戒時）に於て行ふも邪婬なり。—倶舍十六—同上本 P. 218註、參照。

【二八五】謂く以下。第五、口の四惡業道を說く。

【二八六】見聞等。（イ）妄語業道（新譯、虛誑語）。集異門足論卷十、四所聖言等參照。倶舍は十六—同上 P. 231註 參照。

【二八七】身を動かし。

【二八八】默然たる。」—共に次註中參照。（婆沙一一八末を見よ）。

【二八九】布薩（Posadha, Uposatha）。近住と新譯す。出家にては一ヶ月に二回比丘衆が一堂に集りて各自の犯せる罪を懺悔するなり。自ら犯罪しつゝ而も問はれて默然たるは意の作用にして口語に非ざるも妄語なり。又身を動かして發語せざるも妄語をなす場合あり。

【二九〇】身に著せる等。身を動かすも、默然としてあるも、何れも身に關係せるも實は口業の代りなれば、口業に攝して妄語の類に入るべしとなり。

(138) 不善業道の起るや、　一が思と倶に轉じ、
二・三、乃至、八と　當に知るべし、次第に増す。

[三六五]此身を自性とする三不善業道の、彼の一一は思と倶に轉ず。謂く、殺生・偸盗・邪婬なり。

二倶轉とは、他の衆生を殺して、而も、盗取するなり。

三倶轉とは、[三六六]二使を遣し已りて自ら邪婬を行ずるなり。此行は自ら究竟し他に非ざるを以ての故に。若し、彼の種類の和合すれば、則ち、一切は倶に究竟す。

[三六七]口業道の一倶轉とは、謂く、綺語なり。

二倶轉とは、妄語と[三六八]非時にして說く綺語とを攝し、[三六九]別離を欲する說と非時にして說く綺語とを攝し、惡口の說と非時にして說く綺語とを攝す。

三倶轉とは、別離を欲する說と妄語と非時にして說く綺語とを攝し、惡口と妄語と非時にして說く綺語とを攝し、惡口と別離を欲する說と非時にして說く綺語とを攝す。

四倶轉とは、別離を欲する[の說]と、妄語と惡口と非時にして說く綺語とを攝す。

[三七〇]意業道は、一一、[思と]倶に轉ず。行の別なるが故に二ならず。

是の如くして、五・六・七・八倶轉す。[八倶轉とは][三七一]六使を遣はして自ら邪婬を行ず[るが如し]。他に由らざるが故に。若し彼の種類の和合すれば、則ち、一時に倶に究竟し、及び貪も現在前し。是の如くして八不善業道が思と倶に轉ずるなり。

[三七二]問ふ。幾の善業道が、一時に思と倶に轉ずるや。

答ふ。

(139) 所謂、善業道は　二・三及與四
六・七・九・十が　一時に思と倶に轉ず。

【三九一】別離等。（ロ）、兩舌業道（倶舍は離間語）を論ず。以下三口業については倶舍十六―同上本 P. 228ff 參照。

【三九二】不軟語等。（ハ）、惡口（倶舍は麤惡語）業道を論ず。

【三九三】不誠說。原チキストには語に作るも、前の偈に說に作るのみならず、三本、宮本、聖本すべて同じ說に作れば、今のやうに改む。

【三九四】不善心等。綺語（倶舍は雜穢語）は不善心にて語る時、非義の語、非時の語、不應法の語ある時には必ず存す。一切の口惡行起る際に綺語は必ず隨起するものなり。一切の煩惱に無明が隨ひ、一切の字に音聲の隨ふが如し。

【三九五】衆生等。第六、意の三業道を論ず。倶舍十六―同上本 P. 230ff 參照。

【三九六】是は等。倶舍（十六―P. 230）に曰く、有る餘師は說く、諸の欲界の愛は、皆、貪業道なりと。

【三九七】何見。 ? Kiñcid-dṛṣṭi or kiñcana-dṛṣṭi とでも原典にはありしか。畢竟、否定的の「何ぞあらんとの見」位の意。

【三九八】施等。施なく・報なく・福なし等の見なり。倶舍十六―同上本 P. 231 及びその下の註等參照。

[三七三]欲界の善の五識身の現在前するときと、初禪地の[三七四]三識と及び、[三七五]無色に依る盡智と無生智と、此らには二の善業道が思と倶に轉ず。謂く、無貪と無恚となり。

[三七六]欲界の善の意識の現在前するときと、色界の不定心と及び、無色界と、又、無色に依る無漏の正見と[三七七]には三事が思と倶に轉ず。

[三七八]優婆塞と及び沙彌との染汚及び無記心にして受律儀を受るには四なり。

即ち、[三七九]此善の五識住には六なり。

即ち、此善の[三八〇]意識住と、及び、[三八一]比丘の染汚・無記の心と非心とには七なり。

比丘の善の[三八二]五識住と、若しは、禪に依る盡智・無生智と倶なる心には九なり。

[三八三]即ち、此比丘の善の意識住と、及び色界の定心と、禪に依る無漏の正見の現在前するとには十善業道が思と倶に轉ず。

[三八四]問ふ。何の業道には、幾の果有りや。

答ふ。

(140) 一一に果は三有り、　所謂、報果と
依果と、及び、増上と、爲す。　是を業道の果と名く。

一一の業道に、皆、三果有り。謂く、[三八五]報果と、[三八六]依果と、[三八七]増上果となり。

[三八八]彼の業道を、修習し・多修習して、[三八九]地獄中に生ずるは、是れ報果なり。

地獄從り出でて、人中に來り生ずれば、相似の果を受く。謂く、殺生者は、短壽なり。盜者は、財を失ふ。邪婬者は、妻、貞良ならず。妄語者は、惡名・[三九〇]譏論あり。兩舌者は、親友乖離す。惡口者は、常に惡聲を聞く。綺語者は、言語正しからず。貪者は、貪を增す。瞋者は、瞋を增す。邪見者は、癡を增す。是を依果と爲す。

【二九九】殺生等。第七、業道の貪・瞋・癡よりの起を論ず。今は中の(一)瞋恚より起る業道をのぶ。倶舍十六―同上本 p. 208 參照。

【三〇〇】瞋恚等。倶舍同上 p. 208 參照。

【三〇一】衆生の處等。同上 p. 209 參照。

【三〇二】衆生處等。衆生なき處には殺生・惡口・瞋恚はなし。

【三〇三】身の等。(二)貪より起る業道をのぶ。

【三〇四】衆具の處。種々の物具に於て起る。邪婬の起る男女根等も衆具の中に含ましむ。

【三〇五】謂く等。(三)三不善根より起る業道をのぶ。

【三〇六】名處とは受・想・行・識處なり。即ち精神的のものなり。

【三〇七】邪見等。(四)癡より起る業道をのぶ。

【三〇八】名色。物質と精神なり。
備考―以上根本業道と三不善根との關係を表示せば左の如し。

瞋恚→{殺生・惡口・瞋恚}―衆生處に起る
貪欲→{偸盜・邪婬・貪欲}―衆具處に起る
愚癡→邪見―名色處に起る

此諸の業道の增上果とは、謂く、衆具は[三九一]麁悴[三九二]にして光澤有ること無し。多く霜雹に遭ふ。塵垢・汚濁・臭穢・不淨あり。居處、嶮曲にして荻棘[三九三]・惡刺あり。果實は零落し、尠少・微細にして、極大[三九四]苦澁なり、華果有ること無し。

[三九五]問ふ。云何が、果の相似ありや。

答ふ。

(141)他を苦しむれば、惡道の苦あり。　壽を傷つくれば、則ち、短壽[三九六]なり。
外具の光澤ならざるは、　彼の光澤を壞するが故なり。

「他を苦しむれば、惡道の苦あり」とは、謂く、殺生して彼をして苦を受けしむれば、惡道の苦を得。此は是れ相似なり。

問ふ。何等の陰を殺さんや。色陰と爲んや。五陰と爲んや。

答ふ。有るが說かく、色陰なり。色は斷壞す可きを以ての故に。四陰は觸に非ずと。

有るが說かく、五陰なり。四陰は觸に非ずと雖も、彼は色陰に依りて轉ずれば、色陰を殺すとき、亦、彼をも殺すこと、瓶の破るれば、則ち、乳をも失ふが如し、と。

問ふ。無記を殺すと爲んや、三種と爲んや。

答ふ。有るが說かく、無記なり。無記の「身の」刀杖を受くるを以ての故に[三九七]。餘の二は觸に非ずと。

又、說かく、一切は三種なり。*前の如く說く、と。

問ふ。何陰を殺さんや。過去か、未來か現在か。若し、過去ならば、彼は已に滅す。若し未來ならば、得可からず。若し、現在ならば、彼は、刹那の頃にして住せず。

答ふ。有るが說かく、未來なり。現在世に住して未來の和合を壞すと。

三不善根 → {妄語・兩舌・綺語} — 名に起る

【三〇九】方便（Prayoga）。加行と新譯す。業道には（一）準備作用と（二）根本作用と（三結果作用とあり、（一）を加行といひ（二）を根本（Maula）といひ（三）を終といふ。し。（一三四）參照。

【三一〇】答ふ以下。婆沙、卷一一六。倶舍同上p.201中參照。

【三一一】一切等。一切の不善業道は三不善根の何れをも動機としてその準備行動を生ずるを得。

【三一二】彼私國。彼斯（Persia）のこと。

【三一三】怨親。怨恨者の親しき者なり。

【三一四】婆羅門等。婆羅門族は一切の土地の生ずる物は皆婆羅門に施すべしと言ふも、實際にては實權ある刹利族が地所生物を取りて受用して婆羅門に施さず。

【三一五】婆羅門等。以下有名な印度の四姓（Varṇa）を列ぬるものにて、いふ所の四姓とは婆羅門（Brāhmaṇa）＝僧族。刹利（Kṣatriya）＝王・士族。鞞舍（Vaiśya）＝農・商・工族。首陀羅（Śūdra）＝奴隷族、

又說かく、未來と現在となり。現在に刀杖を受くれば相續せずして陰の滅するを以てなりと。

「壽を傷つくれば、則ち、三九八短命なり」とは、謂く、彼の殺者の彼の命を斷ずるが故に、而も短壽を得。「外具の光澤ならざるは、彼の光澤を壞するが故なり」とは、謂く、彼の殺者彼の光澤を壞するが故に、所得の衆具は、悉く、光澤ならず。

一切の業道は、其所應に隨つて當に知るべし。盜及び邪婬は、彼をして苦しましめずと雖も、希望を壞するを以ての故に。別離せさるも亦、兩舌と名け、彼は惱まずと雖も、亦、惡口と名くるが如し。

第五章　業の差別

(142) 已に業道分を說きつ。三九九差別を今當に說くべし。

謂く、現法果業なり、　　次には、生果を受く
後果も、亦復然なり　　當に知るべし、分は各定る。

四〇〇三業あり。現受・生受・後受なり。

四〇一現法受業とは、若し、業の此生に作りて、此の生に熟するを、名けて現受と爲す。

若し、第二生に熟するを、名けて四〇二生受と爲す。

第二生より後に熟するを、名けて四〇三後生と爲す。

或は、四業あらしめんと欲する有り。前の三と、及び、四〇四不定受となり。前の三は轉ぜざるも、不定は轉ず。轉ずとは、謂く、持戒等の護るが故に。

四〇五譬喩者の說かく、一切の業は、轉ず。乃至、無間もなりと。彼の說かく、若し、四〇六無間にして轉ぜずんば、亦、四〇七第一有を越すこと有ること無し。若し、第一有を越す者あらば、故に知る、無間業も亦、

【三一六】次第の。新譯の「無間の」。

【三一七】謂ふ等。第八、業道と作・無作の有無を論ず。俱舍同上 P.195f 參照。

【三一八】七業道。身三、口四の七業道は色法の所攝なり。作・無作は色法に限る。この七は自らもよく趣行し、他を遣しても趣行しうるが故に、作・無作兩方ある場合（自らこれをなす場合）と、單に無作のみある場合とあり（人をしてなさしめる場合）。

【三一九】邪婬は自ら行ふが故に作・無作なり。自己の爲に他をして邪婬せしむることなきが故に作のみといふことなし。

【三二〇】口作。前に具自在者の口語とあり。（一二七）參照。

【三二一】身作。身體の動作にて妄語をなす。（一二八）參照。

【三二二】仙人の惡心。（一二七）參照。

【三二三】布薩等。默して妄語をなす。前出。（一二八）參照、

【三二四】禪と等。禪無漏律儀は隨心轉の故に、無作のみなり。（一〇三）參照。

【三二五】方便等。上の第三句に對す。俱舍同上 P.196f 參照。

【三二六】無記には無作起らざること既に述べたるが如し。

【三二七】終（Prstha）。後起と新

轉ずることあるをと。彼は說くこと有り。現法業は必ずしも現法に熟せず。若し熟すれば、現報受にして餘には非ずと。是の如く說く者は、[四〇八]八業を說く。現法にして報は或は定・不定なり。乃至、不定受業も亦、是の如し。是の故に、彼は、[四〇九]分は定にして熟は不定なりと說く。[四一〇]應に四句を作るべし。

[四一一][一]或は、分は定まるも、熟は定まらず。

[二]或は、[四一二]熟は定まるも、分は定まらず。

[三]或は、分も定まり熟も亦、定まる。

[四]或は分も定まるに非ず、亦熟も定まるに非ず。

問ふ。此四業の幾(いくばく)か[四一三]一の身種類の種なる。

[四一四]答ふ。三なり。現法受を除く。

欲界には四種の業種あり。色、無色界も亦、是の如し。

[四一五]地獄趣には四種の不善業種あり。善は三種なり。現受業を除く。

餘の趣には、倶に四種あり。

[四一六]欲界に生ぜる凡夫にして、欲愛の未だ盡(つき)ざれば欲界には四種あり。若し欲愛は盡くるも、梵天愛の未だ盡きずして、若し、不退種性法の者ならば、欲界には三種あり。生受を除く。梵天にも亦、三種あり。現受を除く。若し退種性法ならば、梵天は前の如く說く。欲界には四種の善業種あり。是の如く、其義に隨つて、一切地に生ぜる凡夫・聖人も亦是の如く說く。

已に現受等を說きつ。[四一七]樂受「等」を今當に說くべし。

(143) 欲界中の善業と　　及び、色界の三地とは
說いて名けて樂受と爲す。　此も亦定と不定とあり。

譯す。業道は方便と根本と終とより成立す。例へば殺生に於ては有情を殺さんとの意志を起し刀銃等を用意するを方便とし、刀銃にて正しく殺害するを根本とし、殺したる後に皮を剝ぎ刀を裂きこれを賣り或は食ふを終とす。

【三二八】問ふ等。第九、根本・方便・終(倶舍の「根本・加行・後起」に當るを說く。婆沙、卷一一三。倶舍同上 p. 197ff 參照。

【三二九】三。三本、宮本、聖本は何れも二に作る。

【三三〇】方便(prayoga,)加行。

【三三一】當に。三本、宮本、この字を缺く。

【三三二】根本業道 (Maula-karma-patha)。

【三三三】終(Prstha)。後起。

【三三四】有るが以下。倶舍同上本 p. 200f 參照。

【三三五】彼の等。殺人の遂行が完全になる爲に先づ鳥獸等を殺して鬼神等に供へ助力を祈願するなり。

【三三六】謂く以下の(1)、(2)……の番號は十不善業道の番號を示す。

【三三七】所受。三本、宮本は「所愛」に作る。

【三三八】後に。以下殺生業道の終(後起)として十業道起るを示す。

【三三九】これ終等。倶舍同上 p.

「欲界中の善業と及び、色界の三地とは說いて名けて樂受と爲す」とは、欲界の善業は[四一八]、樂受と及び[四一九]衆具の報とを得す。色界、乃至、第三禪の業は、皆、樂報を得す。

[四二〇]問ふ。禪中間の業は、何等の報を得するや。

答ふ。有るが說かく、初禪の樂報なりと。此は非說なり。

[四二一]阿毘曇に說けるを以てなり。「謂く」或は業の心受を得して身には非ざるありや。答ふ、有り。[四二二]善の無覺業なり、と。

又、說かく、禪中間の業は[四二三]、受の報を得せず。唯、色心不相應行「の報」有りと。

[四二四]問ふ。此が分も亦定まるや。

答ふ。「此も亦、定と不定とあり」。若しは定まり、若しは定まらず。

(144) [四二五]此四地の中の善には皆、樂報有り。
不苦不樂を得する、是を說きて上善と爲す。
若し、苦報を受くるは、是を不善業と說く。

「不苦不樂を得する、是を說きて上善と爲す」とは、第四禪地の善業、及び無色地の善業は、不苦不樂の報ありと說く。彼は[四二六]、不苦不樂の受、及び、衆具を得するを以ての故に。

問ふ。下地には、何の故に不苦不樂の報無きや。

答ふ。有るが說かく、下地は麤にして、而も[四二七]彼の受は細なるが故に、下地は不寂靜にして、而も、彼の受は寂靜なるが故に。若し下地にて善業を作さば、皆、爲れ樂受の故に、不苦不樂受を求むる者有ること無し。苦報を求めずと雖も、樂を求むるを以ての故に、惡行を作す。是の故に求めずと雖も而も苦報を受くと。

「若し、苦報を受くるは、是を不善業と說く」とは[四二八]、不善業には苦報ありと說く。[四二九]苦受の果たるが

201 參照。甚だ明快に記せられたり。
【三四〇】不善等。第十、不善業道の方便を捨することが即ち善業道の方便であり、同根本を捨することが善の根本に當ることを明す。
【三四一】和上(Upādhyāya, Upajjhāya—附記、三本、宮本は和尙に作る)。親敎師、親しく敎へる師、受戒の時には師として和上と阿闍梨(ācārya)とあり。阿闍梨は軌範師ともいひ行爲矯正の嚴格なる方面を司りて父の如く和上には親しく敎へて母の如し。(五一)參照。
【三四二】羯磨。前出、(一一六)參照。
【三四三】四依。行人所依の四法なり。(一)常乞食、(二)樹下坐、(三)著糞掃衣、(四)食陳棄藥。
【三四四】問ふ以下。第十一、界・趣・處に於ける業道の成就を論ずる中の(一)不善業道のそれをのぶ。婆沙、卷一一三、一一四。俱舍十七—同上本 p. 249ff 參照。
【三四五】地獄……。(イ)中の地獄の五業道あるを論ず、※常に離る。常に他と離れ居るが故に他を不和ならしむる兩舌もなし。
【三四六】不時、不應時の意。akālena,

故に。
獨り業のみ報を受くるには非ず。四陰・五陰も亦、報を受く。但、業の勝れるが故に、業の受報を說くのみ。
當に知るべし、此も亦、四三〇 定と不定とあり。
四三一 問ふ。幾種の受ありや。
答ふ。
(145) 所謂、自性受と　相應と、報受と、
現前と及び境界と、　是を、五種の受と說く。
五種の受とは謂く、四三二 自性受と、四三三 相應受と、四三四 報受と、四三五 現前受と、四三六 境界受となり。
四三七 自性受とは、受なり
四三八 相應受とは、受の相應法なり。
報受とは、樂受等の業なり。
現前受とは、現在の受なり。四三九 大因經に說けるが如し。若し、樂受現在前する時は、二受は、則ち滅すと。
四四〇 境界受とは、眼觸の覺を生じて色を受くるにて、是れ攀緣の義なり。
此五種の受の中にて、當に知るべし、四四一「今は」報受を說く。餘には非ず。
四四二 問ふ。世尊は、黑報等の四業を說きたまへり。云何が建立するや。
答ふ。
(146) 色有の中の善業は　是れ白にして、白報有り。
黑白は欲の中に在り。　倶に黑なるを不淨と說く。

【三四七】倶に。成就して而も行ずるをいふ。
【三四八】鬱單曰。(ロ)北倶盧洲に後四業道のみあることをのぶ。
【三四九】壽分等。鬱單曰、即ち北洲の人の壽命は千年にして夭折なしと定まる。
【三五〇】意業道。貪・瞋・邪見の三なり。
【三五一】餘の等。(ハ)餘の人三洲(今は三方といふ)內十業道をのぶ。
【三五二】三方。南・東・西の三洲なり。
【三五三】及び等。(ニ)畜生・餓鬼及び天の十業道をのぶ。
【三五四】不律儀等。不律儀を得する爲には作と受事とを要す(一一八)。惡希望を以て誓言して不善業道をなす時に不律儀成立す。畜生・餓鬼・欲界天にはこの事なきが故に、不善業道ありとも不律儀と名けず
【三五五】天は等。(ホ)天衆の十業道を別論す。
【三五六】色・無色界には不善法の存せざるが故に。
【三五七】問ふ。以下(二)、善業道と處界趣との關係を論ず。その細分は上の不善業道の場合に準じて知るべし。婆沙、卷一一三。倶舍十七―同上本p. 252f 參照。
【三五八】現在前して行ず。上の地獄の場合に貪・邪見の二を

「色有の中の善業は、是れ白にして、白報有り」とは色界の善業は、一向に瞋恚無く、黑を離る。
問ふ。無色界の業こそ、勝れて色界のには非ず。何が故に、說かざるや。
答ふ。二の報の故に。色界は[四四三]中陰、及び[四四四]生陰を受く、無色界は、唯、生陰のみ有り。[四四五]是の如く、色・無色、可見・不可見、有對・無對の受報あり。又、[四四六]彼には、[四四七]二業・[四四八]五陰・十善業道の受報有るが故に、說く。
「黑白は欲の中に有り」とは、欲界の善業は、不善業を雜るが故に、是の故に、黑白と說く。
又、一身の中に、[四四九]二種の業を得可く、亦、[四五〇]二種の報あり。是の故に是の如く說く。黑に非ざるは、卽ち是れ白なり。黑と相を異にするが故に。
「倶に黑なるを不淨と說く」とは、不善業は黑と說く。彼は黑報有り。彼の因は穢汚なればなり。穢汚の故に、黑と說く。及び、鄙賤にして惡む可きが故に、黑報と說く。唯、[四五一]鄙賤黑のみなるは穢汚黑に非ず。不染汚の故に。

(147) 若し、思有りて能く壞すれば、　彼の諸業は餘無し。
此を[四五二]無閡道と說く。　謂く、是は第四業なり。

若し、道の能く彼の三業を滅すれば、彼の道と相應するの思は、是れ第四業なり。此業は、不染汚の故に不黑、不可樂の故に不白にして、界に墮せざるが故に報無し。
[四五三]問ふ、何の業を幾の思が斷ずるや。
答ふ、

(148) 說く、十二思有りて　黑報業を斷ず。
四思は能く白を斷ず。　一思は、二を倶に離ると。

「說く、十二思有りて黑報業を斷ず」とは、黑業は十二思の斷なり。見道の[四五四]四法忍と相應する思

成就するも(現)行せざるが如く、成就と(現)行とは必ずしも同一でないにつけて、無色界には、今の無貪・無瞋及び正見がその二なることを示してその話を記す。
【三五九】無色界の聖人は、現在には無色界に在るを以て色法たる身口の七善業道の現起せざるも、過去・未來の無漏律儀を成就せるが故に無漏の十善業道を成就するなり。
【三六〇】色界にては十善業道の過去・未來に於けるを成就し、又現在にも起る。
【三六一】律儀等。畜生・餓鬼にも十善業道あるも、意識し希望して行ふに非ざるが故に律儀といふべからず、又不律儀にも非ず。(律儀を離れ等は所謂處中の業道に當る)。
【三六二】閻浮提等。この人四洲に關しては前出(九三)參照。
【三六三】律儀等。處中の業道のこと。倶舍 p. 253 にはこゝを「三洲と欲の天とは皆二種(律儀と處中)を具す」と記す。
【三六四】問ふ以下。第十二、業道と思との倶轉を論ず。今は中の(一)不善業道のそれ。婆沙、卷一一三。倶舍同上、p. 244f 參照。
【三六五】此等。(イ)身三業の場合を論ず。
【三六六】二使等。一使を遣して殺を行ぜしめ、第二使を遣し

と、及び、欲界の欲を離るる八無閡道と相應する思となり。

「四思は能く白を斷ず」とは、四思は白業を斷ず。初禪離欲の[四五五]第九無閡道と相應する思と、乃至、第四禪離欲も、亦爾なり。善有漏法は最後の無閡道の斷ずるを以ての故に。

「一思は二を倶に、離ると」とは、欲界離欲の第九無閡道と相應する思は、黑業及び黑白業を滅す。

[四五六]問ふ。世尊は、曲・穢・濁を說きたまへり。此は云何。

答ふ。

(149) 曲は諂従り起る、　穢は瞋恚従り生ず。
欲生を謂ひて、濁と爲すとは　世尊の所說なり。

「曲は諂従り起る」とは、諂とは曲を說き、[四五七]曲相の法に於て起る所の、[四五八]業を名けて曲と爲す。彼の曲の果の故に。

諂は不直を以ての故に、名けて曲と爲す。諂の所閡を以て生死を出ること難く、涅槃に入ること難きこと、譬へば曲木の如ければなり。

「穢は瞋恚従り生ず」とは、二種の穢あり。自身を穢すると及び他身をとの故に。

瞋恚は、名けて、穢と爲し、穢相の法に於て起る所の業を、名けて穢と爲す。彼の果の故に。

「欲生を謂ひて濁と爲すとは　世尊の所說なり」とは、欲は染性の故に、名けて濁と爲し、若し業の欲が所起なるを、名けて濁と爲す。彼の果の故に。果の因に似るをもて說く。

[四五九]問ふ、幾種の等起ありや。

答ふ、

(150) 等起に二種有り。　因、及び、彼の刹那なり。
前の迴轉する所の如く　此も亦隨つて廻轉す。

【三六七】口業道等。（ロ）口四業道の場合を論ず。

て盗を行ぜしめ、而も自ら更に邪婬を行ずる場合の如しとなり。

【三六八】非時にして說く綺語。綺語とは不善心・非義・非時・不應法の言を名け一切の不善の口業道に隨伴すること前述の如し。

【三六九】別離を欲する說、兩舌なり。

【三七〇】意業道等。（ハ）、三意業道の場合を論ず。

【三七一】六使等。前後の八倶轉の說明で、曰く、他の六人をして殺生・偷盗・妄語・兩舌・惡口・綺語せしめ、貪心を以て自ら邪婬を行ふ場合には八不善業道の倶轉なり。五、六、七、倶轉の場合も任意に排列し得べし。貪心の時は瞋・邪見なきが故に九、十倶轉はなし。

【三七二】問ふ等。（ニ）、善業道の場合を論ず。倶舍同前 p. 246f 參照。

【三七三】欲界の善の五識身（律儀なき場合）と初禪の三識身とには別解脫律儀・禪律儀なし。又正見も具せざるが故に無貪、無恚のみなり。

【三七四】三識とは眼・耳・身識なり。

【三七五】無色定に依りて起す盡智・無生智には無色の故に靜

「等起に二種有り。因及び、彼の刹那なり」とは、二種の[四六〇]等起有り。[四六一]因等起とは、我當に、所作を作すべしとなり。彼の[四六二]刹那等起とは、若し、心の住して彼の業を作すなり。

[四六三]問ふ。此二の等起は、何等をか轉と爲し、何等を隨轉と爲すや。

答ふ。轉とは、謂く、彼の前なるが若し彼の因等起ならば轉と名く。後なるは隨轉と說く。彼の刹那等起を隨轉と說くなり。

[四六四]問ふ、六識身は、何等をか轉と爲し、何等をか隨轉と爲すや。

答ふ。

(151) 若し、識の修道斷なるは　意に在りては、二種有り。
五種の心は一と說く。　餘は、則ち、有漏と說く。

「若し、識の修道斷なるは意に在りては二種有り」とは、[四六五]修道所斷の意識は亦轉にして亦隨轉なり。彼は倶に能く業を起すを以ての故に。

彼は亦、善・不善・無記あり。[四六六]彼の善の、轉ずるときは、即ち善が隨轉す。不善・無記も亦是の如し。

無記とは威儀と工巧となり。彼の威儀心の轉ずれば、即ち[四六七]彼が隨轉す。[四六八]善・穢汚心が現在前して去るとは、然らず。速に起るを以ての故に。旋火輪の如し。工巧心も亦、是の如し。

前に已に[四六九]報生心は身口業を起さざることを說きたり。

「五種の心は一と說く」とは、[四七〇]五識身は隨轉と說く。自作を受くるが故に。轉に非ず。思惟無きが故に。

「餘は、則ち有漏と說く」とは、見道斷心を餘と說く。彼は是れ轉なり。能く因等起と爲るが故に。隨轉には非ず。見道斷心を以ては身・口業等を起さざればなり。微細なるを以ての故に。内向の故

轉の無表なく、又盡智・無生智の故に正見なし。(三一四)七色業道と見となきが故に無貪無恚のみなり。

【三七六】欲界の善の意識等。前述の二倶轉心より何れも正見を増せるなり。欲界の善意識は律儀ならざるものを指す。

【三七七】三事とは無貪・無恚・正見なり。

【三七八】優婆塞等。染汚・無記心の故に無貪・無恚・正見なし。優婆塞・沙彌の律儀の故に、不殺・不盜・不(邪)婬・不妄語の四を具す。

【三七九】此善等。善の故に前の四に無貪・無恚を加ふ。

【三八〇】意識住。意識の故に前の六に正見を加ふ。

【三八一】比丘の等。比丘の染汚・無記心及び非心の時には、比丘戒の故に身口の七業道を具し、染汚・無記及非心の故に、無貪・無恚・正見はなし。

【三八二】五識住等。戒の善なるが故に前の七に無貪・無恚を加ふ。五識と盡智・無生智との故に正見はなし。

【三八三】即ち等。意識及び無漏の正見の故に前の九に正見を加へ十倶轉なり。

【三八四】問ふ以下。第十三、業道の果を論ず。婆沙、卷一一三。倶舍同上 p.253ff 參照。

【三八五】報果(Vipāka-phala)。

に。

若し復、見道斷心にして、身・口業を等起せば、彼の業は見道斷と爲んや、修道斷と爲んや、倶道斷と爲んや。若し、見道斷と言はば、[四七一]色に見道斷有ること無し。明・無明と相違するが故に。若し修道斷と言はば、修道斷の法にして、而も、見道斷心と等起するは、此則ち不應なり。若し倶斷と言はば、則ち可分有り。此も亦然らず。契經に說くが如し。邪見の人の身口業は、是れ見なりと說くと。彼も亦因等起を說くなり。

[四七二]問ふ。何等をか淨と爲す。

答ふ。

(152) 一切の妙行は淨なり。　無學の身口は滿なり。
所謂、意滿とは　即ち、是れ無學の心なり。

「一切の妙行は淨なり」とは、若し所有妙行の一切を[四七三]　淨と說き、若し身妙行は、是を身淨と說く。是の如きの比なり。

問ふ。有漏法は垢有り。云何が、淨と說くや。

答ふ。[四七四]煩惱と相違するが故に。[四七五]第一義淨を引導するが故に。

問ふ。云何が、[四七六]滿なる。

答ふ。「無學の身口は滿なり」。無學の身・口の妙行を滿と說く。

「所謂、意滿とは　即ち、是れ、無學の心なり」。無學の心を[四七七]　意滿と說く。牟尼の相の故に。

問ふ。何等を以ての故にか、[四七八]色陰・識陰を滿と說きて、餘には非ざる。

答ふ。麁・細の故に。[四七九]心は第一義滿なり。身口業を以て比知す。止息の增廣の故に、[四八〇]煩惱の熱の損せざるが故に、[四八一]意語の不壞の故に、是の故に、阿羅漢を滿と說いて餘に非ず。

善惡の業によりて得する無記の果、報因に對す。

【三八六】依果(Nisyanda-phala)。因と同類の果を引けるもの。自分因、一切遍因に對す。

【三八七】增上果(Adhipati-phala)。間接因より引ける果、所作因に對す。諸果に就いては(一五三)以下參照。

【三八八】倶舍同上 p. 254 參照。

【三八九】地獄中。婆沙百十三には三惡趣に生ずとす。

【三九〇】譏論。三本、宮本は「譏謗」と作る。

【三九一】衆具。倶舍には「諸の資生の具は」と。

【三九二】麁悴。三本、宮本は「麁惡」に作る。

【三九三】茨。三本、宮本は莿に作る。

【三九四】苦澁。大正藏經には苦惱とあるも三本、宮本によりて澁とす。

【三九五】問ふ以下。第十四、右業道の果の論に乘じて、その業道と果との相似の理由を論ず。婆沙、卷一一八。倶舍には如上と同說さる。

【三九六】短壽。三本、宮本は「短命」に作る下の長行中にも然り。

【三九七】餘の二とは善と不善となり。刀杖を受くる身體は善不善ならず、無記なり。

※前の如く。無記を殺さば、善・不善をも殺すことゝなる。

【三九八】短命。上の頌文中には

問ふ。妙行と、淨と、滿と何の差別ありや。

答ふ。所作の善の故に、妙行と說き、淸淨の故に、淨と說き、牟尼の故に、滿と說く。

復次に、愛果の故に、妙行と說き、煩惱を離るるが故に、淨と說き、癡を離るるが故に、滿と說く。

第六章　業と果

(153) 已に業を說きつ。業の果を今當に說くべし。

相似を[四八二]依果と說く。　報は則ち、不相似なり。
淨及び不淨の果は、　是を則ち說いて報と爲す。

[四八三]依果とは、謂く善の善を生ずるなり。是の如き比は當に知るべし、自分因と說く。

[四八四]報果とは、謂く淨と不淨との果なり。前に說くが如し。

[四八五]報因と果と相似なるは、謂く、依果なり。不相似なるは、善・不善の因と無記の果となり。

(154) 所謂、解脫果は　離欲見眞と說く。
功力を以て得る所は　是を、功用果と說く。

「所謂、解脫果は離欲見眞と說く」とは、[四八六]解脫果は、謂く、斷なり。

「功力を以て得る所は是を[四八七]功用果と說く」とは、若し果の功力を以て招く所及び、斷は是を功用果と說く。

(155) 種種相の諸法は　其果は唯一相なり。
是を增上果と說く。　前の所起の法を除く。

若し、多相の諸法は相似も不相似も唯一果、謂く、[四八八]增上果なり。謂く、所作因なり。

「前の所起の法を除く」とは、[四八九]前生を除く。後生に於て果に非ざればなり。

「短寄」に作る。

【三九九】差別等。以下業の種々の分類を論ず。婆沙、卷一一四—一一七。倶舍にはこれを前の十業道論と順を逆に掲ぐ。この卷十五—同上本 p.154ff より同卷十六初半まで參照。

【四〇〇】三業。第一、三時業を論ず。婆沙、卷九。一一四。倶舍十五—同上本 p.164f 參照。

【四〇一】現法受(Dṛṣṭa-dharma-vedanīya; Diṭṭhadhammavedaniya)。

【四〇二】生受 (Upapadyavedaniya, Upapajjavedaniya)。

【四〇三】後受(Aparaparyāyavedaniya, Aparāpariyavedaniya)。

【四〇四】不定受(Aniyatāvedaniya)。

【四〇五】譬喩者((Dārṣṭāntika)。經部の一派と見做さる。

【四〇六】無間とは五無間業(Ānantarika-karma)のこと。この業を犯せば直ちに地獄に墮すといふ。(一六四)參照。

【四〇七】第一有とは三界の最上たる非想非非想處を言ふ。第一有を越すとは三界繫より不繫になること。世間より出世間に至ること。凡夫より聖人となることとなり。業が決定して無間業は永久に轉すべからずとせば世間より解脫して聖域に達することも不可能な

問ふ。増上果と功用果とは、何の差別ありや。

答ふ。所作の事の成ずるを功用果と爲し、受用するを増上果と爲す。謂く、[四九〇]種植の者には二果有るも、受用者には増上果有り。

[四九一]已に、總じて果を說きつ。若し、彼の果には是の業の有るを今當に說くべし。

(156) 有漏の斷結業は　　五果が是れ有果なり。
無漏の斷結業、　　彼は則ち四果有り。

[四九二]「有漏の斷結業は、五果が是れ有果なり」とは世俗の[四九三]斷結道――彼の業には、五果有り。[四九四]彼の後の相似と及び増上とは、是れ依果なり。[四九五]彼の業報は、是れ報果なり。彼の結の斷は、是れ解脫果なり。[四九六]彼が招く所と、及び[四九七]斷とは是れ功用果なり。自己を除く餘の一切法は、是れ増上果なり。

「無漏の斷結道、彼は、則ち四果有り」とは、無漏の斷結道――彼の業には四果有り。[四九八]報果を除く。餘の果は、前の如く說く。

(157) 不善業は四果なり。　　亦、餘の善有漏もなり。
餘の無漏は三有り。　　無記業も亦然なり。

「不善業は四果なり。亦、餘の善有漏もなり」とは不善業は[四九九]四果あり。斷結道を除く、諸の餘の善有漏業とは、謂く、[五〇〇]方便道・解脫道・勝進道・及び聞等の慧なり。此諸業も亦四果有り。解脫果を除く。

「餘の無漏は三有り。無記業も亦、然なり」とは斷結の無漏を除く、諸の[五〇一]餘の無漏業と及び、無記業は、三果有り。報果と及び解脫果とを除く。

(158)[五〇二] 四と二と及び三果とあり。　　三と、四と、亦復、二と、あり。

るべし。第一有を越すことの可能なるが故に無間業の可轉も亦許さるべし。決定的のものとなすべからずとなり。

【四〇八】八業。現法受乃至不定受業の各々に報の定と不定とを立てて八業とす。

【四〇九】分とは時分なり。

【四一〇】應に等。この四句は俱舍同上 P. 165 參照。譬喩者のそれとす。

【四一一】或は等第一句。受報の時分は定まるも定んで報を熟するやは不定なり。

【四一二】熟は等第二句。報を熟するは定まれるも、受報の時分は不定なり。

【四一三】一の身種類（一衆同分）。一有情といふに同じ。

【四一四】答ふ。既に現在に身體を有するが故に現法受業は身種類を引くことなし。他の三業は後世に於ける身種類の種となるを得。

【四一五】地獄にては現在に愛果を受くることなきが故に善の現受業はなし。

【四一六】欲界等。以下欲界に生ぜる者の種々なる場合を擧ぐ。一、凡夫にして欲愛未だ盡きざる者の欲界に對しては四種の業種あり。二、欲愛は盡くるも梵天愛は未だ盡きざる者にて、（イ）不退種性法の者は欲界に

三と、二と、三との淨等あり。　是を說きて、業果と爲す。

善業は、善法を以て四果と爲す。報果を除く。[五〇三]不善を以て二果と爲す。功用と、及び、增上果となり。[五〇四]無記を以て三果と爲す。依果と及び解脫果とを除く。

不善業は、不善法を以て三果と爲す。報果と解脫果とを除く。無記法を以て四果と爲す。解脫果を除く。自分因と遍因とは、欲界の身見・邊見の無記法を以て依果と爲せばなり。善を以て二果と爲す。功用果と、及び、增上果となり。

無記業は、無記法を以て三果と爲す。依果と功用果と增上果となり。善を以て二果と爲す。功用果と、及び、增上果となり。不善を以て三果と爲す。報果と解脫果とを除く。

(159)[五〇五] 過去は一切に四なり。　中は未來に、亦然なり。
中は中に於て二と說く。　未生は未生に三なり。

「過去は一切に四なり」とは、過去の業は一切の三世の法を以て四果と爲す。[五〇六]解脫果を除く。世に墮せざるが故に。

[五〇七]「中は未來に、亦、然なり」とは、現在の業は未來の法を以て四果と爲す。前の如く說く。

「中は中に於て、二と說く」とは、[五〇八]現在の業は現在の法を以て二果と爲す。功用果と、及び、增上果となり。

「未生は未生に三なり」とは、未來の業は、未來の法を以て三果と爲す。報果と、功用果と、增上果となり。

(160)[五〇九] 自地は自地に四なり。　或は、他地を以て二とす。
若し、正思惟地には　亦、解脫果有り。

「自地は自地に四なり」とは、自地の業は自地の法を以て四果と爲す。解脫果を除く。欲界繫は欲

對しては三種の業種あり、梵天に對しても三種なり。但し前者には生受業、後者には現受業なし。何となればこの欲界離欲の不退者には來世にて欲界に生ずることなく、現世に梵天の報を受くることなきが故に。

(ロ)退種性法の者は梵天に對しては三種の業種ありて前の不退の場合と同樣なり。欲界に對しては四種の善業種あり。

【四一七】樂受等。第二、三受業を論ず。三受業とは—
(一)樂受業。欲界、下三禪の善業。
(二)不苦不樂受業。第四禪、無色界の善業。
(三)苦受業。不善業。
右婆沙、卷一一五、俱舍十五—同上本 P. 157註參照。

【四一八】樂受(Sukha-vedaniya)。

【四一九】樂具。衣食住等の資具なり。

【四二〇】聞ふ等。俱舍同上本 P. 159 參照。

【四二一】阿毘曇。發智論卷十一に以下の引用文あり。この文を引用したる所以は、中間定には初禪と同樣の樂報ありとの說者を破せんが爲なり。初禪には意識(心受)の外に眼・耳・身識(身受)の樂報あり。然るに中間禪には三識身(身受)なくして意識(心受)のみあり。

界繫を以てするが如し。乃至、非想非非想も亦、是の如くなり。

「或は、他地を以て二とす」とは、他地の業は、他地の法を以て二果と爲す。功用果と增上果となり。若し(五一〇)無漏業ならば、他地の無漏を以て依果と爲す。

「若し、正思惟地には、亦、解脫果有り」とは、(五一一)定地には、或は、解脫果有り。謂く、無閒道の所攝なり。

(161) 皆(五一二)一切を以て三とす。(五一三)　三と二と、一と、なり。復五と(五一四)
二と、二となりと、次第して說く。(五一五)　謂く、是れ學等の業なり。

學の業は、學を以て三果と爲す。依果と、功用果と增上果となり。無學を以て三果と爲す。亦、是の如し。(五一六)非學非無學を以て三果と爲す。解脫果と功用果と、增上果となり。

無學の業は、無學を以て三果と爲す。依果と、功用果と增上果となり。(五一七)非學非無學を以て二果と爲す。功用果と、增上果となり。(五一八)學を以て一果と爲す。增上果なり。

(五一九)非學非無學の業は、非學非無學を以て五果と爲す。(五二〇)學を以て二果と爲す。功用果と、增上果となり。無學を以て二果と爲すも亦是の如し。

(162) 謂く、(五二一)と三、四と、一と說く。　四と、三と、及び、二となり。
四と、復一と亦二となり。　是を見等の業と說く。

見道斷の業は、見道斷の法を以て三果を爲す。依果と功用果と、增上果となり。修道斷の法を以て四果と爲す。解脫果を除く。無斷の法を以て一果と爲す。增上果なり。

修道斷の業は、修道斷の法を以て四果と爲す。解脫果を除く。無斷の法を以て三果と爲す。解脫果と、功用果と、增上果となり。見斷の法を以て二果と爲す。功用果と、增上果となり

無斷の業は、無斷の法を以て四果と爲す。報果を除く。見斷の法を以て一果と爲す。增上果な

故に前の說者は誤れりとなす。

【四二二】善の無覺業。中間定は善にして覺なく、觀のみあり。

【四二三】受の等。受は報果として得するに非ず、前よりの依果として存すとなす。

【四二四】問ふ等。報を受くる時分に現受・生受等の定なると不定なるとあり。

【四二五】四地。欲界と下三禪となり。

【四二六】不苦不樂受(Aduḥkhāsukha-vedanīya)。

【四二七】彼の受とは不苦不樂受なり。

【四二八】不善業等。この種の業は苦受(Duḥkhavedanīya)なり。

【四二九】苦受、こゝのは苦の感情 duḥkhavedanā を果とするが故にの意。

【四三〇】定等。報を受くる時分の定・不定なり。

【四三一】問ふ等。宜便に五種の受を論ず。婆沙、卷一一五。俱舍十五－同上本p. 161併參照。

【四三二】自性受(Svabhāvavedaniyatā)。

【四三三】相應受(Samprayuktavedaniyatā)。

【四三四】報受(Vipākavedaniyatā)。

【四三五】現前受(Sammukhibhāvavedaniyatā)。

【四三六】境界受(Ālambanaved-

り。修道斷の法を以て二果と爲す。功用果と、增上果となり。

[五二二]已に業の果有ることを說きつ。身業と口業との四大造なることを今當に說くべし。

(165) 自地は、若しは、大有り　身・口業の所依なり。
無漏は力に隨うて得す。　此は即ち、是れ彼の果なり。

「自地は、若しは大有り、身・口業の所依なり」とは、[五二三]若し、欲界の身・口業は即ち、欲界の四大の造なり。色界初禪地の身・口業は即ち、初禪の四大の造なり。乃至、第四禪も亦、是の如し。界に墮するを以ての故に。煩惱と合するの故に。[五二四]

「無漏は力に隨うて得す。此は即ち是れ彼の果なり」とは無漏の身・口業は、所依の力に依りて得し、即ち彼の地の四大の造なり。若し、欲界に生ぜば、無漏の初禪の正受、乃至、第四禪の彼の身・口業は即ち、欲界の四大の造なり。一切の地に生ずるも亦、是の如し。界に墮せざるが故に。煩惱の合するに非ざるが故に。

若し、須陀洹・斯陀含・阿那含果及び向、[五二五]佛・辟支佛・聲聞[五二六]波羅蜜道の法智・比智の品の欲界の身に依りて現在前せば、彼の一切の業は、[五二七]欲界の四大の造なり。若し、色界の身に依りて現在前せば、彼の一切の業は色界の四大の造なり。

學の無色界に生ずるは、五地に依りて、未來の戒を成就す。若し、先に彼の地にて無漏道を起さば、即ち彼の地の過去に依る。若し彼れ阿羅漢果を得ば、彼は學戒を捨し無學の未來の五地に依るの戒を得す。

第七章　三

---

anīyatā)。

【四三七】自性受とは自性がそのまゝ領納の特色に由つて感受せらるゝもの、即ち受(感情)そのものなり。

【四三八】相應受。一切の觸なり。

【四三九】大因經(Mahānidāna-Sutta)。中阿含卷二十四(Dīgha-Nikāya 15)にあり。即ち阿難、若有ㇾ覺ニ樂覺ㇾ彼於ニ其時ニ二覺滅、苦覺、不苦不樂覺、彼於ニ爾時ㇾ覺ニ樂覺ㇾ。

【四四〇】境界受。一切の境界なり。

【四四一】今この場合にては五種受の中業受等の業たる報受を說くなり。

【四四二】問ふ等。第三、黑報等白業を論ず。婆沙、卷一一四。俱舍十六—同上 p.181ff 集異門足論卷七に詳說あり。參照。
黑等四業とは—
一、白白報業(Śukla-Śukla-vipākakarma)。色界の善業。
二、黑白黑白業(Kṛṣṇa-Śukla-Kṛṣṇa-Śuklavipāka Karma)。欲界の善業。
三、黑黑報業(Kṛṣṇa-Kṛṣṇavipāka Karma)。不善業。
四、不黑不白無報業(akṛṣṇa, aśukla, akṛṣṇāśu klavipāka Karma)。無漏業。

【四四三】中陰。新譯の中有。(有部では無色界には中有無し)。

【四四四】生陰。同上、生有。

問ふ。世尊は三障を說きたまへり。此は云何。

答ふ。

(164) 無間無救業と、　　廣く諸の煩惱を生ずると、
　　惡道に惡報を受くるとは、　　障閡なりと、應當に知るべし。

三障とは、業障と、煩惱障と、報障となり。聖道、及び、聖道の方便を障閡するが故に、障と說く。此三障を除く餘の法も、障を爲すと雖も、然も、此三障は、五の因緣もて見易く、知り易し。[謂く]處と、趣と、生と、果と、人となり。

彼の業障とは、五無間業なり。所謂、父を害すると、母を害すると、阿羅漢を害すると、僧を壞すると、佛身より血を出すとなり。此業報は、無間に必ず地獄中に生ず。此故に、無間と說く。二因緣有るが故に、無間を得す。背恩の義と及び、福田を壞するとなり。彼の父母を害するは、是れ背恩無間なり。餘は、壞福田無間なり。罪の最も大なるは、所謂、壞僧なり。次は出佛身血、次は害阿羅漢、次は害母、次は害父なり。此の義は、雜品に當に廣く說くべし。

煩惱障とは、謂く、勤及び利の煩惱なり。衆生の煩惱に、勤にして、而も、利ならざる有り。應に四句を作るべし。

[一]勤にして、而も利ならざるは、數行の軟煩惱なり。

[二]利にして、而も勤ならざるは、增上の煩惱の不數行なるなり。

[三]亦、勤にして、亦利なるは、數行の增上煩惱なり。

[四]勤ならず利ならざるは、不數行の軟煩惱なり。

彼の軟煩惱の勤にして利ならざるは、此を煩惱障と說く。軟結に依りて、便ち中有り。中に依

【四四五】是の如く以下。色界には色・可見・有對の受報あり。無色界は無色・不可見・無對なり。

【四四六】彼とは色界なり。

【四四七】三業。身・口・意の三業なり。無色界には意業のみ。

【四四八】五陰。十善業道中にても無色界にては色陰、七色業道はなし。

【四四九】二種の業。善惡の業。

【四五〇】二種の報。苦樂の報。

【四五一】鄙賤は惡業の報たる苦・可惡等を指す。報の故に無記なり。穢汚・染汚には非ず。

【四五二】無閡道（Anantaryam-arga）。新譯無間道。見道修道に於て斷惑作用をなす無漏心なり。即ち見道にて法忍・比忍の八と修道八十一品（九地各九品）に於ける無閡道となり。（二四二）（二八二）等參照。

【四五三】問ふ等。又宜便に右第四の無漏能盡諸業の業と前三業の關係を論ず。婆沙、卷一一四。俱舍同上 p. 185 以下參照。

【四五四】四法忍。苦・集・滅・道法忍なり、法忍は欲界の煩惱を斷ず。見道には八忍七智の十五心あり。斷惑作用をなすは忍にして無閡道といふ。修道には、欲界乃至非想非非想處までの九地の各に九品あり。各品に無閡道と解脫道と

りて便ち增すを以ての故に。

若し、利煩惱の勤ならざるは、障に非ず。不數行を以ての故に。

[五五六]若し、倶たるは一切惡、[五五七]不倶なるは、一切勝なり。當に知るべし、善根も亦、是の如し。

[五五八]煩惱を行ずるを以ての故に、障を建立す、[五五九]成就には非ざるは一切衆生の等しく煩惱を成就するを以ての故に。其の所應に隨ふ。

彼の煩惱障とは、當に知るべし、[五六〇]黃門、[五六一]氣噓、[五六二]富蘭那等なり。又復、說かく、[五六三]難陀・央掘魔・鬱鞞羅迦葉もなりと。是の如きの比[五六四]は說力を以ての故に、彼は見諦を得ず。[五六五]舍利弗等は、其境界に非ず

報障とは[五六六]惡道處と、鬱單曰と、無想天處となり。

[五六七]問ふ、此障の何者か最大の惡なる。

答ふ。

(165) 所謂、煩惱障、　是を最大の惡と說く。
無間業を中と爲す。　報障を、則ち、軟と爲す。

三障の中にて煩惱障は最大の惡なり。次は業障、次は報障なり、[五六八]煩惱障は、能く、業障を轉じ、報障を轉ずるを以ての故に。

[五六九]又、說く。報障は最大の惡なり。一切は因の時に轉ず可く、果の時に轉ずべからざるを以ての故に、と。此は則ち、然らず。

[五七〇]彼は、或は煩惱障を成就する有り。或は業障、或は、報障、或は煩惱と業障、或は煩惱障と報障とにして、業障と報障とを倶に成就すること無し。因と果とは倶ならざるを以ての故に。

彼の業障は[五七一]三方なり。煩惱障と、報障とは、五趣なり。

[五七二]問ふ、[五七三]所說の如くんば、無間業にして其の罪の最大なるは、謂く、壞僧なりと。[五七四]僧壞は何の性か

の二あり。欲界離欲の八無間道と、欲界離欲の前八品の斷惑をなす無間道なり。(二二〇) 參照。

【四五五】第九等。前八無間道も斷惑作用あれども、善法は煩惱全く斷ぜざる間は現起することあるが故に煩惱の最後斷なる第九無間道に於て善業は斷ぜらる。次の欲界の善も同樣なり。惡業は各無間道に於て斷ずれば各現前せず。無漏思とその斷滅の諸業との關係を表示すれば次の如し。

無漏思
- 見道　四法忍 ── 十二思 ── 斷黑業
- 修道
  - 欲界離欲の八無間道 ── 十二思 ── 斷黑業（一思・斷黑業）
  - 欲界離欲の第九無間道 ── 一思 ── 斷黑白業
  - 四禪の一々の離欲の第九無間道 ── 四思 ── 斷白業

【四五六】問ふ以下。第四、曲等三業をのぶ。婆沙、卷一一七。倶舍十五―同上 p. 175f 參照。

【四五七】曲。有身等の五見を體とし、五見の、法の道理をまげて見るをもつての故に曲と名く。

【四五八】諂によつて起る身・口・意の三業すべてをさす。

【四五九】問ふ以下。傍論、二種の等起を論ず。婆沙、卷一一七。倶舍十三―同前本 p. 53ff

【四六〇】等起 (Samutthāna) とは業と同時に等しく起る心・

有る。

(166) 答ふ。

謂く、不和合の性なり。　當に知るべし、是れ僧壞なり。
不隱沒無記なり。　是れ、不相應行なり。

僧壞は、是れ、[五七四]不和合の性なり。不隱沒無記なり。不相應行陰に攝す。壞僧の罪は、是れ妄語なり。

[五七五]問ふ。何等を、誰が成就するや。

答ふ。

(167) 壞するは、則ち、是れ僧なり。　罪は、則ち、僧壞の人なり。
彼は一劫の報を　無擇地獄中に受く。

「壞するは、則ち、是れ僧なり。罪は、則ち、壞僧の人なり」とは、僧は壞を成就し、壞僧の人は罪を成就す。

「彼は、一劫の報を、[五七六]無擇地獄中に受く」。とは、壞僧罪は、無擇地獄中に、一劫の報を受くるなり。若し、餘の惡行種を作さば、餘の地獄の報あり。[而も][五七七]彼は或は、[已に]無擇ならば、彼は後に、僧を壞すること能はざるも、壞僧の後には餘の惡行を作す。彼は一切皆、無擇地獄の果あり。若し、多く惡行を行ずれば、[五七八]所受の身は廣大にして而も、柔軟に、多く衆苦を受く。

餘の無間業の後には僧を壞すること能はず。

[五七九]壞僧者は要ず、族姓端正にして、戒聞才辯あり。是の如きの人にして乃ち、能く、僧を壞す。彼は自ら立ちて、大師と爲るを以ての故に。[五八〇]犯戒者は增上に非ず。

[五八一]問ふ、如何が僧を壞するや。

答ふ、

心法に就きて言ふ。

【四六一】因等起とは作業の第一刹那を言ひ所作の原動力となるものなり。

【四六二】刹那等起とは作業の第二刹那以後を言ひ原動力によりて起されたる所を繼續するなり。

【四六三】問ふ等。前者を又轉といひ、後者を隨轉といふ。獨樂を廻すに最初に廻轉を起すを轉といひ、其後に廻轉し續くるを隨轉といふが如し。

【四六四】問ふ以下。婆沙、卷一一七。倶舍 p. 56f 參照。

【四六五】修道所斷の意識に業を起し又その隨轉もあるが故に二種なり。然れども報生心を除くことは以下の如し。

【四六六】彼等。轉と隨轉とは同類の業たらざるべからず。善轉ぜば善隨轉す。不善∴無記も同樣なり。獨樂を右廻轉せしむれば右に隨轉し左ならざるが如し。

【四六七】彼。威儀無記心が隨轉すとなり。

【四六八】善等。威儀心の後に、善・穢汚心が隨轉するが如く見ゆるも然らず。轉起は刹那的にして極めて短時間に威儀心の轉と隨轉と起り其後に他心起るを以て他心が隨轉するが如く見ゆるのみ。旋火輪の如し。（一〇一）參照。

(168) 大師、及び、是れ道なりと、　諸の比丘の異忍するとき、一
和合僧を破壊す。　所謂、見行の[五八二]者なり。

「大師及び、是れ道なりと、諸の比丘の異[五八三]忍するとき、和合僧を破壊す」とは、謂く、比丘の是の如き希望を起すらく、『[五八四]提婆達多は是れ我が大師なり。[五八五]瞿曇には非ず、彼の所制の五法は是れ道なり、[五八六]八正には非ず』と。當に知るべし、是れ壊僧なり。

又説く、[五八七]受[五八八]籌・見聞の倶に増すなりと。

問ふ、何等の人か僧を破す。

答ふ、謂く、[五八九]見行の増上者なり。見行の人が僧を壊す。惡希望の故に。愛行の人には非ず。輕動の故に。

問ふ、在家の人が、僧を壊すと爲んや。出家と爲んや。

答ふ、比丘なり。受具足の比丘が僧を壊す。在家にも非ず、沙彌にも非ず、比丘尼にも非ず。

若し、彼の心の壊僧に住すれば、即ち、彼の心は是の果あり。[五九〇]六識身の一一の現在前するときなり。[五九一]壊僧の覺も亦是の如し。

問ふ、[五九二]何の處に壊僧し、幾の人と爲んや。

答ふ。

(169) 三方にして、極少は八なり。　是は則ち、羯磨壊なり。
閻浮提にて、九に至る。　是は則ち、法輪壊なり。

「三方にして、極少は八なり、是は則ち、羯磨壊なり」とは、三天下に[五九三]羯磨僧壊あり。極少は八に至る。四人を以て僧と名け、三には非ざるが故に。

若し、一住處界内に於て、二部の僧が各別に布薩羯磨を作さば、當に知るべし、是れ僧壊なり。

【四六九】報生心は身口業を起さず。前生の業に引かれて任運起にして又故思もなきが故に轉も隨轉もなし。

【四七〇】五識身。眼・耳等の五識身は分別思惟なく自ら作業を惹き起すことなきが故に轉ならず。

【四七一】色とは身口業を指す。若し見斷等起の身口業ありて見道斷なりとせば、身口業即ち色には明なるも無明なるもあり。然るに見道斷には明なるものなし。見道は無明を斷ずるが故に。然る時は色は明、無明に亙るを以て見道斷なりと言ふべからず。即ち色と見道斷とは明、無明相違す。故に見道斷の色なし。

【四七二】問ふ等。上の曲等の三業に對し、淨業として、第五、三滿業、第六、三妙行を明す。新譯に三牟尼業、三淸淨といふ。婆沙、卷一一七。倶舍十六―同上本P. 169註參照。

【四七三】淨(Śaucya, Śoceyya)。上註の如く、倶舍には「淸淨」に作る集異門足論六參照。

【四七四】煩惱等。一切の妙行は、煩惱と相違するなり。妙行は善法にして、煩惱は不善と隱沒無記となり。故に相違す。

【四七五】第一義淨は無漏法なり。

【四七六】滿(Mauna)。新譯牟尼。牟那とも作る。滿は音譯なる

問ふ。何の處にて[五九四]法輪を壞し、幾の人と爲んや。

答ふ。「閻浮提にて九に至る、是は則ち、法輪壞なり」。[五九五]閻浮提に法輪壞ありて、餘處には非ず。此に道有れば則ち、異道有り。若し、此に大師有れば、則ち、異師有るを以てなり。極少は九人に至る。乃至、二部各別なり。一人有りて僧の所同者なり、敎僧者なり、僧の隨順者なり。無慚・無愧部を敎ふ。謂く[五九六]提婆達なり。

問ふ、聖僧を壞すと爲んや、凡夫僧と爲んや。

答ふ、凡夫壞にして、聖人には非ず。[五九七]正定聚なるを以ての故に。[五九八]不壞淨あるが故に。

又說く、[五九九]得忍の凡夫も亦壞せず。已に、決定に入れると聖僧とは世尊の不壞の眷屬の故に、と。

[六〇〇]問ふ、[六〇一]何の分に住するの僧は不壞なりや。

答ふ。

(170) 不結界と、前と、後と、　牟尼の已に涅槃したまへると、
息肉の未だ起らざる時と、　及び、第一雙無きと
此六時の中に於ては　則ち、壞法輪無し。

[六〇二]六時有りて僧は壞せず。謂く。(1)不[六〇三]結界なり[六〇四]結界の因緣は、前に已に說きつ。(2)亦、[六〇五]前にも非ず。(3)亦、[六〇六]後にも非ず。此二分中には、僧は一味なるを以ての故に。(4)亦、大師の般涅槃後にも非ず。[六〇七]異師無きが故に。(5)、亦、未だ惡戒と惡見との[六〇八]息肉を起さざるときにも非ず。(6)亦、未だ[六〇九]第一雙の建立せざるときにも非ず。僧壞は一宿の別住を經ず。第一雙の還和合せしむるを以ての故に。

或は、七の因緣もて、不壞ならしめんと欲する有り。謂く、[六一〇]大師の衆に在らば、彼の威光無きが故

べし。圓滿の義を有するには非ず。寂默の義なり。倶舍同上 P. 189f 及び集異門足論六、三寂默參照。

【四七七】意滿(pali; mano-moneyya)。

【四七八】色陰は身口の滿、識陰は意滿なり。

【四七九】心は等。第一義的に言へば細なる心を以て滿とすべきものなれども、心自體は認め難ければ、それの顯現としての身口業を以て比知するなり。故に身口業とも滿の作用に與るが故に滿といふ。滿とは前述の如く寂默即ち煩惱の止息、清淨の增廣なり。かゝる滿を有するは阿羅漢のみなり。

【四八〇】煩惱等。煩惱がもはや損することのないやうになつてゐるが故にと。

【四八一】意語等。右註に準じて知るべし。

【四八二】相似以下。所謂五果の說明で、已に第二卷、六因四緣論下にも大要紹介せる所なり。從つて彼を參照すべし。婆沙、卷一二一。倶舍卷六―同上本(論十一)p. 297ff を見よ。今はその(一)、廣く五果を明す。

【四八三】依果(Nisyanda-phala)。新譯等流果。等類の物の因果關係による果なり。これは自分因、遍因に對應する果なり。

に。

六一一 一切諸佛が悉く壞僧有るには非ず。「宿」行に由るが故に。

問ふ。六一二 此五無間業は何等か最大の惡なる。

答ふ。

(171) 妄語もて僧を破壞するは　諸の業に於て最惡なり。
第一有中への思は　是を最大の果と說く。

「妄語もて僧を破壞するは、諸の業に於て最惡なり」とは、壞僧の妄語は、是を最惡と爲す。六一三 法身を轉ずるを以ての故に。法は佛の重んじたまふ所なり。彼を廣く方便して轉ずるを以ての故に。壞僧は大衆を惱亂するが故に。

若し、僧の壞すれば、未だ六一四 超昇離生せざる者は超昇離生ぜず、亦、得果も無く、六一五 亦、坐禪・六一六 學問・六一七 思惟の業の生も無く、大千世界に法輪轉ぜず。

若し、僧の還つて和合すれば、未だ超昇離生せざる者は超昇離生し、及び、得果・離欲・漏盡・坐禪・學問・思惟の業の生あり、大千世界に法輪、復、轉ず。

問ふ。此には、妄語を最大の罪と說き、又、餘處には、意業、及び、邪見と說く。是の諸の大罪に何の差別か有る。

答ふ。五無間罪の中にては妄語を最大と爲し、三業の中にては意業を最大と爲し、五見の中にては邪見を最大と爲す。

復次に、報の廣きが故に、妄語は最大の罪なり。大衆を惱ますが故に、意業は最大の罪なり。善根を斷ずるが故に、邪見は最大の罪なり。

問ふ。何等の業か最大の果ある。

【四八四】報果（Vipāka-phala）。異熟果と新譯す。淨不淨の因によりて生ぜる無記の果なり。報因に對應す。

【四八五】報因と果との相似なるとは例へば惡心によりて惡心の増長相續するが如し。増長せる惡心は初の惡心の依果なり。若し惡心によりて苦報を受くれば、因果は不相似にして報果となる。報因は善不善にして報果は必ず無記なり。

【四八六】解脫果（Visaṃyoga-phala）。新譯、離繫果・無漏の智力を以て欲縛を離れ、煩惱・有漏を斷じて眞實を見る時に現るゝ常住不滅の寂滅法を言ふ。これ直接の因なくして現はれたる果なり。蓋し無爲法は直接の因果關係なければなり。

【四八七】功用果（Puruṣakāra-phala）。新譯、士用果。相應因・共有因に對應する果なり。功用果は前の依果・報果の如く因果の同類異類の關係によりて生じたるものならずして、因果の體、用の關係によるものなり。卽ち因は體にして果は用なるが如き因果關係なり。功用（Puruṣakāra）に於て Puruṣa は人にして體なり、Kāra は作用にして用なり。人の作用あるが如きにより功用と名く。相應因・共有因に

答ふ、「第一有中への思は是を最大果と說く」。彼の思を以て[六一八]非想非非想處に於て八萬劫の壽有り。報果を以ての故に。[六一九]解脫果を說かば、金剛三昧と相應する思が最大なり。彼の思は永く一切の煩惱を斷じて得果するを以ての故に。

又、說く、[六二〇]一思の種は八萬劫にして、然る後、[六二一]多思成滿す。畫師の先に一色を以て模を作り、後に衆彩を布くが如し、と。

又、說く一時の正受の一行・一緣に衆多の思が現在前す。中に於て或は思有りて十千劫の壽を受け、有るは三十千劫・四十千劫の壽の者あり。此を大劫數と說くと。

於ける種々の諸法の體が因となりて相應・共有の作用となすはこれ果なり。これを功用果といふ。尙ほ（七八）參照。

【四八八】增上果（Adhipati-phala）。所作因に對する果なり。一切の相似不相似の法が他の所作因となるが如く、一切の法は又他の過去・現在の諸法の增上果なり。

【四八九】前生法は後生の法の果となることなし。未來にして過去の因たることなきが故に。

【四九〇】種植の等。種子を播ける者には收穫物は二種の果となる。播種者が因となり、成熟は功用果となる。又その成熟せる收穫を受用するを以て增上果となる。然るに受用者には增上果のみあり。（植の字、大正本は殖に作る。三本、宮本に從つて改む）。六因と五果との關係を表示せば左の如し。（六八）以下參照。

六因
- 所作因——增上果
- 共有因
- 自分因
- 一切遍因
- 相應因
- 報因——報果

五果
- 增上果
- 功用果
- 依果
- 報果
- 解脫果

（共有因・自分因・一切遍因・相應因は線にて功用果・依果に結ばる）

【四九一】已に以下。（二）有漏・無漏の道に附する果を明かす。婆沙、卷一二一、俱舍、卷一七。同上本（論十二）p.259併參照。但し婆沙は說明法を異にす。

【四九二】有漏等。以下の諸項は（七〇）參照。

【四九三】斷結業とは斷惑作用にして無閡道（無間道）なり。無閡道には有漏と無漏とあり。ここにては先づ有漏の無閡道の場合を說く。

【四九四】彼の。同類の相似及び勝れたる果は依果なり。可愛の報は報果なり。

【四九五】彼の業報。俱舍には「異熟果（今の報果）は謂く、自地の中の斷道が招く所の可愛の異熟なり」と。

【四九六】彼が招く所。一、相應法の受等と俱有法の生等と、二、無閡道の次に來る解脫道と、三、未來の同類の善の得修等なり。

【四九七】斷とは無閡道による斷惑作用なり。

【四九八】報果等。無漏業には報果なし。報果は有漏の有記のみにあり。

【四九九】四果。不善業には解脫果なし。

【五〇〇】方便道・解脫道・勝進道には斷惑作用なきが故に解脫果なし。諸道に關しては（七〇）參照。

【五〇一】餘の無漏業とは方便道・解脫道・勝進道なり。

【五〇二】四等（三）右有漏無漏の業に對する果を明せる後を受けて、三性業に對する果を明す。俱舍同上。p.262併參照。（第一門）—第一句は善業の果に關す。第二自は不善業の果に關す。第三伽は無記業の果に關す。善・惡・無記の諸法相互の因果關係を表示すれば左の如し。

善
- 善（四果）依、功用、增上、解脫
- 不善（二果）功用、增上
- 無記（三果）功用、報、增上

不善
- 善　（二果）功用、增上
- 不善（三果）依、功用、增上
- 無記（四果）依、功用、報、增上

無記
- 善　（二果）功用、增上
- 不善（三果）依、功用、增上
- 無記（三果）依、功用、增上

功用果・增上果は何れの場合にもあり。因たる主體の作用としての果を起すは功用果なるが故に。

【五〇三】不善等。善と不善と對せしむる時は、善より不善の報果・解脫果・依果を引かず。

※自分因等。不善業と無記法とに依果關係あるを示す。身見・邊見は隱沒無記なり。無記對不善に際しても依果關係あるは同樣なり。

【五〇四】無記等。善に無記を對せしむれば報果あり。

【五〇五】過去等。(四)、三世の業と三世法との因果關係を明す(第二門)。倶舍同前— p.265參照。

【五〇六】解脫果は世に墮せざるが故に三世法中になし。

【五〇七】中。現在のこと。

【五〇八】現在等。因果同時關係にある法は共有因・相應因よりの功用果と、增上果となり。

【五〇九】自地等。(五)、右は時間的關係の業因果なりしに對し、次に空間的の同因果即ち界地に因めるそれを論ず。(第三門)。倶舍同上 P. 266 參照。

【五一〇】無漏業。無漏は界繫に隨せざるが故に他地の間に依果的關係あり。(七一)參照。故に無漏業は他地の無漏法に對して功用、依、增上の三果を及ぼす。

【五一一】定地等。定地の無閡道に於ては解脫果あり。定地とは禪未來・禪中間・根本四禪なり。この六地にて無閡道は起る。

【五一二】皆等。(六)、三學業の三學法に對する因果關係を明す(第四門)。倶舍同上— P. 267註參照。因に三學業と三學法との因果關係を表記し於けば左の如し。

學
- 學(三果)依、功用、增上
- 無學(三果)依、功用、增上
- 非二學(三果)解脫、功用、增上

無學
- 學(一果)增上
- 無學(三果)依、功用、增上
- 非二學(三果)功用、增上

非二學
- 學(三果)功用、增上
- 無學(三果)功用、增上
- 非二學(五果)依、報、解脫、功用、增上

【五一三】一切。學・無學・非二學のすべてをいふ。

【五一四】三と等。無學業に關す。

【五一五】二と等。非二學業に關す。

【五一六】非學・非無學は一切の有漏法と無爲法とを含む。故に學の業を非學・非無學に對せしむる時は、數滅無爲たる解脫果と、他の有漏法に對する功用果・增上果あり。

【五一七】非學・非無學等。無學の業と非學非無學と對せしむる時には無學の無漏觀より出でて有漏心を引起する場合の功用果と、他の增上果とのみなり。斷惑作用無きが故に解脫果はなし。

【五一八】學等。無學の業と學法と對せしむる時には增上果のみなり。勝(無學)より劣(學)に至ることなきが故に依果なく、又勝は劣を引起せざるが故に功用果もなし。

【五一九】非學・非無學等。有漏有記によりて報果あり、數滅無爲に對せしめて解脫果あり、他の依果・功用果・增上果は知るべし。

【五二〇】學等。非學・非無學よりり學・無學に對せしむる時は有漏心より無漏心を引起するに功用果あり。增上果は知るべし。

【五二一】謂く等。(七)三斷業と三斷法との因果關係を論ず。(第五門)。倶舍同上 P. 265註參照。尙三斷業と三斷法との因果關係は左の如し。

見道斷
- 見道斷(三果)依、功用、增上
- 修道斷(四果)依、報、功用、增上
- 無斷(一果)增上

修道斷
- 見道斷(二果)功用、增上
- 修道斷(四果)依、報、功用、增上
- 無斷(三果)解脫、功用、增上

無斷
- 見道斷(一果)增上
- 修道斷(二果)功用、增上
- 無斷(四果)依、解脫、功用、增上

見道斷の法とは見道十五心を以て斷ずる意識相應の三界の煩惱なり。即ち見惑八十八使なり。(一七三)以下參照。修道斷の法とは見道後の修道によりて斷ずる法、(見道前の凡夫位にも修斷あり)見斷は理惑なり、修斷は思惑、即ち情意も亦意業なり。これには三界の一切有漏法を含む。無斷の法とは斷ずべき煩惱、漏のなき無漏法なり。

【五二二】巳に以下。(八)傍論として身口二業と四大との關係を論ず。倶舍は卷十三、業論一般中にこれを論ず。その同上本 P. 38註參照。

【五二三】若し以下、身口業には作・無作あり。欲界初禪にては作・無作あれども二禪以上及び無漏の身口業には作なく、無作のみなり。

【五二四】以上は有漏の身口業に就きて論ず。有漏は界地に墮し煩惱と合するが故に他地の色業を他地の四大を以て造ることなし。欲界の身口業は必ず欲界の四大造なり。

【五二五】向。果同樣、須陀洹以下の三すべてにかゝる。果は則ちその本格位に到れるもの、向は未だその準備位に在るものなり。

【五二六】波羅蜜道。六波羅蜜を

行道する者、即ち菩薩なり。

【五二七】欲界等。三乘諸人の法智·比智の品が欲界身によりて現在前し作業せばその諸業は欲界の四大造なり。

【五二八】問ふ等。業に關する佛說の一分類としての三障を論ずる一章にして、婆沙、卷一一五。倶舍論十七末(同上本p. 276—十八初參照。

【五二九】無間等。第一、三障の解說 倶舍十七—同上本 p. 276ff 參照。

【五三〇】業障(Karmāvaraṇa.)。

【五三一】煩惱障(Kleśāvaraṇa.)。

【五三二】報障(Vipākāvaraṇa.)。(倶舍は異熟障。上の二は同字)。

【五三三】障(āvaraṇa)。

【五三四】處(Adhiṣṭhāna)。業道を云ふ。

【五三五】趣(Gati)。地獄等の趣。

【五三六】生(Upapatti)。受生なり。

【五三七】果(Phala)。非愛等の果。

【五三八】人(Pudgala)。

【五三九】無間業(Ānantarika-Karma)。

【五四〇】害父(Pitṛghāta; Pitu-ghāta)。

【五四一】害母(Mātṛghāta; Mātu-ghāta)。

【五四二】害阿羅漢(Arhadvadha; Arahanta-ghāta)。

【五四三】壞僧(Saṃghabheda)。

【五四四】出佛身血(Tathāgatasy-āntike duṣṭacittarudhirotp-ādana; Lohituppāda)。

【五四五】此業報は等。今世より命終する時は他の業果を受くることなく直ちに地獄に墮するなり。

【五四六】福田(Puṇyakṣetra)。とは、その人を供養恭敬することによりて福德を受くるなり。福德を藏する田の如きの故に。佛、羅漢等を福田といふ。

【五四七】雜品。(四七一?)參照。

【五四八】勤とは勤めて屢々起るなり。倶舍には「數行」。

【五四九】利とは猛利·激烈なるなり。

【五五〇】第一句。柔軟なれども數々起るもの。これを煩惱障といふ。

【五五一】第二句。熾烈なれども數々起らざるもの。

【五五二】第三句。熾烈にして數々起るもの。

【五五三】第四句。柔軟にして數々ならざるもの。

【五五四】勤にして。大正本になきも三本によりて加ふ。

【五五五】軟結等。柔軟なる煩惱も數々起るを以て次第に中煩惱となり熾烈の增上煩惱となるが故に。

【五五六】倶とは利にして勤なる煩惱なり。

【五五七】不倶とは軟煩惱の不勤なるなり。

【五五八】煩惱等。煩惱を現に起行するが故に障と名く。

【五五九】成就等。煩惱の成就(具有)のみにては障と名けず。一切衆生は解脫に至る迄はすべて煩惱を具備成就するが故に。

【五六〇】黃門。性的無能力者なり、(五〇三)參照。この黃門は猛利なる貪煩惱の煩惱障ありて律儀を持する能はず。佛道修行に適せず。

【五六一】氣噓(Vāṣpa, Vappa)。霧氣或は起氣とも言ふ。五比丘の一人にして瞋煩惱を具す。

【五六二】富蘭那。詳しくは富蘭那迦葉(Purāṇa-kāśyapa, Purāṇa-kassapa)。佛時代の六師外道の一人にして罪を犯すも、功德をなすもその禍福の報なしとの說をなす。即ち邪見煩惱增盛なり。

【五六三】難陀·央掘魔·鬱鞞羅·迦葉は順序の如く貪·瞋·無明の煩惱增盛なり。(二一九)參照。

【五六四】說力。說法の力。

【五六五】舍利弗(Sāriputra, Śāri-putta)。佛第一の弟子にして智慧第一と稱せらる。

【五六六】惡道處。(三惡道)鬱單曰(北洲)無想天處にては業報の爲に修行なく却つて聖道を覆障するが故に報障といふ。

【五六七】問ふ以下。第二、三障の輕重を論ず。婆沙、卷一一五參照。

【五六八】煩惱障によりて業障·報障を惹起せしむ。即ち二障の根本となるが故に煩惱障は最大惡なり。

【五六九】又說く等。煩惱、業の二障は因にして、報障は果なり。因の時には障を轉じて不障となすを得るも果の時には轉ずべからざるが故に報障は最大の惡なりと。この說は一切業乃至五無間業の可轉を主張する經部系のものなるべし。(一四二)參照。

【五七〇】彼は等。一身にして、三障の一々、乃至、煩惱障と業障又は煩惱障と報障の二を具することはあれども業障と報障との二、或は全三障を具することなし。三惡趣、北洲、無想天に於て五無間を犯すことなきが故なり。報障は三惡趣等の果にして五無間等の業障は因なり。

【五七一】三方とは人四洲の中、北洲を除ける餘の三洲なり。この三方に業障はあり、他の二障は五趣に起る。

【五七二】問ふ等。第三、第一障としての業障の別論の(一)、壞僧を論じ、中、(イ)體を說く。婆沙、卷十一六。倶舍十八

—同上本 P. 243ff 參照。

【五七三】所說等。前の業障論中を見よ。

【五七四】不和合性は和合の非得なり。非得は心不相應行にして不隱沒無記なり。非得を凡夫性といふ。(四五四)參照。

【五七五】問ふ等。(ロ)壞僧罪の成就と報と等を論ず。婆沙、卷一一五。俱舍十八—同上 P. 285f 參照。

【五七六】無擇地獄(Avīci-naraka)。(無間地獄)無擇地獄の壽命は一劫なり。

【五七七】彼は等。既に無擇地獄に墮すべき他の惡行を作したりとせば、その後に壞僧罪を作すこととなし。

【五七八】所受等。身體が大にして柔軟なれば苦痛を蒙ることも甚し。

【五七九】壞僧者等。大正本は「餘の無間業の後に壞す能はず、聖僧は要ず云云」とあるも、聖本によりて上の如く讀む。壞僧を作す爲には僧伽內の徒衆に幾分信奉せらるるを要す。僧衆にして壞僧者を大師としその徒衆となるに非ざれば壞僧に行はれず。故に壞僧者は衆を引き付くべき力、卽ち族姓端正にして、戒聞才辯ある人たらざるべからず。俱舍同上本 P. 287 を見よ。

【五八〇】犯戒者は、增上者、卽ち勝れたる聖者には非ず。婆沙、卷一一六參照。

【五八一】問ふ等。(ハ)壞僧の相及び壞者の資格を論ず。

【五八二】者。大正本には「增」に作る。三本、宮本、聖本によりて改む。

【五八三】異忍す。異り認許するなり。

【五八四】提婆達多(Devadatta)。釋尊の從弟にして壞僧を行へる人なり。彼は世尊の僧伽內にありて世尊に反對して、五法を制定し五百比丘を自己の徒衆となして別立せり。所謂五法は、諸書によりて幾分相違するも婆沙論卷一一六によれば、(一)盡壽糞掃衣、(二)盡壽常乞食食、(三)盡壽唯一坐食、(四)盡壽常居迥露、(五)盡壽不食一切魚肉血味鹽酥乳等なり。

【五八五】瞿曇(Gautama, Gotama)。異派外道よりの釋尊の呼稱なり。(釋尊の姓)。

【五八六】八正とは八正道のこと。

【五八七】受籌。籌は Ś.laka(Salaka)で算器なり。壞僧は一人では出來ず、贊成者を要する故に、その贊意を表すべく、受籌を扮する要あるを說くなり。(籌は梵音を音譯し、屢々舍羅等と記す。尙、四分律破僧揵度に從へばこの提婆の破僧企劃のとき五百の新學比丘と六十の長老比丘これに與みせしと)。

【五八八】見聞を增す。同四分律等の記によれば、佛はこの破僧を許して利・無利・譽・不譽・恭敬・惡知識・樂惡友の八非正法あり、覆障して善心を消滅すとあり、又、優波利の問に對して、「僧を破するや、妄語と相似語との二事をもつてす」等とある故、これらに關係して見聞などいふものなるべし。

【五八九】見行。見行の人は意樂堅固猛利にして雜染或は清淨なる事に於て所作決定して退轉せず。尙ほ(二四〇)參照。

【五九〇】六識身等。婆沙一一六に曰く、或は說くもの有り。眼識に住するときなりと。復、說く者有り。耳識に住するときなりと。如是說は六識身中の隨つて一識に住するとき、皆、僧破あるべしと。

【五九一】壞僧の惡覺も亦彼の心に在り。又婆沙同上の續きを參照。

【五九二】問ふ等。(ニ)壞僧の處及び人數を論ず。婆沙、卷一一六。俱舍十八—同上 P. 288ff 參照。

【五九三】羯磨僧壞等。壞僧に二種あり。一には羯磨壞、二には法輪壞なり。先づ羯磨壞を說く。羯磨僧壞の起る地方は南閻浮提・東弗婆提・西瞿陀尼の三天下にして極少僧にて壞の可能なるは八人の比丘を要す。蓋し僧伽としての最少限度は四人あるを要する故、二僧伽に分裂するには少く共八人を要するなり。この壞僧は一住處界內(僧伽を形成せる一區域にしてこの僧伽は每月二回一處に集りて布薩會の羯磨を行ふ)に於て二つの僧伽に分裂し別別に布薩羯磨をなす時に起るなり。布薩とは比丘の懺悔式なり、羯磨は作法なり。

【五九四】法輪(Dharmacakra: Dhammacakka)。この法輪壞とは提婆の場合を前好例とする如く、佛陀の至上をなみして別教團を組織する場合なり。

【五九五】閻浮提等。佛は閻浮提(印度中國を指す)にのみ出世す。故に中國にのみ佛の聖道あり。又異道もあり。大師あり、異師あり。餘方にはなし。佛の出世せざる地方には法輪壞もなきなり。法輪壞には最少九人の僧あるを要す。その中八人は二部に分れ、他の一人は異端者にして四人を率ゐて分裂するなり。佛の正法輪を壞するが故に法輪壞といふ。

【五九六】提婆達（Devadātta）。調達、提婆達兜その他色々にかく。

【五九七】定んで解脫涅槃に赴くべき者、（四七一）參照。

【五九八】不壞淨。（Avetyu-prasāda, Avecca-pasāda）不壞の信と戒の意で、玄奘は證諍と譯す。佛・法・僧・戒の四に對するそれを四不壞淨といふ。集異門足論四證淨下を見よ。（四一七）參照。

【五九九】得忍。忍（Kṣānti）を得たる者は退することなく、必ず見道に上進するが故なり。忍法は凡夫中の第二位なり。世第一法に次ぐ。（二三九）參照。

【六〇〇】問ふ等。（ホ）壞僧無き時分を論ず。婆沙、卷一一六。俱舍十八—同上本 p. 290f 參照。

【六〇一】分。俱舍には「時分」といふ。

【六〇二】六時。法輪壞の起らざる六時を擧ぐ。

【六〇三】結界（Simābandha）。布薩の儀式に因み、最初時の教團に於ては諸地方の比丘がすべて中央部に集り、同儀式を營みしも、逐時、教團の擴大に伴なうて遠隔の地方の比丘は然するを得ず。よつて佛は各地方〳〵に一定の界（サカヒ）を限つて、その範圍内の比丘がその中の一定地に集り、儀式を行ふを許さるゝに至りぬ。これを便ち結界と稱す。而も已にかく確定せる結界あれば、自ら、中に壞僧も出來る譯なれど、その强固なる團結の未だ存せずんば無論その教團を破すべき壞僧の事實も亦なきや知るべし。

【六〇四】結界。結界の語は（一一九）にあり。然れども結界の因緣とは恐らく（一一六）を指すものならん。

【六〇五】前とは佛陀成道轉法輪の最初なり。

【六〇六】後とは最後の般涅槃の時なり。

【六〇七】異師。大師無きが故に、その向を張るべき異師もあり得ず。

【六〇八】息肉（Arbda）。皰。唖棄すべき惡見・惡戒を譬へて息肉といふ。

【六〇九】第一雙とは舍利弗と目連とをいふ。世尊の兩大弟子の故に。この兩大弟子の未だ生ぜざる間は僧壞もなし。僧壞に起らば第一雙によりて說得せられて、その晩の中に復舊し決して一晩以上持續すべからざるが故に、若し第一雙の弟子なくんば僧壞あるとも、これを說得し和合せしむる者なく、僧壞は永く持續すべし。僧壞の一宿以上の持續はあるべからざるが故に、僧壞はその復舊者たる第一雙のなき時には起らずとなす。

【六一〇】大師等。大師の衆中に在る時は壞僧起らず、壞僧者は威光なきが故に。これ第七の壞僧なき時なりとなり。蓋しこの文は婆沙・俱舍に缺く。婆沙には破僧時には佛は衆中になしとの語あり。（卷一一六）

【六一一】一切の佛に壞僧あるに非ず。佛の宿世に於て破僧の因緣あるによりてその宿業の果として起るなり。釋迦佛は因位に他仙人の眷屬を破壞し、その果として成佛後に提婆の壞僧に遭ひ給へり。

【六一二】問ふ以下。業障別論の（二）、無間業の最大罪と最大果とを論ず。婆沙〔〇〕、一一六。俱舍十八—同上本 p. 296ff 參照。

【六一三】法身（Dharmakāya）。佛所說の正法なり。身は聚の義。「法身を轉ずるが故に」とは、壞僧せずば、僧のよく「法身を轉ずべきが故に」との意。他も類して知れ。俱舍 p. 297 參照。

【六一四】超昇離生。異生凡夫を離れて聖域に昇進すること。

【六一五】坐禪。俱舍は習定。

【六一六】學問。同上は溫誦。

【六一七】思惟の業の生も無く。同上は「思等の業息み」と。

【六一八】非想・非々想處等。世間に於ける最大果を引く業をのぶ。即ち、非想・非非想處の八萬劫の壽を受くべき思業即ちそれなりとなり。

【六一九】解脫果等。出世間に於ける最大果を引く業を述ぶ。即ち一切煩惱を斷じて阿羅漢に達する金剛三昧相應の思なりとす。

【六二〇】一思。これを引業といふ。（七六）參照。

【六二一】多思等。これを滿業といふ。俱舍にては引業滿業を「一業引一生、多業能圓滿」の頌にて說明せり。

卷の第四

使品第五[一]

第一章　使と九十八使

已に、廣く業を說きつ。彼の業は煩惱に伴ひて種種の生を受く。煩惱を離るゝに非ず。[故に][二]煩惱を今、當に、說くべし。

(172) 一切有の根本は　業を侶として百苦を生ず。
謂く、彼の有は七使あり、と　牟尼は說きたまふ。當に、思ふべし。

謂く、[四]欲有と、色有と、無色有と、此[三]有は、貪欲等の[五]七使を種と爲す。煩惱を以ての故に、業あり。業の故に、生を受く。彼の煩惱は業を伴として百苦を生ず。業を離せず。

煩惱の轉ずる時には[六]十事を作す。所謂、(1)根を堅固にすると、(2)分の相續すると(3)因を起すと、(4)依果を生ずると、(5)業行を種うると、(6)自具を執ずると、(7)緣に愚なると、(8)識流を引くと、(9)善業を越ゆると、(10)急に縛するの義とにして、界を越るの方便を作さしめず。彼の智者たるものは、當に、此義を知るべし。

此の如きの七使を[七]九十八と爲すことを今當に說くべし。

(173) 界と行と種との分別もて、　九十八有りと說く。
十種は修道の滅にして、　餘は、則ち、見道斷なり。

此七使は、[八]界と[九]行と[一〇]種との分別もて九十八使と爲す。彼の七使の中、貪欲使は、九十八使の

【一】使(Anuśaya, Anusaya)。隨眠と新譯す。使は一切煩惱の根本なり。この品は使の外に纏等の小煩惱をも說けども根本煩惱によりて使品と名く。俱舍では隨眠品第十九以下(第二十一まで)が丁度これに當る。

【二】第五。大正本には第四とあるも上來の認來で、今の如く改む。

【三】煩惱等。第一、根本七使及び使の性能一般を論ず。婆沙、卷五〇。俱舍十九—同上本（P. 342下參照）

【四】欲有・色有・無色有。世間たる三界なり。

【五】七使。
(一)貪欲(Kāma-rāga)。
(二)有愛(Bhava-rāga)。
(三)恚(Dveṣa, Paṭigha)。
(四)無明(Avidyā, Avijjhā)。
(五)慢(Māna)。
(六)疑(Vicikitsā, Vicikicchā)。
(七)見(Dṛṣṭi, Diṭṭhi)。

【六】十事。(一)根堅固、煩惱の得を益々堅固ならしむること、(二)分相續、煩惱の後念の相續を起すこと、(三)起於田、煩惱を生ぜしむる田(身體)を煩惱發生に好都合ならしむ。(四)生依果、煩惱より同類の小煩惱を生ず。(五)種業有、後有を招かしむ。(六)

中に於て種の分別を以て五と爲す。恚使も亦、是の如し。有愛使は界と種との分別もて十と爲す。慢使は界と種との分別もて十五と爲す。無明使も亦是の如し。見使は行の分別もて五と爲し、行と種との分別もて十二と爲し、界と行と種との分別もて三十六と爲す。疑使は界と種との分別もて十二と爲す。是を七使と爲し、分別して九十八と爲す。

[一一]問ふ。此九十八使は、幾か見斷、幾か修斷なる。

答ふ。「十種は修道の滅にして餘は則ち、見道斷なり、」[一二]愛と慢と無明とは、界の分別もて九と爲し、瞋恚を[第]十と爲す。[此らは修道斷にして]、餘の八十八使は見道斷なり。

彼は[一三]諦に於て暫く見すれば、則ち、斷ずるが故に、[一四]見道と曰ふ。若し數、習道して而も斷ずれば故れ、[一五]修道と曰ふ。

若し、見道所斷ならば、是を見斷と說き、若し、修道所斷ならば是を修斷と說く。

是の如く、[一六]不覺心と覺心と。[一七]九種の一種と、[一八]九種の九種と、[一九]破有方便斷と羂絲方便と、[二〇]未見爾炎觀と已見爾炎觀ともなり。[二一]彼の斷ずる時に四行道を修するは、是れ見道斷にして、彼の斷ずる時に十六行道を修するは、是れ修道斷なり。[二二]對無事と對有事とも亦、是の如し。

已に、使の對治の差別を說きつ。[二三]謂く、種の差別を、今當に說くべし。

(174) 使は二十八有り、　是は見苦を障ふ。
彼は、見苦の時に當りて　永く盡きて餘有ること無し。

[二四]見斷八十八使の中、[二五]二十八は見苦を障ふるが故に、見苦斷なり。[二六]斷の義は、此品の後に、當に說くべし。

(175) 見集斷は十九なり。　當に知るべし、滅も亦、然なり。
三を增すは見道斷なり。　十を修道滅と說く。

執自與、自與とは自らの超る爲の道具、即ち非理作意なり。（七）愚於緣、所緣に迷ふ。（八）引識流、識の相續を引生す。（九）越善業、善業に違背す。（十）急縛義、三界の世間を超越離脫せざる樣束縛す。

【七】九十八使。第二、界・行・種（新譯は界・行・部）の三標準によつて右七使を九十八使に開くことを演ぶ。婆沙、卷五〇。倶舍同上P. 352註參照。

【八】界とは欲・色・無色の三界なり。

【九】行とは行相なり。見を行相に分別して有身見・受邊見・邪見・取見見・取戒見の五となすなり。

【一〇】種とは見苦・集・滅・道諦斷・修道斷の五種なり。上に述べたる九十八使の分別を表示せば左の如し。

七使(九十八使)
- 貪欲（五）・恚（五）　欲界の見修斷の五種なり。
- 有愛（十）上二界の五種なり。
- 慢（十五）・無明（十五）　三界の五種なり。
- 見（三十六）三界四種の見道斷にして行分別によりて種々なり。
- 疑（十二）三界の四種なり。

見使の三十六とは三界の見苦諦斷に五見づつ、（十五）見集滅諦斷に邪見・取見見の二見

見集斷は[二七]十九使なり。見集を障ふるが故に、見集斷なり。

「當に知るべし、滅も亦、然なり」とは、[二八]見滅斷も十九使なること、亦、是の如し。

「三を增すは見道斷なり」とは、[二九]二十二使は見道斷なり。

「十を修道滅と說く」とは、十使は修道斷なること、[三〇]前に說くが如し。

已に使の種の差別を說きつ。[三一]界の差別を今當に說くべし。

(176) 第一煩惱種の　欲に在るは、當に知るべし、十なり。
二種の種は七有り。　餘の八は見道斷なり。

「第一煩惱種の、欲に在るは、當に知るべし、十なり」とは、前に說くが如き初の見苦斷の煩惱種の彼の[三二]十使は、欲界繫なり。

「二種の種は七有り」とは、見集・見滅斷の各の[三三]七使は、欲界繫なり。

「餘の八は見道斷なり」とは、見道斷の[三四]八使は欲界繫なり。

(177) 欲界の、應當に、知るべし、　四は是れ修道斷なり。
謂く、餘は上二界なり。　當に知るべし、同じく得す可し。

「欲界の、應當に、知るべし、四は是れ修道斷なり」とは、若し、修道斷の煩惱の四は、是れ欲界繫なり。是の如くして欲界には、[三五]三十六使を說く。

「謂く、餘は上二界なり」とは、餘の六十二使は色・無色界に在り。

問ふ。幾か色界繫、幾か無色界繫なる。

答ふ。「當に知るべし、同じく得す可しと。」彼の三十一使は色界繫、三十一使は無色界繫なり。[三六]

已に界と種との差別を說きつ。[三七]使の自相を今當に說くべし。

(178) 所謂、有身見と　受邊見と、邪見と

づつ、(十二)見道諦斷に邪見・取見見・取戒見の三見づつ(九)なり。

【二一】 問ふ等。第三、九十八使の行による別、卽ち、見斷・修斷を論ず。婆沙、卷五一。俱舍同上p. 357f參照。

【二二】 愛・慢・無明は各々三界にあるを以て合して九となり、瞋恚は欲界のみなるを以て前の九と共に十となる。

【二三】 諦(Satya; Sacca)。四諦のこと。

【二四】 見道(darśana-mārga)。

【二五】 修道(Bhāvanā-mārga)。

【二六】 不覺心と覺心。見斷は忍所斷の故に不覺心、修斷は智所斷の故に覺心なり。(三〇五)參照。

【二七】 九種の一種。見道は九結(使)を一忍にて斷ず。

【二八】 九種の九種。修道は九結を九品にて斷ず。(二二〇)參照。

【二九】 破石方便斷と等。見道は石を二つに破壞するが如く一忍を以てし、修道は藕(蓮)の絲を引出すが如く數品を以てす。

【三〇】 未見爾炎觀等。爾炎(Jñeya)とは所知と譯し聖智の所知の境なり。未見爾炎觀とは聖智もて正しく對象を觀知せざるなり。これ見道をいふ。見道にては最後心に至ら

二取と、應當に知るべし、　是の五を說きて見と名く。

諸行は緣に從つて起る。而も、無知亂心の愚夫は、五受陰の若しは[三八]自若しは[三九]共に於て、我我所の審爾の計著を起す。是を[四〇]有身見と名く。

諸行に於て、斷常を受して審爾の計著ある、是を[四一]受邊見と名く。

無施等に審爾の計著ある、是を[四二]邪見と名く。

有漏法に於て、第一を受し、審爾の計著あるは、[實には]見等を取るも、等を除くが故に、是を[四三]取見見と名く。

有漏行に於て淨等を受し、審爾の計著あるは、戒等を取るも等を除くが故に、是を[四四]取戒見と名く。

此五煩惱は決斷の故に、[四五]見と說く。此は一邪見なり。邪決斷の故に。行の差別を以ての故に五見と說く。（二取は、[四六]梵音中に亦、[四七]摩（m.r.）と言ふ可く、亦、[四八]此（gṛh）と言ふ可し。並に、竊取の義と選擇の義と有り。實は理と乖くと雖も、而も、意は求宗に存する故に、選擇と言ひ、所受の非道なるが故に、竊取といふ。）

(179)[四九]　貪欲と、疑と、瞋恚と　慢と癡とは見に非ずと說く。

境界に差別して轉ずれば　種種の名を建立す。

「貪欲と、疑と、瞋恚と慢と、癡とは、見に非ずと說く」とは、彼の境界に於ける樂著を貪欲と名け、諦に於けるを或ひは名けて疑と爲し、衆生・非衆生數に忿怒するを瞋恚と名け、[五〇]族姓・色・力・富・勢・伎術等の他に方べて卑・等・上に意を起して、自ら高ぶるを名けて慢と爲し、諦に於て愚なるを、名けて癡となす。

此五煩惱は慧の性に非ざるが故に、見に非ず。是を[五一]十使と爲す。

「境界に差別して轉ずれば、種種の名を建立す」とは、此十使は、境界に差別して轉ずるが故に、種

ざれば正しく有漏・無漏の境を認識する能はず、修道には既に正しき認識生ぜるが故に已見爾炎觀といふ。

【三一】 彼の等。見道にては法智比智品の四諦智の一一は四行道を修す。修道にては一智にて十六行道を修す、（二四二）參照、十六行道は（二一九）參照。

【三二】 對無事等。この場合、事（實事）とは五識身の對境を言ふ。見道斷は意地のみにあり、修道斷は六識にあり。即ち見道斷には五識身の對境なく對無事といふべし、修道斷は對有事なり。（五六〇）參照。

【三三】 謂く等。第四、右論に乘じて九十八使の四部の分別（見苦・集・滅・道の）を論ず。婆沙、卷五二。倶舍同上 p. 354ff 參照。

【三四】 見斷等。苦諦を見る邪魔をなすもの見苦斷なり。

【三五】 二十八使は次の如し。欲界見苦斷は貪・瞋・無明・慢・疑・身見・邊見・邪見・見取・戒取の十なり。色・無色界にては瞋を除くが故に各九なり。故に計二十八使となる。

【三六】 斷の義。（二二〇）參照。

【三七】 十九使。欲界見集斷は見苦斷より身見・邊見 戒取の三見を除きて七なり。上二界は更に瞋を除くが故に各六な

種の名を建立す。

此諸使の、若し、見苦を障ふるは見苦斷と說き、是の如く、見集・滅・道を障ふるは、見道斷と說く。

(180)[五二]下苦は一切と說く。　二行は三見を離る。
道は二見を除く。　上界は恚を行ぜず。

「下苦は一切と說く」とは、下苦とは謂く欲界の苦なり。彼の一切の十使は見苦と相違するが故に見苦斷なり。

「二行は三見を離る」とは、身見・邊見・戒取を除く餘の七使は、見集・滅と相違するが故に、見集・滅斷なり。

「道は二見を除く」とは、身見・邊見を除く餘の八使は、見道と相違するが故に、見道斷なり。

問ふ。何故に、身見・邊見は見苦斷にして餘には非ざるや。

答ふ。苦處に轉ずるが故に、果處に轉ずるが故に、[五三]彼を見れば、則ち、斷ず。遠く根に隨至せず。

此見は根に隨はざるが故に、初て諦を見れば則ち、斷ず。

問ふ。何が故に、戒取は、見苦・見道斷にして、集滅には非ざるや。

答ふ。彼の處に起るが故に、[五四]異學は彼の[五五]二諦に於て相違し。集滅には非ず。[五六]彼も垢處の故に、集諦に於て欲あり、洗浴處の故に、滅諦に於て欲あるなり。[五七]若し內法ならば、見苦斷なり。外法ならば、見道斷なり。

問ふ。疑使は、何の故に、修道斷ならざるや。

答ふ。[五八]事に於て見ざるが故に、疑あり、事に於て見るが故に、斷ず。[五九]彼の[六〇]方に、見を起すが故に、見の修道斷なる有ること無し。

「上界は恚を行ぜず」とは、色無色・界には、恚を除く。餘は欲界の如く說く。[六一]彼の色界には、

り。故に計十九使となる。

【四八】見滅斷も見集斷と同樣なり。

【四九】二十二使。見道斷は見集斷よりも三界の各々に戒取を增す。故に二十二使なり。

【五〇】前に等。(一七三)參照。

【五二】界の等。第五、同九十八使の煩惱の界の差別を論ず。倶舍同上 pp. 254 參照。

【五三】十使。註(二五)を見よ。

【五四】七使。註(二七)を見よ。

【五五】八使。註(二九)を見よ。

【五六】欲界三十六使は左の如し。

欲界三十六使
- 見苦斷(十)
- 見集斷(七)
- 見滅斷(七)
- 見道斷(八)
- 修道斷(四)

【五七】九十八使を表示すれば左の如し。

A見惑八十八使

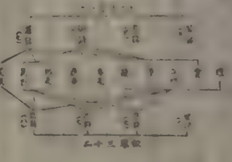

欲界苦諦は一切上二界の苦諦は瞋除去の九種。

見苦斷は九、見集滅斷は六、見道斷は七、修道斷は三なり。無色界も亦、是の如し。
問ふ。上二界には、何の故に、恚無きや。
答ふ。彼には、無慚・無愧・慳・嫉・憂・苦性有ること無きが故に。寂止養身の故に。慈心を得するが故に。[六二]九惱性無きが故に。不饒益相を離るるが故に。[六三]一向に不善の故に。
[六四]二果の故に、是れ瞋恚なり。

第二章　九十八使の諸相

[六五]已に、使の界の建立を說きつ。　[六六]一切遍を今當に說くべし。

(181) 普遍く苦と因とに在る、　疑と見と及び無明と、
是の使の一切種は　謂く、一地に在り。

見苦・集所斷の疑と、見と、彼の[六七]相應無明と、及び、不共[無明]と、此[六八]十一使は、當に知るべし、[六九]地地の一切に遍ず。廣境界の故に。
[七〇]自地には、是の如く、五種を[七一]緣使す。
[七二]上は下を使せず。境界に非ざるが故に。離欲の故に。斷知の故に。下は上を使せず。劣にして[七三]所使の事に非ざるが故に。依果の不可得の故に。當に知るべし、[七四]見諦所斷は、是れ一切穢汚法の因なり。
彼は、應に是の如くなるべし。何を以ての故に、聖人は無有愛・瞋恚纒・慢𢤱を起して現在前せざるやといはば、應に說くべし、[七五]轉ずることの分に非ざるが故に。[謂く]無有愛は、斷見の長養する所にして斷見に隨つて起るも、彼には斷見は滅せるが故に。瞋纒は邪見の長養する所にして、邪見に隨つて起るも、彼には邪見の滅せるが故に。慢種は身見の長養する所にして身見に隨つて起る

B修惑十使
上二界(六) ─ 瞋・貪・無明・慢 ─ 欲界(四)

[三七] 使の自相。第六、十使を初て解說する中の(一)まづ五見を演ぶ。婆沙、卷八、九、四九。俱舍同上 p. 30註參照。
[三八] 自。自己の五受陰に於て我なりと計す。
[三九] 共。共の五受陰に於て我所(我の所有)なりと計著す。
[四〇] 有身見(Satkāyadṛṣṭi, Sakkāyadiṭṭhi)。薩迦耶見とも音譯す。
[四一] 受邊見(Antagrāhadṛṣṭi, Antaggāhadiṭṭhi)。諸行は斷滅すとの斷見及び諸行は不斷不滅なりとの常見を含む。
[四二] 邪見(Mithyādṛṣṭi, Micchādiṭṭhi)。因果なく施なく業なく報なしとの見なり。
[四三] 取見見(Dṛṣṭi-parāmarśa, Diṭṭhiparāmāsa)。有漏法を第一の淸淨なりとする見なり。取見見は正しくは取見等見といふべきなり。何となれば一般有漏法につきて第一淸淨なりと計著するが故に單に諸見を計著するのみに非ず。即ち見等を計著するが故に取見等見といふべし。然れども茲に名くる時には等の字を略して取見見といふなり。

も、彼には身見滅せるが故に。

已に、自地の一切遍を說きつ。[七六]他地を今當に說くべし。

(182) 他地を境界と爲すは　二見を除きて、前の如し。
地地の九遍使なり。　非想は、則ち、然らず。

前に、十一の一切遍を說けりっ身見・邊見を除く[七七]餘の九は一切、欲界從り、乃至、無所有處までに遍ず。是れ他地の一切遍なり。[七八]彼は欲界の(1)見苦斷の邪見の、若しは自、若しは共の色・無色界の果を謗ずると、(2)見取の第一を受すると、(3)戒取の淨を受すると、(4)疑を起すと、或は、(5)無明の不了なると、欲界の、見集斷の(6)邪見の、若しは自・若しは共の色・無色界の陰の因を謗ずると、(7)見取の因に於て第一を受すると、(8)疑と、或は、(9)無明の不了なると。

是の如く、初禪の見苦・集所斷の邪見の、若しは自・若しは共の七地の苦・集を謗ずると、…………是の如く、廣く說き、乃至、無所有處の見苦・集所斷の邪見の、若しは自若しは共の一地の苦・集を謗ずると、…………是の如く、廣く說く。

非想非非想處地には、他地一切遍無し。上地無きが故に。界も亦、是の如く說く。無色界には、他界の[七九]一切遍無し。上界無きが故に。

問ふ。一切遍は、何の義有りや。

答ふ。一切有漏種を普く緣ずるの義、是れ一切遍の義なり。緣力が持するの義、是れ一切遍の義なり。[八〇]一切起・一切衆生・一切事の故に、一切遍と名く。凡夫が、有漏法に於て、本來我等の行を取らさること有ること無し。

問ふ。何の故に、身見・邊見を、自地一切遍と說き、他地[一切遍]に非ざるや。

答ふ。現の境界を見るが故に。此見は、現の境界を見る。

【四四】取戒見(Śīlavrataparāmarśa, Sīlabbataparāmāsa)。有漏行の生天解脫の因ならざるを因なりと計し解脫への道ならざるを道なりと計するなり。取見見の場合の如く知るべし。

【四五】見(Dṛṣṭi, diṭṭhi)。

【四六】梵音。宮本には胡音に作る。

【四七】摩等。取見と取戒との二取の取は梵語にて摩(Mr)此(ṣa)といひ、√mṛśの語原より來り稱取、選擇の義を有す。

【四八】此。三本、宮本は疵。

【四九】貪欲等(二二)十使の殘り五使をのぶ。倶舍同上 p. 345ff 參照。

【五〇】族姓等。例へば、自己の族姓・容色・體力等の他のそれよりも或は卑しく、等しく勝れたるに對し、その一一の場合に或は卑しく、(大いに卑しきを少し卑しと)等しく、勝れたり等と種々に自ら高ぶるなり。三慢・七慢・九慢等あり。

【五一】十使。前の五見とこの五煩惱とにて十使となる。

【五二】下苦等。第七、十使の界・行・種の分別をのぶ。

【五三】彼を等。苦諦を見れば苦・空・無常・無我を知るが故に五受陰を我我所なりと計し、斷常なりと計することなし。

下地に生ぜるは上地を見るに非ず。上地に生ぜるは下地を見ると雖も、前に已に說く、上地の使は、下地を緣ぜずと。

愛・恚・慢は自相起の故に、他種を緣ぜず。況や、他地を緣ずるをや。

未離欲の者は、上地を樂ふと雖も、是の欲は、貪に非ず。

(183) [八一]若し、苦を緣ずる邪見、　　是は、見苦に違し、
一地は九地を緣ず。　　集を緣ずるも亦復、然なり。

「若し、苦を緣ずる邪見、是は見苦に違し、一地は九地を緣ず」とは、欲界の見苦斷の邪見は、九地の苦を緣ず。欲界徒り、乃至、非想非非想處なり。一時には非ず。謂く、欲界のときには色界・[八二]無色界には非ず。若し、異らば、則ち、斷知も壞し及び、界も壞せん。

初禪は八地を緣ず。二禪は七地、乃至、非想非非想は非想非非想を緣ず。

「集を緣ずるも亦復、然なり」とは、見苦斷の邪見を說くが如く、見集斷の邪見も亦、是の如し。

[八三]問ふ。云何ぞ、唯、使のみ是れ一切遍なりや。復、餘の法もなりや。

答ふ。

(184) 若し、一切遍使と　　同一果の諸行は
當に、知るべし、一切遍なり。　　諸の得等と爲すに非ず。

若し、一切遍使と相應する受等の法、及び、共有の生等は、彼も亦、一切遍なり。同一果なるが故に。和合の故に、相隨行するが故に、前後に不合無きが故に、是を、一切遍と名く。

[八四]一果等の非性の故に、得は一切遍に非ず。

一切遍使は、[八五]三事の故に。【一切遍使といふ。謂く】(1)五種の因なると、(2)五種を緣ずると(3)五種を使するとなり。

最初の苦諦の悟見によりてこの二見を斷じ以後存することなきが故に他の見諦斷には非ず。

【五四】異學。外道のこと。

【五五】二諦。苦・道の二諦。

【五六】彼も等。外道も垢は苦の因即ち集なりと知り、洗浴によりて清淨ならしめんとの滅の理想をも有するなり。故に戒取は集滅諦に相違せず。

【五七】若し等。戒取の中非因計因、非道計道の二種なり。前者は外道の洗浴、苦行等は生天の因に非ざるに因ありと計するなり。後者は佛教內にて有漏の五戒等は生天の因たるに過ざるを解脫への道なりと計するなり。內法たる非道計道の戒取は苦諦を觀ずることによりて斷じ、外法は道諦を觀じて斷ず。外道は正しき道を知らざるが故なり。

【五八】事に等。見道に於て事（境）を見知するが故に疑を斷じ既に有見の故に修道に於ては疑なし。事とは諸識の所緣の實境を言ふ。

【五九】彼の。「事の」の意。

【六〇】方に。三本、宮本は「力もて」を「彼の力もて」と作る。

【六一】彼の色界等。註（三六）參照。

【六二】九惱性（Navaāghātavatthūni）。婆沙論（五六）にて

[八六]彼の相應法は、五種の因となり、五種を緣ずるも、五種を使せず。使性に非ざるが故に。彼の[八七]共有法は、五種の因たるも、五種を緣ぜず、五種を使せず。

[八八]是の故に若し、一切遍使は、一切遍因なりやを說いて四句を作る。

[一]一切遍使にして、一切遍因には非ずとは、[八九]未來の一切遍使なり。[二]一切遍因にして、一切遍使には非ずとは、過去・現在の一切遍使の[九〇]相應・共有の法なり。[三]一切遍使にして、一切遍因なりとは、過去・現在の一切遍使なり。[四]一切遍使にも非ず、一切遍因にも非ずとは、上に說くを除く。

(185)　[九一]邪見と疑と、相應及び不共の無明の

　　滅道の所斷なるは　當に知るべし、無漏緣なり。

見滅見道斷の、邪見と疑と、相應無明と、及び、不共無明との此の六使は、當に知るべし、界界にて無漏緣なり。

彼の見滅斷の邪見は滅を謗ず。疑惑と無明の不了なるとも滅の處に於て、轉ず。是の如く、見道斷は道の處に於て轉ず。

問ふ。[九二]見滅斷の邪見は、滅を見て謗ずと爲んや、見ずしてなりや。若し見てならば、應に謗ずべからず。見るを以ての故に。若し、見ずしてならば、應に無漏緣なるべからず。

答ふ。見て謗ずるなり。但、邪見は有處の人想謗處の如く、彼も亦、是の如し。

問ふ。[九三]欲界の見苦斷の邪見は、九地の苦を緣じ、乃至、非想非々想處は一地を緣ず。見滅斷[の邪見]も亦、然なりや。

答ふ。然らず。

問ふ。云何。

はん惱害と爲せり。一、彼は我に不利益をなせり、二不利益をなす、三、不利益をなすべしと瞋恨を結ぶ。四、彼は我が愛好せる者に不利益をなせり、五、なす、六、なすべしと瞋恨を結ぶ。七、彼は我が愛好せざる者に利益をなせり、八、なす、九、なすべしと瞋恨を結ぶ。A. N. IX, 29 長含十上經等參照。

【六三】一向に等。大正本には「離一向不善故」(一向不善なることを離るゝが故に)に記するも、三本、宮本すべて離の字無きをもつて今數相と照合しつゝ離の字を省く。

【六四】瞋恚は不善にして二果煩惱なり、報果と依果とを起すが故に。(一〇一)參照。

【六五】已に等。第一、自地の一切遍と他地のそれ(遍行・非遍行)を論ず。中、今は(一)自地一切遍の論。婆沙、卷一八。俱舍同上p. 380ff 參照。

【六六】一切遍(Sarvatraga)。一切諸地に遍在し、自地の四諦修道の五種の法を緣じ、染汚せしむる特別なる使なり。以下說明の如し。

【六七】相應無明(Saṁprayukta-avidyā)は貪・恚・慢・疑等と相應して起る無明にして不共無明(Aveṇikyāvidyā)はこれ等と相應せず單獨に起る無明

(186) 答ふ。

[94]若し、滅を境界とする見は　自地の諸行の滅なり。

是れ境界にして餘に非ず。　滅盡は因に非ざるが故に。

「若し、滅を境界とする見は自地の諸行の滅なり。是れ境界にして餘に非ず」とは、欲界の[95]見滅斷の邪見は、欲界の諸行の滅を緣じ、餘の初禪には非ず。初禪乃至、非想非非想處のも亦、是の如し。

問ふ。何の故に、他地に非ざるや。

答ふ。「滅盡は因に非ざるが故に」。滅盡は、無爲なるが故に、展轉因に非ず。展轉因に非ざるが故に、自地の諸行の滅を邪見の境界と爲す。故に餘には非ず。

謂く、[96]善智も亦、是の如しとは、然らず。何を以ての故にとならば、轉生と相違するが故に。善智は行諦なり。轉生と相違す。是の故に、彼は轉と異り、穢汚も亦、異る。[97]有漏地は因果斷なるを以ての故に、謂く、見苦斷の邪見も亦、自地の苦のみを境界と爲すとは、然らず。展轉して相牽くが故に。[98]若しは生、若しは依、若しは立、若しは因の展轉の因なるが故に。

[99]問ふ。見道斷の邪見は、云何が轉ずるや。見苦・集斷の如くなりや、見滅斷の如くなりや。

答ふ。異りて轉ず。

問ふ。云何。

(187) 答ふ。

若し、道の境界の見は　彼の見は、則ち、道を緣ず。

展轉して、相因るが故に。　六地、及び、九地なり。

道は、展轉して、相因るが故に、欲界の見道斷の邪見は、[100]六地の法智品を緣ず。色界・無色界の八地の見道斷の邪見は、[101]九地の未知智品を緣ず。

【六八】十一使。見苦所斷に疑・無明・五見あり。見集所斷に疑・無明・邪見・見取あり。合して十一となる。

【六九】地地の一切。三界九地の一切に遍ず。

【七〇】自地の四諦修道の五種の諸法を緣じ使し染するなり。

【七一】緣使す。俱舍には「緣じ、隨眠し、因と爲りて遍く五部の染法を生ず。此三義に依りて遍行の名を立つ」と。

【七二】上は等。上地にては既に下地の欲を離れ煩惱を斷ぜるが故に。

【七三】所使の事等。上地の使は劣にして下地の使の所染とならず、又下地の使より上地の使への同類の依果を得べからざるが故に。

【七四】見諦所斷の八十八使の煩惱は一切の穢汚法の因なり根本なり。

【七五】轉ずることは分に非ず。起ることとなし。

【七六】他地等。(二)他地一切遍、即ち、所謂九上緣使を明す。婆沙、卷六。俱舍同上 P. 383註 參照。

【七七】餘の九。見苦斷の邪見・見取・戒取・疑・無明と見集斷の邪見・見取・疑・無明の九を他地一切遍使と名け欲界に於けることの九は色無色界八地を

法智と、未知智とは、展轉して相因ると[一〇二]雖も、若し、[一〇三]彼の法の、欲界の愛に潤ほされて我・我所を見て受すれば、[一〇四]彼が諸對治は、應に、欲界の見道斷の邪見の緣なるべし。此煩惱は他地緣に非ず。此論の如く、未知智も亦、是の如く說く。

[一〇五]問ふ。滅・道法智は、色・無色界の法對治に非ざるや。是の故に、彼の智は、應に色・無色界の見道斷の邪見の境界と爲るべし。若し、境界に非ざれば、亦、應に、若し、法の色・無色界の愛に潤ほされて我我所を見て受すれば、彼が諸對治は、應に、色・無色界の見道斷の邪見の緣なるべし、とは說くべからず。[一〇六]

[一〇七]答ふ。俱に不全の故に、過無し。全法智が彼の界の對治と爲るに非ず。「對治と爲るは」滅・道法智なりと雖も、苦・集法智には非ず。亦、滅・道法智も、全てが色・無色界の對治と爲るには非ず。唯、修道法智のみ對治にして見道に非ず。彼の初は非分の故に。是の故に、汝の所說は、然らず。譬へば[一〇八]樂根意行の如し。(愛・喜・捨は意地に在り。六識に因るが故に、[一〇九]十八意行を立つ。欲界の樂根は意地に在らざるが故に、意行と立てず。)

[一一〇]問ふ。何が故に、貪・恚・慢・見取・戒取は無漏緣に非ざるや。

答ふ。

(188) 貪緣は、應に責むべからず。　不饒益を爲さず。
寂靜なり、第一淨なり。　彼は無漏緣に非ず。

[一一一]智者は貪の過を見る。若し無漏緣ならば、應に過を見るべからず。若し過を見ざれば、亦、應に斷ずべからず。若し、涅槃を欲せば、是は善法欲にして、則ち、貪愛には非ず。

[一一二]不饒益の故に、瞋を起す。[一一三]彼は、不饒益に非ず。不寂靜の故に慢を起す。而も、彼は寂靜なり。見取は、[一一四]第一に轉ず。無漏法は第一なり。若し、彼にして無漏緣ならば、應に、是は正見にして、煩惱には非ざるべし。不顚倒の故に。

緣じ、色界初禪の九は二禪以上の七地を緣ず。かく他地といふも上地のみを緣じて下地を緣ぜず(是の故に九上緣使とも名く)。故に非想・非非想處には他地一切遍使なし。

【七八】彼等。以下欲界乃至無所有處に於ける九遍使を說く。

【七九】一切遍。大正本には一切地遍とあれども三本、宮本によりて一切遍と改む。

【八〇】一切起等。有漏の一切に起り、一切衆生に存し、一切事に遍する故に一切遍といふ。

【八一】若し等。(三)見苦集斷の邪見は幾地の苦集を緣ずるやを論ず。見滅道斷邪見の緣は(一八六)(一八七)參照。

【八二】無色界。大正本には「無色界」なきも三本、宮本によりて補ふ。蓋しこの場合なくとも可なり。若し同時に多界多地を緣ずとせば、同時に異方の認識不能の故に同處ならざるべからず。同處なりとせば界地の差別なく、界は壞し界地に於ける煩惱を斷ずる斷知も壞すべし。斷知に關しては(二二二)以下參照。

【八三】問ふ以下。(四)一切遍使とその相應共有法とをのぶ。俱舍同上 p. 385f 參照。

【八四】一果等。得には法前得・法後得・法俱得ありて一切遍

戒取も亦、是の如し。

[二一五]問ふ。諸の使は、何の所使なりや。答ふ。

(189) 欲界の一切種は　　一切遍使の使なり。
自地を緣縛す。　　上地も亦復、然なり。

「欲界の一切種は一切遍使の使なり、自地を緣縛す」とは、[二一六]欲界の一切遍使は、欲界の五種を緣使す。

問ふ。色・無色界は云何。

答ふ。「上地も亦復、然なり」。是の如く、色・無色界の自地一切遍使も自地の五種を緣使す。

(190) 謂く、彼の諸の餘の使は　　當に知るべし、自種を緣じ、
自境界を緣使す。　　一切は所依の品なり。

「謂く、彼の諸餘の使は當に知るべし、自種を緣じ、自境界を緣使す」とは、餘は、一切遍及び、一切遍使ならず。自相の境界の故に。自種の法を緣使す。

「一切は所依の品なり」とは、若しは、一切遍なるも及び、一切遍ならざるも、若しは、有漏緣なるも若しは無漏緣なるも、彼の各の使は自品の相應法なり。

(191) 若し、使の無漏緣たり、　　他地緣の煩惱たらば、
自品の相應使なり。　　境界は解脱なるが故に。

[二一七]「若し、使の無漏緣たり、他地緣の煩惱たらば、自品の相應使なり」とは、若し、使の無漏緣たり、及び、他地緣たらば、自品の相應使にして、緣使には非ず。何を以ての故にとならば、「境界は解脱なるが故に」。此の使の[二一八]境界は解脱なり。無漏法なるを以て、一切の煩惱を解脱せり。[二一九]上地の諸法は下地の煩惱を解脱せるが故に。

使と常に和合せず隨行せず、同一果ならざるが故に一切遍に非ず。

【八五】三事。（一）五種の法を生ずる因、（二）五種の法を緣ず。（三）五種の法に隨使し染汚す。

【八六】彼の相應法。受想等の法なり。

【八七】共有法。生等の法なり。

【八八】是の故に等。婆沙、卷一九。倶舍同上 p. 386 參照。

【八九】未來の一切遍使は未だ使の作用なきが故に一切遍因ならず。

【九〇】相應法たる受想等の心法と、共有法たる生等の心不相應法とは使に非ざるが故に一切遍因たるも一切遍使たらず。

【九一】邪見等。第二、諸使の有漏・無漏緣を論ず。中、今は（一）六無漏緣使を明す。倶舍同上 p. 386ff 參照。

【九二】見滅斷の邪見は滅を見て謗ずるや、見ずして謗ずるや。滅を見たりとせば理想たる完全なる滅を謗ずること能はざるべく、若し滅を見ずとせば無漏を緣ずといふべからず。

【九三】欲界等。この事は（一八三）に出づ。

【九四】若し等。（二）見滅斷の邪見は幾地の滅を緣ずるやを

問ふ。一一の使は幾使の「所」使なりや。

(192) 答ふ。

彼の身見を使するは、　　見苦所斷の種と、
見集の一切遍となり。　　見苦の餘も亦、然なり。

[一二〇]「彼の身見を使するは見苦所斷の種と、見集の一切遍となり」とは、[一二一]謂く、身見は、見苦斷の一切の使の所使と爲る。自種なるを以ての故に。及び、見集斷の一切遍の所使なり。廣境界の故に。

問ふ。見苦斷の餘の使は、云何。

答ふ。「見苦の餘も亦、然なり。」身見を說くが如く、當に知るべし、見苦斷の餘の使も亦、是の如し。

(193) [一二二]苦の如く、集も亦、爾なり。　　滅道の有漏緣なるは
盡く自種を使す。　　修道斷も亦、然なり。

「苦の如く、集も亦、爾なり。」とは、見苦斷を說くが如く、見集斷も亦、是の如し。

「滅道の有漏緣なるは、盡く自種を使す。修道斷も亦、然なり」とは、是の如く、見滅・見道・修道斷も亦、是の如し。差別あるは、[一二三]見滅・見道斷の使の自種の有漏緣の使は盡く自種を使し及び、一切遍使の使なり。亦、無漏緣相應使の使なり。

[一二四]問ふ。已に[一二五]使と諸使の「能」使と所使とを知りつ。諸使の使にて、誰か爲れ緣使の使にして相應使の使に非ず、乃至、誰か、緣使の使にも非ず、亦相應使の使にも非ざるや。

答ふ。

(194) 見苦使の自品は　　緣使、及び、相應なり。
見相應の無明は　　緣使なり。餘も亦、然なり。

論ず。上及び下に見苦・集斷の邪見、及び見道斷の邪見のそれを論ぜる（一八三）（一八七）に對應せるものなり。

【九五】見滅斷の邪見は自界自地の滅のみを緣じ、他地の滅を緣ぜず。見苦集斷の邪見の上地の苦集を緣ずるとは相違す。

【九六】善智とは無漏智なり。無漏智も見滅斷の邪見の如く自地のみを緣ずべしと言ふは然らず。善智は無漏にして轉生の有漏、穢汚等と異るが故に。有漏轉生は因果斷の故に他地を緣ぜざるも無漏智は一切上地を緣ず。（七一）參照、大正本には善知とあるも三本、宮本によりて善智となす。

【九七】有漏法は地地因果斷なりと言はば見苦斷の邪見も亦自地のみを緣ずべしと言ふは然らず。諸地の苦は展轉して他地の苦を相牽き、相因となるが故に因果關係あり。即ち苦の生起・所依・建立・因等地地の間に關係するが故に見苦斷の邪見は他地の苦をも緣ずと言ふべし。

【九八】若しは等。右註參照。

【九九】問ふ等。（三）見道斷の邪見の轉相を論ず。俱舍同上p.389ff 參照。

【一〇〇】六地とは未來禪・中間禪・根本四禪なり。法智品は

彼の[一二六]身見と、身見相應の無明との二種の使の使は、緣、及び、相應なり。餘の見苦斷の使、及び、見集斷の一切遍は緣使にして、相應使には非ず。[一二七]不同品の故に。餘の使は亦、緣使にも非ず、亦、相應使にも非ず。[一二八]身見の相應は使法に非ず。

[一二九]身見及び相應の無明は相應使にして、亦、緣使なり。餘の見苦斷の使及び、見集斷の一切遍使は緣使にして、相應使には非ず。餘の使は亦、相應〔使〕に非ず、亦、緣〔使〕にも非ず。

身見の如く、是の如く、[一三〇]邊見、[一三一]見苦斷の邪見・見取・戒取・疑・貪・恚・慢も亦、是の如し。

[一三二]見苦斷の無明は、見苦斷の無明、及び、見集斷の一切遍に於て、緣使にして、相應〔使〕には非ず。餘の見苦斷の使は亦、緣〔使〕にして、亦、相應使なり。餘は亦、緣〔使〕にも非ず、亦、相應使にも非ず。見苦斷の如く、見集斷も亦、是の如し。見滅・見道斷の有漏緣、及び、修道斷も亦、是の如し。差別あるは、若し、使にして[一三三]相應の得す可くんば卽ち彼の使は、相應使、及び、緣使なり。

(195) 若し、滅境界の見は　彼は無明と倶生す。

諸の一切遍使と　有漏緣とは相違す。

「若し、滅を境界とする見は、彼は無明と倶生す」とは、[一三四]見滅斷の邪見は彼の相應無明の相應使なり。彼の無明は邪見の相應使なり。彼の相應法は二、倶に、相應使なり。

問ふ。餘の使は、復、如何。

答ふ。「諸の一切遍使と有漏緣とは相違す。」若し、一切遍、及び、見滅斷緣の種の有漏の使は、緣使なり。餘は、相應使に非ず、亦、緣使にも非ず。是の義を以ての故に、當に知るべし、[一三五]餘の無漏緣の使も亦、是の如し。[一三六]不共無明の差別は、彼には、相應使の使無し。

(196) [一三七]彼は使と微入と　隨入と、亦、隨逐となり。

是は三事從り起る。　當に知るべし、不斷等なり。

この六地にありて欲界の斷惑證理をなすものなり。故に欲界の見道斷邪見はこれを緣ず。

【一〇一】九地とは前の六地に下三無色を加へたるものなり。未知智品はこの九地にありて上二界の斷惑證理をなすものなり。故に上二界の見道斷の邪見は九地の未知智品を緣ず。未知智は比智・類智とも譯す。法智・未知智に關しては〔二八七〕〔二九五〕等參照。

【一〇二】雖は大正本に唯となすも三本、宮本によりて改む。

【一〇三】彼の法の等。欲界の見道所斷の諸煩惱を指す。

【一〇四】彼の諸對治。法智品を指す。

【一〇五】滅法智・道法智は欲界の煩惱對治の外に更に色無色界の煩惱を對治す。

【一〇六】上の質問は次の如し。―上二界の煩惱を對治する智は上二界の見道斷の邪見の所緣なりと說くが故に、滅道法智は上二界の見道斷邪見の所緣なりと言ふべし。滅道法智は上二界の煩惱の對治をも爲すが故に。然るに何故に未知智のみ上二界の見道斷の邪見の所緣なりと說き、滅道法智を加へざるやと。

【一〇七】答ふ等。應答は次の如し。―法智を上二界の見道斷の邪見の所緣なりと說かざる

「彼の使と微入と　隨入と、亦、隨逐となり」とは、彼の[一三八]使とは、作なり。[一三九]微入とは、性なり。[一四〇]隨入とは相應なり。[一四一]隨逐とは得なり。

復次に、使とは、乳嬰兒の如し。微入とは、微細行なり。隨入とは、麻中の油の如し。隨逐とは、空行の影に水行の隨ふが如し。

[一四二]問ふ。云何が、彼の使を起すや。

答ふ。「是は三事より起る。當に知るべし、不斷等なり。」三事の故に、貪使を起す。[一四三]因力と境界力と方便力となり。彼の貪欲使の不斷不知は是れ、因力なり。貪欲纏の所緣は、是れ、境界力なり。彼の不正思惟は、是れ、方便力なり。

此を、煩惱具足の因緣と說く。必ずしも三事を具するを要せず。若し、必ず三事を具して起らば、應に退すべからざるのみ。當に知るべし、一切の使も亦、是の如し。

[一四四]問ふ。諸の使は、不善と爲んや、無記と爲んや。

答ふ。

(197) 身見と、受邊見と　彼の相應無明との
欲界の中のは無記なり。　色・無色の一切もなり。

「身見と、受邊見と　彼の相應無明との　欲界の中のは、無記なり」とは、欲界の身見と邊見と、及び相應無明とは、是れ無記なり。何を以ての故にとならば、施・戒・修に於て相違せざるが故に。「謂く」若し、我を計する者は、施を行じて我をして後世に樂を得せしめ、亦、戒を持して我をして天に生ぜしめ、亦、修道して我をして解脱を得せしむ。[一四五]斷滅の見は、解脱に順ず。

復次に、此見は、自らの事の中に於て、愚なるが故に起り、他を逼迫することを爲さず。[一四六]彼の我を計する者は、眼の色を見るに言く、我の見て眼の見るには非ず と。我色を見るといふを以て他を

も差支なし。法智中上二界の煩惱對治をなすは單に一少部分即ち滅道法智の中にて修道に屬する法智のみにして見道に屬する法智にはあらず。法智中、苦集法智の全體と、滅道法智の見道に屬するとは非分(上二界煩惱對治に與らず)の故に法智を上二界の見道斷の邪見の緣たらずといふも可なり。

【一〇八】樂根。欲界・初禪の樂根は前五識に相應する身受なれば意行といふべからず。唯だ第三禪にのみ意識相應の樂根意行あり。即ち樂根の中意行なるは少分にして全體ならざるを以て一概に樂根意行といふべからざることは、恰も色無色界の見道斷の邪見は法智を緣ずと一概に言ふべからざるが如し。上二界見道斷邪見の所緣たる法智は法智中の一小部分にすぎざるを以て。

【一〇九】十八意行。色聲等の六境に對して喜憂捨の受が意識に起るを言ふ。

【一一〇】問ふ等。(四)有漏緣を論ず。倶舍同上P.389下參照。

【一一一】智者に等。貪に無漏を緣ずることなきを論ず。若し貪にして無漏を緣ぜば貪に過失なかるべし。貪に過失なくんば斷ずるの要なし。無漏を緣じ涅槃を欲する善法欲は貪

逼迫せず。是の故に、不善には非ず。

餘の欲界の煩惱は、是れ不善なり。

「色・無色の一切もなり」とは、色界・無色界の使の一切は無記なり。[一四七]正受の壞の故に。苦受の性の無きが故に。不善は苦の受報あり。[一四八]彼は色・無色界には無し。[一四九]色・無色界には欲界の報有るに非ず。果報は地を斷ずるが故に。

第三章　十使の餘論

(198)問ふ。何の使が何の處に轉ずるや。答ふ。

貪欲と、瞋恚と、慢との　過去なるは或は、緣起なり。
未來は一切と說く。　餘の二世は盡く縛す。

[一五〇]「貪欲と、瞋恚と、慢との過去なるは或は、[一五一]緣起なり」とは、過去の貪・恚・慢は、是れ[一五二]自相の煩惱なるが故に、一切の有漏法に於ては起ること能はず。貪は、不見・不聞・不思惟の境界には起ること能はず。方便に由るが故に熾然なり。

或る時は、人有りて、眼に於て、愛を起し、餘の身分には非ず。恚・慢も亦、是の如し。

「未來は一切と說く」[一五三]とは、未來の貪・恚・慢は三世の一切の有漏法を緣縛す。三世緣なるを以ての故に。

「餘の二世なるは盡く縛す」とは、[一五四]見・疑・無明は是れ餘なり。彼は共相起なるが故に、若し、過去・未來なるは三世の有漏法を縛す。

[一五五]現在の使は不定なるが故に、說かず。若し、有る者に若し、自相煩惱の現在前すれば、即ち、彼は現在・未來縛なり。過去は若し、彼の起りて已に滅するも不斷なるに於てす。

と名くべからず。

【一二二】不饒益以下。瞋・慢・見取・戒見の無漏を緣ぜざるを說く。

【一二三】彼とは無漏なり。

【一二四】第一行。見取は有漏法に於て無漏最第一なりと計著するものなり。若し無漏法を緣じて第一なりと計せばこれ正見なるべし。故に無漏を緣ずることなし。

【一二五】問ふ等。第三、二種の使を述ぶ。即ち緣使(Ālambanatonuśerate)と相應使(Saṁprayogatonuśerate)なり。使とは隨增と新譯す。隨眠たる使とこの場合の使とは異る。隨眠といふ時の使は名詞にして隨增といふ時の使は動詞なり。緣使とは緣ずることによりて能緣所緣共に染法を增すことなり。相應使とは相應することによりて相應せる兩使が共に染法を增すこととなり。俱舍十九—同上本p.391a參照。

【一二六】欲界等。(一)緣使を述ぶ。

a、自地一切遍使(一八一)は自地の四諦修道斷の五種を緣使す。

b、自地一切遍使を除ける餘使は自種の自境界を緣使す。

【一二七】若し等。(二)、相應使を述ぶ。無漏を緣ずる使(一

[一五六]問ふ。過去の使は斷ずと爲すに非ずや。即ち、彼は未來の斷なりや。何が故ぞ過去の起りて已に滅するも不斷なるを說くや。

答ふ。[一五七]等種を以てならざるが故に說く。有る時は、[一五八]增上中種が先に起る。彼は若し、過去の斷なるも、即ち、彼の未來の斷なり。彼の事の中に於ては未來の軟煩惱が縛す。是の故に過無し。

若し共相煩惱の現在前すれば、三世の一切有漏法を縛す。

[一五九]此は則ち總說なり。

若し、[一六〇]五識身の煩惱の過去なるは過去を縛す。現在なるは現在を縛す。未來にして、若し、生法ならば未來を縛し、若し、[一六一]不生法ならば三世の事を縛す。若し[一六二]意地なるは、過去・未來・現在のが盡く三世の事を縛す。

問ふ。云何が縛するや。

答ふ。若し、眼識身の煩惱は所緣の色を縛す。[一六三]彼の相應法は、[一六四]相應縛なり。彼の相應法とは意入、及び、法入なり。是の如く、乃至、身識身の煩惱は、所緣の觸を縛す。彼の相應法は相應縛なり。若し意地の煩惱は、所緣の十二入を縛す。彼の相應法は相應縛なり。彼の相應法とは意入及び法入なり。

[一六五]彼の[一六六]婆蹉部は說く、人成じ、結成じ、事成ずと。

阿毘曇者は說く、人は成ぜず。「而も」結成じ、事成ずと。

譬喩者は說く、結成じて人成ぜず、事成ぜずと。[一六七]

境界は不定なり。有る時は、彼に於て、欲を起し、恚を起し、慢を起し、嫉を起し、厭を起し、悲を起し、捨を起す。

已に使の世の建立を說きつ。[一六八]次第を今當に說くべし。

八五）と他地を緣ずる使（一八二）とは自地・自種の諸使と相應使なり。所緣に對しては緣使ならず。所緣は無漏、或は上地の使なるを以て緣使の關係成立せず。

【一二八】境界等。無漏緣の使の境界なり。

【一二九】上地等。他地緣の使の境界なり。

【一三〇】彼の以下。（三）、以上の二種の使は能使として見たるなり。以下所使の方面より觀察す。婆沙、卷八六參照。

【一三一】謂く等。（イ）先づ見苦所斷の使より始む。見苦斷の身見は（一）見苦斷の一切使の所使となる。（二）見集斷の一切遍使の所使となる。

【一三二】共の如く等。（ロ）見集所斷、（ハ）見滅道斷、（ニ）修斷の所使を論ず。

【一三三】見滅見道斷の有漏緣の使（邪見・疑・無明を除けるもの、一八五參照）は、（一）自種の一切使の所使、（二）自地一切遍使の所使、（三）無漏緣相應使（邪見・疑・無明）の所使となる。無漏緣使に就きても知るべし。

修道斷の使は一切自種の所使となり、自地一切遍使の所使となる。

【一三四】問ふ等。（四）諸使の各々に就きて緣使・相應使の關

(199) 煩惱は次第に起る。　自地は自地に於てす。
上地の亦下を生ずるも　當に知るべし、次に隨つて生ず。

「煩惱は次第に起る。自地は自地に於てす」とは、自地の一切の使は、自地に於てす。一切の煩惱は次第に轉じて、一一の次第に一切を生ず。

「上地の亦、下を生ずるも、當に知るべし、次に隨つて生ず」とは、上地の煩惱は次第に下地の煩惱を生ず。[169]彼の染汚心の命終は下地の[170]中陰・生陰を起す。彼の非想非非想地のは次第に八地のを生ず。乃至、梵世の次第に欲界のを生ず。

[171]問ふ。此の諸の煩惱を、世尊は、軛・流・取受・漏・縛と說きたまふ。彼は云何。

答ふ。

(200) 有軛と、漂流と、取と、　泄漏と、結縛と
是らの義を以ての故に說く、　軛・流・取・漏・縛と。

苦の所軛なるが故に、[172]軛と說く。彼は[173]四種あり。欲軛と、有軛と、見軛と、無明軛となり。

問ふ、何が故に、五見を見軛と說き、一の無明に一軛を立つるや。

答ふ。[174]等擔の故に。

問ふ。何が故に、色・無色界の結は、見・無明を除きて一有軛を立つるや。

答ふ。[175]等しく正定地の故に、及び、隱沒無記の故に。

衆生を漂はすが故に、[176]流と說く。彼も亦、[177]四種なり。軛の如く說く。

[178]有に取するが故に、[179]取と說く。極執の故に。彼も亦[180]四種なり。欲取と、見取と、戒取と、[181]說我取となり。

問ふ。何が故に、無明を軛・流と說きて、而も取と說かざるや。

係を詳說す。先づ見苦所斷の使より始む。婆沙、卷八六參照。

【一二五】使等。宮本、三本等には「已に諸使を使すると、「諸使に」使せらるゝとを知りつ。

【一二六】身見は、(一)身見相應の無明に對しては緣使となり相應使となる。(二)餘の見苦斷の使及び見集斷一切遍使に對しては緣使たり。(三)餘の使及び相應法に對しては能使所使關係なし。

【一二七】不同品。身見と身見相應の無明以外の見苦所斷の使は身見と同時に起ることなし。不同品なり。故に相應使に非ず。

【一二八】身見の相應とは相應無明を除く他の受想等なり。これ等は使法に非ざるが故に身見に對して能使所使の關係なし。

【一二九】身見以下。この段は全部前に述べたるものの重復に似たり。省略するを可とす。

【一三〇】邊見は見苦斷のみにして他種になきを以て見苦斷の邊見とするの要なし。故に見苦斷の語は邪見以後に附したり。前の身見も同樣なり。

【一三一】見苦斷等。身見の如く見苦斷の他の八使も同樣なり。例へば貪に就きて言はば、(一)相應の無明に對しては相

答ふ。捷疾の行に非ざるが故に。執受の義は、是れ取の義にして捷疾の行なり。彼の無明は捷疾の行に非ず。愚なるを以ての故に。[故に]取と說かず。

問ふ。何が故に、四見を見取と說きて一取を戒取と說くや。

答ふ。[一八二]等擔の故に。謂く、[一八三]彼は能く業を熾然し、及び、道に達するが故に。[一八四]內外に得す可きが故に。[一八五]外道は不食等の苦に道想を作し、[一八六]內道には、糞掃衣等に道想を作す。

問ふ。何の故に、色・無色界の結は說我取にして欲界には非ざるや。

答ふ。內處に起るが故に。色・無色界の結は內向起にして、自己緣なるが故に。欲界の結は外向起なるが故に、是の故に、欲取と說く。

[一八七]一切の入處より漏るゝが故に、心の漏れて連注するが故に、[一八八]漏と說く。彼は[一八九]三種あり。欲漏と、有漏と、無明漏となり。

問ふ。何が故に、見流・見軛を說きて、見漏を說かざるや。

答ふ。[一九〇]住の義は、是れ漏の義なり。[而も]此見は捷疾にして、住に於て順ぜず。是の故に餘の捷疾ならざる煩惱の雜し已るを漏と說く。

[一九一]漂の義は、是れ流の義なり。見は漂に於て順ず。是の故に、流を建立す。

苦に繫するの義は、是れ[一九二]縛の義なり。

[一九三]問ふ。軛・流・取・漏・縛に何の性有りや。

答ふ。

(201) 數は二十九有り。亦、二十八と說く。
　三十六と十五と、欲等の軛・流の性なり。

[一九四]彼の欲軛の性は二十九なり。[一九五]貪の五と、恚の五と、慢の五と、疑の四と、十纏となり。纏は、此品の

應使・緣使の關係にあり、(二)餘の見苦斷の使、見集斷の自地一切遍使に對しては緣使の關係にあり、(三)餘の使及び相應法に對しては能使所使の關係なし。

【一三二】見苦斷の無明等。無明は(一)見苦斷の無明、見集斷の一切遍使に對して緣使なり、(二)餘の見苦斷使に對しては緣使、相應使なり。(三)餘の使及相應法には能使所使の關係なし。

【一三三】相應等。無明相應の使、或は相應無明ならば相應使・緣使の關係を有す。

【一三四】見滅斷の無漏を緣ずる使の中、邪見は、(一)相應の無明に對しては相應使となり、(二)自地一切遍使及び見滅斷の有漏緣の使に對しては緣使となり、(三)餘使に對しては能使所使の關係なし。

【一三五】餘の無漏緣使、即ち見滅斷の疑、相應無明及び見道斷の邪見・疑・相應無明も邪見と同樣に知るべし。

【一三六】不共無明には相應する使なきが故に相應使の關係はなく、一切遍使及び見滅・道斷の有漏緣の使に對して緣使の關係あるのみなり。

【一三七】彼の等。第四、使(隨眠)等の名義及びその生起の因緣などを論ず。婆沙、卷

[一九六]後に、當に說くべし。
有覊は二十八なり。[一九七]愛の十と、慢の十と、疑の八となり。
見覊は三十六なり。五見を[一九八]界・行・種に分別すれば三十六なり。
無明覊は界種に分別して十五有り。

(202) [一九九]流も亦、是の如し。
[二〇〇]謂く、前なるは三十四なり。　次種は三十と說き、
第三は六と說く。　第四は三十八なり。

欲取の性は三十四となり。貪の五と恚の五と慢の五と無明の五と、疑の四と、十纏となり。
見取は三十なり。戒取を除く。
戒取の性は六なり。戒取は界・種に分別して、六有り。
[二〇一]說我取の性は三十八なり。愛の十と、慢の十と、無明の十と、疑の八となり。
色・無色界には二纏有り。睡と、及び、掉となり。纏には界・種の分別あるに非ず。[二〇二]前に已に、說くが故に、此中には、說かず。

(203) [二〇三]彼の欲漏の性を說かば、　當に知るべし、四十一なり。
有漏は五十二なり、　無明漏は十五なり。

欲漏の性は四十一なり。貪の五と、恚の五と慢の五と疑の四と、見の十二と、十纏となり。
有漏の性は五十二なり。愛の十と、慢の十と疑の八と、見の二十四となり。
無明漏の性は十五なり。
此[二〇四]百八煩惱は、覊の義の故に、覊と說き、漂の義の故に、流と說き。取の義の故に、取と說き、漏の義の爲の故に、漏と說く。

五〇、倶舍同上 p. 452註 參照。
【一三八】使とは作なり。諸法を染汚する作用なり。
【一三九】微入。使は微細にしてその行相知り難きを性とす。
【一四〇】隨入。相應によりて染を増す。
【一四一】隨逐。煩惱の得なり。即ち使があればこれに小煩惱が隨逐するなり。
【一四二】問ふ等。婆沙、卷六一。倶舍同上 p.444註 參照。
【一四三】因力等。倶舍は「因と境界と加行と三の力なり」と。
【一四四】問ふ等。第五、諸の使の三性分別を論ず。婆沙、卷五〇。倶舍十九同上本 p. 394註參照。
【一四五】斷滅見等。死後斷滅に歸すとの考へは解脫に順じて考へたるなり。
【一四六】彼の。三本には「故に」
【一四七】正受とは三昧なり。正受は善にして有記なり。正受壞すれば無記なり。上二界には不善なきが故に。
【一四八】彼。苦の受報。
【一四九】色・無色界等。上二界の業の果は上二界にて受け欲界ならず。上二界には苦受なきが故にその因たる不善も上、二界に存在せず。
【一五〇】貪欲等。第一、十煩惱の傳の種々を論ず。婆沙、卷五八。倶舍二〇—同上本 p. 406註 參照。中、今は(イ)總論

[二〇五]問ふ。諸の煩惱種は、云何が起るや。

答ふ。

(204) 無知の故に、猶豫あり。　　猶豫の故に、邪見あり。
此邪見に因るが故に、　　轉じて諸の身見を生ず。

初め、無知を以ての故に、[二〇六]苦を欲せず、乃至、道を欲せず。是を無明と名く。無明の故に、[二〇七]猶豫あり。「苦なりや、非苦なりや。乃至、道なりや、非道なりや」と。

是の無明は、疑を轉生す。疑の故に、決定を求む。若し、正方便を得れば、正決定を生じ、則ち、苦・集・滅・道有り。若し邪方便ならば、邪決定を生じ、則ち、苦・集・滅・道無し。

是の疑は邪見を轉生す。「若し、此にして非苦ならば、是れ我なり」と。

是の邪見は身見を轉生す。

(205) 是れ從り邊見を起し、　　戒取・戒想取あり、
彼に於て決定し已りて、　　次第に見取を生ず。

彼は我に於て變壞を見ば、便ち、斷を見、若し、相似相續を見ば、便ち、常を見る。是れ身見の、邊見を轉生するなり。

若し、一邊の淨を見ば、是の邊見は戒取を轉生す。

若し、淨ならば是を第一と爲す。是れ戒取の見取を轉生するなり。

(206) 自見は則ち欲を生ず。　　他見は、則ち、恚を起す。
自見の擧を慢と名く。　　使從り、纒を轉生す。

彼の自見には染を生じ、他見には恚を起し、自見に擧して慢ある、是れ見より貪・恚・慢を起すなり。

的の詮明なり。

【二〇一】緣起。一定の所緣ありて起る。

【二〇二】自相等。煩惱には自相(Svalakṣaṇa)と共相(Sāmānya-lakṣaṇa)との二種あり。自相煩惱は貪・恚・慢にして、境の一定せる煩惱なり。一切の有漏法に起る能はず。經驗せる境界に限る。共相煩惱は見・疑・無明にして一切の有漏法を緣じて起る煩惱なり。

【二〇三】未來の等。未だ起らざる貪・恚・慢はいかなる時と所とにある有漏法を緣としても起り得る可能性あり。

【二〇四】見・疑・無明は共相にして所緣一定せざるが故にその過去未來なるは三世の有漏法を緣縛す。

【二〇五】現在の使の中、貪・瞋等の自相煩惱は現在、未來の有漏法を緣縛し、又過去法にして起りて滅せるも不斷なるを緣縛す。

【二〇六】問ふ等。使にして過去に起りて已滅ならば既に過去にてその煩惱を斷ぜるには非ずや、何故に未來に斷ずとなすや。何故に過去法にして起りて已滅なるも不斷なるを說くや。(俱舍二〇—同上本p. 432註參照。)

【二〇七】等種等。過去已滅の煩惱種と未來斷の煩惱種とは等

使從り[二〇八]上煩惱纏を生ず。

第四章　上煩惱

二〇九 問ふ。何者か是れなる。

答ふ。

(207) 無慚と無愧と　睡と、悔と、慳と、嫉と、掉と、
眠と、忿と、及び、覆と　是れ上煩惱・纏なり。

二一〇 十[二一一]纏とは、所謂、無慚と、無愧と、睡と、悔と、慳と、嫉と、掉と、眠と、忿と、覆となり。
此が相は、[二一二]行品に、已に說きたり。謂く、此は是れ、使の依なり。（依とは、梵音に[二一三]膩山地なり。山地の義は、津液と言ふ。謂く、纏膩は、是れ使の津液なること、酥瓶より津液の流出するが如し。酥密）

二一四 問ふ。何の纏は何の使の依なりや。

答ふ。

(208) 無愧と、睡と、眠と　此三は、無明の依なり。
掉と、慳と、及び、無慚と　是は貪欲より生ず。

「無愧と、睡と、眠と、此三は、[二一五]無明の依なり」とは、無愧と、睡と、眠とは、當に知るべし、無明の依なり。

問ふ。若し、彼の纏にして是れ無明の依ならば、無明[二一六]と相應するや。

答ふ。若し、無明の依ならば、即ち、無明の相應なり。

或は無明の相應にして無明の依には非ずとは、餘の七纏、是なり。

「掉と、慳と、及び、無慚とは、是は貪欲より生ず」とは、掉と、慳と、無慚との纏は、是れ[二一七]貪欲の依

しからざるが故に、過去已滅の法にも倘ほ未來滅の不斷の法ありとなす。

【一五八】增上等。即ち過去に斷ぜるは增上、中種の煩惱にして軟煩惱は不斷にして殘り未來に斷ずるが故なり。

【一五九】此は等。以上は諸煩惱を六識に區別せずして論ぜるなり。(ロ)六識相應の煩惱の緣縛は以下の如し。

【一六〇】五識は現世緣の故に。

【一六一】不生法。未生法は三世に對する可能性あるが故に。

【一六二】意地。意識は三世緣なるが故なり。

【一六三】所緣の色。大正本には所縛緣色とあれども三本に從ひて「縛」を去る。

【一六四】相應縛。煩惱ありて縛するによりその相應法たる心心法も同樣に縛す。これ相應縛なり。

【一六五】彼の等。(ハ)使及び所緣の事に關する諸の異論をのぶ。(この相應所に、俱舍では三世實有論を記す)。

【一六六】婆蹉部（Vatsiputriya, Vajjiputtaka）。犢子部と譯す。非即非離蘊の我ありと主張する有我的のものを認むる部派にして他派より附佛法の外道と貶せらる。故に上の場合の主張にても人(我)實在し、結(煩惱)も事(煩惱の對境)も

なり。

問ふ。若し、纒にして是れ貪欲の依ならば、卽ち、彼の相應なりや。

答ふ。四句を作らん。［一］依にして相應ならずとは慳纒是なり。［二］相應にして依ならずとは、無愧と、睡と、眠と是なり。［三］亦依にして、亦、相應なりとは、掉と、及び、無慚と是なり。［四］依にも非ず、相應にも非ずとは、上に說くを除く。

(209) [二一八]覆纒は二使の依なり。　悔は、則ち、猶豫に因る
忿と嫉とは、瞋恚の依なりとは　明智の所說なり。

「覆纒は二使の依なり」とは、[二一九]或は說く、覆纒は是れ愛の[二二〇]依なり。愛力を以ての故に覆藏すと。有るは說く、是れ無明の依なり。無知の力を以ての故に、覆藏するなりと。

「悔は、則ち、猶豫に因る」とは、悔纒は、是れ疑の依なり。

「忿と、嫉とは、瞋恚の依なりとは、明智の所說なり」とは、忿纒と、嫉纒とは、是れ瞋恚の依なり。

[二二一]問ふ。此煩惱の[二二二]垢に六有り。何の依なりや。

答ふ。（急縛に是れ纒の義、輕繫は、是れ垢の義、是が十纒と六垢との差別の義なり。）

(210) 所謂、煩惱の垢は　害と、恨とは、瞋恚の依なり。
誑と、[二二三]高とは、貪欲に依る。　是の義は應當に知るべし。

「所謂、煩惱の垢は、害と、恨とは、瞋恚の依なり」とは、害と、及び、恨とは、是れ瞋恚の依なり。

「誑と、高とは、貪欲に依る。是の義は應當に知るべし」とは、誑と高との垢は、是れ貪欲依なり。

(211) [二二四]所謂、五邪見あり。　諂は是れに依由して生ず。
見取に依るの果を說かば、　是れ惱なりと、應當に知るべし。

「所謂、五邪見あり。諂は、是れに依由して生ず」とは、五見は、諂を起すの依なり。[二二五]捷疾の故に。

實在すとなす。

【一六七】これらの說は婆沙論卷五十六に出づ。阿毘達磨諸論師言、所繫事是實、能繫結亦實、補特伽羅是假。犢子部說、所繫事是實、能繫結亦實、補特伽羅亦是實。譬喩者說、能繫結是實、所繫事是假、補特伽羅亦假。

【一六八】次第。第二、十使の起る次第を論ず。

【一六九】彼の。「上地の」の意。

【一七〇】中陰・生陰は中有・生有に同じ。（四七六）參照。

【一七一】問ふ等。第三、煩惱（十使）の諸の異名を論ず。婆沙、卷四七、四八。倶舍同上—p. 445ff 參照。

【一七二】軛（Yoga）軛と書くも同じ。軛なり、束縛なり。

【一七三】四種。集異門足論卷八のその下參照。

【一七四】等擧等。五見と無明とは同樣の重さ、設立の價値あるが故に。

【一七五】等しく等。上二界は同樣に正定地にして隱沒無記なり。その點無差別の故に一有軛を立つ。

【一七六】流（Ogha）。

【一七七】四種。集異門足論同上（卷八）四暴流下參照。

【一七八】有（bhava）。三有り。三界のこと。

【一七九】取（Upādāna）。

「見取に依るの果を說かば是れ惱なりと、應當に知るべし」とは、惱垢は、是れ見取の依なり。

(212)問ふ。[二二六]何の纏は、何の煩惱と相應するや。答ふ。

一切の煩惱と俱なるは　睡と、及び、掉となりと說く。
無慚は、不善と俱なり。　無愧も亦復、然なり。

「一切の煩惱と俱なるは、睡と、及び、掉となりと說く」とは、此二纏[二二七]は、一切の煩惱と相應す。一切の穢汚心は不寂靜の故に、當に知るべし、掉なり。煩惱の現在前すれば、心堪ふる所無きが故に、當に知るべし、睡なり。

掉は掉と相應せず及び、睡は睡と相應せず―自性なるが故に―と雖も、少なるを以ての故に、說かず。

當に知るべし、使は卽ち、煩惱なり。彼の纏は、一切の煩惱と俱なるが故に、五種[二二八]・六識身[二二九]・三界[二三〇]にして、不善[二三一]、及び、無記なり。

「無慚は、不善と俱なり。無愧も亦復、然なり」とは、此二纏[二三二]は、一切の不善の使と相應す。一切の不善心の現在前すれば、恭敬を壞し、罪を畏れず。是の故に、彼の纏は、五種・六識身と說く。不善なるが故に、欲界繫なり。

(213)悔は意苦に在り。　修道の所斷なり。
眠は、唯、欲意に在り。　餘は、各自建立す。

「悔は意苦に在り」とは、悔は意地に在り。捷疾なるが故に。愁慼を以て起るが故に、憂と相應するが故に、苦受の所攝なるが故に、欲界に在り。

問ふ。此は、何斷なりや。

答ふ。「修道の所斷なり」。善行[二三三]・惡行の中に生ずるが故に、修道斷なり。

【一八〇】四種。集異門足論同上(四取)下參照。
【一八一】說我取(Ātmavādopādāna)。新譯我語取。上二界に於ける內身に對する執着。
【一八二】等擔。戒取と、他の四見とは等しき重さ、價値の重要さあるが故に。
【一八三】戒取なり。
【一八四】內外等。戒取は佛敎內のみならず外道のそれをも含むが故に。
【一八五】外道は不食等の苦行は生天の道ならざるに道なりと計著す。
【一八六】內道にて例へば提婆の如きは八正道が解脫の因あるにこれを斥けて著糞掃衣等を以て解脫への道となす。(一六八)參照。
【一八七】一切等。俱舍同上 p. 453 參照。
【一八八】漏(Āsrava)。
【一八九】三種。集異門足論(三法品二三)三漏中參照。
【一九〇】住。有情を繫留 āsayati(住せしむ)して久しく生死に住せしむるの義。但しこの住の字は三本、宮本には「駐」に作る。然し、今の方を正とす。
【一九一】漂。前の本文中參照。
【一九二】縛(Bandhana)。
【一九三】問ふ等。第四、軛等の性(體)を論ず。婆沙、卷四八。俱舍同上 p. 446ff 參照。

「眠は、唯、欲意に在り」とは、眠は、欲界の意地に在り。眠時には、一切の煩惱の共[二三三]に行ず。是の故に欲界の一切の煩惱と相應す。

「餘は、各自に建立す」とは、餘の纏・上煩惱は、各自に建立す。[二三四]所謂、忿と、覆と、慳と、嫉とは、餘の使と相應せず。[二三五]無明を除く。當に知るべし、悔も亦、自ら建立す。餘の煩惱との〔共〕行は、性に非ざるが故に。

第五章　本上諸煩惱の諸論[二三六]

[二三七]問ふ。何が故に、慳と嫉とを九[二三八]結の中に立て、餘には非ざるや。

答ふ。

(214) 所謂慳と嫉とは、　獨立して二と離る。
是の故に此二纏を　九結の中に於て立つ。

[二三九]慳と嫉との二纏は自力にて起るが故に獨立なり。一向に不善なるが故に[二四〇]二を離る。是[二二]を以ての故に九結の中に於て立つ。

睡と掉とは一切の煩惱と倶なるが故に獨立せず。不善及び無記なるが故に二を離れず。

眠も亦餘の使と相應するが故に獨立せず。善・不善・無記なるが故に二を離れず。

[二四一]無慚と無愧とは二を離ると雖も而も獨立せず。

悔は獨立すと雖も而も二を離れず。善・不善なるが故に。

忿と及び覆とは獨立し、亦二を離ると雖も、或は[二四二]是をして使性ならしめんと欲する有り。彼は

[二四三]八纏有りと記す。

悔と眠とは、若し善ならば、當に知るべし、纏に非ず。纏は一向に穢汚なるが故に。

【一九四】彼の等。(イ)四顚の體を論ず。
【一九五】貪の五等。欲界の見修道斷の五種に於ける貪・恚・慢と見諦斷の四種の疑なり。倶舍同上 p. 447f 參照。
【一九六】後、(二〇七)參照。
【一九七】愛の等。上二界の五種の故に十となる。
【一九八】界・行・種。(一七三)參照。
【一九九】流等。(ロ)流を例說す。
【二〇〇】謂く等。(ハ)、四取の性を論ず。
【二〇一】說我取は上二界の內身の執著なり。
【二〇二】睡と掉とは前に說けり。(五八)(五九)參照。
【二〇三】彼の等。(ニ)三漏性を論ず。婆沙、卷四七。倶舍二〇ー同上本 p.447f 參照。
【二〇四】百八。欲漏四十一、有漏五十二、無明十五の一〇八をいふ。
【二〇五】問ふ等。第五、諸の煩惱の生起する次第を論ず。倶舍二〇ー同上本 p. 442ff 參照。
【二〇六】苦を欲せず。「苦諦を觀ぜんと欲せず」の意。次の「道を欲せず」もこれに準ず。
【二〇七】猶豫。疑なり。
【二〇八】上煩惱 (Upakleśa; Upakilesa)。新譯隨煩惱。根本煩惱に從ひ起る煩惱なり。

問ふ。[244]愛は何が故に一結と立て而も[245]二使或は三或は六なりや。
答ふ。一縛相を得するが故に一結を立つ。[246]正定地・不定地なるが故に二使を説く。界別の故に[247]三と説き、依の別の故に[248]六と説く。

[249]問ふ。何が故に[250]三見は[251]見結と立て[252]二見は[253]他取結と立つるや。

答ふ。名の等しきが故に、事の等きが故に。身見・邊見・邪見は是れ[254]女名にして、[255]十八使の自性なり。是の故に一結を立つ。他取結は是れ[256]男名にして彼も亦、[257]十八使の自性なり、是の故に一結と立つ是の故に是の如く説く。

[258]若し見相應の法にして、愛結繫たり、見結[繫]に非ず、亦、見使の使ならざるにも非ざるあり。[謂く]若し集智生じて滅智未だ生ぜざるときの見滅見道斷の[259]見取戒取相應の法は愛結繫なるも、愛結は有漏緣なるを以ての故に見結[繫]に非ず。彼の[260]一切遍の見結は斷ぜるを以ての故に。[261]自種の見結は斷ぜずと雖も而も[262]彼を緣ぜず。[自種の見結は]無漏緣なるが故に。相應に非ず。異品なるが故に。[見取戒取]は見使にして使せざるに非ず。五見を見使と爲し、三見を見結と爲すを以ての故に。

已に煩惱の自性を説きつ。[263]根相應を今當に説くべし。

(215) [264]諸の使の三界に在るは　盡く捨根と相應す。
地に隨ひて諸根と使と　相應するは色有に至る。

「諸の使の三界に在るは、盡く捨根と相應す」とは、[265]三界の一切の使は捨根と相應す。何を以ての故にとならば、[捨根は]一切の煩惱に隨順するが故に。[266]欣・慼及び、倶煩惱と轉行するが故に。一切の煩惱は皆[267]處中にして而も息むを以ての故に、若し異らば煩惱を離ること無し。是の故に[268]捨根は五種・六識身・三界なるを得。

【二〇九】問ふ等。以下、上煩惱即ち新譯の隨煩惱を論ず。倶舍二十一—同上本 p. 465ff 參照。
【二一〇】十纏等。第一、十纏を論ず。
【二一一】纏 (Paryayasthāna)。
【二一二】行品。(五八)以下參照。
【二一三】膩山地 (Niṣyanda or Naiṣyandika)。この論にては依と譯し、等流と新譯す。津液とも譯すべし。Niṣyanda は Ni+√Syanda にして流出、流下、流入を意味す。
【二一四】問ふ。以下。第二に如上十上煩惱、纏の根本諸使よりの依起を論ず。
【二一五】無明—→無愧／→睡(昏沈)／→眠(睡眠)
【二一六】無明と。大正本には「無明を以て」に作るも、三本、宮本に從ひ、今の如く改む。
【二一七】貪欲—→掉／→慳／→無慚
【二一八】覆纏等。右項の續論。
【二一九】或は等。倶舍同上 p.469 參照。
【二二〇】依。倶舍は「等流なり」と。
【二二一】問ふ等。第三、右十上の煩惱纏と同段に根本諸使の依(等流)たる六垢を明す。倶舍二十一—同上本 p.470f 參照。

「地に隨ひて諸根と使と、相應するは色有に至る」とは、謂く、喜根と樂根とは乃し梵世に至る。二七〇彼の諸使は喜根と樂根とに相應す。二七一光音天にも亦喜根有り。彼の地の使は喜根と相應す。二七二遍淨天には樂根有り。彼の地の使は樂根と相應す。二七三果實天には一の捨根有り。彼の諸使は捨根と相應す。餘には非ず。（愛等は是れ欣煩惱、恚癡は是れ感煩惱、邪見は是れ倶煩惱なり。捨根は悉く彼と相應し、同じく共に二七四一緣行なり。）

(216) 邪見及び無明は、　欲界の中なるは樂と苦となり。
瞋恚と疑とは唯苦なり。　謂く、餘は一向に樂なり。

「邪見及び無明は欲界の中なるは。樂と苦となり」とは、邪見の惡業を起すは則ち喜、淨業は則ち憂なり。無明は一切の根と相應す。

「瞋恚と疑とは唯苦なり」とは、欲界の疑は不決定の故に喜ならず。是の故に苦受と相應す。二七五初禪・二禪には餘の根の性無し。喜根と相應す。欲界の喜根は麁なるが故に衆生は應に起すべからずして而も起す。貧賤人の常に戲笑して彼の事に隨ひ、應に起すべからずして而も起すが如し。二七六欲界の疑は微細なるが故に喜根と相應せず。

「謂く、餘は一向に樂なり」とは、欲界の餘の煩惱は樂行起の故に樂受と相應す。瞋恚は憂慼行起の故に苦受と相應す。

(217) 謂く、二七七動は二と相應す。　見斷は唯意に應ず。
欲界の諸煩惱は、　諸根と相應すと說く。

「謂く、動は二と相應す」とは、修道斷の煩惱を名けて動と爲す。二七八身受相應及び心受[相應]なり。二七九若し六識身ならば彼は五根相應なり。所起の如く、其義に隨つて說く。彼の苦根と欲界の樂根とは、

照。
【二二二】垢(Mala)。六垢とは害・恨・誑・高・諂・惱なり。
【二二三】高。新譯、憍。
【二二四】所謂等。六垢依生の續論。
【二二五】捷は大正本に健とあるも、三本、宮本によりて改む。
【二二六】問ふ以下。第四、如上十纏六垢の諸上煩惱の諸門分別をなす。この上煩惱の諸門分別附記。この上煩惱の諸門分別を倶舍にては
(一)三斷門
(二)三性門
(三)界繫門
(四)六識相應
(五)五受(憂喜苦樂捨)相應門
の五門によつて分別せり。而して今はこれら五門を同種的に、但し各上煩惱的に論じて、自ら結構の相違せるは留意すべし。
【二二七】此等。(五九)參照。
【二二八】五種以下は掉・睡の分別で、五種とは見四諦斷・修道斷に通ずとなり。
【二二九】六識身とは六識身相應のこと。
【二三〇】三界。三纏は三界に通ず。
【二三一】不善等。二纏はこの二性に通ず。
【二三二】此等。(五九)參照。
【二三三】善行。善は見道斷なら

五識身なり。喜根と憂根とは意地なり。捨根は六識身なり。一切の身受は修道斷なり。[二八〇]意は俱に有り。

「見斷は唯意に應ず」とは、見道斷の煩惱は意地に在り。[二八一]意識の諸根相應は事に隨つて起るに非ざるが故に。

「欲界の諸煩惱は　諸根と相應すと說く」とは、此は[二八二]欲界の諸煩惱を說く。上地の「煩惱の」地に隨つて根相應なるも亦是の如く說く。

[二八三]問ふ。諸の纏は何の根と相應するや。

答ふ。

睡と掉と無慚と無愧とは五根と相應す。

[二八四]眠は三根なり。樂根と苦根とを除く。

[二八五]忿と悔と嫉と恨と害と惱とは憂根と及び捨根となり。

覆と誑と諂とは三根なり。[二八六]樂根と苦根とを除く。

[二八七]慳は喜根及び捨根なり。

高は三根なり。苦根と憂根とを除く。高は意地なるを以ての故に。三界の喜行轉の故に。

[二八八]問ふ。諸の使は幾の識と相應するや。

答ふ。

(218) 貪欲と瞋恚と癡とは　　當に知るべし、六識と倶なり。

謂く、[二八九]欲の隨道斷なり。　　上地は所得に隨ふ。

「貪欲と瞋恚と癡とは、當に知るべし、六識と倶なり。謂く、欲の修道斷なり」とは、欲界の修道斷なる欲と恚と無明とは六識と相應す。

ず。

【二三四】忿等。十纏中の忿・覆・悔・慳・嫉及び六垢の全（倶舍同上 p. 472 參照）の十一は自在起の小惑と名け、たゞ無明とは相應するが、その他の使とは相應して起らず。

【二三五】無明は一切煩惱と相應するが故に。

【二三六】本上諸煩惱の諸論とは以上根本十使及び上煩惱を明し來つて、二者に跨つての諸論をこゝに併せ記す。

【二三七】問ふ等。第一、慳・嫉と結との關係等を論ず。婆沙、卷五〇。倶舍同上 p. 456ff 參照。

【二三八】結(Saṁyojana, Saññojana)。九結とは、愛結・恚結・慢結・無明結・見結・取結・疑結・嫉結・慳結なり。詳細は、國譯集異門足論(下)通五〇〇頁以下參照。

【二三九】慳等。慳結(Mātsarya-Saṁyojana)。嫉結（Īrṣyā-Saṁyojana)。

【二四〇】二とは不善と隱沒無記なり。以下同樣。

【二四一】無慚等。一切の不善法と相應するが故なり。

【二四二】是をして等。この文の意義は一纏の中、獨立にして一向に不善となるもの卽ち嫉と慳のみ結にして餘は結と名けずといふ主張に對して反對者は曰く、「纏中にて忿と覆も

「上地は所得に隨ふ」とは、色界・無色界には瞋恚無し。愛と無明とは[二九〇]識身有るに隨つて卽ち彼と相應す。謂く、梵世には[二九一]四識身を得可し。卽ち彼の地の[二九二]二使は四識と相應す。

(219)　無色界の一切と　　　　非事と慢とは意地なり。
　　當に知るべし、彼の七使は　　自性と果と及び人となり。

[二九三]「無色界の一切と」とは、謂く、使の無色界[繫]にして見道斷及び修道斷なるなり。[二九四]「非事と慢とは意地なり」とは、欲・色界の見道斷と及び慢となり。此諸の使は意地に在り。

上の三禪も亦意地なりと雖も、界の分別を以ての故に地を說かず。

[二九五]問ふ。云何が使を知るや。

答ふ。「當に知るべし、彼の七使は、自性と果と及び人となり」。[二九六]三事の故に使を知る。謂く、自性と果と及び人となり。

彼の自性とは、貪欲使は[二九七]渠勳を興すが如し。[二九八]瞋恚使は苦の種子の如し。[二九九]有愛使は嬰兒の衣の如し。[三〇〇]慢使は憍人の如し。無明使は愚癡人の如し。[三〇一]見使は道を迷失せるが如し。疑使は二道に惑ふが如し。

果とは、貪欲使を修習・多修習すれば、[三〇二]鴛鴦・雀等の衆鳥の中に生ず。瞋恚使を修習・多修習すれば[三〇三]虺蛇の中に生ず。有愛使を修習・多修習すれば、色・無色界に生ず。慢使を修習・多修習すれば、卑賤の中に生ず。無明使は闇冥の中に生ず。謂く、[三〇四]世界の中間なり。見使は邪見の家に生ず。疑使、は邊地に生ず。

「及び人なり」とは、貪欲使は、當に觀ずべし、[三〇五]難陀等の如し。瞋恚使は[三〇六]央掘魔等の如し。有愛使は[三〇七]阿私多・阿羅蘭・鬱頭藍子等の如し。慢使は[三〇八]慢高兒等の如し。無明使は[三〇九]鬱鞞羅迦葉等の如し。見使は[三一〇]須那剎多羅等の如し。疑使は[三一一]摩訶迦葉等の如し。

族姓と同樣に獨立にして一向に不善なり。何故に結と立てざるや」と。故に論者はこれに答へて、恚と慳とは使にして纏と說かず。纏には八種あり。故に恚慳を結と名けざるも可なりと言ふ。

【二四三】八纏。品類足論には八纏ありと說く。同論卷第一參照。八纏とは十纏より忿と覆とを除けるもの。

【二四四】愛結(Anunaya-Saṃyojana)。

【二四五】二使等。以下の註中を見よ。

【二四六】正定地等。上二界は正定地にして有愛を立て、欲界は不定地にして欲愛を立つ。

【二四七】三。三界の別によりて欲愛・有愛・無有愛とす。

【二四八】六。眼等の六依によりてその境に對する六愛を立つ。

【二四九】問ふ等。以下の文は見結と他取結との相違を述ぶるなり。卽ち他取結は愛結の繫となりて見結の繫とならざる場合ありとす。

【二五〇】三見。身見・邊見・邪見なり。

【二五一】見結(Dṛṣṭi-Saṃyojana)。

【二五二】二見。見取・戒取なり。

【二五三】他取結(Parāmarśa-Saṃyojana)。

此三事を以て使を知る者は則ち能く遠離すること嶮道を知るが如し。
[三一三]纏煩惱を使と爲す。不滿煩惱を纏と爲す。是の故に、纏を使と立てず。煩惱の垢も亦是の如し。
是の五事を具するを以ての故に滿煩惱と名く。五事とは謂く諸の[三一四]結・[三一五]縛・[三一六]使・上煩惱・[三一七]纏なり。若し一一を具せざれば不滿煩惱と名く。

第六章　煩惱の斷滅

已に煩惱建立を說きつ。斷煩惱を今當に說くべし。

(220) 一時に煩惱を斷ずとは、　正智の所說なり。
此の如き諸解脫は　亦一時に得するに非ず。

「一時に煩惱を斷ずとは正智の所說なり」とは、[三一八]此諸の煩惱は頓に斷じて漸漸ならず。謂く、自ら對治の起るの時にして而も苦法忍の起らば欲界の見苦所斷の[三一九]十使は頓に斷じ、苦未知忍ならば色・無色界の[三二〇]十八使は頓に斷じ、是の如くして乃至道未知忍ならば[三二一]十四使が頓に斷ず。[三二二]修道の[三二三]軟軟の聖道の起らば上上の[三二四]四使が頓に斷じ、乃至、上上の聖道の起らば軟軟の四使が頓に斷ず。是の如くして[三二五]一切地なり。

問ふ。見道の一時の斷は應に爾なるべし。一種の道を以て九種の結を斷ずるが故に。「然れども」修道斷は九種の道を以て[三二六]九種の結を斷ず。云何が一時に斷ぜんや。

答ふ。修道斷は、若し此修の對治の起らば即ち此種は頓に斷じて漸漸ならず。初めに已に斷ぜるが故に。

「此の如き諸の解脫は、亦一時に得するに非ず」とは、彼の諸の[三二七]解脫は數數得す。謂く、[三二八]欲界の

【二五四】女名。身見・邊見・邪見は皆女性名詞なり。見(dṛṣṭi)は女性の故に。
【二五五】十八使。この三見により十八使あり。即ち身見・邊見は各々三界の見苦斷に一つ宛計六、邪見は三界四種にありて十二、前と合して十八なり。
【二五六】男名。見取・戒取は取(Parāmarśa)を男性とするが故に男性名詞なり。
【二五七】十八。又この二取によりて十八使あり。見取は三界四種にありて十二、戒取は三界の見苦道斷にありて六、計十八なり。
【二五八】若し等。「若し見相應の法にして愛結繫たり、見結〔繫〕に非ず、亦見使の使ならざるにも非ざるあり。」これ他取結の愛結繫にして見結繫ならざることあるを示す。以下の文はこの說明なり。即ち右の如き場合とは集智生じて見苦集斷の煩惱を斷じ未だ滅智生ぜず、見滅道斷の煩惱斷ぜざる時に於ける見滅道斷中の見取戒取を說くなり。この見取・戒取(他取結)は有漏緣の故に愛結の繫なり。見結の繫に非ず。何となれば(一)苦智集智生ぜるを以て一切遍の見結は滅し、見滅斷の法を緣ずることなし。故に一切遍の見

見苦諦斷及び色・無色界の見苦・集・滅斷は[三二九]六時に得す。謂く、自分の對治の時と及び四沙門果の時と及び增益根の時となり。

色・無色界の見道斷は[三三〇]五時に得す。自分の對治を除く。道未知智が初得なるを以ての故に。

欲界の修道斷の[三三一]五種は五時なり。須陀洹果を除く。[三三二]三種は四時なり。[三三三]輭輭種は三時なり。

[三三四]色・無色界の七地及び非想非非想地の八種は三時なり。前の三沙門果を除く。輭輭種は二時なり。阿羅漢果及び增益根なり。

[三三五]問ふ。諸の煩惱は云何が斷ずるや。

答ふ。

(221) 謂く、彼の緣の中に覺ると　及び彼の緣の斷ずるを說くと
亦對治を得するを說くと　又復彼の緣の滅するとなり。

[三三六]四事ありて煩惱を斷ず。謂く、緣を知ると緣の斷ずると對治を得すると彼の緣の滅するとなり。

緣を知るは、見苦・見集斷の自界緣と及び無漏緣となり。

緣の斷ずるは、見滅・見道斷の有漏緣なり。

對治を得するは、修道斷なり。

彼の緣の滅するは、他界緣なり。

復次に、[三三七]五事あつて煩惱を斷ず。謂く、因の永く滅すると・斷を得すると・依を轉ずると・緣を知ると・對治を得するとなり。

[三三八]已に煩惱を斷ずる因緣の建立を說きつ。斷知を今當に說くべし。

(222) 欲界の中の解脫を　聖は四斷知と說く。
色・無色界を離るゝは、　當に知るべし、五斷知なり。

結の繫なし。(二)見滅斷の見結たる邪見は無漏を緣じ自種の煩惱を緣ずることなきが故に、見取・戒取は見結の繫とならず。故に五見は共に見使なれども、見取・戒取の二は見結と立てずして他取結と別立するなり。

【三五九】見取・戒取。この四字は三本、宮本にては俱に本文となす。

【三六〇】一切遍の見結とは見苦斷の身見・邊見・邪見及び見集斷の邪見なり。(一切遍參照)。この場合は旣に苦智・集智生ぜるが故に一切遍の見結は對治斷滅せられたり。故にこの見滅見道斷の相應法に於ては一切遍の見結の繫なし。

【三六一】自種等。又見滅見道斷の見結、卽ち邪見は無漏緣の故に見滅見道斷の諸法を緣ぜず。故にこの見結は存在すと雖も見滅見道斷の諸法に對しては繫縛をなさず。

【三六二】彼とは見取・戒取を指す。これは見滅見道斷に於ける見取・戒取を指す。この見取・戒取は見結の繫に非ずして愛結の繫なれども見使の故に使せざるには非ず。故に見結と他取結との區別は判然たり。

【三六三】根相應等。第一、愛喜苦樂捨の五受根との相應を根

三三九 九斷知とは、欲界の煩惱斷を四斷知と立て、色・無色界の煩惱斷を五斷知と立つ。三四〇 智が知するなりと雖も而も斷は是れ智の果なるが故に斷知と說く。業果も亦業と名くるが如し。

(223) 三四一 苦・集の煩惱の盡くるは　總じて一斷知と說き、
滅道斷は各一なり。　欲の如く、上も亦三なり。

彼の欲界の見苦・集斷の煩惱の盡くるを一斷知と立つ。見滅斷は、[第]二なり。見道斷は[第]三なり。

欲界の如く、色・無色界の見苦・見集斷も亦一と立つ。見滅斷は[第]二なり。見道斷は[第]三なり。此品の後に廣く說く。

(224) 修道斷は、當に知るべし。　界界斷は一と說く。
三斷は是れ智の果なり。　餘は則ち忍の果と說く。

三四二 欲界の修道斷は一斷知なり。色界の斷は[第]二なり。無色界の斷は此れ[第]三なり。當に知るべし、是れ智の果なり。

問ふ。何等を以ての故に、色・無色界の見道斷を一斷知と立て、修道斷を二と立つるや。

答ふ。三四三 見道斷は同對治なるが故に。修道斷は不同なるが故に。

問ふ。餘の斷知は何の果なりや。

答ふ。「餘は則ち忍の果と說く。」見道斷盡の六斷知を、三四四 忍の果と說く。三四五 忍の對治なるが故に。見道斷盡を若し忍の果と言はゞ、斷知には非ずとは然らず。謂く、忍は智の眷屬なるが故に、智と同一果なるが故に、是の故に、見道斷・修道斷は倶に智の果と名くるを得。

三四六 已に斷知は是れ智の果なることを說きつ。三四七 謂く、若しは(1)地若しは(2)道若しは(3)法智・未知智、若しは(4)彼の同品の果を今當に說くべし。

本十使及び諸上煩惱について論ず。婆沙、卷五二。上述の如く倶舍では二十一に隨煩惱下の諸門分別の一門として記す。その同上本p. 476註 參照。

【三六四】諸の使等。(イ)根本十使のこれを論ず。

【三六五】三界の等。總じて一切の煩惱は捨根と相應するを說く。煩惱の中止し或は斷滅はすべて捨根に終るを以て憂喜苦樂捨のいかなる煩惱も捨根相應と言ふを得。この文の終に細註あり。

【三六六】欣・慼。倶舍は「觀・慼」

【三六七】處中にして。捨なり。煩惱の息む時は捨による。

【三六八】捨根は見四諦斷修道斷の五種に通じ、六識身相應にして三界に通ず。

【三六九】梵世とは初禪天なり。

【三七〇】彼の等。欲界及び初禪の諸使は喜根と樂根とに相應す。

【三七一】光音天によりて第二禪を代表せしむ。第二禪の使は喜根相應なり。

【三七二】遍淨天によりて第三禪を代表せしむ。第三禪の使は樂根相應なり。

【三七三】果實天によりて第四禪を代表せしむ。第四禪の使は捨根相應なり。

【三七四】一緣行。一つの所緣を緣じて作用す。

(225) 初地は一切と說く、　禪は五、亦復八なり。
無色は一果と說く。　眷屬果も亦然なり。

「初地は一切と說く」とは、[三四八]未至依は九斷知の果を具す。[三四九]彼は三界對治の故に。

「禪は五、亦復八なり」とは、[三五〇]阿毘曇者の說かく、[三五一]根本禪には五斷知の果あり。謂く、色・無色界の煩惱斷なり。前に說くが如しと。

尊者[三五二]瞿沙は說かく、[三五三]八有り。[三五四]五下分結盡の斷知を除く。是は未至依の果なる故にと。彼は欲界の見諦斷盡をして是れ禪の果ならしめんと欲す。

禪の中間も禪の如く說く。

「無色は一果と說く」とは、[三五五]三無色定には一斷知果ありと說く。[三五六]一切結盡是なり。

「眷屬果も亦然なり」とは、[三五七]空處の[三五八]眷屬にも、亦一斷知の果ありと說く。[三五九]色愛盡是なり。[色界]四地の修道斷盡に斷知を建立すと雖も、但、第四禪の[三六〇]軟軟種盡のみ斷知の名を得す。是の故に、是を空處眷屬の果と說く。

(226) 世俗道の果は二なり。　聖は九なり。法智は三なり。
未知智は二と說く。　彼の品の果は六・五なり。

「世俗道の果は二なり」とは、五下分結盡、及び色愛盡は是れ[三六一]世俗道の果なり。謂く、聖人は世俗道を以て二界の結を斷ずるが故に。

「聖は九なり」とは、一切の九斷知は是れ聖道の果なり。[三六二]聖道を以て一切煩惱を對治するが故に。

[三六三]「法智は三なり」とは、三斷知は是れ法智の果なり。五下分結盡と色愛盡と及び一切結盡と是れなり。修道の法智を以て三界の結を斷ずるが故に。

「未知智は二と說く」とは、二斷知は是れ[三六四]未知智の果なり。色愛盡と及び一切結盡と是れなり。

【三七五】初禪・二禪には苦なきが故に初・二禪の疑に喜根相應なり。

【三七六】欲界にては喜は麁に起りて細に起らざるが故に。

【三七七】謂く等。(ロ)三斷門・六識相應門等より眺めたる諸の煩惱の五根相應を論ず。

【三七八】身受等。身受とは五識身相應の受なり。心受とは意識相應の受なり。

【三七九】若し等。欲界の六識と五根との關係を表示すれば左の如し。

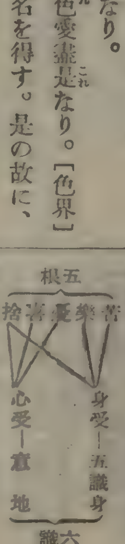

第三禪の樂根は身受に非ずして心受なるが故にこの表は欲界に限る。

【三八〇】意は等。心受には修道斷も見道斷も倶にあり。

【三八一】意識の諸受相應の煩惱は外境を對象として起らざるが故に。

【三八二】欲界の煩惱は五根と相應す。無色界、第四禪の煩惱には捨根のみなり。第三禪は樂と捨の二根、初二禪は喜、捨の二根相應なり。

【三八三】問ふ等。(ハ)十纏の五根相應を論ず。倶舍二十一―同上本 P. 478ff 參照。

色・無色界の修道の果なるを以ての故に。

「彼の品の果は六・五なり」とは、法智品の果には六斷知有り。欲界の見道斷の三と及び前に說ける法智の果の三となり。未知智品は五斷知の果なり。色・無色の見道斷の[三六五]三と及び前に說ける未知智の果の[三六六]二となり。

[三六七]問ふ。誰が幾の斷知を成就するや。

答ふ。

(227) 或は諸の聖人有り、　　未だ斷知を成就せず。
　或は成ずること、一・二・三　　四・五及與六なり。

見道の[三六八]五心の頃(あひだ)は斷知を成就せず。[三六九]集法智・集未智忍は一なり。[三七〇]集未知智・滅法忍は二なり。[三七一]滅法智・滅未知忍は三なり。[三七二]滅未知智・道法忍は四なり。[三七三]道法智・道未知忍は五なり。

須陀洹は[三七四]六なり。向斯陀含果は、若し[三七五]倍欲盡の超昇離生ならば、前の如く說く。若し[三七六]次第向ならば[三七七]六を成就す。

斯陀含果も亦六なり。

向阿那含果は若し[三七八]欲愛盡の超昇離生ならば、前の如く說く。若し次第向ならば六を成就す。

[三七九]得阿那含果は一なり。下分結盡是(これ)なり。

向阿羅漢果は、若し[三八〇]色愛未盡ならば一なり。色愛盡ならば二なり。

阿羅漢果は一なり。一切結盡の斷知是(これ)なり。

[三八一]問ふ。誰が幾の斷知を捨するや。

答ふ。

【三八四】眠は心受のみなり。

【三八五】忿等。心受にして喜なきが故に。

【三八六】樂根等。心受なるが故に。

【三八七】慳。心受にして憂なきが故に。

【三八八】問ふ等。第三、使と識との相應を論ず。これも俱舍では二十一—同上 P. 475f にたゞ隨煩惱(上煩惱)のみに約して說く。

【三八九】欲の隨道斷。隨は修の誤ならん。本文の同箇所に照合しても明なり。

【三九〇】識身。初禪には四識身あり上三禪には意識のみなり。(四六)(四七)參照。

【三九一】四識身。眼・耳・身・意の四識身なり。

【三九二】二使とは貪と無明となり。慢は意地のみにあり。

【三九三】無色界等。上論の續きで意識地相應の使をのぶ。

【三九四】非事。見道斷は害事を緣ぜざるが故に非事といふ。(一七三、五六〇)參照。

【三九五】問ふ等。第四、根本七使の認識を論ず。

【三九六】三事。使の存在の認識法に三種あり。(一)使の自性によりて認む。(二)使の果によりて因たる使を推知す。(三)使の增盛なる人によりて使と認む。婆沙、卷五〇參照。

(228) 一と二と五と六とを捨す。　捨の如く、得も亦然なり。
得果と及び度界との　二處にて斷知を集む。

[三八二]「一と二と五と六とを捨す」とは、阿羅漢果の退は[三八三]一斷知を捨す。色愛盡の阿那含の色界纒への退は[三八四]一を捨す。若し色愛未盡の欲界纒への退は[三八五]一を捨す。色愛盡の阿那含果の欲界纒への退は[三八六]二を捨す。得阿羅漢果は[三八七]二を捨す。」若し欲愛盡の超越の阿那含は[三八八]五を捨す。次第は[三八九]六を捨す。

[三九〇]問ふ。誰が幾の斷知を得するや。

答ふ。「捨の如く、得も亦然なり」。

或は一斷知を得する有り。[三九一]見道の第六・第八・第十・第十二・第十四・乃至道未知智心は一一に、一を得す。

次第阿那含果は一を得す。五下分結盡是なり。

聖人の色愛盡は一なり。色愛盡是なり。

阿羅漢果は一なり。一切結盡是なり。

[三九二]二を得するは阿羅漢の無色界の纒へ退するなり。

[三九三]六を得するは若しは阿羅漢、若しは阿那含の欲界纒へ退するなり。

五を得する者有ること無し。是の故に、經中に無し。

[三九四]問ふ。此斷知は何の處にて集むるや。

[三九五]答ふ。「得果と及び度界との、二處にて斷知を集む」此斷知は二處にて集む。[三九六]阿那含果と阿羅漢果となり。彼の處にて得果して卽ち。彼は度界するを以てなり。是の故に、[三九七]下分結・上分結斷ずるの時、道未知智の生を得す。[三九八]六種の斷は得果なりと雖も度界には非ず。[三九九]色愛盡は度界なりと雖も得果

【三九七】渠勳、貪欲の自性は渠大なる勳功を興すが如し。勳功に對して熱望し、功を興さば大いに歡喜することと貪欲のその境に於けるが如し。
【三九八】瞋恚は苦き種子を嚙むが如し。
【三九九】有愛使は嬰兒のその衣に對するが如し。嬰兒の欲は貪欲の如く甚しからず、但だ衣を得んと望むこと上二界の有愛の如し。
【四〇〇】慢使は憍慢人の如し。
【三〇一】見使は道を迷失して種々に思ひ廻らすが如し。
【三〇二】鴛鴦等。衆鳥は婬食等の熾なるものとせらる。
【三〇三】虺蛇は瞋恚增上せりとなす。
【三〇四】世界と世界との中間の太陽の照ることなき闇冥所に生ず。
【三〇五】難陀(Nanda)は釋尊の異母弟に當る。彼は他の釋迦族と共に出家せるも在家時を懷ひ家に殘せる新妻孫陀利を忘るる能はず梵行に堪へずして還俗を欲したるも世尊の方便によりて化せらる。又彼は出家後も好衣好鉢、好履等を用ふる等貪愛熾なりとせらる。增一阿含卷九、雜阿含卷三八參照。
【三〇六】央掘魔(Angubimala)。指鬘と譯す。千人を殺してそ

には非ず。餘は度界にも非ず亦得果にも非ず。是の故に、[四〇〇]是の諸の斷知の處を名けて「集む」と爲さず。

已に自性と果と成就と捨と得と集とを建立することを說きつ。[四〇一]若し因緣ありて彼の斷が斷知の名を得することを今當に說くべし。

(229) 謂く、彼の二因の滅すると、　離繫及び度界と
　無漏得を得すると　及び第一有を缺くとなり。

[四〇二]四或は[四〇三]五の因緣を以ての故に彼の斷は斷知の名を得す。

見道は[四〇四]四の因緣なり。謂く(1)俱因滅と(2)俱繫離と(3)無漏解脫得を得すると及び(4)第一有を缺くとなり。

彼の苦法忍・苦法智・苦未知忍の生は[四〇五]俱因滅に非ず。見苦斷の因は滅すと雖も見集斷は非なり。是の義を以ての故に[四〇六]俱繫離に非ず。無漏解脫得を得すと雖も未だ[四〇七]第一有を缺かず。故に、是の如くして[四〇八]一因緣合するも三因緣合せず。苦未知智と、集法忍との生は無漏解脫得を得し、及び、[四〇九]第一有を缺くと雖も、[四一〇]餘の二因具らず。是の故に、此處にも斷知を立てず。

[四一一]集法智の生は俱因滅なり。謂く、先に見苦斷の因滅し、今、見集斷の因滅す。當に知るべし、亦是は俱繫離にして、無漏解脫得を得し、苦未知智の生ずる時已に第一有を缺く。是の故に、此處には斷知を建立す。

集未知智の生は、一切の因緣を具す。是の故に、此處にも斷知を建立す。

是の如く、滅法智は第三、滅未知智は第四、道法智は第五、道未知智は第六なり。此を見道と說くなり。

修道斷は五因緣なり。前の四と及び[四一二]界の永斷と、是を五と爲す。

の指にて鬘を作らんとし最後の一人を得んとて母をも殺さんと考へ居たる時世尊來り給ひ、殺さんとして能はず卻つて教化せらる。殺人をなせるが故に瞋恚使熾なりとせらる。雜阿含卷三八等參照。

【三〇七】阿私多(Ajita)、阿羅邏(Ārāda-kālāma, Ālāra-kālāma)、鬱頭藍子(Udraka Rāmaputra, Uddaka-Rāmaputta) 阿私多仙人は釋尊降誕の時の占相師なり。出家成道の豫言をなす。彼は佛の成道に遭ふ能はず。故に彼は生天を最高とし有愛ありとなす。後の二人は釋尊の出家修行時代の師なり。前者は無所有處を最高とし、後者は非想非非想處を以て涅槃となす。而して共に佛の成道に遭はず。故に彼等は有愛を脫する能はず。

【三〇八】慢高兒(Mānatthaddha)。高慢なる婆羅門にして後に歸佛す。雜阿含卷四參照。

【三〇九】鬱鞞羅迦葉(Uruvelakassapa)。王舍城附近に住せる事火外道にして世尊の成道後間もなく教化せられ、弟の二迦葉と共に弟子を加へて千人歸佛す。事火を以て修道となす故に無明使ありと言ふ。

【三一〇】須那刹多羅(Sunakkhatra, Sunakkhatta)。善宿と譯す。惡心堅牢にして佛語を

欲界修道斷の煩惱の[四一三]九種は展轉して相縛す。乃至、非想非非想地も亦是の如し。[而して]彼の欲界の[四一四]一種の斷乃至八種は二因緣を具す。謂く、無漏解脫得を得すると、及び、第一有を缺くとなり。三因緣を具せず。[四一五]第九種の滅は五因緣を具す。是の故に、此處に斷知を建立す。

初禪の一種の斷乃至八種は二因緣を具して餘には非ず。前に說くが如し。第九種の斷は四因緣を具して[四一六]一因緣を具せず。謂く、度界なり。

第二、第三禪及び三無色も亦是の如し。

第四禪地には乃至八種の斷は二因緣を具して餘には非ず。第九種の斷は五因緣を具す。是の故に、此處に斷知を建立す。[四一七]非想非非想も亦是の如し。

是の義を以ての故に、[四一八]凡夫の離欲には斷知を立てず。彼は無漏解脫得を得せず、亦、第一有を缺かざるを以ての故に。

第七章　三種の境界・五種の愛生及び使の相應・不相應

[四一九]已に。斷知を說きつ。三種の境界と五種の愛生とを今當に說くべし。

(230) 好・境の俱と不俱と、　彼には二種の愛生ず。
惡境の二にも亦然なり。　一なるは則ち謂く捨と爲す。

「好境の俱と不俱と、彼には二種の愛生ず」とは、好とは可愛樂す可きの境界に名く。若し彼の境界を得すれば、[四二〇]不離愛生ず。云何が我をして此事(このじ)に於て離れさらしめんやと。若し未だ得せざれば[四二一]想得愛生ず。云何が當に得すべきやと。

「惡境の二にも亦然なり」とは惡とは愛樂す可からざるの境界に名く。彼にも亦二種の愛生ず。[謂く、惡境と]俱なれば、[四二二]離想愛生じ、[惡境と]不俱なれば、[四二三]不得想愛生ず。

信ぜずとせらる。佛の侍者たりし人なり。長阿含卷十五、婆沙卷五〇等參照。

【三二一】摩訶迦葉 (Mahākāśyapa)。十大弟子の一人、頭陀第一なり。彼の疑使とは恐らく佛滅後結集に際して迦葉が阿難の五罪を擧げて問責し阿難を結集より斥けんとせしを指すものならん。罪となすべからざるものを、疑ひて罪なりとして問責せしが故に。

【三二二】滿煩惱等。第五、使と纏と垢との關係を論ず。

【三二三】結(Saṃyojana Saṃyojana)。

【三二四】縛(Bandhana)。

【三二五】使(Anuśaya)。

【三二六】上煩惱(Upakleśa)。

【三二七】纏(Paryavasthāna)。

【三二八】此等。第一に煩惱の斷を論ず。中、(一)以下先づ見道の斷煩惱を說く。八忍七智の見道十五心の中、斷惑作用をなすは忍なり。智には證理作用をなす。見道十五心の詳說は(二四二)參照。八忍とは見苦集滅道斷の煩惱を欲界と上二界とに斷ずる忍にして欲界見苦斷を苦法忍、上二界見苦斷を苦未知忍、乃至上二界見道を道未知忍といふ。

【三二九】十使。貪・瞋・無明・慢・疑・身見・邊見・邪見・見取・戒

「一なるは則ち謂く捨と爲す」とは、捨とは境界の愛樂す可きに非ず愛樂す可からざるに名く。[此捨境には]一向に愚愛生ず。

[四二四]問ふ。彼の使は心相應と爲んや、不相應と爲んや。此は何の所疑ぞといはゞ、二師の異說あるが故に、[四二五][謂く]毘婆闍婆提は不相應ならしめんと欲し、[四二六]育多婆提は相應ならしめんと欲す。此に於て疑あるなり。

答ふ。相應なり。何となれば、

(231) 謂く、使は煩惱心なり、　障礙なり、不違淨なり。
妙善心可得なれば、　不相應使には非ず。

使は[四二七]二事有るが故に惱心す。緣と及び相應となり。若し使にして心不相應ならば、應に緣の中に於て惱心すべからず。彼は無緣なるを以ての故に。

一切の心不相應法は無緣にして亦不相應なり。[四二八]有相應法に非ざるが故に。心は使の所惱と爲す。說く所の如し。「貪欲の心を惱ますが故に心解脫せず」と。此說を以ての故に知る、使は心相應なりと。

「障礙なり」とは、[四二九]若し使にして心不相應ならば、道の生ずる時、應に障礙すべからず。不違心にして相續するが故に。障礙を以ての故に不相應に非ず。

「不違淨なり」とは、若し使にして心不相應ならば、應に善心と相違すべからず。善心と一時に俱生するも應に過を作さゞるべし。[而も]過を作すが故に、此故に、不相應には非ず。

「復次に善妙心可得なれば」とは、功德と相違するが故に使と名く。若し使にして心不相應ならば、彼は常に行ずるが故に、善心は應に生處無かるべし。[而も]善心は生ずるが故に、當に知るべし、不相應には非ず。

取の十なり。（一七四）以下參照。

【三二〇】十八使。色・無色界各九使なり。欲界見苦斷の使より瞋を除く。（一七四）以下參照。

【三二一】十四使。色・無色界各七使なり。前註の九使より身見・邊見を除く。三界五種の使に關しては（一七七）に附したる表を參照せよ。

【三二二】修道等。（二）修道の斷を論ず。―修道を三界九地の各地に就きて軟・中・上とし、更に各々を軟・中・上に三分す。而して欲界の軟軟より軟中乃至上上に進み色界初禪を經乃至非想非想處の上上に至る迄八十一品に區別す、この區別に應じて各品にて斷煩惱をなす、而して軟軟の道の對治は上上の煩惱にして軟中の道に對するは上中の煩惱乃至上上道に對するは軟軟の煩惱なり。道は軟を以て下位とし煩惱は上を以て下位にありとす。下位の煩惱は重きが故に。

【三二三】軟軟。大正本には共に漸漸に作るも、三本によつて今是の如く改む。

【三二四】四使。欲界の修道斷の煩惱は貪・瞋・無明・慢の四使なり。上二界にては瞋を除く。この場合欲界九品の聖道の斷煩惱を說けり。

復次に、(四三〇)著相等を說くが故に。云何が貪使なる。謂く染著相なり。云何が瞋使なる。謂く心法の惱なり。云何が慢使なる。謂く心法の擧なり。是の如きの比なり。是の故に、使は心不相應に非ず。

若し纏が(四三一)善心と相違して、使には非ずとは然らず。何を以ての故にとならば、使相を得するが故に。[謂く]貪欲の纏なるが故に貪欲纏と名く。是の如きの比は(四三二)差別の因を說かず。俱に是れ貪欲なり。(四三三)而も纏は相應、使は不相應なりと言はゞ、但言說有るのみ。竟に差別の因緣を說かず。(四三四)若し纏は使を以て種子と爲すと言はゞ、(四三五)所說は成ぜず。因は不相應にして果は相應の故に、過有ればなり。(四三六)是の故に使は不相應には非ず。

【三二五】一切地とは三界九地の各九品なり。

【三二六】九種結。使は皆九結の攝なるを以て種種の使を概して九種結といへるなり。(二一四)及その註參照。九種道。各地に於ける九品の道なり。

【三二七】解脫(Vimuktiyoga)。新譯離繫、數滅無爲のことなり。

【三二八】欲界等。見道修道に於て解脫即ち數滅無爲を得すること數回あり。解脫に同じく無爲なりと雖も優劣の相違あるが故なり。凡夫より阿羅漢果の到達に至る迄六回の解脫の得ありとなす。現代に於て幼稚園、尋常小學、高等小學、中學、高等學校、大學と六回の卒業をなして學士となり得るが如し。中には幼稚園と高等小學を經ず、又中學を四年にて高等學校へ進む者あるが如く修道者にも機根の利鈍と修道の多寡によりて超越的進步を爲す者ありて必ずしも六回の解脫あるに非ず。然れども今は平常なる修道者に就きて考察をなす。この六回とは(一)自分の煩惱の對治の時なり。見道にあれ修道にあれ斷惑作用を無間道といひ證理作用を解脫道といふ。無間道によりて煩惱對治の直後に解脫道による解脫の得あり。こゝにてはこの得を指す。(二)須陀洹果の得、(三)斯陀含果の得、(四)阿那含果の得、(五)阿羅漢果の得、(六)增益根、これ鈍根より利根への進展なり。增益根は見道・修道・羅漢位の何れにても起り得。隨信行より隨法行へ、信解より見到へ、不時解脫より不動羅漢への轉根なり。

【三二九】六時とは前註に說明せるが如し。欲界の見苦諦斷、色無色界の見苦集滅斷は自分の對治によりて解脫を得するなり。以下俱舍同上P.494f參照。

【三三〇】五時。上二界の見道諦斷の煩惱を去る時既に道未知智を得し、初果に入りたるが故に(一)(二)は同時に行はれたるが故に五時なり。

【三三一】五種とは欲界の修道斷煩惱を九品に別つ中の前五品を言ふ。五品斷迄を須陀洹果といふ。この五種の人は既に須陀洹果を得せるが故に(二)を除く。諸地諸品の斷煩惱と聖者との關係は(二四九)以下參照。

【三三二】三種とは第六、七、八品なり。既に斯陀含果を得せるが故に(二)(三)を除きて四時の得あり。

【三三三】軟軟種。欲界第九品斷の煩惱なり。これを斷ずる人には三時の得あり。(二)(三)を除き又(一)(四)は同時なるが故に三時となる。

【三三四】色等。色界四地、下三無色地の一切及び非想非非想地の初八品は阿羅漢向にして(二)(三)(四)を既得せるが故に(一)(五)(六)の三時の得あり。有頂第九品を斷ずる人には(五)(六)の二時の得あり。この場合(一)(五)は同時なるが故に。

【三三五】問ふ等。第二、煩惱斷滅の四因を論ず。婆沙、卷二二。俱舍二十一—同上本P.458ff參照。

【三三六】四事による煩惱の斷—(一)知緣、見苦見集斷の自界緣(他地一切遍を除けるもの、一八三參照)と無漏緣(一八五參照)との煩惱は自己の所緣

を如實に知ることによりて煩惱を斷ず。

(二)緣斷、見滅見道斷の有漏緣の煩惱(無漏緣を除けるもの、前出)はその所緣を斷滅することによりて斷惑す。

(三)得對治、修道斷の煩惱はその對治道を得するによりて斷惑す。

(四)緣滅、能緣の滅なり。他界緣の惑(一八三參照)は自界緣の惑に緣ぜられて起る。能緣たる自界緣滅すれば所緣たる他界緣も滅するなり。

【三三七】 五事の斷煩惱。

(一)因永滅、惑因の永滅。

(二)得斷、惑の斷を得す。

(三)轉依、所依たる惑を轉じて淸淨依を得す。

(四)知緣、所緣を如實に知る。

(五)得對治、惑の對治を得す。

【三三八】 已に等。第三、右四事及び五事の兩方中に見出されたる知による(知緣)斷惑をまづ論ずべく九斷知(新譯、九徧知)を說く。婆沙、卷六二。倶舍同上 p. 497ff 參照。

【三三九】 斷知 (Hāna-parijñā or parijñā?)。新譯、斷徧知。或は遍知。斷惑卽ち數滅によ る無爲法なり。斷知は數滅無爲法とする時、理論上より言はば所對治たる有漏法の數に等しく存在し、無數なるべし。

又見道修道による修行階程の區別より見るも、見道にては八忍にて斷惑あり、修道は九地、八十一品に於てあり。卽ち八十九の斷知を立てざるべからざるもその中重要なる階程をのみ擇びて九斷知となす。(二二四)の註の表參照。

【三四〇】 智が知るものにして斷は知に非ずと雖も斷は智によりて招來されたる果なるが故に因の名を借りて斷を直ちに知なりとして斷知といふ。

【三四一】 苦・集等。初六斷知の建立をとく。

【三四二】 修道等。後三斷知の建立を說く。

【三四三】 欲界等。九斷知を表示すれば左の如し。

(一)見道、斷煩惱の盡(六)

- 欲界
  - 1. 見苦集斷盡(集法智忍による)
  - 2. 見滅斷盡(滅法智忍)
  - 3. 見道斷盡(道法智忍)
- 上二界
  - 1. 見苦集斷盡(集未知智忍)
  - 2. 見滅斷盡(滅未知智忍)
  - 3. 見道斷盡(道未知智忍)

(二)修道、斷煩惱の盡(三)

- 1. 欲界修道斷盡
- 2. 色界修道斷盡
- 3. 無色界修道斷盡

【三四四】 上二界の見道斷煩惱は同時に對治し、修道斷煩惱は各地各品に亙つて異時に對治す。

【三四五】 煩惱を對治するは忍の作用なり。無閒道なり。見道八忍七智の十五心中の八忍なり。

【三四六】 已に等。第四、斷知の果に關する種々の論をのぶ。婆沙、卷六三(倶舍同上 p. 501ff 參照。

【三四七】 謂く以下。(一)地、(二)道、(三)法智・未知智、(四)彼の同品の果。を順次に論ず。彼の同品、法智・未知智の同品、卽ちこの二智に法智忍・未知智忍を加へたるを言ふ。

【三四八】 未至依。未至(未來)禪なり。未來禪によりて三界一切の煩惱の對治可能なり。

【三四九】 彼は等。倶舍には「此を依と爲して能く三界の見修所斷の煩惱等を斷ずるが故に」と。

【三五〇】 阿毘曇者等。根本禪は五斷知を果とすると言ふ此說は、後の瞿沙の八斷知果說を不正義とするに對し、有部に於て正義とさるる說にして、倶舍に於ては、毘婆沙師の說となす。

【三五一】 根本禪等。右有部の正義說より言へば、色界の根本禪は唯、色無色界の煩惱を斷ずるものなるが故に、欲界見道斷の三斷知と欲界修道斷の一斷知との四は根本禪の果に非ず。故に、根本禪は、其の餘の五斷知を果とすと。

【三五二】 瞿沙 (Ghoṣa) 譯して妙音と言ふ。所謂、大毘婆沙論に於て四大論師と稱せらるる內の一人なり。

【三五三】 八有り……。右妙音の說に依れば、色界の四根本禪も欲界見惑の斷對治となるが故に、見諦斷による六斷知は皆、根本禪の果となる。然るに、欲界修惑は色界四根本禪の斷對治に非ざるが故に、欲界修惑の斷知を除く。他の上二界の修惑による二斷知は、勿論根本禪の果となる。故に根本禪は八斷知の果ありと。

【三五四】 五下分結。Pañca avarabhāgiya-saṃyojanāni(Pañco rambhāgiyāni saṃyojanāni)。新譯、五順下分結。下分とは、上二界に對し 欲界を名く。有情を欲界に結びつくる五の煩惱卽ち欲貪・瞋恚・有身見・戒禁取・疑なり。欲界煩惱の中、此は修所斷の煩惱なり。こゝにては欲界修惑の意味に五下分結を用ふ。

【三五五】 三無色等。下三無色の

無漏定は一切結を斷ずるが故に。
【三五六】一切結盡。無色界の修惑の滅盡に用ふ。
【三五七】空處等。大正本にては「色空處の眷屬の如きも云々」となり、宮本にては色字なし。然れども三本によりて上の如く讀む。
【三五八】眷屬。所謂近分定のことなり。根本定の眷屬なり。
【三五九】色愛盡。色界修惑の滅盡に用ふ。
【三六〇】軟軟種の煩惱盡。第四禪九品の中最上の上上品を言ふ。
【三六一】世俗道。有漏道のこと。
【三六二】聖道。無漏道なり。
【三六三】法智(Dharma-jñāna)。見道にありては欲界の煩惱對治證理をなすも修道にては欲界の惑以外に上二界の修惑をも對治す。
【三六四】未知智(Anvaya-jñāna)。類智・比智とも譯す。上二界の見惑修惑を對治する智なり。
【三六五】三。三界修惑盡の三斷知なり。
【三六六】二。上二界修惑盡の二斷知なり。
【三六七】問ふ等。第五、根根と斷知の成就との關係を論ず。婆沙、卷六三。倶舍二十一—同上本 p. 506ff參照。
【三六八】五心。見道十五心の中、初めの五心、即ち集法智忍の欲までなり、見道十五心に關しては(二四一)以下參照。
【三六九】第六、第七心にして欲界見苦集斷知を成就す。
【三七〇】第八、第九心にして欲界見苦集斷と、上二界見苦集斷の斷智の二を成就す。
【三七一】第十、第十一心にして上の二に欲界見滅斷の斷知を加へたる三を成就す。
【三七二】第十二、第十三心にして上の三に上二界見滅斷の斷知を加へたる四を成就す。
【三七三】第十四、第十五心にして上の四に欲界見道斷の斷知を加ふ。
【三七四】六。前の五に上二界見道斷の斷知を加ふ。
【三七五】倍欲盡(Bhūyo-Vitrāga)。の超生離生とは先に有漏道にて欲界の前六品の欲を離れ、後に見道に入りて道未知智を得して斯陀含果に向ふを言ふ。彼は見道十五心にて五斷知を得するが故に斷知なきもの、一、二、三、四、五斷知を有するものの六類あり。前の見道によりて知るべし。
【三七六】次第向とは順序を逐うて見道修道の階段を進む者なり。
【三七七】六は見道の六斷知なり。次の斯陀含果及び次第向の向阿那含果も同様なり。未だ欲界修道の斷知を得せざるが故に。阿那含果に至りて始めて一切の欲界九品の修惑を全斷す。即ち五下分結盡の斷知を得するなり。
【三七八】欲愛盡(Sakala-vitarāga)。の超昇離生とは、先に有漏道にて一切の欲愛を離れて見道に入り超越して阿那含果に向ふ聖者なり。(二四五)彼にも見道十五心中に六類あること倍欲盡超昇離生によりて知るべし。
【三七九】:阿那含果を得する時は從來の見道の六斷知を捨して五下分結盡斷知を得す。
【三八〇】色愛未盡云云。一とは五下分結盡斷知なり。二とは五下分結盡、色愛盡の斷知なり。
【三八一】問ふ等。第六、斷知の得・捨等を論ず。婆沙、卷六三。倶舍二十一—同上 p. 510ff參照。
【三八二】一と等。(イ)斷知の捨を論ず。
【三八三】一斷知。一切結盡斷知なり。
【三八四】一。色愛盡斷知なり。
【三八五】一を。五下分結盡斷知なり。
【三八六】二。色愛盡。:五下分結盡斷知なり。
【三八七】二を。色愛盡の阿那含果が阿羅漢果を得る時は色愛盡、五下分結盡の二斷知を捨し一切結盡斷知を得す。
【三八八】五。先づ有漏道にて欲界の欲を離れて後に見道に入り道未知智の起る時、見道第六の斷知(上二界見道斷斷知)を得せず直ちに五下分結盡斷知を得するを以て、この時前の見道の五斷知を捨す。
【三八九】六とは見道斷の六斷知なり、これを捨して五下分結盡斷知を得す。
【三九〇】問ふ等。(ロ)斷知の得を論ず。
【三九一】見道等。第六集法智、第八集未知智、第十滅法智、第十二滅未知智、第十四道法智、第十六道未知智。以上の六は見道の斷知なり。
【三九二】二。阿羅漢の無色界纒へ退する時は一切結盡斷知を捨して五下分結盡、色愛盡の二斷知を得す。
【三九三】六。阿羅漢、阿那含の欲界纒に退する時はそれぞれ一切結盡・色愛盡、五下分結盡の斷知を捨し、修道の斷知の一切を失ひ唯だ見道の六斷知ののみとなる。即ち六斷知の得あり。
【三九四】問ふ等。(ハ)斷知の集

を論ず。婆沙、卷六二參照。

【三九五】此等。この文は五下分結盡の一斷知中に見道の六斷知と、欲界修道斷知との七を含ましめ、一切結盡斷知の一の中に、一切の見道、修道の九斷知を含ましむる理由を說明するなり。斷知を集むとは五下分結盡の阿那含果に於て七斷知を集めて五下分結盡の一斷知とし、一切結を斷ずる阿羅漢果に於て九斷知を集めて一切結盡の一斷知とするを言ふなり。

【三九六】阿那含果は欲界九品の修惑を斷ずるによりて阿那含果を得し、又欲界の一切煩惱を度越し欲界に生ぜざるが故に。阿羅漢は一切三界の結を斷じて阿羅漢果を得し、又三界の一切煩惱を度越し度界者(不繫者)となるを以て。

【三九七】下分結等。下分結斷は阿那含、上分結斷は阿羅漢なり。

【三九八】六種。見道の六種の斷知にて須陀洹・斯陀含果を得すと雖も度界はなし。三界の何れの煩惱をも全斷せざるが故に。

【三九九】色愛盡の斷知は色界の一切修惑を斷じて色界を越度すと雖も得果せず。既に阿那含果を五下分結盡惱知にて得せるが故に。

【四〇〇】是の等。見道の六斷知と色愛盡の斷知となり。

【四〇一】若し等。第七、彼の斷が斷知の名を得する因緣を說くなり。婆沙、卷六二。俱舍二十一—同上p. 1047參照。

【四〇二】四等。原漢文には「以四因緣故或五」とあるも、今は日本文として讀み易くする爲、所記の如く改む。

【四〇三】五。見道は四因緣なるも、修道は五因緣なるが故に、「或は五」と言ふ。

【四〇四】四因緣。此論に於ては、見道は四因緣、修道は五因緣なりと言ふも、俱舍論に於ては、見道は三因緣、即ち得無漏離繫得と、缺第一有と、雙因滅となし、修道は四因緣、即ち前の三に越界を加へたるものとなす。故に「有るは、離得繫を立つ、亦、是れ一緣なるが故に、徧知を立つる緣に、總じて五種有り云云」として婆沙及び本論の五因緣說を引用評破せり。

【四〇五】俱因滅。自種の自分因と他種の一切遍因との滅なり。苦法忍・苦法智・苦未知忍の生ずることによりて見苦斷の煩惱は滅し隨つて見苦の自分因は滅せり。(見苦斷の煩斷は自類に對し自分因となるが故に。)然れども見集斷の煩惱は未だ滅せず、從つて見集斷に於ける一切遍は尚ほ存在し一切遍因は滅せざるが故に苦法忍・苦法智・苦未知忍の生によりては俱因滅ならず。

【四〇六】俱繫離。所緣と能緣との惑相の繫を俱に離るること。苦法忍・苦法智・苦未知忍は見集斷の一切遍に對しては緣ぜらるる見苦斷の惑を斷ぜりと雖も、能緣たる見集斷一切遍を斷ぜざるが故に俱繫離ならず。

【四〇七】第一有を缺く。非想非非想處の五種の煩惱の全具せるを缺くなり、第一有の見苦斷の煩惱を斷ずれば他の四種となるが故に、第一有を缺くと言ふを得。苦法忍・苦法智・苦未知忍は第一有の煩惱を斷ずることとなし。

【四〇八】一因緣。無漏解脫得なり。苦法忍等の三は無漏解脫得の一因緣を具するも他の三因緣を具せず。

【四〇九】第一有。苦未知智・集法忍に於ては第一の見苦斷の煩惱は斷ぜり。

【四一〇】餘の二因。俱因滅と俱繫離。

【四一一】集法智生ずれば欲界見集斷の煩惱斷ずるを以て、見苦・見集の煩惱なく、自分因なきと共に一切遍因もなし。故に俱因滅にして亦俱繫離なり。能緣・所緣の惑相は滅せるが故に。

【四一二】界の等。欲界乃至無色界の一界の或は二界の或は三界の煩惱の全斷なり。

【四一三】九種 上上品より軟軟品に至る九種なり。三界九地の八十一品の修惑に關しては(二二〇)參照。

【四一四】一種等。第一品より第八品までなり。第九品の惑を未だ斷ぜざるが故に俱因滅・俱繫離はなし。欲界の永斷もなし。又界の煩惱全斷せざるが故に。

【四一五】第九種。第九軟軟品の惑なり。

【四一六】一因緣。色界一切の煩惱を斷ずるに非ざるが故に。

【四一七】非想非非想處の第九種軟軟品の煩惱の斷によりて無色界の修道斷知を建立す。五因緣を具せるが故に。

【四一八】凡夫は有漏道の故に無漏解脫得なし。凡夫離欲の世俗道によりては欲・色界の煩惱は斷じ得るも、無色界第一有の煩惱の斷なし。故に第一有を缺かず。(二二六)參照。

【四一九】已に等。第一、三種の境界及び五種の愛生を論ず。

【四二〇】不離愛。離るるを欲せ

ざる愛著。

【四二一】想得愛。得せんことを想念する愛著。

【四二二】離想愛。離れたしと想念する愛。

【四二三】不得想愛。得すまじと想念する愛。

【四二四】問ふ等。この節にては第二に使は心相應なりや不相應なりやを論ず。有部は相應なりとし、大衆部的の分別論者は不相應なりとし、經部は兩者の何れにも非ず、使は煩惱の種子なりと主張す。この議論の起るは理由あり。何となれば使は吾人の輪廻轉生の間、否一切の結を斷ずるに至るまで常に吾人に存在して斷滅することとなし。故に若し使が心相應法ならば、善心の時も無記心の時も使は相應すとせざるべからず。然るに善と不善との相應倶起はあるべからず。或は使が心相應法なりとせば、使は不斷相續の故に善心の起ることとなかるべし。かかる理由によりて使は心相應と異れるものなりとの分別論者の說を生じ、經部は使を種子なりと主張するに至れり。これに對して有部は依然として使の相應說を主張せり。有部の主張は以下の議論の如し。婆沙、卷六〇。倶舍卷一九—同上本p.345ff參照。

【四二五】毗婆闍婆提(Vibhajyavādi, Vibhajjavādi)。譯して分別論者といふ。大衆部に屬す。小乘二十部中或は說假部とし或は化地部とす。使は心不相應なりと主張する部派は論事によれば、大衆部、正量部、案達羅派等なり(K.V. 11, 1; 14, 5; 14, 6)宗輪論によれば大衆、一說、說出世、雞胤の四部及び化地部なり。婆沙論にては犢子部を擧ぐ(卷二)。

【四二六】青多婆提(Yukta-vādi)。應理論者と譯す。倶舍にてはこの說者を毘婆沙師とす。青多婆提は古代の毘婆沙師なりとも言ふ(倶舍光記二二)。有部は使の心相應を主張す。

【四二七】二事。使には心を惱ます因緣と、心相應との二事あり。

【四二八】有相應法。三本、宮本はたゞ「相應法」。

【四二九】若し等。使が若し心不相應ならば使は心と相違せずして相續するが故に心を障礙することはなかるべし。然るに使は心を障礙するが故に心不相應に非ず。

【四三〇】著相。染著の相。

【四三一】善心と相違して心を染汚するは纏なり。使には非ずとの主張は誤れり。何となれば使は心を能使し染汚する相を有するが故に。

【四三二】差別等。貪欲纏も貪欲使も倶に貪欲にして纏と使との間に何等の差別なし。

【四三三】而も等。毘婆闍婆提の如く纏は心相應にして使は心不相應なりと主張するも單に主張するのみにして使と纏といかに相違するやの差別の理由を說明せず。故にこの說は非なり。

【四三四】若し等。これは經部の說(婆沙は分別論の說とす)なり。經部は煩惱の現行(作用)位を以て纏とし煩惱の潛在位を使とし種子と說く。

【四三五】所說等。この經部說も完全ならず。使たる因は心不相應にして纏たる果は心相應なりといふが如きことなし。不相應法より相應法を生ずるは不合理の故に。故に使は心不相應に非ず。

【四三六】是の故に。「故に」の字、三本、宮本によりて補ふ。

卷の第五

賢聖品第六 [一]

第一章 [二]方便論序說

已に諸の煩惱を說きつ。修行を今當に說くべし。

(232) 初なるは、則ち、始業と名く。　次なるは、則ち、已習行なり。
思惟已度は、　當に知るべし、第三種なり。

[三]三種の修行は、謂く、[四]始業と、[五]已習行と、[六]思惟已度となり。

[七]始業とは、不淨の轉ずるなり。未曾得の境界の意解思惟分なり。

已習行とは、受自相念處の轉ずるなり。未曾得の決定分の善根なり。

此上は、當に知るべし、思惟已度なり。此上は一乘道なるを以ての故に。

[八]復次に、不淨觀にも亦三種の修行あり。

謂く、足指より起りて乃至頂まで皮・血・肉を除去して意解思惟する、是を始業と名く。

此[九]骨鎖に於て不作想生じ、大地に周遍す。又、骨鎖觀じて不作想あり、彼の骨瑣は展轉して相對して大風の飄搏し、消えて雪聚と爲る。是を已習行と名く。

略して骨鎖を觀じて還つて自身に至り、其所緣に於て淸淨寂請にして、唯、一色を觀ず、是を思惟已度と名く。

是の如くして乃至略境界には、當に知るべし、善根漸增す。

當に知るべし、[一〇]一切の餘の方便の善根も亦是の如し。

【一】卷の第六。原漢譯には第五に作る。

【二】方便論。新譯に所謂加行論で、見道の聖無漏道に入るまでの準備道たる種々の修行を論ず。今はその序論なり。

【三】三種等。第一に三種の修行を論ず。中、今は(イ)總論なり。

【四】始業(Ādikarmika)。新譯、初習業。

【五】已習行(Kṛtaparijaya)。新譯、已熟習。

【六】思惟已度(Atikrānta-manasikāra)。新譯、超作意。

【七】修行の階段を分ちて三とする時、

(一)始業は不淨觀、安般念、界方便觀の三度門より自相共相念處に至る三賢位に相當す。從來の顚倒見を捨て始めて不顚倒によりて不淨觀等を行ふが故に未曾得の境界を得し、意解思惟するなり。この位を解脫分とも資糧道とも言ふ。(二三二—二三七)に當る。

(二)已習行、始業たる三賢位(三度門、自相念處、共相念處)を終へて煖・頂・忍・世間第一法の四善根位なり。この位を決定分とも方便道とも言ふ。(二三八—二四〇)に當る。

(三)思惟已度、四善根位を過ぎて聖位たる一乘道に於ける修行なり。見道位と修道位と

[一一] 已に修行を說きつ。餘を今當に說くべし。

(233) 若し此煩惱の怖の、　遠離するは諸の賢聖なり。
　如實の正具足なり、　方便を應に善聽すべし。

「若し」とは、若しは種、若しは方便、若しは分別なり。
「此」とは、次第に煩惱を說示す。
「煩惱」とは、熱惱の故に。亦、一切有漏を離るべきも、但煩惱の過は毒飯の如し。是の故に〔是を〕離ることを說く。
「煩惱は衆恐怖の本」とは、種種の業・種種の生を起せばなり。
「遠離す」とは、[一二]數滅の滅なり。
「賢聖」とは、[一三]正定聚なり。謂く、[一四]七人及び[一五]眞實の凡夫なり。
「如實の正具足なり」とは、謂く、眞實道に住するなり。
「方便を應に善聽すべし」とは、彼の[一六]方便道を當に一心に聽すべし。方便とは一切の善法の方便なり。解脫に向ふの行なり。施等は起すこと、唯、道のみには非ず。〔而も〕三苦に逼迫せられて世間は覺ること能はざれば、修定せしめんと欲するが故に。〔便ち當に說くべし。〕

[一七] (234) 始に自身分に於て、　心を繋縛して定ならしめ、
　識足を縛せんと欲す。　智慧の怨を盡さんが爲なり。

「始に」とは、先になり。
「自身分」とは自身中の一處なり。若しは眉間・鼻端及び足指なり。
「繋縛」とは、緣中に安立して散ぜらしむるなり。何を安立する所ぞ。謂く、自心の定力の故に起る智慧なり。

に分つ。(二四一—二六五)に當る。
【八】 復次に等。(ロ)不淨觀の三修行を說く。卽ち、全般的に修行の階段を論ずる時は右の如くなるも個別的に例へば不淨觀にも三種の修行階段あり。婆沙、卷四〇。俱舍、卷二二—國民分庫本(論十二)p.550f 參照。
【九】 骨鎖。三本、宮本によりて改む。大正本には「骨璅」に作る。以下すべて準ず。
【一〇】 他の安般念、界方便觀等一切の方便善根にも同樣に三種の修行あり。
【一一】 已に以下。第二に右總論から一步立入って三度門の修行を論ず。今は中の(イ)總論にて、廣く方便修行を勸說す。
【一二】 數滅の滅。「數滅といふ滅」の持業釋なるべし。蓋し數滅は數滅無爲、滅は煩惱を滅すること。
【一三】 正定聚。定んで涅槃に到達し決して惡趣に墮し或は斷善根せざる者なり。
【一四】 七人とは隨信行、隨法行、信解脫、見到、身證、慧解脫、俱解脫なり(二七七)參照。
【一五】 眞實の凡夫。忍、世間第一法等にある人、彼等は凡夫なれども退せず、惡趣に墮せず。
【一六】 方便道とは聖道に至る

問ふ。何が故ぞ。

答ふ。[一八]「識足を縛せんと欲す」。心の流轉して住せざるが故に一緣中に縛す。一心の故に眞實を知りて亂れず。

問ふ。何が故に一緣中に縛するや。

答ふ。「智慧の怨を盡さんが爲なり」。智慧の怨とは、謂く、諸の煩惱の彼の應に斷ずべきなり。『他身を觀ずと雖も死屍を觀ずるが如し』と契經に說くは、彼は[一九]遠因を以ての故に。此は近因の觀を說く。

又、[二〇]一切の度門に隨順するが故に。謂く、白骨の身分を觀ずるは、三度門に隨順す。[二一]死屍を觀ずるは唯一不淨度門にのみ隨順す。

三度門とは、謂く、[二二]不淨觀・[二三]安般念・[二四]界方便觀なり。[二五]彼の貪欲は不淨觀を以て度す。覺・觀は安般念を以て度す。見行は界方便觀を以て度す。師の授くる所の如く、樂に隨つて修行すべし。

不淨觀と安般念とは[二六]契經品に[二七]當に廣く說くべし。

[二八]界方便觀を今當に說くべし。

此に愚夫の不正思惟もて、慧眼を障蔽するを以て眞實の緣起の法を觀ぜず、宿業・煩惱種の無量の法は五陰を積聚し、積聚想を起し、愚惑を以ての故に[二九]緣起の所作の中に於て我作等を計し、諸の邪見に縛せらる。或は時ありて修行して善知識に近づき、正法を聞くことを得て正思惟を起し已り、能く自身の界方便に於て此身の種種の自性、種種の業、種種の相を觀ず。謂く、地等の[三〇]六界は、彼の地界は水界の爲に潤さるゝが故に相離れず。水界は地界の爲に持せらるるが故に流散せず。火界は成熟の故に淤壞せず。風界は動搖の故に增長を得す。[三一]空界は空の故に食等、入出す。[三二]識界は[三三]合の故に造作する所有りと。

手段の道にして三賢、四善根位を指す。

【一七】始等。(ロ)同じく序論なれど、三度門に關するそれをのぶ。

【一八】識足を縛す。心に固定せしむ。

【一九】他身を觀ずるは遠因、自身を觀ずるは近因。

【二〇】自身は一切度門に隨順す。自身によりて不淨觀、安般念、界方便觀の三度門を行ふを得るが故に。

【二一】他の死屍を觀ずるは唯だ不淨度門のみを得す。

【二二】不淨觀(Aśubhabhāvanā, Asubhabhāvanā)。

【二三】安般念(Ānāpāna-smṛti, Ānāpānasati)。

【二四】界方便觀(Dhātuvavatthānassa bhāvanā; pāli)。

【二五】貪欲多き者は不淨觀を以て對治し、覺觀ありて心散亂する者は安般念を以て調心調息し、理に昏き者は界方便觀を以て對治す。

【二六】契經品(三九九)參照。

【二七】當に。三本、宮本によりて補讀。

【二八】異方便等。(ハ)三度門中の(一)(二)は契經品中に讓りて、(三)界方便觀を明す。

【二九】婆沙、卷五九參照、

【三〇】一切法は緣起によりて生滅變化するを、我なる本體

又、此身は足より頂に至るまで種種の不淨穢惡を充滿すと觀じ、此色を觀察すること猶し、猛風の積沙を飄散するが如く、[三四]無色法に於ては先後の相續の異分を觀察す。是の如く觀ずれば[三五]空解脫門の種子を得、彼の生死に於て厭離して樂はずして、[三六]無願解脫門の種子を得、生死に於て樂はずし已りて正に涅槃に向ひ、[三七]無相解脫門の種子を得。若し此に於て不作想を得て覺し已り、一切の有爲は皆悉く散壞すと觀ずれば、是を界方便の滿と名く。

第二章　四念處觀

問ふ。是の如く觀じ已つて復云何。

答ふ。

(235) 是の方便は身に於て、　　眞實の相決定す。
諸の受と及び自心と、　　法とも亦是の如く觀ず。

[三八]彼の修業者は不淨觀と安般念と界方便觀との一一に住し已れば、身・受・心・法の各に眞實を觀ず。

「眞實」とは、[三九]不顚倒なり。

「相」とは二種あり。謂く、自相と及び共相となり。

色相は是れ身の自相なり。〔謂く〕[四〇]四種と及び[四一]所造となり。隨覺相は是れ受の自相なり。識相は是れ心の自相なり。[四二]法念處には種種の法に種種の各異の相有り。隨知は是れ想の相、作を爲すは是れ思の相と爲す。是の如き比なり。

[四三]共相は後に當に說くべし。

[四四]問ふ。此念處の[四五]大地建立の如きは應に一と說くべし。[四六]有漏・無漏の分別は應に二と說くべし。軟・中・上の分別は應に三と說くべし。即ち此が有漏・無漏の分別は應に[四七]六と說くべし。身等の有漏・

ありて所作をなすと計著し諸の邪見に陷る。

【三〇】六界とは地（Pṛthivī, Pathavi）、水（Āp, Āpa）、火（Tejo）、風（Vāyu）、空（Ākāśa, Ākāsa）、識（Vijñāna, Viññāṇa）なり。

【三一】空界とはここにては耳の孔、食道、氣管等に於ける空隙を言ひ、空間の義なり。故に現代的に言はばエーテル、眞空の如きもこれに含まるべし。

【三二】この場合の識界は精神方面を代表せるものにて、心心法の一切を含むと見るべし。

【三三】「合の故に」とは心心法の合なるべし。この合によりて心作用あるが故に。

【三四】無色法とは非物質のものなり。例へば心の如し。心は先後相續して同一なることなし。

色、無色の一切即ち六界の空なることを觀察することによりて空解脫門の種子を得す。種子とは原因といふが如し。

【三五】空解脫（Śūnyatā-Vimokṣa, Suññatāvimokkha,）。

【三六】無願解脫（Apraṇihitā-vimokṣa, Appaṇihitāvimokkha）。

【三七】無相解脫（Animittāvimokṣa, Animittavimokkha）。以上を三解脫門といひ或は三

無漏の分別は應に[四八]八と說くべし。[四九]九品の分別は應に九と說くべし。身等の若しは內、若しは外、若しは內外の分別は應に[五〇]十二と說くべし。九品の有漏・無漏の分別は應に十八と說くべし。身等の軟・中・上の有漏・無漏の分別は應に二十四と說くべし。身等の若しは內、若しは外、若しは內外、若しは[五一]厭離、若しは不樂、若しは觀察の分別は應に[五二]三十六と說くべし。身等の九品の有漏・無漏の分別は應に七十二と說くべし。若し[五三]念念の分別は應に無量と說くべし。何が故ぞ四念處と說くや。

答ふ。[五四]四倒・[五五]四食・[五六]四識住及び陰は四種の修の所治なるを以ての故に四種の隨修法を說く。「謂く(1)」彼は[五七]不淨を淨とする想の顚倒を治するが故に身念處を說く。(2)苦を樂とする想の顚倒を治するが故に受念處を說く。(3)無常を常とする想の顚倒を治するが故に心念處を說く。(4)無我を我とする想の顚倒を治するが故に法念處を說く。是の如きの餘の種は所應に隨つて說く。

[五八]問ふ。此念處は云何が[五九]滿なりや。

答ふ。二の因緣を以て滿なり。謂く、境界を壞すると及び善根を增すとなり。[六〇]境界を壞すとは極微と刹那とを以て境界を壞すること、其義に隨ふ。善根を增すとは謂く[六一]軟善根に依りて中、中に依りて「上」と增すなり。是を名けて滿と爲す。

[六二]問ふ。何が故に前に身念處を說き、後に乃至法念處なりや。

答ふ。起の隨順の故に。世尊は三種の隨順を說きたまへり。起隨順と說の隨順と無間等の隨順となり。

[六三]起の隨順とは、謂く、念處と及び[六四]禪と無色との修行者は前に身念處を起し、乃至後に法念處を起す。是の故に世尊は前に身念處を說きたまひ、乃至、法念處なるなり。當に知るべし、[六五]禪と無色とも亦是の如し。

[六六]說の隨順とは正斷・如意足・根・力・覺・道の[六七]枝乘は、一刹那に起る精進に四正斷を具するも、說の

三昧とも名く。(三四七)參照。
【三八】彼の等。第一、廣く四念處を論じ、殊にその自相(不壞緣の)念處を論ずる中の(1)四念處概相とその自相共相觀を明す。婆沙、卷一八七、一八八。倶舍二十三初參照。
【三九】不顚倒。身・受・心・法はそれぞれ不淨・苦・無常・無我なりとの不顚倒なり。
【四〇】四種。地・水・火・風の四元素なり。
【四一】所造。四種より造られたる色・聲・香・味・觸等なり。
【四二】法には種種の法ありてそれに各異相あり。例へば法には想・思あり。隨知するは想の相、作を爲すは思の相なるが如し。
【四三】共相(二三七)參照。
【四四】問ふ。(2)、四念處建立の所以を論ず。
【四五】この念處は心法の十大地法の中にて慧に相當す。故に四念處と言へども一法なり。四念處の慧性なるは(二三六)(四二二)參照。
【四六】四念處を有漏と無漏とに區別すれば二法となる。
【四七】軟中上の各に有漏・無漏を配すれば六法となる。
【四八】身・受・心・法の四に有漏・無漏を配して八法となる。
【四九】軟軟乃至上上の分別。
【五〇】身・受・心・法の四に內・

易の故に「已生の惡不善法は方便して斷ぜしめ。乃至、已生の善法は方便して住せしむ」と、是の如く廣く說く。是の如きの正斷は[六八]所作を以ての故に四正斷と說く。自性には非ざるが故に。

[六九]無間等の隨順とは、眞諦の修行者は先に苦の無間等に入ると說くが故に。是の故に前に說く。[七〇]廣く說くこと是の如し。

[七一]問ふ。何が故に修行者は先に身念處を起し、乃至、法念處なりや。

答ふ。[七二]麁なるが故に。五陰は何者か麁なる。謂く、[七三]四種及び所造なり、此故に、先に觀ず。受は色に非ずと雖も行の麁なるを以ての故に次に說く。謂く、手足等の[七四]痛受は則ち隨轉す。[七五]想行陰は麁にして識には非ずと雖も而も涅槃と合して法念處を施設するが故に彼は最も細なり。是の故に先に心を觀じ、後に法を觀ず。一切は悉く是れ法なりと雖も此は法に於て想なるが故に建立す。是の故に、一の法念處を說いて餘には非ず。[七六]界品の中に說くが如し。[七七]法入の此中なるも亦爾なり。（想滿とは譯に於ては是れ想なるも、義に於ては是れ名滿なり。）

[七八]問ふ。幾種の念處ありや。答ふ。

(236) 三種を念處と說く。　自性と及び共と
亦說いて名けて緣と爲す。　聞等の慧も亦然なり。

[七九]「三種を念處と說く。自性と及び共と、亦說いて名けて緣と爲すとなり」とは、[八〇]三種の念處あり。謂く、自性念處・共念處・緣念處なり。

[八一]自性念處とは、不顚倒の慧を說く。何を以ての故にとならば、[八二]順身觀を說くが如し。身觀とは是れ慧なり。念とは所作の事なり。[八三]不忘授緣の故に。[八四]自性の過を除くが故に念處と說く。

[八五]共念處とは正慧と[八六]一果の法なり。世尊の說きたまふが如し。比丘、善法の積聚は謂く四念處なり。と、是を正說と爲す。

外・內外の三を配して十二となる。

【五一】厭離とは身等を厭ひ離るること。不樂とは身等の厭離を樂はざること。觀察とは前二者を捨離して正念知に住し觀察することとなり。

【五二】身等の四と、內・外・內外の三と、厭離・不樂・觀察の三と配して三十六となる。

【五三】四念處の刹那相續の一一を分別する時は無量法となるべし。

【五四】四倒。四顚倒のこと、(四二八)參照。

【五五】四食。(四二六)(五一一―五一四)參照。(因に大正本には四念に作るも、三本に隨って今の如く改む)。

【五六】四識住等。陰は有漏の四陰なり。(四〇二)參照。

【五七】不淨想顚倒。諸法は不淨なるを凡夫は顚倒するが故に淨なりと想ふなり。以下無我我想顚倒も同樣、この四を四顚倒といふ。

【五八】問ふ。(3)、四念處の滿を論ず。婆沙、卷一八七參照。

【五九】滿。圓滿、完成の義。

【六〇】心(精神)は刹那的のものにして不變常住の實體なく、又物質は極微所成にして一切

[八七]緣念處とは、一切法なり。說く所の如し。比丘、一切法を四念處と說くと。是を正說と爲すなり。

[八八]受具を攝せるが故に及び略緣の故に、共念處は煩惱を斷ず。餘には非ず。

[八九]自性念處は略境界有りと雖も彼は具不足なるが故に。[九〇]受具を攝するの道が煩惱を斷ず。

[九一]緣念處は衆具を攝すと雖も然も境界の普く散ずるが故に。[九二]略境界の道が煩惱を斷ず。

[九三]問ふ。唯、此念處のみ三種なりや。餘も亦然なりや。

答ふ。「聞等の慧も亦然なり」。餘にも亦三種あり。謂く、[九四]聞・思・修なり。

聞とは常に名處に於て起る。師より契經・律・阿毘曇を受くるなり。

[九五]思とは或は思處に起り、或は思と離る。修とは、一向に名を離れて起る。

三人の浮を學するが如し。一は始學、二は半學、三は善學なり。始學者は岸に近し。半學者は或は近く、或は離る。善學者は岸を離る。初人は聞慧に譬へ、第二は思慧に譬へ、第三は修慧に譬ふるなり。

[九六]修慧は能く煩惱を斷ず。永く名を離るゝが故に、及び正定の故に。

謂く[九七]二種は無義なりとは然らず。何を以ての故にとならば、「二種は」修慧に趣くが故に。修慧者は四念處を具す。身・受・心・法なり。「而も中に於て」

彼の法念處が煩惱を斷じて餘には非ず。[九八]總境界の故に。餘に非ざるは[九九]事境界の故に。「然れども餘も」法念處を[一〇〇]起すが故に亦無義には非ず。[一〇一]

[一〇二]法念處に二種あり。壞緣と不壞緣となり。若し慧の色を緣ずれば是れ身念處なり。若し受を緣ずれば是れ受念處なり。若し心を緣ずれば是れ心念處なり。若し想行及び無爲を緣ずれば是れ不壞緣の法念處なり。

の物質は無差別の極微に歸し獨特の物質はなし。かくて色心のすべての境界は常恒なるものなく、外道凡夫の考ふる如き永久不變なる境界を壞するなり。この說、俱舍二十三に出づ同上本 p. 563 參照。

【六一】軟善根によりて中善根に增進し中善根に依りて上善根に增進す。

【六二】問ふ。(4)、四念處の次第を論ず。婆沙、卷一八七。俱舍二十三―同上 p. 566 參照

【六三】起の隨順。生起の順序なり。四念處に於ては先づ身念處を起し次第の如く乃至法念處を起す。

【六四】禪とは四色禪のこと。（初禪乃至第四禪までの）。

【六五】四禪・四無色に於ても先づ初禪を起し乃至第四禪に至る。初に空處を起し乃至非想非々想處に至るなり。

【六六】說の隨順、說示の順序。三十七菩提分を說くに先づ四念處を身・受・心・法の順序に隨つて說示し、次に四正斷、四如意足、五根、五力、七覺支、八正道の順序に說示す。

【六七】枝乘。枝は支にして支分なり。乘は一乘道なり。即ち枝乘とは菩提分のこと。

【六八】所作方便して正斷するが故に四正斷と說く。已生・未生の惡不善は煩惱障の故に

[一〇三]餘を今當に說くべし。

(237) 法中の總觀に入れば、　法の眞實相を得す。
　此四は是れ無常　　空・無我・非樂なり。

「法中の總觀に入れば、法の眞實相を得す」とは、修行者が不壞緣の法念處に入りて一一の念處を修し、遍く、一切法の自相・共相を觀じ已つて、壞緣法念處に入る。[謂く][一〇四]色受緣念處・色想緣・色行緣・色識緣——是の如く、[一〇五]三・四・五陰緣なり。是の法念處は一切の身受心法念處を成ず。
[一〇六]一覺もて總觀して此を度するは云何。
「此四は是れ無常、空・無我・非樂なり」。[一〇七]無常等の行を以て、總じて一切の有漏法を觀ずるなり。[謂く]彼は念念滅の故に無常なり。常等を離るゝが故に空なり。自在ならざるが故に無我なり。實に逼迫するが故に苦なり。

第三章　四善根

(238) 是より名けて煖と爲し、　法に於て覺して而も生ず。
　十六行の等起して、　四聖諦を觀察す。

[一〇八]「是より名けて煖と爲し、法に於て覺して而も生ず」とは、彼の修行者の、壞緣法念處に於て次第に善根を生ずるを名けて[一〇九]煖と爲す。
問ふ。幾の行にして何の境界なりや。
答ふ。「十六行の等起して、四聖諦を觀察す」。彼の煖法は苦諦等の[一一〇]十六行を行ず。彼の苦聖諦の四行、乃至、道聖諦の四行なり。行の義は[一一一]智品に當に廣く說くべし。
[一一二]彼の煖法の生ずる[時]、[一一三]三諦を緣ずるは、[一一四]法念處の現在なり、未來の四[念處]を修す。一の

斷じ、已生・未生の善法は所知障の故に斷ず。共に自性に非ざるが故に正斷をなす。
【六九】無間等の隨順。無間等の順序なり。四眞諦を如實知見する見道の修行者は先に苦の無間等に入りて身念處を起し乃至無我の無間等に入りて法念處を起すなり。故に四念處にて身念處を前に說くなり。無間等(Abhisamaya)に關しては(二八四)(五六三)參照。
【七〇】廣く等。三本、宮本、聖本には何れも「是の如く廣く說く」と。
【七一】問ふ。(5)、修行者の四念處を起す順序を論ず。婆沙、卷一八七。俱舍二十三—同上p. 508參照。
【七二】麁等。對象の麁の次第によりて、四念處觀も順序を立つとの意。
【七三】四大種と所造色とは色陰なり。身念處の境界なり。
【七四】痛受。感覺なり。苦樂の手足の感覺は手足等の色陰に隨ひ轉起するなり。
【七五】想行陰等の法は識よりも麁なるが故に麁細の順序より言はば法念處は心念處の前に在るべきも、法中には想行陰の外に諸法中最も微妙細なる涅槃をも含むが故に心念處の後に法念處を置く。
【七六】界品。(一一八)參照。
【七七】法念處の場合の範圍も

行は現在なり、未來の四[行]を修す。自分にして、不自分に非ず。滅諦を縁ずるは法念處の現在なり、修は卽ち此未來の修なり。初は[一五]離陰觀得なるに非ず。縁陰道を修す。一の行は現在なり。未來の四[行]を修す。

三諦を縁じて、[一六]增進する[時は]、四念處の一一の念處の現在なり、未來の四[念處]を修す。一の行は現在なり、未來の十六[行]を修す。滅諦を縁じて增進する[時は]、法念處の現在なり、未來の四を修す。一の行は現在なり、未來の十六を修す。[謂く][一七]未增の善根を修し、自分の行の[一八]增の善根を修す。現在の修は自分・不自分の行を修す。

煖法は、是れ[一九]慧の[二〇]性にして、隨轉の法は則ち五陰の性なり。煖は聖智の火を生ずるが故に。煖を種と爲すが故に煖法と說く。

(239) 是の法の增長し已りて、　頂と及び忍とを生ず。
世第一法を得するは、　一刹那に依る。

[二一]「是の法の增長し已りて、頂と及び忍とを生ず」とは、修行者の[二二]正方便・正憶念の增長すれば、隨順の善業・衆具を得するが故に、煖法が增長することを得て、次に善根を生ずるを名けて[二三]頂と爲す。四聖諦を縁じて十六行を行ず。彼の頂法の、四諦を縁ずるに[二四]滅諦を縁じて增進する[時は]、法念處の現在なり、未來の四[念處]を修す。一の行は現在なり、未來の十六[行]を修す。三諦を縁じて增進する[時は]、四念處の一一の現在なり、未來の四[念處]を修す。一の行は現在なり、未來の十六[行]を修す。

此善根も亦。慧の性にして、隨轉の法は五陰の性なり。[二五]頂法は煖の上に在り故に頂と曰ふ。忍より劣れば名けて下と爲す。或は時ありて世尊は[二六]信と說きたまふ。[二七]波羅延の爲に說きたまふが如し。或は慧とも說きたまふ。諸の年少比丘の爲に受事を說きたまふが如し。

亦界品に說ける法入の範圍と同樣なり。一切法を指すには非ず。

【七八】問ふ。第二、自性・共・緣の三種の念處を論ず。婆沙、卷一八七。俱舍二十三―同上p. 564ff 參照。

【七九】以下念處を三方面より觀察す。(一)自性念處とは念處の自性たる不顚倒の慧(聞思修の三慧)なり。純粹主觀の側より言へるなり。(二)共念處。廣義の主觀なり。中心たる不顚倒の慧と相應俱起する心心法、及び生等の四相を合せるものなり。是等の共同によりて實際の念處の作用行はるるが故なり。(三)緣念處。主觀によりて緣ぜらるる客觀なり。身・受・心・法にして一切法なり。

【八〇】三種等。(イ)三種の念處を明す。

【八一】自性念處 (Svabhāva-smṛty-upasthāna.)。新譯は自性念住。

【八二】順身觀 (Kāyānupaśyanā.)。身は不淨なりと觀ずる慧なり。

【八三】不妄授緣、忘れずして所緣を憶念するが故に。

【八四】自性等。身の自性は不淨乃至法の自性は無我なり。念處は不淨・苦・無常・無我を顚倒して淨樂等とする過を除

此頂より退するを[一二八]頂退とも名け、頂墮とも名く。[一二九]煖も亦應に墮有るべきも、但說かず。頂墮は憂惱多きを以ての故に。[一三〇]三處に大憂惱を起すことありて大寶を失ふが如し。謂く、非想非非想の離欲の退と欲界の欲を離るゝの「退」と及び頂法の退となり。[一三一]退とは不成就の性に名く。

[一三二]彼の修行者は此正方便に於て頂善根を成就し增進して、諦順[一三三]忍を生じ、四諦を緣じて十六行を行ず。初忍と及び增進する「時」とは法念處の現在なり。未來の四を修す。一の行は現在なり、未來の十六を修す。

忍は四聖諦に於て[一三四]堪忍欲樂す。煖頂も亦堪忍すとは然らず。忍の退せざるが故に。惡趣に違するが故に。聖道に近づくが故に。是の故に諦順忍にして煖頂には非ずと說く。

[一三五]問ふ。忍の增長すれば何の善根を生ずるや。

答ふ。「世第一法を得するは、一刹那に依る」。謂く、增上忍の次第緣の生ずる凡夫が所得の最勝の善根を[一三六]世間第一法と名く。此も亦五陰の性なり。彼の有漏なるが故に世間と名け、煖等に勝るが故に第一と說く。此も亦凡夫が所修の最上の功德なり。一刹那にして住せざるが故に、見道に似るが故に。煖・頂・忍の相續の故に。

[一三七]有るが說かく、[一三八]彼の[一三九]慧修は一切總觀法念處の次第に生じて[一四〇]決定分世間行善根なりと。

[一四一]彼は九品を建立す。彼の軟軟・軟中・軟上を煖法と名け、中軟・中中を頂法と名け、中上・上軟・上中を忍法と名け、上上を世間第一法と名く。

[一四二]若し陰の無常等を觀ずる善根を煖法と名け、三寶の功德を觀ずるを頂法と名け、聖諦を觀察するを忍法と名け、[一四三]苦聖諦を觀ずるの次第に聖道あるを世間第一法と名く。

[一四四]彼の煖法を得し已れば、[一四五]若しは退して捨し、若しは命終して捨し、若しは界地を度して捨す。亦、[一四六]無間業を起し、善根を斷じ、惡趣の中に生ずるも、此福に緣るが故に、要らず、涅槃を得す。

くなり。

【八五】共念處(Samsarga-smrty-upasthāna)。新譯には相雜念住といふ。

【八六】一果の法とは共同作用をなして同一の果を引くべき法。相應俱起の法を言ふ。

【八七】緣念處(Ālambana-smrty-upasthāna)。新譯には所緣念住。

【八八】共念處は不顚倒慧を中心として善の心心法、心不相應法と俱なるものなるが故に受具を攝し、(善法聚具備す)又範圍も一切法に亙ることなく、善の心心法等に對する略緣を所緣とするが故に實際の斷煩惱の作用を爲すなり。

【八九】自性念處は略緣を所緣とすれども、不顚倒の慧のみにて俱起の心心法等を含まざるものなれば具不足にして實際的の作用なし。慧の心法のみにての作用は不可能なり。作用ある時は必ず心心法等の俱起を要すればなり。

【九〇】受具等。(一)受具を攝し、(二)略境界有る道にして初めて斷煩惱有りとの意。

【九一】緣念處は一切法を具足攝受すと雖もその範圍廣大に過ぎその顚倒の過を見ること能はざるが故に斷煩惱なり。

【九二】略境界等。上註の如く、上の緣具を攝するの條件と二

頂法の退も亦、是の如し。唯、[一四七]断善根を除く。忍は則ち退せず。命終して捨すると及び界地を度して捨するとは有り。[一四八]無間業を作さず、善根を断ぜず、悪趣に墮せず。忍の大力なるを以ての故に。師子王を群獸の遠避するが如く、忍の力も是の如し。一切の悪心の[一四九]非數滅あること、亦、大王の所住處にては、人天の悪行心の皆柔軟（にうなん）なるが如し。

問ふ。世間第一法は何の縁・幾の行ありや。

答ふ。

(240) 下苦には四行有り。　攝（せふ）を説かば、六地に依る。

忍法も亦是の如し。　謂く、餘は或は七に依る。

「下苦には四行有り」とは、[一五〇]欲界の苦を下と説く[一五一]彼の世間第一法の所緣なり。無常・苦・空・無我の行の轉じて餘には非ず。見道に似たるが故に。

二種の修行有りとは、愛行と及び見行となり。

愛行に二種有り。我慢行と及び懈怠（けたい）増（ぞう）となり。

見行にも亦二種あり。我及び我所（がしよ）の計著（けぢやく）なり。

我慢の者は無常行の世間第一法を修し、懈怠増の者は苦行のを修し、我行計著の者は非我行のを修し、我所計著の者は空行のを修す。

[一五二]問ふ。幾（いく）地の所攝（しよせふ）なりや。

答ふ。謂く、[一五三]攝は六地に依る。未來と中間と根本四禪となり。欲界には非ず。定の無きが故に。

無色界にも非ず。見道の無きが故に。

[一五四]問ふ。餘の[一五五]決定分の善根は幾地の攝なりや。

者を併有する道にして初めて断煩惱すべしとの意。

【九三】 問ふ。(ロ)聞思修の三別を明す。婆沙、卷四二參照。

【九四】 聞・思・修。婆沙論卷一八七によれば聞・思・修の三慧は共念處の所攝なりとす。

【九五】 思とは等。この文は「或は名處に起り、或は名を離る。」とすべし。この事は以下の譬喩にても推察せられ、又婆沙論卷一八八を參照するも、かく改めざるべからず。婆沙には思所成念住、或依名、或不依名於義而轉とあり。

【九六】 修慧は(一)名を離れ義に於て轉ずるが故に、(二)正定の故に斷煩惱をなす。他の二は或は名を離れず、或は定に非ざるが故に斷煩惱なし。

【九七】 修慧のみ斷煩惱をなし、他の聞・思の二種は斷煩惱なくんばこの二種は念處として立つる意義なかるべしと言ふは然らず。

【九八】 總境界。一切法を境界とす。

【九九】 事境界。個別のものを境界とす。身・受・心の如し。

【一〇〇】 起す。三本、宮本、聖本等は「に趣く」と。

【一〇一】 以上諸念處中の斷煩惱あるものに關して表示すれば左の如し。

答ふ。「忍法も亦是の如し」。謂く。忍は六地の攝なること、世間第一法の如し。

「謂く、餘は或は七に依る」とは、煖・頂も亦六地なるも、尊者瞿沙は欲界にも亦有らしめんと欲す。

第四章　見道位と其諸聖[一五六]

問ふ。已に決定分の次第起を說きつ。聖道の次第起は復云何。

答ふ。

(241) 世間第一法の　次に苦法忍を生ず。
　忍の次に智を生ず。　俱に下苦を觀ず。

[一五七]「世間第一法の次に[一五八]苦法忍を生ず」とは、世間第一法の次第に[一五九]苦法忍を生ず。欲界見苦斷の[一六〇]十使の對治なり。是れ則ち初の無漏の[一六一]無閡道なり。

[一六二]復次に、世間第一法の次第には不作・不向・不行なり。邪業と邪趣と邪見とを捨す。邪業とは[一六三]五無間業なり。邪趣とは惡趣なり。邪見とは[一六四]五見なり。

[一六五]又、世間第一法分は苦法忍と五種の定を作す。謂く、地定と行定と緣定と刹那定と次第緣定となり。

[一六六]地定とは、若し此地に世間第一法あらば、即ち此地に苦法忍あり。

[一六七]行定とは、若し此行の世間第一法あらば、即ち此行の苦法忍あり。

[一六八]緣定とは、必ず同緣なるが故に。

[一六九]刹那定とは、若し此刹那に背かば、即ち此刹那に生ず。

次第緣定とは、世間第一法の次第に、必ず、苦法忍を生ず。

自性念處—聞慧
共念處—思慧
緣念處—修慧—身念處・受念處・心念處・法念處—不壞緣(自相念處)・壞緣(共相念處)

即ち壞緣、不壞緣法念處を遡れる修慧、共念處は斷煩惱を作し餘の念處には斷煩惱なし。

【一〇二】法念處等。第三、以上自相(不壞緣の)念處を明し來れるに對し、以下共相(壞緣)念處を明すべく、(イ)法念處の二種を明す。

【一〇三】餘等。自相を緣ずる不壞緣法念處に於ては身・受・心法の一一を別に觀じたり。修行者の觀法進む時はその中の二法乃至四法を同時に觀ずるなり。これ共相緣にして壞緣法念處といふ。この中四法の總觀を最高位とす。今の餘とは壞緣法念處を指す。而してこれ共相念處なり。婆沙、卷一八七。俱舍二十三—同上P.567II(總相念住)參照。

【一〇四】色と受と同時に緣ずる念處。色と想、色と行、色と識とも同様。

【一〇五】五陰中の三陰、四陰、五陰を同時に緣ずるなり。

【一〇六】一覺もて同時に身受心法を觀ずるにはいかにすべきや。

【一〇七】一切の有漏法に就きて

[一七〇]増上忍分は「苦法忍と」三種定を作す。剎那と及び次第緣とを除く。是を以ての故に、苦忍を緣じて後に[一七一]超昇離生を得す。

[一七二]彼の欲界の苦及び色・無色界の苦、乃至、色・無色界の行の對治を思惟する、是を[一七三]下忍と名く。彼の復欲界の苦乃至欲界の行の對治を思惟し、色・無色界の行の對治を捨する、是を中忍と名く。彼の一一の諦を觀察し捨還し、乃至、欲界の苦を相續して修し、然る後に復捨す。相續して乃至欲界の苦を一剎那に思惟するは是れ増上忍なり。然る後世間第一法を生ず。

「忍の次に智を生ず」とは、苦法忍の次第に[一七四]苦法智を生ず。解脱道の自性なり。

問ふ。此忍智は何の緣なりや。

答ふ。「倶に下苦を觀ず」。下苦とは是れ欲界の苦なり。彼の苦を倶に觀ず。

(242)謂く、色・無色の苦と、　集・滅・道も亦然なり。
此れ法の無間等なり。　是を十六心と說く。

[一七五]「謂く、色・無色の苦と」とは、色・無色界の苦も亦是の如し。[一七六]苦比忍は[一七七]無礙道なり。[一七八]苦比智は解脱道なり。

[一七九]「集・滅・道も亦然なり」とは、集・滅・道諦も亦[一八〇]二忍を以て無礙道と爲し、[一八一]二智を解脱道となす。

「此れ法の無間等なり　是を十六心と說く」とは、此十六心の頃を法の無見等と爲す。[一八二]無間等とは是れ見の義なり。

此十五心の頃は是れ[一八三]見道なり。最後の一心は是れ[一八四]修道なり。

[一八五]問ふ。何が故に三諦の忍及び智は見道の攝にして道諦の最後心は修道の攝なりや。

答ふ。十六行道を修するが故に。道比智相應は十六行を修し、見道は十六行を修するに非ず。道比智は相續の故に果道の所攝なり。謂く、[一八六]不應なりとは然らず。盡智の成ずれば[一八七]此は則ち成じ、

無常等の四を總觀す。これ總緣共相念處なり。

【一〇八】是より等。第一、煖善根を論ず。婆沙、卷六、一八八。倶舍二十三―同上p. 569f參照。

【一〇九】煖（Uṣmagata）。煖の說明は後出。

【一一〇】十六行。四諦の各々について四の行相あり。故に合して十六行となる。

【一一一】智品。（二九九）參照。

【一一二】彼の等。倶舍同上p. 573ff參照。

【一一三】三諦。苦集道の三諦。

【一一四】煖法に來りて始めて四諦十六行相を觀じ同時に四念處を修す。先づ始めて煖法の生ずる時は法念處のみを修し他の三念處を修せず。即ち始め苦集道の三諦を觀ずる時は現在に法念處を修し、この修行力は未來に四念處を修するに至らしむ。又行相の方より見れば現在には三諦下の隨一行相を觀じ、この觀の力は未來にその行相の屬する諦の四行相(自分)を修するに至らしむ。他諦の行相(不自分)を觀ぜしむることとなし。次に滅諦を緣ずる時は現在に法念處を修し、この力は未來にて法念處を修せしむ。滅諦下の一行相を現在に觀じ未來には自分の四行相を觀ず。煖法の最初は始めて四諦十六行を觀ずる

若し此が非分ならば、無學道も亦非分なるが如し。

[188]略して三地を說く。見地と修地と無學地となり。此諸の地に於て人を建立す。是の如きの義を今當に說くべし。

(243) 隨法行は利根なり。　此は十五意に在り。
隨信行は鈍見なり。　當に知るべし、亦中に在り。

[189]「隨法行は利根なり。此は十五意に在り」とは、見道十五心の人の若し利根ならば、[190]隨行法と說く。法に隨つて行ずるが故に隨法行と說く。他の信に從はざるが故に。「隨信行は鈍見なり。當に知るべし、亦[191]中に在り」とは、卽ち此十五心の人の若し鈍根ならば、[192]隨信行と說く。他を信じて得度するが故に。隨信行の者は少しく觀察し、隨法行の者は多く觀察す。

(244) 隨信・隨法行の　若し煩惱縛を具し、
乃至、五種斷ならば、　當に知るべし、[193]向始果なり。

[194]此隨信・隨法行の人の若しは煩惱縛を具し、若しは「欲界修惑」一・二・三・四・五種斷ならば[195]向須陀洹果と名く。

煩惱は上上等の分別の故に九品を立つ。「而して」[196]彼らの若し凡夫の時に未だ曾て一品をも斷ぜざるを具縛と名け、若し一品を斷ずるを不具縛と名け、若し五品を斷ずるは超昇離生なり。[197]欲界の見苦斷の五品の斷ぜる苦法智は解脫の證を得、乃至、見道斷の五品の斷ぜる道法智は解脫の證を得、欲界の修道斷の五品の斷ぜる斯陀含果は解脫の證を得。

(245) 六の斷じ乃至、八なるは　是れ向第二果なり。

ものなれば觀習未だ利ならず隨つて不自分の行相の修を未來に得せしむること能はず。然るに煖法の增進せる時は不自分の行相の修をも未來に得せしめ現在の一行によりて未來の十六行の觀修を得するに至る。

【一二五】離陰觀等。煖法の最初に於ては陰を離れて他諦の行相未來の觀を得するに非ず。自陰を緣ずる（自諦の行相を緣ずる）道を修するなり。

【一二六】煖法の增進する時は已に四諦十六行の觀修に慣れ隨つて未來修の範圍も廣くなり、現在の一の念處は未來の四念處を修し、現在の一行は未來の十六行を修するに至る。而して煖法の初位に於て三諦を緣ずるに法念處のみを修したるに增進位にては慣れて四念處を現在に修するに至る。

【一二七】未增。宮・聖二本は未曾に作る。

【一二八】憎。大正本は曾に作るも、三本は憎に作る。

【一二九】煖法は念處の性なるが故に慧を自性とし相應俱起の隨轉法は五陰の性なり。念處を參照せよ。

【一三〇】性は大正本に「自在」とあるも三本、宮本によりて改む。

離欲より八地に至るは　是れ則ち第三向なり。

「六の盡き乃至八なるは是れ向第二果なり」とは、[198]此随信行・随法行の者にして若し已に「欲界修惑の」六・七・八品を断ぜば、此を[199]向斯陀含果と説く。

「離欲より八地に至るは是れ則ち第三向なり」とは、此の随信行・随法行・の者の若し[200]離欲より乃無所有處の盡に至るは、彼は倶に[201]向阿那含果なり。

(246) 若し十六心に至るは　是を果に住すと名く。
軟見は信解脱なり。　利見は見到と名く。

「若し十六心に至るは、是を果に住すと名く」とは、[202]第十六心は道比智の相應と名く。彼の起らば[203]倶に果に住すと説く。若しは須陀洹、若しは斯陀含、若しは阿那含なり。

「軟見は信解脱なり」とは、若し、軟見のもの見道に入るを随信行と名け、彼の[204]三果に住する時は[205]信解脱と名く。

「利見は見到と名く」とは、若し利根のもの見道に入るは随法行と名け、彼の三果に住する時は[206]見到と名く。[207]見到の信根は信解脱のに勝る。但慧の所動を以ての故に見到と説く。

(247) [208]非事の諸の煩悩あり。　謂く、彼の一切の盡くると、
乃至、未だ進行せざると、　是を須陀洹と名く。

[209]若し見道断の[210]八十八結の盡くるは是れ[211]須陀洹果なり。乃至、未だ[212]進行せざるは是を住須陀洹果と名く。

[213]若し方便して[214]上上種を断ずれば、是を向斯陀含果と名く。即ち、[215]此種の乃至五品の断ぜる超昇離生の道比智の起るを須陀洹と名く。向斯陀含には非ず。[216]彼の果に向ふの道は未だ一念も現在前せざるを以ての故に。

【二二一】是の等。第二に頂善根を論ず。婆沙、巻六。倶舎二十三—同上p.570参照。
【二二二】正方便・正憶念は八正道の中にして、新譯にて正精進・正念といふ。
【二二三】頂(Mūrdhana)。
【二二四】この説明は煖法の場合に準じて知るべし。以下同斷。
【二二五】頂法等釋名。婆沙、同上。倶舎同上p.570參照。
【二二六】信。衆生の根機の差違によりて頂法を或は信と説き或は慧と説くを示す。
【二二七】波羅延(Pārāyana)。婆沙巻六に波羅衍摩納婆への説として次の偈あり。
若於二佛法信一　生二起微小信一
儒童應レ知彼　名三已得二頂法一
【二二八】頂退とも名け。三本、宮本には缺。
【二二九】煖の退の時は頂墮の時の如く多憂惱なきが故に煖墮を説かず。
【二三〇】三處等。大憂惱を起す場合に三あり。
(一)非想非非想の離欲を退す、阿羅漢の退。
(二)聖者の欲界の欲を離れたるを退す。
(三)頂法を退す。
以上の三は得するに極めて困難にして障礙あれば、それを退する時には憂惱甚し。(四七

問ふ。衆多の煩惱を斷ずるに、何が故ぞ世尊は[二二七]三結の盡なりと說きたまふや。

答ふ。十使は是れ根本なり。五見と疑と愛と恚と慢と無明となり。[二二八]彼の見道斷なるは六［謂く］五見と及び疑となり。彼の見道斷の六使は永く盡く［而して］彼［らの中］の[二二九]三は轉にして三は隨轉なり。彼の身見は是れ轉なり。邊見は是れ隨轉なり。戒取は是れ轉なり。見取は是れ隨轉なり。疑は是れ轉なり。邪見は是れ隨轉なり。［便ち］已に轉を說かば、當に知るべし、已に隨轉を說く。是の故に世尊は[二三〇]三結の盡くるは是れ須陀洹なりと說き給ふ。

復次に、此諸の煩惱は或は一種・二種・四種なり。已に[二三一]身見を說かば、當に知るべし、已に一種を說く。已に[二三二]戒取を說かば、當に知るべし、已に二種を說く。已に[二三三]疑を說かば、當に知るべし。已に四種を說く。[二三四]是の如く、一切遍・不一切遍、有漏緣・無漏緣の盡も當に知るべし。此結の[二三五]已盡已知にして乃、阿羅漢に至るまで、猶相似の隨轉有るが故に。

(248)未だ修道の種を盡くさざるは、　受生して生死は七ありと。

當に知るべし、彼の所說は　極滿の須陀洹なり。

[二三六]彼の須陀洹の修道種の未だ盡きざれば、彼の極滿は、當に知るべし、七有なり。[二三七]七人間の中陰と生陰と及び欲界天［の中陰と生陰］とに生ず。此を總じて七有と說く。[二三八]七を過ぎざるが故に。七葉樹の如し。

問ふ。何が故に七有と說いて增さず減ぜざるや。

答ふ。[二三九]七歩蛇に螫さるゝが如し。[二四〇]四大の力の故に七歩に至り、毒力の故に八に至らず。是の如く、業力の故に七生れ、道力の故に八には至らず。

[二四一]彼の[二四二]增上忍に住する時は、欲界の七生を除く餘の一切の生は非數滅を得し、至竟に現在前せず。若し[二四三]人間にて超昇離生せば、人間にては七を滿じ、天上ならば、還、天上にて滿ず。中間にて

七)參照。
【二三一】選字大正本になし。三本、宮本によりて補ふ。
【二三二】彼の等。第三、忍善根を論ず。婆沙、卷五。倶舍二十三—同上本 p. 571 參照。
【二三三】諦順忍。忍(Kṣānti)聖諦を觀察するが故に諦順忍といふ。
【二三四】堪忍・欲樂。倶舍には「四諦の理に於て能く忍可する中にて、此は最勝の故に、又は此位は、忍して退墮無きが故に名けて忍法と爲す」と。
【二三五】問ふ。第四、世第一法善根を論ず。婆沙、卷三。倶舍二十三—同上 p. 572 參照。
【二三六】世間第一法（Laukāgra-dharma）。
【二三七】有るが等。第五に以上全四善根に約して論ずる中、有說をのぶ。
【二三八】彼の慧とは四善根の慧なり。
【二三九】慧修。三本、宮本には「修慧」と。
【二四〇】決定分世間行善根。新譯の順決擇分（四善根は次の見道の無漏智に順じて十六行相を行ひ、決擇するが故にこの名あり）のことなるべし。
【二四一】彼は等。第六に四善根の九品建立をのぶ。婆沙、卷六。
【二四二】若し等。第七に四善根の各特徵を論ず。

聖道の現在前すと雖も業力の持するが故に般涅槃せず。

問ふ。若し七生を滿じて佛の出世せざれば、彼は云何が阿羅漢果を得するや。

答ふ。有るが說かく、在家にして阿羅漢果を得し、果を得し已らば家に住せずと。

又、說かく、卽ち彼の形は自ら出家たりと。

[二三四]不壞淨を成就するが故に、希望具足するが故に、惡行の過を見るが故に、是の故に、須陀洹法は惡趣に墮せず。又は[二三五]佛の種性中に生ずるが故に、智火の明淨なるが故に、[二三六]境界の過を見るが故に、止觀の具足するが故に、聖道の[二三七]藥の所動の故に、[二三八]王の太子の如く、[二三九]內火增人の如く、[二四〇]巧便の魚の如し。是の故に、須陀洹は惡趣に墮せず。[二四一]凡夫も惡趣に墮せずと雖も、少と及び不定とを以ての故に說かず。

[二四二]正定聚に住するが故に定と說く。必ず涅槃を得するが故に正覺に趣くものと說く。

七有とは前に說くが如し。

住とは中陰なり。生とは生陰なり。故に住生と說く。

更に餘の生を受けず。故に[二四三]苦の邊に住すと名く。

必ずしも一切の須陀洹が七有を滿ずるには非ず。

(249) 若し三・四種を斷じ、　彼の對治を成就し、
餘に二生・三生あるは　是を說いて家家と名く。

[二四四]三の因緣の故に[二四五]家家を建立す。煩惱の斷ずると根を成就すると及び受生となり。

煩惱の斷ずとは、欲界の修道斷の煩惱の三品・四品の斷ずるなり。五品の斷じて家家と名くること有ること無し。若し能く五品を斷ずれば、勢力の故に、必ず六品を斷じて斯陀含を成ず。第六品の力の能く障へて果に至らざらしむるには非ず。

【一四三】世間第一法は欲界の苦諦の隨一行を一刹那に觀ずるなり。次刹那には聖道に至る。(二四〇)參照。

【一四四】彼の等。第八、四善根の捨を論ず。

【一四五】煖法の捨。―(一)煖法を退する時、(二)命終の時、(三)度界地の時。昇進して上の界地に行く時。

【一四六】無間業等。一度煖法を得すればたとひ、無間業斷善根にて惡趣に生ずるも、煖法の福力によりて必ず涅槃を得するなり。

【一四七】頂法には斷善根なし。

【一四八】忍法には無間業、斷善根、墮惡趣はなし。

【一四九】非數滅。緣缺不生。

【一五〇】欲界等。第九、特に世間第一法の緣・行を論ず。

【一五一】世間第一法は一刹那にして欲界の苦諦下の四行の隨一を觀ずるなり。卽ち我慢行者は無常行を、懈怠增者は苦行を、我に著する者は非我行を、我所に著する者は空行を觀じて世間第一法に入るなり。婆沙、卷一八五。參照。

【一五二】問ふ。第十、世間第一法の地所攝を論ず。

【一五三】世間第一法の界地なり。

【一五四】問ふ。第十一、餘の前三善根の依地を論ず。

【一五五】決定分(Nirvedha-bh-

根を成就すとは、彼の對治たる無漏の諸根を得するなり。

受生とは、或は更に欲界に[二四六]餘の二生・三生を受くるなり。

若し三因緣の一一を具せざれば家家には非ず。

[二四七]二種の家家有り。若しは天、若しは人なり。

[二四八]天家家とは、謂く、欲界天にて或は二生・三生を受く。或は一天處の種類身を受くること或は二或は三なり。

[二四九]人家家とは、謂く人間身にて或は一天下に或は二或は三なる、或は一家に或は二或は三なり。

問ふ。家家は何の義か有る。

答ふ。家より家に至りて般涅槃するが故に家家と曰ふ。須陀洹の勝者を家家と名く。

(250) 六品の煩惱斷じ、　見道も斷ずること一切ならば、
是を斯陀含と說く。　謂く、彼は未だ進行せざるなり。

[二五〇]若し欲界の修道斷の[二五一]上の三品、中の三品、及び見道斷の一切を盡くして果に住して未だ進行せざるは[二五二]斯陀含と名く。

問ふ。斯陀含は何の義か有る。

答ふ。[二五三]此に於て命終して欲界天に生じ、一たび人間に來りて而も般涅槃するなり。

(251) 若し七・八品を斷じ、　對治根を成就すれば、
餘は則ち一生を受く。　是を一種子と名く。

[二五四]若し欲界修道斷の七品・八品及び見道斷の一切盡き、彼の對治の無漏根を得し、欲界の餘の一生あるを[二五五]一種子と名く。

[二五六]三の因緣の一一具せざれば一種子には非ず。

---

indriya)。新譯順決擇分。四善根のことなり。

【二五六】以上、準備道としての方便道をとき已つていよ〱本格道としての見道に筆を入る。但し、超して見道とはすれども、中に見道位以外の忍、世間第一法及び修道位なる第十六心道比智をも併せ說く。

【二五七】世間等。第一以下漸に十六心を明について、所論として四善根との連絡的諸論をのぶ。俱舍二十三―同上本 p. 587 aff 參照。中、(イ) 苦法忍の生をのぶ。

【二五八】苦法忍。十六行の第一心。

【二五九】苦法忍等。四善根の位を經て凡夫を脫し聖者となる。即ち見道位に入るなり。この位にては四諦を觀じ理論上の迷妄即ち見惑を斷ずるなり。先づ欲界の苦諦を觀じてこれに迷へる見惑を斷じ次に上二界の苦諦、次に欲界の集諦を觀じ乃至上二界の道諦を觀ず。而して欲界苦諦を觀ずるに斷惑と證理との二作用あり、前者をなすを忍又は無間道、後者なるを智又は解脫道と稱す。他の諸諦に於ても同樣なり。即ち欲界苦諦を觀ずる無間道を苦法忍、解脫道を苦法智といひ、上二界苦諦を觀ずるを苦比忍、苦比智といふ。他の

若し天の[二五七]一種子ならば天の一身を受けて般涅槃す。人間も亦爾なり。

[二五八]餘の一生の種子の故に一種子と說く。

問ふ。[二五九]何が故に八品を斷ずるを一種子と名けて、五品を斷ずるを家家と名けざるや。

答ふ。[二六〇]正使、六品を斷じて家家と爲る者も猶ほ欲界に生ず。是の故に、欲界の業・煩惱は障礙を爲さず。一種子にして九品を盡さば色界に生ず。是の故に、欲界の業・煩惱は極めて障礙を作す。是を以ての故に[二六一]三處の衆生の業は極めて惱亂を作すと說く。三處は[二六二]後に當に說くべし。一種子は、是れ上斯陀含なり。

[二六三]第六章　修道位と其諸聖

(252) 九品を盡さば不還なり。　當に知るべし、多種有り。
或は五、及び七・八　或は復衆多と說く。

[二六四]「九品を盡さば不還なり」とは、見道斷の一切と及び欲界の修道斷の九品の結とを盡さば、當に知るべし、[二六五]阿那含なり。

[二六六]問ふ。爾所の煩惱斷有り。何が故に世尊は[二六七]五下分結の盡くるを阿那含と爲すと說きたまふや。

答ふ。[二六八]一・二・四・五種—是の如きの一切を五下分の悉く攝するが故に。

[二六九]惡卑す可しといふが下と同義なり。

復次に、二種の下あり。界の下と及び衆生の下となり。

界の下とは欲界なり。衆生の下とは凡夫なり。貪・恚の繫の故に。下界は難度の故に。身見・戒取・疑の繫の故に。衆生の下は[二七〇]守門防邏の如きが故に。

三諦も同樣なり。かくて欲界乃至上二界の四諦を觀ずるに八忍八智あり。最後の道比智は修道の攝にして見道には八忍七智あり。これを十五心見道といふ。三界の四諦下に於ける見惑の數は例へば欲界苦諦に十使、上二界苦諦に各九使、乃至上二界道諦に各七使なるは使品に說けるが如し。(一七七)の表參照。八忍八智の名目は次の如し。

一、苦法忍(Duḥkhe dharmajñānakṣānti)。
二、苦法智(Duḥkhe dharmajñāna)。
三、苦比忍(Duḥkhe anvayajñāna-kṣānti)。
四、苦比智(Duḥkhe anvayajñāna)。
五、集法忍(Samudaye dharmajñānakṣānti)。
六、集法智
七、集比忍(Samudaye anvayajñānakṣānti)。
八、集比智
九、滅法忍(Nirodhe dharmajñānakṣānti)。
一〇、滅法智
一一、滅比忍
一二、滅比智
一三、道法忍(Mārge dharmajñāna-kṣānti)。
一四、道法智
一五、道比忍

二七一 聖人は或は先に二結、或は三結を斷ずるも、斷を集むるが故に五と說く。
二七二 欲界に還らざるを阿那含と名く。
二七三 此に亦多種あり。「或は五及び七・八、或は復衆多と說く」。是を阿那含と說く。
二七四 五種とは、謂く、[二七五]中般涅槃と生般涅槃と行般涅槃と無行般涅槃と上流般涅槃となり。
二七六 七とは、中般涅槃に三種有り。契經に說くが如し。(中般涅槃の三種とは、一は[二七七]小迸木火の如く、二は[二七八]小小の迸熱鐵の如く、三は[二七九]迸燒鐵丸の如し。—此れ即ち契經の說なり。四は前に說くが如し。)
二八〇 八とは、五種は前に說くが如く、又、[二八一]現法般涅槃と[二八二]無色界阿那含と及び[二八三]不定の人となり。
二八四 色界の五種に根もて建立すれば、則ち十五なり。中般涅槃に上・中・下根のあり。乃至、上流も亦是の如くなればなり。
地もて建立すれば則ち二十なり。初禪に五有り。乃至、第四禪にも亦五あればなり。
種性もて建立すれば則ち三十なり。中般涅槃に[二八五]六種有り。謂く、退法種性・思法・護法・住法・昇進法・不動法種性なり。是の如く、乃至、上流にも亦是の如くなればなり。
二八六 處所もて建立すれば則ち八十なり。梵身天に五あり。是の如く、乃至、阿迦膩吒天も爾なればなり。
種性と根ともて建立すれば則ち[二八七]九十なり。
地と種性ともて建立すれば則ち[二八八]百二十なり。
地と種性と根ともて建立すれば則ち[二八九]三百六十なり。
種性と處ともて建立すれば則ち[二九〇]四百八十なり。
(253) 種性と處と根ともて建立すれば則ち[二九一]一千四百四十なり。
[二九二]記して曰く十五と二十と三十と八十と、

一六、道比智(Mārge anvaye-jñāna)。
【一六〇】十使。(一七六)參照。
【一六一】無間道(Ānantarya-mārga)。新譯無間道。煩惱對治をなす忍なり。
【一六二】復次に。(ロ)世間第一法の次第の功能を論ず。
【一六三】五無間業。(一六四)參照。
【一六四】五見。身見・邊見・邪見・見取・戒取なり。(一七八)、(四二九)以下參照。
【一六五】又等。(八)。世間第一法と苦法忍の五種の定を論ず。婆沙、卷一二。參照。
【一六六】地定。若し世間第一法が未至定にて起れりとせば苦法忍も未至定によりて起るが如し。
【一六七】行定。若し無常行によりて世間第一法を得したりとせば苦法忍も無常行によるが如し。世間第一法は機根の差別によりて、無常・苦・非我・空の何れかを觀修すること(二四〇)に說けるが如し。
【一六八】緣定。世間第一法の所緣とせるを苦法忍も所緣とす。
【一六九】刹那定。世間第一法の刹那を過ぐれば直ちに苦法忍の刹那生ず。
【一七〇】(二)增上忍分と苦法忍等との三種の定を論ず。蓋し、增上忍は世間第一法の前刹那

九十と百二十と、　及び三百六十と、

(254) 四百八十種と　千四百四十となり。
是の如く廣略して說いて　阿那含を攝受す。

(255) 根と地と及び種性と、　處所とを廣く建立すればなり。
二九三 隨つて彼の煩惱の斷ずるは、　今當に次第に說くべし。

二九四 復次に、一阿那含謂く中般涅槃は、根もて建立すれば三なり。地もては 二九五 四なり。種性もては六なり。處所もては十六なり。種性と根ともては十八なり。地と種性ともては二十四なり。地と 二九六 離欲ともては三十六なり。地と種性と根ともては七十二なり。處と種性もては九十六なり。地と種性と離欲ともては二百一十六なり。處と種性と根ともては二百八十八なり。地と種性と根と離欲ともては六百四十八なり。處と種性と離欲ともては八百六十四なり。處と種性と根と離欲ともて建立すれ 二九七 ば二千五百九十二なり。當に知るべし、是れ中般涅槃の數なり。

乃至、上流も亦是の如し。

此一切を攝受すれば、二九八 萬二千九百六十なり。

二九九 記して曰く、

(256) 一と三と四と六と　十六と及び十八と
謂く、二十四と說く。　復た、三十六と說く。

(257) 七十と有二種と、　九十と有六種と、
二百一十六と、　二百八十八と、

(258) 六百四十八と　八百六十四となり。
及び復說く、二千と　五百九十二と

にして忍の最高位なり。增上忍より世間第一法に入り次に苦法忍に入る。皆一刹那なり。故に增上忍と苦法忍とに於ても、刹那定・行定・緣定は存すれども、刹那定・次第緣定はなし。

【二七一】超昇離生。異生凡夫を離れて聖者の位に超昇するなり。見道の最初、苦法忍に於て超昇し離生を得す。

【二七二】彼の等。（ホ）、三種の忍を論ず。滅緣滅行を中に含說すること次註中の如し。

【二七三】以下は四善根中の忍の三種卽ち下忍・中忍・增上忍の說明をなす。先づ下忍に於ては欲界及び上二界の四諦十六行を觀ず。次に中忍位に於ては所謂滅緣滅行なるものをなす。先づ第一回の思惟に於て欲界苦諦より始めて上下八諦三十二行の中最後の一行卽ち上二界道諦の乘（十六行の名は二九九參照）を減じて第三十一の迹までを觀じ、第二回の思惟には迹をも減じて第三十の正までを觀じ、第四回の思惟には上二界道諦を全部減じて他の七諦二十八行を觀じ、是の如く漸減し最後の第三十一回の思惟には欲界苦諦下の一行を殘す。これを減緣減行といふ。緣を減ずるは上下の道・滅・集諦の六と上二界の苦諦との七回（三十一回の中第

是の如くして阿那舍は其數、五倍有り。（即ち、上の二千五百九十二の五倍は一萬二千九百六十と爲す、）

[三〇〇]已に一切阿那舍を說きつ。五阿那舍の相を今當に說くべし。

(259) [三〇一]利根と軟煩惱となるは、　一種の業に住す。
是れ中般涅槃なり。　六種性に分別す。

「利根と軟煩惱となるは、一種の業に住す。是れ中般涅槃なり」とは、此人の利根と及び軟煩惱となるは中陰業を作りて增長し、生陰業を作らず。彼は欲界に於て沒し、色界の中陰に住して無漏道を得し、此道を以て餘の結を捨し而も般涅槃す。是を中般涅槃と名く。欲界の雜を度するが故に欲界の中陰にて般涅槃するには非ず。若し[三〇二]般涅槃せしめんと欲せば、彼は應に不善・無記の二種の結を斷じ、若しは二若しは三沙門果を得して三界を越度すべし。而も欲界の中陰は此に於て能無きなり。

若し色界にて沒せば[三〇三]上流品の所攝なり。

問ふ。此人は幾種性なりや。

答ふ。「六種性に分別す」。中般涅槃は、當に知るべし、六種性なり。退法乃至不動なり。若し利根は應に退種性なるべからずと說かば然らず。彼にも亦九品の根を建立するが故に。

(260) [三〇四]精進と勤との方便あつて　速進の道を修習するは、
是れ生般涅槃なり。　彼も亦二說有り。

「精進と勤との方便ありて、速進の道を修習するは是れ生般涅槃なり」とは、生般涅槃の人は中陰生陰の業を作り、命終して色界天の中陰及び生陰を受く。彼は初て生れて有行道を起す。謂く、勤の方便と及び速進の道となり。疾に餘の結を斷じ、初て生れて便ち般涅槃するが故に、生般涅槃と說く。

四、八、十二、十六、二十、二十四、二十八回に當る）にして餘の二十四回は減行といふ。減縁の七回にても減行をなせども諦を減ずるが故に減縁とのみ言ふ。最後に增上忍は中忍位に於て殘したる欲界苦諦下の四行の隨一行を思惟する一刹那なり。苦諦下の隨一行相に擧入の義理によりて相違し是行者の中我慢行なるは無常を解怠增なるに苦を見行者の中、我を計する者は非我を、我所を計する者は空を修して苦諦を觀ずるなり（二四〇）參照）增上忍の刹那の後に世間第一法を生ず。增上忍と同樣の苦諦下の隨一行を思惟するものとす。婆沙、俱舍參照。

【二七四】苦法智。見道十五心の第二心。

【二七五】謂く等。第二、如上の諸の序論を明し、中に十六心の第一、第二を明し來れるにつけ、今や殘りの十四心を明す。

【二七六】苦比忍。第三心なり。

【二七七】無礙道は無間道なり。礙と閒は同じ。

【二七八】苦比智。第四心。

【二七九】集・滅…。第五心―第十六心を明す。

【二八〇】二忍とは集法忍、集比忍及び滅法忍、滅比忍、道法忍、道比忍の各二忍なり。

「彼も亦二說有り」とは、[三〇五]有るが說かく、若し初て生れて煩惱を斷じて般涅槃すとは然らず。[三〇六]捨壽行分の無きが故に、捨壽行有ること無くんば乃至盡壽まで住すと。此義を勝と爲す。

(261) [三〇七]第三は勤の方便ありて　　速進の道を離る。
第四は勤求せず。　　三は俱に六種と說く。

[三〇八]「第三は勤の方便ありて、速進の道を離る」とは彼の行般涅槃の若し、「生般涅槃」と差別あるは速進の道を行ぜざるなり。餘は前に說くが如し。名は有行道を起して餘の煩惱を斷じて而も般涅槃すれば、是れ[三〇九]行般涅槃なり。

復次に、有爲緣の三昧に依りて煩惱を斷じて而も般涅槃するも亦是れ[三一〇]行般涅槃なり。

[三一一]「第四は勤求せず」とは、此無行般涅槃は、亦勤求せず亦速進の道をも行ぜず。餘は前に說くが如し。名は無行道を起して餘の煩惱を斷じ而も般涅槃すれば是れ無行般涅槃なり。

復次に、無爲緣の三昧に依りて煩惱を斷じて而も般涅槃するも亦是れ無行般涅槃なり。

「三は俱に六種と說く」とは、行と無行と及び生般涅槃とは當に知るべし、俱に六種性と說く。此三種は皆是れ生般涅槃なりと雖も、義の差別の故に三と說くも過無し。

(262) [三一二]超と半超と處處と　　是を名けて上流と爲す。
此も亦六種性なり。　　當に知るべし進と不進となり。

「超と半超と處處と、是を名けて上流と爲す」とは、上流に[三一三]二種有り。或は先に[三一四]動禪を得すると、或は得せざるとなり。彼の先に得せるは、先に三禪を動修し、後に退して初禪に住し、初禪の味相應もて命終して梵天中に生ずるなり。

彼も亦三種あり。超と半超と及び一切處沒となり。

【一八二】二智とは集法智・集比智、滅法智・滅比智、道法智・道比智の各二智なり。
【一八三】無間等(Abhisamaya)。新譯、現觀。眞諦を觀じ數滅無爲を得するなり。無間等の說明は(二八四)、(二八五)、(五六三)等參照。
【一八四】見道(Dṛṣṭi-mārga)。
【一八五】修道(Bhāvanā-mārga)。
【一八六】問ふ。第三、十六心中、初十五を見道と立て、第十六を修道と立つる所以を論ず。
【一八七】不應等。道比智は果道(修道といふに同じ。沙門果を得る道の故に)の所攝ならずとは然らず。道比智と修道との關係は盡智と無學道との關係の如し。盡智成ずれば無學道成じ、盡智なくんば無學道も成就せず。
【一八八】此とは無學道なり。
【一八九】略して等。第三、見道位の聖者を明す中の(イ)廣く見道・修道・無學道の三地を明す。
【一九〇】隨法行。(ロ)隨法行・隨信行の二聖者を明す。俱舍二十三—同上本 p.559ff. 參照。
【一九一】隨法行(Dharmānusārī, Dhammānusārī)。
【一九二】中。十五心の中の意。
【一九三】隨信行(Śraddhānusārī, Saddhānusārī)。
【一九四】向始果は次註の向須陀

彼の[三一五]超とは、初禪に生じて[三一六]乃至第三禪を離れ、動修滿じて、第四禪に超えんと欲するものにて、彼は命終して[三一七]阿迦膩吒天に生ず。

[三一八]半超とは、梵天より沒して或は一・二・三處に生じ、然る後に阿迦膩吒天に生するなり。

[三一九]一切處沒とは、一一の處に生じて乃至阿迦膩吒天「に生ずる」なり。

先に、[三二〇]動を得せざるものは淨居天には生ぜずして無色界に生ず。餘は前に說くが如し。

問ふ。[三二一]此は幾種性なりや。

答ふ。「此も亦六種性なり」。上流も亦六種性[謂く]退法、乃至、不動なり。

[三二二]此は初より不動種性根に住するには非ず。謂く、退法種性が動修禪に於て、退して後見到を得するなり。

「當に知るべし、進と不進となり」とは、上流には、當に知るべし、進と不進と有り。應に四句を作るべし。

[一]當進修にして不進に非ざるは、謂く、欲界・梵天に住するなり。

[二]不進にして當進に非ざるは、謂く、阿迦膩吒天に住するなり。

[三]亦進にして亦不進なるは、謂く、餘の天に住するなり。

[四]進にも非ず不進にも非ざるは無きなり。

若し、無色界に向ふ者は動修には非ず。是の故に無色界に生ずと說く。

[三二三]問ふ。世尊は[三二四]七士夫趣を說きたまへり。彼は云何が七士夫趣を建立するや。

答ふ。

(263) 謂く、生の根と煩惱とは　是に三種有りと說く。
不生も亦復然なり。　及び二上流は一なり。

須果のこと。

【一九四】此等。(八)隨信・隨法行の二聖の三別を論ず。參考—婆沙。卷五四、俱舍二十三、同上本 p.600。

【一九五】向須陀洹果(Srotāpattiphalapratipannaka)。預流向と譯す。

【一九六】彼ら。隨信・隨法行の聖者。

【一九七】欲界等。(ニ)。五種の解脫證をのぶ。

【一九八】此等。(ホ)。二種の向の聖を論ず。

【一九九】向斯陀含果(Sakṛdāgāmiphalapratipannaka)。一來向と譯す。この向斯陀含果は所謂倍離欲貪(Bhūyovītarāga)の超昇離生の聖者といふものにして見道に入り第十六心にては直ちに斯陀含果を得するものなり。(二〇七)

【二〇〇】欲界修惑の第九品斷より(離欲)色界初禪乃至無所有處第九品の修惑の斷までの隨信行・隨法行に向阿那含果なり。八地六十四品に隨ひ八十四種の向阿含果あり。

【二〇一】向阿那含果(Anāgāmiphalapratipannaka)。不還向と譯す。この向阿那含果は所謂欲愛盡(Sakalavītarāga)の超昇離生の聖者といふものにして見道より、須陀洹・斯陀含を經ずして直ちに阿那含果

一の阿那含を、四の因縁の故に、[三二五]七種に建立す。所謂(1)根建立、(2)煩惱建立、(3)生・不生建立、及び上進建立なり。

彼の[三二六]生は初は、利根・軟煩惱なり。第二は中根・中煩惱なり。第三は軟根・上煩惱なり。

生の三の如く、[三二七]不生も亦三なり。

上流を上進と說く。凡夫は轉還するが故に上流には非ず。

[三二八]無色界の上流は五事の勝有り。謂く、[三二九]界の勝・地の勝・正受の勝・陰の滅・煩惱の斷なり。五事の勝有りと雖も、勳修を得せざるが故に、士夫趣を建立せず。

(264) [三三〇]是の如く、九煩惱は、　上の八地に在り。
　謂く、彼の[三三一]雙道滅は　世尊の所說なり。

[三三二]「是の如く、九煩惱は上の八地に在り」とは、欲界の修道斷の煩惱に、九品有りて軟軟より上上に至るが如く、上の八地も亦是の如し。謂く、四禪・四無色なり、彼には初と見道の起らば、[三三三]一種の道を以て九種の煩惱を斷ず。

問ふ。[三三四]若し色・無色界の煩惱も亦九種ならば、彼には何が故に離欲人を建立せざるや。

答ふ。[三三五]一處の中に二たび生ずることは非分なるが故に。欲界には如是の天、如是の方、如是の家有りて聖人は二たび生ずるも、色・無色界には聖人の二たび生ずることは非ず。若し二たび生ずれば、[三三六]生般涅槃乃至上流無し。

[三三七]「謂く、彼の雙道滅は　世尊の所說なり」とは、此三界の煩惱は、當に知るべし、無礙・解脫「の雙」道の滅なり。[三三八]無礙道は能く煩惱得を斷じ、[三三九]解脫道は[三四〇]解脫の證を得す。無礙道は煩惱を斷じ、解脫道は所作を失はざるが故に雙道の滅と說く。

た超入するものなり。(二二七)

【三〇二】第十六心。第四、修道位の三種の住果の聖を論ず。婆沙、卷五四。倶舍同上p. 602ff 參照。

【三〇三】倶に。上註の(1)向須陀洹、(2)向斯陀含、(3)向阿那含

【三〇四】須陀洹・斯陀含・阿那含の三果なり。

【三〇五】信解脫(Śraddhādhimukta, Saddhāvimutta)。新譯信解。

【三〇六】見到 (Dṛṣṭiprāpta, Diṭṭhipatta)。新譯、見至。

【三〇七】見到の等。見到にも信根は存し、見到の信根は信解脫の信根よりも勝る。然るに見到を信解脫と名けざる所以は見到には信根よりも勝れたる慧根あるが故なり。

【三〇八】非事の煩惱。修惑のことを迷事の惑といひ見惑を迷理の惑といふ。事に非ざる煩惱とは故に見惑を指す。

【三〇九】若し等。第一、須陀洹果を論ずるに、(イ)またその斷惑を敍す。婆沙、卷四六。倶舍二十三—同上 p. 607f 參照。

【三一〇】八十八結。(一七七)等參照。

【三一一】須陀洹果 (Srotāpattiphala)。預流果と譯す。

【三一二】進。大正本には集となす。前の頌と參照し又三本、宮本、聖本によりて進とす。

[三四一]若し解脫道が煩惱を斷ずと言はば、云何ぞ[三四二]起と爲んや、未起なりや。若し起ならば彼の初の盡智の生ずるの時には應に煩惱有るべし。此は則ち究竟に非ず。若し未起ならば應に[三四三]未來道は煩惱を斷ずべからずや。

問ふ、何の道が煩惱を斷ずと爲んや。

答ふ。

(265) 有垢・無垢の道は　倶に能く八地を離る。
　彼に生ずるを身證と說く　謂く、滅正受を得するなり。

[三四四]『有垢・無垢の道は倶に能く八地を離る』とは、有垢とは世俗道なり。無垢とは聖道なり。[三四五]第一有を除く餘の地の離欲の時は、當に知るべし、有漏・無漏の道なり。第一有を離るるは唯無漏なり。有漏は彼に於て非分なるが故に。世俗道は[三四六]上地に攀るが故に下地の煩惱を離ること、[三四七]折樓虫の如し。[三四八]非想非非想處は上地の攀じて能く彼の結を離る可きもの有ること無く、自地の繫縛の故に自地の結を離るること能はず。人の縛せられて自ら解くこと能はさるが如し。

彼の世俗の無礙道は三行なり。若しは[三四九]麁、若しは苦、若しは麁障なり。彼は現の故に麁と說く。三苦の成ずるが故に苦と說く。觀じ易きが故に麁障と說く。解脫道も亦三行なり。謂く、[三五〇]止・妙・出なり。一一の行の[三五一]無礙道は下緣にして解脫道は上緣なり。

[三五二]聖行のは後に當に說くべし。

[三五三]「彼に住するを身證と說く。謂く、滅正受を得するなり」とは、[三五四]八地の見道・修道の斷と[三五五]一地の見道斷とに住し、中に住して。[三五六]滅正受を得するを說いて[三五七]身證と名く。

是の故に、學人は第一有に於て一一、離欲する中に滅正受を起す。彼は或は[三五八]結の所縛を具して滅正受を得し、或は[三五九]八品盡にして得す。世尊は諸の正受を度したまふを以ての故に說いて一切を度

上果に進むことなく自果に住するが故に住須陀洹果といひ、向斯陀含果とは言はず。

【三二三】上上種。欲界修惑最下にある第一品の煩惱なり。須陀洹果に住して方便精進して上上種を斷じ上果を得んとてそれに向ふを以て向斯陀含果といふ。

【三二四】此種とは上上種卽ち第一品なり。

【三二五】彼の果。斯陀含果に向ふの道なり。

【三二六】問ふ。(ロ)、須陀洹の聖に關し、經中、よく定義して「三結盡」といふについて明す。

【三二七】三結。身見・戒取・疑を言ふ。以下に說明あり。

【三二八】彼の。見道にて十使を斷ずるも愛・恚・慢・無明の四は全斷ならず、更に修道にて斷ずるなり。然るに他の六使は見道にて全斷し以後起ることなし。

【三二九】轉は初起、隨轉は隨起なり。轉の次刹那に隨轉あり。

【三三〇】三結の盡くと言ふも同時にその隨轉たる邊見・見取・邪見の滅盡をも含めるものなりと。

【三三一】身見。身見は一種とは身見は四諦修道斷に於て見苦斷のみの煩惱なるが故に一種

したまふと言ひ、非想非非想處に[三六〇]想知滅を身作證し具足して住して法の涅槃に[三六一]似たるが身と合するの故に身證と說く。

滅正受は[三六二]定品に當に廣く說くべし。

第八章[三六三]　無學道と其諸聖

(266) [三六四]金剛喩定の次に　必ず、盡智を生じ
意を生じて我生盡くとす。　應供は、諸の漏を離る。

「金剛喩定の次に、必ず、盡智を生じ」、とは、[三六五]非想非非想地より離欲する第九の無礙道を、[三六六]金剛三摩提と名く。一として壞せざる無きが故に、[三六七]金剛と名く。此義は[三六八]擇品に當に廣く說くべし。金剛定の、次第に必ず[三六九]盡智を生ず。此の[三七〇]初は二智なり。或は、苦比智或は、集比智なり。謂く、彼の盡智の、起り已りて自己行を起し、「意を生じて我生盡くとす」。[三七一]彼は非想非非想處の[三七二]四陰を緣ず。有の根本なるが故に。

「應供は、諸の漏を離る」とは、彼の盡智の生じて一切の有漏の、盡くるを[三七三]應供と名く。一切の供養に應ずるが故に。一切の煩惱を害するが故に。更に[三七四]有田に於て[三七五]識の種子を種ゑざるが故に。

[三七六]不動阿羅漢の盡智の次第に[三七七]無生智起らば。[三七八]彼の盡智は一刹那なり。無生智は或は一刹那なり。若し次第に[三七九]等見の現在前せば一刹那なり。若し無生智の現在前せば則ち相續す。[三八〇]時意解脫の盡智も或は一刹那なり。若し次第に等見の現在前せば、一刹那なり。若し復盡智の現在前せば則ち相續す。

[三八一]問ふ。阿羅漢は幾種なりや。

といふ。
【三二二】戒取の二種といふも右と同様に見苦・見道斷の二種を言ふ。
【三二三】疑の四種とは見四諦斷の四種なり。
【三二四】是の如く等。身見・戒取・疑の三結を一切遍・不一切遍・有漏緣・無漏緣に分別するも同樣に知るべし。一切遍等は（一八一）、無漏緣等は（一八五）參照。
【三二五】已盡已知。新譯には已斷已徧知といふ。
【三二六】彼の等。（八）、今須陀洹の極滿、即ち所謂極七返生を敍す。婆沙、俱舍同前參照。
【三二七】人間及び欲界天に於てその中陰と生陰とに極多七生宛の義なり。故に人と天との中陰と生陰とを合すれば極多は二十八生となるべし。唯だ各につきて極七生といふなり。七葉樹の葉の如し。樹の葉の數は多けれども一葉につきては各七葉宛を有するが如し。
【三二八】七葉樹。三葉松・五葉松といふが如く七葉宛の葉を有する樹なり。
【三二九】四大。地・水・火・風の力。
【三三〇】七步蛇に螫さるるが如し。螫されて七步の間は身體の力によりて毒に抗して步行

答ふ。

(267) 阿羅漢は六種なり。　　　隨信行は五を生ず
　　彼は二智を得す。　　　當に知るべし、時解脫なり。

[三八二]「阿羅漢は、六種なり」とは、謂く、退法・思法・護法・住法・必昇進法・不動法なり。若し初、學地にて[三八三]常方便ならず頓方便ならざるは是を[三八四]退法と名く[三八五]思法も亦是の如し。思願に堪能なり。[三八六]護法とは、常方便ありて、頓方便ならざるなり。隨つて護るを以ての故に退せず。[三八七]住法とは、頓方便にして常不便ならざるなり。退せず亦進せず。[三八八]必昇進とは、常方便にして[三八九]頓方便なるなり。是は鈍根にして能く不動を得す。[三九〇]不動法とは、常・頓方便なるなり。是は利根なり。[三九一]有るが說かく、若し退法の者は必ず退し、乃至[三九二]必昇進を得するは必ず昇進すと。[三九三]彼は說く、六種なるは是れ欲界の阿羅漢なり。色・無色界には二種有り。住法と及び不動法となりと。有るが說かく、退法は必ずしも退せず。若し、退する者は唯此種性にして餘は非なりと。彼は說く、三界に悉く六種の阿羅漢有りと。

[三九四]「隨信行は五を生ず」とは、此六種の阿羅漢の中にて前の五種は是れ信の種性なり。[三九五]彼は二智を成就す謂く盡智と及び無學の等見となり。彼は或は時ありて退するが故に無生智を說かず。世尊は更に受生せさるを以ての故に、一切の契經に「更に後有を受けずと眞の如くに知る」と說く。

「當に知るべし、時解脫なり」とは、當に知るべし、此は是れ[三九六]時解脫なり。衣と食と臥具と處所

し得るも、毒甚しきが故に八歩に至るを得ずして斃る。
【三三一】彼の以下。(ニ)、極七返生に關する諸の附論を敍す。
【三三二】忍法中の增上忍に住して初果を得すれば欲界の七生を除きて餘の色・無色界の一切の生は非數滅にして現前生起せず。
【三三三】人間にて超昇離生して初果を得したる者は人間の七生を滿し、天上にて初果を得したる者は天上にて七生を滿す。七生の中間にて聖道の現在前するも過去の業力の故に般涅槃せず。
【三三四】不壞淨。(四一七)參照。—(ホ)須陀洹の聖の惡趣に墮せざる所以を敍す。
【三三五】佛の種性。聖人位なり。
【三三六】有漏の境界の無常・苦・不淨・無我等の過惡を見る。
【三三七】藥。聖道を斷煩惱、惡不善對治の故に藥に譬ふ。
【三三八】王太子。必ず王位に陞るべき運命にあり。
【三三九】內火增人。身內の火大の人を增養すること。
【三四〇】巧便魚。巧みに游ぐが故に流され或は沈むことなし。
【三四一】凡夫にて惡趣に墮せざるに忍と世間第一法との少部分なり。餘に墮することも墮

と說法と及び人とに隨順するが故に、善根增進して一切時に所欲に隨つて進むこと能はざるが故に時解脫と說く。

(268) [三九七]不動法は利根なり、　是れ不時解脫なり。
彼は三智を得す。　自解脫を成就せり。

[三九八]「不動法は利根なり。是れ不時解脫なり」とは、若し不動法は一向に利根なり。能く一切時に所欲に隨つて進み、善業を修し、衆具を待たず。是れ[三九九]不時解脫なり。「彼は三智を得す」とは彼は三智を成就す。盡智と無生智と及び無學の等見となり。是れ不退法なり。[四〇〇]「自解脫を成就せり」とは、當に知るべし、彼は自己に相似せる名の解脫を成就す。[四〇一]時意解脫は時を待つが故に時意解脫を成就す。

不動法は不動の故に煩惱の所動と爲らず。故に不動と說く。是は不退の義なり。

[四〇二]問ふ。何が故に時意解脫を名けて愛と爲して不動には非ざるや。

答ふ。彼は極て自ら護るの故に。猶[四〇三]一目の如し[四〇四]自在ならざるが故に。退を畏るゝが故に。他物を借るが如し。彼は[四〇五]相繫の善根の非分なるが故に。不動解脫は相繫の善根有り。謂く、彼は餘の三摩提有るが故に。是の故に愛と名けず。(謂く[四〇六]空空・無願無願・無作無作の、定を以て定を捨するを相繫と名く。)

(269) [四〇七]慧解脫は當に知るべし。　滅盡定を得せず。
若し滅盡定を得すれば、　當に知るべし、俱解脫なり。

[四〇八]「慧解脫は、當に知るべし、滅盡定を得せず」とは此、六種の阿羅漢の滅盡定を得せざるを[四〇九]慧解

せざることもありて不定なり。

【三四二】正定聚。定んで解脫に趣くなり。(四七一)參照。―(ヘ)、須陀洹果の諸名を論ず。

【三四三】苦の邊に住するもの。苦の最後に住す。以後は苦を受くることなし。

【三四四】第二、家々の聖を明す。婆沙、卷五三。俱舍二十四―同上本 p. 614參照。(イ)家々建立の三因緣。

【三四五】家家(Kulaṁkula, Kolaṁkola)。

【三四六】家家に達して後、更に欲界に二・三回受生するなり。

【三四七】二種云云。(ロ)、天家々・人家々の二種を明す。

【三四八】天家家は欲界天に二、三生を受くるものなるが、受生の天處は或は一天處例へば都率天にのみ二生・三生を受くるあり、或は二天例へば都率天と三十三天とに二生・三生を受くるあり、或は三天に生を受くるあり。

【三四九】人家家は人間身に二生・三生を受くるものなるが、東・西・南の三洲の或は一にのみ或は二に或は三に受生し、又南洲にのみ二三生を受くるとしても或は婆羅門等の諸家の隨一の家にのみ、或は婆羅門と刹利の二家等に或は三家に

脱と説く。

慧力を以て煩惱障を解脱するが故に慧解脱と名く。

[四一〇]「若し滅盡定を得すれば、當に如るべし、倶解脱なり」[四一一]とは、此六種の阿羅漢の、滅盡定を得するを倶解脱と説く。彼は慧力もて煩惱障を離れて心は解脱を得、滅正受の力もて、解脱障を離れて解脱を得す。是の故に倶解脱と名く。

[四一二]若し復退法の一切と倶解説との四句を作らば、

退法にして倶解脱に非ずとは、謂く、退法の、滅盡定を得せざるなり。

倶解脱にして退法に非ずとは、謂く、[四一三]五種の羅漢の滅盡定を得するなり。

亦退法にして亦倶解脱なりとは、謂く、退法の滅盡定を得するなり。

亦退法にも非ず亦倶解脱にも非ずとは、謂く、五種の羅漢の、滅盡定を得せざるなり。

乃至不動解脱も亦是の如し。

(270) [四一四]諸の根を九種と説く。　亦、九種の人を説く。

七種の諸聲聞と緣覺と及び如來となり。

此に九種の根を説く。謂く軟軟乃至上上なり。

阿羅漢人も亦九種なり。謂く前の五種と、及び二の不動解脱謂く、或は時解脱に因つて不動を得すると或は始より不動を得すると此七種の[四一五]聲聞と、及び[四一六]緣覺と[四一七]如來と是を九種の人と名く。

[四一八]已に根の人を建立することを説きつ。若し人の根を成就するを今當に説くべし。

(271) 軟中の最軟根、　是を初種の人と爲す。

生るることあり。

【二五〇】第三、一來果（斯陀洹）の證を明す。倶舍二十三―同上 p. 617 參照。

【二五一】上の三品、中の三品とは上上・上中・上下・中上・中中・中下にして最初の六品なり。

【二五二】斯陀含（Sakrdāgāmi, Sakadāgāmi）。一來と譯す。

【二五三】此。欲界のこと。

【二五四】若し等。第四、一種子の證を明す。婆沙、卷五三。倶舍二十三―同上 p. 618 參照。

【二五五】一種子（Ekavicika, Ekabiji）。一間と新譯す。但し一間なれば Ekavicika にして一種子は Ekabiji なり。巴利にては後者を用ふ。この論の原語も後者なりしならん。

【二五六】三の因緣。右本文中の一種子の論、參照。

【二五七】一種子にも天と人との二種あり。

【二五八】今生の後には更に欲界の一生を受くる業種のみあるが故に一種子といふ。

【二五九】この質問は一種子と家家との相違は何れに在りやとなり。

【二六〇】家家にして若し五品を斷ずれば第六品は五品斷の證者を障へて第六品を斷ぜざらしむる能はず、必ず六品を斷ずるが故に斯陀含となり家家

乃至、增上の上を　第九の人と、當に知るべし。

彼の退法は輭輭根を成就す。」

思法は輭中なり。

護法は輭上なり。

住法は中輭なり。

昇進は中中なり。

時解脫種性に因る不動法は中上なり。

初よりの不動解脫は上輭なり。

緣覺は上中なり。

如來は上上なり。

(272) 謂く、[四一九]學の種性を以て、　彼の無學果を得す。

或は卽ち彼の種性は、　或は不退轉に進む。

六種の阿羅漢は、或は學地の是の如き種性を以て阿羅漢を得す。卽ち[四二〇]彼の種性の羅漢は、或は根を增益して不退轉を得す。彼の種性は根を修習するが故に。

[四二一]彼の退法には三事有り。後に當に說くべし。不動法には唯一事あり。卽ち彼に住して般涅槃す。

餘の阿羅漢には、[四二二]二事有り。

[四二三]已に根本種性を說きつ。阿羅漢の根を增進することを今當に說くべし。

(273) 所謂三・四・五　六・七と次第に增す。

是れ諸の退法[四二四]等にして、　五羅漢の[四二五]事と說く。

と言はず。たとひ又家家の聖者が六品を斷ずとしても猶ほ欲界に生ずるが故に欲界の煩惱は六品斷の障礙をなさず。然るに一種子にして欲界九品の惑を斷ずる時は既に欲界の惑なきが故に更に欲界に生ることなく必ず色界に生ず。故にこの時は欲界の業煩惱は九品斷に對して極めて障礙をなすなり。これ家家にして六品斷の場合と一種子にして九品斷の場合との相違なり。

【三六一】三處とは頂より忍に進む場合と、欲界の煩惱を全斷する場合と、三界一切の煩惱を全斷する場合となり。

【三六二】後に。(四七七)參照。

【三六三】第六章。以下專ら阿那含の聖を論ず。蓋し、阿那含果は欲界の修道斷煩惱の九品の一切を斷ぜるなり。而して前の一種子は七・八品を斷じ、斯陀含果は五・六品を斷じ、家家は三・四品を斷ぜるなり。斷煩惱の數の多少に隨つて欲界への受生も異る。阿那含果は欲界の惑を全斷せるが故に欲界に受生せず。一種子は一回受生し、斯陀含果は、欲界天と人間とに二回受生し、家家は二回或は三回の受生し、須陀洹果の未だ欲界修惑を一も斷ぜざるは七回の受生ありとす。表示すれば左の如し。

彼の退法には三事有り。謂く、(1)退して學の法たる退法根[四二六]に住すると、(2)若しは彼に住して般涅槃すると、(3)若しは上增進[四二七]根するとなり。

[四二八]思法には四事有り。謂く退して學の根に住する[は一なり]。退して卽ち退法根に住する[は二]なり。[四二九]若し異らば應に進んで退せざるべし。前に彼の種性は退せずと說けるが故に、[故に]退法根に住す。卽ち彼に住して般涅槃する[は三なり]。上增進根する[は四なり]。

護法には五事有り。謂く、(1)護法の退して、學の根に住すると、(2)退法に住すると、(3)思法の根すると、(4)卽ち彼に住して般涅槃すると、(5)上增進根するとなり。

に住住法は六種なり。必昇進は七なり。其義に隨つて說く。

第七章　賢聖論餘論

已に賢聖人の相を建立することを說きつ。[四三〇]法を建立するを今當に說くべし。

(274) [四三一]謂く、隨信行法　　若しは隨法行法
及び見諦道は　　是れ盡く同一相なり。

[四三二]隨信行法と隨法行法と及び[四三三]見諦道と此三種の法は盡く同一相なり。差別あるは、隨信行者は鈍根、隨法行者は利根なるなり。

(275) [四三四]中に於て諸の根法は　　是を未知根と名く。
謂く、餘の有學法を　　佛は已知根と說きたまへり。

「中に於て諸の根法は是を[四三五]未知根と名く」とは、彼の[四三六]見諦所攝の根の數は九法有り、謂く、意根・樂根・喜根・捨根・[四三七]信等の五根なり。是を未知根と名く。此諸根は隨信行・隨法行の成就する所なり。名は、未知當知の故に未知根と說く。

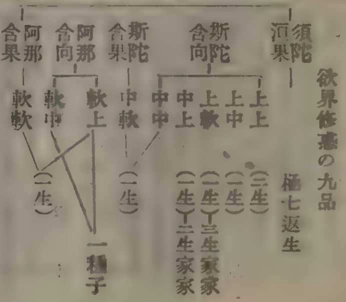

附記、斯陀含向は須陀洹果に攝せらる。又同樣に阿那含向は斯陀果に攝せらる。阿那含果には更に無色界無所有處の修惑を斷ぜるものまでも含むものとす。故に須陀洹の勝者を家家と名く、(二四九)とあり、一種子は是れ上斯陀含なり。(二五一)とあり。

【三六四】九品等。第一、阿那含を釋說す。婆沙、卷一七四。俱舍二十三--同上本 p.617a 參照。(イ)阿那含の一般的解。

【三六五】阿那含(Anāgāmi)。不還と譯す。

【三六六】問ふ。(ロ)、經中數々「五下分結盡を阿那含と說く」とせる所以を明す。

【三六七】五下分結とは貪・恚・身見・戒取・疑の五なり。

【三六八】五下分結を四諦修道の

問ふ。[四三八]苦法忍は生じて欲界の五陰を觀じ、後の苦法智の生ずるは五陰に於てには非ず。已知當知なりや。若し未知當知と言はば此は則ち然らざらん。
答ふ、[四三九]忍は智には非ず。[四四〇]智性に非ざるが故に過無し。忍は是れ見にして、智性に非ざるが故に、[而して]智を以て知るが故に然らざるには非ず。
「謂く餘の有學法を、佛は、[四四一]已知根と說きたまへり」とは、見道の學法を除く餘の學法には卽ち此根數の[四四二]九法を已知根と說く。此根は[四四三]信解脫・見到・身證の成就する所なり。道比智の生じて道比忍[の所觀]を觀ずるは、是れ未知當知なりと雖も、少を以ての故に說かず。大海の一渧、須彌の一塵、虛空の蚊の處の如し。

(276) 當に知るべし、無學の法は　是を無知根と說く。
得果すれば前道を捨すとは、　無礙智の所說なり

[四四四]「當に知るべし、無學の[四四五]法は是を無知根と說く」とは、當に知るべし、無學の法にては卽ち是の根數の九法を無知根と說く。此根は慧解脫・俱解脫の成就する所なり。
[四四六]彼の見道は六地なり。四禪と未來と中間となり。上地の方便善根には非ず。分に非ず及び廣境界に非ざるが故に。[四四七]修道の學法は九地なり、此六地と及び三無色とにして[四四八]四陰・五陰の性なり。
[四四九]「得果すれば前道を捨すとは、[四五〇]無礙智の所說なり」とは、得果の時んば、當に知るべし、前の無漏道を捨す。須陀洹果を得するは[四五一]見道を捨す。斯陀含果を得するは、若し[四五二]先倍欲盡ならば亦見道を捨し、若し次第ならば、須陀洹果と及び[四五三]須陀洹進向道とを捨す。阿那含果を得するは若し[四五四]先欲愛盡ならば、亦見道を捨し若し次第ならば、斯陀含果と及び斯陀含進向道とを捨す。阿羅漢果を得するは阿那含果と及び、阿那含進向道と捨す。

五種の上より言へるなり。卽ち身見は見苦斷の一種、戒取は見苦、見道斷の二種、疑は見四諦斷の四種、貪と恚は見修斷の五種なり。
【二六九】惡卑。―(八)五下分結の下の說明。下とは惡卑すべきものなるが故に。又下は界下と衆生下とを意味すること次の如し。婆沙、卷四九參照。
【二七〇】守門防邏は下賤なる人なり。
【二七一】聖人の超越證の者は凡夫の有漏道に於て欲界の修斷の煩惱の貪・恚の二結を斷じ、後に見道位に於て身見・戒取・疑の三結を斷じて阿那含となる。又次第證の聖人は先づ見道位に於て三結を斷じ後の修道位にて二結を斷じて阿那含果を得す。何れにしても阿那含果は二と三の五結を斷ずるが故に五下分結斷といふ。
【二七二】欲界等。(八)、阿那含の釋名。
【二七三】此以下。第二、種々の阿那含をのぶ。
【二七四】五種。(イ)、五種の阿那含を明す。
中般涅槃 (Antarāparinirvāyin)。
生般涅槃(Upapadyaparinirvāyin)。
行般涅槃 (Sabhisaṁskāraparinirvāyin)。

[四五五]問ふ。世尊は、隨信行等の七人を說きたまへり。云何が建立するや。

答ふ。

(277) 方便と及び諸根と　正受と解脫と俱とにして、
當に知るべし、賢聖は七なり。　事は則ち六有りと說く。

[四五六]「方便と及び諸根と、正受と解脫と俱とにして、當に知るべし。賢聖は七なり」とは、五の因緣の故に七人を說く。名は七にして事は七に非ず。五の因緣とは謂く、方便と根と正受と解脫と正受解脫となり。

[四五七]方便とは、[四五八]隨信行と隨法行となり。隨信行とは、信多きが故に隨信行と說く。先に諸業を種ゑ他を信ずるが故に作し、後に道を得し已るも本名を以て說く。隨法行とは先に自ら思惟して諸業を興造し、後に道を得し已るも本名を以て說く。

[四五九]根とは、[四六〇]信解脫と、見到となり。鈍根を信解脫と說き、利根を見到と說く。

[四六一]正受とは是れ身證なり。

[四六二]解脫とは是れ慧解脫なり。

正受解脫とは是れ俱解脫なり。

[四六三]「事は則ち六有りと說く」とは、此諸聖人は六有り。見道に二有り。謂く、隨信行と隨法行となり。修道に二有り。謂く、信解脫と見到となり。無學道に二有り。謂く、時解脫と不時解脫となり。

[四六四]隨信行の人は應に一と說くべし。謂く、[四六五]七人[中の一]なり。根の故に應に三と說くべし。軟・中・上なり。種性の故に應に[四六六]五と說くべし。謂く、退法乃至必昇進なり。道の故に應に[四六七]十五と說くべし。住苦法忍乃至道比忍なり。

無行般涅槃(Anabhisaṃskāraparinirvāyin)。上流般涅槃(Ūrdhvasrotaparinirvāyin)。

【三七五】七。(ロ)、七種の阿那含を明す。

【三七六】小迸木火。小木の迸火の寸時にして消ゆるを般涅槃に譬ふ。

【三七七】小小迸熱鐵。小さき迸熱鐵の稍暫らくありて消ゆるが如し。

【三七八】迸燒鐵丸。迸燒の鐵丸の久時を經て漸やく消ゆるが如く久時にして般涅槃するなり。

【三七九】八。(ハ)、八種の阿那含を明す。

【三八〇】現法般涅槃(Dṛṣṭi-dharmaparinirvāyin)。色・無色界に生ずることなく現世にて直ちに般涅槃する聖者なり。

【三八一】阿那含は欲界の一切の煩惱を斷じ色・無色界の修惑を斷ぜざる者なるが故に欲界に生ずるはなく、色無色界に生ずるなり。其の中色界阿那含に五種あるは前述の如し。無色界には中般涅槃を除きて他の四種あるも、ここにては總じて無色界阿那含として一となす。

【三八二】不定人は以上六種中の何れなるや一定せざるなり。

【三八三】色界等。(ニ)、十五種

離欲は應に[四六八]七十三と説くべし。欲界離欲は十なり。謂く、具縛乃至九品の盡なり。初禪は九なり。乃至無所有處なり。

復次に根と種性と道と[四六九]依ともて建立の増（ぞう）するも亦應に廣く説くべし。是の如くして隨信行の人は[四七〇]十四萬七千八百二十五有り。

(278) 彼の[四七一]攝受（かれ）する時は、——

一と三と五と十五と　　及び七十三となり。
謂く、根と種性と道と　　離煩惱となりと、當に知るべし。

(279) 三倍、次は五倍、　　十五及び九倍なり。
是の如きの衆多の種を　　唯、隨信行と説く。

當に知るべし、[四七二]餘の聖人も其義に隨つて亦應に是の如く説くべし。

[四七三]問ふ。契經に説けるが如し、向須陀洹等の八人ありと。此は云何。答ふ。

(280) 五事有るを以ての故に、　　説いて八人の名有り。
先後の事は各（おのおの）一なり　　中間は則ち三有り。

[四七四]此四向四果に八人の名を説く。事は五有り。向須陀洹及び阿羅漢は此（これ）の名は一にして事も亦一なり、須陀洹及び向斯陀含は。此（これ）の名は二にして事は一なり。斯陀含及び向阿那含、阿那含及び向阿羅漢も亦是の如し。

[四七五]彼の[四七六]前の四人は、[四七七]一地の聖道を成就す。即ち此は亦、[四七八]家家及び、[四七九]一種子をも説く。向阿那含果は或は一地乃至[四八〇]六地なり。阿那含果は或は[四八一]三地乃至六地なり。向阿羅漢は或は三地乃至[四八二]九地なり。阿羅漢は九地を成就す。

九種の阿那含を明す。

【三八四】六種種性に關しては（二六七）參照。

【三八五】處所は色界四禪に十六あり。（四〇〇）參照。十六の各處に五阿那含を配して八十となる。

【三八六】九十。種性の六、根の三を五阿那含に配して九十。

【三八七】百二十。地の四、種性の六を五阿那含を配して百二十なり。

【三八八】地の四。種性の六、根の三を五阿那含に配して三百六十なり。

【三八九】種性の六。處の十六を五阿那含に配して四百八十なり。

【三九〇】前者を三根に分つて千四百四十なり。

【三九一】十五等。（ホ）、如上九種の阿那含の攝頌。

【三九二】隨つて等。（二五九）以下（二六五）等の邊の論をさすか。

【三九三】復次に等。（ヘ）、五種阿那含の各一の分別を論ず。

【三九四】四とは四禪地なり。

【三九五】離欲は上上乃至軟軟の九種となる。

【三九六】處（一六）種性（六）根（三）離欲（九）を配合すれば二千五百九十二となる。

【三九七】二千五百九十二を五阿那含に配して一萬二千九百六

[四八三]彼の沙門果は道壞・地壞なり。應に四句を作るべし。
[一]道壞にして地壞に非ざるは斯陀含果なり。
[二]地壞にして道壞に非ざるは阿羅漢果なり。
[三]道壞にして地壞なるは阿那含果なり。
[四]道も壞せず地も壞せざるは須陀洹果なり。(有漏無漏を[四八四]雜ふるを道壞と名け、雜へて諸の禪に依るを地壞と名く。)

(281)　[四八五]已盡(いじん)を解脫と爲す。　得ること一果に依る。
不穢汚は第九にて、　滅盡すと應當に說くべし。

[四八六]「已盡を解脫と爲す。得ること一果に依る」とは、向道中の諸の解脫道が[四八七]「果たる」解脫を得す。得果の時[四八八]法智品の所斷が盡くれば[四八九]一の解脫の得を得し[四九〇]比智品の所斷が盡くれば二の解脫の得を得す。道の不壞なるが故に、故に[四九一]「各(おのおの)」と說く。

[四九二]得果の時は五[四九三]の因緣ありと說く。(1)[四九四]未曾道を得すると、(2)曾道を捨すると、(3)頓に[四九五]八智を得すると、(4)一時に[四九六]十六行を修すると、(5)[四九七]一味の解脫果を得するとなり。

[四九八]問ふ。[四九九]穢汚の斷は[五〇〇]前に已に說きぬ。不穢汚は云何が斷ずるや。

答ふ、「不穢汚は第九にて　滅盡すと應當に說くべし」。前に已に[五〇一]煩惱の眷屬の九品斷なることを說けり。[五〇二]不穢汚は第九の無礙[道]に住して頓に斷じ漸漸には非ず。不穢汚とは世俗の善と及び不隱沒無記との五陰なり。[五〇三]穢汚の色も亦第九の無礙[道]の斷なり。少を以ての故に[此に]說かず。

[五〇四]問ふ、何が故に煩惱は九品斷にして不穢汚は第九の無礙[道]の斷なりや。

答ふ、煩惱と聖道と相違するが故に。聖道は煩惱と相違し、不穢汚とは相違せず。是の故に、彼の如是如是(にょぜにょぜ)の道の起らば、應に斷ずべき所に隨つて煩惱も斷ず。[謂く]歎歎道の起らば上上の煩惱

十となる。
【二九八】記して曰く。(ト)、又如上の辯偈をのぶ。
【二九九】已に…。第三、五種の阿那含を詳說す。婆沙、卷一七四。倶舍二十四—同上p. 620ff參照。
【三〇〇】利根等。(一)、中般涅槃を論ず。
【三〇一】般涅槃する爲には三界の不善・無記の一切の結を斷じ、須陀洹・斯陀含の二沙門果、又は阿那含を加へたる三沙門果を得し、三界を越ゆるを要す。然るに欲界の中陰はかゝる能力なし。故に欲界中陰にには般涅槃なし。
【三〇二】上流品。上流般涅槃なり。色界にて沒して轉じて上方に生れて般涅槃するなり。
【三〇三】精進等。(二)、生般涅槃を論ず。倶舍二十四に曰く、「生般と言ふは、謂く、色界に往き、生じ已りて久しからずして便ち般涅槃す。勸修と速進の道とを具するが故に」と。
【三〇四】有るが等。倶舍二十四に曰く(同上p.621)、此中に說く所の般涅槃とは謂く有餘依なり。有の餘師の說かく、亦無餘依なりと。此には現に應ぜず。彼は壽を捨するに於て自在なること無きが故に」と。
【三〇五】捨壽行。前業によりて定められたる壽命を意志によ

が斷じ、乃至、上上道の起らば軟軟の煩惱が斷ず。小明の龜闇を滅し、大明の微闇を滅するが如く、彼も亦是の如し。[505]穢汚なるは自性斷を成就せざるも、不穢汚は煩惱の過を捨すること雜毒の如くなるを以てなり。

(282) [506]無著と相似の名なるは、　彼は能く不動を獲す。
信解脫種性の、　昇進は亦道を增す。

[507]「無著の相似の名なるは。彼は能く不動を獲す」とは、彼の一切の阿羅漢が能く不動を得するには非ず。唯、功德名の相似なる者のみ得す。謂く、必昇進なり。

彼の五種の中に於て根を增進する者は得す。謂く退法の進みて思法に至り、――是の如く次第して盡く當に知るべし。又不動を得す。

[508]九無礙及び九解脫道有り。阿羅漢を得するが如し。九無礙道と八解脫道とは時解脫の攝なり。第九解脫道は不時解脫の攝なり。

彼の一切は果道の所攝なり、彼の方便道は若し無漏ならば果道の所攝なり。有漏ならば不攝なり。

[509]「信解脫種性の、昇進は亦道を增す」とは、彼の信解脫にして若し必昇進種性ならば、能く見到を得す。餘の性には非ず。

是の故に、學地の五種も亦根を增進す。

道を增進すとは、謂く、根を熾然にするなり。[510]根を增進するは人中の增にして、餘の趣には非ず。聖道の增にして世俗道には非ず。

學は禪に依る。無學は禪及び無色に依る。[511]須陀洹と斯陀含とは[512]未來に依りて根を增進す。即ち彼は一地を捨して一地を得す。[513]阿那含にして若し先に初禪及び眷屬に依りて超昇離生せると、及び

りて捨てて短かくすること。
【三〇六】第三に等。(三)―(四)行般涅槃・無行般涅槃の二種を論ず。
【三〇七】第三。(三)(イ)行般涅槃を說く。
【三〇八】行般。三本、宮本は有行般に作る。
【三〇九】行。右註同様、三本、宮本は「有行」に作る。
【三一〇】第四。(四)、無行般涅槃を論ず。
【三一一】超等。(五)、上流般涅槃を論ず。
【三一二】二種。上流に二種あり。先に勳禪を得すると得せざるとなり。先づ勳禪を得するを言はば、先に欲界にて上三禪を勳修して、後に初禪に退し、初禪に對する貪着の味相應禪心にて命終しその力によりて梵天中に生ずるなり。この勳修をなして梵天に生ぜる者に更に超、半超、一切處沒の三種あり。
【三一三】勳禪。無漏禪に有漏禪を雜ふること。(三七三)以下參照。
【三一四】超。初禪の梵天中に生ぜる者の中前生に欲界に依る勳修の習慣力によりて更に勳禪を修して次生は直ちに第四禪の阿迦膩吒天に生じて般涅槃するを超といふ。彼は梵天より阿迦膩吒天に至る中間十

次第の未だ第二禪を得せざるとは、彼は根を增進するに三地の果を捨して三地の果を得す。若し五一四第二禪を得するも、第三禪には非ず、後に初禪に依りて根を增進せば、彼は三地の果及び四地の勝果道を捨して卽ち三地の果を得す。是の如く乃至五一五無漏の無所有處を得すれば三地の果を捨し及び九地の勝果道を捨して三地の果を得す。若し謂く多道を捨して少道を得すれば、應に退すべしとは然らず。何を以ての故にとならば、勝道を得するが故に。彼の人の意に解するが故に。

五一六問ふ、道を捨すれば亦斷を捨するや。

答ふ、世俗道の斷をば捨せず。若し五一七非想非非想處の煩惱の一一の種斷じて見到を得するの時は、彼の非想非非想の修道の斷じて、斷と及び對治とを捨するも而も煩惱の得を成就せず。凡夫の上地に生ずる時の如し。

又復、若し先に五一八初禪に依りて超昇離生し、後に第二禪に依りて根を增進せば、彼は三地の果及び四地の勝果道を捨して四地の果を得す。——是の如く一切地を應に廣く說くべし。

若し五一九果に住して五二〇根を增進せば、彼の方便・無礙及び解脫の[諸]道は果の所攝なり。若し五二一勝果道に住して五二二根を增進せば、若し彼の方便・無礙の[諸]道は勝果道の所攝なり。若し解脫道は果の所攝なり。一方便道と一無礙道と亦一解脫道とあり。

是の如く、見道も亦五二三六種性なるも而も根を增進すること無し。速道なるを以ての故に。

是の如く、決定分善根も亦六種性なり。修行の者は次第に根を增進す。唯、世間第一法は根を增進すること無し。一念を以ての故に。

五二四已に諸根の滿を說きつ。謂く學の滿と非滿とを今當に說くべし。

(283)或は學の果の滿有り。或は根、或は正受、

四處を超越するなり。

【五一五】乃至。現に初禪に生れてゐて、而も前生の勤修力により、現在の初禪の生涯より「途中の第二・三禪を超え」の意。

【五一六】阿迦膩吒天(Akaniṣṭhadeva, Akaniṭṭhadeva)。色界最上の天なり。新譯にては色究竟天といふ。

【五一七】半超。初禪梵天中に生ぜる者の、中間の二禪・三禪處に、一、二、三、四生じて後に阿迦膩天に生じて般涅槃するなり。彼は梵天より阿迦膩吒天に至る間の十四處を二三處づゝ越え、一、二、三回に上昇す。

【五一八】一切處沒。欲界勤禪によりて初禪梵天に生ぜる者が色界十六處を順次に歷生して最後に阿迦膩吒天に生じて般涅槃するなり。

【五一九】勤禪を得せざる者は味定によりて初禪の梵天より四禪までの各處を順次に歷生す。但だ五淨居天のみには彼に勤禪なきが故に生ぜず。而して更に無色界に上り最高の非想非非想處に至りて般涅槃するなり。故に彼は色界十一處、無色界四處に生ずるなり。

【五二〇】此。上流般涅槃を指す。

【五二一】此は。上流般涅槃の者には最初より不動なるはなし。退法の者の欲界にて四禪を勤

或は復三の倶滿なり。　　無學の二も亦然なり。

[五二五]彼の學には三事の滿有り、或は果滿、或は根滿或は正受滿なり。

若し信解脫の阿那含の滅盡定を得せざるば、唯、果滿にして、根滿には非ず。軟根の故に。正受滿にも非ず。滅盡定を得せざるが故に。

見到の須陀洹と斯陀含とは唯根滿なり。果滿にも非ず、正受滿にも非ず。

信解脫の阿那含の滅盡定を得せるは果滿及び正受滿にして、根滿には非ず。

見到の阿那含の滅盡定を得せざるは果滿及び根滿にして、正受滿には非ず。

見到の滅盡定を得するは三事滿なり。

[五二六]「無學の二も亦然なり」とは、一切の[五二七]無學は、果滿なり。二果の性無きが故に。

慧解脫の軟根なるは果滿にして、根滿には非ず。利根なるは果滿と及び根滿との倶にして、正受滿には非ず。

倶解脫の軟根なるは、果滿及び正受滿にして根滿には非ず。利根なるは三事滿なり。

[五二八]問ふ、三種の滿は、謂く善觀諦なり。云何ぞ、觀諦を頓と爲んや、[五二九]漸と爲んや。

答ふ。

(284) 建立すること功德と惡となり。　漸漸に眞諦を見る。
無礙道の力もて得するは、　有爲・無爲の果なり。

[五三〇]「建立すること、功德と惡となり。漸漸に眞諦を見る」とは、此眞諦に於て過惡を見るが故に苦集諦を立つ。功德を見るが故に滅・道諦を立つ。是の故に、過惡を見る時は功德を見るに非ず。亦功德を見る時は過惡を見るに非ず。體の異るが故に。亦、如實ならざる見諦は[五三一]諦無間等と名くるに

修し初禪に於て退し、その味定によりて初禪梵天に生じて後に利根の見到を得して不動種性となるなり。

【三二二】問ふ。第四、七士夫趣を論ず。婆沙、卷一七五。倶舍二十四―同上本p. 268ff 參照。

【三二三】七士夫趣 (Sapta Satpurusagatya)。新譯、七善士趣。

【三二四】七種とは生般涅槃の三種、中般涅槃の三種、及上流般涅槃なり。以下の本文中の說明を見よ。

【三二五】生とは生般涅槃のこと。然れども生般涅槃は元來、行般涅槃、無行般涅槃をも含むべきものなり。故にこの場合の生とは三者を合したる廣義のものと解すべし。（二六一）參照。

【三二六】不生とは中般涅槃のことなり。

【三二七】無色界の上流は士夫趣の攝ならざるを論ず。

【三二八】陰の滅。色界には五陰あれども、無色界には色陰を滅じて四陰あり。

【三二九】是の如く等。第五、上八地の惑の斷及び廣く同煩惱一般の雙道滅を論ず。

【三三〇】雙道。無礙道・解脫道なり。

【三三一】是の如く等。（チ）、上八地の九惑の斷を論ず。

非ず。亦、一智もて總じて觀諦するにも非ず。諦は衆多の性の故に。是の故に、漸漸に眞諦を見る。

有るが說かく、無我行は頓無間等なりと。

彼の是の如く說く、無我行は一切法を緣ず、應に頓無間等なるべしと。[是は]然らず。何を以ての故とならば、顚倒の衆多なるが故に。[五三二]自性と相應と共有法とは境界に非ざるが故に。諦の相を異にするが故に。無我等は此諦に於て衆多の[五三三]門ありて、顚倒は、一に非ず[故に]無我[行の]起りて衆多の自性の惑を斷ず。是の故に一には非ず。無間等は漸漸なり。無間等は[五三四]擇品に當に廣く說くべし。

問ふ。諸無間等の沙門果を得するは、云何ぞ、有爲の果と爲んや、無爲の果と爲んや。

答ふ、「無礙道の力もて、有爲・無爲の果を得す」。煩惱の數滅及び解脫道は俱に無礙道の力もて得す。是の故に俱に、[五三五]沙門果と說く。煩惱の滅は是れ解脫果及び、功用果なり。解脫道は是れ功用果及び依果なり。

[五三六]問ふ、此無間等は幾種有りや。

(285) 謂く、三無間等あり。　緣・事・見の無間の
當に知るべし、三種有るなり。　或は二、亦復一なり。

[五三七]三種の無間等とは、謂く、[五三八]緣無間等・[五三九]事無間等・[五四〇]見無間等なり。彼の[五四一]慧は三種の無間等あり。

[五四二]緣無間等とは有緣の故に。

[五四三]事無間等とは能く事を成ずるが故に。

[五四四]見無間等とは見性の故に。

[五四五]慧相應の法は二種の無間等あり。緣無間等の及び事無間等なり。

【五三二】一種等。見道の法智品道を以て欲界の九種煩惱を斷じ、比智品道を以て上二界の九種煩惱を斷ず。

【五三三】若し。色界十六處・無色界四處・或は色・無色界の八地の各に何故に欲界に於けるが如く離欲人を各々立てざるやとなり。

【五三四】上二界の一處中に二回生ずることはなきが故に。欲界は一處一地なるも、六欲天・人・四洲・四姓等ありて聖人の欲界に二回生ずることあり。

【五三五】生般涅槃等は色界へ一生して直ちに般涅槃するもの、上流般涅槃は色界各處へ一生或は處を超ゆるものにして決して一處に二生することなきものなるが故に二生なしと言はば是等の聖者はなかるべし。

【五三六】謂く等。(ロ)、三界煩惱の雙道滅を論ず。

【五三七】無礙道 (Ānantarya-mārga)。

【五三八】解脫道 (Vimukti-mārga)。

【五三九】解脫。數滅の證を得るなり。

【五四〇】若し等。第六、有雙道滅の論に乘じて廣く煩惱の斷道を論じて身證の論に及ぶ。俱舍二四、同上 p.63(ロ)參照。

【五四一】解脫道起りて後に煩惱を斷ずるや、或は未だ起らざ

五四八彼の共有法は唯一あり。事無間等なり。

五四七彼の苦忍・苦智は苦諦に於て三種の無間等なり。滅諦・道諦に於ては五四八事無間等のみなり。當に知るべし、集忍・集智は集諦に於て亦是の如し。滅忍・滅智は滅諦に於て三無間等なり。苦・集・道諦に於ては事無間等のみなり。道忍・道智は道諦に於て三無間等なり。苦・集・滅・諦に於ては事無間等のみなり。

五四九修道は其義に隨つて當に知るべし。

五五〇是の如く、見諦無間等は此因緣を以て當に知るべし、漸次の無間等なり。

る前に煩悩を斷ずるや。若し解脱道起りて後に斷ずと言はば最後の解脱道たる初盡智の生ずる時には煩悩存在し居るべし。これ究竟底に非ず。又解脱道起る以前に煩悩を斷ずと言はば未起の解脱道（未來道）に斷惑作用あるべからずと。

【三四二】未來道。未起の解脱道のこと。

【三四三】有漏等。（イ）、世俗、聖二道の斷惑を論ず。

【三四四】第一有。有頂＝非想非非想處のこと。

【三四五】上地に登るに隨つて下地の煩悩を斷ずること折樓虫の上方に攀づるに隨つて下方を去るが如し。

【三四六】折樓虫、蠖即ち尺取り虫なり。

【三四七】非想非非想處の煩悩は世俗道にては斷ずること能はず。

【三四八】麤等。婆沙、卷六四。集異門足論中等の諸註參照。

【三四九】止・妙・出の説明は（二九九）及び同上中等參照。

【三五〇】無礙道に於ては下の欲界の麤・苦・麤障の一を緣じ次剎那の解脱道にては上の初禪の止・妙・出の何れかを緣ずるが如し。

【三五一】聖行。無漏の聖道に於ける無礙道・解脱道は後に説くべし。

【三五二】彼れ等。（ロ）、身證をのぶ。俱舍二四—同上本 p. 636f 參照。

【三五三】八地。欲界・四禪・下三無色なり。

【三五四】一地。第一有なり。

【三五五】滅正受（Nirodha-samāpatti）。滅盡正受。説明は（四五三）參照。

【三五六】身證（Kāyasākṣin, Kāyasākkhi）。

【三五七】具結の所縛を具し。未だ第一有の一品をも斷ぜるなり。卽ち八地の見道修道斷を言ふ。

【三五八】八品盡。第一有の見道斷を言ふ。

【三五九】想知滅身作證具足住とは滅盡正受のことなり。

【三六〇】似は大正本に以とあるも三本、宮本、聖本によりて改む。

【三六一】定品。（二五二）參照。

【三六二】無學道。所謂阿羅漢の極果のことを專ら論ず。俱舍二四—同上本 p. 640ff 參照。

【三六三】金剛喩定等。第一、無學道及び阿羅漢果の總論をのぶ。

【三六四】非想非非想地の前八品の煩悩を斷じ最後の第九軟軟品の煩悩を斷ずる無礙道を金剛喩定といふ。

【三六五】金剛三喩摩提（Vajropama-samādhi）。

【三六六】金剛。vajira.

【三六七】擇品。（五四八）參照。

【三六八】盡智（Kṣayajñāna）無學位にありて我れ已に苦を知り、集を斷じ滅を證し道を修す云々との所作已に究竟決定せる智なり。

【三六九】初。無學となる時の第一有の第九解脱道の最初の盡智は苦比智或は集比智より來れるものなり。（三一二）參照。

【三七〇】彼は等。最初の盡智は非想非非想處の四陰（有漏）を緣ずるものなるが故に苦集の比智の攝なり。

【三七一】有。四陰は有の根本なり。四陰盡くれば生緣盡く。

【三七二】應供（Arhat）。阿羅漢の義譯なり。一切の供養を受

くる資格ある者の義なり。

【三七三】有田。有＝田の意（持業釋）。

【三七四】識は十二因緣中にもあるが如く業によりて生じ輪廻に束縛さるるものなり。識は必ず煩惱を伴ひ、有漏のものなり。一切煩惱を斷じ無學の阿羅漢位に達する時は有漏の識滅して無漏の智（盡智無生智）生ずるなり。衆生の身體を田とすれば、識はそこに生育する種子と見らるるが故に譬として有田と種子とを用ふ。

【三七五】不動羅漢（二六八）參照。

【三七六】無生智（Anutpādajñāna）不動羅漢にのみあり。盡智の次に生ずるものにして我れ已に苦を知る、更に知るべからず、云々との智なり。盡智、無生智は（二八九）參照。

【三七七】彼の等。これに左の二種を分つべし。

（一）盡智（一刹那）→無生智（一刹那）→無學の等見。

（二）盡智（一刹那）→無生智（相續）。

【三七八】等見（Samyag-dṛṣṭi）。正見のことなり。

【三七九】時意解脫。（二六七）參照、軟根の羅漢にして無生智なし。

【三八〇】時意解脫の場合も上に準じて左の二種あり。

（一）盡智（一刹那）→無學等見。

盡智→盡智（相續）。

【三八一】問ふ。第二、阿羅漢の六種性を論ず。婆沙、卷六二。俱舍二五—同上 p. 666ff 參照。

【三八二】阿羅漢等。（イ）六種の羅漢を說く。

【三八三】常方便等。方便修行が常ならず、頓ならざるは最劣位の退法なり。

【三八四】退法（Parihāṇa-dharma）。阿羅漢果の退失を懼れて自害を思願するに堪能なり。

【三八五】思法（Cetanā-dharma）

【三八六】護法（Anurakṣaṇā-dharma）。

【三八七】住法（Sthitākampya-dharma）。

【三八八】必昇進（Prativedhanā-dharma）。新譯、堪達法、

【三八九】頓方便。三本、宮本は缺くも、あるを正とすべし。

【三九〇】不動法（Akopya-dharma）

【三九一】有るが等。（ロ）退・不退等を說く。

【三九二】大正本には必昇進の次に更に必昇進とあるも三本宮本によりて除去す。

【三九三】彼とは、俱舍には（p.670）右の有說と同一人の說の如く作る。

【三九四】隨信行等。（ハ）時解脫の五種羅漢を說く。

【三九五】彼。以上不動を除く五種の阿羅漢＝時解脫の聖。

【三九六】時解脫（Samaya-vimukta）。無條件に進み解脫する能はず。上の如き條件を具備して始めて解脫成就す。

【三九七】不動法等。第三、特に不動法＝不時解脫羅漢を明す。

【三九八】不動法等。（イ）不動法＝不時解脫の羅漢を說く、

【三九九】不時解脫（Asamaya-vimukta）。

【四〇〇】自解脫。解脫の成就するは時解脫、不時解脫共にその名に示す如き解脫をなすとの意なり。

【四〇一】時意解脫（Sāmayikīkāntā cetovimukta）。新譯時愛心解脫、時解脫と同じ。

【四〇二】問ふ等。（ロ）時意解脫を時愛心解脫といふことあるも、不動羅漢には愛と名けず。今その理由を說く。婆沙、一〇二。

【四〇三】一目を有する如くに自護して愛惜するなり。

【四〇四】自在等。不自在にして退を提るが故に、他物を借るが如く愛惜するなり。

【四〇五】相繫の善根。重三三昧なり。下の細註を見よ。

【四〇六】空空を以て空を捨し乃至無作無作を以て無作を捨するを定を以て定を捨すといふ。（四八八）以下參照。

【四〇七】慧解脫等。第四、慧解脫及び俱解脫を明す。婆沙、卷五四。俱舍二五同上 p.692 參照。

【四〇八】慧等。（イ）慧解脫をとく。

【四〇九】慧解脫（Prajñā-vimukta）。

【四一〇】若し等。（ロ）俱解脫をとく。

【四一一】俱解脫。（Ubhayato-vimukta）。

【四一二】若し復等。（ハ）退法諸羅漢と俱解脫との關係を明す四句分別。婆沙、卷一五四參照。

【四一三】六種羅漢と諸の解脫との關係。

時解脫（鈍根）
- 退法
- 思法
- 護法
- 住法
- 必昇進法

不時解脫（利根）—不動法

慧解脫
俱解脫

【四一四】諸の根等。第五、九種の根と九無學とを論ず。婆沙、卷六二。俱舍二五—同上 p.688f 參照。

【四一五】聲聞。（Śrāvaka, Sāvaka）。

【四一六】緣覺（Pratyeka-buddha, Pacceka-buddha）。辟支佛といひ獨覺と新譯す。

【四一七】如來（Tathāgata）。

【四一八】已に等。第六、上說の九種の根の成就に關する人別を論ず。
【四一九】謂く等。第七、諸の學の聖者の根增益(新譯、練根)を論ず。中、今は(イ)その可能を總論す。
【四二〇】學地の種性の如き種性の阿羅漢に達せる者も根を增益することによりて下の五種性より不退轉なる不動羅漢となるを得。根を修習するが故に根の增益あり。
【四二一】(二一七三)參照。
【四二二】二事とは自種性にて般涅槃すると他種性に轉ずるとなり。
【四二三】已に等。(ロ)根の增益を論ず。婆沙、卷六二。俱舍二五―同上 p.686中 參照。
【四二四】等。聖本には「學」に作る。
【四二五】事。大正本には「等」に作る。三本、宮本、聖本によりて改む。
【四二六】退法の儘にて般涅槃するなり。
【四二七】根を增進して上方の思法等に進むなり。
【四二八】思法の四事。(一)退住學根。(二)退即住退法根。(三)即住思法般涅槃。(四)上增進根。
【四二九】若し等。若し思法を退して、その下位の退法に住するといふやうなものは無しとならば、思法は後に還つて退法とはならず、たゞ上進して次上位の護法となるよりなけん。なんとなれば前に已に說き來れる所なるが、次下の退法そのものは退することなき所なれば、退法にも住せず、而もその退法より退することもないといふことになると、たゞ、上位の護法に進根するより外なかるべき道理なればなり。かくて、第二種はあくまで則ち(退して)退法根に住するものたるべしといふ意。
【四三〇】法を等。第一、諸の賢聖が成就せる根(未知、已知、無知)を論ず。婆沙、卷一四二、一四三參照。
【四三一】謂く等。(一)隨信、隨法二行の法と見諦道との同一相なることを論ず。
【四三二】隨信行、隨法行は(二四三)參照。
【四三三】見諦道。見道なり。
【四三四】中に於て等。(二)隨信・隨法行の聖の所成就たる未知根と、信解脫・見到・身證の所證たる已知根とをとく。
【四三五】未知根、(Anājñātamājñāsyāmindriya,)。
【四三六】見諦。宮本は見道に作り、三本、聖本は見諦道に作る。
【四三七】信、勤、念、定、慧の五なり。
【四三八】苦法忍に於て已に觀じ知れるものを苦法智は觀ずるものなるが故に、苦法忍は未知當知なるも苦法智は已知なるべし。
【四三九】忍は智性に非ず。見なるが故に知といふべからず。故に苦法智に於て始めて知るが故に苦法智は已知に非ずして未知當知なり。
【四四〇】智性。この處、宮・聖二本は全文を「忍は智性に非ざるが故に過なし」と作る。
【四四一】已知根(Ājñendriya)。
【四四二】九根法は前に說けるが如し。
【四四三】信解脫・見到は(二四六)身證は(二六五)參照。
【四四四】當に等。(三)無學たる慧解脫・俱解脫が成就する無知根を論ず。
【四四五】無知根(Ājñātāvindriya)。
【四四六】彼の等。(四)、見修二道の依地を論ず。
【四四七】學・無學法の依地に關しては(二八〇)參照。
【四四八】四陰の二字大正本等にはなし。宮本聖本によりて加ふ。何となれば二無色には色陰なく、四陰の性なるが故なり。餘地は五陰の性なり。
【四四九】得果等。(五)得果によりて前道を捨することを論ず。
【四五〇】無礙智。佛陀のこと。
【四五一】見道、大正本には見とあるも三本宮本聖本によりて見道とす。
【四五二】先倍欲盡。先に凡夫の有漏道に於て欲界修惑の六品を斷ぜる者。彼は須陀洹を經ずして見道位に於て斯陀含向にして修道によりて直ちに斯陀含果に超越證をなす。(二二七)(二四四)參照。
【四五三】須陀洹進向道。須陀洹の斯陀含へ進向する道、即ち斯陀含道のことなり。以下準じて知るべし。
【四五四】先欲愛盡。先に凡夫の有漏道に於て欲界修惑を全斷し、見道より直ちに阿那含果を得する超越證の聖者なり。(二二七)(二四五)參照。
【四五五】問ふ第二、七聖人を敍す。俱舍二五―同上本 p.689中參照。
【四五六】方便等。(一)七人とその五因緣を論ず。
【四五七】方便(Prayoga)。新譯、加行。
【四五八】隨信行、(Śraddhānusāri)隨法行、(Dharmānusāri)(二四三)參照。
【四五九】根(Indriya)。
【四六〇】信解脫 (Śraddhādhi-

mukta) 見到（(Dṛṣṭiprāpta)（二四六）參照。

【四六一】正受(Samādhi)。滅盡(Nirodha)正受の義なり。正受によりて身證を立つること（二六五）の如し。

【四六二】解脫(Vimukti)慧解脫、俱解脫は（二六九）參照。

【四六三】事等。（二）、七人の事(證)は六なることを論ず。

【四六四】隨信行。（三）隨信行の種々を論ず。婆沙、卷五四參照。

【四六五】七聖人の中の一人なり。

【四六六】五。退法・思法・護法・住法・必昇進の五なり。

【四六七】十五。見道十五心なり。（二四三）參照。

【四六八】七十三。欲界の上上品の煩惱を全く斷ぜざる者及び上上品乃至軟軟品の煩惱を斷ぜる者にて十種となり、初禪乃至無所有處に於ては上上品乃至軟軟品の煩惱を斷ぜる者九種宛ありて六十三となる。欲界と合して七十三種なり。

【四六九】依。所依なり。即ち人三洲、六欲天の九種なり。

【四七〇】十四萬等。根の三、種性の五、道の十五、依の九、離欲の七十三を配合する時は十四萬七千八百二十五となる。

【四七一】彼等。以下諸隨信行の聖、揭偈のぶ。

【四七二】他の隨法行以下大聖人、にも分別によりて多數の種類あり。

【四七三】問ふ。第三、四雙八輩の聖を論ず。婆沙、卷六三。倶舍二五—同上本p. 655 中參照。

【四七四】此等。（イ）四向四果八聖の名と事をのぶ。

【四七五】彼の等。（ロ）同上の聖道成就を論ず。

【四七六】須陀洹と斯陀含との向と果となり。

【四七七】一地とは未來禪（未至定）なり。

【四七八】家家は須陀洹果。一種は斯陀含果の攝なり。（二四九）（二五一）參照。

【四七九】一種子。子の字は三本によりて補讀す。

【四八〇】六地とは禪未來、禪中間、四根本禪なり。

【四八一】三地とは禪未來、禪中間、根本初禪なり。

【四八二】九地とは六地に下三無色を加ふ。第一有には無漏定なきが故なり。

【四八三】彼の沙門等。（ハ）同上の道壞・地壞を論ず。婆沙、卷四六參照。道壞とは沙門果を得するに有漏・無漏兩道に通ずるなり、（二六五參照）。地壞とは沙門果を得するに通じて三地・六地。九地定に依るなり。（次前を見よ）。四句分別中の第一句、斯陀含果は未至定の一地の有漏無漏道によりて得するが故に道壞・地不壞なり。第二句阿羅漢果は九地の無漏道によりて得するが故に道不壞・地壞なり。以下同樣に知るべし。

【四八四】雜ふ。三本宮本には雜るとあり。

【四八五】已盡等。第四、諸聖得果に關する種々の論をなす。

【四八六】已盡等。（イ）以下、道の不壞（共通せず、別別なり）なるが故に一の得果によりて一の解脫道を得することを說く。

【四八七】果たる。大正本には無し。三本、宮本、これを記す。

【四八八】法智品の所斷とは欲界の煩惱等なり。

【四八九】一解脫得とは一解脫道の得なり。

【四九〇】比智品は上二界なり、上二界の煩惱を斷ずる時には色界と無色界との二解脫の得を得するなり。色界と無色界と解脫道の不壞なるが故に別別に一解脫を得すればなり。

【四九一】故に。この「故に」は三本、宮本、聖本すべて缺く。

【四九二】得果の時等（四）、得果の五因緣を說く。婆沙、卷四六。倶舍二四—同上本p. 658 參照。

【四九三】四沙門果を得する時に五因緣あり。（一）未曾道を得す。（二）曾道を捨す。（三）頓に八智を得す。（四）一時に十六行を修す。（五）一味解脫果を得す。

【四九四】未曾道、倶舍には「勝道」と作る。

【四九五】八智。四法智四比智。

【四九六】十六行。四諦十六行。

【四九七】一味解脫果、從來の解脫道にて得したる同類一味の數滅解脫果を總じて得するなり。倶舍には「總じて斷を集む」と。

【四九八】問ふ。（ハ）不穢汚の斷を說く。

【四九九】穢汚は不善と隱沒無記となり。

【五〇〇】（二六四）其他の諸所に說けり。

【五〇一】煩惱眷屬とは煩惱と相應する心心法等なり。

【五〇二】煩惱及び煩惱眷屬は各地にて九品に斷ずるも、不穢汚と穢汚色とは第九無礙道に於て頓斷するなり。

【五〇三】穢汚色も第九無礙道に於は頓斷し、漸漸斷に非ざるも、穢汚中の少部分なるが故に偈には不穢汚の第九無礙斷のみを說きて穢汚色を說かざるなり。

【五〇四】問ふ等。（ニ）不穢汚の第九無礙道斷なることを說く。

【五〇五】穢汚は自ら穢汚を斷ずること能はず。

【五〇六】無著等。第五。根の增進を論ず。蓋し無著とは無所著即ち阿羅漢の意なるべし、事實的には必昇進(堪達法)を意味す。婆沙、卷六七、六八參照。

【五〇七】無著と等。(イ)阿羅漢の轉根を論ず。婆沙、卷六八。

【五〇八】九等。非想非非想處離欲の九無礙九解脫道によりて阿羅漢の轉根あり。即ち一方便道・九無礙道・九解脫道を經て思法乃至不動法へ轉根するなり。その中不動法へ轉根する第九解脫道は不時解脫の攝にして餘の一切の九無礙九解脫道は時解脫の攝なり。無學の轉根に關しては(三〇七)をも參照。

【五〇九】信等。(ロ)修道增進を論ず。

【五一〇】根等。(ハ)根增進の處、道そのもの、依その他を明す。婆沙、卷六七參照。

【五一一】須陀洹、斯陀含は未來禪の一地による。聖者と依地の聖道とに關しては(二八〇)參照。

【五一二】未來地の軟根を捨して未來地の利根を得す。

【五一三】阿那含中、(一)初禪及び眷屬(未來・中間)による超越阿含と、(二)次第阿那含の未だ第二禪を得せざる者との增進根は、初禪・未來・中間の三地の軟根の果(阿那含果)を捨して三地の利根の果を得す。

【五一四】阿那含中第二禪を得せる者が初禪によりて增進根せば、彼は軟根の三地の阿那含果と第二禪を加へたる四地の勝果道(阿羅漢向)を捨して三地の利根の阿那含果を得す。

【五一五】無漏の無所有處を得せる阿那含が初禪によりて增進根せば、軟根の三地の果と九地(三地に二禪の乃至無所有處の六地を加ふ)の勝果道とを捨して三地の利根の果を得す。

【五一六】問ふ。(ニ)、道の捨と斷の捨との關係を論ず。婆沙、卷六八參照。

【五一七】非想非非想處の煩惱の一一の種を斷ぜる信解脫の聖者が增進根して見到を得する時には、非想非非想處の軟根の修道は斷じ、又煩惱の斷と對治とを捨するも、煩惱を得するには非ず。凡夫の上地に生ずる時に下地を捨するも下地にての斷煩惱は捨せざるが如し。

【五一八】初禪によりて超昇離生阿那含が第二禪によりて增進根せば、軟根の三地の果と四地(三地と第二禪)の勝果道とを捨し、利根の四地の果を得す。

【五一九】果に等。果に住すとは例へば須陀洹果に達したる者がその果に住して未だ斯陀含果を求めて進まざる以前を言ふ。未進行の者なり。(二四七)參照。

【五二〇】根を等。若し住果の聖者が鈍根より利根へと增進根する時は、新に得する利根の方便道、無礙道、解脫道はその果(須陀洹果に住せる者ならば須陀洹果)の所攝なり。方便道等は(一五六)參照。

【五二一】勝果道。住勝果道とは住果より進みて勝果を求むる向道に住するなり。

【五二二】增進等。住勝果道の者が增進根する時は、その新しく得する利根の方便道、無礙道は勝果道の所攝にして解脫道は果の所攝なり。解脫道は果にのみあるが故に。修道位に於ける轉根は一方便道・一無礙道・一解脫道によりて行はるゝものなり。無學の轉根の場合(註五〇八)と相違す。

【五二三】六種。(ニ)以下見道と決定分善根の根の增進に關して見道にも退法乃至不動法の六種性あり。

【五二四】已に等。第六、學・無學の滿・非滿を論ず。倶舍二五—同上 p. 639f 參照。

【五二五】彼の等。(イ)學人の滿をのぶ。

【五二六】無學の等。(ロ)無學の滿を論ず。

【五二七】無學には阿羅漢果のみありて第二果なし。

【五二八】問ふ。第七、觀諦の頓漸と沙門の性果を論ず。

【五二九】大正本には漸漸とあるも三本、宮本、聖本によりて漸の一字となす。

【五三〇】建立等。(一)見諦の漸を敍す。蓋しこの一事は分派佛教時代の諸派の間に異說ある所にて、今の有部は漸見諦とす。宗輪論を初め諸書參照のこと。而してその有部のかゝる漸漸の見諦の理由として擧ぐる所は—(一)四諦は相異るものなり。衆多の性の故に一時に一智もて觀ずべからず。(二)顚倒衆多の故に一時に見諦すべからず。(三)一時には對境のみを觀じ主觀たる自性、相應法、共有法を觀ずる能はず。故に一時に一切法を緣じ觀諦する能はずと。(この論は婆沙七八中參漸)。

【五三一】諦無間等(Satyābhisamaya)。新譯諦現觀、

【五三二】觀者の主觀たる自性と相應の心法と共有の生住滅等を觀ずる能はず。主觀は主觀の境界たらざるが故に。

【五三三】門。三本、宮本は「性」に作る。

【五三四】攝品、(五六三)參照。
【五三五】沙門果。表示せば左の如し。

無礙道 → 數滅(無爲) ─ 解脫果 / 功用果
無礙道 → 解脫道(有爲) ─ 功用果 / 依果

【五三六】問ふ。第八、三種の無間等をのぶ。
【五三七】三種等。(イ)無漏慧の三種の無間等をのぶ。
【五三八】緣無間等(Ālambanābhisamaya)。
【五三九】事無間等(Kāryābhisamaya)。
【五四〇】見無間等(Darśanābhisamaya)。
【五四一】三種。三本及び宮本には二種とあり。
【五四二】緣無間等。無漏の慧が所緣を緣ずるを慧の緣無間等といふ。
【五四三】事無間等。無漏の慧が遍知、永斷、作證、修習の事業を成ずるなり。
【五四四】見無間等。無漏慧が諦を明見するなり。
【五四五】慧相應の法。(ロ)慧相應法の二種の無間等をのぶ。無漏慧の相應心心法は慧と相應して對境を緣じ或は事業をなす。見作用はなし。
【五四六】彼の等。(ハ)慧共有法の一種の無間等をのぶ─無漏慧と共有の道共戒と生住滅等の不相應法とは慧と相應法と共に事業をなす。緣と見との作用はなし。
【五四七】彼の以下。(ニ)十六心の諸無間等をのぶ。
【五四八】事無間等。苦忍苦智は滅、道諦に於て滅を證し道を修するの事業をなす。
【五四九】修道とは第十六心の道比智なり。前の道諦下の忍智によりて知るべし。
【五五〇】是の如く等。(ホ)有部の漸無間等論を結ぶ。

巻の第六

智[一]品第七

第一章　十智と其建立

(286) 已に賢聖人を建立することを說きつ。智を今當に說くべし。

[二]若し智の性は能く了し、　明照すること一切有と、
有・無有と涅槃となり。　彼の諸相を今說くべし。」

「若し」とは若し其事ならばなり。
「智」とは決定の義なり。
「了」とは分別なり。
「明照」とは觀察なり。
「一切有」とは三有際を極むるなり。謂く、苦・集諦なり。
「有」とは有の性なり。
「[三]有無有」とは有の盡なり。
「涅槃」とは諸の煩惱の滅なり。此を滅諦と說く。
彼の「諸」の中に亦道諦を示す。
「相」とは、自性・自然の性なり。
「今說くべし」とは自性を顯示すべしとなり。
[四]問ふ。何等をか智と爲す。

二四一

【一】第七。大正本等には第六とす。前から順送りに今改め記すること、起るべし。
【二】若し等。第一、以下、十智をのぶる中の(イ)智相論の總序をのぶ。婆沙、卷一〇五、一〇六。倶舍二六—同上本 p. 722ff 參照。但し婆沙論は盡・無生の二智を除ける八智に關して論ず。盡・無生智は婆沙、卷一〇二。
【三】有無有。このまゝでも意の得れぬには非ざるも（即ち「無有有には有の盡なり」とか「有・無有とは有を盡くすなり」とか等として）、抑も偈文中「有・無有」としかなく、而も中の有は已に前出の處なれば、こゝではその有の反對の無有をあぐる意味で、有は恐らく衍字なるべし。
【四】問ふ。(ロ)、以下十智を明す中、(1—3)法・比・等の三智を明す。
【五】最上第一覺たる佛の所說なりとの義。最上第一覺は佛を說明せる文句なるも漢文にては關係詞を略せるが故に和譯の時はその心得を要す。
【六】謂く等。三本、宮本は「法智及び……。」
【七】及び。三本、宮本は「亦」と。
【八】法智 (Dharma-jñāna)。
【九】比智 (Anvaya-jñāna)。

(287) 答ふ。

三智は佛の所説なり。　[五]最上第一覺のなり。

[六]謂く、法智と比智と　[七]及び世俗の等智となり。

此三智は一切の智を攝す。

[八]「法智」とは、若し智の欲界の苦・集・滅・道を境界とする無漏智なり。此は初に、法相を受するが故に法智と説く。

[九]「比智」とは、若し智の色・無色界の苦・集・滅・道を境界とする無漏智なり。若し[一〇]此行の法智の轉ずれば、即ち此行が隨轉する、此れ比智なり。比類智を以ての故に比智と説く。

[一一]「等智」とは、若し智の一切法を境界とする有漏智なり。等とは多く俗數を受くるなり。謂く、男・女、長・短等なり。故に等智と説く。[一二]等とは衆事・衆會の義なり。

(288) [一三]苦・集及び滅・道なり。　二智の諦に從つて生ずる、

是に名を[一四]與へて四智といふ。　牟尼は諦に隨つて説きたまふ。

此法智・比智の、諦に隨つて轉ずるを、世尊は彼の諦の聲に隨つて説きたまふ。[謂く]苦諦を境界とするを[一五]苦智と説き、集・滅・道諦を境界とするを[一六][集・[一七]滅]・[一八]道智と説く。

(289) [一九]若し智の他心を觀ずるは、　是は三の中從り[別離し]説く。

盡・無生智は二なり。　境界は四門に在り。

「若し智の他心を觀ずるは、是は三の中從り[別離し]説く」とは、[二〇]三智は[二一]他心を觀ず。法智品を以て境界と爲すを法智と説き、比智品を以て境界と爲すを比智と説き、有漏の心・心法を以て境界と爲すを等智と説く。

「盡・無生智は二なり、」とは、盡智と無生智とは、是れ[二二]二智なり。謂く、法智と比智となり。彼

前に未知智とも譯せり。新譯、類智。

【一〇】此等。例へば苦諦下の諸行に法智轉じて欲界の苦諦を觀ずれば大刹那には上二界の苦諦下の諸行を觀ずる比智が隨轉するなり。

【一一】等智(Saṁvṛti-jñāna)。世俗智・俗智と言ふ。

【一二】等(Saṁvṛti)はSam(共・衆・聚)とvṛt(轉・行・起)と合して生ぜる語なれば衆事・衆會の義あり。

【一三】苦等。(八)、(4—7)苦智以下道智までの四智をのぶ。因に今の頌を日本文になす時は[法智比智の]二智の、苦・集と及び滅・道との諦に從つて生ずる、是を四智と名く云々とすべし。

【一四】與へて。三本、宮本は「與して」と。

【一五】苦智。(Duḥkha-jñāna)。

【一六】集智(Samudaya-jñāna)。

【一七】滅智(Nirodha-jñāna)。

【一八】道智(Mārga-jñāna)。

【一九】若し等。(二)、(8—10)他心智・盡智・無生智の三をのぶ。

【二〇】三智。法智・比智・等智にして他心を觀ずるを他心智といふ。

【二一】他心智(Paracitta-jñāna)。

の「所作の[二三]究竟す」と決定して轉ずるは是れ[二四]盡智なり。「復當に作すべからず」と決定して轉ずるは是れ[二五]無生智なり。

問ふ。何の諦か境界なる。

答ふ。「境界は四門に在り。」謂く、彼は四諦を緣ず。

[二六]問ふ。若し世尊は[二七]三智を說きたまふに、云何ぞ十を說くや。

答ふ。

(290) 對治と及び方便と、　自性と行と行・緣と、
已作と因の長養と、　是の故に十智を說く。

七の因緣の故に、十智を說く。謂く、對治と方便と自性と行と行・緣と已作と因の長養となり。

彼の[二八]對治とは、法智と比智とは是れ無漏智なり。欲界の對治を法智と說き、色・無色界の對治を比智と說く。[二九]法智も色・無色界の對治なりと雖も而も[三〇]一切には非ず、亦、[三一]全種にも非ず。[三二]是の故に說かず。

[三三]方便とは、[三四]他心智は亦心法を[三五]智るも、但、彼は方便して[三六]彼の心を知らんと欲するが故に。

[三七]自性とは、等智なり。多く俗數を取ること、前に說くが如し。

[三八]行とは、苦智と集智となり。[三九]此二智は行は[四〇]不壞、緣は壞なり。一緣の故に。此二智は共に一緣なり。是の故に彼の緣に於て無常行の轉ずるが是れ苦智なり。亦應に無常智とも說くべし。[而も]苦[の言]は極めて厭を增すを以ての故に苦智と名く。

復次に、[四一]不共の故に。苦行は一向に有漏緣なり。[四二]無常行は、若し有漏ならば三諦緣、若し無漏ならば有漏緣なり。[四三]空・無我行は、若し有漏ならば一切法緣、若し無漏ならば有漏緣なり。

【二二】 二智。法智・比智の二智が阿羅漢果を得たる時は盡智・無生智となる。

【二三】 究竟の上。宮本、三本は「境界の」を入る。

【二四】 盡智・無生智に關しては婆沙、卷一〇二參照。盡智(Kṣaya-jñāna)。とは、我れ已に苦を知り集を斷じ滅を證し道を修せり、我が生已に盡き所作究竟せりと自覺する智にして金剛喩定の次刹那に生ずる羅漢の智なり。

【二五】 無生智(Anutpāda-jñāna)。とは我れ已に苦を知る、更に知るべからず、乃至已に道を修せり、更に修すべからずとの決定の自覺の智にして盡智の次に生ずる不動羅漢の智なり。

【二六】 問ふ。第二、十智建立の理由をのぶ。俱舍二六—同・上p. 730中參照。

【二七】 三智。法・比・等の三智のこと。

【二八】 對治(Pratipakṣa)。煩惱を斷じ滅すること。

【二九】 法智。修所斷の滅・道の法智は上二界の修惑をも斷ず。(三一八)參照。

【三〇】 一切。一切の法智が上二界の惑を斷ずるに非ず。

【三一】 全種。法智の全種(見四諦・修道)が上二界の惑を斷ずるに非ず。修道所斷の滅法

是の故に、苦智と苦行と、應に[四四]四句を作るべし。

[一]或は苦智にして苦行に非ずとは、謂く苦智の餘行を行ずるなり。

[二]或は苦行にして苦智に非ずとは、謂く苦智の相應法なり。

[三]或は苦智にして亦苦行なりとは、謂く苦智の苦行を行ずるなり。

[四]或は苦智にも非ず亦苦行にも非ずとは、謂く苦智の餘行を行ずるときの諸の相應法なり。

行の如く、已行と當行とも亦是の如く、苦行の如く、無常・空・無我も亦是の如し。

苦智の[四五]十二の如く、乃至、道智も亦是の如し。

[四六]行・緣とは、謂く、滅智と道智となり。[四七]彼の智は緣も不壞、行も亦不壞なるを以ての故に。

已作とは、謂く、盡智なり。[四八]所作を已に作すが故に。

[四九]因の長養とは、無生智なり。[五〇]一切の無漏智を因とするが故に。[五一]不動の身に住するが故に。

第二章　十智の諸門分別

已に因緣ありて十智を建立することを說きつ。[五二]善等の分別を今當に說くべし。

(291) 九智は唯善と說く。　一智は三に分別す。
一は見二は非見なり。　餘は則ち二種有り。

[五三]「九智は唯善と說く」とは、等智を除く餘の九智は善と說く。愛果あるが故に。

[五四]「一智は三に分別す」とは、等智は、或は善、或は不善、[五五]或は無記なり。

[五六]「一は見」とは、他心智は是れ見なり。分別の性の故に。

「二は非見なり」とは、盡智と無生智とは非見なり。分別の性に非ざるが故に。

「餘は則ち二種有り」とは、餘の七智は或は見、或は非見なり。

智・道法智に限る。

【三二】是の故に。故に法智を色無色界の對治と說かず。

【三三】方便(Prayoga)。

【三四】他の心と心法とを知るなり。即ち他心智なり。

【三五】智る。明本、宮本は「知る」に作る。

【三六】彼の心。他心のこと。

【三七】自性(Svabhāva)。俱舍には「勝義智(勝義諦を知らんとする智)を自性となすに非ざるが故に」と。

【三八】行(Ākāra)。四諦十六行の行なり。

【三九】此二智。苦智・集智は所緣によりては區別なく共に一緣なり。但だ行によりて苦・集の二智を區別す。

【四〇】不壞。共通せざるなり。別別なり。

【四一】不共。苦・無常・空・無我等の諸行の作用する範圍は共通ならず。

【四二】有漏の無常行とは、有漏智によりて行ずる無常行なり。これ苦・集・道の三諦を緣ず。無漏智の無常行は有漏法(苦・集)を緣ず。

【四三】空・無我行。有漏智による空・無我行は一切法を緣じ、無漏智ならば有漏法を緣ず。(三〇〇)參照。

【四四】以下の四句分別を表示せば左の如し。

若し法智と比智と苦・集・滅・道智との盡智・無生智に攝せられざるは是れ見なり。攝せらるるは非見なり。等智は或は見、或は非見なり。

五七 五見と世俗の正見とは是れ見なり。捷疾を以ての故に。疑・愛・恚・慢・無明相應の慧は非見なり。何を以ての故にとならば、五八 二使に覆はるるが故に。無明相應の慧には二使無しと雖も、一にして能く極て覆ひ、餘の煩惱に非ず。何を以ての故にとならば、五九 觀察方便に非ざるが故に。不隱沒無記の慧は非見なり。捷疾ならざるを以ての故に。五識相應の慧は非見なり。思量性に非ざるが故に。

(292) 六〇 學と無學とは六なり。　二智は無學と說く。
非學無學は一なり。　當に知るべし、一は三種なり。

「學と無學とは六なり」とは、謂く、法智と比智と苦・集・滅・道智とは、或は學、或は無學なり。若し學人の所得ならば是れ學なり。若し無學人の所得ならば是れ無學なり。

「二智は無學と說く」とは、盡智と無生智とは是れ無學なり。煩惱を離れて住するが故に。

「非學非無學は一なり」とは、謂く、等智は是れ非學非無學なり。有漏なるが故に。

「當に知るべし、一は三種なり」とは、謂く、他心智は或は學、六一 或は無學、或は非學非無學なり。若し 六二 唯學の心・心法を以て境界と爲さば、是れ學なり。若し 六三 無學の心・心法を以て境界と爲さば是れ無學なり。若し 六四 唯有漏の心・心法を以て境界と爲さば是れ非學非無學なり。

(293) 六五 八智の性は不斷なり。　二 六六 智は二種と說く。
有漏・無漏なるは一なり。　一は則ち有漏と說く。

「八智の性は不斷なり」とは、他心智と及び等智とを除く餘の八智は不斷なり。離垢の故に。

「二智は二種と說く」とは、他心智は、若し有漏ならば是れ修道斷なり。若し無漏ならば是れ不斷なり。等智は、若し忍對治ならば是れ見斷なり。若し智對治ならば、是れ修斷なり。

苦智
- 苦行 { 苦智—第三句 / 相應法—第二句 }
- 無常行・空行・無我行 { 苦智—第一句 / 相應法—第四句 }

【四五】苦智の四行を現、已、當に配して分別するが故に十二となる。

【四六】行(Ākāra)、緣(Ālambana)。俱舍は「行相と境との俱に別有るが故に」と。

【四七】彼の。滅智と道智とは行と緣との不共の故に區別せらる。兩智は同一のものを緣ぜず、又同一の行ならず。

【四八】所作の上。三本、宮本は「彼は」とつけ足す。俱舍は「事辨の故に盡智を建立す。事辨(註、所作已に作し、梵行已に立つ等と自覺し得たる無學)の身中に最初に生ずるが故に」と說く。

【四九】因の長養。俱舍には「因の圓(まどか)なるが故に」と。

【五〇】一切無漏智の因に長養せられて無生智生ずるなり。

【五一】不動以下。無生智は利根なる不動阿羅漢のみにあり。

【五二】善等。以下十智の諸門分別を述ぶ。婆沙、卷一〇六、一〇七。俱舍卷二六、同上本 p. 750ff 參照。

【五三】九智等。(一)三性門分別。婆沙、卷一〇六參照。

「有漏・無漏なるは一なり」とは、他心智は、或は有漏、或は無漏なり。有漏の心・心法を以て境界と爲すは是れ有漏なり。無漏の心・心法を以て境界と爲すは是れ無漏なり。

「一は則ち有漏と說く」とは、等智は一向に有漏なり。煩惱の住處なるが故に。當に知るべし、八智の不斷なるは無漏と說く。

(294) 四[六七]智は有爲縁なり。　有常縁は則ち一なり。
　五智は二境界なりとは、　明智の所說なり。

「四智は有爲縁なり」とは、謂く、他心智と苦・集・道智とは有爲縁なり。陰を以て境界と爲すが故に。

「有常縁は則ち一なり」とは、謂く、滅智は無爲縁なり。涅槃を以て境界と爲すが故に。

「五智は二境界なり」とは、謂く、法智と比智と盡智と無生智との三諦を以て境界と爲すは是れ有爲縁なり。滅諦を以て境界と爲すは是れ無爲縁なり。等智も亦三諦を以て境界となすは是れ有爲縁なり。數滅と及び虛空とを以て境界と爲すは是れ無爲縁なり。

(295) 法[六八]智は、應當に知るべし、　是れ六地從り起る。
　比智は則ち九地なり。　他心智は禪に在り。

「法智は、應當に知るべし、是れ六地從り起る」とは、法智は六地に得す可く、自性得なり。謂く、四禪と未來と中間となり。[六九]無色には非ず。無色は欲界を縁ぜざるが故に。

「比智は則ち九地なり」とは、比智は九地に得す可し。謂く、未來と中間と四禪と三無色となり。

「他心智は禪に在り」とは、謂く、[七〇]根本禪に他心智有り。是は[七一]四支・五支定の果の故に。

(296) 等智は、應當に知るべし、　十一地に在り。
　謂く、彼の諸餘の智は、　品品に前に說くが如し。

【五四】智。大正本には知とあり。頌及び三本宮本によりて智と改む。
【五五】或は。大正本になきも三本、宮本によりて加ふ。
【五六】一は等。(二)見非見門分別。
【五七】五見。身見・邊見・邪見・見取・戒取なり。
【五八】二使。疑・愛・恚・慢の各使の隨一とそれに相應する無明使との二なり。
【五九】無明相應の慧は觀察方便なきが故に見ならず。
【六〇】學と等。(三)三學門分別、婆沙、卷一〇六參照。
【六一】或は。大正本になきも三本宮本によりて補ふ。
【六二】唯等。學人の心心法のみを所縁とする智は學の他心智なり。無學の他心智も學人の心心法を縁ずれども無學の心をも縁ずるを以て學人の心心法のみを縁ずるに非ず。
【六三】無學の心心法は唯無學のみの所縁となるが故に唯の字の要なし。
【六四】有漏の心心法のみを所縁とする智は非學非無學の他心智なり。
【六五】八智。(四)―(五)三斷門及び有無漏分別。婆沙、卷一〇六參照。
【六六】智は大正本に知とあるも三本宮本によりて改む。

「等智は、應當に知るべし、十一地に在り」とは、等智は十一地に在り。謂く、欲界と未來と中間と四禪と四無色となり。

謂く、彼の諸餘の智は、品品に前に說くが如し」とは、謂く、苦・集・滅・道智と盡智と無生智とは、若し法智品ならば六地に在り。法智の如し。若し比智品ならば九地に在り。比智の如し。

(297) [七二]若し諸の念處を說かば　一智は、當に知るべし、後なり。
三は則ち一智を說き、　餘は四なりとは明智の說なり。

「若し諸の念處を說かば、一智は、應に知るべし、後なり」とは、謂く、[七三]滅智は是れ法念處なり。無爲緣なるが故に。

「三は則ち一智と說き」とは、謂く、他心智なり。他の心・心法緣の故に是れ[七四]三念處なり。身念處を除く。

「餘は四なりとは明智の說なり」とは、謂く、餘の八智は是れ四念處なり。五陰緣の故に。

(298) [七五]一智は欲界依なり。　二界依は一有り。
二智は三界依なり。　餘の六は一、或は三なり。

「一智は欲界依なり」とは、[七六]法智は唯欲界依なり。法智の隨生するを以て。或は欲界は四大造の故に。

「二界依は一有り」とは、他心智は欲・色界依なり。色に依るが故に。

「二智は三界依なり」とは、比智と等智とは三界依なり。

「餘の六は一、或は三なり」とは、苦智等の六智は、若し法智品ならば欲界依なり。比智品ならば三界依なり。依とは身の別名なり。

【六七】四智等。(六)有・無爲緣門分別。
【六八】法智等。(七)界地門分別。婆沙、卷一〇六。俱舍同上、P. 751 參照。
【六九】無色界は四種遠の故に欲界を緣ぜず。(二一七)參照。
【七〇】根本禪に他心智有り。(三五七)參照。
【七一】四根本禪は五支・五支定なり。(三四一)(三四二)參照。
【七二】若し等。(八)十智と四念處との相攝門。婆沙、卷一〇六。俱舍同上 P. 752 參照。
【七三】滅智云云。滅智は無爲滅諦を緣ず。無爲滅諦は法界法入の攝なり。
【七四】三念處。受・法念處は心法を攝し、心念處は心を攝す。
【七五】一智等。(九)依身門分別。
【七六】法智は欲界を緣じ欲界に依りて法智生ず。
【七七】名は等。第一、十六行をのぶ。婆沙卷七九。俱舍二六—同上 P. 745ff 參照。今は中の(イ)列名。
【七八】無常(Anitya)。
【七九】苦(Duḥkha)。
【八〇】空(Śūnya)。
【八一】非我(Anātmaka)。
【八二】因(Hetu)。
【八三】集(Samudaya)。
【八四】有(Prabhava)。新譯生

第三章　十智の行

(299) 名は則ち十六行なり。　事は或は十六と說く。
十六行を離れて、　闇を除くは無漏に非ず。

[七七]「名は則ち十六行なり」とは、謂く、[七八]無常・[七九]苦・[八〇]空・[八一]非我・[八二]因・[八三]集・[八四]有・[八五]緣・[八六]滅・[八七]止・[八八]妙・[八九]出・[九〇]道・[九一]正・[九二]迹・[九三]乘なり。

[九四]衆緣の所持の故に無常なり。逼迫の故に苦なり。我所見の對治の故に空なり。我見の對治の故に非我なり。

種子法の故に因なり。等起の故に集なり。相續の故に有なり。相の成熟の故に緣なり。

諸陰の盡くるが故に滅なり。[九五]三火の息むが故に止なり。[九六]內惱を離るるが故に妙なり。[九七]外惱を離るるが故に出なり。

趣向の故に道なり。[九八]巧便の故に正なり。等しく趣くが故に迹なり。究竟に至るが故に乘なり。

[九九]復次に、究竟に非ざるが故に無常なり。重擔の故に苦なり。[一〇〇]內離人の故に空なり。不自在の故に非我なり。

來の方便の故に因なり。出生の方便の故に集なり。增長の故に有なり。[一〇一]與依の故に緣なり。

不相續・離相續の故に滅なり。三有爲相を離るるが故に止なり。善の故に妙なり。第一休息の故に離なり。

邪徑の對治なるが故に道なり。不正の對治なるが故に正なり。涅槃城に登るが故に[一〇二]迹なり。一切有の對治なるが故に乘なり。

[一〇三]問ふ。事に幾行有りや。

別に記せぬものは新舊同)。
【八五】緣(Pratyaya)。
【八六】滅(Nirodha)。
【八七】止(Śānta)。同、靜。
【八八】妙(Praṇīta)。
【八九】出(Niḥsaraṇa)。同、離
【九〇】道(Mārga)。
【九一】正(Nyāya)。如
【九二】迹(Pratipad)。行
【九三】乘(Nairyāṇika)。出
【九四】衆緣等。(ロ)十六行の釋名第一說。
【九五】三火。貪・瞋・癡の三なり。
【九六】內惱。精神の惱み。
【九七】外惱。外部の災害。
【九八】巧便。善巧方便。
【九九】復次に。(ハ)十六行相の釋名第二說。
【一〇〇】內離人。五陰の中に人といふべきものなし。
【一〇一】與依。所依を與ふ。
【一〇二】迹。大正本に足とす。Pratipad. は足とも譯すべきも前の名目により又元本明本により迹と改む。
【一〇三】問ふ。(ニ)十六行相の事(體)。婆沙、卷一〇六。俱舍同上 p. 745 參照。
【一〇四】七。苦・空・無常・非我・集・滅・道なり。
【一〇五】顚倒。常樂我淨の四顚倒(Viparyāsa)。あるが故にとの意。
【一〇六】問ふ。(ホ)十六行を離

答ふ。「事は或は十六と說く。」此を十六行と名く。

有るが說かく、事には[104]七有り。謂く、苦行は名は四にして事も亦四なり。[105]顚倒の對治なるが故に。集行は名は四なるも事は一なり。滅・道も亦是の如しと。

如是說は名は十六、事も亦十六なる者を善とす。

[106]問ふ。十六行を離れて更に無漏慧有りや。

答ふ。「十六行を離れて、[107]闇を除くは無漏に非ず。」十六行を離れて無漏慧有ること無し。契經に說くが如し。[108]我が生已に盡く」と。此も亦是れ苦等の行の生が盡くるなり。我木を斫ると言ふが如し。誰か斫ると爲んや、謂く、斧が斫るなり。此も亦是の如し。

[109]問ふ。此諸の智には各幾行有りや。

答ふ。

(300)二智は十六行なり。　法智と及び比智となり。
是の如く行じ或は非なるは　是を說きて等智と爲す。

[110]「二智は十六行なり。法智と及び比智となり」とは說く所の如し、十六行ありて一切の法智と比智とは轉ず。

[111]「是の如く行じ、或は非なるは、是を說きて等智と爲す」とは、等智は十六行を行じ、亦、十六行に非ず。十六行とは、謂く、煖等の善根は是れ十六行なり。及び、餘の不定の聞・思・慧も亦なり。非なるは「病の如く」、「癰の如く」等の行なり。是を名けて非と爲す。

問ふ。若し等智にして是れ十六行ならば、何の故に說きて苦智乃至道智と名けざるや。

答ふ。[112]境界を壞するが故に。無漏行は境界を壞せず。別諦緣の故に。有漏行は境界を壞す。有

れては無漏慧なきことを論ず。

【一〇七】除。大正本には餘とあるも、前の頌及び、三本、宮本、聖本によりて除と改む。

【一〇八】我が生云云。我といふ本體はなし。我といふも苦等の五陰の行のことなり。無漏慧が苦等の行を行じ樂等の顚倒を對治することによりて「我が生、已に盡く」と言ふを得。

【一〇九】問ふ。第二、十智と十六行との關係を論ず。婆沙、卷一〇六。倶舍同上 p. 733a 參照。

【一一〇】二智。(イ)法・比二智と十六行との關係。

【一一一】是の如く等。(ロ)等智と十六行との關係。

【一一二】無漏の十六行に於ては所緣たる境界一定せり。然るに有漏の十六行は境界一定せずして混同あり。有漏の無常行は三諦を緣じ、空非我行は一切法を緣ず。無漏は各別諦を所緣とす。

【一一三】四智。(ハ)苦等の四智と十六行との關係。

【一一四】有漏智は云云。有漏の他心智は無漏の十六行の所攝ならず。自の所緣の心心所の自相を境界とするが故に。

【一一五】盡智等。(ニ)盡・無生二智の十四行あるを說く。

【一一六】謂く等。阿羅漢は盡智・

漏の無常行は三諦縁なり。空・非我行は一切法縁なり。

(301) 四智には四行有り。　決定して行ずとは所說なり。
若し智の他心を知るは、　是の如く行じ或は非なり。

[二一三]「四智には四行有り。決定して行ずとは所說なり」とは、苦智には四行有り。乃至道智も亦是の如し。

「若し智の他心を知るは、是の如く行じ或は非なり」とは、若し無漏の他心智ならば、是れ道の四行あり。[二一四]有漏智は非なり。自相を境界とするが故に。

(302) 盡智と無生智とは、　空・無我行を離れ、
十四行有りと說く。　謂く、等に近きが故に。

[二一五]「盡智と無生智とは、空・無我行を離れ、十四行有りと說く」とは、盡智と無生智とは十四行なり。空・無我行を除く。

問ふ。何が故に空無我行に非ざるや。

答ふ。[二一六]「謂く、等に近きが故に。」盡智と無生智とは第一義にして等に近し。[二一七]空・無我行は第一義にして第一に近し。

[二一八]問ふ。彼の諸行は誰を能行と爲すや。亦、他の所行と爲るや。何等の性と爲すや。

答ふ。

(303) 謂く、慧行は能行なり。　亦、他の所行と爲る。
餘の有依は二種なり、　無依は他の所行なり。

無生智を以て世間に遊行することあるが故にこの二智は第一義なれども世俗に近きなり。

【二一七】空・無我行は全然第一義的のものなるが故に世俗に攝せず。從つて世俗に近き盡智・無生智の攝ならず。

【二一八】問ふ。第三、諸法の行・能行・所行を論ず。俱舍二六―同上 p. 750 參照。

【二一九】慧の自性以下。慧は能行にして所知の境に於て自ら行なり、又、無常等の行を行じ、又所行にして、他の無常等の行の所行となる。

【二二〇】爾炎、(Jñeya)。所知の境なり。

【二二一】有依。相應法の義なり。

【二二二】慧以下、慧の相應法も能行となり又所行となる。然れども行には非ず。

【二二三】彼の等。色・無爲・心不相應行は慧性ならざるが故に行に非ず、無緣の故に能行に非ず、唯だ所行となる。

【二二四】謂く等。第一、修行者の十智成就を明す。婆沙、卷一〇六。俱舍二六―同上本 p. 756f 參照。

【二二五】離欲の初無漏心は等智・他心智の二を成就す。以下離欲の者は一の他心智を加ふることと同樣なり。離欲とは凡夫の有漏道にて既に欲界乃至色無色界の修惑を斷ぜる超

「謂く、慧行は能行なり。亦、他の所行と爲る」とは、[二九]慧の自性は是れ行なり。能く彼の[三〇]爾炎の中に於て無常等の行を行ず。彼は亦無常等の行の所行と爲る。

「餘の[三一]有依は二種なり」とは、[三二]慧を除く餘の相應等の法は是れ亦能行なり。有緣の故に。亦、他の所行と爲る。他の所緣の故に。行に非ず。慧性に非ざるが故に。

「無依は他の所行なり」とは、若し[三三]彼の不相應法謂く、色と無爲と心不相應行とは是れ他の所行なり、慧性に非ざるが故に。能行に非ず、無緣の故に。

第四章　十智と修得

(304)已に行を建立することを說きつ。得を建立することを今當に說くべし。

[三四]謂く、初無漏心は、　　或は一を成就する有り。
二は或は三を成就す。　　四時に各一を増す。

「謂く、初無漏心は、或は一を成就する有り」とは、謂く、初めの苦法忍相應心は、若し未離欲ならば一を成就す。等智なり。若し、[三五]離欲ならば他心智をも成就す。

「二は或は三を成就す」とは、第二苦法智相應心は、若し未離欲ならば三智を成就す。苦智と法智と等智となり。若し離欲ならば他心智をも成就す。

「四時に各一を増す」とは、上の四時に於ては一一増す。苦比智は、若し未離欲ならば四智なり。法智と比智と苦智と等智となり。若し離欲ならば他心智をも得す。集法智は集智を増す。滅法智は滅智を増す。道法智は道智を増す。

忍の中には智を得せず。智性に非ざるが故に。集・滅・道比智は智を増さず。苦比智を以て名を得するが故に。

越證の者を言ふ。(二二七)參照。

【二六】修以下。第二、十智修得と依地との關係を論ず。今はその(一)見道位のそれをのぶ。婆沙、卷一〇七。倶舍同上p. 757f參照。

【二七】若し以下諸道に於ける諸智の現在修未來修を論ぜるものにして先づ見道位より始むるなり。見道に於ては現在に於て修する智と同類の智を未來にても修するものにして異類を未來に修することなし。例へば現在に苦法智を修すれば未來にても苦法智を修し、苦法忍・集・滅・道品智に非ずとなり。

【二八】道法智の現在修と未來修とも同樣に知るべし。

【二九】智の如く忍も同樣なり。

【三〇】道を等。倶舍には「對治と所緣と倶に決定するが故に」と。

【三一】彼の等。右の如く見道中の十智修得の同類修なることを明す中の異例を明す。婆沙卷四、三六、一〇七。倶舍同上、p. 759ff參照。

【三二】見道は現在に修すると同類のものを未來に於ても修するものなれども、苦集滅の比智のみは異例なり。この三心は未來の無間等邊にありては同類智の外に等智をも修す。

已に智を成就することを說きつ。[一二六]修を今當に說くべし。

(305) 若し智を得修するに　　　謂く聖見道に在るは、
　　即ち彼を當來に修す。　　　諸の忍も亦是の如し。

[一二七]「若し智を得修するに謂く、聖見道に在るは、即ち彼を當來に修す。」とは、見道の諸の智は、現在に修すれば、即ち彼を未來に修す。謂く、苦法智を現在に修すれば、即ち未來にも苦法智を修して忍には非ず、餘の智にも非ず。乃至、[一二八]道法智もなり。

[一二九]「諸の忍も亦是の如し」とは、苦法忍を現在に修すれば、即ち彼を未來に修す。智に非ず、餘の忍にも非ず。

一切の忍も亦是の如し。

問ふ。何が故に見道は唯自らを修し、修道は自分及び非自分を修するや。

答ふ。彼は初て種性を得するが故に。見道は初て諦を見るが故に唯自分を修して餘には非ず。又、[一三〇]道を雜せざるが故に。捷疾の故に。覺せざるが故に。

(306) 彼の三心の中に於ては、　　等智を得修す。
　　當に知るべし、最後心は、　　或は七を修し、或は六なり。

[一三一]「彼の三心の中に於ては、等智を得修す」とは、[一三二]見道の三心は[一三三]無間等の邊に等智を修す。謂く、苦・集・滅の比智なり。若し禪未來に依りて超昇離生すれば、彼は一地の[一三四]見道と二地の等智とを修す。謂く、禪未來と及び欲界となり。若し初禪に依りて超昇離生すれば、二地の見道と三地の等智とを修す。乃至、第四禪は六地の見道と[一三五]七地の等智とを得す。

[一三六]問ふ。道比智の邊には、何が故に等智を修せざるや。

【一三三】無間等(Abhisamaya)。諦を觀じて數滅を得するなり。新譯には「現觀」。

【一三四】見道とは苦・集・滅の比智を指す。

【一三五】七地は欲界と未來・中間・四根本禪の六地となり。

【一三六】問ふ。倶舍同上本 p. 759參照。

【一三七】道比智等。第十六心道比智には未だ無間等の邊なし。苦・集・滅の比智は(一)一切道及び佛の邊際を修することなくして、一切の苦集滅を知り等無間す。(二)又世俗智は見道の眷屬にして苦・集・滅の比智にて無間等あるが故にこの三智には等智の未來修あるも、道比智は上の二條件に合はず。即ち第十六心にては未だ一切道を修せず、佛の邊際に至ることも能はざるが故に無間等なく、又修道の故に見道の眷屬たる等智の未來修はなし。

【一三八】無色界。道比智の未來は無色界にあり。即ち無色界とは道比智の未來なるを言ふ。

【一三九】諦の無間等以下。法智は諦の無間等、完全ならず。上二界の諦を觀ぜざるが故に。若し法智にて等智を修すと言はゞこの等智は無間等の中間にて修することゝなる。然るに

答ふ。[137]「道比智には無間等の」邊は非分の故に。諦の無間等の邊の修の故に無間等の邊と名く。「苦・集・滅の比智は」能く一切道及び佛の邊際を修すること無くして而も一切の苦・集・滅を知る。復次に、世俗智は彼の「三」諦に於て曾て無間等の故に修す。見道の眷屬なるが故に。無間等の邊の等智は是れ見道の眷屬なり。道比智は是れ修道なり。所以に[138]無色界には「等智を」修せず。見道無きを以ての故に。

問ふ。法智は何が故に「等智を」修せざるや。

答ふ。[139]諦の無間「等」の究竟せざるが故に。若し修せば、應に無間等の中なりと說くべし。若し[140]欲界ならば四陰の性なり。不定なるを以ての故に。若し色界ならば、五陰の性なり。定なるを以ての故に。（定有れば定共色有るが故に色陰有り。是を以て五陰有り。）智の增するが故に等智を修すと說く。若し苦の無間等の邊ならば[141]四事有り。[142]欲界は欲界の苦を緣じ、色界は色・無色界の苦を緣ず。集・滅の無間等の邊も亦是の如し。[143]是れ不生法なり。隨信行・隨法行に依るが故に。彼の隨信行・隨法行は成就するも而も現在前せず。[144]

[145]「或は七を修し、或は六なるは、當に知るべし、最後心なり」とは、若し離欲して道比智を得せば未來に七智を修す。等智と盡智と無生智とを除く。若し未離欲ならば、六智を修す。他心智を除く。

[146]非想非非想處の對治を修するには等智は彼の對治に非ざるが故に修せず。

(307) [147]彼より上の修道たる　十七無漏心は
當に知るべし、七を修す。　根を增益するは或は六なり。

「彼より上の修道たる十七無漏心は、當に知るべし、七を修す」とは、若し未だ[148]六種の欲を離れざるは、須陀洹果從り進みて[149]九無礙道・八解脫道にて七智を修す。[150]此道は禪未來の攝の故に。[151]他心智無し。盡智・無生智——是は無學なるが故に修せず。餘の七智は必ず修す。

等智は無間等の邊（終局）にて修するものなり。故に法智は等智を修することなし。

【一四〇】欲界云云。欲界には禪定なきが故に欲界智には無作色（定共色）なし。餘の四陰のみあり。

【一四一】四事。苦法忍・苦法智、苦比忍及び苦比智の四なるべし。

【一四二】欲界は等。欲界とは欲界對治の苦法忍、苦法智を指し、色界とは苦比忍・苦比智を指す。

【一四三】是れ等。是れとは等智を指す。蓋し如上との等智は三比智の無間等の邊に得すといふはその得を得すといふだけで親しく現起するには非ず。何者ば見道は無漏なるに對も、等智は有漏なれば、今の見道中に等智の起り得べき理なく、かくしてたゞその得につきて修得の名をとくものなれば、今不生法と記するなり。倶舍同上本 p.760の問答決擇等を參照のこと。

【一四四】以上の要約。見道位修智の表。
（一）八忍・四智は現在未來共に自分修なり。
（二）苦・集・滅の比智の三心は現在は自分修未來は自分と等智とを修す。

【一四五】或は等。（二）第十六心

若し[一五二]世俗智もて離欲するは、彼は現在には一の等智を修し、未來には七を修す。若し無漏ならば四法智の一一を現在に修し、未來には七なり。

「根を増益するは或は六なり」とは、謂く、信解脱の見到を求むるは、彼の無礙道にて六智を修す。他心智には非ず、無礙道と相違するが故に。等智には非ず、[一五三]見道に似るが故に。盡智・無生智には非ず。「此二は」無學なるが故に。若し[一五四]未離欲の解脱道も亦此六を修す。若し離欲ならば七智を修す。是の故に、「或は」と説く。

[一五五]昇進の不動を得するは九無礙道にて七智を修す。他心智には非ず、無礙道と相違するが故に。等智には非ず、第一有の對治に非ざるが故に。無生智には非ず、未得の故に。八解脱道にて八智を修す。亦、他心智をも得するが故に。第九解脱道にては十智を修す。是の故に、「或は」と説く。[一五六]

(308) 不還果を得する時と、　及び上の七地を離るると、
勤修と諸神通との　解脱は八を修習す。

阿那含果を得するは、必ず[一五七]根本禪を得するが故、八智を修す。盡智と無生智とを除く。及び四禪・三無色の此七地の離欲の時は、九解脱道にて八智を修す。「謂く」若し世俗道にて離欲する時は等智を現在に修し、未來は八なり。若し無漏道にて離欲する者は是れ苦等の六智の一一を現在に修し、未來は八なり。六智とは、謂く、苦比智と集・滅・道比智と及び滅・道法智となり。

[一五八]勤修禪の一解脱道は、學ならば八智を修し、無學ならば十智を修す。

神足・他心智・宿命通の一解脱道も亦八智を修す。根本禪の攝の故に。天眼・天耳の解脱道は無記なるが故に修せず。上の三通の得の時、及び後の用の時は、悉く是れ解脱道なり。解脱道は悉く是れ善なり。神足は衆生を降伏するが故に、餘の二は所見の微遠なるが故に。眼・耳には此れ無きが故に無記なり。

(309) 此諸の無礙道と、　及び第一有を滅する、
即ち彼の八解脱とは　當に知るべし、七を修す。

(修道に攝す、即ち、最後心なり)の智修得をのぶ。婆沙、卷一〇七。倶舍同上、P. 762 參照。因にこの二句の書方、前の偈中には前後す。對照すべし(こゝら結構の不備は前にもその例を見たる所なるが、蓋し以つて玄奘の滿腔の不平を鳴せる一因ならざるべからざらん。)

【一四六】非想非非想處の煩惱は無漏智のみによりて對治せられ、有漏智の對治に非ず。

【一四七】彼より等。(三)以下、右第十六心に初まれる修道位の諸智修得をのぶ。婆沙、卷一〇七。倶舍同上 P. 762 f 參照。

【一四八】六種の欲。欲界修惑の前六品なり。これを離れざるは須陀洹果なり。六品の惑を斷ずれば斯陀含果となる。(二五〇)參照。

【一四九】九無礙道・八解脱道。欲界修惑の九品の最後斷を除ける十七心なり。即ち須陀洹・斯陀含果に攝す。

【一五〇】十七心、即ち須陀洹・斯陀含の修道はすべて、禪未來による。(二八〇)參照。

【一五一】他心智は根本禪に屬す。

【一五二】世俗智云云。欲界・四禪・下三無色の八地の欲を離るゝに世俗智による有垢世俗道あり、無漏智による無漏聖道あり。(二六五)參照。

一五九 七地の離欲の無礙道と及び勤修禪の二無礙道と學の諸通の五無礙道とは 七地の離欲、及び、勤修は一の等智と一の無漏とを以て無礙道と爲し、二念の故に二と言ふ。五通に各一の無礙有るが故に五と言ふ 七智を修す。他心を除く、無礙道と相違するが故に。

第一有の離欲の八解脫道は七智を修す。等智を除く、一六〇 對治に非ざるが故に。

(310) 第一有の離欲の　　無礙道は六を修す。
上乘は、應當に知るべし、　　下地を修習す。

「第一有の離欲の　無礙道は六を修す」とは、第一有の離欲の九無礙道は六智を修す。他心智と及び等智とを除く。

一切の一六一 方便道の有漏・無漏は八智を修す。一六二

「上乘は、應當に知るべし、下地を修習す」とは、若し一六三 此地の離欲は、即ち、此地の無漏智及び下地を修す。謂く、初禪の離欲は卽ち初禪の功德及び未來を修す。是の如く、乃至、第一有の離欲は一切地の無漏の功德を修す。上の對治を名けて上乘と爲す。

(311) 一六四 無學の初心の中には、　　一切地を修す。
無學相似の修なり。　　或は苦・一六五 集の比智なり。

「無學の初心の中には、一切地を修す」とは、無學の初の盡智相應心は一六六 九地の功德を修す。

問ふ。何等の種の無學の功德を修するや。

答ふ。謂く、無學相似の修なり。若し一六七 退法ならば、九地の軟軟の功德を修し、乃至、如來地ならば、上上の功德を修す。

問ふ。無學の初心は何智なりや。

答ふ。「或は苦・集比智なり。」或は一六八 苦比智、或は集比智なり。一六九 生緣の故に。是の如きの念を作(な)さく、我生(わがしやう)已(すで)に盡くと。此れ非想非非想處の四陰の生緣の最後に盡くるが故なり。

【一五三】等智は見道にはなし。無礙道も見道に似て速疾なるが故にこゝには等智なし。

【一五四】未離欲。須陀洹・斯陀含は欲界欲を全斷せざるが故に未離欲なり。彼等が軟根より利根を得する場合を言ふ。未離欲には他心智なし。

【一五五】昇進云云。阿羅漢の轉根なり。昇進より不動性に轉ずるを說く。この轉根は第一有の九無礙・九解脫道にて行はる。

【一五六】以上の要約。修道位中の初二果及び增益根の智修は左の如し。

(一)道比智(第十六心)
- 現在、自分
- 修、未來
  - イ、離欲七智修、法、比、四諦、他心
  - ロ、未離欲六智修　法、比、四諦

(二)欲界修道十七心（九無礙道、八解脫道）
- 現在
  - イ、世俗智　修、等智
  - ロ、無漏智　修、四法智の隨一
- 修未來、七智　法、比、四諦、等智

(三)增益根、(信解脫より見到へ)
- イ、無礙道、未來六智修、法、比、四諦、
- ロ、解脫道　未來
  - i 未離欲、六智修同前
  - ii 離欲七智修、加等智

已に無漏の功德を修するを說きつ。有漏を今當に說くべし。

(312)盡智心の倶に修するは、　善有漏の功德なり。
九地より一地に至る。　次第に修も亦滅す。

阿羅漢果を得する時は、或は九地の善有漏の功德を修し、乃至、[一七〇]一地を成ず。

問ふ。何が故に九地乃至一地なりや。

(313)答ふ。
[一七一]謂く、欲界に生ずれば　九地の有漏を修し
若し第一有に生ずれば、　則ち一地を修す。

若し欲界に生じて阿羅漢果を得すれば、盡智所修の九地の善根を得す。若し初禪に生ずれば、八地を修す。欲界を除く。是の如く、乃至、非想非非想處には卽ち彼の地の善根を修す。

問ふ。何が故に、[一七二]此處に於て三界の善根を修するや。

答ふ。一切の縛解の永く蘇息するが故に。[一七三]三等の縛の解するが如し。煩惱を降伏せる力士を衆の威、善と稱するが如し。王の登祚・解脫・灌頂すれば、一切は皆珍奇の寶物を獻ずるが如し。先に下地の功德を得すと雖も、上地の煩惱を以ての故に智光は明かならず。阿羅漢を得すれば、一切の功德は增修し照明す。

修の義は[一七四]擇品に當に廣く說くべし。

第五章　十智に關する諸餘の問題

[一七五]問ふ。世尊は[一七六]見と[一七七]智と[一七八]慧とを說きたまへり。一と爲んや。異と爲んや。

(四)增益根（昇進より不動へ）
イ、九無礙道、未來七智修、法、比、四諦、盡智
ロ、八解脫道、未來八智修・加他心智
ハ、第九解脫道、未來十智修。

【一五七】阿那含果は三地乃至六地にて得す。(二八〇)卽ちその中に必ず根本禪あり。根本禪あるが故に他心智、等智あり。

【一五八】勳修禪。無漏禪に有漏禪を雜へて修するなり。(二六二)(三七三)參照、

【一五九】七地。四禪と下三無色なり。七地の離欲は阿那含の攝なり。

【一六〇】對治云云。第一有の欲を對治するは必ず無漏定によ り無漏智による。故に第一有の離欲には等智なし。

【一六一】方便道。新譯、加行道。無礙道の前刹那の方便の位なり。方便道・無礙道・解脫道・勝進道の四道の進展あり。

【一六二】以上の要約。阿那含果及び勳禪・諸通・方便道の智修を表示すれば左の如し。

(一)初位（欲界修道第九解脫道）未來修八智、法、比、四諦、他心、等智

答ふ。

(314) 諸の忍は則ち智に非ず。　盡・無生は見に非ず。
　餘の一切の聖慧は　當に知るべし、三種の性なり。

「諸の忍は則ち智に非ず」とは、一七九八無間等は一八〇忍にして智に非ず。決定せざるが故に。自品の對治の一八一疑の縛を得するが故に。決定の義、是れ智の義なるが故に。

復次(またつぎ)に、忍は希望して求むるなり。智は、希望の息むなり。

復次に、忍は是れ見にして一八二智性に非ず。

「盡・無生は見に非ず」とは、盡智と無生智とは見に非ず。求むることを息むるが故に。中平の故に。生死に背(そむ)くが故に。

「餘の一切の聖慧は、當に知るべし、三種の性なり」とは、忍と及び盡智と無生智とを除く餘の慧種は、能求の故に見なり。決定の故に智なり。

問ふ。何者か是れなる。

答ふ。一八三學の八智と及び無學の等見となり。

(315) 若し善有漏の智は、　意に在れば則ち是れ見なり。
　煩惱の見は是れ智なり。　此及び餘を慧と説く。

善有漏の意地の智は、能求の故に見なり。

一八四有るが説かく、一切の意識相應の善有漏の智は是れ見性に非ず。謂く、不思量識身に從つて起る所なるが故に見に非ずと。五識の次に意識を生ず。此は見に非ざるなり。命終心も見に非ず。羸劣(るいれつ)なるが故に。起作心も見に非ず。外向の故に。

如是にして好(よ)きは、謂く、初説なり。凡そ説の理を得たるを如是説と名く。

(二) 七地
- イ 九解脱道
  - i 世俗道、現在等智
  - ii 無漏道現在、六智の隨一（滅道法智、四比智）
  - 未來修八智
- ロ 九無礙道未來七智修、除他心智。

(三) 第一有
- イ 八解脱道、未來修七智。法、比、四諦、他心智
- ロ 九無礙道・未來修六智、除他心智

(四) 勳修禪
- イ 解脱道未來
  - i 學は八智修
  - ii 無學は十智修
- ロ 無礙道、未來七智修、除他心智

(五)
- イ 解脱道（神足、他心、宿命の三通）未來八智修
- ロ 無礙道、（五通）未來七智修

（六）方便道、（有漏無漏）、未來修八智。法、比、四諦、他心、等智。

註。（一）、（二）、（三）、は阿那含果の正規なる修道なり。（四）、（五）は色界定による應用方面なり。（六）は一切道に於けるものなり。

【一八三】此の地の云云。自地及び下地の無漏智の修はあれど上地の修はなし。（七一）比較

【一八四】無學等。（四）、無學道位の修智を敍す。倶舍同上 P.704 參照。

「煩惱の見は是れ智なり」とは、若し見の自性なるは、謂く身見等なり。思量に從つて生ずるが故に見と說く。亦智とも說く、決定の故に。

「此及び餘を慧と說く」とは、此とは若しは智、若しは見を說く。「及び餘」とは未說の者、謂く、意識相應の無記と五見を除く諸の餘の意地の染汚と及び一切の五識相應とにて、當に知るべし、一切、是れ慧なり。

謂く、彼の未說の者を說かば、若し無記の慧は見に非ず。捷疾ならざるが故に。工巧の慧は捷疾なりと雖も而も[一八五]見に非ず。求生の所障なるが故に。[一八六]染汚は前に已に說けり。五識相應の慧は見に非ず。分別せざるが故に。不捷疾の故に。[一八七]一往の故に。

[一八八]問ふ。一一の智は幾智を緣ずるや。

答ふ。

(316) 法智と及び比智とは、　　九智を觀察す。
因智と及び果智とは、　　二智を境界とす。

「法智と及び比智とは、九智を觀察す」とは、法智は九智を緣ず。比智を除く。比智も亦九智を緣ず。法智を除く。

問ふ。何が故に、展轉して相緣せざるや。

答ふ。下と上との境界なるが故に。[謂く]法智は下を緣じ、比智は上を緣ず。是の故に展轉して相緣ぜず。二人の同止して一人は下を觀じ、一人は上を觀ずるに、地と空と異り觀ずるが故に、面を相見ざるが如し。若し自ら緣ぜざることは自ら面を見ざるが如しと言はば然らず。續きて觀ずるが故に。

【一六五】集は大正本に習となすも三本、宮本聖本によりて集と改む。
【一六六】九地。欲界乃至第一有の九地なり。
【一六七】退法羅漢乃至如來を九種の根に配するとは(二七一)參照。
【一六八】苦比智等。無學の最初の心即有頂の第九解脫道には苦比智或は集比智による盡智を現在に修するなり。未來には九智乃至十智を修す。
【一六九】生緣等。苦と集とは有情の輪廻轉生の緣たり。
【一七〇】一地を成ず。三本、宮本、聖本は「或は一地なり」と。
【一七一】謂く乃至一地を修すまでは大正本は長行とするも、三本、宮本、聖本には皆偈頌となす。偈頌となすを正しとす。
【一七二】此處。欲界なり。
【一七三】三等。三界に嚮へて言ふ。
【一七四】擇品。(五二二)參照。
【一七五】問ふ。第一、忍・智・見の關係を論ず。婆沙、卷九五、倶舍、二六、同上本 p. 720f 參照。
【一七六】見(Dṛṣṭi)。
【一七七】智(Jñāna)。
【一七八】慧(Prajñā)。
【一七九】八無間等。見道の八忍

「因智と及び果智とは、二智を境界とす」とは、[189] 苦・集智は有漏の他心智と及び等智とを緣ず。苦・集諦の所攝(しょせふ)なるが故に。

(317) 道智は九智を緣ず。　解脫智は無緣なり。
餘は一切境界なりとは　決定の所說なり。

「道智は九智を緣ず」とは、道智は九智を緣ず。等智を除く餘の九智緣なり。道諦の所攝(しょせふ)なるが故に。

「解脫智は無緣なり」とは、滅智は智を緣ぜず。無爲を緣ずるが故に。

「餘は一切境界なりとは　決定智の所說なり」とは、餘の四智「謂く」他心智と等智と盡智と無生智、とは十智を緣ず。

[190] 問ふ。前に[191] 說くが如し、若し欲界の對治は是れ法智なり。「法智は」色・無色界の對治なりと雖も、一切に非ず、亦、全(ぜん)にも非ずと。何等の法智か色・無色界の對治と爲す。

答ふ。

(318) 謂く、彼の滅及び道の　法智の所行は
是れ三界の對治なり。　欲界に比智あるに非ず。

「謂く、彼の滅及び道の　法智の所行は　是れ三界の對治なり」とは、修道の滅法智と道法智と[192] 有り、是れ三界の修道所斷の「煩惱の」對治なり。彼は欲界に於て極て過患(くわげん)を見、欲界の行の滅及び對治を思惟して、三界の欲を離るることを得。

問ふ。何が故に苦・集法智には非ざるや。

答ふ。下は劣にして上は勝の故に。[193] 觀の劣なるものは能く勝處の欲を離るるに非ず。滅道は倶(とも)

なり。

【一八〇】忍(Kṣānti)。

【一八一】疑の縛等。忍には疑の縛あるが故に決定作用なし。故に智ならず。

【一八二】大正本にては智性の下に又、智性とあるも聖本に從ひて除去す。

【一八三】學の八智。學の法・比・四諦・他心・等智の八なり。無學の等見とは無學正見なり。

【一八四】「有るが等。意識相應の善有漏慧中に見ならざるものあるを示す。
(一)前五識に續生せる意識の慧。
(二)命終心の慧。
(三)起作心の慧。

【一八五】見は希求なるが故に。

【一八六】染汚の見非見は（二九一）參照。

【一八七】一往。一回にして相續せざるが故に。

【一八八】問ふ。第二、十智相互の緣(認識)關係。婆沙、卷一〇七。倶舍二六ト—同上p. 752ト參照。

【一八九】苦集智は云云。苦・集智は苦集を緣ず。有漏の他心智と等智とは苦集諦の所攝の故にとの二智は苦集智の所緣となる。

【一九〇】問ふ。第三、法智・比智の對治を論ず。婆沙、卷一〇七。倶舍二六ー同上本p.731ロ

に勝る。是の故に[一九四]此を觀じて三界の欲を滅す。

復次に、若し欲界を緣じて色・無色界を離るれば、是を[一九五]異厭・異不樂・異解脫と爲すと。此は則ち然らず。

問ふ。頗し比智は欲界を離るるや。

答ふ。「欲界に比智あるに非ず。」比智の欲界の對治なる無し。[一九六]自事の未だ究竟せざるが故に。[一九七]王の自界の怨を降伏し已りて然る後他を伏するが如く、法智も亦是の如し。比智は先に色・無色界を滅し、後に欲界を滅すること有ること無きなり。又、[一九八]法智は[一九九]是れ極利の智なり。尙不善をすら滅す。況や無記をや。

第六章　神通

問ふ。[二〇〇]神通は幾智の性なりや。

答ふ。

(319) 神足と天眼・耳と、　是を一の等智と說く。
或は六智は宿命なり。　五を他心智と說く。

「神足と天眼・耳とは、是を一の等智と說く」とは、神足と天眼と天耳とは一の等智なり。[二〇一]無漏智は此を以ては行ぜず。

[二〇二]神足とは種種の示現なり。

[二〇三]天耳通は是れ[二〇四]天耳識相應の慧なり。

[二〇五]生死通は是れ天眼識相應の慧なり。

神足は[二〇六]餘の品に當に說くべし。

參照。

【一九二】前に說く。(一九〇)參照。

【一九三】有り。宮本はこれを記せず。

【一九三】觀の劣るもの。苦・集法智を指す。

【一九四】此とは欲界の欲なり。

【一九五】厭ふもの樂はざるもの(欲界の欲)は解脫するもの(三界の欲)と異る。欲界の欲を厭ひ、樂はずして三界の欲を解脫するは不合理なりとなり。

【一九六】自事。色・無色界の對治。

【一九七】王の云云。諸智は王の自界の怨を降伏して後他國を征するが如く、先づ自界を對治して後他界を對治すべきなり。然るに比智は若し上二界を對治して後欲界を對治せんとすれば既に欲界の煩惱は上二界の對治以前に法智により て對治し了らるゝが故に比智の欲界對治はなし。

【一九八】法智は極利にして欲界の不善すらも對治するが故に、色無色界の隱沒無記を對治せざる理なかるべしとなり。

【一九九】是れ三本、宮本にはこの字なし。

【二〇〇】神通。集異門足論中等の諸註。婆沙卷一四一。俱舍

天耳は方便して大聲を思惟し、彼の方便の漸く增して色界の四大所造の淸淨の天耳を得し、聲の遠近に隨つて一切を悉く聞くなり。

[二〇七]天眼は方便して明相を思惟し、彼の方便の漸く增して、眼の周圍に於て色界の四大所造の淸淨の天眼を得し、一方に處して遍く十方を覩るなり。一切を悉く見るも、而も、一時には非ず。

「或は六智は[二〇八]宿命なり」とは、[二〇九]尊者瞿沙は說く、[二一〇]六智なり。他心智には非ず、現在を緣ずるが故に。滅智にも非ず、無爲を緣ずるが故に。盡智・無生智に非ず、[二一一]見の性に非ざるが故にと。

[二一二]阿毘曇者は說く、一の等智なり。衆生の名・姓等を緣ずるが故にと。

[其][二一三]方便は、或は自身に於て、或は他身に於て、是處に於て方便して卽ち是處に於て究竟す。或は復餘[の處に於て]なり。聲聞・緣覺は前身從り起りて乃至、究竟して其所欲に隨ふ。唯如來有りて意に隨つて自在なり。若しは前も若しは後も聞・見する所に隨つて皆悉く憶念す。

「五を[二一四]他心智と說く」とは、五智は他心を知る。謂く、(1)法智は他の法智品の心・心法を知る。自分の境界なるが故に。(2)比智も亦是の如し。(3)道智は他の無漏の心・心法を知る。(4)等智は他の世俗の心・心法を知る。(5)他心智は五なり。

[二一五]方便は、或は自身に從て、或は自心に從つて其相貌を取り、是の如きの相の身には是の如きの相の心有りとし、是の方便を以て善根、漸く增して、乃至、他の心・心法を知るなり。是を成就と名く。色の方便及び自心に於て起りて成就に至る時は、色及び自心を緣ぜず、行・緣を離れて他心を知るなり。

[他心]智は[二一六]根・地・人の度あつて知らざるなり。[謂く]根の度とは、軟は中・上の根を知らず。謂く、乃至、第四禪地の軟は下地の軟の無漏を知りて餘には非ず。有漏は有漏を知りて無漏を知らざるなり。地の度とは、初禪は二禪を知らざるなり。人の度とは、學人は無學人を知らざるなり。是

二七、國民文庫本十三、p.27ff 參照。
【二〇一】無漏智は神足・天眼・天耳として作用することなし。
【二〇二】神足(Ṛddhi-pāda or Ṛddhi)。
【二〇三】天耳通(Divya-śrotra-Jñāna)。
【二〇四】天耳識。初禪の耳識なり。
【二〇五】生死通(Cyutiyupapāda-jñāna)。
【二〇六】餘の品。(四八一)參照。
【二〇七】天眼(Divya-cakṣu)。その方便は倶舍同上本 p. 27 參照。
【二〇八】宿命通(Pūrvanivāsānusmṛtijñāna)。
【二〇九】瞿沙(Ghoṣa)。妙音と譯す。
【二一〇】六智。宿命智は法・比・苦・集・道・等智の六智の所攝なり。
【二一一】見の性。盡智・無生智は見の性ならず。(三一四)參照。
【二一二】阿毘曇者(Abhidharmikā)。
【二一三】方便。婆沙、卷九九。倶舍同上本 p. 28參照。
【二一四】他心智(Paracittajñāna)。
【二一五】他の心狀を知るの方便なり。婆沙卷九九、一〇〇。倶舍二七—同上本 p. 28 參照。

の故に、佛の心・心法は一切の地心智の境界に非ず。

一切の他心智は[三二七]事を境界とし、自相を境界とし、心・心法を境界とし、現在を境界とし、他を境界とす。見道を除く。[三二八]是れ修道得なるが故に。空・無相と相應せず。盡智・無生智は攝せず、無礙道を離る。

問ふ。神通は云何ぞ、[三二九]說くが如くに而も生ぜんや。異と爲んや。

答ふ。或は有るが說かく、說くが如くに而も生ず。世尊は先に神足を說きたまふが如し。是の故に前に生ず。乃至、後に生死智を說きたまへり。是の故に後に生ずと。

尊者瞿沙の說く。謂く、欲界處に起る神通は[三三〇]說くが如くに而も生ず。若し色界ならば、則ち此に異る。修行者は色界天を說くを聞くも而も見ず。見んと欲するが故に天眼を起す。見るも而も往くこと能はず。故に神足を起す。往くも而も說を聞かず。故に天耳を起す。聞くと雖も而も心の云何に[三三一]住するやを知らず。故に他心智を起す。他心を知るも而も自ら先の從來する所を知らず。故に宿命智を起すと。

[三三二]如是說は、神通には[三三三]次第正受有ること無く亦超越正受も無く、亦、順正受も無く、亦逆正受も無し。

當に知るべし、[三三四]神通は解脫道の所攝(しょせふ)にして無礙道に非ず。

第七章[三三五]　十八不共法

問ふ。力と無所畏との一一は幾の智性なりや。

答ふ。

(320) [三三六]處・非處智力と、　及び第一無畏と、

【三二六】根・地・人の度。聖本は「根の度・地の度・人の度」と。

【三二七】事とは實事、前五識の境等を指す。

【三二八】是れ等。三本、宮本は「是れ修道得なりと。即ち「故に」の字なし。

【三二九】說くが如くとは前に說ける順序の如くなり。即ち神足、天眼、天耳、他心、生死(宿命)智なり。婆沙、卷一四一。倶舍。卷二七―同上 ㊦。28 參照。

【三三〇】說くが如くとは神足乃至生死智の順序なり。

【三三一】住。大正本には往となるも、三本、宮本、聖本によりて住と改む。

【三三二】如是說云云。前に種種に神通の次第を說くも、神通は一のみ起りて他は起らざることもありて不定なり。故に正當なる說を言はば、神通には次第正受乃至逆正受あることなし。

【三三三】次第正受乃至逆正受に關しては(四九一)參照。

【三三四】神通の所作を行ふは解脫道により無礙道によらず。無礙道は一剎那の故に。一剎那の間に神變・天眼等の諸通起るべからず。

【三三五】十八不共法。前章來の續きで、諸の智の深果として現じたるものを說く。殊に今

此は是れ佛の十智なり。　餘は此中の差別なり。

「處・非處智力と、及び第一無畏と、此は是れ佛の十智なり」とは、[三二七]處・非處力と及び初無畏とは、此れ十智の性なり。普境界の故に。

問ふ。餘の力と無畏とは何の智性なりや。

答ふ。「餘は此中の差別なり。」處・非處力の差別にて餘の力有り。初無畏の差別にて餘の無畏有り。世尊は受化者の希望を觀じたまふが諸に多種を建立したまへり。

問ふ。何が故に世尊は[三二八]自ら功德を說きたまふや。

答ふ。佛道を求むる者の、[三二九]念佛三昧を修せんが爲の故に。復次に、[三三〇]等解脫に於て差別を現ずるが故に。[三三一]辯才を說くを樂ふが故に。無盡・無滯・無缺、乃至醉象を降伏する等の中に疑有る者は、誰の力なりやを知らず。彼の爲の故に、自力を顯示するが故に。復次に、受化者の爲に實功德を說いて[三三二]量に過ぎざるが故に。[三三三]非大人の法を離るるが故に。

(321) [三三四]淨業は愛果有り。　不淨の果は不愛なり。
此を說きて是處と爲す。　異らば則ち非處と說く。
應當に是の如く知る、　是れ處非處力なり。

[三三五]「淨業は愛果有り。[三三六]不淨の果は不愛なり。此を說きて是處と爲す」とは、因果決定の彼の無障礙智は、此は是れ彼の決定因たるを知る。謂く、淨業は愛果有り、不淨業は不愛果あり。猶し外種の因果の類に隨ふが如しと。

「異らば則ち非處と說く」とは、是と相違するを非處と名く。

「應當に是の如く知る、是れ處非處力なり」とは、[三三七]等起容受の義、是れ[三三八]處の義なり。是と相違す

は佛の不共獨特の法とする十八法を論ず。婆沙、卷三〇。倶舍二七—同上本 p. 1中參照。

【三二六】處。非處智力等。第一、十八不共法の總論をのぶ。

【三二七】處・非處力。十力中の第一力なり。

【三二八】十力と四無畏等とは佛のみに具備する功德なり。佛は何故に自己の功德を說きたまへるや。

【三二九】念佛三昧（Buddhānusmṛti-samādhi）は十念或は六隨念の一にして佛の功德を念ずることによりて修行するなり。

【三三〇】等解脫。阿羅漢果に達せる聖者は等しく解脫せりと雖も、その解脫の中にも種種の差別あり如來はその中最も勝れたり。

【三三一】辯才を云云。佛道修行者が、世尊に辯才を說かれんことを樂ふが故に十八不共法を說き給ふ。

【三三二】量に過ぎず。佛は受化者の爲に佛の實功德を說きて誇大することとなし。

【三三三】非大人の法云云。佛の智慧德相は非大人の法（凡人の法）を離れて過人法（Uttaramanuṣya-dharma）なるが故に。

【三三四】淨業等。第二、佛の十力を論ず。所謂佛の十力は左

るを[二三九]非處の義と名く、不伏・不屈なるが故に、無勝・無動なるが故に[二四〇]力と說く。

(322)[二四一]彼は十智の自性なり。　十一地に在り。
　決定して如來と說く。　謂く、閻浮提の依なり。

「彼は十智の自性なり」とは、前に說くが如く、普境界の故に十智の自性なり。一切法を緣ず。是れ十六行なり。或は行を離る。四念處・[二四二]三正受・[二四三]三根相應なり。

「十一地に在り」とは、謂く、欲界と四禪と未來と中間と四無色となり。

「決定して如來と說く」とは、如來力を建立すと說く。聲聞・緣覺には非ず。如來は二種の無知を除くを以ての故に。謂く、染汚と不染汚となり。是の故に、佛智は非智の屈する所と爲らず。是れ無學及び非學非無學にして、是れ學に非ず。聲聞・緣覺は染汚を除くと雖も、不染汚を除かず。如來は二種の疑を除く。[二四四]使處の疑と處非處の疑となり。

「謂く、閻浮提の依なり」とは、謂く、閻浮提の身に現在前し、餘には非ず。餘の方には佛の出世無きが故に。閻浮提の人は利根にして覺し易し。是の故に、佛は閻浮提に出世したまひて餘には非ず。

(323)[二四五]第二力は八智なり。　彼の事業に於て轉ず。
　及び法受なり、煩惱なり。　餘は則ち前の如く說く。

「第二力は八智なり」とは、身業智力は八智なり。滅智と道智とを除く。[二四六]無漏緣なるが故に。是の故に八と說く。[二四七]行なり。或は行を離る。空・無願相應なり。

問ふ。何の緣なりや。

答ふ。「彼の事・業に於て轉ず。及び[二四八]法受なり。煩惱なり。」彼の事とは是れ業果なり。身・口業及び思は是れ業なり。法受とは[二四九]四法受有り。法受の現世樂・後世樂をなる有り。是の如きの比な

の如し。力名は新譯による。
(一)處非處力（Sthānāsthāna-jñāna-bala）。
(二)業異熟力（Karma-vipāka-jñāna-bala）。
(三)靜慮解脫等持至智力（Dhyānamokṣasamāpatti-jñāna-bala）。
(四)根上下力（Indriyaparāpara-jñāna-bala）。
(五)種種勝解智力（Nānādhimukti-jñāna-bala）。
(六)種種界智力（Nānā-dhātu-jñāna-bala）。
(七)偏趣行智力（Sarvatragāmini-pratipajjñāna-bala）。
(八)宿住隨念智力（Pūrvanivāsānusmṛti-jñāna-bala）。
(九)死生智力（Cyutyupapatti-jñāna-bala）。
(十)漏盡智力（Āsravakṣaya-jñāna-bala）。婆沙、卷三〇。倶舍二七—同上本 p. 2竏參照。
【二三五】淨業等。（一）第一力をのぶ。
【二三六】不淨の果は不愛なり。大正本にては「不淨には不愛果あり」とあるも前の偈と一致せしむる爲に三本によりて改む。
【二三七】等起容受。「起り得べき、あり得べき」の意。
【二三八】處。Sthāna（ṭhāna）。
【二三九】非處。Asthāna（aṭṭhāna）。

り。煩惱とは是れ業因なり。――[二五〇]此らに於て轉じ、此らを緣じて起る。

「餘は則ち前の如く說く。」とは、[二五一]餘は處・非處力の如く說く。

(324)[二五二]諸の禪と及び背捨と　正受と三摩提とに
第三力は迴轉す。　九智なり。餘は前の如し。

「諸の禪と及び背捨と正受と三摩提に第三力は迴轉す」とは、禪とは四禪なり。背捨とは[二五三]八背捨なり。正受とは[二五四]無想定と滅盡定と及び四無色となり。三摩提とは[二五五]空と無相と無願となり。――第三力は、此らの禪・背捨・正受・三摩提の中に於て轉じ、此らを緣じて起る。

問ふ。此力は何の性なりや。

答ふ。九智の性なり。滅智と及び滅の四行と無相三昧とを除く。無爲緣なるが故に。

「餘は前の如し」とは、餘は自業智力の如く說く。

(325)上下の諸の根に於て　第四力は迴轉す。
第五は解力と說く。　第六は界に於て緣ず。

[二五六]「上・下の諸の根に於て」とは、上とは勝なり。下とは劣なり。[二五七]根とは主なり。「第四力」とは上・下の諸の根力なり。「迴轉す」とは緣ずるなり。謂く、[二五八]三諦を緣ず。緣根の方便從り起るが故に上・下諸根力と說く。他心智の如し。

[二五九]「第五を解力と說く」とは、解とは欲なり。彼も亦二禪にして勝有り、劣有り。勝とは善欲なり。劣とは惡欲なり。復次に、道と及び道果とを欲するは勝、生死を欲するは劣なり。此も亦三諦を緣ず。欲の方便從より起るが故に欲力と說く。

[二六〇]「第六は界に於て緣ず」とは、界とは自性なり。[二六一]二種有り。前に說くが如し。

(326)彼の種々の趣に於て　第七力は迴轉す。

【二四〇】力。(bala)。
【二四一】彼は等。(二)第一力の諸門分別をのぶ。
【二四二】三正受。有覺有觀・無覺有觀・無覺無觀の三正受なり。
【二四三】三根。三無漏根なり。
【二四四】使處の疑。染汚の疑なり、染汚無知によりて起る。處非處の疑、不染汚の疑なり、不染汚無知によりて起る。
【二四五】第二等。(三)第二、自業智力をのぶ。
【二四六】業報には無漏なし。故に第二力は無漏を緣ずることなし、隨つて滅智・道智に非ず。
【二四七】行。苦・集諦下の八行。
【二四八】正しくは「法受・煩惱に於て轉ず」とすべし。
【二四九】四法受。――一、現世樂後世樂、二、現世樂後世不樂、三、現世不樂後世樂、四、現世不樂後世不樂、集異門足論中參照のこと。
【二五〇】此ら。事・業・法受・煩惱を指す。
【二五一】餘界地・依地・不共力等に關する說なり。
【二五二】諸の禪等。(四)第二力をのぶ。
【二五三】背捨。(三五〇)參照。集異門足論中參照すべし。
【二五四】無想定・滅盡定、(四五三)參照。

當に知るべし、已に四を說きつ。　　餘は皆前の如く說く。

[二六二]「彼の種々の趣に於て、第七力は迴轉す」とは、[二六三]趣とは道なり。彼も亦種々なり。向地獄乃至涅槃なり。彼は趣及び[二六四]衆具を緣ずるが故に趣力と名く。

「當に知るべし、已に四を說きつ。餘は皆前の如く說く」とは、已に[二六五]根・[二六六]解・[二六七]界・[二六八]趣力を說きつ。餘の因緣は、當に知るべし。[二六九]禪・背捨・正受・三昧の如く說く。

或は有るが說かく、趣智力は是れ十智の性なりと。

(327)[二七〇]宿命の有行を知る、　　是を第八力と說く。

謂く、禪なり。有煩惱なり。　　餘は則ち前の如く說く。

「宿命の有行を知る、是を第八力と說く」とは、宿命力は宿命の[二七一]所受に於て若しは所行・所受の種々を悉く知る。彼の所行とは謂く[二七二]中陰なり。所受とは謂く本有なり。本有は所受有るを以てなり。若しは[二七三]刹利、若しは婆羅門、是の如きの比を悉く知るなり。

是の宿命力は一智と說く。謂く、宿命智なり。二種有り。謂く、曾得と今得となり。上・中・下を三と說く。地建立を[二七四]四と說く。軟・中・上の曾得・今得を六と說く。地の曾得・今得を八と說く。下より上々に至るを九と說く。地及び下・中・上の分別を十二と說く。下々等の曾得・今得を十八と說く。地の下・中・上の曾得・今得を二十と說く。地の下々等の分別を三十六と說く。地の下々等の曾得・今得を七十二と說く。此を總じて一宿命智と說く。

「謂く、禪なり」とは、根本禪にして[二七五]眷屬には非ず。無色には非ず。[二七六]神通所依の三摩提無きが故に。[二七七]四支・五支所攝の三摩提は神通の所依なり。唯禪にして餘には非ず。若し[二七八]彼の禪に依りて宿命通を得すれば卽ち彼の禪及び下地を知る。若し、初禪に依りて神通を得すれば、初禪及び中間を知る。同一地なるが故に。

【二五五】空・無相・無願は(三四七)參照。
【二五六】上・下等。(五)第四、上下、諸根力をのぶ。
【二五七】根。(Indriya)はIndra(主)より來れる語なり。
【二五八】三諦。苦・集・道諦なり。
【二五九】第五(六)第五、解智力をのぶ。
【二六〇】第六。(七)第六、界智力をのぶ。
【二六一】二種。勝と劣。勝とは道界涅槃界。劣とは生死界。
【二六二】彼の等。(八)第七、趣智力をのぶ。
【二六三】趣(Gati.)。道、途等色々に譯す。
【二六四】衆具。飲食・衣服・臥具等の資具なり。
【二六五】根。第四根上下力。
【二六六】解。第五解力。
【二六七】界。第六界力。
【二六八】趣。第七趣力。
【二六九】禪。第三力(禪背捨正受三昧力)なり。
【二七〇】宿命等。(九)第八、宿命力をのぶ。婆沙、卷一〇〇參照。
【二七一】所受。宮、聖二本は「所更」に作る。
【二七二】中陰本有一。(四七六)參照。
【二七三】刹利(Kṣatriya)。刹帝利、四姓中の武士階級なり。
【二七四】地の四とは四根本禪な

「有煩惱なり」とは、[279]前に已に說く。是れ等智なり。是の故に無漏の事無し。是れ[280]法念處なり。
「餘は則ち前の如く說く」とは、趣智力の如く說く。

(328)[281]第九力は、當に知るべし、　所緣を遠離す。
　命終及び受生なり。　衆生數に於て行ず。

「第九力は、當に知るべし、所緣を遠離す」とは、生死智力は緣を除き、餘は宿命智の如く說く。聲聞は方便せずして[282]千世界を見、方便すれば二千世界を見る。緣覺は方便せずして[283]二千世界を見、方便すれば[284]三千世界を見る。佛は方便せずして三千世界を見、方便すれば無量無邊億百千の三千世界を見る。

問ふ。何の緣なりや。

答ふ。「命終及び、受生なり。衆生數に於て行ず。」彼は色入を緣ず。所說の如し。[285]隨業[286]受法如實智は、當に知るべし、彼は眷屬と說くと。[287]生死智は此れ則ち內法なり。

(329)[288]第十力は十智なり、　或は六なり。一切地なり。
　示現・力・明・通なり。　餘は皆前の如く說く。

「第十力は十智なり、或は六なり」とは、若し漏盡の人の所得を說いて漏盡智と爲さば、彼は十智の性と說く。若し漏盡緣を以ての故に漏盡智と爲さば、彼は六智と說く。[289]他心智と苦・集・道智とを除く。

「一切地なり」とは、漏盡智は十一地に在り。[290]受生を攝するが故に。

[291]「示現・力・明・通なり」とは、彼の漏盡智を說きて[292]示現と名く。謂く、敎誡示現なり。彼をして歡喜して傾動せざらしむるが故に力と說く。永く無明を離るゝが故に[293]明と說く。通の種性の故に通と說く。

り。

【二七五】眷屬。未至・中間・近分定を言ふ。

【二七六】神通所依云云。禪の眷屬無色定とには神通所依の三昧なし。

【二七七】四支・五支とは根本四禪をいふ。(三四一)(三四二)參照。

【二七八】彼の禪云云。宿命通は自位及び下位の宿命を知り上地には非ず。

【二七九】前に。(三一九)參照。

【二八〇】衆生の名姓等を緣ずるが故に法念處なり。

【二八一】第九力。(一〇)第九、生死智力をのぶ。天眼通も生死智力と同じ。婆沙、卷一五參照。

【二八二】千世界。人四洲・日・月・須彌山・六欲天・梵天(初禪)を一千個合したるなり。二禪の量に等し。

【二八三】二千世界。千世界を千倍したる世界なり。三禪の量に等し。

【二八四】三千世界。二千世界を千倍したる世界なり。四禪の量に等し。

【二八五】隨業受如實智、業に隨つてその報法を受くるを如實に知る智。恐らく十力中の第二力(業報智力)に當るべし。

【二八六】受法。三本、宮本、聖本何れも「法受」と作る。

[二九四]宿命智力・生死智力、是を通・明・力と說く。示現には非ず。

問ふ。此は非學非無學に非ざるや。何が故に、契經に三明は一向に無學なりと說くや。

答ふ。無學の身中に得するが故に。第一義明に導くが故に。

問ふ。六通にて何が故に三通を明と建立して餘には非ざるや。

答ふ。三種の愚の對治の故に。彼の[二九五]初明は前際の愚を滅し、[二九六]第二は後際の愚を滅し、[二九七]第三は眞諦の愚を滅す。[二九八]三解脫門に導くが故に。

六通の中、二通は是れ示現にして明には非ず。謂く、[二九九]神足と他心智となり。二は是れ明にして示現には非ず。謂く、宿命智と及び生死智となり。漏盡通は俱に有り。天耳通は俱に無し。[三〇〇]

「餘は皆前の如く說く」とは、餘の未だ說かざる所の者の因緣は前の如く說くべし。

[三〇一]已に力を說きつ。[三〇二]無畏を今當に說くべし。

(330) 初は則ち初力の如し。　第二は第十の如し。
　餘の二は二と七との如し。　是を無畏安と名く。

「初は則ち初力の如し」とは、我は等正覺なりと言ふは此れ初無畏にして、即ち處非處力なり。

「第二は第十の如し」とは、我は諸漏、已に盡きぬと言ふは此れ即ち漏盡力なり。

「餘の二は二と七との如し。是を無畏安と名く」とは、「我は諸の弟子の爲に[三五九]障道法を說く」と言ふ。彼れ不障道と言ふも此畏無きなり。此れ即ち自業智力なり。「我は諸の弟子の爲に道を說く、是れ賢聖への出離[道]なり」と言ふ。不出離と言ふも此畏無きなり。當に知るべし、此れ即ち趣力なり。

問ふ。世尊は何が故に此契經を說きたまひしや。

答ふ。善星と及び婆羅婆との誹謗を制するが故に此契經を說きたまへり。[三〇三]善星の言さく、沙門

【二八七】生死智が根本智にして、隨業受法如實智は眷屬智なり。

【二八八】第十。(十一)第十力をのぶ。

【二八九】他心智と苦・集・道智とは漏盡を緣ぜざるが故に。

【二九〇】一切地の受生者に漏盡起り得るが故に一切地に漏盡智あり。

【二九一】示現・力・明・通の關係に就ては婆沙、卷一〇二、一〇三參照。

【二九二】示現(Prātihārya, Pāṭihāriya)。集異門足論中參照。—示導と新譯す。又神變ともいふ。衆生を敎化示導する佛の三業にして三種あり。(一)神變示現(Ṛddhi-prātihārya)(二)記心示現(Ādeśanā-prātihārya)(三)敎誡示現(Anuśāsana-prātihārya)(一)は身業にして神足通、(二)は意業にして他心通、(三)は口業にして漏盡通に相當す。

【二九三】明(Vidyā)三明あり。宿命明と生死明と漏盡明となり。

【二九四】宿命智力は、宿命通・宿命明・宿命智力と、通・明・力の三に通ず。同樣に生死智力も天眼通・生死明・生死智力の三に通ず。示現には通ぜず。

【二九五】初明＝宿命明。

【二九六】第二。明＝生死明。

【二九七】第三。第三明＝漏盡明。

瞿曇には[三〇四]過人法無しと。彼を制せんが爲の故に前の二無畏を說きたまへり。[三〇五]婆羅婆の言さく、沙門釋種の子の法は我悉く知見すと。彼を制せんが爲の故に後の二無畏を說きたまへり。

復次に、前の二無畏は是を自安と說き、後の二無畏は是を安他と說く。不屈伏の義、是れ無畏の義なり。恐怖を離るゝが故に。

問ふ。力と無畏と何の差別ありや。

答ふ。有るが說かく、差別なしと。又說かく、智は、是れ力にして、智光の普く照すは是れ無畏なり。安住は是れ力にして、勇猛は是れ無畏なり。智の無盡なるは是れ力にして、辯の無盡なるは是れ無畏なりと。是くの如き等なり。

復次に、一一の力は四無畏を攝し、一一の無畏は十力を攝す。

此十四法と又、[三〇六]三不共念處と及び[三〇七]大悲とは、是れ佛の十八[三〇八]不共法なり。一切の聲聞・緣覺と共ならざるが故に。

[三〇九]不共念處と及び[三一〇]大悲とは、是れ慧の性なり。

[三一一]第八章　諸の共法

[三一二]問ふ。無諍は何の地にあり、云何の行にして、何の處に現在前し・何の緣たり、何等の人に起り、何等の自性なりや。

答ふ。

(331) 第四禪なり。有垢なり。　無諍なり。三方の位なり。
欲の未生の惱を緣ず。　不動に依る。智慧なり。

「第四禪なり」とは、[三一三]無諍は第四禪に在り。餘には非ず。[三一四]普境界の故に。一切の依に於て最勝な

【二九八】三解脫門。空・無相・無願なり。

【二九九】神足は神變示現、他心智は記心示現なり。

【三〇〇】六通・三示現・三明の關係を表示すれば左の如し。

六通 …… 三示現 …… 三明
神足 ― 神變示現
天眼 ― 生死明
天耳、
他心智 ― 記心示現
宿命智 ― 宿命明
漏盡智 ― 教誡示現 ― 漏盡明

【三〇二】已に等。第三、十八不共法の二、四無畏を說く。婆沙、卷三〇。倶舍二七―同上本十三、p. 7. 參照。

【三〇三】四無畏とは (Vaiśāradya, Veśārajja)、次の四なり。
(一)等正覺無畏 (Samyaksambuddha-vaiśāradya)。
(二)漏永盡無畏 (Āsravakṣaya-vaiśāradya)。
(三)說障法無畏(Antarāyikadharmākhyān-vaiśāradya)。
(四)說出苦道無畏(Nairyāṇikapratipadākhyāna-vaiśāradya)。

【三〇四】善星、(Sunakṣatra, Sunakkhatta)。毘舍離の長者の子にして一度佛門に入れるも修行出來ず還俗して佛法僧を謗り、「沙門瞿曇には過人法なし云々」と吹聽せり。時に乞食して毘舍離に至れる舍利弗

るが故に。

是れ[三二五]有垢なり。聖行を離るゝが故に。

「無諍なり」とは、煩惱と相違するが故に。

「三方の依なり」とは、[三二六]三方に現在前して、餘には非ず。[三二七]力の所起と說くが故に。

「欲の未生の惱を緣ず。」とは、[三二八]欲界の未來の煩惱を緣ず。謂く、貪・恚・癡・慢の自相煩惱にして、總相には非ず。總相は、是れ普境界なり。是の故に四念處を得す。捨根相應なり。

「不動に依る」とは、煩惱身を離るゝに依りて得するが故に。三昧力の故に。唯、[三二九]不動法の者のみ能く起す所にして餘には非ず。

「智慧なり」とは、是は智慧の自性なり。彼の阿羅漢は[三三〇]五の因緣を行ぜざるが故に。則ち、能く[三三一]彼をして煩惱を起さゞらしむ。

謂く、(1)正威儀と及び(2)正說と(3)應受・不應受を分別すると、(4)住處を觀察すると及び(5)人を觀察するとなり。

(1)正威儀とは、一方に於て正身に坐し、若し人有りて來らば、即ち、其の心を觀じて、[三三二]彼の心に何等の威儀が結を起さゞらしむるやを觀察し、若し此威儀が彼をして「結を」起さゞらしめば、即ち時に便ち是の如きの威儀に住するなり。

(2)正說とは、若し人有りて來らば、即ち、其心を觀じて、若し說いて而も彼の結を起さば則ち爲に說かず。說かずして而も起さば則便ち爲に說くなり。

(3)應受・不應受を分別すとは、他が施せる衆具は即ち之を觀察し、若し其施を受けて而も彼の結を起さば、須ふと雖も而も受けず。受けずして而も起さば、須ひずと雖も而も受くるなり。

(4)住處を觀察すとは、若し此處に住して而も彼の結を起さば、衆具の豐に足ると雖も、則便ち、

は善星の誹謗を聞き、歸つて佛に告ぐ。世尊は舍利弗の爲に善星の誤まれるを說き給ふ。身毛喜竪經、(大正藏卷十七) Majjhima N. 12. Mahāsihanāda Sutta. 參照。

【三〇四】過人法、(Uttarimanusya-dharma, Uttarimanussadhamma)。凡愚の普通人を超えたる聖法なり。

【三〇五】婆羅婆、(Bhāradvāja)。引用文の如きの經は見當らず。されど佛陀を罵詈誹謗して後に佛に化せられたるは雜含卷四十二等に出づ。

【三〇六】念處、(Smṛtyupasthāna)。佛の三不共念處とは(一)佛弟子に恭敬せらるるも佛は喜ばずして正念正知に住し、(二)不恭敬に於ても憂へずして正念正知に住し、(三)この兩者あるも憂喜せずして正念正知に住するなり。

【三〇七】大悲(Mahākaruṇa)。(三五七)參照。

【三〇八】不共法(Āveṇika-dharma)。

【三〇九】不共念處。婆沙、卷三。俱舍二七—同上p.9.參照。

【三一〇】大悲。婆沙俱舍同上。同上—p.10中參照。

【三一一】第九章。前章にて、諸の智所成の聖德としての佛の不共の諸法を明したるが、今に佛と諸聖と共有する諸功德

捨てゝ去るなり。

(5)人を觀察すとは、先に人を觀察して然る後に里に入る。若しは舍若しは巷に結を起すこと有らば則便ち入らざるなり。云何ぞ彼に於て復惡緣を作さんや。他を攝せんが爲の故に是の思惟を作す。[三二三]「我は往昔の煩惱身の時に於て、彼等は我に於て煩惱を起せるが故に不愛の果を受けたり。況や今離欲す。當に方便を作して、彼をして我に於て必ず惱を起さゞらしむべし」と。

佛及び[三二四]波羅蜜諸聲聞等は無諍の滿を得するも而も數入らず。衆生をして惱に因りて得度せしめんが爲の故に、有時には、無諍三昧に入らざるなり。

(332) 所謂[三二五]妙願智は　彼の境界を遠離す。
彼の最後に於て得す。　六智の自在性なり。

「所謂妙願智は[三二六]彼の境界を遠離す」とは、[三二七]妙願智も亦第四禪に在り。是れ有漏依なり。三方の不動の者の所得なり。是れ智慧の性なり。一切法を緣ず。普境界の故に。

無色の依は　上に無色の依と云ふは、此依は是れ[三二八]津膩の義なり。謂く、欲・色界は是れ無色界の氣分なるが故に名けて依と爲す。此れ[三二九]願智の依果に因りて無色界を知るを釋するなり。　行の差別を觀ずること、[三三〇]田夫の如し。是の故に四念處と說く。

[三三一]願の如くに而も知るが故に願智と說く。知らんと欲して[三三二]而も知る、是れ其義なり。

[三三三]「彼の最後に於て得す」とは、若し彼の智を起す時は、謂く、欲界の善心の次第に初禪が現在前し、是の如く、次第して乃至非想非々想處なり。是の如く逆に次第して乃至欲界の善心なり。復順に次第して乃至第四禪が現在前す。彼は復第四禪に於て軟從り中に至り、中從り增に至る。彼の增上の第四禪の後に於て願智を起す。

「六智の自在性なり」とは、此智は六種の「智を」自性とす。謂く、[三三四]三無礙智なり。辭無礙を除く。

を明す。婆沙卷一七八—一八〇。倶舍卷二七、同上本 p. 16 ff 參照。

【三二二】問ふ。第一、無諍を論ず。婆沙、卷一七九。倶舍二七—同上 p. 17 f. 參照。

【三二三】無諍(Araṇa)とは阿羅漢が欲界の有情が自己（阿羅漢）を緣じて煩惱と苦とを生ずることなき樣に思惟し後に述ぶる如き五因緣を行じて起す有漏智なり。

【三二四】第四禪は一切境界を緣じ、一切の依に於て最勝なり。止觀平等の故に。

【三二五】無諍は無漏ならず、有漏慧なり。

【三二六】北洲を除ける三方なり。

【三二七】力の所起。努力により て起る。卽ち方便得なり。北洲には努力なし。

【三二八】欲界等。無諍は欲界の未來の自相煩惱(煩惱自身)を緣じ總相煩惱（煩惱相應俱起の五陰）を緣ぜず。總相ならば欲界全般に亘り普境界にして四念處の攝なり。煩惱自身ならば法念處の攝なり。

【三二九】不動法。不動羅漢なり。

【三三〇】因緣等。この文は恐らく誤ならん。「五因緣を行ずるが故に」とすべし。不動羅漢は五因緣を行ずることにより て無諍を得するが故なり。婆沙卷一七九には次の文あり。

又、無諍智と[三三五(二)]後邊智と及び妙願智となり。此智は三の因緣の故に起る。(1)他を攝するが故に。(2)敎法を攝するが故に。(3)世間を覺し、不安を安んずるが故に。[三三六]

(333) [三三七]義辯は漏・無漏なり。　一切地に在り。
佛說を方便と爲す。　餘は則ち前の如くに說く。

[三三八]「義辯は漏・無漏なり」とは、此辯は十智の性なり。一切法は第一義なるを以ての故に。有るが說かく、六智の性なり。他心智と苦・集・道智とを除く。滅諦は最第一義なるを以ての故にと。是の故に[三三九]行・念處・三昧緣と說く。

「一切地に在り」とは、此辯は十一地に在り。[三四〇]自性得なるが故に。

「佛說を方便と爲す」とは、義辯は佛の所說を以て方便と爲す。若し先に佛說無くんば、則ち、能起の者無し。義を知らざるが故に。

「餘は則ち前の如くに說く」とは、餘の未だ說かざる所は願智の如く說く。

(334) [三四一]所謂應辯と爲すは、　境界は道と及び說となり。
因明論を方便とす。　或は三なり。餘は前の如し。

「所謂應辯と爲すは、境界は道と及び說となり」とは、[三四二]應辯は道と及び言說とを緣ず。是の故に九智の自性なり。滅智を除く。十二行有り。

「因明論を方便とす」とは、此辯は[三四三]因明論を以て方便と爲さゞれば、則ち、能起の者無し。應・不應を知らざるが故に。是の故に[三四四]阿毘曇を說きて方便と爲す。因明論には阿毘曇の如き者無きを以て[の故に]。[阿毘曇は]智を具足するを以ての故に。

「或は三なり」とは、此辯は三智の性なり。謂く、辯と及び願智と[三四五]最後智となり。

復次彼阿羅漢行二五種法一令三他相續煩惱不起。
【三三一】彼。他人なり。
【三三二】彼。他人なり。
【三三三】我が往昔の煩惱身の時、衆生は我に於て煩惱を起して不愛果を受けたり。況んや今我れ離欲せる時に於て何ぞ衆生をして我に於て煩惱を起し不愛果を受けしむべけんやとなり。
【三三四】波羅蜜諸聲聞。六波羅蜜を行ずる諸聲聞なり。
【三三五】所謂等。第二、(妙)願智をのぶ。婆沙、卷一七八、一七九。俱舍同上 P. 18 f 參照。
【三三六】彼の。大正本にはなきも、前の偈により又三本、宮本、聖本によりて加ふ。
【三三七】妙願智(Praṇidhi-jñāna)。不動羅漢が知らんと欲する義を願の如くに知る智なり。
【三三八】津膩(Niṣyanda)。新譯の等流なり。
【三三九】願智は果によりて因を知り因によりて果を知る。即ち無色界の依果たる欲色界によりて因たる無色を知るなり。
【三四〇】田夫の如し。無色の依(欲色界)の行の差別を觀じて無色を知ること、田夫の種子を下して定んでかゝる果の收穫あるを知るが如し。或は果より因を知るが如し。
【三四一】願の如くに而も知る。

有るが說かく、一切法の第一義を知れば、彼も亦義辯なりと。
「餘は前の如し」とは、餘の未だ說かざる所は義辯の如く說く。

(335) 三四六法辯は施設を緣ず。　五地の中に在り。
　數を以て方便と爲す。　餘は無諍の如く說く。

三四七「法辯は三四八施設を緣ず」とは、法辯は名の分齊を緣ず。
「五地の中に在り」とは、謂く、欲界と及び四禪となり。上地には非ず。無色界は名と及び下地とを緣ぜざるを以てなり。非分の故に。
「數を以て方便と爲す」とは、法辯は三四九數論を以て方便と爲す。
「餘は無諍の如くに說く」とは、餘の未だ說かざる所は前の無諍の如く說く。

(336) 三五〇聲明論を方便とする、　是れ則ち辭辯と爲す。
　言說を境界とす。　二地なり。餘は前の如し。

「聲明論を方便とする、是れ則ち三五一辭辯と爲す」とは、辭辯は三五二聲明論を以て方便と爲す。若し先に聲明論を習はざれば、則ち、三五三離種子を起すこと能はざるが故に。
「言說を境とす」とは、此辯は言說を緣ず。是の故に是は身念處なり。
「二地なり」とは、欲界と及び初禪となり。上地には非ず三五四覺・觀を離るゝが故に。
「餘は前の如く說く」とは、三五五法辯の如く說く。
三五六問ふ。辯は云何。說くが如く生ずるや、異と爲んや。
答ふ。有るが說かく、說くが如くに生ず。謂く、先に法に於て名の巧便を起し、名を知るも未だ義を知らざるが故に次第に義辯を起す。義を知ると雖も辭を知らざるが故に次に辭辯を起す。三五七辭辯

知らうと念願することをその通りに知る。
【三三二】而も知る。三本には缺く。
【三三三】彼の以下。願智は第四禪の邊際定に於て得ることを說く。
【三三四】三無礙智。義無礙・應無礙・法無礙の三智なり。（三三三）以下參照。
【三三五】後邊智。未來際を知る智。
【三三六】故に。上挾の夾註（上の云云の）を、宮、聖二本は茲に入る。
【三三七】義辯等。第三、四辯を明す。婆沙、卷一八〇。俱舍二七—同上 p. 20ff（無礙解）參照。（イ）義辯を論ず。
【三三八】義辯（Artha-pratisaṁvid, Attha-paṭisambhidā）。義無礙解と新譯す。
【三三九】行念處三昧緣。若し義辯を十智の性とせば十六行・四念處・三三昧緣と解すべし。若し六智の性とせば滅諦下の四行・法念處・無相三昧を所緣となすべし。
【三四〇】自性得。義辯は一切地に於て一切の自性たる義として存在す。
【三四一】所謂等。（ロ）應辯を說く。
【三四二】應辯（Pratibhāna-pratisaṁvid, Paṭibhāna-paṭisa-

を知り已るも、連注して說くこと能はざるが故に次に應辯を起すと。

又、說かく、先に義辯を起し、義を知るも名を知らざるが故に次に法辯を起す。名を知るも詞を知らざるが故に次に辭辯を起す。辭を知るも連注して說くこと能はざるが故に次に應辯を起すと。應辯は前に說くが如し。

又、說かく、名は說に隨て轉ず。是の故に先に辭辯を起し、後に法辯を起す。義は名に依りて轉ず。是の故に次に義辯を起す。此三辯は應辯を導くなりと。

問ふ。此辯は云何。一一に得すと爲んや。

答ふ。然らず。若し一を得すれば則ち四を具す。[三五八]四聖種を一時に得するが如く、此も亦是の如し。

---

mbhidā)。新譯、辯無礙解。
【三四三】因明 [illegible]、論理學な[illegible]。
【三四四】[illegible]聲論に入るには先づ因明[illegible]。然れども外道の因明[illegible]阿毘曇を正方便とす。阿毘曇には智の具足あり、因明には正智なきを以てなり。
【三四五】最後智、無生智なり。無生智は最後に起る最高智の故に。
【三四六】法辯等。(八)第三法辯をのぶ。
【三四七】法辯(Dharma-prati-saṁvid, Dhamma-paṭisaṁbhidā)。法無礙解と新譯す。
【三四八】施設(Prajñapti, paññatti)。假名とも言ふ。概念なり。
【三四九】數論。婆沙にも數論とあり。外論と譯するも六派哲學中の數論(Sāṁkhya)には非ざるべし。俱舍順正理には算計(Gaṇita)とす。
【三五〇】聲明論等。(ニ)辭辯を說く。
【三五一】辭辯(Nirukti-prati-saṁvid, Nirutti-paṭisaṁbhidā)。新譯、詞無礙解。
【三五二】聲明(Śabda-vidyā)。音韻學、文法學なり。
【三五三】[illegible]、菩界の輪廻の因たる[illegible]を離る。佛法を正しく理解するには聲明に隨つて辭辯を必要とするが故なり。
【三五四】覺・觀(尋・伺)は欲界と初禪とにのみあり。
【三五五】法辯の上。三本、宮本、聖本は「餘」をつけ加ふ。
【三五六】問ふ。(ホ)四辯生起の次第と得とを論ず。婆沙、卷一八〇參照。
【三五七】辯。三本、宮本、聖本になし。
【三五八】四聖種(四二一)參照。
【三五九】障道法、道を障礙する法、即ち煩惱のことなり、異端外道の佛說の煩惱は不障道なりと言ふも佛は怖畏せず、自信もて安住す。この註は偈(三三〇)下のものなり。

巻の第七

定品第八[一]

第一章　定と其體及び種類

二(337)已に智を說きつ。定を今當に說くべし。
智は諸の定に依りて、　安・不動にして轉ず。
是の故に當に定を思ひ、　勤求して眞實を見るべし。

決定の義を智と名く。彼の善心の正性の相續するを定と名く。建立の義を依と名く。依に二種有り。三共起と及び次第緣となり。彼の二を說きて依と名く。定に依りて而も立つが故に依と說く。

諸の定智に八種有り。四法智と四比智となり。

「安・不動」とは、動搖せざるが故に不動と說く。

「轉ず」とは取緣の義なり。四燈の淨油炷に依りて風處を離れて光火の甚だ明かなるが如く、是の如く、智は諸の定に依りて亂風を離れて則ち不動にして轉ず。

「是の故に」とは因緣を說くなり。「定」とは智の所依なり。後に當に說くべし。「思」とは知見の義なり。「勤求」とは求欲の時なり。

「眞實」とは不顚倒なり。謂く、四眞諦なり。「見る」とは、謂く、五無間等なり。是を眞實の見と說く。定を離れずして實智を起すを以ての故に。

六問ふ。幾種の三昧有りや。

答ふ。

【一】第八。大正本等は第七に作る。改續、知るべし。

【二】已に等。第一、定論の總括的序說をのぶ。

【三】共起と次第緣。定と共に慧が起りて眞實なるを得、定の次第に慧が起りて解脫に到るを得るが故に定は慧の共起依及び次第緣依となる。

【四】炷。燈心なり。

【五】無間等。現觀なり。四諦を知見するなり。

【六】問ふ等。第二、以下諸種の定の種類を明す中の序論で、諸の種類をあぐ。

(338) 決定は四禪と　及び無色定とを說きたまふ。
是の中の一一に說いて　味と淨と及び無漏とあり。

「決定は[七]四禪と、及び[八]無色定とを說きたまふ」とは、謂く、[九]決定智は略して八種の三昧を說いて一切の三昧を攝したまふ。謂く、世尊は三昧正受差別することを知りたまふも、一切の聲聞・緣覺は其名を知らず。修多羅に廣く說くが如し。

「是の中の一一に說いて、味と淨と及び無漏とあり」とは、一一の三昧に三種を說く。[一〇]味と[一一]淨と[一二]無漏となり。

(339) [一三]善有漏は是れ淨なり。　無漏は熾然を離る。
味は則ち愛相應なり。　最上には無漏無し。

× × × × ×

「善有漏は是れ淨なり」とは、若し善有漏は、當に知るべし、是れ淨なり。

問ふ。善有漏は有垢なり。云何が淨と說くや。

答ふ。煩惱と相違するが故に。煩惱の雜らざるが故に。無漏に引導するが故に。

「無漏は熾然を離る」とは、煩惱の熾然を離る」は、當に知るべし、是れ無漏なり。[一四]彼は永く煩惱を離れて第一義淨なりと雖も、當に知るべし、差別せんが爲の故に名を立つ。

「味は則ち愛相應なり」とは、若し愛相應の定は、當に知るべし、是れ味相應なり。

問ふ。何が故に愛相應を禪と說き、餘の煩惱には非ざるや。

答ふ。相似するが故に。一向に緣に勵著するは是れ三昧なり。餘の煩惱は緣に著すること彼の愛の如き者有ること無し。

復次に、已に愛を說かば、當に知るべし、已に餘の煩惱を說けるなり。是れ煩惱の足なるが故に。

【七】【八】四禪——〔四〕無色定〕——〔これを〔八等至〕とも言ふ。基本的の定の段階なり。

【九】決定智。決定せる智を有する者。世尊のことなり。

【一〇】味三昧（Āsvādana-samādhi）

【一一】淨三昧（Śuddha-samādhi）

【一二】無漏三昧（Anāsrava-samādhi）

【一三】善有漏等。第三、淨・味・無漏の三三昧を說く。婆沙卷一一、一六二。俱舍、卷二八、同上 P. 60 ff 參照。

【一四】彼は等。無漏定は第一義淨定の故に淨定と名くべきも淨定の名を以て既に有漏の善定に名けたるを以て、それと差別せんが爲に無漏定と名く。

[一五]「最上には無漏なし」とは、彼は總說の故に一一に三種ありと言ふも、當に知るべし、第一有には唯二種にして無漏無し。捷疾ならざるが故に。

有の二邊とは謂く、欲界と及び第一有となり。聖道は二邊を離るれば名けて中道と爲す。二有の根本を離るゝも亦是の如し。

若し味相應に著せば味[一六]正受と名く。若し味著せずんば淨正受と名く。若し無漏にして五陰の無常等の行を思惟するは、當に知るべし、是れ無漏の正受なり。

[一七]問ふ。淨に幾種有りや。

答ふ。

(340) 淨に四分有り。　退分と及び住分と
勝進と決定分となり。　諸の功德に隨順す。

[一八]退分とは煩惱に順ずるなり。[一九]住分とは自地に順ずるなり。[二〇]勝分とは上地に順ずるなり。[二一]決定分とは、聖道に順ずるなり。

復次に、退分は若し住すれば、彼は則ち退す。住分は、若し住すれば、彼は不進にして、亦不退なり。勝分は、若し住すれば、彼は能く勝進す。決定分は、若し住すれば、彼は則ち能く次第に[二二]超昇離生す。

復次に(1)退分は煩惱の[二三]陵ぐ所、雜る所と爲し、禪從り次第に煩惱が現在前し、煩惱の次第に禪が現在前するなり。(2)住分は、彼れは能く下地の麁等の行を厭ひ、自地の寂靜等の行を受くるなり。(3)勝分は、能く自地の過を厭ひ、上地の功德を受くるなり。(3)決定分は、煖・頂・忍・世間第一法なり。

【一五】最上。第一有（非想非非想處）には味定・淨定の二ありて無漏定なし。
【一六】正受。三昧のことなり Samādhi を音譯して三昧といひ、義譯して正受といふ。
【一七】問ふ。第四、淨定の四分を論ず。婆沙卷一一、一六三。俱舍卷二八、同上 p. 84 f 參照。
【一八】退分(Hāna-bhāgiya)
【一九】住分(Sthiti-bhāgiya)
【二〇】勝分(Viśeṣa-bhāgiya)
【二一】決定分(Nirvedha-bhāgiya)
【二二】超昇離生。凡夫より聖人となる。
【二三】陵。宋・元・宮三本は「凌」。

[二四]禪の如く無色も亦是の如し。唯、[二五]煖等の功德を除く。

[二六]問ふ。禪は何等の性なりや

答ふ。

(341) 五支にして覺・觀有り。　亦復三受有り。
種種と及び四心と　是を說きて初禪と爲す。

五支とは、五支の所成なり。分の義、是れ[二七]支の義なり。車に衆分有るが如し。衆具の義、是れ支の義なり。王に將士有るが如し。支とは若しは異、若しは卽なり。若しは[二八]異とは毘陀の六支、[二九]四毘陀經あり。一には[三〇]億力毘陀、二には[三一]阿他毘陀、三には[三二]耶訓毘陀、四には[三三]三摩毘陀なり。毘陀とは智なり。[三四]六支の所成有り。一には學、二には欲、三には想、四には辭、五には記、六には緣歷なり。比丘の五勝支、謂、比丘の五勝支の所成とは、一には信、二には不諂、三には不病、四には精進、五には智なり。の如し。若しは[三五]卽とは、[三六]十六支散、[三七]八支の聖道の如し。

彼の支とは、謂く、[三八]覺・觀・喜・樂・一心なり。正受の時、(1)先に麁心法の作想を名けて覺と爲す。(2)麁心法の相續隨轉を名けて觀と爲す。(3)正受の時の心悅を名けて喜と爲す。(4)身心の惡を離るゝが故の快樂を名けて樂と爲す。是は[三九]猗息樂にして受樂には非ず。(5)緣に於て心心法の不散なるを一心と名く。

[四〇]有覺・有觀なりとは、初禪は有覺・有觀なり。

[四一]問ふ。已に五支を說けり。何が故に別に有覺・有觀を說くや。

答ふ。支は謂く淳なり。而も穢汚にも亦覺觀有るが故に別に說く。

「亦復、三受有り」とは、彼には三受有り。謂く、[四二]三識身には樂根有り。意地には喜根有り。四識身には捨根有り。

【二四】禪等。以上は四色定（四禪）によりて說くも、四無色定に約しても亦同樣なりと。
【二五】煖等の以下。決定分たる煖、頂、忍、世間第一法の四善根は色界六地のみにあり。故に無色界には決定分なし。（二四〇）參照。
【二六】問ふ。第五、四色定（四禪）を論ず。婆沙、卷八〇、倶舍卷二八、同上 P. 62 f 參照、中、（イ）初禪をのぶ、
【二七】支(Aṅga)。分とも譯す。
【二八】異支。支分が各相異る場合。
【二九】四毘陀經。とは婆羅門の聖典なり。新譯にて四吠陀と書く。
【三〇】（一）億力毘陀(Ṛg-veda)
【三一】（二）阿他毘陀(Atharva-veda)
【三二】（三）耶訓毘陀(Yajur-veda)
【三三】（四）三摩毘陀(Sāma-veda)
【三四】毘陀の六支。毘陀研究の六部門卽ち。（一）學(Śikṣā)（二）欲(Chanda)（三）想(Kalpa)（四）辭(Nirukta)（五）記(Vyākaraṇa)（六）緣歷(Jyotiṣa)
【三五】卽支。支分が相互に不一不異の關係にある場合。
【三六】十六支散。數息觀の十

「種種」とは、謂く、梵天に[43]種種の身有り。勝有り。劣有り。覺觀の力を以て生ずるが故に、[44]尊長・眷屬の處有り。
「及び四心なり」とは、彼には四心有り。眼識と耳識と身識と意識となり。
「是を說きて初禪と爲す」とは、此諸法を初禪と說く。一切の煩惱に勝るが故に、正しく一切の境界を觀ずるが故に、[45]禪と說く。

(342) 第二は四支有り。　種種と及び二受となり。
第三は五支と說く。　此禪も亦二受なり。

[46]「第二は四支有り」とは、[47]內淨と喜と樂と一心となり。
「種種」とは、彼には種種の身無し。[48]覺と觀とは非分なるが故に。種種の心有り。謂く、[49]根本に喜根有り。喜の息み已りて[50]眷屬の捨根が現在前し、捨の息み已りて、復喜根に入る。
「及び二受となり」とは、謂く、[51]喜根と及び捨根となり。
此諸法を第二禪と說く。
[52]「第三は五支と說く」とは、謂く、[53]念と[54]正知と樂と[55]行捨と、[56]行捨の此行は、常行等の行の如きなり。此は是れ行捨にして、根捨には非ざるなり。一心となり。念とは緣に於て忘れずして記するなり。正知とは止・擧・捨の時に分別して知るなり。樂とは緣に於て隨順して受するなり。[57]行捨とは樂に樂著するが故に餘の求を受せず。一心とは緣に於て散ぜざるなり。
「此禪も亦二受なり」とは、彼も亦[58]二受なり。樂根と及び捨根となり。
此諸法を第三禪と說く。

(343) 息入と息出とを離れて、　第四には四[59]枝有り。
枝は謂く善を說く。　隨事は先に說くが如し。

六特勝ならん。
【三七】八支聖道。八正道卽ち、正見乃至正定なり。
【三八】初禪の五支。(一)覺(Vitarka, Vitakka)。新譯尋。(二)觀(Vicāra)。新、伺。(三)喜(Prīti, Pīti)、新、同。(四)樂(Sukha)。新、同。(五)一心(Cittaikāgratā, Cittass' ekaggatā)。新譯、心一境性。
【三九】猗息樂。猗息(Praśrabdhi, Passaddhi)とは輕安と新譯し行陰の所攝なり。猗息樂とは Prīti を指し受陰中の樂(Saumanasya, Somanassa)を指すに非ずとなり。
【四〇】有覺・有觀。前出の偈文の反覆のものならんも、前には「有覺觀」とありて、今は「覺觀有り」と譯出しおきたり。
【四一】已に等。已に偈に於て五支を說きてその中に覺觀を述べたるに、何故に更に偈に有覺有觀なりと說くや。
【四二】三識身等。初禪には眼、耳、身、意の四識ありて捨根は四識身に通じ、意識には喜根あり、他の三識身には樂根あり。
【四三】種種の身。種種の形なり。(四〇二)參照。
【四四】尊長等。尊長とは大梵

六〇「息入と息出とを離れ、第四には四枝有り」とは、第四禪には入息・出息無し。彼の正受身は、毛孔合し、四大極密なるが故に。四支とは六一不苦不樂と行捨と六二淨念と一心となり。不苦不樂とは、已に苦樂を離るゝが故に。行捨とは餘の事を求めざるが故に。淨念とは、善根を護るが故に念なり、八上煩惱を離るゝが故に淨なり。八上煩惱とは謂く六三四根と覺と觀と出入息となり。六四內外の亂を離るゝが故に。亂の義は六五擇品に當に廣く說くべし。一心とは緣に於て心の散ぜざるなり。

六六問ふ。初禪と二禪とには何が故に正智を立てざるや。

六七答ふ。喜と及び覺・觀との亂の故に支種と立てず。是を以ての故に亦念をも立てず。又、行捨も立てず。猗樂と行捨と相違するが故に。（樂は動、捨は沈靜なり。）

問ふ。第三禪には何が故に不苦不樂を立てざるや。

答ふ。「不苦不樂は」六八無明品に隨順するが故に。明と無明とは相違す。是の義を以ての故に、六九第四禪には正智を立てず。

問ふ。味相應等の三種の禪は悉く支を成就するや。

答ふ。「支は唯善を說く。」當に知るべし、善禪と支と相應して穢汚には非ず。

七〇問ふ。穢汚には何等か無き。

七一答ふ。「味相應の」初禪には離生の喜樂無し。煩惱の相應するが故に。第二禪には內淨無し、煩惱の濁亂するが故に。第三禪には念と及び正知と無し。煩惱の所迷を樂ふが故に。第四禪には淨念と及び行捨と無し。「彼等の」煩惱と相違するが故に。

復次に、「味相應の」初禪と二禪とには猗樂無し。「是は」一向に善なるが故に。三禪と四禪とにも亦行捨無し。

「隨事は先に說くが如し」とは、若し事の彼の禪に先に巳に說くは、餘の禪に復說くも、未曾の事

天なり。眷屬とは梵富樓、梵身等をいふ。（四〇一）參照。

【四五】禪（Dhyāna, Jhāna）。靜慮と新譯す。

【四六】第二等。以下（ロ）第二禪。

【四七】內淨（Adhyātma-saṁprasāda, Ajjhatta-saṁpasādana）

【四八】覺等。二禪は無覺無觀なり。以下（四〇一）第三識住參照。

【四九】根本。根本禪なり。

【五〇】眷屬。近分禪なり。

【五一】喜根等。根本は喜、近分は捨なり。

【五二】第三等。以下（ハ）第三禪。

【五三】念（Smṛti, Sati）。

【五四】正知（Saṁprajāna, Saṁpajāna）。

【五五】行捨（Saṁskāropekṣā, Saṁkhāra upekkhā）。

【五六】行捨は、行陰中の捨にして受陰中の捨に非ず。

【五七】行捨。第三禪の支たる樂に著することを樂ひて餘を求めざるが故に捨といふ。

【五八】二受。根本は樂、近分は捨なり。

【五九】枝。支と同樣なり、三本宮本聖本には支とす。

【六〇】息入以下。（ニ）、第四禪。

【六一】不苦不樂（Aduḥkhāsu-

の増益するには非ず。[七一]初禪・二禪に喜樂を說くが如し。當に知るべし、此二枝は四には非ず。是の如く一切地なり。

[七二]問ふ。此禪支は幾(いくばく)か有る。

答ふ。

(344) 禪支の名は十八なり。　　事は則ち十一有り。
無色は支有ること無し。　　禪の眷屬も亦然なり。

「禪支は名は十八なり」とは、禪支の名は十八有り。初禪には五支有り。第三禪も亦爾なり。第二禪は四支なり。第四禪も亦爾なり。支は[七三]前に已に說きつ。

「事は則ち十一有り」とは、初禪の五支は名は五にして事も亦五なり。第二は內淨を增す。第三は行捨と念と樂と正智とを增す。第四は不苦不樂を增す。

初禪の支なるも二禪の支には非ず。四句を作るべし。

[一]初禪の支にして二禪の支に非ずとは、謂く、覺・觀なり。

[二]第二にして初に非ずとは、謂く、內淨なり。

[三]亦初にして亦第二なりとは、謂く、喜・樂と一心となり。

[四]初にも非ず、第二にも非ずとは、上に說くものを除く。

是の如く、乃至、第四禪も展轉して說く。

「無色は支有ること無し。禪の眷屬も亦然なり」とは、四無色と及び[七四]禪の眷屬とには支を立てず。苦行を以ての故に。[七五]支の所攝の禪は是れ樂行なり。是の故に彼の地を說きて苦道と爲す。若し彼に支を立てなば、應に一切地を樂道と名くべし。

kha, Adukkhāsukha)

【六二】 捨念(Smṛti-pariśuddha, Sati-parisuddha)

【六三】 四根。憂、喜、苦、樂の四根なり。

【六四】 內外亂。下三禪には內外亂あり。左の如し。

	內亂	外亂
初禪	覺觀	火災
二禪	喜	水災
三禪	出入息	風災

【六五】 擇品。（五五六）（五五七）參照。

【六六】 問ふ以下。第六、四色定に關する諸問題を論ず。中、今は(イ)、諸禪と支との關係。婆沙、卷八〇參照。

【六七】 猗樂以下。初、二禪に猗樂あり。

【六八】 無明品以下。第三禪には正智ありて無明なし、故に無明相應の不苦不樂は第三禪にはなく樂あり。

【六九】 第四禪以下。第四禪には不苦不樂ありて樂なし。故に正智を立てず。正智には不苦不樂相應せざるが故に。

【七〇】 問ふ以下。(ロ)味相應禪と支。婆沙卷一六〇。倶舍卷二八、—同上 p. 73 f 參照。

【七一】 初禪以下。初禪にて喜樂を說き二禪にても亦說くも初禪のそれと異れるに非ず。別事に非ざるが故に初二禪に

(345)[七六]　有覺にして亦有觀なる、　是を未來禪と說く。
　禪中間は有觀なりとは、　明智の所說なり。

「有覺にして亦有觀なる。是を未來禪と說く」とは、未至依は有覺・有觀なり。[七七]未至は是れ初禪の眷屬なり。

「禪の中間は有觀なりとは明智の所說なり」とは、禪の[七八]中間は有觀にして無覺なり。修行者は寂靜に轉ずるが故に。

問ふ。何が故に初禪と二禪とには中間依を立てゝ上地には非ざるや。

答ふ。[七九]彼には昇降の得す可きが故に。初禪は有覺有觀にして第二禪は無なり。彼の中間は有觀無覺なるが故に別に依を立つ。上地には此昇降無きが故に立てず。

(346)[八〇]　未來は或は二種なり。　謂く、味相應を離る。
　禪の中間は三種なり。　亦倶に一受と說く。

「未來は或は二種なり。謂く、味相應を離る」とは、有るが說かく、禪未來は二種の性なり。淨及び無漏なり。味相應には非ずと。彼には[八一]連鎖の縛（愛力を以て未來禪をして梵天の生を受けしむ。生死の相連るは初禪の愛の鎖に由る、此を除かば則ち二なり。此を取らば則ち三なり。）有りと雖も、彼には正受愛無し。受生愛を除かずんば、「味相應ありと言ふも」過無し。是の如く說かば味相應有り。

「禪の中間は三種なり」とは、禪の中間には三種性有り。味相應と淨と無漏となり。亦味相應有ること餘の地の如し。

「亦倶に一受を說く」とは、未來と及び中間とは、倶に一受有り。謂く、捨受なり。未來には畏有るが故に樂受無し。欲界に近づくが故に。修行者の畏有るが故に樂受は起らず。[八二]事の未だ究竟せざるが故に。修行者は離欲に向ふも而も未だ得せざるが故に樂受は起らず。愛の隨つて生ずるが故

は喜樂は二支ありて四支あるに非ず。

【七二】問ふ。（八）、禪支の名と事とをのぶ。婆沙卷八〇。倶舍卷二八、同上p. 84參照。

【七三】前に。（三四一）以下參照。

【七四】禪の眷屬。根本以外の近分定等なり。

【七五】支の所攝の禪。根本禪をいふ。四根本禪は樂行なり。禪の眷屬と四無色とは苦行なり。（四一六）參照。

【七六】有覺等。第七、未來禪及び禪中間を說く。今は（一）その一般論なり。

【七七】未至。未來禪（Anāgamya-Samādhi）

【七八】中間禪中間（Dhyānāntara-Samādhi）

【七九】彼には以下。覺觀による差別の故に、初禪より中間に昇り、二禪より中間に降ることあり。故に中間定を立つ。上地には覺觀による差別なきが故にその中間に昇降するといふことなし。故に中間定を立てず。

【八〇】未來等。（ニ）、兩禪と三三昧及び學との關係を論ず。

【八一】連鎖の縛等。愛に由て連鎖の縛（受生愛）と正受愛とあり。未來禪には後者なきも前者あり。正受愛のみを味定と言へば未來禪には味定なき

に。欲界の縛の餘有るが故に。人の縛せられて、解有るも、餘有らば、猶疑畏を生じ、樂受を起さざるが如し。彼も亦是の如し。寂靜の劣なるが故に。
未來の如く、禪の中間も亦是の如し。其義に隨つて說く。

第二章 [八三]定所起の諸の功德

已に地を說きつ。所起の功德を今當に說くべし。

(347) 三摩提と通と　無量と一切處と
勝處と及び諸智となり。　背捨は中に於て起る。

[八四]彼の三摩提とは三三摩提なり。[八五]空と [八六]無願と（無願に應に無實と言ふべし。）[八七]無相となり。
彼の善心平正の故に三摩提と說く。
[八八]彼の空は二種なり。謂く、有漏と無漏となり。若し[八九]有漏ならば、一切法を緣じ、無漏ならば有漏を緣ず。
此は復[九〇]九種なり。謂く、內空と外空と內・外空と有爲空と無爲空と有爲無爲空と無事空と第一義空と空空となり。
(1)[九一]內空とは、謂く內入の空にして、無我の思惟を作すなり。
(2)外空と、(3)內外空と、(4)有爲空と、(5)無爲空と、(6)有爲無爲空とも亦是の如し。
(7)無事空とは謂く[九二]彼彼の物の無なるなり。
(8)第一義空とは謂く眼の起る時、從來する所無く、滅する時、至る所無し、是の如き比の說なり。
(9)空空とは謂く[九三]有漏空にして、無漏空に於て空空との思惟を作すなり。
[九四]無願も亦二種なり。謂く、有漏と無漏となり。俱に[九五]二種を緣ず。其義に隨つて說く。

も、受生愛をも味定となす時は未來禪には味定あり。
【八二】事。離欲の事なり。
【八三】定所起の功德。三三昧・四無量・八勝處・八背捨・十一切處等を論ず。（その外六通、三重三昧も略說）。
【八四】彼の等。第一、三三摩提を論ず。婆沙卷一〇四。俱舍卷二八、同上 p. 95 f 參照。
【八五】空（Śūnyatā, Suññatā）。
【八六】無願（Apraṇihita, Appaṇihita）。
【八七】無相（Animitta）。
【八八】彼の空。（イ）空三摩提を明す。
【八九】有漏ならば等。有漏の空は一切法を緣じ、無漏の空は有漏を緣ず。（一九〇）參照。
【九〇】九種。婆沙論卷百四には施設論の說として十空を擧ぐ。即ち內空・外空・內外空・有爲空・無爲空・無邊際空・本性空・無所行空・勝義空・空空なり。（舍利弗毘曇十六には六空―內空・外空・內外空・空空・大空・第一義空―大正藏經二八・六三三a）
【九一】內空。眼・耳・鼻・舌・身の五內入、空にして無我なりとの思惟をなすなり。外空は五外入の空無我の思惟なり。
【九二】彼彼の物。それぞれの物。
【九三】空空との思惟。空も亦

彼も復[九六]五種なり。謂く、內等の三種と及び有爲無願と無願無願となり。

有爲無願とは有爲法に於て有漏・無漏の無願を以て[九七]無常等の行の思惟を作すなり。餘は空の如く說く。

[九八]無相とは、[九九]無相に二種有り。謂く、有漏と無漏となり。彼も復[一〇〇]四種なり。謂く[內無相とは]內入の數滅に於て有漏・無漏を以て*滅・止・妙・出の無相思惟を作すなり。是の如く、外と及び內外との無相と亦無相無相ともなり。

[一〇一]三摩提は*修多羅品に當に廣く說くべし。

[一〇二]重三摩提は[一〇三]雜品に當に廣く說くべし。

[一〇四]「通」とは六通なり。[一〇五]智品に已に說けり。

[一〇六]問ふ。若し神通を修して道を作證せば（證とは顯現の義なり。謂く、所作を失はずんば則ち所作の顯るるなり。）彼は神通を成ずるの時起と爲んや、不起と爲んや。

答ふ。[一〇七]若し解脫の是れ無記ならば彼は則ち起なり（出定を名けて起と爲す。若し解脫の是れ無記ならば、則ち三昧を出づ。若し是れ善ならば、卽ち三昧なり。）若し善ならば不起なり。

[一〇八]無量とは、　最後は無貪と說く。
(348)二無量には恚無し。
第三は喜根と說く。　謂く、彼は欲界依なり。

[一〇九]「二無量には恚無し」とは、謂く、[一一〇]慈と及び[一一一]悲とは、是れ無恚善根の性なり。瞋恚の對治なるが故に。[一一二]是處恚は慈を以て對治す。[一一三]非處恚は悲を以て對治す。復次に、衆生の命を捨せんが爲に起せる恚は慈を以て對治す。衆生を楚罰せんが爲に起せる恚は悲を以て對治す。是の故に[一一四]功德

空なりとの思惟。

【九四】無願等。（ロ）無願三昧を論ず。

【九五】二種等。有漏無漏の無願は共に有漏、無漏法を緣ず。

【九六】五種無願。（一）內無願、（二）外無願、（三）內外無願、（四）有爲無願、（五）無願無願、

【九七】無常等。無願は無常等の十行の思惟をなす。（四二六）參照。

【九八】無相等。（ハ）無相三昧をとく。

【九九】無相に。この字聖・宮二本には缺。

【一〇〇】四種無相。（一）內無相、（二）外無相、（三）內外無相、（四）無相無相。

※滅等。滅諦下の四行なり。無相は滅諦下の四行の思惟をなす。（四二七）參照。

【一〇一】三摩提。第二、空・無願・無相の三摩提を例出す。

〔※〕修多羅品（四二七）參照。

【一〇二】重三摩提。第三、重三摩提を例出す。

【一〇三】雜品。（四八八）（四八九）（四九〇）參照。

【一〇四】通。第四、六通を例出す。

【一〇五】智品。（三一九）（三二九）參照。

【一〇六】問ふ等。神通を修して作證し解脫したる場合に修行

を求めば、能く無量を起す。過惡を求むるには非ず。彼は乃至斷善根の所にも亦功德を求む。謂く、本不淨業を見るなり。[一二五]過惡を求めば、乃至、阿羅漢所にも亦過惡を求む。謂く、本不淨業を見るなり。

[一二六]「最後は無貪と說く」とは、[一二七]捨無量は是れ無貪善根の性なり。謂く、無貪は欲愛・瞋恚の對治に非ずとは然らず。何を以ての故にとならば、[一二八]無恚を絕たざるが故に。

問ふ。捨は是れ貪欲の對治なり。不淨觀も亦貪欲の對治なり。何の貪は捨を以て對治し、何の貪は不淨觀を以て對治するや。

答ふ。色貪は不淨觀を以て對治し、婬貪は捨を以て對治す。

[一二九]「第三は喜根と說く」とは、[一三〇]喜無量は是れ喜根の性なり。

[一三一]隨生法は是れ五陰の性なり。

[一三二]相は、安を以て饒益するは是れ慈の相なり。不安を除くは是れ悲の相なり。隨喜は是れ喜の相なり。任放は是れ捨の相なり。

[一三三]「謂く、彼は欲界依なり」とは（依とは身なり。）、欲界に現在前して餘には非ず。何を以ての故にとならば、樂の饒益の轉ずるが故に。謂く、欲界の衆生の苦を見て、樂の饒益を得しめんと欲し、苦を除くを以ての故に。色・無色界には苦無し。

復次に、瞋恚の對治なるが故に。慈無量は瞋恚の過の對治なり。所說の如し、慈を修習・多修習すれば瞋恚を除き、悲は害を除き。喜は不樂を除き。捨は欲愛・瞋恚を除くと。色・無色界には此諸の過無し。

又、欲界にて三方に有り。鬱單越（うったんをち）を除く。

[一三四]問ふ。無量正受は何等の思惟なりや。答ふ。

者は三昧より出づるや、或は三昧中にありや。

【一〇七】若し以下。解脫が若し無記ならば修行者は三昧を出で、若し善の解脫ならば三昧を出でず。

【一〇八】無量。第五、四無量を論ず。無量（Apramāṇa, Appamāṇa）。慈・悲・喜・捨の四無量心は又四梵住(Brahma-vihāra)とも言ふ。婆沙卷八一。俱舍卷二九、同上p. 103 ff 參照。

【一〇九】二等。（イ）慈悲二無量をのぶ。

【一一〇】慈(Maitri, Mettā)。

【一一一】悲(Karuṇā)。

【一一二】是處恚。恚るべき所への瞋恚。當然の瞋恚なり。

【一一三】非處恚。恚るべからざる所への瞋恚。不當の瞋恚なり。

【一一四】功德を求めば以下。慈悲の無量を行ずる者は一切衆生に於て功德を求むるなり。たとひ斷善根の者に於ても、過去に淨業あると認めて決して瞋恚せざるなり。

【一一五】過惡を求めば以下。過惡のみを見るとせば一切衆生に過惡を認むべし。たとひ阿羅漢に於ても過去の不淨業を見るべし。過惡を見ることによりては無量を成ぜず。

【一一六】最後等。（ロ）第四、捨無量をのぶ。

衆生には餘の想は無し。
無量は衆生緣なり。
(349) 樂と苦と喜との衆生なり。
其所應に隨つて轉ず。

「彼の衆生に於て樂を得しめんと欲す」と、是の如く思惟して慈正受に入る。苦ある衆生の歎じて苦なる哉と言ふに於て「苦を脫せしめんと欲す」と、是の如く思惟して悲正受に入る。「彼の衆生を欣ばしめむ」と、是の如く思惟して喜正受に入る。「彼の衆生を惟うて餘の想有ること無し」と、是の如く思惟して捨正受に入る。

問ふ。慈力は苦の衆生をして樂を得しむる能はず。何が故に顚倒に非ざるや。

答ふ。善なるが故に。安の希望の所起なるが故に。正思惟と相應するが故に。瞋恚と相違するが故に。

[二五]「衆生緣なり」とは、欲界の衆生を緣ず。所說の如し。若し[二六]思惟の[二七]一方に滿じて成就して住すとは、此れ器及び器の中を說くなり。是の義を以ての故に、當に知るべし、無量は是れ有漏の衆生緣の故に、周遍して總じて一切衆生を緣ず。謂く、[二八]四生なり。此を離れては更に餘の衆生有ること無し。

[二九]離欲得・方便得なり。離欲得とは離欲の時に得し、後に方便が現在前す。

[三〇]問ふ。云何が方便なる。

答ふ。慈は親從り起る。謂く、慈心を起さんと欲する時、一切衆生に於て立てゝ三品と爲す。謂く、親と怨と中となり。親は復下と中と上との品に分別す。先に上親品に於て眞實希望を起す。謂く、父母及び餘の尊重者なり。謂く、彼は久しく惡希望を習ふが故に饒益心は至らず。還つて復心を攝めて饒益想を作す。是の如くして上親乃至上怨に平等なるを得て住す。是を慈心正受を成就すと名く。

【二七】捨(Upekṣā, Upekkhā)

【二八】無恚を絕たず。捨無量の對治の欲愛の中には瞋恚をも含むが故に欲愛を對治すれば隨つて瞋恚をも對治するなり。故に捨の無貪は「無恚を絕たず」といふ。無貪中に無恚も存するが故なり、俱舍論にては次の如く說けり。(二十九卷)
若捨無貪性、如何能治瞋、
此所治瞋、貪所引故。

【二九】第三。(ヘ)第三喜無量をのぶ。

【三〇】喜、(Muditā)。

【三一】隨生等。(ニ)以下、四無量に關する諸の問題を明す。隨生法。四無量の隨生法卽ち相應共起の心・心法・心不相應法・定共戒に五陰の性なり、心・心法・心不相應法は四陰、定共戒は色陰の故に。

【三二】相。(ホ)四無量の相を明す。

【三三】謂く等。(ヘ)同上界依をのぶ。

【三四】問ふ。(ト)無量正受の思惟をのぶ。婆沙卷八二。俱舍、卷二九(同上P. 108 上)參照。

【三五】衆生等。(チ)四無量の所緣をのぶ。

【三六】思惟の等。毘曇部二、P. 188 參照。

【三七】一方を成就す云云。一

悲と喜とも亦是の如し。捨は中品從り起り、是の如く廣く說く。

[三一]名は無量の衆生を緣ずるが故に無量と說く。

(350) [三二]勝處は八有りと說く。　前の三の色背捨と、
及び八の一切處とは、　無貪善根の性なり。

*此諸の善根は、當に知るべし、無貪の性なり。貪の對治なるが故に。是れ有漏の意解の思惟なるが故に。

問ふ。此は無貪善根の性に非ず。何を以ての故にとならば、觀と說き、想と說くが故に。契經に說くが如し。內に色想ありて外色を觀ずと。是の如く廣く說く觀は是れ慧なり。是の故に勝處は是れ慧の性なり。阿毘曇に解脫處を勝知勝見と云ふ。見は卽ち慧なり。背捨も亦色觀を說く。色は是れ初背捨なり。是の故に、[三三]前三背捨は是れ慧の性なり。是の如く一切處は[三四]「地普しと一が想し」と說く。是の故に、一切處は是れ想の性にして而も無貪の性と說くは然らず。

答ふ。[三五]此諸の善根は無貪の性なり。慧・想の增するが故に。彼を見及び想と說く。宿命念と及び勝色想との如し。是の故に過無し。[三六]曾滅處隨念智の如し。念の增すが故に。彼は曾ての所更の無量の事を憶念すと言ふも彼は亦是れ智なり。勝色想は是れ慧の性なるが如し。想の增するを以ての故に勝色想と說く。復次に、[三七]想は近きが故に說く。是の故に想と說くも過無し。

[三八]無貪と慧と想とは相離れず。一依・一行・一緣・一果・一依果なり。[三九]依果、此の依も亦是れ津膩の義なり。津膩の果は凡そ三種なり。一は遍因從り生ず。二は自分因從り生ず。三は報因の餘勢從り生ず。謂く、殺生して短壽を得るなり。　是の故に[四〇]一と說く。當に知るべし、餘と說く。

云何が無貪の性なるを知るや。

貪の對治なるが故に。此善根は、當に知るべし、貪の對治なり。若し是れ無癡の性ならば、應に

方とは器世界とその世界の中にある有情とを說けるなり。一方世界に慈を及ぼすといふも一方世界の有情に對してなり。

【二八】四生。卵生・胎生・濕生・化生なり。(四一〇)參照。

【二九】離欲得等。(リ)四無量の得を論ず。

【三〇】問ふ。(ヌ)四無量の方便をのぶ。俱舍 p. 109 を見るべし。

【三一】名は等。(ル)無量といふ名を釋す。

【三二】勝處等。第六、八勝處・八背捨・十一切處を論ず。婆沙卷八五・八四・八五。俱舍卷二九、同上 p. 116 ff, p. 111 ff, p. 118 f 參照。猶、右の三種の名目を示しおけば左の如し。

一、勝處(Abhibhvāyatana)。

- 內有色想
  - 觀外色少(一)
  - 觀外色多(二)
- 內無色想
  - 觀外色少(三)
  - 觀外色多(四)
  - 觀外
    - 青(五)
    - 黃(六)
    - 赤(七)
    - 白(八)

二、背捨(Vimokṣa, Vimokkha)。解脫と新譯す。
(一)內有色想、觀外色、
(二)內無色想觀外色、
(三)淨解脫身作證具足住、
(四)空處、

癡の對治と說くべし。慧は一切煩惱の對治なりと雖も、癡の最も近きが故に。貪には非ず。

若し一切處は是れ想を自性とせば、煩惱の對治に非ず。決定せざるが故に。是の故に、當に知るべし、此善根は是れ無貪の性なり。

(351)若し彼の眷屬を說かば　　是れ則ち五陰の性なり。
此は三方の依と說く。　　欲界の色を境界とす。

「[一四一]若し彼の眷屬を說かば、是れ則ち五陰の性なり」とは、當に知るべし、[一四二]此諸善根及び眷屬は、是れ五陰の性なり。

「[一四三]此は三方の依と說く」とは、此諸善根は三方の身に於て起る。鬱單越を除く。亦餘には非ず。何を以ての故にとならば、此諸善根は貪の對治たるが故に。色・無色界には貪欲有るに非ず。鬱單越には貪欲有りと雖も、慧力の劣なるが故に、是の故に、此善根を起すこと能はず。[一四四]欲界の諸天には貪欲有りと雖も、著樂に著するを以ての故に、亦、此諸善根を起すこと能はず。

「[一四五]欲界の色を境界とす」とは、此諸善根は欲界の色を緣ず。[一四六]初の二背捨と前の四勝處とは、青・瘀等の行を作し、色入處に於て轉ず。不淨行に轉ずるが故に。餘は淨行轉なり。

是の故に[一四七]身念處と爲すを得。

問ふ。何が故に彼の修行者は緣に於て淨相を受くるや。

[一四八]答ふ。(1)不淨を試みんが爲の故に、「[不淨觀は]成ぜりと爲んや、不成なりや」と。(2)不淨を觀ずる者の懈怠心の生ぜば、[一四九]攝持せしめんと欲するが故に。(3)又、自ら[一五〇]堪能する所を觀知せんと欲し、是の念を作す、「不淨觀を以て煩惱を起さゞるは[一五一]未だ奇と爲すに足らず。淨觀にして起さゞるは乃ち奇特と爲す」と。(4)又、善根の堪能する所有るを現はすが故に。

(352)背捨の中の最後は　　心不相應行なり。

(五)識處、
(六)無所有處、
(七)非想非非想處、
(八)想受滅、
三、一切處(Kṛtsnāyatana, Kasiṇāyatana)。新譯遍處。
(一)地、(二)水、(三)火、
(四)風、(五)青、(六)黃、
(七)赤、(八)白、(九)空處、
(十)識處、

【*】此以下。(イ)、八勝處の一切と、初の三背捨と、初の八一切處とは色を觀ずるものなり。この一段にては是等に就いて論ず。

【一三三】前三背捨。前の註を見よ。

【一三四】地善等。集異門足論卷十九、十遍處下參照。

【一三五】此諸善根以下。この諸善根に元來無貪性なるも慧と想との作用著しきが故に見及び想と說くも決して慧性或は想性なるに非ず。恰かも宿命念・勝色想は、念或は想と言ふも共に慧性なるが如し。

【一三六】曾滅處隨念智。過去を憶念する宿命智なり。

【一三七】想に近き。慧と想と相應して相近し。

【一三八】無貪と云々。無貪と慧と想とは相應せるが故に同一の所依・所行・所緣・果・依果を有す。

【一三九】依果(Niṣyanda-pha-

是は二界の依と說く。先に欲界從り起る。

「[一五二]背捨の中の最後は　心不相應行なり」とは、[一五三]想受滅背捨は是れ心不相應行の性なり。

問ふ。一切の心・心法の滅するに、何が故ぞ想・受滅と說くや。

答ふ。此二力を以ての故に、修行者をして、二界に於て極て疲勞を生ぜしむ。[謂く][一五四]受力の故に禪に於て疲勞し、想力の故に無色に於て疲勞す。受・想の義は、[一五五]陰の中に說けるが如し。

「[一五六]是は二界の依と說く」とは、欲界と色界との身に現在前す。無色には非ず。何を以ての故にとならば、[一五七]心に非ざるが故に。欲・色界には色有り。是の故に彼の心・心法の滅すれば、命根は色に依りて轉ず。無色中には色無し。

若し彼の正受の時、心・心法の滅すれば、命根は應に斷ずべし。所依無きが故に。應に死すべきは正受に非ずとは是の事は然らず。

「[一五八]先に欲界從り起る」とは、滅盡正受は先に欲界從り起る。[謂く]彼に於て退して色界に生じ、復、彼の欲を離れて、[滅盡正受は]現在前す。

問ふ。何が故に色・無色界にて初めて起ることを得るは禪・無色[定]にして滅盡正受に非ざるや。

[一五九]答ふ。　禪は三事を以ての故に起る。謂く、因力と業力と法方便力となり。因力とは謂く彼の禪に於て[一六〇]曾て已に近起せるなり。業力とは謂く[一六一]已作の受業の長養なり。[一六二]四法受業有り。已作せば而も長養す。[一六三]法方便力とは、[一六四]劫の成敗の時の如し。

無色界は二事にて起る。因力と及び業力となり。法方便力無し。彼には成敗無きが故に。

滅盡正受は說力從り起る。[而して]說あるは欲界なり。謂く、佛及び[一六五]波羅蜜聲聞の說なり。是の故に[一六六]彼は欲界身にて能く初起し、餘には非ず。

欲界にては一たび正受に入らば七日を過ぎず。[一六七]揣食身なるが故に。若し過ぐる者は、出るとき

……)、津膩の義なり、等流果なり、因と同類の果にして、遍因及び自分因は必ず依果を引き、報因は報果の外に別に依果を引くことあり。

【一四〇】一と說く以下。慧と想とは無貪と相應するが故に一といふを得るも、その性を言ふ時には別なりとすべし。

【一四一】若し等。(ロ)八勝處、初三背捨等及び眷屬五陰の性なることを說く。

【一四二】此諸善根以下。この諸善根とその相應の心心所、共起の心不相應法、定共戒等は五陰の性なり。色陰は戒法、受・想・行陰は心法、心不相應法、識陰は心なるが故に。

【一四三】此は等。(ハ)同上の依を說く。

【一四四】欲界の諸天云云。六欲天は欲樂に執着して對治心を起さざるが故にこの善根なし。

【一四五】欲界等。(ニ)同上の所緣を明す。

【一四六】初の二背捨等。初背捨は初二勝處、第二背捨は三、四勝處に相當す。

【一四七】是の故に以下。この諸善根は色を緣ずるが故に身念處なり。

【一四八】答ふ。以下淨相を修する理由四ケ條を擧ぐ。

【一四九】攝持。引き緊めること。不淨觀のみをなす時、それに

に則ち[一六八]融消す。色界にては一たび正受に入るの時は劫を經て住す。

(353) [一六九]餘は則ち四陰の性なり。　彼を三界の依と說く。
或は無色を境界とし、　及び無漏を以て緣とす。

「餘は則ち四陰の性なり」とは、餘の功德とは、謂く、[一七〇]四背捨と二一切處となり。四陰の性にして色陰を除く。彼は無色なるが故に。

「彼を三界の依と說く」とは、此功德は三界に現在前す。

空處背捨と空處一切處とは初め欲色界從り起る。色を捨せんが爲の故に、空を修するが故に、初め色處從り起るなり。

「或は無色を境界とし、及び無漏を以て緣とす」とは、空處一切處は空處地の[一七一]四陰を緣ず。識處一切處は識處地の四陰を緣ず。[一七二]空處背捨は四無色と及び彼の因と彼の滅と一切の比智品とを緣ず。識處背捨は[一七三]三無色を緣ず。餘は上に說くが如し。無所有處背捨は[一七四]二無色を緣ず。餘は上に說くが如し。[一七五]非想非々想處背捨は卽ち彼の地と及び彼の因と彼の滅と一切の比智品とを緣ず。

第三章　[一七六]諸功德の諸門分別

[一七七]已に善根の自性を說きつ。謂く功德を成就することを今當に說くべし。

(354) [一七八]當に知るべし、或は有るが說かく、　四無量を成就すと。
或は復三を成就すと。　滅するは則ち然らず。

若し欲界に生じて欲界の欲を離れ、及び、初禪・二禪に生ずれば、四無量を成就す。若し第三・第四禪に生ずれば、三無量を成就す。喜を除く。喜根の性は二禪に在り、上地には非ざるが故に。

[一七九]此より滅ぜるは有ること無し。

(355) 或は一、乃至八の　背捨を成就す。

驕れ倦怠を感ずるが故に淨觀を修して緊張せしむ。

【一五〇】堪能。貪欲を起さしめざる能力。

【一五一】未だ奇と爲すに足らず。三本、宮本は「未だ是を奇と爲さず」と。

【一五二】背捨等。(ホ)想受滅背捨を論ず。

【一五三】想受滅(Saṃjñā-vedanā-nirodha)。滅定・滅盡正受とも言ふ。

【一五四】受力の故に以下。受と想の二は色・無色界に於て極めて疲勞を生ぜしむるが故に、滅定にては一切の心心法を滅するも特に想と受の滅を强調する爲め、想受滅と言ふなり。

【一五五】陰の中。(七)にあり。倘ほ(五五)參照。

【一五六】是は等。(ヘ)滅定の依界をのぶ。

【一五七】心に非ず。想受滅は一切の心心法を滅するが故に心に非ず。

【一五八】先に等。(ト)滅定の初起を論ず。

【一五九】禪は云云。婆沙、卷一五三。俱舍、卷二九、同上p. 1211參照。

【一六〇】曾已近起。曾て禪定を屢々修し、近く(欲界と色界との如し)起せるが故に、その習慣力(因力)によりて欲界にありてもよく禪を起すなり。

或は四、亦復八の　　　　　　　　勝處を成就す。

[180]「或は一、乃至八の背捨を成就す」とは、或は一背捨を成就する有り。或は乃至八を成就する有り。

[181]一を成就すとは、(1)若し[182]遍淨天に生じて彼に於て愛盡(あいつ)くるも[183]果實の愛の未だ盡きざると、(2)若し果實に生じて彼に於て愛の未だ盡きざると、(3)若し空處に生じて彼に於て愛の未だ盡きざるとなり。

二を成就すとは、[184](1)若し欲界に生じ及び初禪・二禪に生じて、彼に於て愛の盡くるも遍淨の愛の未だ盡きざると、[185](2)若し三禪・四禪に生じて色愛は盡くるも空處の愛の未だ盡きざると、[186](3)若し空處に生じて空處の愛は盡くるも識處の愛の未だ盡きざると、(4)若し識處に生じて卽ち彼の愛の未だ盡きざるとなり。

三を成就すとは、[187](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて遍淨の愛は盡くるも、果實の愛の未だ盡きざると、[188](2)若し遍淨及び果實に生じて空處の愛は盡くるも上愛の未だ盡きざると、[189](3)若し空處・識處に生じて（無漏は上に生ずれば下を失はざるが故に、識處に生ずれば空處背捨を成就す。是の如く、一切もなり。）識處の愛は盡くるも上愛の未だ盡きざると、(4)若し無所有處に生じて卽ち彼の愛の未だ盡きざるとなり。

四を成就すとは、[190](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて色愛は盡くるも空處の愛の未だ盡きざると、[191](2)若し三禪・四禪に生じて識處の愛は盡くるも、上愛の未だ盡きざると、[192](3)若し空處・識處・無所有處に生じて無所有處愛の盡くると、(4)若し非想非々想處に生じて滅盡三昧を得せざるとなり。

五を成就すとは、[193](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて空處の愛は盡くるも、識處の愛の未だ盡きざると、[194](2)若し遍淨天及び果實に生じて無所有處の愛は盡くるも、滅盡三昧を得せざると、[195](3)若し非想非々想處に生じて滅盡三昧を得するとなり。

六を成就すとは、[196](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて識處の愛は盡くるも、上愛の未だ盡きざる

【一六二】已作云云。已に作したる禪を受くべき受業の長養成熟して禪を起すなり。

【一六三】四法受業。現受・生受・後受・不定受の四受業なり。

【一六三】法方便力。新譯にて法爾力とす。法爾自然の力なり。（一四二）參照。

【一六四】劫の成敗。法爾自然の力によりて色界第三禪以下は成・住・壞・空の劫の成敗をなす。（五五七）參照。

【一六五】波羅蜜聲聞。六波羅蜜を行ずる聲聞。

【一六六】彼。滅盡正受なり。

【一六七】揣食身。揣食（段食）による身、揣食とは香・味・觸ある食なり。（四二六）參照。

【一六八】融消。欲界の有情の諸根の元素は揣食に依つて保持せらるるが故に、若し久しく滅盡定に入らば、在定の時には損ずることなきも、定を出づれば身體散解すといふ。故に入定は極久七日なるべく、それを超ゆべからず。揣食身盡くるが故に。婆沙卷一五三參照。

【一六九】餘は等。（チ）四背捨と二一切處を論ず。

【一七〇】四背捨、四無色に相當す、二一切處は下の二無色なり。

【一七二】四陰緣、空處一切處は、空處地の受・想・行・識の四陰

と、[一九七](2)若し遍淨及び果實に生じて滅盡三昧を得するとなり。

七を成就すとは、[一九八](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて無所有處の愛は盡くるも、滅盡三昧を得せざるなり。

八を成就すとは、(1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて滅盡三昧を得するなり。

此は是れ總說なり。

若し有漏の背捨ならば、下地にて離欲せば未だ上地に生ぜ則ち「下地を」皆成就す。

若し無漏ならば、上地に生ずれば亦「下地を」成就す。

[一九九]「或は四、亦復八の勝處を成就す」とは、或は四勝處、或は八を成就する有り。

四を成就すとは、[二〇〇](1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて彼に於て愛の盡くるも遍淨の愛の未だ盡きざると、[二〇一](2)若し遍淨に生じて彼に於て愛の盡くると、(3)及び果實に生ずるとなり。

八を成就すとは、(1)若し欲界及び初禪・二禪に生じて遍淨の愛盡くるなり。

(356) [二〇二]或は一と亦復二と　八と九と及び十と、
　當に知るべし、彼の修行は、　一切處を成就す。

[二〇三]或は一一切處を成就する有り。或は二、或は八、或は九、或は十なり。

一を成就すとは、[二〇四](1)若し空處に生じて卽ち彼の愛の未だ盡きざると、(2)及び識處に生ずるとなり。

二を成就すとは、[二〇五](1)若し空處に生じて彼に於て愛の盡くるなり。

八を成就すとは、[二〇六](1)若し欲・色界に生じて遍淨の愛は盡くるも、果實の愛の未だ盡きざるなり。

九を成就すとは、[二〇七](1)若し欲・色界に生じて果實の愛は盡くるも、空處の愛の未だ盡きざるなり。

十を成就すとは、(1)若し欲・色界に生じて空處の愛の盡くるなり。

を緣ず。

【一七二】空處背捨以下。空處背捨は、四無色（苦）とその因（集）とその滅と一切の比智品の道とを緣ず。卽ち四無色に於ける四諦を緣ずるなり。

【一七三】三無色。自上の三無色なり。

【一七四】二無色。無所有處、非想非非想處なり。

【一七五】非想非非想處背捨は自地の苦、集、滅諦と一切の比智品の道とを緣ず。

【一七六】諸の功德。右說の四無量・八背捨・八勝處・十一切處なり。

【一七七】已に等。第一成就門。

【一七八】當に等。(一)四無量の成就を論ず。

【一七九】此より滅ぜるは以下。二無量、一無量を成就するといふことはなし。必ず三四無量を成就するものなり、

【一八〇】或は等(二)八背捨（八解脫）の成就をのぶ。婆沙卷一六八參照。

【一八一】一を等。(1)(2)は第三背捨成就なり。(3)は第四背捨なり。(三五〇)の註參照。

【一八二】遍淨天(Śubhakṛtsna)。第三禪の最高天にしてこゝにては第三禪天を意味す。

【一八三】果實(Bṛhat-phala)。

[二〇八]已に成就を說きつ。謂く地に隨つての功德を今當に說くべし。

(357) 五通は四禪に在り、　根本にして餘の地には非ず。
諸の智は前に說くが如し。　三無量は或は六なり。

[二〇九]「五通は四禪に在り、根本にして餘の地には非ず」とは、四根本禪は五通を成就す。餘の地には非ず。漏盡通を除く。何を以ての故にとならば、支を攝受(せふじゆ)する三摩提なるが故に。

「諸の智は前に說くが如し」とは、前の[二一〇]智品に說くが如し、隨地の所得なり。

[二一一]「三無量は或は六なり」とは、喜を除く餘の無量は六地に在り。未來と中間と根本四禪となり。或は有るは未來に在らしむるを欲せず。

或は復說く、[二一二]初禪・二禪は悲と喜との根を起さず。相違するが故に。喜根は是れ自性受にして喜行轉なるも、悲は憂行轉なり。是の故に[二一三]彼は相應せず。[二一四]苦・集の忍智の如しとは然らず。何を以ての故にとならば、眞實行轉の故に。若し苦・集の忍智は極厭にして而も喜根と相應す。悲行も亦是の如しと言はゞ、[二一五]彼の說には過有り。

[二一六]彼らは眞實思惟の故に。歡喜の悲を生ずるは[二一七]意解思惟なり。是の故に過有りと。

[二一八]如是說は、［悲は］眞實思惟に導くが故に過無(とが)し。悲は眞實思惟に非ずと雖も而も能く眞實思惟に導く。是の故に過無し（苦を除くことを欣ぶが故に悲と喜と倶なり。）

[二一九]問ふ。悲と大悲とは何(いかん)の差別ありや。

答ふ。(1)悲は無恚の性なり。大悲は無癡の性なり。

(2)復次に、悲は聲聞・緣覺に共(ぐう)なり。大悲は不共(ふぐう)なり。

(3)復次に、悲は能悲なるも度すること能はず。大悲は能悲にして能度なり。

(4)復次に、悲は苦々の衆生を緣じ、大悲は[二二〇]三苦の衆生を緣ず。(5)悲は身苦を緣じ、大悲は身・心

新譯廣果、第四禪の一天にして こゝにては第四禪天の代表なり。遍淨天、果實天に關しては(四〇〇)參照。

【一八四】(1)は第一、第二背捨なり。

【一八五】(2)は第三、第四背捨なり。

【一八六】(3)(4)は第四、第五背捨なり。

【一八七】(1)は第一、第二、第三背捨なり。

【一八八】(2)は第三、第四、第五背捨なり。

【一八九】(3)(4)は第四、第五、第六背捨なり。

【一九〇】(1)は第一、乃至第四背捨なり。

【一九一】(2)は第三乃至第六背捨なり。

【一九二】(3)(4)は第四乃至第七背捨なり。

【一九三】(1)は第一乃至第五背捨なり。

【一九四】(2)は第三乃至第七背捨なり。

【一九五】(3)は第四乃至第八背捨なり。

【一九六】(1)は第一乃至第六背捨なり。

【一九七】(2)は第三乃至第八背捨なり。

【一九八】(1)は第一乃至第七背捨なり。

【一九九】以下八勝處の成就。婆

の苦を緣ず。

〔三二一〕問ふ。何が故に大悲と名くるや。

答ふ。大苦の衆生を度すが故に大悲と名く。〔三二二〕大貫の得するが故に大悲と名く。大聚の衆生を攝受するが故に大悲と名く。大士の大險難に入るが故に大悲と名く。

(358) 〔三二三〕彼の前四勝處と　及び喜無量と、
亦、初の二背捨とは、　初、二禪に在り。

前四勝處と及び喜等と初の二背捨とは初禪・二禪中に在り、餘には非ず。

第三・第四禪には、初の二背捨相似の善根有りと雖も而も建立せず。是の故に[第三・第四禪には]亦初の四勝處相似の善根も有り。

修多羅に說くが如し。慈の極は遍淨に至り、悲の極は空處に至り、喜の極は識處に至り、捨の極は無所有處に至ると。

有るが說かく、此經は無量の名を以て聖道を說く。彼の受化者は無量の名を以て聖道に入るが故にと。

復次に、彼の對治覺支を無量の名を以て說く。謂く、第三禪の對治覺支を慈の名を以て說く。是の如く、乃至、無所有處の對治覺支を捨の名を以て說く。

復次に、相似の名を以て說くは、謂く、慈とは樂行なり。樂受は乃至第三禪なり。悲とは苦行なり。空處は〔三二四〕呵責色轉なり。喜とは欣悅行なり。識處者の識住を悅ぶなり。捨とは捨行なり。無所有處を捨と說く。

(359) 〔三二五〕餘有の四勝處と　及び一背捨と
亦八一切處とは、　〔三二六〕最上禪に在りと說く。

沙、卷一六八參照。
【三〇〇】(1)は初の四勝處なり。(三五〇)註參照。
【三〇一】(2)(3)は第五乃至第八勝處なり。
【三〇二】或は等。(三)十一切處の成就を論ず。
【三〇三】或は以下。十一切處(十遍處)の成就。婆沙卷一六八。
【三〇四】(1)(2)は第九一切處なり。(三五〇)註參照。
【三〇五】(1)は第九、第十一切處なり。
【三〇六】(1)は第一乃至第八一切處なり。
【三〇七】(1)は第一乃至第九一切處なり。
【三〇八】已に等。第二界地門。(但しこゝには前の成就門の以外に六通も併せ說く)。
【三〇九】五通等。(一)五通の依地を論ず。婆沙卷一四一。五通に關しては(二九五)參照。
【三一〇】智品。(二九五)(二九六)參照。
【三一一】三等。(二)前三無量の界地を論ず。
【三一二】初禪以下。初禪・二禪に悲と喜とを起すことなし。この兩者は性質の相反するが故に、初二禪は喜根相應なるも悲は憂行轉の故に存せず。
【三一三】彼。悲なり。悲は初二禪と不相應なり。
【三一四】苦・集忍智以下。苦・集

[三二七]後の四勝處と前の八一切處とは第四禪に在り。餘には非ず。下地にも亦淨背捨相似の善根有るも而も建立せず。不淨の所壞なるが故に。是の故に亦後の四勝處相似の善根も有り。[三二八]地正受及び地一切處を說かば、彼の地正受は欲界及び四禪に在り。地一切處は第四禪に在り。餘には非ず。何を以ての故にとならば、[三二九]八事の惱亂を離るゝが故に。

欲界の色欲には二種有り（身欲と心欲となり）。彼を對治するが故に。初禪には[三三〇]二背捨と四勝處とを立つ。初禪の色欲にも亦二種有るが故に。

二禪には[三三一]二背捨を立つ。二禪には二種の色欲無きが故に。

三禪には背捨を立てず。勝樂を樂ふが故に、此等の善根及び一切處を起すこと能はず。

[三三二]彼の背捨を以て勝處に入る。勝處を以て一切處に入る。初背捨を以て初の二勝處に入る。第二背捨を以て第三・[三三三]第四勝處に入る。[三三四]淨背捨を以て後の四勝處に入る。後の四勝處を以て復[三三五]一切處に入る。

(360) [三三六]餘は卽ち背捨と名く。　二の一切も亦然なり。
滅盡は最も後に在り。　餘の無漏は九地なり。

「餘は卽ち背捨と名く」とは、空處の[三三七]九無閡道と及び命終心とを除く餘の「空處の」善は盡く空處背捨と說く。[三三八]無閡道は第四禪に向ひ、命終心は生に向ふ。是の故に背捨を立てず。

當に知るべし、餘の無色も亦是の如し。

「二の一切も亦然なり」とは、空處・識處の一切處も亦名に卽して說く。

問ふ。識處の上に何が故に一切處を立てざるや。

答ふ。修行者は[三三九]先に背捨觀に入る。而も[三四〇]勝つこと能はず。然る後に勝處に入る。而も[三四一]無邊意解觀すること能はず。然る後に一切處に入りて無邊靑意解觀す。是の如く[三四二]黃・赤・白も復是の如

忍智の如しとの說者は前の論の反對者にして初二禪にも悲ありと主張す。卽ち苦集の忍智は喜行轉に非ず、極厭なるも而も喜根と相應す。悲も斯の如く初二禪と相應すべしと言ふ。

【三二五】彼。反對者の說なり。

【三二六】彼。苦集の忍智なり。

【三二七】意解思惟とは假設的思惟なり。眞實思惟に對す。新譯にては前者を增益作意・後者を眞實作意とす。

【三二八】如是說。反對者なり、以下初二禪に悲ありと主張する者の說なり。

【三二九】問ふ等。因に悲と大悲の差別を論ず。俱舍卷二七。國民文庫本（論十三）。P. 111f 婆沙卷三一及び八三。俱舍、婆沙は共に八種の差別を設け本論の五種差別とは幾分相違す。

【三三〇】三苦とは苦苦・壞苦・行苦なり。

【三三一】問ふ。同上傍論。大悲の名釋をのぶ。（前の十八不共法中には、この大悲はたゞ名を出せるだけで、詳說を省けり）。

【三三二】大實とは佛を言へるなり。

【三三三】彼の等。（ホ）前四勝處、喜無量及び二背捨の界地をのぶ。

【三三四】呵責色轉。色の過を呵

し。此色は何の所依なりやを思惟して地の大種に依ることを觀じ、然る後に[二四三]無邊地意解觀に入る。[二四四]餘の大も亦是の如し、彼復是の如く思惟す。「云何が昇進するや。謂く覺知なり」と。即ち先に空處一切處に入り、[二四五]彼は何の依なりやを覺知し、意識に依ることを觀じ、彼は即ち無邊識處一切處に入る。[二四六]此依は更に所依無し。是の故に上には一切處を立てず。

「滅盡は最も後に在り」とは、滅盡正受は[二四七]第一有の中の攝なり。何を以ての故にとならば、滅心に隨順するが故に。次第に漸微の故に滅し易し。

問ふ。滅盡定は、應に第一有に攝すべからず。何を以ての故にとならば、所說の如し、「一切の非想非々想處を度し、想受滅を成就して住す」と。

答ふ。第一有の攝なり。世尊は[二四八]彼は諸正受及び愛欲を度すを以ての故に說きたまふなり。

[二四九](1)學者の正受住を度すが故に「滅定と」說き、無學者の愛欲を度すが故に「滅定と」說く。

(2)復次に、一切の非想非々想處を度すは此を見道斷と說き、想受滅は此を修道斷と說く。

(3)是の如く曾修・未曾修、(4)共・不共、(5)離欲得及び方便得も盡く當に知るべし。[二五〇]勝を以ての故に。不共の故に。界地究竟の故に。

[二五一]「二背捨を[二五二]身作證と說く」。

[二五三]滅盡正受及び入定心は是れ有漏なり。滅心に隨順するが故に。出定心は有漏無漏なり。

彼の正受は方便得にして離欲得に非ず。

若し退して更に起るも未曾得を得し、已曾得には非ず。

[二五四]「餘の無漏は九地なり」とは、若し餘の無漏の功德、謂く、三三昧・漏盡通は九地に在り。謂く、四禪と三無色と未來と中間となり。

有漏の三昧は十一地に在り。謂く、此九と及び欲界と亦第一有となり。

責して、色愛を離るる所に轉ず。空處は色を呵するが故に。

【二二五】餘有の。(ヘ)餘の四勝處、一背捨八一切處の界地をのぶ。

【二二六】最上等。三本、宮本は「謂く最上禪に在り」と。

【二二七】後の四勝處・淨背捨(第三)・前の八一切處、(三五〇)註參照。

【二二八】地正受、地大を觀ずる禪定。

【二二九】八事の惱亂。憂・喜・苦・樂・覺・觀・出・入息の八なり。第四禪にはこの八なし。(三四三)參照。

【二三〇】二背捨等。二背捨とは初二背捨、四勝處とは初の四なり。(三五〇)註參照。

【二三一】二背捨。前に同じ。

【二三二】彼の背捨を以て以下。背捨は下、勝處は中、一切處は上なるが故に下より、次第に上に進むなり。(三六二)參照。

【二三三】第四勝處。以上は初二禪による。

【二三四】淨背捨。第三背捨なり。以下第四禪なり。

【二三五】一切處。初の八一切處を指す、第四禪に在り。

【二三六】餘は等。(ト)以上の殘りの界地をのぶ。

【二三七】九無閡道。三界九地の斷惑に九無閡道あり。各地を

(361) 三背捨は當に知るべし、　有漏及び無漏なり、
定と智と通とは已に說く。　其餘は悉く有漏なり。

[三五五]「三背捨は、當に知るべし。有漏及び無漏なり」とは、空處・識處・無所有處背捨は、當に知るべし、有漏にして亦無漏なり。

「定と智と通とは已に說く」とは、[三五六]定は前に已に說けり。[三五七]諸の智と[三五八]神通とは智品に說くが如し。

「其餘は悉く有漏なり」とは、餘の[三五九]三通は工巧に似るが故に、色・聲の自相を受くるが故に、無量は衆生を緣ずるが故に、一切處と勝處と初の三背捨とは[三六〇]解思惟を得するが故に、第一有正受は捷疾ならざるが故に、想受滅は心と相違するが故に、皆悉く有漏なり。

[三六一]問ふ。背捨と勝處と一切處とは何の差別ありや。

答ふ。

(362) [三六二]謂く、彼の性は背捨なり。　能く所緣の處に勝つ。
無間に普く周滿す。　名は度す所の如く說く。」

[三六三]不向の故に背捨と說く。

彼の處に勝つが故に勝處と說く。處に勝つを以ての故に世尊は勝處と說きたまへり。一切の修行者の能く彼の處に勝つに非ずと雖も、但、緣の中に於て煩惱を起さゞれば亦勝處と名く。

無邊の意解の故に一切處と說く。

復次に、[三六四]輭善根を背捨と說き、中を勝處と說き、上を一切處と說く。

九品に分ちて、九無閒道、九解脫道とす。

【三三八】無閒道は云云。空處の無閒道は第四禪の惑を斷ずるが故に第四禪に向ふ。

【三三九】先に以下。類似の觀法に於てはその下・中・上の順序に從つて先に背捨、次に勝處、後に一切處へと進む。

【三四〇】勝つ。勝處によりて勝つなり。

【三四一】無邊意解觀、一切處の觀法を修することなり。

【三四二】黃、赤、白、の一切處なり。

【三四三】無邊地意解觀。地一切處。

【三四四】餘の大。水・火・風大なり。三大の一切處なり。

【三四五】彼。空なり。

【三四六】此依。意識なり。

【三四七】第一有。非想非非想處なり。

【三四八】彼。滅定なり。

【三四九】學者以下。滅定に第一有を超えたると第一有の攝なるとの二種ありて、その中想受滅背捨は後者なるを示す。以下の文は左表の如し。

一、度非想非非想處、　二、想受滅背捨、
(一)學、度正受　無學、度愛欲、住、
(二)見道斷、修道斷、
(三)會修、未會修、

復次に、[二六五]因を背捨と說き、果を一切處と說き、因果を勝處と說く。

第四章　諸定と諸功徳

已に諸の功徳の自性・成就・地・有漏・無漏を說きつ。謂く、[二六六]禪・無色の三種の成就を今當に說くべし。

(363) 未離欲は、當に知るべし、　　味相應を成就す。
　下を離れて未だ上に至らざるは、　　淨の諸定を成就す。

「未離欲は當に知るべし、味相應を成就す」とは、若し彼の地の未離欲なるは、彼の地の味相應を成就す。

「下を離れて未だ上に至らざるは淨の諸定を成就す」とは、謂く、欲界の欲を離れて梵天に非ざるは、彼は淨の諸禪及び初禪地の餘の功徳を成就す。

凡夫人は味相應及び淨を成就す。

聖人は三種を成就す。

(364) 上に住するは、當に知るべし、　　下無漏を成就す。
　方便生の功徳は　　當に知るべし、離欲に非ず。

「上に住するは、當に知るべし、下無漏を成就す」とは、聖人の梵天上に生ずるは無漏の初禪及び餘の無漏の三昧・神通等の諸功徳を成就す。有漏の諸功徳には生處の縛あり。無漏は不縛なり。是の故に生處を離るれば有漏の功徳を捨す。無漏には非ず。

「方便生の功徳は、當に知るべし、離欲に非ず」とは、已に下地の欲を離れて成就する諸功徳を說けり。當に知るべし、[二六七]得は現在に非ず。現在前するは、彼は、離欲に非ずして方便得なり。

(四) 共、不共、
(五) 離欲得、方便得、尚ほ詳細は婆沙論巻一五二參照。

【二五〇】勝を以て以下。想受滅背捨は一切に勝れ、不共にして界地の究竟の故に「想受滅は一切の非想非非想處を度す」と言へるものにして非想非非想處に攝せざるには非ず。

【二五一】二背捨。第三と第八となり。(三五〇)註參照。婆沙卷一五二に細說。

【二五二】大正本には身作證の下に「識」字あるも三本・宮本・聖本によりて除去す。

【二五三】滅盡正受云云。滅盡正受は第一有の攝なり。第一有には有漏のみありて無漏定はなし(三三九)。故に滅定は有漏なり。滅定へ入る心は滅心に從ふ故に有漏なり、滅定を出る心には有漏無漏心の兩者あり。滅定の次第に有漏無漏定あるが故に。

【二五四】餘の以下。(チ)、三三昧・漏盡通及び有漏三昧の界地を說く。

【二五五】三背捨等。第三、有無漏門。

【二五六】定。(三三八)、(三三九)參照。

【二五七】諸智。(二九三)參照。

【二五八】神通。(三一九)參照。

【二五九】三通。神足・天眼・天耳

謂く、天眼と天耳との智は、此れ無記性の故に。淨・無漏・味相應に入らず。是の故に、彼の三[二六八]種の禪を得する時は、「天眼天耳を」得せず。方便を作し已りて乃ち現在前す。[二六九]六通の二は是れ無記なり。解脱道の所攝の故に。[二七〇]餘の四は是れ善なり。

[二七一]問ふ。此諸の方便が所得の功德は何等か煩惱を斷じ、何等か煩惱を斷せざる。

答ふ。

(365) 根本の淨初禪は　是れ亦同一縛なり。
煩惱を斷ずること能はず。　無量も亦復然なり。

[二七二]「根本の淨初禪は、是れ亦同一縛なり。煩惱を斷ずること能はず」とは、根本の淨初禪は、自地の煩惱の一縛の所縛の故に煩惱を斷ずること能はず。[二七三]他地の世俗道の現在前する時乃ち能く捨離す。人の縛せられて自ら解く能はざるが如く、彼も亦是の如し。自地の味の所味の故に捨離する能はず。人の親友を劣なりと雖も捨てざるが如く、彼も亦是の如し。[二七四]若し諸の煩惱の根本禪の對治なるは、彼は[二七五]斷得なり。若し斷得ならざるは、彼は對治に非ず。是の故に無漏禪は煩惱對治なり。有漏ならば、[二七六]方便斷なり。是の如く、乃至、非想非非想處もなり。[二七七]

「無量も亦復然なり」とは、無量は煩惱を斷ぜず。(1)衆生を緣ずるが故に。[二七八]法相ならば、煩惱を斷ず。復次に、(2)解脱道の攝の故に。[二七九]無閡道の攝ならば、煩惱を斷ず。復次に、(3)現在を緣ずるが故に。三世を緣ずるは煩惱を斷ず。(4)須臾の治なるを以ての故に、世尊の修多羅に說きたまへらく。[二八〇]「慈は瞋恚を斷ず」と。須臾の治とは諸の結の暫く息むなり。負債の期を寬むるが如し。

なり。工巧に似るは神足なり。色聲の自相を受くるは天眼と天耳となり。

【二六〇】解思惟。前に意解思惟とあり。眞實ならざる假設的思惟なり。

【二六一】問ふ。第四、背捨と勝處と一切處との差別を論ず。婆沙、卷八五參照。

【二六二】問。大正本に聞となすも、三本、宮本に從つて間を取る。

【二六三】不向の故に以下。（一）名による差別。

【二六四】軟善根以下。（二）、根による差別。

【二六五】因を以下。（三）、因果による差別。

【二六六】謂く等。第一、諸定の成就を論ず。（三六三）（三六四）偈下にあり。

【二六七】得は云云。離欲得の功德は現在前せるに非ず。卽ち能力として得せるものなり。現在作用としての得は方便得なり。

【二六八】三種の禪。淨・無漏・味相應なり。

【二六九】六通の二。天眼・天耳なりこの無記に關しては（三〇八）參照。

【二七〇】餘の四。神足・宿命智・他心智・漏盡通なり。

【二七一】問ふ。第二、諸定と諸

(366)當に知るべし、五背捨と、　　及び八勝處と
亦十一切處とは　　煩惱を斷ずること能はず。
[二八一]空處・識處一切處と及び非想非非想背捨と、此らの法は根本の所攝にして、煩惱を斷ぜず。前に說くが如し。
滅受想背捨は心と相違するが故に煩惱を斷ぜず。
[二八二]色の背捨・勝處・一切處も亦煩惱を斷ぜず。[二八三](1)自相の境界の故に。共相の道は煩惱を斷ず。自相には非ず。復次に、[二八四](2)意解思惟の故に。眞實思惟は煩惱を斷ず。意解は非なり。復次に、(3)假想思惟の故に。不假想思惟は煩惱を斷ず。復次に、[二八五](4)事の境界の故に。非事思惟は煩惱を斷ず。復次に、(5)解脫道の攝の故に。無閡道の所攝は煩惱を斷ず。

[二八六]二十三種の正受あり。[二八七]八の味相應と、八の淨と、七の無漏となり。
問ふ。此の三昧の一一は、幾種の因なりや。
答ふ。
(367)所謂無漏定の　　一一は七種の因なり。
味相應の因は一なり。　　謂く、彼の淨も亦然なり。
[二八八]「所謂無漏定の一一は[二八九]七種の因なり」とは、無漏の初禪は無漏の初禪に於て、相應と共有と自分因となり。無漏の三禪と三無色定とに於て自分因なり。是の如く、乃至、無所有處なり。此は則ち總說なり。
初禪所攝の道に六種有り。[二九〇]隨信行と隨法行と信解脫と見到と時解脫と不時解脫となり。
隨信行の道は[二九一]六種の因なり。隨法行の道は[二九二]三種の因なり。信解脫の道は[二九三]四種の因なり。見

功德との斷煩惱を論ず。(三六五)(三六六)偈下にあり。
【二七二】根本の淨初禪云々。婆沙、卷一六二。倶舍、卷二八。國民文庫本(論十三)p.90f參照。根本の淨禪には斷煩惱すること能はず。下地の惑は既に近分定にて斷じ、自地の惑は同類の故に斷ずる能はず、上地の惑に對しても斷ずる能力なし。
【二七三】他地の世俗道。上地の世俗の無礙道即ち近分定なり。これ斷惑作用を有す。
【二七四】若し以下。有漏の根本禪に斷惑作用なきこと上の如し。然らば煩惱對治は何によりてなさるるや。以下それを論ず。即ち斷惑作用は、(一)無漏定による斷惑。斷得。(二)有漏の近分定による斷惑。方便斷なり。
【二七五】斷得。離欲得。—無漏禪によりて得するをいふ。
【二七六】方便斷。世俗の無礙道にて方便努力によりて斷ずるをいふ。離欲斷に非ず。
【二七七】無量以下。婆沙卷一六二參照。以下四無量に斷煩惱なき四理由を擧ぐ。
【二七八】法相。四諦十六行相等の斷煩惱の法の相。
【二七九】無閡道には斷惑作用あり。解脫道には斷惑なし。
【二八〇】惑の瞋恚を斷ずといふ

到の道は[二九四]二種の因なり。時解脱の道も亦[二九五]二種の因なり。不時解脱のは卽ち不時解脱の因なり。
[二九六]「味相應の因は一なり」とは、味相應の初禪は味相應の初禪の因なり。餘には非ず。初禪の因は不相似の故に。他地の因には非ず。因果の斷ずるが故に。彼の味相應に[二九七]五種あり。見苦斷乃至修道斷なり。見苦斷は見苦斷の因なり。是の如く、[二九八]一切もなり。
[二九九]「謂く、彼の淨も亦然なり」とは、淨の初禪は淨の初禪の因なり。味相應には非ず。無漏にも非ず。不相似の故に。他地の淨の因にも非ず。自地の繫縛の故に。
淨の初禪に[三〇〇]四種あり。退分と住分と勝分と決定分となり。
彼の退分は[三〇一]四種の因なり。住分は[三〇二]三なり。勝分は二なり。決定は唯決分定分にして餘には非ず。劣なるを以ての故に。
當に知るべし、[三〇三]餘地も亦是の如し。
[三〇四]問ふ。一一の次第に幾種を生ずるや。

(368) 無漏の禪・無色は　逆と順と超と次第となり。
次第に六種を生ず。　七と八と九と十となり。

[三〇五]無漏の初禪の次第に六種を生ず。自地の淨と及び無漏となり。第二禪・第三禪も亦是の如し。
無漏の無所有處の次第に七を生ず。自地の[三〇六]二と[三〇七]上地の一と[三〇八]下地の四となり。
無漏の第二禪の次第に八を生ず。自地の二と下地の二と[三〇九]上地の四となり。
無漏の識處の次第に九を生ず。自地の二と[三一〇]上地の三と[三一一]下地の四となり。
[三一二]餘の無漏の次第に十を生ず。
比智品の所攝の禪の次第に無色現在前す。法智品の所攝[の禪の次第]には非ず。[三一三]法智品は下地

は須臾の治にして實際の斷に非ず。暫時蹔惑をして止息せしむるなり。
【三八一】空處以下。婆沙巻一六二參照。空處、識處一切處、非想非非想背捨は有漏なり。(三六一)又根本定なり。故に斷惑なし。
【三八二】色の背捨以下。婆沙巻一六二參照。
【三八三】自相の境界。自相を境界卽ち對象とする意味。次の事の境界も同樣。色の背捨等は例へば地を觀ずるものは自相たる地のみを觀ず。
【三八四】意解思惟。眞實思惟の反對なり。假設的思惟。
【三八五】事。實事、ここにては前五識の對象たる色乃至觸を言ふ。具體のものの義なり。非事とは抽象的、概念的のものの義なり。
【三八六】二十三種等。第三、三三昧の相互的因果關係を論ず。婆沙巻一六五參照。然れども本論と婆沙とは說明法大いに異る。
【三八七】八の味相應云云。初禪乃至第一有の八地には味相應と淨との三昧あり。無漏正受は初禪乃至無所有處の七地にありて第一有にはなし。(三三九)參照、合して二十三種となる。
【三八八】所謂等。(イ)無漏定の因を論ず。

の依・下地の縁なり。是の故に次第に無色は現在前せず。

(369) 六從り十一に至る　　　　　謂く、淨の次第生なり。
次に二を生じ、十に至る。　　　味相應なり。三には非ず。

[三一四]「六從り十一に至る。謂く、淨の次第生なり」とは、淨の非想非非想處の次第に六種を生ず。自地の味相應と及び淨と[三一五]下地の四〔謂く〕、淨と及び無漏とにして、味相應には非ず。離欲の故に。淨の初禪の次第に、七を生ず。自地の三と[三一六]上地の四〔謂く〕淨と及び無漏となり。淨の無所有處の次第に八を生ず。自地の三と[三一七]上地の一と[三一八]下地の四となり。淨の第二禪の次第に[三一九]九を生ず。淨の識處の次第に[三二〇]十を生ず。[三二一]餘は十一なり。

[三二二]此は方便得・離欲得を說き、生得には非ず。是の故に上下地の味相應の生得を說かず。淨の命終時の次第に一切地の味相應を生ず。

問ふ。何等の淨の初禪の次第に聖道を生ずるや。

答ふ。謂く決定分なり。若し異らば、應に[三二三]四種を建立すべからず。

「次に二を生じ、十に至る、味相應なり。三には非ず」とは、味相應の初禪の次第に二種を生ず。自地の味相應と及び淨となり。無漏には非ず。煩惱と相違するが故に。上地には非ず。未離欲の故に。

「三には非ず」とは、三を生ぜず。若し三と說かば然らず。

第二禪の味相應の次第に四を生ず。自地の二なり。無漏を除く。下地の二なり。〔謂く〕味相應と及び生得淨となり。謂く、第二禪の[三二四]愛の畏の故に淨の初禪に依りて自ら護るなり。修多羅に說くが如し「寧ろ、初禪の[三二五]厭離と俱なる思惟正受に依るも、第二禪の[三二六]劣思惟に依らされ」と。

第三禪は五を生ず。自地の二と第二禪の二と[三二七]初禪の一となり。

【二八九】七種。無漏の初禪乃至無所有處の七なり。
【二九〇】隨信行乃至不時解脫、（二四三）（二四六）（二六七）（二六八）（二七七）等參照。
【二九一】六種。隨信行乃至不時解脫なり。
【二九二】三種。隨法行・見到・不時解脫なり。利根は鈍根の因とならざるが故に。
【二九三】四種。信解脫・見到・時解脫・不時解脫なり。
【二九四】二種。見到、不時解脫なり。
【二九五】二種。時解脫、不時解脫なり。
【二九六】味相應等。（ロ）味相應定の因を論ず。
【二九七】五種。見苦斷・見集斷・見滅斷・見道斷・修道斷の五種なり。
【二九八】一切。二禪乃至非想非非想處の一切味相應三昧を指す。
【二九九】謂く以下。（八）淨定の因を論ず。
【三〇〇】退分乃至決定分は（三四〇）參照。
【三〇一】四種。退分・住分・勝分・決定分なり。上分の因となれども下分の因とはならず。以下推して知るべし。
【三〇二】大正本には三昧とあるも、三本・宮本・聖本によりて昧を除去す。

味相應の第四禪は[三二八]六を生ず。空處は[三二九]七なり。識處は八なり。無所有處は九なり。非想非非想處は十なり。自地のこと無所有處の二と下地の味相應の六となり。謂く、[三三〇]受生の煩惱の故に。

[三三一]問ふ。一一は幾種を緣ずるや。

(370)答ふ。

淨と無漏禪とは　一切地を緣ず。
自地の有漏法は　味相應の所緣なり。

「淨と無漏禪とは一切地を緣ず」とは、淨と及び無漏との禪は、一切地の[三三二]一切種を緣ず。廣境界の故に。

彼の無漏の比智品は[三三三]八地を緣じ、法智品は[三三四]一地を緣じ、[三三五]方便善根は四諦を緣ず。

「自地の有漏法は味相應の所緣なり」とは、[三三六]味相應の初禪は自地の味相應と及び淨とを緣ず。餘には非ず。此義は使品に已に廣く說けり。無漏及び他地を緣ぜず。

(371)[三三七]無色の則ち緣ぜざるは、　下地の有漏種なり。
謂く根本の善有なり。　穢汚は味禪の如し。

「無色の則ち緣ぜざるは、下地の有漏種なり。謂く、根本の善有なり」とは、[三三八]無色の根本の淨と及び無漏とは、下地の有漏法を緣ぜず。[三三九]色法を離るるが故に。[三四〇]自地及び上地を緣ずるが故に下に非ずと說く。[三四一]比智品は下無漏を緣ずるが故に有漏種に非ずと說く。[三四二]方便所攝の無閡道は下地を緣ずるを以ての故に根本と說く。世俗道斷結の無礙は下緣、解脫は上緣なり。味相應は自地を緣ずるが故に善有と說く。

「穢汚は味禪の如し」とは、味相應禪の自地の味相應を緣ずるが如く、無色も亦是の如し。

【三〇三】餘地。二禪乃至第一有の七地なり。
【三〇四】問ふ。第四、三種の定の次第生を論ず。
【三〇五】無漏等。(イ)無漏定よりの次第生をのぶ。倶舍卷二八、國民文庫本(論十三)P.81f參照。
【三〇六】二。淨と無漏となり。
【三〇七】上地の一。非想非非想處の淨定なり。
【三〇八】下地の四。識處・空處の淨と無漏となり。
【三〇九】上地の四。第三・第四禪の淨と無漏となり。
【三一〇】上地の三。無所有處の淨と無漏と第一有の淨となり。
【三一一】下地の四。空處と第四禪との淨と無漏となり。
【三一二】餘の無漏。第三禪・第四禪、空處の次第に自地及び上下各二地の淨と無漏との十を生ず。
【三一三】法智品は欲界の惑を斷ずるものなるが故に。無色は欲界の斷惑なきが故に法智品所攝の禪の次第に無色を生ずることなし。
【三一四】六從り等。(ロ)淨定よりの次第生をのぶ。倶舍卷二八、同上P.82參照。
【三一五】下地の四。下二地の淨と無漏との四なり。
【三一六】上地。上二地なり。
【三一七】上地の一。第一有の淨

(372) 謂く、[三四三]色界は餘有り。　無量の諸功德は、一
是れ則ち欲界を緣ずとは、　最勝の所說なり。

[三四四]四無量等の諸功德は欲界を緣ず。前に已に說く。神通を除くが故に無量等の諸功德と說く。彼の五神通は欲・色界を緣ず。謂く、初禪なるは初禪と、及び、欲界とを緣ず。上地には非ず。[三四五]餘も亦是の如く、其義に隨つて說く。

[三四六]淨禪には三種あり。一には[三四七]煩惱動、二には[三四八]道動、三には[三四九]不動なり。煩惱動とは退分なり。(有漏には煩惱の氣有るが故に煩惱動と名くるなり。)道動とは道の所動なり。謂く、動修(くんしう)なり。餘は動に非ず。

[三五〇]問ふ。彼の何等の禪か能動なる。

答ふ。

(373) 若し能く諸禪を動ずるは　是れ第四禪に依る。
三地の愛盡の故に。　淨居のみ唯、果實なり。

第四禪に依りて初禪を動ず。何を以ての故にとならば、[三五一]八事の惱亂を離るるが故に。一切の依に於て最勝なるが故に。

五種の動有り。軟と中と上と上中と上上となり。此は[三五二]五種の淨居に生ず。[三五三]下地にも亦五種の動有り。第三禪の愛の盡くるが故に。〔然れども〕下地は淨居に生ぜず。彼(かれ)*の所依は、或は起・不起動なり。(起・不起は是れ出定・不出定なり。)

[三五四]方便は無漏の第四禪の流注を以て正受を具足す。然る後に有漏、次に復無漏なり。彼の流注に於て漸略す。乃至無漏の二刹那の次第に有漏の一刹那が現在前す。此れ則ち有漏・無漏の動禪方便成なり。若し一刹那の無漏ならば一刹那の有漏、復次に一刹那の無漏なり。是を動禪成と名く。

定なり。

【三一八】下地の四。下二地の淨と無漏となり。

【三一九】九。自地の三と初禪・第三・第四禪の各淨と無漏との六となり。

【三二〇】十。自地の三と無所有處・空處・第四禪の各二と第一有の淨定との十なり。

【三二一】餘は十一。淨の第三・第四禪・空處は自地の三と、上二地、下二地の各二との十一なり。

【三二二】此は等。以上述べたる諸定の次第生は修行方便による得と、離欲による得とを論ぜるものにして、生來の得を述べたるには非ず。

【三二三】四種。退分・住分・勝分・決定分の四なり。退分より住分へ更に勝分より決定分へと次第に進み、決定分より聖道即ち無漏定を生ずるなり。決定分は煖・頂・忍・世間第一法の四善根なりと知るべし。(三四〇)參照。

【三二四】愛の長。第二禪の味相應は愛味の緊縛の怖畏あるが故に淨の初禪に至りて身を護るなり。

【三二五】厭離と俱なる思惟正受。淨定のことなり。

【三二六】劣思惟。味相應なり。

【三二七】初禪の第一。初禪の味相應なり。

[三五五]十五心有り。五は有漏心、十は無漏心なり。

(374)[三五六]問ふ。何が故に禪を動ずるや。

　或は正受を念ずる有り。　或は諸煩惱を畏るゝあり。
　或は復、受生を樂ふあり。　是は各義に隨つて說く。

動禪に三の因緣有り。(1)正受を念ずとは謂く修行者が正受を愛念するなり。[三五七]現法樂住の爲の故に。(2)煩惱を畏るとは退を畏るるが故に。(3)受生を樂ふとは淨居に生ずることを樂ふが故に。彼の信解脫は三因緣の正受を具す。見到は二有り。煩惱を畏れず。退法ならざるが故に。時解脫も亦二なり。生を樂はず。一切の生に背くが故に。不時解脫は唯一なり。正受を愛念す。煩惱を畏れず、退法ならざるが故に。生を樂はず、一切の生に背くが故に。動禪は[三五八]五陰の性なり。有漏及び無漏なり。四諦を緣ず。是の如く[三五九]廣く說く。[三六〇]無漏心の有漏心を動ずること[三六一]華を支提に散ずるが如し。無漏を以て有漏に散ず。花を[三六二]支提に散ずるが如きの義を動と言ふなり。

(375)[三六三]問ふ。已に三種の正受を說きつ。彼は云何が得するや。

　離欲し及び受生して　淨禪を得す。
　穢汚は退と及び生となり。　無漏は唯離欲なり。

[三六四]「離欲し及び受生して淨禪を得す」とは、淨の初禪は二時に得す。欲界欲を離るると及び上地より沒して梵天に生ずるとなり。

問ふ。退の時も亦得す。謂く、初禪の離欲退は初禪の退分善根を得す。何が故に說かざるや。

答ふ。[三六五]此中には一切の淨の先に得せずして而も得するを說く。退の時の退分善根は先に得せずして而も得すと雖も、餘の三種は先に成就す。先には[三六六]一を失ひて三を得す。今は三を失ひて一を得す。先に都無に非ざるが故に一切の得せずして而も得するには

【三二八】六。自地と第三禪との各二と、第二、初禪の味相應との六なり。

【三二九】七。自と下の各二と、第三乃至初禪の各一との七なり。以下同樣に知るべし。

【三三〇】受生煩惱云云。下地に受生する時、下地の味相應を生ずるなり。

【三三一】問ふ。第五、諸定の所緣を論ず。（三七〇）（三七一）（三七二）偈下に論ず。俱舍卷二八、國民文庫本（論十三）P. 89f 參照。

【三三二】一切種。四諦修道斷の五種なり。各地の煩惱をこの五種となすこと（一七三）以下に述ぶるが如し。

【三三三】八地。初禪乃至非想非非想處なり。比智品は上二界の斷惑の故に。

【三三四】一地。欲界なり。法智品は欲界對治の故に。比智法智品は無漏定なりと知るべし。

【三三五】方便善根。淨定のことなり。四善根位（見道の鄰位に至る以前の修行位）にあり。四諦十六行を觀ず。

【三三六】味相應は愛相應にして貪欲定なり。（三三九）參照。貪使は一切遍ならず、他地緣ならず、又無漏緣ならず。故に自地の味相應と淨とを緣ず。（一八二）（一八五）（一八八）等參照。

非ざるなり。是の故に說かず。

[三六七]頗し淨の初禪にして離欲もて得し、離欲もて捨し、退及び受生も亦是の如きものありや。

答ふ。有り。[三六八]退分の初禪なり。欲界の離欲の時に得し、梵天の離欲の時に捨す。梵天の離欲の時には、勝分等を得するが故に、退分を捨す。[三六九]梵天の離欲退の時に得し、欲界の離欲退の時に捨す。上地より沒して梵天に生ずる時に得し、梵天より沒して欲界に生ずる時に捨す。[三七〇]乃至、無所有處も亦是の如し。非想非非想は離欲得にして生得に非ず。上地無きが故に。

[三七一]「穢汚は退と及び生となり」とは、[三七二]味相應の初禪は退の時に得す。謂く、初禪の離欲の欲界及び梵天の纏に退するなり。生得とは、謂く、上地より沒して欲界及び梵天に生ずるなり。是の如く、乃至、無所有處もなり。非想非非想は唯退得なり。

[三七三]「無漏は唯離欲なり」とは、無漏の初禪は離欲得なり。謂く、[三七四]聖人の欲界の欲を離るるなり。此は次第人と說く。若し初禪に依りて超昇離生するも亦得す。乃至、一切地も亦是の如し。

問ふ。此諸の功德は何等か煩惱を斷ずる。

答ふ。

(376)無漏は煩惱を除く。　及び正受中間なり。
一切の定の中間は　捨根と相應す。

[三七五]「無漏は煩惱を除く」とは、無漏の根本初禪は[三七六]八地の煩惱對治なり。乃至、無所有處は[三七七]一地の煩惱對治なり。

「及び正受中間なり」とは、[三七八]正受中間は方便道と名く。謂く、下地の煩惱を斷ず。乃至、未だ下地の欲を離れずんば、根本正受を得せず。[三七九]餘は對治に非ず。

【三三七】上の偈を正しき日本文となせば、「善の無色の根本定は下地の有漏種を緣ぜず。穢汚(の無色定)は味禪の如し」となる。

【三三八】無色の以下。無色定には根本と近分(眷屬)とありて根本を解脫道、近分を無閡道といふ。無漏定は下三無色の根本のみにあり。淨定は四無色の根本と近分とにあり。その中、近分は下地の有漏を緣ずるが故に上の偈に於てはこれを除外して、無漏定と四根本の淨定とに就いて述ぶるなり。

【三三九】色法を云云。無色は色法を離るるが故に欲・色の下地を緣ぜず。

【三四〇】自地等。無色の根本の淨定は自地及び上地を緣ず。

【三四一】比智品等。無色の比智品即ち無漏定は下無漏を緣ず。

【三四二】方便所攝以下。方便とは凡夫位の世俗道の方便なり。無閡道は近分定なり。根本定に非ず。世俗道即ち淨の近分定は下地の有漏を緣ず。故に上の偈にてはこれを除く。

【三四三】謂く等。第六、諸の功德の境界を論ず。

【三四四】四無量等。四無量、八勝處、三背捨、八一切處は欲界緣なり。(三四九)(三五一)參照。無色の四背捨、二一切

「一切の定の中間は捨根と相應す」とは、一切の方便道は捨根相應なり。[三八〇]未得の故に歎悅を生ぜず。

[三八一]問ふ。所說の如し、上地には身識無しと。若し上地の眼見・耳聞・身觸を欲する時は、彼は云何が見・聞・觸するや。

答ふ。梵世の識が現在前す。

問ふ。上地には何が故に此らの識無きや。

答ふ。[三八二]前に已に說けり。[謂く]上地には覺[三八三]・觀の非分なるが故に此三識身無きなり。上地にて見を欲し、聞を欲し、觸を欲すれば、初禪の識が現在前して、則ち見・聞・觸す。欲界[の識]には非ず。修果に非ざるが故に。

[三八四]問ふ。何の時に成就するや。

答ふ。

(377) 識の現在前するに隨つて　上地は則ち成就す。
捨すれば則ち成就せず。　心力の羸劣なるが故に。

乃至、此識の現在前すれば――[謂く]若しば[三八五]眼識、若しは耳識、若しは身識なり。――爾の時に成就す。心の羸劣にして、不隱沒無記の故に、[三八六]是の故に刹那成就なり。彼の起り已りてよりは隨轉せず。

第五章　[三八七]化心に就いて

問ふ。已に善と穢汚との正受の得の時と及び諸の識の成就とを知りつ。彼の化心は云何が得し、一時に幾心を得するや。

答ふ。

處は無色及び無漏を緣ず。(三五二)參照。想受滅は背捨に無緣なり。心心所滅せるが故に。

【三四五】餘も亦。神通は四禪にありて自地と下地との欲・色界を緣ず。

【三四六】淨禪等。第七、動禪に就てのぶ。蓋し動禪とは新譯に雜修といふ所にて婆沙一七五中等參照のこと。

【三四七】煩惱動。有漏の淨定に味定を動ずるなり。動ずとは雜へ修するなり。

【三四八】道動。有漏の淨定に無漏定を動ずるなり。

【三四九】不動。純粹なる淨定なり。

【三五〇】問ふ。(イ)能動の禪をのぶ。

【三五一】八事の惱亂。八上煩惱、憂・喜・苦・樂・覺・觀・出・息なり。第四禪にはこの八事なし。(三四三)參照。

【三五二】五種淨居。第四禪の最高天にして下より順次に無煩・無熱・善見・善現色究竟の五天なり。(四〇〇)參照。

【三五三】下地。初・二・三禪をいふ。第四禪の動修を完成せる人は下地の動を行ふを得。第四禪の動を成滿せずんば下地の動は不可能なり。故に下地の動をなす人は既に第三禪の愛を滅盡せるなり。

※彼の所依。所依の地、即ち四

(378) 受生と及び離欲とは、　　是の諸化心を得す。
　二と三と及び四と　　亦五とは一時に得す。

[三八八]二の因緣有りて[三八九]化心を得す。受生と及び離欲となり。或は頓に二・三・四・五を得す。[三九〇]受生とは、上地より沒して梵天に生ずれば、爾の時、初禪果の二心を得す。一には欲界、二には初禪なり。若し二禪に生ずれば三心を得す。一には欲界、二には初禪、三には卽ち自地なり。三禪に生ずれば四心を得す。下地の三と自地の一となり。若し四禪に生ずれば、五心を得す。下地の四と自地の一となり。是を受生得と說く。

[三九一]離欲とは、欲界欲を離るれば二心を得す。前に說くが如し。初禪の離欲は三心を得す。二禪の離欲は四心を得す。三禪の離欲は五心を得す。是の故に說く、或は一刹那に化心を得して而も不斷なりと。

欲界の離欲の時の最後の無閡道に四句を作るべし。[一]得して而も斷ぜずとは、謂く、[三九二]初禪地の初禪果の化心なり。欲界欲を離るゝ時、初禪果の化心を得す。此心に初禪の結の爲に縛せらるゝが故に斷ぜず。

[二]斷じて而も得せずとは、謂く、[三九三]欲界の第二・第三・第四禪果の化心なり。三地の化心は是れ欲界の法の故に、欲界の煩惱の爲に縛せらる。欲界欲を離れて、縛の斷ずるも、初禪は未離欲の故に得せざるなり。

[三]亦得し亦斷ずとは、謂く、[三九四]欲界の初禪果の化心なり。

[四]得せず斷ぜずとは、謂く、餘の化心なり。

乃至、第三禪の離欲も、義に隨つて說く。

[三九五]此十四化心に於て、[三九六]欲界は四、色界は十なり。彼の欲界の化心は欲界化を化作し、色界の化心は色界化を化作す。自分の故に。彼の化は[三九七]八種なり。欲界に生じ欲界化を化するに、自身及び他身あり。是の如く、[三九八]色界もなり。[三九九]色界に生ずるも亦是の如し。

禪地なり。四禪地には常に勳あるに非ず、勳を起さざるもあり。

【三五四】方便。先づ無漏の第四禪の多刹那の定を起し、次に有漏第四禪の多刹那の定を起す。かくして無漏、有漏の定を交互に起し漸減して無漏定二刹那、次に有漏定二刹那を起す。これを方便の成就といひ、次に無漏定一刹那、次に有漏定一刹那次に無漏定一刹那を起す。これ勳禪の成就なり。

【三五五】十五心。勳禪成就に於ける無漏、有漏、無漏の各一刹那の定にて三心となり。これを前の軟・中・上・上中・上上の五種に配して十五心となる。卽ち五は有漏心、十は無漏心なり。

【三五六】問ふ。(ロ)勳禪の理由を明す。

【三五七】現法樂住(Dṛṣṭa-dharma-sukha-vihāra)。一切の妄想を離れて法味の樂を受け正受を愛念して正受に安住するなり。禪定の一名なり。四禪の根本にあり。(四一八)參照。

【三五八】五陰。禪の心心法は四陰にして、隨心轉の道共、定共戒は色陰なり。

【三五九】廣く說く。三本、宮本は「應に廣く說くべし」。

[四〇〇]欲界化は[四〇一]四入なり。色界化は[四〇二]二入なり。何を以ての故にとならば、[四〇三]根を化せざるが故に。是の故に化は無心なり。[四〇四]一心にして一化或は多なり。但一地なり。

[四〇五]住神足は能く住せしむ。涅槃すと雖も化は隨轉すること、尊者[四〇六]陀驃が涅槃し已りて火を化して身を燒けるが如し。尊者[四〇七]大迦葉の全身は久住す。世尊の化と敎の化とは非分なり。佛事の竟るが故に般涅槃して化を留めず。

[四〇八]問ふ。修慧の化すと爲んや。亦生慧もなりや。

答ふ。亦、生慧もなり。退生して得せる化心の故に。是れ、先の離欲所得の修慧なり。魔天の化心は是れ生慧なり。魔の化して佛身と爲り、魔天女の身を化して佛所に詣るが如し。

[四〇九]若し化人所食の食は、若し彼の化主が本、自ら身を養はんと欲すれば、彼の食の現在して化主の身中に[四一〇]消するなり。若し本、[四一一]自ら身を養ふことを欲せずんば、則ち彼の食は但聚りて化人の處に在るなり。

[四一二]問ふ。幾種の化心を成就するや。

答ふ。

(379)或は二と三と四と　五と七と及び九と有り。
三を增す。或は亦五なり。　是の如く、化心を成ず。

[四一三]若し欲界に生じて欲愛の盡くるも、梵天愛の未だ盡きず、及び梵天に生じて彼に於て愛の未だ盡きずんば、是は[四一四]二を成就す。若し第二禪に生じて彼に於て愛の未だ盡きずんば、是は[四一五]三を成就す。若し第三禪に生じて彼に於て愛の未だ盡きずんば、是は[四一六]四を成就す。若し第四禪に生ずれば、是は[四一七]五を成就す。若し欲界及び梵天に生じて、梵天愛は盡くるも二禪愛の未だ盡きずんば、亦、

【三六〇】華を以下。婆沙巻一七五には「衆花を以て制多の上に散じ、其をして嚴好ならしむるが如し」とあり。

【三六一】無漏等。原テキストにはこの挾注は「四諦を緣ず」の次に在るも、處を得ざることと論ずるまでもなき故、今、敢てこゝに移す。

【三六二】支提。(Caitya, Cetiya)。靈廟、祀所等の神聖なる場所なり。新譯にて制多。

【三六三】問ふ。第八、三三昧の得をのぶ。(三七五)偈下なり。倶舍巻二八。國民文庫本（論十三）P.78f 參照。

【三六四】離欲等。(イ)淨定の得。

【三六五】此中に以下。この中には一切の退分・住分・勝分・決定分の四種の淨定を以前に得せずして今始めて得する場合のみを說く。初禪の離欲退の時の退分善根（退分定）は以前に得せずと雖も離欲退以前には他の三分の淨定を成就せるが故にここに說かず。

【三六六】一。退分定なり。三。他の三分の淨定なり。

【三六七】頗し以下。淨初禪の中にて、離欲によりて或は得し或は捨し、同樣に退・受生によりて或は得し或は退するものありや。

【三六八】退分の初禪云云。退分の初禪は欲界の欲を離るる時

四一八 五を成就す。若し二禪に生じて二禪愛は盡くるも、三禪愛の未だ盡きざれば、是は 四一九 七を成就す。
[illegible]生ずると第二禪に生ずるとは、更に四二三を増し、初禪に生ずるは更に四三五を増すなり。
是の如く、廣く說く。
四二二 問ふ。若し欲界化の初禪果と及び初禪地化の初禪果とは何の差別有りや。
答ふ。色界は界の勝るが故に勝なり。又、欲界の第一禪果と色界の初禪果とにて、欲界は 四二四 去勝なり。能く二禪に至るが故に去勝と言ふ。色界は界勝なり。一切の化を皆是の如く說く。離欲得の化心と及び方便得の化心とには、各、十四種有り。上地より下生する時は先の離欲所得の十四種を得す。

に得し、梵天の欲を離るる時に捨す。
【三六九】梵天の以下。退分の初禪は梵天の離欲を退する時に得し、欲界の離欲を退する時に捨す。
【三七〇】乃至以下。二禪乃至無所有處の淨定の退分も初禪のそれの如く、離欲と退と受生とによりて得し或は捨す。第一有の淨定は離欲得のみなり。
【三七一】穢汚等。(ロ)味定の得をのぶ。
【三七二】味相應以下。味相應の定は初禪乃至無所有處にては、退と受生とによりて得す。第一有の味定は退得のみなり。
【三七三】無漏等。(ハ)無漏定の得をのぶ。
【三七四】聖人の云云。欲界欲を離るる聖人は阿那含果なり。次第證の阿那含は見道より修道へ進みて須陀洹・斯陀含の向果、を經て漸漸に欲界の修惑を斷じ阿那含向より果へと向ふ者なり。超越證の阿那含は世俗道にて既に欲界の欲を離れ見道より直ちに阿那含果へ達するものにして、その際初禪定による者(未至・中間・初禪の三定起り得)は無漏の初禪を得す。
【三七五】無漏は等。第九、諸功德の煩惱斷を論ず。倶舍二八・一同上P.90F參照。
【三七六】八地。初禪乃至第一有なり。
【三七七】二地。無所有處と第一有となり。
【三七八】正受中間。近分定のことなり。四禪四無色には各々根本と近分とあり。根本は解脫道にして近分は無礙道なり。方便道といへるは無礙道を言ふなり。無礙道は斷惑の作用あり、下地の煩惱を斷ず。近分の中、有漏・無漏なるは未至定(未來禪)と中間(正しくは近分に非ず)定となり。他の第二禪乃至第一有の近分は皆有漏なり。有漏なるも淨定ならば斷惑作用あり。
【三七九】餘。四禪四無色の根本淨定・味定となり。これには斷惑作用なし。
【三八〇】未得。未だ根本正受を得せず。
【三八一】問ふ。第十、諸禪と身識との關係をのぶ。
【三八二】前に。(四六)(四七)に上禪には三識なく初禪の三識を借起するを說けり。
【三八三】覺觀云云。覺と觀とは麁心法なるが故に前五識には必ず相應す。覺觀の相應せざる前五識なし。二禪以上は無覺無觀の故に眼、耳、身、の五識なし。
【三八四】問ふ。第十一、上地に於る見・聞・觸成就の時を論ず。
【三八五】耳識等。初禪の眼識・耳識・身識の現在前する時、上禪の見・聞・觸、成就するなり。
【三八六】刹那成就。初禪の三識によりて上禪の見・聞・觸起りたらば、この三識は繼續することなく、刹那的に滅するなり。
【三八七】化心。婆沙卷一三五。倶舍卷二七―同上P.388F參照。
【三八八】二の等。第一、化心の得を論ず。
【三八九】化心(Nirmāṇa-citta, Nirmāṇa-citta)。
【三九〇】受生とは等。(イ)受生得をのぶ。―受生・離欲による十四化心を化心者の界地と、化心作用の界地とに表示すれば左の如し。

人＼作用	初(二)	二(三)	三(四)	四(五)
欲(四)	(1)	(3)	(6)	(10)
初(四)	(2)	(4)	(7)	(11)
二(三)		(5)	(8)	(12)
三(二)			(9)	(13)
四(一)				(14)

即ち初禪の人には欲界と初禪とに化する二心あり。乃至第四禪の者には欲界乃至第四禪に化する五心あり。又欲界の化をなす人は初禪乃至第四禪天の四者なり、第四禪の化をなす者は第四禪に在る者のみなり。この表は受生得離欲得の兩者に共通なり。十四化心の番號は便宜上附す。

【三九一】離欲。(ロ)離欲得をのぶ。

【三九二】初禪地の初禪果の化心。前表の第二化心に當る。欲界離欲の最後の無間道に於てこの化心を得するもその化心の化する界(初禪)の結を斷ぜるには非ず。

【三九三】欲界の第二・第三・第四禪果の化心。次第の如く前表第三・第六・第十化心なり。この化心は欲界離欲の最後無間道にて得するに非ざるもその化する欲界の結を斷ぜるなり。

【三九四】欲界の初禪果の化心。前表の第一化心なり。欲界離欲の最後無間道にて得し、又その化する欲界の結をも斷ぜるなり。

【三九五】此等。(ハ)化心化作用の種類をのぶ。

【三九六】欲界に以下。欲界を化するは初禪四、二禪三、三禪二、四禪一計十なること前表の如し。

【三九七】八種。欲界生の者、欲界化を化するに自身他身の二あり、又色界化を化するに自身他身の二あり。同樣に色界生の者にも欲界化と色界化とを化するに各自身、他身ありて總じて八となる。婆沙卷百三十五參照。

【三九八】色界なり。欲界に生じて色界を化するに自身及他身ありの義なり。

【三九九】色界に生ずる者にも欲界生の如く四心あり。

【四〇〇】欲界化等。(ニ)化作の人をのぶ。

【四〇一】四入。色・香・味・觸の四入なり。

【四〇二】二入。色觸の二入なり。色界には香・味・入なきが故に。

【四〇三】根を等。化は表面のみのものなれば內部の諸根及び心を化することなく外入のみに限る。

【四〇四】一心にして以下。一人の人にして一人或は多人を化するを得。化は無心の故に。然れども多地に亙るを得ず。

【四〇五】住神足云云。(ホ)化作の時限をのぶ。—神足に住せる者は死後迄も神足に住するあり。尊者陀驃は生前の神通によりて涅槃後に自ら火を化して身を燒けり。

【四〇六】陀驃(Darva-Mallaputra, Dabba-Mallaputta)。新譯にて達臘婆末羅子となり。上の物語は Udāna VIII, 9 にあり。

【四〇七】大迦葉は入滅後化身を雞足山中に止めて彌勒菩薩の五十七億六千萬歲後の出世成佛を待てりと言ふ。阿育王經七、阿育王傳四、等にあり。

【四〇八】問ふ。(ヘ)修慧・生慧・倶に化することをのぶ。

【四〇九】若し等。(ト)化人の食をのぶ。

【四一〇】消。消化なり。

【四一一】自ら。三本、宮本によりて補ふ。

【四一二】問ふ。第二、化心の成就をのぶ。婆沙倶舍にはこれに相當するもの見當らず。

【四一三】若し等。(イ)化の成就をのぶ。

【四一四】二。前表に於ける第一・第二化心なり。

【四一五】三。前表の第三・第四・第五化心なり。

【四一六】四。前表の第六・第七・第八・第九心なり。

【四一七】五。第十乃至第十四化心なり。

【四一八】五。第一乃至第五化心なり。

【四一九】七。第三乃至第九化心なり。

【四二〇】九。第六乃至第十四化心にして第三禪に生じて三禪愛盡る。

【四二一】三を增す。第三乃至第十四化心の十二なり。

【四二二】五を增す。第一乃至第十四化心の十四なり。

【四二三】問ふ。(ロ)化の勝劣をのぶ。婆沙卷一三五。

【四二四】去勝。色界の初禪果は初禪までを化し、二禪の化を爲す能はず。故に欲界の二禪果は去勝なり。去勝を新譯は運轉勝とす。

卷の第八

修多羅品[一]第九

第一章　序説――修多羅の意義

(380) 已に定を説きつ。[二]修多羅を今當に説くべし。

一切智の所説なる　修多羅の妙義を
我今當に少しく説くべし。　修行のものは宜しく善聽すべし。

一切を知るが故に、[三]「一切智」と説く。一切とは謂く十二入なり。彼が[四]自相・共相に於て一切を悉く知るなり。「所説」とは、一切智の人の親しく自ら演説せるなり。「妙義」とは、謂く、甚深の性相、微妙の義なり。是の微妙の義は是れ修多羅の説なるが故に修多羅の妙義と言ふ。「今」とは、謂く、此論にてなり。「少しく説くべし」とは、牟尼の所説は無量無邊なるを以ての故に「少しく説くべし」と言ふ。

修多羅とは凡そ五義有り。一には曰く、出生なり。諸の義を出生するが故に。二には曰く、泉涌なり。義味の無盡なるが故に。三には曰く、顯示なり。諸の義を顯示するが故に。四には曰く、繩墨なり。諸の邪正を揩ずるが故に。五には曰く、結鬘なり。諸法を貫穿するが故に。――是の如きの五義是れ修多羅の義なり。義は説に在らずと雖も而も説に因りて顯現するが故に義を説くと言ふ。謂く、説に因りて名轉じ、名に因りて義を顯はすなり。

「善聽すべし」とは、宜しく其心を一にし、決定して善聽すべし。

第二章　[五]施・戒・修(一)

【一】第九。大正本等は第八に作る。上來より推し來りて知るべし。

【二】修多羅(Sūtra, Sutta)。經或は契經と譯す。

【三】一切智(Sarva-jña, Sabbaññū)、佛の異名なり。

【四】自相・共相。(三)參照。

【五】施・戒・修。三福業事といはるゝもののことにて、倶舍一八―國民文庫本國譯大藏經十二、p. 309ff 參照。

[六] (381) 問ふ、世尊は施・戒・修を說きたまへり。彼の一一に幾種有りや。

惠施と持淨戒とは、　　是は各四種有り。
修禪は則ち二有り。　　說いて名けて功德と爲す。

[七] 三種の畏を畏る。方便して[此]三畏を度せしめんと欲するが故に世尊は略して此三種の功德を說きたまへり。

(1)彼の貧窮畏を畏る者は、方便して度世せしむ。是の故に施を說く。(2)惡道畏を畏る者は、方便して度せしむ。是の故に戒を說く。(3)生死畏を畏る者は、方便して度せしむ。是の故に修を說く。

[八] 問ふ。何等を施の性と爲すや。

答ふ。

(382) 無貪相應の思と　　倶起の同一果と
衆具處の所生と　　是れ則ち是れ施の性なり。

[九] 無貪善根相應の思と施物處の所生と及び隨轉の身口業と、是の[一〇]五陰は施の自性なり。色・香・味等の具足を說くを以ての故に。

思願等は施に非ずと言はば然らず。何を以ての故にとならば、物に於て施の名を說くは、世尊の施主の心を開發せんが[爲の]故に。思願をして堅牢ならしめんが[爲の]故に、物に於て施の名を說く。即ち[一一]是は施物處の所生なり。

[一二] 問ふ。前に四種の施と說けり。何等を施の種と爲すや。

(383) 所謂自らを攝受すると　　亦復他を攝受すると、

【六】 問ふ。第一、施・戒・修論序說をのぶ。

【七】 三種以下。施・戒・修を說く理由をのぶ。

【八】 問ふ以下。第二、施を論ず。(三八二)乃至(三九五)偈下にあり。

【九】 無貪等。(一)施の自性をのぶ。—見るが如く、今施を三要素に分てり。即ち(一)施の意志と、(二)施物と(三)施の行爲となり。

【一〇】 五陰とは無貪相應の思は心心所相應にして受想行識の四陰、施物と身口業とは色陰なり。

【一一】 是れ。思願なり。

【一二】 問ふ。(二)四種の施をのぶ。四種あり。(一)自攝受(二)攝受他(三)倶攝受(四)倶不攝。倶舍卷一八、國民文庫本(論十二) P. 314註 參照。

或は二を俱に攝すると有り。　或は二を俱に攝せず。

(1)有るは自ら攝するが故に施す。(2)有るは他を攝するが故に施す。(3)有るは自他を攝するが故に施す。(4)有るは報恩の故に自他を攝するが爲ならずして施す。謂く、阿羅漢の佛に供養するは報恩の爲めの故にして自他の爲ならず。

[一三]彼の自を攝すとは、

(384) 若し未離欲の者、　支提に供養す。
及び凡夫の離欲なり。　是を自安施と名く。

[一四]聖人の未離欲及び[一五]凡夫の離欲の[一六]支提[一七]廟等を謂ふの處を支提と名く、に供養するは則ち自を攝するの施なり。施を以て欲界の報を受くるが故に。謂く、未離欲者は、[一八]欲界に生ずるが故に。凡夫は離欲して色・無色界に生ずと雖も後に還つて欲界の後報及び不定報を受く。是を「自ら攝す」と名く。「他を攝す」ならず。何を以ての故にとならば、[一九]支提は衆生に非ざるが故に。

(385) [二〇]離欲の非凡夫の、　其現法の果を除き、
諸の衆生に施與するは、　是を名けて攝他と爲す。

[二一]若しは阿羅漢の、若しは阿那含の、現法の果を起すを除きて、若し餘の施を衆生の爲にせば、是を他を攝するものと名く。自ら攝するものには非ず。[二二]阿羅漢の生は非分なるが故に。阿那含は受生すと雖も色・無色界に在りて而も施果を受けず。[二三]因果の斷ずるを以ての故に界を建立す。

(386) [二四]未だ欲界の欲を離れざると、　已に離欲せる凡夫との、
諸の衆生に施與するは、　當に知るべし、二を俱に攝す。

謂く、[二五]聖人の未離欲と及び離欲の凡夫との衆生に施與するは、當に知るべし。二を俱に攝す。

(387) [二六]離欲の非凡夫の　其現法の果を除きて、
支提を供養するは、　是れ則ち俱に攝せざるなり。

【一三】 彼の等。(イ)自攝施をのぶ。

【一四】 聖人の未離欲。未だ欲界の欲を離れざる聖人、即ち須陀洹向乃至阿那含向なり。彼等は欲界の生を受く。

【一五】 凡夫の離欲とは有漏の世俗道にありて修惑を斷ぜる者なり。尙上文には凡夫の未離欲をも含ましむること勿論なり。

【一六】 支提。靈廟なり。(三七四)に前出。

【一七】 廟等。大正本等無し。三本、宮本によつて補ふ。

【一八】 欲界云云。施の報果は欲界のみにあり。故に施の利益する所は欲界に生を受くる者のみにあり。阿那含果以上は欲界に生ぜざるを以て自ら施の果を受けず。或は他より施さるるも自己にはその果なし。

【一九】 支提は衆生に非ざるが故に支提に供養するは攝他ならず。

【二〇】 離欲等。(ロ)他を攝するの施をのぶ。離欲の非凡夫とは欲界の欲を離れたる聖者、即ち阿羅漢と阿那含となり。

【二一】 若しは以下。自ら欲界の果を受けざる阿羅漢、阿那含の他衆生に施すを攝他施といふ。但し、欲界にて現法の果を起す施を除く。現法般涅槃の施の如し。(二一五二)參

若しは阿羅漢の、若しは阿那含の、現法の果を起す施を除きて支提に供養するは、此れ自ら攝するにも非ず、亦他を攝るにも非ず。阿羅漢は無生の故に。阿那含は有生なりと雖も而も欲界は非分の故に自ら攝するものならず。支提は衆生に非ざるが故に他を攝するものならず。彼は本の恩を憶念して報恩の爲の故に、佛は般涅槃すと雖も猶、支提に供養す。

(388)復次に、
　或は他を攝するの爲に、　支提に供養する有り。
　無量の衆の見・聞して、　皆、隨喜心を生ずればなり。

二七 或は支提に供養するも亦、他を攝する爲なるあり。「謂く」幢旛・華蓋・燒香・散華を以て支提に供養せば、無量の衆生の見る者をして隨喜し生天解脱の因たらしむ。是の故に、世尊は、二八修多羅に說きたまふ、未曾立の處に於て支提を建立せば、能く梵福を生ず」と。無量の衆生を攝するを以ての故に梵福と名く。

問ふ。二九何を齊りて當に三〇梵福と言ふべきや。

答ふ。有るが說かく、佛地に近づける菩薩を除く諸の餘の一切衆生の能く大富・大力等の增上果を生ずる業、是れ梵福の量なりと。

復說く者有り。世界の成ずるの時、一切の衆生と器世界と生ず、此の能く器世界を生ずる業、是を梵福の量と名くと。

三一 又復、此施は、
(389)謂く、彼の希望等の、　七種の施は上に非ず。
　第八の心莊嚴するは　是を最勝施と名く。

照。
【二二】阿羅漢云云。阿羅漢には生るるといふことなし。又阿那含に受生すれども欲界の受生なし。施に欲界への報果を齎らすものなるが故に阿羅漢・阿那含は施果を受けず。
【二三】因果斷ず。施の果は欲界なり。彼は上二界に在るが故に因果關係なし。
【二四】未だ等。(ハ)俱に攝するの他を明す。
【二五】聖人の未離欲以下。凡夫の未離欲もこゝに含めりと知るべし。
【二六】離欲。(ニ)俱に攝せざるの施をのぶ。
【二七】或は等。(ホ)自攝他攝をかぬるものをのぶ。
【二八】修多羅。增一阿含卷二十一等參照、四の梵福を說く。
【二九】何を齊りて。如何なる規定、範圍によりて。
【三〇】梵福(Brahma-puṇya)(ヘ)梵福の齊限をのぶ。婆沙、卷八二。俱舍卷一八、同上p. 335f 參照。
【三一】又等。(三)八種の施をのぶ。俱舍、卷一八、同上p. 321f 參照。

世尊は八種の施を說きたまへり。謂く、(1)希望施と(2)怖畏施と(3)反報施と(4)期報施と(5)家法施と(6)生天施と(7)求名施と(8)心を莊嚴せんが爲・心を調伏せんが爲・修行に順はんが爲・最上義を得んが爲の故の施となり。

三二 (1)希望施とは福田を選擇し、多果を欲求するが故に來り求むる者に施すなり。來り求むる者に施すの施は是を三三、舊阿毘曇に希望施と說く。

三四 (2)怖畏施とは方に亡失に於ける施の故の施なり。謂く、三五 失想有るを見て寧ろ施して失はざらんとなり。

三六 (3)反報施とは、曾て彼の利を得す。云何が報ぜざらんやとなり。

三七 (4)期報施とは、若し彼に施して、彼の還報を期するなり。

三八 (5)家法施とは、先人に習うて施すなり。自ら信じて施すには非ず。」

三九 (6)生天施とは、生天を求むるが故に施すなり。

四〇 (7)求名施とは、稱譽の爲の故に施すなり。

此七種の施は慧の鄙む所の故に上には非ず。

(8)生死の樂を求めざる施は是を心を莊嚴するの施と名く。此は道方便の施の故に、財施の中に於て、最も第一と爲す。是を上施と名く。

四一 已に施を說きつ。施の果を今當に說くべし。

(390)壽・色・力・安樂・　辯才等の五種なり。
施の報の百千等は、　施主の所獲なり。

布施は、上に說くが如し。五種は世尊の施の五功德を 四二 修多羅の中に說きたまふが如し。

【三二】希望施。希望する者にはすべて施す施。新譯隨至施。
【三三】舊阿毘曇。集異門足論卷十八に八種施を說く。
【三四】怖畏施。財產が劫賊等の爲に失はれんとするを怖れて寧ろ僧伽等に施すべしとして施すなり。
【三五】失想。三本、宮本は「失相」に作る。
【三六】反報施。報恩・反禮の爲の施、新譯、報恩施。
【三七】期報施。返禮を期待せる施。新譯求法施。
【三八】家法施。祖先より習慣による施。新譯、習先施。
【三九】生天施。新譯、希天施。
【四〇】求名施。新譯、要名施。
【四一】已に等。(四)施の果を論ず。倶舍十八—同上 p.312註參照。
【四二】修多羅。増一阿含卷二十四に次の如くあり。——「若し檀越施主、惠施するの日には、五事の功德を得。云何が五と爲すや。一には施命、二には施色、三には施安、四には施力、五には施辯なり。是を謂ひて五と爲す」云々。

食し已れば壽ながし。食せざるには非ず。是の故に壽を施すなり。乃至、辯才も亦復是の如し。相似因は相似果を生ず。謂く、長壽、乃至、辯才の報を得す。外種を種うれば類に隨つて實を收むるが如く、此も亦是の如し。

壽は謂く人・天のにして惡趣のには非ず。此は[四三]持因を以ての故に施壽と說く。說の如し。離殺生を修習・多修習すれば長壽を得す。此は[四四]招引因を以ての故に說く。譬へば[四五]二種の母の如し。生母と及び養母となり。殺生を離るるは生母の知く、施食は養母の如し。

[四六]畜生に施さば五種の報は百倍の福を得す。謂く、[四七]和合せる者を得するなり。是の如く、廣く說く。見道の中にて不食なりと雖も而も能く受施す。

[四八]已に施と及び果とを說きつ。謂く、即施即果を今當に說くべし。

(391) 慧と無諍と滅定と　見道と及び無學と
彼の正受從り起れるに　施さば、即果を得す。

慈心と[四九]無諍三昧と滅盡三昧と見道と阿羅漢果と、——此從り起り已れるに若し施す者有らば、[五〇]即果を得す。

何を以ての故に。

(1)無量の衆生に於て、安饒益相なるを以てなり。是の慈を以て身を熏ずるが故に。此從り起り已れるに施す者は、即果を得す。

(2)無諍三昧は無量の衆生の煩惱をして起らざらしむ。廣攝の功德を以て身を熏ずるが故に。此從り起り已れるに施す者は、即果を得す。

(3)滅盡三昧は廣功德を以て身を熏ずるが故に。涅槃に似るが故に。此從り起り已れるに施す者は、

【四三】持因。保持する因。

【四四】招引因。生起の因。

【四五】二種の母。生母は招引因、養母は持因なり。

【四六】畜生に五種を施さばその報は一種の施の報の百倍の福あり。

【四七】和合等を得。五種の報を和合せるを得す。

【四八】已に等。(五)施の即果を說く。婆沙、卷一五四參照。

【四九】無諍三昧。(三三一)參照。

【五〇】即果。即時に受ける報果。

即果を得す。
(4)見道所斷の結の永く盡くれば、聖道を以て身を熏ずるが故に、此從り起れるに施す者は、即果を得す。
(5)修道斷の結の永く盡くれば、心の自在を得て阿羅漢果に住す。此從り起り已れるに施す者は、即果を得す。

[五一]已に即果を說きつ。大果を今當に說くべし。

(392)父母と若しは病人と、　及び說法師と、
佛に近づける諸の菩薩とに、　施す者は大果を得す。

此五種の人に施さば大果を得す。
何を以ての故に。
(1-2)父・母は生身を長育するの恩の故に、[是に]施す者は大果を得す。
(3)病者は依怙する所無く、悲心を增すが故に、[是に]施す者は大果を得す。
(4)說法者は法身を增長するが故に、人に善惡を示すが故に、[是に]施す者は大果を得す。
(5)佛地に近づける者は、功德を積集し、廣く衆生を攝するが故に、[是に]施す者は大果を得す。
問ふ。[五二]思願勝が施をして淸淨ならしむると爲んや、[五三]福田勝と爲んや。若し思願勝ならば、何が故に世尊は福田を讚歎したまふや。若し福田勝ならば、何が故に一福田に施して而も果は等しきを得ざるや。
答ふ。思願勝の故に施は淸淨なり。[五四]福田因力の故に。是の故に先に思願及び[五五]眷屬を說きて布施福と名く。淸淨心を以て身財の求を離れ、智慧行に隨ふなり。是の如き施者は則ち大果を獲。若し

【五一】已に等。(六)大果をのぶ。婆沙、卷一五四參照。
【五二】思願勝。施者の施の思願動機の勝れたること。
【五三】福田勝。受者の資格の勝れたること。學・無學の聖者は世人の福業を生ずること田の穀物を生ずるが如し。故に聖者を福田といふ。
【五四】福田因力。福田によりて勝思願を生ず。福田の教誡或は福田の模範による直接・間接の影響なり。
【五五】眷屬。相應の心・心法を言ふ。

[五六]異らば、彼は名稱を求め、勝福田に施すべし。[此は]大人の施に非ず。[五七]若し田力を以て罪福を生ぜば、不成の田力等[への施]は、應に無間業を得すべし。而も得せざるが故に、當に知るべし、思願力なり。功德福田は能く勝思願を起す。是の故に世尊は福田を讃歎したまふ。

[五八]問ふ。已に[五九]生身を長養するの施を知れり。[六〇]法身を長養するの施は復云何。

答ふ。

(393)諸の經法を善說し、　　諸の顚倒を遠離し、
牟尼を謗ぜざれば、　　是を說きて法施と爲す。

[六一]修多羅・[六二]毘尼・[六三]阿毘曇に於て眞實に分別して名利に著せず、廣く衆生を攝するは、是を法施と名く。

彼は想著無しと雖も而も顚倒にして說き、如來が眞實の因緣を誹謗し、而も異想を作さば、當に知るべし、此は則ち亂心の因緣なり。說くこと顚倒せずと雖も而も心の染著せば、彼の商人の如し。是の故に偈に說かく、

[六四]牟尼の說を知らざれば、　　刀・火及び毒の如し。
此に於て善く分別せば、　　猶、甘露を食するが如し。

と。

復次に、三種の顚倒あり。謂く、法顚倒と人顚倒と時顚倒となり。法顚倒とは、有るが說くが如し。[六五]淨想を修習して、貪欲を斷ずるなりと。人顚倒とは、謂く、[六六]貪欲の者に而も爲に慈を說くなり。時顚倒とは人根の未だ熟せざるに爲に眞諦を說くなり。是の如きの比なり。此と相違するを不顚倒の說法と名く。

【五六】異ならば。大果は思願によらずんば。
【五七】若し以下。福田に施さば勝果あり、劣田に施さば罪報ありとせば、田力を成ぜざる劣有情に施さば無間業を得すべし。
【五八】問ふ。(七)法施を論ず。
【五九】生身等。物質的の施＝財施のこと。
【六〇】法身。法施のこと。
【六一】修多羅(Sūtra)
【六二】毘尼 (Vinaya)
【六三】阿毘曇(Abhidharma)。以上は三藏にして法寶の一切を含む。
【六四】牟尼の說を云云、佛說を了解せずして誤解異想せば佛說は却つて害となること刀、火、毒の如し。
【六五】淨想を云云。貪欲は不淨想によりて修すべきものなり。淨想によりて貪欲は却つて增すべし。
【六六】貪欲者にして云云。瞋恚者の爲に慈を說くべきものにして貪欲者に慈を說くべきものならず。彼には不淨觀を說くべし。

六七 已に法施を說きつ。無畏施を今當に說くべし。

(394) 六八 離等の受を以て說いて　　諸の恐懼を安慰する、
是を無畏施と名く。　　能く貧窮の怖を壞す。

若し衆生の今世と後世と及び倶との恐怖あるを見る。受戒を離るるを以てなり。「然れば爲に」慈心・安慰の言を說く。「衆生よ、怖るる勿れ。我は當に汝が所作をして無畏を得せしむることを爲さん」と。是を無畏施と名く。彼の恐怖は貧窮の如し。六九 人に不畏に於いて、財に貧乏なるが如し。彼に眞實の對治を與ふるを無畏施と名く。

七〇 已に無畏施を說きつ。大施を今當に說くべし。

(365) 普く群生類に於て　　等しく戒律儀を受くれば、
功德の流、增廣す。　　是を則ち大施と爲す。

世尊は七一 五戒を說きて大施と爲したまふ。無邊の衆生を攝するが故に。無邊の樂を起すが故に。財施は一切の衆生を攝すること能はず。唯、受戒は則ち能くす。已に五戒を受持し已れば、一切の衆生に於て七二 形壽を盡して念念の中に十二種の未曾得の律儀を得し、七三 三善根の七四 一一が身・口の作・無作を起す。彼の戒は流注・相續して斷ぜざるなり。

第三章　施・戒・修（二）

七五 問ふ。已に四種の施を知りぬ。七六 前に七七 說ける四種の戒とは云何。

【六七】已に以下。（八）、無畏施をのぶ。
【六八】離等の云云。この文を解し易くするには「受(戒)等を離るるを以て、諸恐懼ある(衆生に)安慰を說く。是を無畏施と名く云云」とすべし。
【六九】人は等。大正本なし。三本、宮本によりて補入す。不畏は怖畏に非ずや。
【七〇】已に等。（九）、大施を述ぶ。
【七一】五戒。一、不殺生戒。二、不偷盜戒、三、不邪婬戒、四、不妄語戒、五、不飲酒戒なり。優婆塞戒といふ。
【七二】形壽を盡して。一生涯なり。
【七三】三善根の各に身口の二業あり。身口二業に各作・無作の二ありて十二となる。（一一四）參照。
【七四】一一。大正本には二とあるも元・明・宮本によりて一一とす。
【七五】問ふ。第三、戒を論ず。
【七六】前に說。（三八一）參照。
【七七】說の字は大正本になきも三本宮本等によりて加ふ。

[七八]答ふ。

(396) 欲界と及び禪生と、　無漏との戒律儀なり。
斷律儀は二に從ふ。　是を律儀の種と說く。

四種の律儀とは、謂く、(1)別解脫律儀(2)禪律儀(3)無漏律儀(4)斷律儀なり。
(1)別解脫律儀とは、謂く、[七九]七衆所受の戒なり。
(2)禪律儀とは有漏[八〇]隨生の戒なり。
(3)無漏律儀とは、謂く、學・無學の戒なり。
(4)斷律儀とは、[八一]欲界の欲を離るる九無閡道に隨生する戒なり。若し有漏ならば、是れ禪戒なり。若し無漏ならば、是れ無漏戒なり。
此律儀は[八二]業品に已に說きつ。

[八三]已に四種の戒を說きつ。謂く、餘の四を今當に說くべし。

(397) [八四]或は希望を以て受くると、　[八四]或は恐怖を以て持すると、
順菩提支と、　及び淸淨戒と有り。

[八五]四種の戒有り。所謂、(1)希望戒(2)恐怖戒(3)順覺支戒(4)淸淨戒なり。
(1)希望戒とは、謂く、生天と及び餘の處とを求むるが故に持する戒なり。
(2)恐怖戒とは、自責を畏れ、他責を畏れ、罰を畏れ、惡趣を畏れ、不活を畏れ、惡名を畏るるが故に持する戒なり。
(3)順覺支戒とは、心を莊嚴せんが爲の故に、方便衆具の爲の故に、最勝義を求むるが故に持する戒なり。

【七八】答ふ等。（一）、四種の戒を說く。（三九六）（三九七）（三九八）偈下にあり。
【七九】七衆。（一一五）參照。
【八〇】隨生。隨心轉なり。（一〇三）參照。
【八一】欲界欲を以下。これ未至定（禪未來）の九無閡道なり。未至定によりて欲界の欲を離るるが故に。
【八二】業品。（一〇二）參照。
【八三】已に等。（二）、餘の四種の戒をのぶ。
【八四】或。三本宮本には戒となる。
【八五】四種戒。倶舍、卷一八、―國民文庫本（論十二）P.333參照。

八六 (4)清淨戒とは、謂く無漏戒なり。離垢の故に。

問ふ。云何が淨持戒なりや。

答ふ。

(398)根本と眷屬との淨と　　覺の所壞と爲らざると、
　正念を攝受すると、　　般涅槃に隨順するとなり。

五因緣有りて戒は清淨なり。所謂、(1)根本淨と(2)眷屬淨と(3)覺の爲に壞せられざると(4)正念を攝受すると(5)正しく解脫に向ふとなり。

(1)根本淨とは八七根本業道を離越するなり。

八八(2)眷屬淨とは殺生等の方便を離るるなり。

(3)覺の爲に壞せられずとは、欲・恚・害の八九三覺の惱亂を離るるなり。

(4)正念を攝受すとは、佛・法・僧の念を攝受するなり。是を以ての故に、亦、諸の無記心を離る。

(5)正しく解脫に向ふとは、解脫の爲に持する戒なり。身財及び餘の所作の爲ならず。是の故に亦覺支に隨順すと說く。

此五因緣もて、戒は清淨なり。世尊は大果を得すと說きたまふ。一切の惱亂を離るるが故に。

九〇 問ふ。已に一切正行の所依の戒は天德瓶(てんとくびやう)の如しと知りつ。九一云何が、二種の修なりや。

答ふ。

(399)禪と無色と無量とに、　　得修と及び習修とあり。
　不淨と安般念との、　　二修の義も亦然なり。

此諸の禪等の功德は心を熏ずること、衣を熏ずるが如く、花の麻を熏ずるが如く、融金(ゆうこん)の如し。

【八六】問ふ等。(三)戒清淨の五因緣。俱舍、卷一八、—同上P. 332f 參照。

【八七】根本業道。不善の根本業道なり。

【八八】眷屬。根本業道の手段方便等なり。

【八九】三覺とは三惡覺卽ち、(一)欲覺(Kāma-Vitarka)、(二)恚覺(Vyāpāda-Vitarka)、(三)害覺(Vihiṃsā-Vitarka)なり。これ惡不善業の因なり。

【九〇】問ふ等第四、修を論ず。

【九一】云何が等。(一)、二種(習修と得修)の修をのぶ。

是の故に、是の如く說く、「熏衣の如く修し、熏麻の如く修し、融金の如く修す」と。
現在なるは習修なり。未來なるは得修なり。現在は用の故に。未來は起の故に。現在は所作を作す。未來は當作なり。現在は生の故に。未來は得の故に。現在は現在分なり。未來は成就分なり。

九二 禪・無色・無量は、九三 定品に已に廣く說けり。

九四 不淨觀は無貪の性なり。貪對治の故に。

九五 又、四種の貪を對治するが故に、復、四種を說く。謂く、(1) 九六 威儀貪を斷ずるが故に死屍觀を修す。(2)色貪を斷ずるが故に青瘀等の觀を修す。(3)觸貪を斷ずるが故に皮肉を去りて骨 九七 瑣觀を修す。(4)處所貪を斷ずるが故に骨節分離觀を修す。

九八 此不淨觀に復、四種有り。謂く、九九 退分と住分と勝分と決定分となり。(1)退分とは、彼に住せば則ち退するなり。(2)住分とは、彼に住せば不進・不退なり。(3)勝分とは、彼に住せば必ず昇進するなり。(4)決定分とは、彼に住せば聖道に順ずるなり。

一〇〇 (1)界は欲・色界なり。(2)地は十地なり。欲界と禪中間と根本四禪と及び 一〇一 四眷屬となり。(3)依は欲果なり。(4) 一〇二 行は行に非ず。(5)緣は欲界を緣ず。(6)念處は 一〇三 身念處なり。(7)智は等智なり。

一〇四 (8)三昧に非ず、受生の故に。一〇五 (9)三根相應なり。(10)三世に墮す。(11)過去は過去を緣じ、現在は現在を緣じ、未來は若し生法ならば未來を緣じ、若し不生法ならば三世を緣ず。(12)是れ善ならば無記を緣じ、是れ非學非無學ならば非學非無學を緣じ、(13)是れ 一〇六 修道斷ならば修道斷を緣ず。(14)當に 一〇七 義を緣ずと言ふべし。

【九二】 禪等。（二）四禪・四無色・四無量の略說。
【九三】 定品。禪は（三四一）以下、無色は（三三八）、（三五三）等、無量は（三四八）以下參照。
【九四】 不淨等。（三）不淨觀をのぶ。―不淨觀（Aśubha-bhāvanā, Aśubhāvanā）。婆沙卷四〇、一六六。俱舍卷二二。―國民文庫本（論十二）p. 550ff 參照。
【九五】 又等。（イ）四種の不淨觀をのぶ。
【九六】 威儀貪。行住坐臥の四威儀に對する貪着。
【九七】 瑣。三本宮本には、鎖とす。
【九八】 此等（ロ）不淨觀の四分をのぶ。
【九九】 退分乃至決定分は（三四〇）參照。
【一〇〇】 界は等。（ハ）不淨觀の諸門分別をのぶ。
【一〇一】 四眷屬、四根本禪の近分定なり。
【一〇二】 行。四諦十六行の行なり。不淨觀は行の攝ならず。
【一〇三】 身念處。不淨觀は色陰に關するものなるが故に身念處なり。
【一〇四】 三昧。有覺有觀・無覺有觀・無覺無觀の三三昧なり。不淨觀はこの三昧と俱生せず。受生得の故に。

(15)問ふ。方便得と爲んや。離欲得なりや。

答ふ。亦方便得にして、亦離欲得なり。若し欲界の欲を離るれば初禪を得し、乃至、三禪の欲を離るれば第四禪を得し、後に方便もて現在前す。

一〇八 問ふ。不淨觀は云何の方便なりや。

答ふ。彼の不淨觀を修する者は、塚間に至りて極て善く[一〇九]彼の相を取り、取り已つて還つて坐處に至り、洗足して安坐し、其身心を柔軟にし、諸の蓋を離れ、[一一〇]彼の外緣を取りて、以て己身に方ぶ。心を繫けて足骨・脛骨・[一一一]蹲骨・[一一二]髀骨・[一一三]髖骨・[一一四]臁骨・脊骨・脇骨・手骨・臂骨・肩骨・頸骨・頤骨・牙骨・齒骨・髑髏骨に在く。若しは心を眉間に繫く。若し略觀を樂ふ者は先に身念處從り度し、若し廣觀を樂ふ者は眉間從り觀じて髑髏乃至足骨なり。此れ從り、[一一五]一坐・一房・一堂・[一一六]一僧伽藍・一村・一鄉・一國なり。若し但想從り起る者は是處有るに非ず。若し周遍せる大地の眼光に至る者は、能く彼の處に白骨充滿するを觀ず。若し復略する者は次第に還りて眉間に至り、心を眉間に繫く。——

一一七 是を不淨觀の成と名く。

或は不淨觀有り、緣少にして、自在少なるには非ず。四句を作るべし。

一一八 [一]緣少にして自在少なるに非ずとは、謂く、自身に於て數數不淨觀に入るなり。

一一九 [二]自在少にして緣少なるに非ずとは、謂く、四海・大地に周滿して不淨を一時に觀察し、數數不淨觀に入ること能はざるなり。

[三]緣少にして、亦自在少なりとは、謂く、一時に自身の不淨を觀察して而も數數不淨觀に入ること能はざるなり。

[四]緣少なるにも非ず、亦自在少なるに非ずとは、四海・大地に周滿して不淨ありて、亦能く數數不淨觀に入るなり。

【一〇五】三根。喜・樂・捨の三根なり。諸禪の根本眷屬に對應す。
【一〇六】修道斷。有漏の諸禪は修道斷なり。不淨觀の所緣も修道斷なり。
【一〇七】義を緣じて名を緣ぜず。外界の境を直接に緣ずるが故に。
【一〇八】問ふ等。(ニ)不淨觀の方便を論ず。
【一〇九】彼の相。死屍の不淨相なり。
【一一〇】彼の外緣。死屍。
【一一一】蹲骨。宮本、聖本にはなし。
【一一二】髀骨。股の骨。
【一一三】髖骨。腰の骨。聖本には寛骨と作る。
【一一四】臁骨。三本、宮本には髎骨とす。髎骨は腰の骨とす。
【一一五】一坐乃至一國に不淨の死屍あるを觀ず。
【一一六】僧伽藍。(Saṅghārāma)。寺院なり。
【一一七】或は等。(ホ)、不淨觀の緣少と自在少との關係の四句をのぶ。
【一一八】緣少等。自身を緣ずるが故に緣少なり。數數入るが故に自在少なるに非ず。
【一一九】自在の等。四海大地に周滿せる不淨を觀ずるが故に緣少なるに非ず。數數入る能はざるが故に自在少なり。

[二二〇]復次に、不淨觀は緣無量にして自在無量なるに非ざるあり。四句を作るべし。

[一]緣無量にして自在無量なるには非ずとは、謂く、四海・大地に周滿して不清淨ありて、而も數數不淨觀に入ること能はざるなり。

[二]自在無量にして緣無量なるには非ずとは、謂く、自身に於て數數不淨觀に入るなり。

[三]緣無量にして亦自在無量なりとは、謂く、四海・大地に周滿して不淨ありて、亦能く數數不淨觀に入るなり。

[四]緣無量なるにも非ず、亦自在無量なるにも非ずとは、謂く、自身に於て數數不淨觀に入ること能はざるなり。

[二二一]已に不淨觀を說きつ。[二二二]安般念を今當に說くべし。

[二二三]安那とは持來なり。[二二四]般那とは持去なり。亦、[二二五]阿濕波娑・[二二六]婆濕波娑とも名く。念とは憶念なり。安那般那に於て審諦に繫念して心の虛妄ならざるなり。——彼の念を修習するが故に修と說く。安般念は是れ慧性なり。[二二七]彼の品に於て念の增すが故に安般念と說く。[二二八]念處の如く、念宿命の如し。

[二二九]初起は母胎の中の臍處の所に於て業生の風、起る。或は下に向ひ、或は上に向ふ。下に向ふ者は下身分の身の諸の毛孔を造り、上に向ふ者は上身分の身の諸の毛孔を造る。毛孔の成じ已りて出息するは最初なり。乃至、命終の出息は最後なり。

正受にても亦爾なり。謂く、[二三〇]出初に入定し、入初に出定す。

[二三一]六因緣あり。六種の安般念を得す。所謂數・隨・止・觀・還・淨なり。

(1)[二三二]數とは、修行者は巧便して繫念し、出・入息を數へ、一の出・入息として覺知せざる無し。若し心

【二二〇】復次に等。(ヘ)緣無量と自在無量との關係を明す四句をのぶ。
【二二一】已に等。(四)、安般念を叙す。—安般念(Ānāpāna-Smṛti, Ānāpāna-Sati)。出入息觀なり。婆沙卷二六。俱舍卷二二。—同上 p. 555ff參照)。
【二二二】安般念。(イ)その一般をのぶ。
【二二三】安那(Āna)入息なり。
【二二四】般那(Apāna)出息なり。
【二二五】阿濕波娑　(Āśvāsa, Assāsa)入息の義なり。
【二二六】婆濕波娑　(Praśvāsa, Passāsa)出息の義なり。
【二二七】彼の品。慧なり。
【二二八】念處。念宿命も慧性にして念增すなり。
【二二九】初起云々。—(ロ)その初起をのぶ。—出息の最初の發生は未だ母胎中に在る時その胎兒の臍の處に前世の業によりて生ぜる風起りて上下に向ひ身體の諸毛孔を造りて出息するなり。
【二三〇】出初に云云。出入息なき第四禪定に入る如き場合にも入定は出息を以て起り、又にその定より出でて出入息を始むる場合には入息を以て最初となす。
【二三一】六等。(ハ)、六種の安般念をのぶ。婆沙卷二六。俱舍卷二二、同上 p.557ff 參照。

亂せば、或は時に數を減じ、或は時に數を增し、或は時に數を亂す。數を減ずとは、二を以て一と爲すなり。數を增すとは、一を以て二と爲すなり。數を亂すとは、出に入想を作し、入に出想を作すなり。心の不亂なるは名けて等數と爲す。五出息と五入息と、此を十數と名く。若し修行者の數ふる時、十の中間に於て心亂せば、還りて一從り數へ起す。若し十數の滿ち已へば、若しは亂も不亂も、要ず還つて一從り起す。心の散ずるを畏るゝが故に十を過ぎず。心の聚るを畏るゝが故に十を減ぜず。[一三三]上に於て未曾數無きが故に。

[一三四](2)隨とは、出・入息の去るに、所行無きも而も隨つて長と爲んや、短と爲んや。遍身と爲んや。一處に在りと爲んや、入ること遠と爲んや、近と爲んや、[一三五]何を齊りて轉還するや[と念ずるなり。]

[一三六](3)止とは、心の所樂に隨つて身の一分に於て心を繫けて住せしめて之を觀察するなり。彼の息は身に於て益と爲んや、損と爲んや、冷と爲んや、暖と爲んやと——是の如き等なり。

[一三七](4)觀とは、修習・極修習して、自己の名を憶するが如く、其所欲に隨つて現在前するなり。

[一三八](5)還とは、若し欲覺に依る者は少行なり。出離覺に依る者は勤行なり。

[一三九](6)淨とは、[一四〇]諸蓋を淨むるなり。

[一四一]彼の修行者は出・入息に於て一想を作し、身を觀ずること竹筒の如く、息を觀ずること穿珠の如し。出入息不動ならば、身に於て身識を發せず。是を安般念の成と名く。有るが說かく、亦、身識を起すも、但、身を傷けざるなりと。

[一四二]又、修行者は、出・入息に於て、[一四三]極微を以て壞す。是を身觀と名く。出入息を受くる、是を受と名け、即ち、彼の受を觀ずる、是を受觀と名く。出入息を識る、是を識と名け、即ち彼の識を觀ずる、是を識觀と名く。出入息を想ふ、是を想と名け、即ち、彼の想を觀ずる、是を想觀を名く。謂く、極微もて、色を壞し、色の盡く滅盡し已る後、喜及び想・識を起して現前せしむるを以て、便即ち、彼の[一四四]三を觀じ、以て三念處の方便種子と爲す。

【一三二】數等。一、數(Gaṇanā)得をのぶ。

【一三三】上に於て云云。一より十までの中には一切の數を含み未曾數なし。

【一三四】隨等。二、隨(Anugama)得をのぶ。出入息の至る所に隨つて念ずるなり。上の文は出入息の「去る」、と「入る」といふ場合を、入れ替ふる時最も明瞭となる。恐らく誤ならんかと思はる。上文を平易にすれば左の如し。修行者は入息に隨ひてその息に長なりや、短なりや、身に遍ぜりや、一處に止まれりやを念じ又出息に隨ひてその息は遠く去るや、近く去るや、如何樣にして還り來るやを念ずるなり。これを隨といふ。

【一三五】何を齊りて。如何なる程度・範圍にて、の意なり。

【一三六】止等。三、止(Sthāna)得をのぶ。

【一三七】觀等。四、觀(Upalakṣaṇa)得をのぶ。觀とは止に於て息を觀察せる後、息と倶なる五陰を所欲に隨つて觀察するなり。

【一三八】還等。五、還(Vivartanā)得をのぶ。前の止觀等の觀察より還轉して四念處等を起すなり。その時欲覺(Kāma-Vitarka)に依る者は少行、出離覺(Naiṣkramya-Vitarka)

[一四五]入息の未だ滅せずして而も出息の生ずること有るには非ず、出息の未だ滅せずして而も入息の生ずること有るにも非ず、是を安般に因る[一四六]無常行度と名く。入息の逼迫の故に出息の滅する、是を苦行度と名く。此を得方便無願解脫門種子と名く。出入息の生住滅は不自在なり。是を出入息に因る無我行度觀と名く。出・入息は常等を離る、彼に因るが故に空行度なり。是を得方便空解脫門種子と名く。出入息に於て厭心を生じて涅槃に向ふ、是を得方便無相解脫門種子と名く。彼の歎の[一四七]三三昧に依りて中なり。中に依りて增なり。是の如く、次第に[一四八]煖法乃至盡智・無生智なり。

第四章[一四九] 三界四十處

問ふ。世尊は界を說きたまへり。此は云何。

答ふ。

(400) 二十を欲界と說く。　色界は或は十六なり。
無色界は四有り。　處所の次第に說く。

[一五〇]「二十を欲界と說く」とは、謂く、[一五一]八大地獄と畜生と餓鬼と[一五二]四天下と六欲天と、此二十を欲界と說く。此の諸の衆生は欲を以て[一五三]身・衆具及び[一五四]第二を受く。是の故に欲界と說く。

[一五五]「色界は或は十六なり」とは、謂く、梵身と梵富樓と、少光と無量光と光音と、少淨と無量淨と遍淨と、無陰と福生と果實と無煩と無熱と善見と善現と色究竟と、此十六處を色界と說く。

[一五六]十七ならしめんと欲するもの有り。前の如き十六と及び[一五七]大梵となり。

[一五八]彼の衆生は色身を受けて衆具には非ず。第二にも非ず。是の故に色界と說く。

「無色界には[一五九]四有り」とは、謂く、空處と識處と無所有處と非想非非想處となり。此處の衆生は色身を受けず、色欲を離るゝが故に、無色界と名く。

に依る者は勤行なり。出離覺は欲覺の對治にして次第に出離に向ふ。

【一三九】淨等。六、淨(Pariśuddhi)得をのぶ。淨とは諸の煩惱を對治し、四善根より無間等に入り、學より無學に至るまでの清淨の安般念なり。

【一四〇】諸の蓋。蓋(Nivāraṇa)とは煩惱なり。煩惱の正智、聖道を蓋蔽するが故に。特に五蓋等を數ふ。

【一四一】彼の等。(ニ)安般念の成をのぶ。

【一四二】又修行者云云。以下最後まで安般念による修行法を述ぶ。中、(ホ)安般念による四念處の修をのぶ。これ前の(一二三四)以下と比較して知るべし。修行者の性格に從ひ、貪欲・覺觀・見行の多きに隨つて不淨觀・安般念・界方便觀を行じ次第に四念處・煖・頂・忍・世間第一法より乃至盡智・無生智に達するなり。

【一四三】極微を以て身體の色を壞す。

【一四四】三を觀じて以下。喜を觀じて受念處、想・識を觀じて法・心念處起る。

【一四五】入息等。(ヘ)安般念による三解脫門の修をのぶ。

【一四六】無常行度以下。無常と苦とを觀ずることにより無願解脫門に至る。無常

〔一六〇〕問ふ。云何が三界を立つるや。愛斷の故と爲んや。處所の故と爲んや。若し愛斷ならば應に九有るべし。謂く、欲界の愛斷は欲界なり。是の如く、初禪、乃至、非想非非想處なればなり。若し處所の故に立つるならば、應に四十有るべし。前に說くが如し。

答ふ。總じて愛斷の故に說く。謂く、欲界の愛斷は欲界なり。是の如く、色界の愛斷は〔一六一〕色界、無色界の愛斷は無色界なり。欲界は〔一六二〕不定の故に一使なり。色・無色界は定の故に〔一六三〕一使ならず。

〔一六四〕問ふ。云何が界を建立するや。

答ふ。處所の次第に說くなり。

有るが說く。下從り次第に上なり。謂く、最下は無擇地獄なり。次は大熱地獄なり。是の如く次第に乃至色究竟なり。色究竟の上に復、無擇地獄有り。次第に乃至色究竟なりと。

〔一六五〕若し、一の欲界の欲を離るれば、則ち、一切の欲界の欲を離る。

〔一六六〕若し初禪の神足を得せば、能く一欲界及び一梵世に到る。

復、〔一六七〕周遍く傍に界を立てしめんと欲する有り。

〔一六八〕問ふ。世尊は七識住を說きたまへり。此は云何。

答ふ。

(401) 善趣の欲界に在ると、　及び色界の三地となり。
無色の三も亦然なり。　是を說きて識住と爲す。

〔一六九〕欲界の〔一七〇〕善趣謂く天及び人と、色界の前の三地と無色の前の三地と、此七地を〔一七一〕識住と說く。

(1)〔一七二〕有色の衆生は色身を成就す。「種種の身」とは種種の形なり。「種種の想」とは苦・樂・不苦不樂の想なり。是を初識住と名く。

觀、苦觀は無願解脫門種子なり。種子とは原因なり。三解脫門と無常等との關係は左の如し。(四二七)參照

〔無常〕〔苦〕∨無願解脫門
〔無我〕〔空〕∨空解脫門
涅槃―無相解脫門

【一四七】三三昧とは無願・空・無相三昧なり。この三昧を修行して欲より中、中より上と發展せしむ。

【一四八】燄は大正本に煖とす。前と一致せしむる爲め宋本、元本、宮本によりて改む。

【一四九】三界四十處。この一章は有部の世界形態論をのぶるものにて、俱舍卷八、國民文庫本(論十一)p. 478ff 參照。

【一五〇】二十等。第一、三界說をのぶ。中、(イ)欲界二十處をとく。

【一五一】八大地獄。(九五)參照。

【一五二】四天下と六欲天。(九三)參照。

【一五三】身・衆具。身は身體、衆具は衣、食、住等の物質的資具。

【一五四】第二(dvitiyamas)。配偶者のこととなるべし。欲界には性的關係の存することを言へるなり。

【一五五】色界等(ロ)、色界十六處をとく。色界十六天は、―

(2)[一七三]復次に、「種種の身」とは、前に說くが如し。「一想」とは染汚想なり。彼の梵身天の初生なるは是の念を作す、「我は大梵天從り生ぜり」と。大梵天は是の念を作す、「我は能く彼を生ぜり」と。尊卑の處所の故に及び覺・觀の識身の故に梵天には種種の身有り。是を第二識住と名く。

(3)[一七四]「一身」とは色身形處の量の等しきなり。「種種想」とは樂及び不苦不樂想なり。[一七五]根本は喜なり。疲厭せば眷屬の捨根が現在前す。捨に疲厭し已らば喜が復現在前す。是を第三識住と名く。

(4)[一七六]「一身・一想」とは「一身」は前に說くが如し。「一想」とは樂なり。是を第四識住と名く。

(5)[一七七]「無色の衆生」とは、色身を成就せざるなり。色欲を離るるが故に。「一切の色想を度す」とは、行の色を離るるが故に說く。色想は眼識相應なるを以ての故に。若し初禪の欲を離るれば欲愛行を[一七八]度す。第四禪の欲を離るれば行色行を度す。是の義を以ての故に[一七九]「有對想を滅す」と說く。五識身相應の故に。「種種想を念ぜず」とは、彼の種種想[を念ぜざる]なり。謂く、第四禪地は善く散じて種種の入を緣ずるを以ての故に。若し染汚ならば十入を緣ず。不染汚ならば十二入を緣ず。[無色は]欲の擾亂を離るゝが故に念ぜずと說く。

[一八〇]「無量」とは、無量行の故に。方便して[一八一]空入を思惟す。空正受の故に空處入と說く。「空處入を成就す」とは、彼の地の四陰を得成就するなり。是を第五識住と名く。

(6)[一八二]方便して識入識處を思惟す。是を第六識住と名く。

(7)[一八三]無量行は非分の故に無所有處と說く。是を第七識住と名く。

[一八四]問ふ。何を以ての故に七識住を立つるや。

答ふ。若し識彼に於て樂住するが故に、識住と說く。

[一八五]惡道は苦の逼迫の故に識は樂住せず。[一八六]淨居天は涅槃に向ふが故に、識は樂住せず。無想衆生は無心の故に。餘の第四禪は、或は無色を求め、或は淨居を求め、或は無想を求むるが故に、識は樂

初禪 梵身（Brahmakāyikā）新譯梵衆。
梵富樓（Brahmapurohitā）新譯梵輔

二禪 少光（Parittābhā）
無量光（Apramāṇābhā）
光音（Ābhāsvarā）

三禪 少淨（Parittaśubhā）
無量淨（Apramāṇaśubhā）
遍淨（Śubhakṛtsnā）

四禪 無陰（Anabhrakā）新譯無雲
福生（Puṇyaprasavā）
果實（Bṛhatphalā）新、廣果
無煩（Avṛhā）
無熱（Atapā）
善見（Sudṛśā）
善現（Sudarśanā）
色究竟（Akaniṣṭhā）　五淨居天

【一五六】十七。婆沙は十六說・俱舍は十七說を採る。俱舍に曰く「迦濕彌羅國の諸の大論師は皆言ふ、色界の處は但だ十六有るのみと。」同上 p. 482.

【一五七】大梵（Mahābrahmāṇa）。

【一五八】彼の衆生云云。色界の衆生には色身あるも、衆具もなく性的關係もなし。

【一五九】四。（八）無色界の四處を說く。四は曰く——

一、空處（Ākāśānanyāyatana）新譯空無邊處。

二、識處（Vijñānānantyāya-

住せず。[187]第一有は捷疾ならざるが故に識は樂住せず。

復次に、[188]若し彼(かれ)の識を壞する法の有るが故に識住と立てず。惡道には苦根が「識を」壞する故に、第四禪は無想三昧が壞する故に、第一有は滅盡三昧が壞する故に、「各」識住と立てず。

問ふ。九衆生居は云何。

答ふ。

(402) 第一有と無想と、　是を衆生居と說く。

謂く、有漏の四陰は、　是を四識住と說く。

[189]「第一有と無想と、是を[190]衆生居と說く」とは、前に說ける七識住と及び無想天と第一有と、是を九衆生居と說く。

問ふ。惡道には何が故に衆生居を說かざるや。

答ふ。樂住の非分の故に、多苦の故に、樂住ならず。淨居天は疾に涅槃に向ふが故に樂住ならず。餘の第四禪は前に說くが如し。

[191]問ふ。四識住は云何。

答ふ。「謂く、有漏の四陰は、是を四識住と說く」。識陰を除く餘の有漏の四陰を識住と說く。有るが說かく、[192]「衆生數の陰を識住と說く」とは然らず。何を以ての故にとならば、[193]依・行・緣・相應・分の義の故に名けて住と爲す。依とは識の所依なり 緣とは能緣にし一所緣には非ず。分とは[194]胡菩に[195]何婆他耶と云ふ。義に云く[196]流注なり。謂く、受生し一、胎分の相續するなり。過去・未來は衆生數に非ずと雖も、亦、此五義有るが故に、識住と爲すを得るか。

無漏法も亦識住と說くとは然らず。何を以ての故にとならば、染汚識を壞するが故に識住と立てず。

---

tana)。識無邊處

三、無所有處(Ākiñcanyāyatana)

四、非想非非想處、(Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana)

【一六〇】問ふ等。(ニ)三界建立の理由をのぶ。婆沙卷一九三參照。

【一六一】色界の二字は大正本に略され居るも明瞭ならしむる爲め又聖本によりて加ふ。

【一六二】不定。心散亂なり。

【一六三】一使ならず。愛は欲界には欲愛の一使、色・無色界には色愛・無色愛の二使あり。

【一六四】問ふ以下。(ニ)三界の諸處の位置を論ず。婆沙卷一九三、倶舍同上—P. 491f 參照。

【一六五】若し等。(ホ)三界の別に關する諸論をのぶ。若し一の以下。上下に無數の三界ありて、その中の一欲界の欲を離るれば、一切の他の欲界の欲を離る。婆沙同上。倶舍同上 P. 492 參照。

【一六六】若し初禪の以下。神通は他の世界には及ばず、自の世界に就てのみ行はる。

【一六七】復等。(ヘ)三界の施設に關する餘論で、右の縱論に對する橫論なり。

【一六八】問ふ。第二、七識住をのぶ。婆沙卷一三七。倶舍卷八、—同上 P. 498ff 參照。

[一九七]識陰は識住に非ず。二は非分の故に。先後にして不俱の故に。自性を顧(かへり)みざるが故に。自分の識は自分の陰に住す。謂く、欲界は欲界に住す。是の如きの比(たぐひ)は異界ならず、異地ならず、異身ならず。

問ふ。何が故に、[一九八]自分の陰を識住と說き、不自分には非ざるや。

答ふ。自分の陰は識を攝するを以ての故に。

問ふ。[一九九]不自分心の陰及び非心の陰を云何が識住と名くるや。（他界心の住する時を自分心の陰に非ずと名け、無心法に住する時を非心の陰と名く。）

答ふ。相を得するが故に。彼も亦識住の相を成就す。若し彼の自分の識の生ずれば、[二〇〇]彼は則ち隨轉す。彼に識住の義有るも、中間の因緣の礙するが故に識は生ぜざるなり。識住の非分なるには非ず。

第五章[二〇一] 緣起論

問ふ。世尊は緣起を說きたまへり。彼には何相有りや。

答ふ。

(403) 煩惱と及び業と事と、　彼の次第に隨つて生ず。
當に知るべし、是れ有支なり。　衆生の一切生なり。

[二〇二]三分緣起支あり。謂く、[二〇三]煩惱と[二〇四]業と[二〇五]事となり。此煩惱と業と事との彼彼の生に於て次第に起るを緣起支と名く。當に知るべし、是れ緣起支なり。

(404) 此(この)諸分の建立は　謂く、衆生の受生なり。

【一六九】欲界等。(イ)七識住の如何をのぶ。
【一七〇】善趣(Sugati)。
【一七一】識住 (Vijñāna-Sthiti, Viññāṇaṭhiti)。集異門足論一七中のその文參照。
【一七二】有色等。(ロ)以下各識住をのぶ。今は一、初識住。初識住に屬するは種種身、種種想あるものにして人と、六欲天と、梵天にして初生なるを除けるとなり。
【一七三】復等。二、第二識住。種種の身と一想とあるものにして初生(劫初)の梵天なり。
【一七四】一身等。三、第三識住。一身と種種想とあるものにして第二禪なり。
【一七五】根本云云。第二禪は根本地の喜先づ起り、喜に疲厭せば次に眷屬たる近分地の捨根起る。捨に疲厭せば次に復た根本地の喜根現在前す。
【一七六】一身等。四、第四識住。一身と一想とあるものにして第三禪なり。
【一七七】無色等。五、第五識住を說く。
【一七八】度す。超越するなり。
【一七九】有對想云云。五識身相應の故に有對想あり。無色界には五識身相應なきが故に有對想なし。
【一八〇】無量は。空處と識處に就きて言ふ。空の無量と識の

過は二及び未生もなり。　　中間は八と說く。

二〇六「此諸分の建立は、謂く、衆生の受生なり」とは、此三分緣起に於て十二支を說く。

問ふ。此は云何。

答ふ。「過は二及び未生もなり。中間は八と說く。」

彼の過去の生時の諸煩惱分を二〇七無明と說き、過去の生時の業を行と說く。

現在の相續を識と說く。彼の相續し已りて六入分の未だ滿たざるを名色と說く。諸根の滿分を六入と說く。未だ苦・樂・不苦不樂を分別すること能はず、根・塵・識の合するを觸と說く。苦・樂の分齊を分別して而も未だ煩惱の分齊を分別すること能はざるを受と說く。樂受が可愛・不可愛に於て若しは離れ、若しは合して、愚愛の生ずるを愛と說く。現在に廣く煩惱を生ずるを取と說く。更に後有を生ずるを有と說く。

現在に種有りて未來に陰の生ずるを生と說く。未來に陰の熟するを老と說き、未來に陰の捨するを死と說く。

(405) 二〇八三有支は煩惱なり。　二は業、事は則ち七なり。
七は前有支と名け、　五は則ち後分と說く。

「三有支は煩惱なり。二は業、事は則ち七なり」とは、謂く、無明と愛と及び取との三有支は是れ煩惱なり。行と及び有との二支は是れ業なり。餘支は事と說く。

「七は前有支と名け、五は則ち後分と說く」とは、當に知るべし、無明從り受に至る七支は是を前緣起と名け、餘の五支は後緣起と說く。

(406) 前支の五を果と說き　　餘の二は則ち因と爲す。

無量とを思惟するなり。
【一八一】空入等。五、第五識住。無量の空入を思惟するものにして空處なり。
【一八二】識入等。六、第六識住。無量の識入を思惟するものにして識處なり。
【一八三】無量行等。七、第七識住。無量行なき無所有を思惟するものにして無所有處なり。
【一八四】問ふ。(八)七識住建立の理由をのぶ。
【一八五】三惡道は苦の逼迫の故に識住に非ず。
【一八六】第四禪に識住に非ず。
【一八七】第一有は識住に非ず。
【一八八】若し以下。惡道・第四禪・第一有は苦と無想三昧と滅盡三昧との爲に識の損壞せらるゝが故に識住せざるなり。
【一八九】第一有等。第三、九衆生居をとく。婆沙一三七。俱舍八—同上 p. 506ff 參照。
【一九〇】衆生居 (Sattvāvāsa, Sattāvāsa) 新譯、有情居。
【一九一】問ふ。第四、四識住をのぶ。
【一九二】衆生數の云云。五義の故に識住を說くを以て衆生數の四陰のみに限らず、非衆生數の四陰をも識住といふとの義。
【一九三】依等。依とは所依、行とは所行、緣とは所緣、分とは婆沙によれば俱有とあり。(婆

後支の三を因と說き、　餘の二は則ち果と爲す。
前緣起の識從り乃至受は是れ果にして、無明と行とは是れ因なり。後緣起の前三支を因と說き、後二支を果と說く。

二〇九 問ふ。支の前後展轉して合することを得ること有りや。
答ふ。得。
此は云何。

(407) 前の癡は後の愛・取なり。　行と有との合するも亦然なり。」
名色と入と觸と受とは、　是を老死に同じと說く。

謂く、初受身の識は、是れ則ち未來の生なり。

問ふ。已に支の前後展轉して相攝することを知れり。彼は云何が起るや。
答ふ。

(408) 煩惱は二一〇 煩と業とを生じ、　彼の業は轉じて事を生ず。
事は亦事を生じ、　亦復煩惱を生ず。

煩惱に緣りて煩惱を生ずとは、謂く、愛に緣りて取を生ずるなり。煩惱に緣りて業を生ずとは、謂く、取に緣りて有を生ずるなり。業に緣りて事を生ずとは、謂く、有に緣りて生を生ずるなり。事に緣りて事を生ずとは、謂く、生に緣りて老死を生ずるなり。事に緣りて復煩惱を生ずとは、前に說ける名色・六入・觸・受は卽ち、是れ後支の老死なり。是を以ての故に、二一一 受に緣りて愛を生ずと說き、亦、老死に緣りて無明ありと說くなり。

沙卷百三十七）。卽ち色・受・想・行の四陰は識の所依・所緣・所行・相應・俱有となるが故に、識はこの五義によりて住するが故にこの四陰を識住といふ。この場合の識住とは識を住せしむるもの、識の依つて住する所のものとの意なり。

【一九四】胡音。三本、宮本には梵音といふ。

【一九五】何婆他耶。宮本、聖本は婆を波に作る。

【一九六】流注。三本、宮本、聖二本等すべて流住に作る。

【一九七】識陰は云云。識にして識を住せしむることなし。二識同時に相應俱起することなく、必ず二識は先後にして不俱なり。又識の自識を認識することなし。故に識陰は識住ならず。

【一九八】自分(Sabhāga)同界同處なること。

【一九九】不自分心の陰等。欲界身にして色無色界定を起すとせばその定心は欲界身に對しては不自分心なり。又無心定者の陰は非心の陰なり。右の如き不自分心の陰或は非心の陰は識の作用と關係せざるに何故に識住と名くるやとなり。

【二〇〇】彼。色等の四陰なり。前の不自分心の陰及び非心の陰をも識住と言ひ得る理由は、この四陰には識住の相具備せ

是を名けて無始の有輪と爲す。

問ふ。[二二二] 四種の緣起有り。何等を四と爲すや。

答ふ。

(409) 謂く、彼の相續轉と　　刹那と連縛と
　及び前の謂ゆる分段と　　此を則ち緣起と說く。

(1)[二二三]相續轉とは是れ無始の義なり。因果の展轉して相縛するが故に緣起の輪と說くことは猶し滿月の始の知る可からざるが如し。是の故に修多羅に說かく、「有愛の本際は知る可からず」」と。「應に無と說くべし。應に、知る可らずして自ら有り。有りて而も知る可らずとは說くべからず」とは然らず。何を以ての故にとならば、言說の因の無きが故に言說無くんば、若し有るが問うて言く、「何の故に無きや」と。「時に」則ち因を言說す容らざらん。「而も」說いて「知る可らず」と言はゞ、若し「何の故に知る可らずや」と問ふとき、則ち答へて「何等無し」と言ふべければなり。滿月の輪は始を知る可からざるが如く、是の如く因緣相續する緣起もなり。滿月の輪は始を知る可からず。是の故に知る可からずと言ふ。

(2)[二二四]一刹那の頃に一切の有支の現在前するが故に刹那と說く。[二二五]識身論に莊嚴事を說くが如し、無知の故に貪を起すと。無知とは是れ無明なり。貪とは是れ行なり。事に於て知るは是れ識なり。識共起の四陰は是れ名色なり。名色建立の諸根は是れ六入なり。六入の所著は是れ觸なり。觸の隨覺は是れ受なり。受の所喜樂は是れ愛なり。愛俱生の纏は是れ取なり、受の當來に生ずる業は是れ有なり。未來に陰の起るは是れ生なり。陰の熟するが故に是れ老なり。陰を捨す是れ死たり。

(3)[二二六]展轉して相縛するが故に連縛因緣と說く。根本の展轉して久遠なるの義なり。

るが故なり。但だ中間の因緣の障礙によりて心は他界に住し或は一時滅すとも、障礙の因緣去る時は四陰は隨轉して識住となる。故に識住は非分なるに非ず。

【二〇一】 緣起。(Pratītya-Samutpāda, Paṭicca-Samuppāda)。婆沙卷二三、二四。俱舍卷九、一〇、同上 p. 557 ff 參照。

【二〇二】 三分等。第一、三分緣起を說く。

【二〇三】 煩惱(Kleśa, Kilesa)

【二〇四】 業、(Kriya or Karma, Kiriya or Kamma)

【二〇五】 事、(Vastu, Vatthu)

【二〇六】 此等。第二、十二支緣起をのぶ。

【二〇七】 無明等。十二緣起支は

過去｛無明(Avidyā, Avijjā)
　　　行(Saṁskāra, Saṅkhāra)

現在｛識(Vijñāna, Viññāṇa)
　　　名色(Nāma-rūpa)
　　　六入(Ṣaḍāyatana, Chaḷāyatana)
　　　觸(Sparśa, Phassa)
　　　受(Vedanā)
　　　愛(Tṛṣṇā, Taṇhā)
　　　取(Upādāna)
　　　有(Bhava)

未來｛生(Jāti)
　　　老死(Jarā-maraṇa)

【二〇八】 有等。第三、十二緣起の略攝を論ず。(四〇五)(四〇六)(四〇七)(四〇八) 偈下

唯、十二支をのみ縁起と說くに非ず。若しは生、若しは所生の一切の有爲法を縁起と說く。尊者[227]富那耶舍(ふなやしゃ)は說く。或は[228]縁起にして[229]已縁起に非ずとは、謂く、未來法なり。已縁起にして縁起に非ずとは、過去・現在の[230]阿羅漢の命終の五陰なり。縁起にして已縁起なりとは、過去・現在の阿羅漢の命終の五陰を除く諸の餘の過去・現在の法なり。縁起にも非ず已縁起にも非ずとは、謂く、無爲法なりと。

(4)[231]分段の間に得す可きが故に分段と說く。過去の生時の煩惱分を無明と說く、餘は[232]前に說くが如し。

第六章　生と趣及び其相攝　附、六界

問ふ。世尊は生と及び趣[233](趣に應に倒と言ふべきなり)とを說きたまへり。生に趣を攝すと爲んや、趣に生を攝すと爲んや。

答ふ。

(410) 生に一切の趣を攝す。　趣に生を攝するには非ず。
謂く、生には中陰を增す、　當に知るべし、趣の攝には非ず。

[234]生に趣を攝して趣に生を攝するに非ず。

問ふ。何が故ぞ。

答ふ。「謂く、生には中陰を增す。」中陰は生の所攝にして[235]趣の攝には非ず。到るを以ての故に趣と說く。中陰は是れ去りて到るには非ず。是の故に趣には非ず。

[236]生とは、謂く、[237]四生なり。卵生と胎生と濕生と化生となり。

欲界は四生を具す。色・無色界は一切化生なり。地獄も化生なり。畜生は四種なり。餓鬼は化生に

なり。

【二一九】問ふ等。第四、十二支の輪的相關關係をのぶ。

【二二〇】煩。三本、宮本、兩聖本等には「惱」に作る。

【二二一】受と老死は事なり。

【二二二】問ふ等。第五、四種縁起を說く。一〇。婆沙卷二三。

【二二三】相續等。一、相續轉縁起(Sāṁbandhika-pratītya-Samutpāda)。新譯、連縛縁起。倶舍卷九、—同上 p. 564ff 參照。

【二二四】一剎那等。二、剎那縁起(Kṣaṇika-pratītyasamutpāda)

【二二五】識身論。識身足論卷三參照。

【二二六】展轉等。三、連縛縁起(Prākarṣika-Pratītya-Samutpāda)。新譯、遠續縁起。

【二二七】富那耶舍。(Puṇyayaśā?)然れども新譯にては望滿とする故に Pūrṇāśa なるべし。Puṇyayaśā は脇尊者の弟子にして馬鳴の師なり。——付法藏傳。)

【二二八】縁起(Pratītya Samutpāda)。現在縁起するもの。

【二二九】已縁起(Pratītya Samutpanna) 已に縁起せるもの。

【二三〇】阿羅漢の命終の五陰。縁起法に支配されず。

して亦胎生有り。人は四種なり。天は化生なり。化生は最も廣し。全二趣と三趣の少分とを以ての故に。此は亦最勝なり。

問ふ。若し最勝ならば、世尊は何が故に化生せざるや。

答ふ。時の不倶なるが故に。〔謂く〕若し化生有る時には則ち佛の出[二二八]世無し。佛の出世の時には則ち化生の人無し。復次に一切勝の故に。世尊は一切勝なれば、所生の種性も一切衆生に於て最勝なり。説法信受の故に。及び、[二二九]種性の貢高慢を斷ずるが故に。

[二三〇]趣とは五趣なり。謂く、[二三一]地獄と畜生と餓鬼と人と天となり。[二三二]不可樂の故に地獄と説く。身の[二三三]横行するが故に[二三四]畜生と説く。[二三五]他從り希求するが故に[二三六]餓鬼と説く。[二三七]意の寂靜の故に[二三八]人と説く。[二三九]光明の故に[二四〇]天と説く。

[二四一]阿修羅をして天と同趣ならしめんと欲する有り。是の故に説きて言く「汝は先に是れ天なり」と。

問ふ。若し然らば何が故に諦を見ざるや。

答ふ。[二四二]諂曲に覆はるるが故に。

有るが説かく、是は大力の餓鬼なり。天趣には説かざるが故にと。

問ふ。若し爾らば、[二四三]釋天は云何が與に相習近するや。

答ふ。色に貪するが故に。

[二四四]負多・[二四五]究槃[二四六]茶・[二四七]勒叉も亦餓鬼趣に攝す。[二四八]緊那羅・[二四九]毘舍遮・[二五〇]醯魯[二五一]婆迦・[二五二]闍羅・頗求羅は畜生趣に攝す。

(411) [二五三]問ふ、世尊は六界を説きたまへり。此は云何。

所謂四大種と、　及び諸の有漏識と、

【二二一】分段等。四、分段緣起(Āvasthika-Pratītyasamutpāda)。新譯、分位緣起。
【二二二】前に。(四〇四)參照。
【二二三】趣は等。三本宮本により補入。倒は到の誤ならん。
【二二四】生に等。(一)、四生と五趣との攝をのぶ。
【二二五】趣(Gati)。到るの義あり。
【二二六】生等。(二)、四生をのぶ。
【二二七】四生。(一)卵生(Aṇḍajā)、(二)胎生(Jarāyujā)(三)濕生(Saṃsvedajā)、(四)化生(Upapādukā)。四生に關しては、婆沙卷一二〇。倶舍卷八。—同上 p. 511f 參照。
【二二八】世。大正本になきも、三本・宮本・聖本によりて加ふ。
【二二九】種性。種性の貢高慢。自己の種性の勝れたるに對す。高ぶり、慢心。
【二三〇】趣等。(三)五趣をのぶ。婆沙卷一七二。倶舍、卷八、同上 p. 493ff 參照。
【二三一】地獄(Naraka)。
【二三二】不可樂。不(Na) 可樂(ramakaraṃ)とす。
【二三三】横行。横(tiryak)に行く。
【二三四】畜生)Tiryagjāti)。
【二三五】他より等。他 (Para)希求(itā-ia)と解す。
【二三六】餓鬼(Preta)。

亦色中間相となり。　　此界は生本と說く。

「所謂四大種と、及び諸の有漏識と、亦色の中間相となり」とは、四大と五識身及び有漏の意識と亦[二五四]色中間となり。謂く、眼の所受は是れ空界の數なり。是を六界と名く。

問ふ。已に十八界を說けるに、何が故ぞ別に六界を說くや。

答ふ。「此界は生本と說く。[二五五]」此界を士夫の數の建立と說く。生の根本の故に。是の故に無漏法は六界の中に立てず。

四大は[二五六]界品に說くが如し。

第七章[二五七]　四　諦

問ふ。諦には何の相有りや。

答ふ。

(412) 謂く、性果の諸行の　　有漏なるは、是を苦と說く。
因の性は則ち集と爲す。　　滅諦は衆苦の盡なり。

[二五八]「謂く、性果の諸行の、有漏なるは、是を苦と說く」とは、[二五九]一切の有漏行は、因有り、及び縛の性の故に苦と說く。

[二六〇]「因の性は則ち集と爲す」とは、此有漏行は是れ因の性なれば集諦と說く。是の故に苦・集は是れ一物なり。因果の故に二諦と立つ。

[二六一]「滅諦は衆苦の盡なり」とは、一切の有漏法の究竟して寂滅するは、是を滅諦と說く。

(413) 若し無漏の諸行は、　　是を說きて道諦と爲す。
此は二因緣の故に。　　麁細の次第に現ず。

【二三七】意の等。意(Manas)寂靜(Śam)。
【二三八】人(Manuṣya)。
【二三九】光明。光明(div)。
【二四〇】天、(Devatā)。
【二四一】阿修羅(Asura)。
【二四二】諂曲、(Māyā)。(六〇)參照。
【二四三】釋天(Śakrodevendra)。帝釋天ともいふ。釋天は阿修羅と戰爭をなす。即ち、今は同じ天ならば「さら戰爭をしないで、仲好く相習近せざるや」となり。
【二四四】負多(Bhūta)。餓鬼の一種なり。玄奘は「部多」と記す。
【二四五】究槃茶(Kumbhāṇḍa)。人の精氣を噉ふ鬼。
【二四六】茶。三本、宮本は茶に作る。
【二四七】勒叉(Rākṣasa)。羅刹。惡鬼の總名なり。
【二四八】緊那羅(Kiṃnara)。人非人と譯す。樂神なり。
【二四九】毘舍遮(Piśāca)。吸血鬼なり。
【二五〇】醯魯婆迦。
【二五一】娑。三本、宮本は婆に作る。
【二五二】闍羅(Śara)一種の阿修羅なり。
【二五三】問ふ等。(四)、六界をのぶ。婆沙卷七五。俱舍卷一、一同上 p. 74註 參照。

[二六二]「若し無漏の諸行は是を說きて道諦と爲す」とは、一切の無漏行を道諦と說く。「有漏行と」相違有るが故に。

[二六三]問ふ。何が故に說きて諦と名くるや。

答ふ。「此は二因緣の故に。」二因緣有りて諦と說く。謂く、(1)自性の不虛なると、及び(2)見となり。[二六四]彼は不顚倒の覺を得す。[二六五]虛空と非數緣滅とも自性不虛なりと雖も無記の故に、無漏の故に諦と說かず。若し法の是れ(1)苦・(2)苦因・(3)離苦・(4)苦對治の故に彼を諦と立つ。[二六六]彼は無漏の故に苦に非ず、苦因にも非ず。無記の故に離苦に非ず。無爲の故に苦の對治に非ず。是の故に四諦のみを說く。病と病因と無病と藥とも亦是の如く說く。

[二六七]問ふ。聖諦は何の義か有る。

答ふ。聖の此諸諦に於て眞實の覺を起し、及び他に顯示するが故に聖諦と說く。此逼迫相を苦と說き、生相を集と說き、寂止相を滅と說き、出離相を道と說く。

[二六八]問ふ。應に前因後果なるべし。何が故に世尊は前に果を說きたまふや。

答ふ。「麁細の次第に現ず。」是の如しと雖も、[二六九]無間等に隨順するを以ての故に前に果を說く。苦は麁の故に先に無間等す。——是の如きの比なり。滅は微にして道には非ずと雖も先に施設して諦と說くは、滅を求むるの麁にして道には非ざればなり。

復次に、度し易き義の故に麁從り次第を立つ。[謂く]麁なるは欲界の苦なり。[故に]彼を先に無間等して、後に色・無色界の苦なり。[二七〇]色界の苦は麁にして無色界には非ずと雖も、定の故に、不定の故に、是れ一無間等なり。

問ふ。眞諦無間等は云何。自相と爲んや、共相と爲んや。

答ふ。[二七一]諦の故に自相なり。陰の故に共相なり。

【二五四】色中間。空のことなり。空間・間隙なり。明闇を體とするが故に眼の所受なりといふ。
【二五五】此界以下。この六界は士夫數(人、有情)を建立するものなり。
【二五六】界品。(三六)參照。
【二五七】四諦(Catvāri satyāni, Cattāri Saccāni)。婆沙卷七七。俱舍卷二二。—國民文庫本(論十二)。P. 515ff 參照。
【二五八】謂く等。(一)、四諦を稱す。
【二五九】一切の等。一、苦諦(Duḥkha-Satya, Dukkha-sacca)
【二六〇】因の性等。二、集諦(Samudaya-satya, ~Sacca)。
【二六一】滅諦等。三、滅諦(Nirodha-Satya, ~Sacca)。
【二六二】若し等。四、道諦(Mārga-Satya, Magga-sacca)
【二六三】問ふ等。(二)、諦といふの二因緣をのぶ。
【二六四】彼。四諦なり。
【二六五】虛空と非數緣滅。無爲法にして實體あり。自性不虛なり。
【二六六】彼。虛空と非數緣滅なり。
【二六七】問ふ。(三)聖諦の意義をのぶ。
【二六八】問ふ以下。(四)、四諦の次第をのぶ。婆沙卷七八。俱舍卷二二、—同上 P. 516ff 參照。

第八章　四沙門果

(414) 問ふ。世尊は四沙門果を說きたまへり。幾(いくばく)の事と爲んや。

聖果の事は六有り。　最勝は九地に在り。
第三は六地に在り。　二種は未來に依る。

「聖果の事は六有り」とは、六事を[二七二]沙門果と說く。謂く、無漏の五陰と及び[二七三]數滅となり。聖道を沙門と說く。彼は是れ此果なり。沙門果は[二七四]擇品に當に廣く說くべし。

問ふ。此果は[二七五]何(いづれ)の地の攝なりや。

答ふ。「最上は九地に在り。」阿羅漢果は九地の攝なり。謂く、未來と中間と根本四禪と及び三無色となり。

「第三は六地に在り」とは、阿那含果は六地の攝なり。無色を除く。

「二果は未來に依る」とは、須陀洹・斯陀含果は未來に依る。未離欲の故に。

第九章[二七六]　四通行（道の相）

問ふ。道には何の相有りや。

答ふ。

(415) 隨信行の行法の　離煩惱は遲相なり。
隨法行の行法の　離煩惱は速相なり。

[二七七]「隨信行の行法の離煩惱は遲[二七八]相なり」とは、隨信行の所行の無漏法は軟根品の所攝なるが故に、當に知るべし、是れ遲なり。若し[二七九]隨信行の所受は、當に知るべし、[二八〇]信解脫・[二八一]時解脫なり。

【二六九】無間等（Abhisamaya—新譯、現觀）に隨順す。諦を觀ずる順序による。
【二七〇】色界の以下。色界の苦は麁にして無色界の苦は細なれば兩者は等しからざれども、三界の苦を言ふ時には定・不定に從ふが故に、不定なる欲界を一無間等とし、定なる色界・無色界の苦を一無間等となす。
【二七一】諦の故に云云。諦を言はば自相無間等なり。陰を言はば共相無間等なり。苦・集諦共に五陰所成の故に。自相、共相には(二〇)參照。
【二七二】沙門果(Śrāmaṇa-phala, Samara-phala)
【二七三】數滅。煩惱の滅なり。(四五八)參照。
【二七四】擇品。(五一八)(五一九)參照。
【二七五】何の等。四沙門果の依地。これに關しては尙ほ、(二八〇)(一〇四)參照。
【二七六】四通行。婆沙卷九三。俱舍、卷二五、國民文庫本(論十二) p. 696ff 參照。
【二七七】隨信等。一、遲相。軟根なり。
【二七八】相。大正本に想となすも前の偈により又三本・宮本聖本、によりて相と改む。
【二七九】隨信行。(二四三)參照。
【二八〇】信解脫。(二四六)參照。

亦同じく軟根を受くるが故に。

「[二八二]隨法行の行法の離煩惱は速相なり」とは、隨法行の所行の無漏法は利根品の所攝なるが故に、當に知るべし、是れ速道なり。若し隨法行の所受は、當に知るべし、見到・[二八三]不時解脫なり。亦同じく利根を受くるが故に。

(416) 根本禪地の中なるは、　當に知るべし、是れ樂道なり。
滅と及び難得との故に、　當に知るべし、是を苦と說く。

「[二八四]根本禪地の中なるは、當に知なべし、是れ樂道なり」とは、謂く、根本四禪地の軟根法と及び利根法とを樂道と說く。[二八五]止觀の等しきが故に彼の地の道は樂行なり。

「[二八六]滅及び難得の故に、當に知るべし、是を苦と說く」とは、餘地に依る道を苦道と說く。滅を以ての故に。謂く、[二八七]未來・中間は止道が減ず。[二八八]無色定は、觀道が減ず。是を以て方便難得なり。故に苦と說く。樂道は是れ苦受の性に非ず。亦苦受の相應にも非ず。

苦盡道も亦無量の分別ありと雖も此は地と及び根との建立の故に四を說く。彼の根本禪地は若し利根ならば、(1)樂道及び速道と說き、若し鈍根ならば、(2)樂道及び非速道と說く。餘の地の道は、若し利根ならば、(3)苦道及び速道と說き、若し鈍根ならば、(4)苦道及び非速道と說く。

正昇進の故に道と說き、正向解脫の故に道と說く。

第十章　四不壞淨

問ふ。云何が[二八九]不壞淨なる。

答ふ。

(417) 佛及び聲聞の法と　解脫と亦餘の因との

【二八一】時解脫。(二六七)參照。

【二八二】隨法等。二、速相。利根なり。

【二八三】不時解脫。(二六八)參照。

【二八四】根本等。三、樂道。根本禪。

【二八五】止(Śamatha, Samatha)。心の寂止なり。定多し。觀(Vipaśyanā, Vipassanā)。心の觀察なり。慧多し。

【二八六】滅等。四、苦道。餘の定。

【二八七】禪未來と中間。觀多くして止は少し。

【二八八】無色定。止多くして觀少し。

【二八九】不壞淨(Avetyaprasāda, Aveccappasāda)。新譯、證淨。俱舍二五—同上 p. 709ff 參照。

- 一、佛不壞淨。
- 二、僧不壞淨。
- 三、法不壞淨。
  - イ、不壞緣。
  - ロ、壞緣。
- 四、戒不壞淨。

【二九〇】若し等。一、佛不壞淨をのぶ。

【二九一】若し僧等。二、僧不壞淨をのぶ。

【二九二】若し涅槃等。三、法不壞淨をのぶ。

【二九三】前所說の法。佛・僧不壞淨にて說きたるもの及び涅槃なり。卽ち道諦の一部分と滅諦の全部なり。

清淨無垢の信と　　聖戒となり。謂く決定なり。

「佛及び聲聞の法と、解脫と亦餘の因との清淨無垢の信なり」とは、[290]若し佛が所得の無學法に於て無漏の信を起すは是を佛に於ける不壞淨と名く。

[291]若し僧が所行の學・無學法に於て無漏の信を起すは、是を僧に於ける不壞淨と名く。

[292]若し涅槃に於て無漏の信を起し、「及び」[293]前所說の法を除いて謂く餘の苦・集の諦及び菩薩の無漏の功德、辟支佛の無漏の功德に於て無漏の信を起すは、是を[294]不壞緣法不壞淨と名く。（別に、法寶を緣ずるが故に定んで不壞緣なり。）若し佛法・辟支佛法・聲聞法に於て無漏信を起さば、是を[295]壞緣法不壞淨と名く。（雜に三寶を緣ずるが故に曰く壞緣なり。）

[296]「聖戒」とは無漏の戒なり。是は四大の淨なり。[297]（信は是れ心の淨、[298]戒は是れ四大の淨なり。）

問ふ。何が故に無漏を不壞淨と說くや。

答へて謂く、決定の故に。眞實智俱生の無漏の信と戒とは決定なり。有漏の信は不信の爲に壞せられ、有漏の戒は惡戒爲に壞せらる。無漏は生を經るも壞せず。[299]是れ決定を以ての故に無漏を不壞淨と立つ。此義は[300]擇品に當に廣く說くべし。

第十一章[301]　四修定（修定の相）

問ふ。修定は何の相有りや。

(418) 答ふ。

初禪は、若し有善ならば　說きて現法樂と名く。
謂く、生死智を得する、　是を說きて知見と名く。

[302]「初禪は、若し有善ならば、說きて現法樂と名く」とは、淨と無漏との初禪は[303]現法安樂住なり。

【二九四】不壞緣法不壞淨。不壞緣（Asaṁbhinnālambana）。とは不共緣といふが如し。他の不壞淨と共通せざる獨特の所緣なり。これ苦・集・滅の三全諦と菩薩・辟支佛の道とを信ずるなり。

【二九五】壞緣法不壞淨。壞緣（Saṁbhinnālambana）共通の所緣なり。即ち前の佛不壞淨・僧不壞淨に於て所緣とせる共通の佛法聲聞法等を所緣とせるが故なり。これ總じて四諦全體を信ずるなり。

【二九六】聖戒等。四、聖所愛の戒に於る不壞淨をのぶ。

【二九七】信。前の三不壞淨なり。

【二九八】戒。色法なるが故に四大（地・水・火・風）淨といふ。

【二九九】是れ。三本、宮本にはこの字無し。

【三〇〇】擇品。（五一六）（五一七）參照。

【三〇一】四修定。左の如し。
一、修定得現法樂。
二、修定得知見。
三、修定得分別慧。
四、修定得漏盡。
俱舍、卷二八。—國民文庫本（論十三）p. 99a 參照。

【三〇二】初禪等。一、修定得現法樂。

【三〇三】現法安樂住（Dṛṣṭadharma-Sukhavihāra, Diṭṭhidhamma-Sukhavihāra）。譯

是を修定得の現法樂と名く。當に知るべし、第四禪も亦是の如し。

初禪は亦[三〇四]後世樂住とも說く。然も一切ならず。[三〇五]若しは退と、若しは上地に生ずると、若しは般涅槃となり。後世樂は不定の故に世尊は[三〇六]現法安樂住を說きたまへり。

[三〇七]「謂く、生死智を得する、是を說きて知見と名く」とは、生死智通は、是を修定得の知見と名く。「生死智通は」[三〇八]力處に說くが如く、盡く當に知るべし。

(419)當に知るべし、分別慧は　　方便生の功德なり。
金剛喩の四禪は　　是を名けて漏盡と爲す。

[三〇九]「當に知るべし、分別慧は、方便生の功德なり」とは、若し[三一〇]方便生の諸の功德は[三一一]善法欲從りの聞・思・修の三界の善及び無漏[の慧]なり。是の一切を說きて修定得の分別慧と名く。[三一二]「金剛喩の四禪は、是を名けて漏盡と爲す」とは、[三一三]金剛喩定を最後の學心の相應と名く。第四禪に依る。是を修定得の漏盡と名く。此は[三一四]世尊の自ら已に「第四禪にて一切の[三一五]菩薩の無所有處の愛盡き、第四禪に依りて[三一六]超昇離生し、乃至、漏盡せり」と說きたまへる[が故]なり。

[三一七]第十二章　四如意足・四正斷・四念處・四聖種

問ふ。如意足は何等の自性なりや。

答ふ。

(420)善・有爲の諸法の　　方便の所起なるを、
佛は如意足と說きたまふ。　是を亦正斷とも說く。

[三一八]「善有爲の諸法の、方便の所起なるを佛は如意足と說きたまふ」とは、前に說く所の[三一九]方便生の功德――彼は一切、如意の器の故に、[三二〇]如意足と說く。自心の自在に種種の功德を起すが故に如意と

定を愛しこれに樂住するなり。現法樂住は初禪乃至第四禪の根本地の淨、無漏定にあり。

【三〇四】後世樂住(Samparāya-sukhavihāra)。

【三〇五】若しは云々。初禪にありて、(一)初禪を退すると、(二)上地に生ずると(三)般涅槃するとは後世樂に住せず。故に初禪の一切を後世樂住といふを得ず。乃至第四禪も同様なり。

【三〇六】大正本には現法現法安樂住とあるも三本、宮本、聖本により現法の二字除去。

【三〇七】謂く以下。二、修定得知見。淨淨の眼識と相應する慧なり。生死智なり。

【三〇八】力處。佛の十力の處(三二八)參照。

【三〇九】當に等。三、修定得分別慧。諸法の性相を分別する有漏無漏の慧なり。

【三一〇】方便生。方便努力によりて生じたる。

【三一一】善法欲。善法に對する欲求。惡欲ならず。

【三一二】金剛喩等。四、修定得漏盡。第四禪の金剛喩定によりて漏盡を得す。

【三一三】金剛喩定。一切の煩惱を斷ずる有學最後の第一有の修惑斷の第九無礙道の剎那なり。大剎那には無學位に達す。(二六六)參照。

說く。彼の如意の足の故に如意足と說く。足・支は倶に同一義なり。

問ふ。何者か是なる。

答ふ。謂く三昧なり。彼に復四種の增上分別あり。[三二一] 若し[三二二] 欲增上の三昧を起さば、欲定と名く。[三二三] 精進・心・慧增上の三昧を起すも亦是の如し。彼は先に欲の故に〔一〕欲增上なり。欲の生じ已りて成を求むるが故に〔二〕精進增上なり。精進方便し已りて隨順して求むるが故に〔三〕心增上なり。欲・精進・心に於て正向し如意足の究竟の故に〔四〕慧增上なり。若し慧無くんば餘も則ち失ふ。

問ふ。何等を如意と爲し、何等を足と爲すや。

答ふ。定を如意と爲し、欲等を足と爲す。受等の諸法の生ずること有りと雖も、但、此を取りて定を生ずるが故に、此を說きて足と爲す。此義は[三二四] 雜品に當に廣く說くべし。

[三二五]「是を亦、正斷と說く」とは、卽ち、此諸功德を[三二六] 正斷と說く。[三二七] 正智の火を以て諸の煩惱の草を燒くが故に正燒と說く。此は亦諸の煩惱を斷ずるが故に正斷と說く。復次に、煩惱を滅すること最勝なるが故に正勝と說く。彼は[三二八] 過惡・功德の捨離・長養なり。若しは防ぎ、若しは增すことの堪能の故に正斷と說く。

[三二九] 彼は復四種なり。事の分別の故に。一刹那に燈の四事を作すが如し。謂く、[三三〇] 燒炷と油盡と器熱と破闇となり。是の如く、一刹那に精進の現在前して[三三一] 四事を作す。已生の惡法等修多羅に廣く說くが如し。煩惱を息め、[三三二] 道根を種ゑ、過去・未來の煩惱の得を斷ず。

[三三三] 煩惱の得を斷ずとは過去の〔煩惱の〕滅すると未來の〔煩惱の〕起らざるとを說く。[三三四] 一切の有漏を斷ずと雖も、惡法は極惡を以ての故に、聖道と相違するが故に、唯、惡法の斷を說く。[三三五] 二果を生ずるが故に惡と說く。二果を生ずるが故に不善と說く。[三三六] 已生の善法の相續して住するが故に住と說く。[三三七] 軟・中・上の增長の故に重修・增廣と說く。

【三一四】世尊以下。元來金剛喩定は四根本禪、禪未來、中間、下三無色の九地に在り。（五四八）參照。然るに今第四禪に依ると言ふは、世尊自ら第四禪の金剛喩定にて正覺し給へるが故なり。卽ち世尊は菩薩の時に第四禪にて一切の無所有處の愛盡き、第四禪に依りて超昇離生し乃至金剛喩定に入りて漏盡し正覺せりと說きたまへるが故なり。

【三一五】菩薩。世尊の成佛前の修行時を指す。

【三一六】超昇離生。凡夫より聖位に入ること。但しこゝにては凡夫の菩薩（無所有處の愛を斷ぜる）より一足飛びに見道によりて阿羅漢向の聖者となるを言ふ。佛は四向四果の階段を經ず、凡夫位の有漏智にて已に下八地の見修惑を斷じ、第一有の見惑を斷ずるに八忍八智の十六心を起して聖者となるなり。因に菩薩は成佛に際し見惑を斷ずる右の十六心、及び第一有の修惑を斷ずるに九無礙・九解脫道の十八心、合して三十四心を以てするなり。この三十四心は菩提樹下の金剛座上に於て一時に起るを以てこれを三十四心一座斷結成道といふ。

【三一七】第十二章。この章中には四如意足等修定得の分別慧

[三三八]阿羅漢には不善法及び斷對治無しと雖も、而も、壞對治[三三九]毀呰・呵責、是れ壞對治なり。・持對治・遠分對治有るが故に、亦、四正斷を說く。[三四〇]色・無色界も亦是の如し。

(421)　此を四念處と說く。　四聖種も亦然なり。
　共增上の生の如く、　是れ皆名に隨つて說く。

[三四一]「此を四[三四二]念處と說く」とは、謂く、[三四三]前に說ける功德を亦念處と說く。謂く、身・受・心・法なり。[三四四]內と外と倶との自相・共相の隨順觀の故に念處と說く。[三四五]賢聖品に說けるが如し。

[三四六]「四聖種も亦然なり」とは、謂く、前の所說の功德を亦四[三四七]聖種と說く。聖の此を以て種と爲すが故に聖種と說く。聖の彼從り生ずるが故に聖種と說く。

問ふ。聖種は何等の性なりや。

答ふ。無貪善根の性なり。若し[三四八]眷屬ならば、是れ五陰の性なり。

四種の愛・取の對治の故に[三四九]四因を說く。衣生愛因と乞食因と牀臥具因と有・無有生愛となり。[三五〇]無有愛とは斷滅を愛するなり。上の三と及び此との餘の愛を總じて有愛と名くるなり。彼らの次第の對治に隨つて、[三五一]四聖種を立つ。衣と乞食とは藥を攝するが故に、又一切ならず、一切時ならざるが故に、[三五二]藥は別立せず。

聖種は現在の境界に起るが故に、知足を聖種と立てゝ少欲には非ず。知足は現在處に於て起り、少欲は未來處に於て起る。現在に一錢を取らざれば、未來の轉輪王に非ざること難し。

聖種は出家者に於て[三五三]二種の勝有り。謂く、希望と及び受用となり。在家者は唯希望なり。種とは[三五四]是れ持の義なり。是の故に、[三五五]別解脫律儀は無作を以て聖種と爲す。作には非ず。

色・無色界には衣食無しと雖も、然も、聖種有り。謂く、無漏律儀なり。

[三五六]問ふ。何が故に此諸の功德を如意足乃至聖種と說くや。

をのぶ。
【三一八】善等。第一、四如意足をのぶ。
【三一九】方便所生の功德。前の修定得の分別慧、(四一九)參照。
【三二〇】如意足　(Rddhi-pāda, Iddhi-pāda)。神足ともいふ。(四八一)參照。集異門足論六法蘊足論四等參照。
【三二一】若し欲等。第一如意足。
【三二二】欲(Chanda)。
【三二三】精進等。第二乃至第四如意足をのぶ。——
精進(Vīrya, Viriya)
心(Citta)
慧(Mīmāṁsā, Vīmaṁsā)
【三二四】雜品。(四八一)參照。
【三二五】是等。第二、四正斷を明す。集異門足論六、法蘊足三、倶舍二五—同上p. 698f參照。
【三二六】正斷(Samyak-prahāṇa, Sammā-ppadhāna)
【三二七】正智。前の修定得の分別慧なり。
【三二八】過惡の捨離、功德の長養の義なり。
【三二九】彼等。四正斷をとく。右揭諸參考論部對見のこと。
【三三〇】燒炷。炷とは燈心なり。火の炷を燒くなり。
【三三一】四事。(一)已生の惡を斷じ(二)未生の惡を起らざらしめ(三)未生の善を生ぜしめ、

答ふ。「其增上の生の如く、是れ皆名に隨つて說く。」此[三五七]諸の功德は定增上の生ずるが故に如意足と說き、精進增上の生ずるが故に正斷と說き、念增上の生ずるが故に念處と說き、知足增上の生ずるが故に聖種と說く。

第十三章[三五八]　三十七覺品

問ふ。世尊は三十七[三五九]覺品を說きたまへり。幾種の性有りや。

答ふ。

(422) 淨信と精進と念と　智慧と及び喜と猗と、
覺品相應の捨と、　思と戒と三摩提となり。

[三六〇]所說の如し、「十事なり。餘の覺品分は悉く其中に入る」と。此は云何。

謂く、(1)信は是れ信根と信力となり。

(2)精進は是れ正斷と精進根と精進力と精進覺支と[三六一]正方便となり。

(3)念は是れ念根と念力と念覺支と正念となり。

(4)慧は是れ念處と慧根と慧力と[三六二]擇法覺支と正見となり。

(5)[三六三]喜は是れ喜覺支なり。

(6)[三六四]猗は是れ猗覺支なり。

(7)[三六五]捨は是れ捨覺支なり。

(8)[三六六]思は是れ正思惟なり。

(9)[三六七]戒は是れ[三六八]正語と[三六九]正業と[三七〇]正命となり。

(10)三摩提は是れ如意足と定根と定力と定覺支と正定となり。

(四)已生の善を長養するなり。

【三三二】道根。聖道に至るべき善根。

【三三三】煩惱等。以下は如上の經文を豫想してその解をのぶ。差當り、今の煩惱云云は第一・第二兩正斷に已生未生の惡不善法の斷・不生をとくについてのぶ。下の一果等もその心して讀むべし。

【三三四】一切の云云。正斷は一切の有漏を斷ずと雖も、惡法を斷ずといふは、惡法の極惡にして聖道と相違するが故に、一切の有漏の代表として惡法の語を用ゐたるなり。

【三三五】一果。依果(等流果)なり。因と同類の果を引くもの。二果とは依果と報果(異熟果)なり。業にして惡不善の强き時は同類の依果の外に報果を招く。弱き時は依果の一果のみなり。(一〇二)(一八〇)參照。

【三三六】已生等。第四正斷に已生の善法を堅住せしむ等といふについて釋す。

【三三七】軟より中へ、中より上へと增長して斷惡修善をなす。蓋し同じく第四正斷に「不忘・修滿・倍增・廣大ならしめ云云」とあるのを釋するなり。

【三三八】阿羅漢には云云。阿羅漢は一切の煩惱を斷ぜるが故に不善法及び、煩惱斷の斷對

三七一鞞婆娑は戒をして二種――三七二身口業の不壞なるが故に――有らしめんと欲す。十一事を說く。

三七三問ふ。何が故に此諸法は多種に建立するや。

答ふ。

(423) 處と方便と自在となり。　軟なり。及び利も亦然なり。
見道と亦修道となり。　故に三十七を說く。

「處」とは正緣なり。處の建立の故に念處を說く。

「方便」とは正方便の故に正斷を說く。

「自在」とは、自在の功德の故に如意足を說く。

「軟」とは、信等の五法なり。軟とは三七四根を說く。

「及び利も亦然なり」とは、此諸根にして若し增上ならば三七五力と說く。是の故に增上の義を根と說く。難伏の故に力と說く。

三七六問ふ。何者か是れ根、云何が次第なる。

答ふ。信・精進・念・定・慧なり。是の根の次第は因果を信ずることは能く一切善法の根本と爲る。是の故に前に信を說く。信じ已りて惡を捨し、善を修するが故に精進方便あり。精進方便し已りて心は境界に於て念住す。心の住し已りて緣に於て不亂なり。不亂なり已りて觀察に堪能なり。

復次に、法に於て觀察し已りて心定る。心、定り已りて隨つて正念が住す。正念の住し已りて正堪能なり。正堪能なり已りて業果を信ず。――是を逆の次第と說く。

三七七問ふ。云何が五根を立つるや。

答ふ。地の故に建立す、彼の三七八初業地は信修三七九修に應に勤と言ふべし。謂く信を以て初業を勤ずるなり。下の一切の修も應に是の如く知るべし。なり。一切勝法に導くが故に。三八〇見地は精進修なり。見道は速進の故に。三八一薄地を念修と說く、念住して

治なしと雖も、最後の第九無礙道の後の解脫道、勝進道あり、或は苦集等の行相を緣ずることあるが故に、持對治・遠分對治・壞對治を猶ほ存せり。四對治に關しては(五二一)參照。

【三三九】毀呰呵責。苦集等に對する毀呰呵責なり。

【三四〇】色無色界には不善法なきも有漏法あり、斷對治以下四種の對治あり。故に四正斷あり。

【三四一】此等。第三、四念處を釋す。

【三四二】念處 (Smṛtyupasthāna, Satipaṭṭhāna) 身・受・心・法の四念處。

【三四三】前に說ける功德。修定得の分別慧なり。

【三四四】內・外・俱、自相・共相の隨順觀は(二二三五)以下參照。

【三四五】賢聖品、(二二三五)(二三六)(二三七)參照。

【三四六】四聖種等。第四、四聖種をのぶ。

【三四七】聖種 (Ārya-vaṃśa, Ariya-vaṃsa) 四聖種。婆沙卷一八一。俱舍卷二二、國民文庫本(論十二) p. 547 集異門足六、法蘊足三等參照。

【三四八】眷屬。無貪と相應俱起隨轉する心・心法・心不相應法・色法なり。これ五陰なり。

【三四九】四因。(一)衣服愛、(二)

貪・恚・癡を薄からしむるが故に。[三八二]離欲地を定修と說く。定もて根本禪を修するが故に。[三八三]無學地を慧修と說く。慧もて永く無明を離るゝが故に。

力を說くも亦是の如し。

[三八四]「見道」とは、見道は[三八五]道支の修なり。見道は、速進の故に。正見、乃至、正定なり。彼は法に於て自相・共相を顯示するが故に正見と說く。正義を思量するが故に正思惟と說く。邪命の攝せざる所の[三八六]口の四惡行數の滅離の故に正語と說く。邪命の攝せざる所の[三八七]身の三惡業數の滅離の故に正業と說く。邪命數の滅離の故に正命と說く。正方便堪能の故に正方便と說く。正念にして緣じて忘れざるが故に正念と說く。正を執じて一心に念ずるが故に正定と說く。次第は修多羅に說くが如し。

正見とは、彼の正見は、是れ道にして亦道支なり。[三八八]餘は是れ道支なるも道には非ず。[三八九]如定は是れ禪にして亦禪支なり。[三九〇]餘は是れ禪支なるも禪には非ず。說の如く、[三九一]定の八種も亦是の如し。

[三九二]「修道」とは、修道は覺支なり。[三九三]修道所斷の煩惱種の九品の斷は[三九四]頓にして、極て覺の故に。覺の義を以ての故に「修道を」覺支と說く。

彼の擇法覺は是れ覺にして亦覺支なり。[三九五]餘は是れ覺支にして覺には非ず。次第は修多羅に說くが如し。

[三九六]問ふ。[三九七]何が故に(1)喜と猗と捨とを覺支と立て道支には非ざるや。(2)正思と正語と正業と正命とを道支と立て覺支には非ざるや。(3)信は俱に非なりや。

答ふ。[三九八]覺に隨順するが故に。乃至、[三九九]緣を知りて常に喜を生ず。乃至、喜を生ずれば、常に覺を生ず。謂く、[四〇〇]一切事を息め及び捨すれば、常に覺を生ず。[四〇一]進に於て隨順せざるが故に、「喜・

飲食愛、(三)臥具愛、(四)有・無有愛。

【三五〇】 有愛、飲食・衣服・臥具に對する愛と、斷滅の愛とを除ける爾餘の愛を總じて有愛といふ。

【三五一】 四聖種。(一)衣服知足聖種(二)飲食知足聖種(三)臥具知足聖種(四)樂斷修聖種。樂斷修とは有・無有愛を斷じて修道を樂ふことなり。

【三五二】 樂は一切の人、又一切の時に要し愛着起るものならず。且つ衣服と飲食との中に攝するを得るが故に別に聖種と立てず。

【三五三】 二種の勝。將來に對する希望と、現在の受用となり。

【三五四】 是れ。大正本には是れの次に故の字あるも三本、宮本、聖本聖本によりて除去す。

【三五五】 別解脫律儀。(一〇二)以下參照。

【三五六】 問ふ等。最後に以上修定得の分別慧を如意足等と立つる所以をのぶ。

【三五七】 方便生の諸功德。

方便生の功德(修定得の分別慧)
- 定增上―如意足
- 精進增上―正斷
- 念增上―念處
- 知足增上―聖種

【三五八】 三十七覺品。婆沙九六、俱舍二五―同上(論十二) p. 699註 參照。

【三五九】 覺品。

猗・捨は一道支に非ず。進去は是れ道の義なり。喜は去ならず樂住處の故に。猗・捨は去と一向に相違するが故に道支と說かず。

戒は道輪に於て四〇二轂と爲るが故に道輪支と立つ。四〇三相應に非ざるが故に覺支には非ず。正思は正見を策するが故に進去に於て隨順し、覺には非ざるが故に道支と立てて覺支には非ず。

信は、始て度を習ふ。覺と道とは已度なり。是の故に俱に立てず。

四〇四「是を三十七と說く」とは、此十法は各別なり。事の分別するが故に。世尊は三十七を說きたまへり。

四〇五彼の初業地を念處と說く。身等に於て分別して修するが故に。

暖法を正方便と說く。聖智の火の暖を生ずるが故に。

頂法を如意足と說く。頂法を得すれば功德の自在なるが故に。

忍法を根と說く。彼は進に於て增上の故に。

世間第一法を力と說く。彼に住すれば、勢の伏す可からざるが故に。

見道を道支と說く。速進の故に。

修道を覺支と說く。覺悟の故に。

數の漸增するを以ての故に先に覺支、次に道支なり。四〇六四乃至八なり。

四〇七此諸の覺品は

(424) 二禪は三十六なり。　未來も亦復然なり。
三と四と及び中間と、　是は悉く三十五なり。

四〇八「二禪は三十六なり」とは、正思を除く。[此]地には思無きが故に。

「未來も亦復然なり」とは、未來禪も亦三十六なり。喜を除く。起すこと難きが故に。未來は喜を生じ難し。

覺品 (Bodhi-pakṣa, Bodhi-pakkhạ)。三十七覺品とは次の如し。

(1)四念處。(一)身、(二)受、(三)心、(四)法

(2)四如意足。(一)欲、(二)精進、(三)心、(四)慧、

(3)四正斷。(一)斷斷、(二)律儀斷(三)隨護斷、(四)修斷、

(4)五根。(一)信、(二)精進、(三)念、(四)定、(五)慧、

(5)五力。同上

(6)七覺支、(一)擇法、(二)精進、(三)喜、(四)猗、(五)念、(六)定、(七)捨、

(7)八正道。(一)正見、(二)正思惟、(三)正語、(四)正業、(五)正命、(六)正方便、(七)正念、(八)正定、

【三六〇】所說の如し等。第一、三十七覺品の十事を明す。

【三六一】正方便 (Samyag-Vyāyāma, Sammāvāyāma)。新譯、正精進。

【三六二】擇法 (Dharma-pravicaya, Dhammavicaya)。

【三六三】喜 (Prīti, Pīti)。

【三六四】猗 (Praśrabdhi, Passaddhi)。新譯、輕安。

【三六五】捨 (Upekṣā, Upekkhā)

【三六六】正思惟 (Samyag-Saṁkalpa, Sammā-Saṁkappa)。

【三六七】三法なり。

【三六八】正語 (Samyag-vāk, Sammāvācā)。

「三と四と及び中間と、是は悉く三十五なり」とは、第三・第四及び中間禪は三十五なり。[四〇九] 喜と及び正思とを除く。

(425) 初禪は一切と說く。　無色は三十二なり。
最上は二十二なり。　欲界も亦復然なり。

「初禪は一切と說く」とは、初禪は三十七品を具す。
「無色は三十二なり」とは、三無色は三十二なり。[四一〇] 喜と正思と正語と正業と正命とを除く。
「最上は二十二なり」とは、[四一一] 非想非非想處には道支と及び覺支とは無し。[四一二] 道支に有漏ありと雖も、覺支の後に在りて說くは、當に知るべし、是れ無漏なり。是の故に修多羅に說く、「三十七覺品は一向に無漏なるが故に」と。修多羅に說くが如し、「不淨觀を修するは念覺支と倶なり」と。彼は不淨觀を以て心を調ふるが故に、然る後に覺支の現在前するなり。
[四一三]「欲界も亦然なり」とは、欲界も[四一四] 亦二十二なり。

第十四章[四一五]　四食の依地と性

問ふ。四食は何の地に在りて何の性有りや。
答ふ。

(426) 諸の食の中にて摶食は、　欲界にして三入と說く。
識食と思と及び觸と、　是らの食は有漏と說く。

「諸の食の中にて摶食は、欲界にして三入と說く」とは、摶食は是れ欲界中の三入處なり。謂く、香・味・觸なり。事は則ち十三有り。謂く、[四一六] 十一觸と及び香と味となり。其所應に隨つて、彼は、或は草を以てし、或は木を以てし、或は根を以てし、或は果を以てし、或は五穀を以てし、或は

【三六九】正業 (Samyakkarmānta, Sammākammanta)。
【三七〇】正命 (Samyagājīva, Sammājīva)。
【三七一】鞞婆沙。婆沙卷九六によれば十事・十一事或は十二事となす。戒を一とし或は身口業に分ちて二となし、或は正語・正業・正命に分ちて三となすが故なり。
【三七二】身口業の二種の戒は不壞(共通せず)なりとす。
【三七三】問ふ。第二、三十七覺品を諸種に建立する理由を明す。以下の說明は左の如し。
一、四念處――處建立
二、四正斷――正方便
三、四如意足――自在
四、五根――軟
五、五力――利
六、八正道――見道
七、七覺支――修道
【三七四】根 (Indriya)。
【三七五】力 (Bala)。
【三七六】問ふ等。第三、根を論ず(イ)根の次第を說く。倶舍、卷二五、同上本 p. 703 參照。
【三七七】問ふ。(ロ)五根の建立をのぶ。
【三七八】初業地。三賢四善根等の發心後の凡夫位なり。
【三七九】修等。三本、宮本、聖二本等によりて補入。
【三八〇】見地。見道位なり。
【三八一】薄地。修道位中の須陀

汁を以てし、或は香を以てし、或は溫暖を以てす。是の如きの比(たぐひ)なり。

「識食と思と及び觸と、是らの食は有漏と說く」とは、謂く、識・思・觸は、若し有漏たらば、生相續を持し及び有を招くが故に、是の故に食と說く。無漏の觸等は諸根・四大を攝持すと雖も、而も有を招かず。有を斷ずるが故に、是の故に食に非ず。

問ふ。何が故に色は食に非ざるや。

答ふ色は麁なるが故に食に非ず。色を壞するが故に食と[四一七]名く。色は極て諸根・四大を攝することを能はず。攝の義、是れ食の義なり。此義は[四一八]擇品に當に廣く說くべし。

第十五章[四一九]　三三昧と[四二〇]　十六行

問ふ。三三昧の一一に幾行の轉ずること有りや。

(427) 答ふ。

無願には十行有り。　　二行は是れ空定なり。
四行を無相と說く。　　是を說きて[四二一]聖行と爲す。

「無願には十行有り」とは、無願三昧は十行に轉ず。所謂無常行と苦行と集の四行と道の四行となり。

「二行は是れ空定なり」とは、空三昧は空行と及び無我行とに轉ず。

「四行を無相と說く。是を說きて聖行と爲す」とは、無相三昧は滅諦の四行に轉ず。

「三三昧は」[四二二]定品に已に廣く說けり。

第十六章　四　顚　倒

洹・斯陀含なり。欲界九地の煩惱を分斷し貪・瞋等の煩惱漸く薄きが故に。

【三八二】離欲地。修道位中の阿那含なり。欲界欲を離れたるが故に。

【三八三】無學地。阿羅漢位なり。

【三八四】見道等。第四、八正道を論ず。

【三八五】進支。八正道なり。八正道によりて見道を修す。見道は速進なり。修道に修せらる。八正道は修道の修行に適するが故に見道に於ては八正道殊勝なり。

【三八六】口の四惡行數とは妄語・兩舌・惡口・綺語なり。（一二八）參照。

【三八七】身の三惡業數とは殺生・偸盜・邪婬なり。（一二七）參照。

【三八八】餘。正見以外の七正道なり。

【三八九】如定。正定のことなり。

【三九〇】餘、正定を除ける七正道なり。

【三九一】定の八種（四如意足・定根・定力・定覺支・正定—偈四二一參照）に就きても、正定に禪にして禪支なり。他の七種は禪なるも禪支に非ずと言ふを得。

【三九二】修道等。第五、七覺支を論ず。

【三九三】修道所斷の煩惱種の九品。欲界乃至第一有の九地に

問ふ。[四二三]四顚倒は云何が何等の性を斷ずるや。

答ふ。

(428)謂く、彼の四顚倒は、當に知るべし、見苦斷なり。

三見の自性增するを　見實者は分別す。

「謂く、彼の四顚倒は、當に知るべし、見苦斷なり」とは、一切の四顚倒は遠く根本を尋ねざるが故に、苦處に起るが故に、見苦斷なり。

[四二四]及び[四二五]毘婆闍婆提（びしやはだい）は十二顚倒有らしめんと欲す。所謂無常常倒に、想倒・見倒・心倒あり。[四二六]餘も亦是の如し。

[四二七]彼の八種は見道斷なり。[謂く]、無常と無我との六と（此二には各心・想・見有るが故に六なり。）苦有樂見倒と不淨淨見倒となり。四は見道・修道斷なり。[謂く]苦と、及び不淨との想倒と心倒となり。（樂と淨との見は一向に見諦斷なり。樂と淨との想と心とは見道・修道斷なり。見諦を以ては見斷ずるも想と心とは盡きず。）

如是說にては此義は然らず。何を以ての故にとならば、顚倒は是れ見の性なるが故に。[四二八]想と心とは見の所亂と爲るが故に想と心との顚倒を說く。[四二九]受等も見の所亂と爲ると雖も、世の[四三〇]所傳に非ざるが故に說かず。

[四三一]若し須陀洹は云何が染著するやと問はゞ、煩惱の斷ぜざるが故に。在家の須陀洹の我倒を斷ずるも猶、男女結を起すの、非法想が男女結を起すが如く、彼も亦是の如し。[四三二]（謂く上說の想・心の倒に非ざるも亦此の如し。）

「三見の自性增するを　見實者は分別す」とは、此四顚倒は是れ三見もて自性となすも、但、[三見中の]少分を[顚倒と]說く。眞實を見る者の建立する所なり。

問ふ。何が故ぞ。

答ふ。增上を以ての故に。若し彼の見の增上分に顚倒を建立す。謂く、[四三三]身見の中には我見を是

各九品の修惑あるを言ふ。

【三九四】頓とあるは漸とすべきには非ざるや。婆沙卷九六によれば次の如くあり。覺悟義是覺支義、修道九品數數覺悟、順覺悟義故、修道中、七覺支勝、即ち上文の解は修道所斷の九品の惑は漸漸に斷じ覺悟し行くなり。修道に覺の義あるが故に修道中にては覺支殊勝にして覺支によりて修道を修すとなり。

【三九五】聖藏の一本には須に作る。餘。擇法以外の六覺支なり。

【三九六】問ふ等。第五、覺支と道支との建立の關係及び信の非二なる所以を論ず。

【三九七】何が故に以下。覺品の十事にて道支・覺支への相攝を四句分別すれば左の如し。（婆沙卷九六參照）

（一）道支にして覺支なるもの。慧・念・精進・定、

（二）覺支にして道支ならざるもの。喜・猗・捨、

（三）道支にして覺支ならざるもの。正思惟・正語・正業・正命、

（四）道支にも覺支にも非ざるもの。信、

【三九八】覺に等。喜・猗・捨の三は。覺に隨順するが故に覺支

れ倒と立て、我所見には非ず、邊見の中には常見を是れ顚倒と立て斷見には非ず、見取の中には楽淨見を是れ倒と立て[四三四]餘には非ざるが如し。惡を計して好と爲し、劣を計して勝と爲す。是の如きの[四三五]一切は悉く是れ見取なるも、但、輕なるを以ての故に倒と立てざるなり。

問ふ。何が故に餘の見を倒と立てざるや。

[四三六]答ふ。三事の故に倒と說く。所謂、[四三七]決斷と[四三八]妄置と一向倒となり。一向倒とは、謂く、正反なり。下を轉じて上と爲すが如し。

謂く、彼の[四三九]邪見及び邊見所攝の斷見は決斷及び一向倒なりと雖も而も妄置には非ず。壞事に從つて生ずるが故に。

[四四〇]戒取は決斷及び妄置なりと雖も一向倒ならず。謂く、[四四一]少實の處に起るが故に。

[四四二]阿毘曇には說く、身見と見取とは全倒なり。無始久習の倒なり。煩惱を斷じ已れる須陀洹・斯陀含も猶境界に染著すと。

第十七章[四四三]　五　見

問ふ。世尊は多くの見を說きたまへり。何の見の攝なりや。

答ふ。[四四四]五見の攝なり。

問ふ。此は云何。

答ふ。

(429) 眞實を誹謗する、　此見は是れ邪見なり。
不實にして安置する、　是は二見と及び智となり。

[四四五]「眞實を誹謗する、此見は是れ邪見なり」とは、若し見の眞實を誹謗する、謂く、無有、[四四六]無有とは施戒等を誹謗するなり。無苦等は是を邪見と說く。

の攝なり。

【三九九】緣を知りて云云。所緣たる諦を覺知するが故に喜を生じ、喜によりて更に覺を生ず。故に喜は覺に隨順し覺支の攝なり。

【四〇〇】一切事を云云。猗によりて一切の事を息め、捨によりて一切事を捨するが故に諦に於て常に覺を生ずるなり。故に猗と捨とは覺支の攝なり。

【四〇一】進に於て云云。喜・猗・捨は進むことをせざるが故に道支に非ず。進むこと即ち道の義の故なり。

【四〇二】轂。こしきなり。車軸の周圍の部分なり。戒は道を修するの基礎となるが故に道輪の轂といふ。道を車輪に譬へたるなり。

【四〇三】相應云云。戒は色法にして心相應法ならず。覺は所依、所緣、行相あるが故に心相應なり。故に戒は覺支ならず。正思惟は正見を策勵して生死を出で速に涅槃に趣かんことを求む。正思は安靜ならず。安靜なるもの能く覺悟す。故に正思は覺ならず。

【四〇四】是等。第六、三十七覺品と修行階地との關係をのぶ。

一、四念處――初業地。
二、四正斷――煖法。
三、四如意足――頂法。
四、五根――忍法。

「不實にして妄置する、是は二見と及び智となり」とは、[四四七]陰の不實に於て我・我所を妄置する、是は[四四八]身見なり。[四四九]樂淨を妄置する、是は[四五〇]見取なり。若し餘の處所の不實に於て、[四五一]士夫等を妄置せば、是の如き一切は是れ邪智にして見には非ず。

(430) 因に非ざるを而も因と見る　是を說きて戒取と爲す。
若し受邊見に攝するは　斷滅と有常とに依る。

「因に非ざるを而も因と見る、[四五二]是を說きて[四五三]戒取と爲す」とは、謂く、彼の無因に於て而も因を見る、是は戒取なり。[四五四]自在天ありと爲すが故に、斷食等もて生天を求め、能く[四五五]性及び[四五六]士夫を辨じて解脫性を得すとする者の如し。[四五七]性とは世の性なり。謂く、能く世性と士夫との異を知る者は解脫を得するなり。

「若し[四五八]受邊見に攝するは斷滅と有常とに依る」とは、若し相似相續の隱覆せる無常行にして常を見るは是れ[四五九]常見なり。因果分の相續を識らずして而も斷を見るは是れ[四六〇]斷見なり。

此五見を除きて、更に餘の見無し。是の故に一切見は五見の攝なりと說く。

[四六一]問ふ。此らの見は云何が斷ずるや。

答ふ。

(431) 誹謗と及び妄置と、　因見と及び二邊となり。
此に於て諸の事轉ず。　或は見れば彼は則ち斷ず。

「誹謗」とは、邪見を說く。若し苦を謗すれば、當に知るべし、見苦斷なり。苦の處に起るが故に。見集等も亦是の如し。見滅・道斷の見取・戒取の如く、[四六二]異處に生ずる見は異處の斷なり。此義を以ての故に欲界の[四六三]上緣煩惱も亦是の如く說く。

[四六四]「不實にして而も妄置す」とは、[四六五]二見を說く。彼の身見は苦處に起るが故に見苦斷なり。見取は若し果の不實に於て而も妄置するは見苦斷なり。因に於て起るは見集斷なり。見滅所斷に於て起るは

五、五力――世間第一法。六、八正道――見道。七、七覺支――修道。右の中例へば世間第一法中にては五力が殊勝なる作用あり。他の四念處等も存せざるには非ず。五力が特に增上の故に五力のみを擧ぐ。他も同樣なり。婆沙卷九六。俱舍二五――同上本 p. 708f 參照。

【四〇五】是を。前の偈には「故に」とあり。

【四〇六】四以下。念處等は四乃至道支に八なり。

【四〇七】此等。第七、三十七覺品の依地を明す。(四二四)(四二五)偈下になり。婆沙卷九六。俱舍卷二五、――同上本 p. 708f 參照。

【四〇八】第二禪には正思を除ける三十六の覺品あり、正思は覺(尋)なり。第二禪には覺なし。

【四〇九】喜と正思。捨根相應の故に喜なく、無覺の故に正思なし。

【四一〇】喜等。無色は捨受の故に喜なく、無覺の故に正思なく、無色の故に三戒なし。戒は色法なり。

【四一二】非想非非想處は有漏のみにして無漏定なし。無漏なきが故に無漏たる道支と覺支とはなし。(三三九)參照。

【四一三】道支。この場合の道支は無漏なるを指す。

見滅斷なり。見道所斷に起るも亦是の如し。[四六六]修斷には非ず。決斷の故に。
戒取は因に非ざるを因と見るなり。若し有漏處に於て起れば見苦斷なり。若し見道所斷處に起れば見道斷なり。
[四六七]斷常見は見苦處に[四六八]起る者にして、見苦斷なり。[四六九]

第十八章　二十二根

[四七〇]問ふ。世尊は[四七一]二十二根を說きたまへり。彼は云何。
答ふ。

(432) 謂く、眼等の四根なり。　身根には三種有り。
意根と及び命となり、　是の根は生死の依なり。

「謂く、[四七二]眼等の四根なり」とは、[四七三]界品に說けるが如し。
「身根には三種有り」とは、身根には三種を說く。謂く、身根と男根と女根となり。意とは意根なり。前に已に說けり。意界は即ち意根なるを以ての故に。
「及び命となり」とは、壽を命根と說く。
「是の根は生死の依なり」とは、此諸根は生死の依なるが故に根と立つ。
[四七四]問ふ。[四七五]根は何の義か有る。
答ふ。

(433) [四七六]增上是れ根の義なり。　五根には四種を說く。
當に知るべし、餘の四根は、　各二の增上有り。

[四七七]「增上、是れ根の義なり」とは、彼の增上の義、是れ根の義なり。端嚴の義、是れ根の義なり。勝

【四二三】欲界にも無漏なきが故に道支・覺支を除ける二十二覺品あり。
【四二四】亦。大正本にはなきも三本・宮本・聖本によりて補入す。
【四二五】四食。(Āhāra)。——摶食(Kavadiinkārāhāra, Kabalinkārāhāra)。新譯、段食。觸食(Sparśāhāra, Phassāhāra)。思食、(Manahsañcetanāhāra, Manosañcetanāhāra)。識食、(Vijñānāhāra, Viññāṇāhāra)。婆沙卷一二九。俱舍卷一〇、—國民文庫本(論十一) p. 036f 參照。
【四二六】十一偈。(一五)參照。
【四二七】名く。大正本には「名けず」とあるも三本・宮本・聖本によりて「名く」と改む。
【四二八】擇品、(五一一—五一四)參照。
【四二九】三三昧等。婆沙卷三三、一〇四。俱舍卷二八、—國民文庫本(論十三) p. 95f 參照。表示せば左の如し。
無願(十行)—無常・空、集・道諦下の各四行。
空(二行)—空、無我。
無相(四行)—滅諦下の四行。
【四三〇】十六行については(二九九)參照。
【四三一】聖。大正本には正とあ

の義、是れ根の義なり。上の義、是れ根の義なり。[478]主の義、是れ根の義なり。
一切の有爲法は各各增上なりと雖も、然も或は劣、或は勝なり。當に知るべし、勝なるを根と立つ。人主・天主の如し。

[479]問ふ。增上の義には幾種有りや。

答ふ。[480]眼等には四種の增上あり。謂く、眼等の五根には四種の增上緣有り。所謂、(1)身をして端嚴ならしむると、(2)己身を導養すると、(3)依として識を生ずると(4)不共事となり。

[481]彼の眼根は身をして端嚴ならしむとは、若し眼根の具はらざれば、人喜見せず、多く憎惡せられて增上と爲らず。

己身を導養すとは、若し眼にして安危を見ば、危を去り安に就きて身をして久住せしむるなり。

依として識を生ずとは、眼に依りて眼識及び相應法を生ずるなり。

不共事とは、唯、眼のみ色を見て餘には非ざるなり。

[482]耳根の身をして端嚴ならしめ、己身を導養するは前の如く說く。依として識を生ずとは、耳に依りて耳識及び相應法を生ずるなり。不共事とは、唯、耳のみ聲を聞きて餘には非ざるなり。

[483]餘の根の身をして端嚴ならしむるは、前の如くに說く。己身を導養すとは、此三根は通じて摶食もて、身を久住せしむるなり。依として識を生ずとは、此三根は各各自分の識を生ずるなり。不共事とは、各境界を行ずるなり。

「當に知るべし、餘の四根には、各二の增上有り。」

[484]男根・女根には二事の增上緣有るが故に勝なり。謂く、[485]衆生の別と[486]相の別となり。[487]始は一衆生なるも、二根生じ已りて、衆生の別と及び衆生の相の別とあり。

復次に、煩惱と淸淨との故に。謂く、此二根を具足して能く[488]不律儀を作し、乃至、能く[489]五無

れども長行により、又三本・宮本・聖本によりて聖を取る。

【四三二】定品。(三四七)參照。

【四三三】四顚倒（Viparyāsa, Vipallāsa）。婆沙卷一四〇。俱舍卷一九、－國民文庫本（論十二）p. 368ff 參照。

【四三四】毘婆闍婆提（vibhajjyavādin, Vibhajjavādin）。分別論師と譯す。

【四三五】婆。大正本には婆とするも三本・宮本によりて婆と改む。

【四三六】餘。苦樂倒・不淨淨倒・無我我倒なり。この三倒にも各、想・見・心の三倒ありとす。

【四三七】彼の等。分別論師の說は—

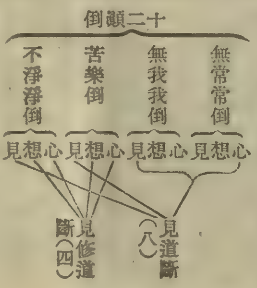

【四三八】想と心云云。見のみ顚倒にして想と心とは顚倒ならざるも、見と相應し、行相同じく見の爲に亂さるるが故に見に隨つて倒の名を立つるなり。

間斷を作し、善根を斷ず。清淨とは、謂く、受律儀と得果と離欲と[四九〇]三乘の種子を種うるとなり。若し[四九一]無形・[四九二]二形ならば、是の如き善・惡を起すこと能はず。

[四九三]命根は、[四九四]種類の相續と及び持となり。

[四九五]意根は、當來の有を續くると、自在に隨轉するとなり。有の相續とは、[四九六]所說の如し、[四九七]「香陰は「愛・恚の」二心有りて展轉して現在前す」と。[四九八]若しは愛、若しは恚なり。自在とは、[四九九]所說の如し、[五〇〇]「心は世間を牽く」と。是の如く、廣く說く。

(434) 受は或は煩惱分なり。　信等は清淨に依る。
九根は若し無漏ならば、　此三は、道に依る。

[五〇一]「受は或は煩惱分なり」とは、苦・樂・喜・憂・捨受は[五〇二]煩惱分に隨順して增上緣と爲る。謂く、受は諸の煩惱を[五〇三]熏ず。受に樂著するを以ての故に煩惱に染著するなり。[五〇四]復次に、受は煩惱と清淨との增上緣と爲る。煩惱分とは、所說の如し、「樂受は貪使、苦受は恚使、捨受は癡使「の各增上緣」なり」と。清淨分とは、[五〇五]所說の如し、[五〇六]「樂は己心の定の因なり。苦・集は信の依なり。六出離は捨行[五〇七]信等に依る」と。

「信等は清淨に依る」とは、清淨に隨順するが故に。[五〇八]信等の五根は清淨分を修す。

「九根は、若し無漏ならば、此れ三にして道に依る」とは、信等の五根と喜と樂と捨と及び意根と、此九根は有漏・無漏なり。[五〇九]若し無漏ならば道に依るが故に三根を立つ。若し隨信行・隨法行道の所攝ならば是れ[五一〇]未知根なり。若し信解脫・見到道の所攝ならば是れ已知根なり。若し無學道の所攝ならば是れ[五一一]無知根なり。已に諸の根を說きつ。餘の因緣は[五一二]擇品に當に說くべし。

【四二九】受等。受・思・觸等も見の所亂となると雖も世に傳へざるが故に倒と說かず。想と心とに就いては七處三觀經(A. IV, 49 Vipallasa)等に說かるが故に倒の名を立つ。

【四三〇】所傳。元・明・宮本には所縛とあり。

【四三一】若し云云。分別論師は修道斷なる想と心との倒もありとなす故に須陀洹にも猶は顚倒ありとなすに對して有部にては顚倒は見のみなりと爲すが故に、見道斷にして、見道を了へたる須陀洹は顚倒なかるべきに何故に須陀洹に染着ありやと分別論師より問はば、有部は答へて曰く、須陀洹は煩惱未だ全斷せざるが故に。恰も在家須陀洹は我顚倒を斷ぜるも猶は男女着あるは顚倒によれるに非ず、非法想の故なるが如く、須陀洹の染着も顚倒によるに非ずして非法想の故なり、と。

【四三二】謂く等。三本・宮本・聖二本等によりて補入。

【四三三】身見云云。身見には我見と我所見とあり。その中顚倒と名くるは我見のみなり。

【四三四】餘。次の細註に說けるが如し。

【四三五】一切等。大正本には「一切に」の次に「倒と立てざるなり」として、「悉く……故に」を

[五一三]問ふ。此諸根は、何の界繫なりや。

答ふ。

(435) 欲界は四なり。善は八なり。　色種の根は七有り。
心法は則ち十有り。　一は心なり。三根は二なり。」

[五一四]「欲界は四なり」とは、謂く、男根と女根と苦根と憂根とは欲界繫なり。餘の色根と及び意根とは[五一五]界品に說けるが如し。意根の如く信等及び捨根も亦是の如し。樂根と憂根とは、若し有漏ならば、欲・色界繫、無漏ならば則ち不繫なり。

命根は、[五一六]雜品に當に說くべし。三無漏根は不斷の故に不繫なり。

[五一七]問ふ。幾か善なる。

答ふ。「善は八なり。」謂く、信等の五根と三無漏根となり。是らは善なり。愛果あるが故に、[五一八]命根と及び諸受「根」とは有報果なりと當に說くべし。餘は[五一九]界品に說けるが如し。

[五二〇]「色種の根は七有り」とは、眼等の[五二一]七根は是れ色なり。餘は色に非ず。

[五二二]問ふ。幾の性か心、幾の性か心法、幾か非心、幾か非心法なりや。

答ふ。「心法は則ち十有り。」謂く、信等の五根と五受根と、此は是れ心法なり。心相應の故に。

「一は心なり」とは、意根は是れ心の自性なり。心相を得するが故に。

命根等の[五二三]八は心にも非ず。心法にも非ず。無緣の故に。

「三根は二なり」とは、[五二四]無漏の三根には二種有り。謂く、[五二五]心法及び心なり。性の多集なるがの故に。

問ふ。幾か有報、幾か無報なりや。

註以外に出すも、三本・宮本・聖本によりて上文の如く改む。

【四三六】答ふ、以下。婆沙卷一四。俱舍卷一九、同上本 p. 370f 參照。

【四三七】決斷。思慮決斷によりて生ずるもの。

【四三八】妄置。事實なきものを妄りに在りとなす。

【四三九】邪見等。邪見と斷見とは見の性の故に決斷あり、又、因果の撥無、斷滅の見の故に一向に正反なるも、なきものをありと妄置することなし。邪見・斷見はむしろあるものをなしと實事を壞することによりて生ずるが故に。

【四四〇】戒取等。戒取は非因・非道を因なり、道なりと計するが故に妄置なり、又決斷なり。而も戒取は道を求むる實心より起れるが故に一向倒ならず、但だ誤れるなり。

【四四一】少實。大正本にては實と處との間に「於少實」の三字あるも三本・宮本によりて除去す。

【四四二】阿毘曇云云。本雜心論にては前述の如く身見の一部なる我見と見取の一部なる樂淨見のみを顚倒と立て、我所見及び見取の餘を倒となさず。然るに阿毘曇にては一切の身見と見取とを顚倒となす。

【四四三】五見。(一七八) をも參

(436) 答ふ。

此諸の根の中に於て　一と及び十とは有報なり。
十二の中、是報あり。　命根は唯是報なり。

[五二六]「此諸の根の中に於て、一と及び十とは有報なり」とは、憂根は一向に[五二七]有報なり。彼は善・不善・有漏の故に。現在の方便もて生ずるが故に、[五二八]報生には非ず、威儀にも非ず、工巧にも非ず。[五二九]學習法にも非ざるが故に、亦無漏に非ず、煩惱從り生ずるが故に。

意根は、不善と善の有漏なるとは是れ有報なり。無漏と無記なるとは是れ[五三〇]無報なり。

[五三一]三受も亦是の如し。

苦根は、善・不善なるは是れ有報、無記なるは是れ無報なり。

信等の五根は、若し有漏ならば是れ有報、若し無漏ならば是れ無報なり。

餘の[五三二]命根等の八は是れ無報なり。無記性の故に。

三無漏根は是れ無報なり。

[五三三]問ふ。幾か[五三四]是報、幾か非報なる。

答ふ。「十二の中、是報あり。」謂く、色根の七は是報有り。[五三五]非報有り。[五三六]界品に說けるが如し。

意根と及び[五三七]四受とは、或は是報、或は非法なり。若し善・不善の果ならば是報なり。

「命根は唯是報なり」とは、命根は一向に是報なり。

是をして[五三八]正受の果ならしめんと欲する有り。

[五三九]問ふ。初生の時は　幾の根の報を得するや。

答ふ。

(437) 二或は六・七・八は、　最初生時の得なり。

照倶舍卷一九。—同上本 p. 360ff 參照。

【四四四】問ふ等。第一、五見の性を明す。

【四四五】眞實等。一、邪見(Mithyādṛṣṭi, Micchādiṭṭhi)。

【四四六】施戒等。施なく戒なく、業なく報なく、苦等なしと言ふこれ邪見なり。

【四四七】陰の云云。五陰は無常のものにして我及び我所なるものなきにこの身體たる五陰に我我所を妄置するこれ身見なり。

【四四八】身見。二、身見(Satkāyadṛṣṭi, Sakkāyadiṭṭhi)

【四四九】樂淨等。身體は不淨にして苦のみなるに樂なり淨なりと妄置するは見取なり。

【四五〇】是等。三、見取(Dṛṣṭiparāmarśa, Diṭṭhiparāmāsa)。

【四五一】士夫(Puruṣa)。人なり數論にては神我といふ。この場合、後者なるべし。五陰以外の不實なるものに神我なる常住の實體ありと妄置するは邪智なり。

【四五二】是等。大正本には「是の見を戒取と說く」とあるも僞と三本・宮本とによりて改む。

【四五三】戒取等。四戒取(Śīlavrataparāmarśa, Sīlabbataparāmāsa)。

【四五四】自在天(Īśvara)。世間

當に知るべし、欲界報なり。　　　　**色は六、無色は一なり。**

「二或は六・七・八は最初生時の得なり。當に知るべし、欲界報なり」とは、此諸根は漸漸に生ず。謂く、胎生と卵生と濕生とは、彼の初生の刹那には二根を得す。謂く、身根と命根となり。[五四〇]彼の意根は是れ穢汚にして不穢汚には非ず。心の相續して受生するが故に。捨根も亦是の如し。餘の根も亦得するも而も說かざるは、報に非ざるが故に。[五四一](謂く上界に沒生する時、先の所求は今悉く得す。)化生の[五四二]無形は六なり。謂く、五色根と及び命根となり。一形は七なり。二形は八なり。此らは一向に欲界を說くなり。

「色は六、無色は一なり」とは、色界は六根を得す。一向に化生なるが故に。男女無きは[五四三]前に已に說きつ。

無色界は唯命根のみなり。

問ふ。[五四四]命終時には幾の根を最後に捨するや。

答ふ。

(438) **四と八と九とを捨す。**　　　　**或は復十を捨す。**
漸終及び頓沒なり。　　　　**善捨は各五を增す。**

「四と八と九とを捨す。或は復十を捨す。漸終及び頓沒なり」とは、無記心にて漸く命終するは四根を捨す。謂く、身と意と命と捨となり。

若し無形の無記心にて一時に命終するは八根を捨す。謂く、眼等の五根と意と命と及び捨根となり。無記心の一形は[五四五]九、二形は[五四六]十なり。

不善心も亦爾なり。

問ふ。善心は幾根を捨するや。

を生ずる因ならざるに世間の生因なりとし、斷食等は生天の因ならざるに因なりとし、又數論の如きは性(自性)と士夫(神我)とを辨別すれば解脫性を得すとなす。これ非因なるを因と計する戒取なり。

【四五五】性(Prakṛti)。自性、物質的原理。

【四五六】士夫(Puruṣa)。神我、精神的原理。

【四五七】性とは。聖藏二本によりて補讀す。

【四五八】若し等。五受邊見(Antagrahadṛṣṭi, Antaggahadiṭṭhi)。常見・斷見の二よりなる。

【四五九】常見 (Śāśvata-dṛṣṭi, Sassata-diṭṭhi)。

【四六〇】斷見 (Uccheda-dṛṣṭi, Ucchedadiṭṭhi)。

【四六一】問ふ等。第二、五見の斷を說く。

【四六二】異處の生云云。異處にて生じたる見は同じ異處にて斷ず。例へば見滅所斷に於て起れる見は見滅斷なるが如し。

【四六三】上緣煩惱云々。上二界を緣ずる欲界の上緣煩惱は上二界の見諦斷なり。上緣煩惱とは他地緣の一切遍使なり。(一八二)參照。

【四六四】不實等。右偈中にはたゞ「妄置」としか無きも、前段の偈中に今の全偈あるを以て

答ふ。「善捨は各五を増す。」若し善心にて命終するは、各、信等の五根を増す。是は欲界より沒して、還、欲界に生ずる者を說く。欲界より沒して上界に生ずる者は、無形・二形を除く。[547]離欲は倶に非分の故に。

[548]色・無色界の命終は所得の根に隨つて亦是の如く說く。[549]漸命終無し。此は諸根の現在前の捨を說き成就の捨には非ず。不隱沒無記は得捨を說く。善は此に於て命終して即ち、此に生ずるは行捨を說き、若し餘處に生ずるは則ち得捨なり。

[550]問ふ。幾か見斷、幾か修斷、幾か不斷なる。

答ふ。

(489) 二斷と無斷とは四なり。　六根は則ち二種なり。
二無漏は不斷なり。　餘は則ち修道斷なり。

「二斷と無斷とは四なり」とは、謂く、意根と樂根と喜根と捨根とは三種有り。或は[551]見斷、或は修斷、或は不斷なり。彼の隨信行・隨法行道斷を見斷と說き、信解脫・見到道斷を修斷と說き、無漏を不斷と說く。

「六根は則ち二種なり」とは、謂く、憂根は見斷及び修斷なり。信等の五根は修斷及び不斷にして、[552]見斷には非ず。不染汚の故に。

「三無漏は不斷なり」とは、一向に無漏の故に。

「餘は則ち修道斷なり」とは、謂く、餘の九根は修道斷なり。命根等の八は不隱沒無記の故に見斷に非ず。隨生の故に無斷に非ず。苦根は[553]五識身相應の故に見斷に非ず。煩惱從り生ずるが故に不斷に非ず。

[554]問ふ。若し、根を成就せば、彼は幾の根を成就するや。

借來せる所なり。

【四六五】二見。身見と見取。

【四六六】修斷には非ず云云。身見は見性の故に決斷なり。これ見斷にして修斷に非ず。

【四六七】斷常見。邊見なり。見苦斷のみあり。

【四六八】起る者等。大正本には「起る者」の間に「苦」あれども三本・宮本によりて除去す。

【四六九】五見と四諦斷との關係を表示せば左の如し。（一七七）註參照。

【四七〇】問ふ等。第一、二十二根を列ぬ。二十二根に關しては婆沙卷一四二—一四八。倶舍卷三、—同上本（論十一）p. 158f 參照。

【四七一】二十二根は次の如し。
（一）眼根　(Cakṣurindriya, Cakkhu-)
（二）耳根(Śrotrendriya, Sota-)
（三）鼻根　(Ghrāṇendriya, Ghāṇa-)
（四）舌根(Jihvendriya　Jivhā-)
（五）身根(Kāyendriya)
（六）意根(Manendriya)
（七）命根(Jīvitendriya)
（八）男根(Puruṣendriya, Pu-

(440) 答ふ。

　或は成就す、三と四と　　五と七と及び八と、
　十一と十三とを、　　是を定んで成就すと説く。

若し意根を成就すれば、必ず三根を成就す。謂く、意と命と捨となり。

餘は或は成就し、或は成就せず。

眼・耳・鼻・舌根は、若し色界に生ぜば、必ず成就す。若し欲界に生じて、得て而も失はざれば、則ち成就す。若し無色界に生ずると、及び欲界に生じて[五五五]處胎漸厚なるも諸根の未だ滿たざると、及び、得して而も失ふとは、則ち成就せず。

身根は、若し欲色界に生ぜば必ず成就す。無色界に生ぜば成就せず。

樂根は、[五五六]遍淨天に生ずると、若しは、[五五七]下、及び聖人の上に生ぜざるとは、必ず成就す。凡夫の上に生ぜざるは成就せず。

喜根は[五五八]光音天に生ずるは必ず成就す。[五五九]餘は樂根を說くが如し。

苦根は、欲界に生ずるは必ず成就す。上界に生ずるは成就せず。

憂根は、未離欲は必ず成就す。離欲は成就せず。

信等の五根は、不斷善根は必ず成就す。斷は則ち成就せず。

三無漏根は、[五六〇]隨地の聖人は必ず成就す。見地・修地・無學地なり。凡夫は成就せず。

意根の如く、命根と捨根とも亦是の如し。

若し身根を成就せば、必ず四根を成就す。謂く、身と意と命と捨となり。[五六一]餘は前に說くが如し。

若し樂根を成就せば、亦四根を成就す。謂く、命と意と樂と捨となり。

若し眼根を成就せば必ず五根を成就す。謂く、身と意と命と捨と及び眼根となり。耳・鼻・舌根も

risa-)
(九)女根 (Strīndriya, Ithi-)
(一〇)憂根(Daumanasyendriya, Domanassa-)
(一一)喜根(Saumanasyendriya, Somanassa-)
(一二)苦根 (Duḥkhendriya, Dukkha-)
(一三)樂根(Sukhendriya,)
(一四)捨根 (Upekṣendriya, Upekkha-)
(一五)信根 (Śraddhendriya, Saddha-)
(一六)精進根 (Vīryendriya, Viriya-)
(一七) 念根 (Smṛtīndriya, Sati-)
(一八)定根(Samādhīndriya)
(一九)慧根 (Prājñendriya, Paññā-)
(二〇)未知根 (Anājñātamājñāsyāmīndriya, Anaññāta-ñassāmīti-)新譯未知當知根。
(二一)已知根 (Ājñendriya, Aññā-)
(二二)無知根(Ājñātāvīndriya, Aññātāv-)新譯、具知根、
【四七二】眼等の。眼・耳・鼻・舌の四根なり。
【四七三】界品。(一五)等參照。
【四七四】問ふ等。第二、根の意義を論ず。
【四七五】根。Indriya. (因娃明焔)。

亦是の如し。
若し喜根を成就せば亦五根を成就す。謂く、喜と樂と意と命と捨となり。
若し苦根を成就せば必ず七根を成就す。謂く、身と意と命と四受となり。憂根を除く。
若し男根を成就せば、必ず八根を成就す。謂く、前の七と及び一形となり。女根も亦是の如し。
若し憂根を成就せば亦八根を成就す。謂く、身と意と命と及び五受となり。
若し信根を成就せば亦八根を成就す。謂く、信等の五根と及び意と命と捨となり。
精進・念・定・慧根も亦是の如し。
若し已知根を成就せば、必ず十一根を成就す。謂く、意と命と喜と樂と捨と信等の五根と及び已知根となり。
無知根も亦是の如し。
若し未知根を成就せば必ず十三根を成就す。謂く、身と意と命と苦と樂と喜と捨と信等の五根と及び未知根となり。

五六二 問ふ。幾く根か沙門果を得する。
答ふ。

(441) 九根は初果を得し、　或は二沙門を獲す。
謂く、十一根を以て　第四果を究竟す。

「九根は初果を得し」とは、九根は須陀洹果を得す。謂く、意根と捨根と信等の五根と未知根と已知根となり。
五六三 未知根は無礙道なり。已知根は解脱道なり。俱に[五六四]七根有り。
「或は二沙門を獲す」とは、若し[五六五]倍欲盡の斯陀含果を得するは九根なり。前に說けるが如し。

【四七六】增上。Ādhiyata.
【四七七】增上。(イ)根の意義をのぶ。
【四七八】主。三本は「生」に作る。
【四七九】問ふ。(ロ)四種增上をのぶ。
【四八〇】眼等以下。婆沙卷一四二。俱舍三、—同上本 p. 159f 參照。
【四八一】彼の等。(ハ)、眼の四事をのぶ。
【四八二】耳等。(ニ)、耳根の四事を述ぶ。
【四八三】餘等。(ホ)、鼻・舌・身三根の四事をのぶ。
【四八四】男等。(ヘ)、男女根の二事增上を述ぶ。
【四八五】衆生の別。男女の區別。
【四八六】相の別。男女の相、即ち形相・音聲・乳房等の別なり。
【四八七】始は等。劫初の有情には男女根なきが故に衆生の別、相の別相の別あることなく、皆同一衆生なり。後に欲起り、麁食を攝るに及びて二根を生ずるに至るとなす。婆沙卷一四二參照。
【四八八】不律儀(一一四)參照、
【四八九】五無間業、(一六四)參照。
【四九〇】三乘。聲聞・緣覺・佛の三乘。
【四九一】無形。男女根の何れをも有せざる者。
【四九二】二形。男女兩根を具せ

若し[五六六]欲愛盡の阿那含果を得するは亦九根なり。八根は前に說けるが如し。[五六七]三受は所用に隨つて說く。

若し[五六八]次第に斯陀含果を得するは、世俗道ならば七なり。謂く、意と捨と及び信等の五根なり。無漏道は八なり。前の七と及び已知根となり。

[五六九]次第に阿那含果を得するも亦是の如し。

「謂く、十一根を以て第四果を究竟す」とは、十一根は阿羅漢果を得す。謂く、意根と及び[五七〇]三受と信等の五根と已知根と無知根となり。已知根は[五七一]無礙道、無知根は解脫道なり。

問ふ。此は云何。[五七二]分定と爲んや、用定と爲んや。若し、分定ならば阿那含果にも亦三受有り。若し用定ならば此三は用無し。倘、二受すら一時に行ずること無し。何に況や三をや。

答ふ。用定身の故に。刹那に非ざるが故に。謂く、樂根を以て阿羅漢果を得す。彼に於て退し已りて復喜根從り得す。若し後退し已れば復捨根從り得す。而も、阿那含果は此受を以て得す。若し彼の退せば還此受從り得す。餘には非ず。

第十九章　識と智との緣境

[五七三]問ふ。世尊は修多羅に六識身を說きたまへり。此[五七四]諸の識は何の境界を識るや。

答ふ。

(442)若し諸の[五七五]根の[五七六]義を取るは　五種心の境界なり。
若し一切法を取るは、　是れ則ち意識と說く。

「若し諸の根の義を取るは五種心の境界なり」とは、色等の五境界は五識の所取なり。眼識は色を取り、乃至、身識は觸を取る。自相を受するが故に。及び現在の境界の故に。

る者。
【四九三】命根。（ト）、命根の二事增上をのぶ。
【四九四】種類。身體のこと。
【四九五】意根。（チ）、意根の同上をのぶ。
【四九六】所說。毘奈耶雜事一一（大正二四、二五三 a）等參照。
【四九七】香陰(Gandharva, Gandhabba)。中有のこと。中陰とも言ふ。（五五二）參照。
【四九八】若しは愛業。中陰に愛・恚の心、現在前することは（五五四）參照。
【四九九】所說。法句經双要品。雜含三六（大正二、二六四 a）＝S. 7.1.2. Citta.參照。
【五〇〇】心は世間を云云。心が中心となりて社會生活を指導するなり。又心によりて煩惱・業を起し三界に輪廻するなり。
【五〇一】受等。（リ）、五受根の增上を說く。
【五〇二】煩惱分以下。受が增上緣となりて諸煩惱を起す。次に述ぶるが如く樂受の增上緣にて貪を生じ、苦受の增上緣にて恚を生ずる等の如し。
【五〇三】熏。三本・宮本・聖二本は何れも「動」に作る。
【五〇四】復次に。倶舍三―同上本 p. 162 參照
【五〇五】所說の如し。中含卷十何義經參照。

「若し一切法を取るは、是れ則ち意識と說く」とは、意識は一切法を緣ず。共相の境界の故に。思惟の故に。數數、念ずるが故に。此義を廣く說くことは、[五七七]界品の如し。

(443) [五七八]已に識の境界を說きつ。[五七九]智の境界を今當に說くべし。

[五八〇]欲・色界の諸陰と　無色と無漏との、
有依と無依との八と、　及び彼の二無爲となり。

[五八一]十法有り。欲界の[五八二]相應と不相應と色・無色界も亦是の如し。[五八三]有爲・無漏の相應と不相應と二種の無爲[五八四]――善及び無記となり。

問ふ。此十法は智の所知なり。[五八五]一一の智は幾法を境界と爲すや。

答ふ。

(444) 五法は、應當に知るべし、　法智の境界なり。
比智は七を緣と爲す。　他心の境界は三なり。

[五八六]「五法は、應當に知るべし、法智の境界なり」とは、謂く、欲界の相應と不相應と無漏の相應と不相應と無爲の善となり。

[五八七]「比智は七を緣と爲す」とは、謂く、色・無色界と及び無漏との相應と不相應と無爲の善となり。

[五八八]「他心の境界は三なり」とは、謂く、欲・色界と及び無漏との相應なり。心・心法を境界とするが故に。

(445) 有漏は、當に知るべし、十なり。　因果智には六有り。
解脫は一、道は二なり。　餘の二の境界は九なり。

[五八九]「有漏は、當に知るべし十なり」とは、等智は一切十法を行ず。廣境界の故に。

【五〇六】樂は云云。樂を增上緣として心は寂定となり、苦集に依りて信を生じ、六出離は捨行に依る。卽ち捨受によりて色聲等の六境の執着を出離するなり。

【五〇七】信等。この二字は除去するを可とせん、恐らく竄入なるべし。婆沙卷一四二には「六出離は捨に依る」とあり、俱舍卷三には「六出離は喜及び憂捨に依る」とあり。

【五〇八】信等の五根。(ヌ)、信・精進・念・定・慧をとく。この五根は(四二二)參照。

【五〇九】若し等。(ル)、三無漏根をとく。

【五一〇】未知根・已知根。(二七五)參照。

【五一一】無知根。(二七六)參照。

【五一二】擇品。(五五〇)參照。

【五一三】問ふ等。第三、二十二根の諸門分別を述ぶ。婆沙卷一四四―一四七。俱舍卷三―同上本 P. 178ff 參照。

【五一四】欲界等。(一)界繫門。婆沙卷一四五。俱舍同上本 P. 197ff 參照。

【五一五】界品。(三一)參照。

【五一六】雜品。(四五三)參照。

【五一七】問ふ。(二)、三性門。婆沙卷一四四。俱舍同上本 P. 196f 參照。

【五一八】命根・男根・女根・眼等

五九〇「因果智には六有り」とは、苦集智は六法を知る。謂く、三界の相應と不相應となり。有漏を境界とするが故に。法智・比智の故に。

五九一「解脱は一なり」とは、滅智は一法を緣ず。謂く、無爲の善なり。數滅を境界とするが故に。

五九二「道は二なり」とは、道智は二法を緣ず。謂く、有爲無漏の相應と不相應となり。學・無學を境界とするが故に。

五九三「餘の二の境界は九なり。」とは、盡智・無生智は九法を緣ず。無記の無爲を除く。四諦を境界とするが故に。

第二十章五九四　使の所使（附、修多羅品結語）

五九五問ふ。諸の使は何の所使なりや。

答ふ。

(446) 自地の諸の煩惱は　定んで自地を使す
自種と一切遍とは　彼の種を隨使す。

「自地の諸の煩惱は、定んで自地を使す」とは、彼の欲界の煩惱は、即ち、欲界法を使す。乃至、第一有も亦是の如し。勝の故に對治の故に下は上を使せず。離欲身行の故に上は下を使せず。

「自種と一切遍とは、彼の種を隨使す」とは、自種の諸法は、自種の使の所使なり。一切遍は亦他種もなり。五九六五種を境界とするが故に。

(447) 若し定んで三界の法は　三界の使の所使なり。
二界の生は、當に知るべし。　一界も亦復然なり。

「若し定んで三界の法は、三界の使の所使なり」とは、三界所攝の五種の法は欲の三界一切使の所

の五根は無記なり。五受根と意根とは善惡、無記に通ず。但し憂根には無記なし。

【五一九】界品。(三四)參照。

【五二〇】色種等。(三)、色非色門。

【五二一】七根。眼・耳・鼻・舌・身・男・女根なり。

【五二二】問ふ等。(四)、心・非心、(五)心法、非心法門。

【五二三】八。命根と前の七種の色根。

【五二四】無漏の三根。未知根等の三無漏根は信等の五根・喜根・樂根・捨根・意根の九より成るが故に故に意根を取れば心となり。他を取れば心法となり。即ち心心法の合集法なり。

【五二五】心法云云。三本・宮本・聖本にては「心及び心法」とす。

【五二六】此等。(六)有報無報門。婆沙巻一四四。倶舍同上 P. 194 f 參照。

【五二七】有報 (Sa-vipāka)。新譯、有異熟。報果を牽くもの。有漏にして有記なるを要す。

【五二八】報生云云。報生・威儀・工巧は無記なり。

【五二九】學習法は聖法にして無漏なり。

【五三〇】無報 (A-vipāka)。新譯無異熟。

【五三一】三受。喜・樂・捨の三根なり。

なり。[五九七]謂く意根は三界五種なり。彼は三界一切の使の所使なり。　是の如く、一切法は所應に隨つて說く。

「二界の生は、當に知るべし」とは、二界所攝の法は、二界の煩惱の所使なり。其所應に隨ふ。謂く、覺・觀は欲・色界の五種にして、彼の欲・色界の一切使の所使なり。謂く、意根は三界の五種にして、彼の三界の一切使の所使なり。是の如く、一切法は其所應に隨ふ。

「一界も亦復然なり」とは、若し定んで一界の法は、彼の一界の使の所使なり。謂く、憂根は欲界の五種にして、彼の欲界の一切使の所使なり。是の如く、一切法は、其所應に隨ふ。

(448)[五九八]此經を牟尼は說く。　其性を已に分別せり。
識と知と及び諸の使と　當に知るべし、是れ三門なり。

[五九九]此佛所說の修多羅を我は已に具に分別せり。當に、三門を以て通ずべし。所謂、(1)識門と(2)智門と(3)使門となり。

[六〇〇]施の如きは、欲界・修道斷・五陰の性なり。(2)彼は七智の知なり。比智と滅智と道智とを除く。欲界の故に比智を除く。有漏の故に滅智・道智を除く。(1)三識の識なり。謂く、眼識と耳識と意識となり、[六〇一]四入の攝の故に。(3)欲界の[六〇二]一切遍及び修道所斷の使の所使なり。

[六〇三]戒は(2)八智の知なり。他心智・滅智を除く。(1)三識の識なり。謂く、眼識と耳識と意識となり。(3)欲色界の一切遍及び修道所斷の使の所使なり。

[六〇四]修は不放逸性なり。(2)九智の知なり。滅智を除く。(1)意識の識なり。(3)三界の一切遍及び修道所斷の使の所使なり。

一切修多羅は皆是の如く說いて其所應に隨ふ。[六〇五]此は總じて義を說けるなり。[六〇六]攝を知らんと欲せば、當に界建立を觀ずべし。智門を知らんと欲せば、當に諦建立を觀ずべし。識門を知らんと欲せば、當に入建立を觀ずべし。使門を知らんと欲せば、當に種建立を觀ずべし。——是の如く說か

【五三二】命根等の八。命・男・女・眼・耳・鼻・舌・身の八根なり。
【五三三】問ふ等。(七)、是報・非報門、倶舍同上 P. 181f 參照。
【五三四】是報(Vipāka-dhamma, Vipāka-dharma)とは報生の法なり。善惡の有記法によりて生ぜる無記の報果なり。
【五三五】非報(Avipākadhamma, Avipākadharma)とは報果ならざるもの。非報生の法なり。
【五三六】界品。(四五)參照。
【五三七】四受。憂根を除ける四なり。憂根は信等の五根、三無漏根と共に非報なり。
【五三八】正受の果云云。留壽行・捨壽行(定力によりて自己の壽命を延長し或は短縮すること。)の場合の命根は正受果(定力所得の果)の故に報生ならずと主張する者あり。經部の如し。
【五三九】問ふ。(八)、初生時の根の得。婆沙卷一四七。倶舍三一同上本 P. 200ff參照。
【五四〇】彼の刹那の云云。穢汚なるが故に報生に非ず。報生は無記なればなり。故に初生の刹那の意根は報得ならず。
【五四一】謂く等。三本・宮本・聖二本等によりて補讀。
【五四二】無形。男・女根なきなり。
【五四三】前に。(四三五)參照。

ば、此は則ち知り易し。

【五四四】命終等。（九）、命終時の根の捨。婆沙卷一五五。倶舍三、—同上 P. 203ff 參照。

【五四五】九。無形の八根に男・女根の隨一を加ふ。

【五四六】十。無形の八根に男・女根の二を加ふ。

【五四七】離欲は等。無形・二形は欲界の欲を離るゝこと能はず。

【五四八】色無色界云々。色界より命終する時は無記心は八根（眼・耳・鼻・舌・身・意・命・捨）を捨し、善心は十三根（前の八に信等の五根を加ふ。）を捨す。次に無色界の命終は無記心は三根（命意・捨）を捨し、善心は八根（三根に信等の五根を加ふ。）を捨す。

【五四九】漸命終云云。色・無色界には漸次の命終なし。化生の故に頓に命終す。

【五五〇】問ふ等。（十）、三斷門。婆沙卷一四四。倶舍卷三、—同上本 P. 199f 參照。

【五五一】見斷等。隨信行・隨法行の見道に於て斷ずるは見斷、信解脫・見到の修道に於て斷ずるは修斷、何れに於ても斷ぜざるは無斷なり。而して見斷・修斷・不斷を內容上より表示說明すれば左の如し。

一切法 ┬ 有漏法 ┬ 意識相應の染汚法中八十八使、—見斷
　　　 │　　　 └ —其他一切修斷
　　　 └ 無漏法—不斷

【五五二】見斷云云。見斷は八十八使の煩惱染法にして信根等の善法は見斷ならず。

【五五三】五識身云云。見斷は意識身相應のみなり。

【五五四】問ふ。（十一）、倶時に成就する根。婆沙卷一五六。倶舍卷三、同上 P. 211ff

【五五五】處胎云云。入胎後、母胎中にあつて未だ諸根の完成せざるを言ふ。

【五五六】遍淨天。第三禪天を言ふ。第三禪には樂根あり。（二三四二）參照。

【五五七】下云云。下とは欲界及び初禪を指す。欲界・初禪には身受の樂根あり。上とは第四禪を指す。聖人は第四禪に生じて樂根を成就す。

【五五八】光音天。第二禪天を言ふ。第二禪には喜根あり。（三四二）參照。

【五五九】餘云云。欲界・初禪には喜根あり。聖人の第四禪に生ぜるも喜根あり。

【五六〇】隨地云云。見地は未知根を、修地は已知根を、無學地は無知根を成就す。

【五六一】餘。眼根乃至三無漏根なり。

【五六二】問ふ等。（十二）、諸根と沙門果の得。婆沙卷一四七。倶舍卷三、—同上本 P. 205ff 參照。

【五六三】未知根云云。元來未知根は見道位のものなれば見道十五心の全體に存し、又已知根も修道八十一品の全體に存すれども、この場合無礙道は見道第十五心の道比忍を指し、解脫道は第十六心道比智を指す。何なれば須陀洹果を得するには第十五心を以て無礙道とし第十六心を以て解脫道となすが故なり。

【五六四】七根。意根・捨根・信等の五根なり。

【五六五】倍欲盡云云。倍欲盡の斯陀含も見道第十五心を無礙道として第十六心を解脫道として斯陀含果を得するが故に前と同樣なり。倍欲盡に關しては（二一七）參照。

【五六六】欲愛盡云云。欲愛盡の阿那含も前と同樣に見道第十五心を無礙道とし、第十六心を解脫道として阿那含果を得す。但し須陀洹・斯陀含は未至禪に依るが故に捨根のみなるに、阿那含は未至・中間・四根本禪の六地乃至未至・中間・初禪の三地に依る（二一八〇）が故に、若し第三禪定に依りて超昇離生せば樂根あり、初二禪ならば喜根あり、その他に依らば捨根あり。

【五六七】三受。喜・樂・捨の三根なり。前註を見よ。

【五六八】次第云云。前に說ける倍離欲の斯陀含は超越證の聖者なり。次第證の聖者には世俗道に依る者と無漏道に依る者との二類あり。先づ世俗道による斯陀含果の得を言へば七根による。世俗道・聖道に依る離欲に關しては（二二六五）參照。

【五六九】次第阿那含果。前と同樣に世俗道・聖道の二類あるを知るべし。

【五七〇】三受。阿羅漢果を得するには禪未來・中間・初禪の三地乃至未來・中間・四根本禪・三無色の九地に依る（二一八〇）が故に前說の如く地に隨つて三受あり。

【五七一】無礙道等。この場合の無礙道は非想非非想處離欲の第九無礙道を指し、解脫道は

第九解脱道を指す。第一有の第九無礙道と第九解脱道とによりて阿羅漢果を得するが故に。而して第九無礙道は修道位の故に已知根、第九解脱道は既に無學位の故に無知根なり。

【五七二】分定云云。上の文の意味は、阿羅漢は十一根を以て得果すと言はば、その十一根中の喜樂捨の三根を同時に數ふることゝなり、阿那含の場合はこの三根の隨一を數へたるが故に九根としたるに、何故に、いかなる意味に於て阿羅漢の得果の場合には三根を並べて數へたるや。一時分に於て三根が同時に起る（分定）とは然らず。同時に多地の定を起す能はざるが故に。若し又受用に依りて三根あり（用定）と言ふも然らず。得果の際に二受すらも受用する能はず。何ぞ三受を倂用するを得んや。との疑問に對して用定の意味の故に三受ありとて用定の意味を說明す。即ち受用は同時受用ならず。先づ樂根に依りて阿羅漢果を得したる者が後に退し更に、喜根によりて得果し又更に退して次には捨根によりて得果するが如き場合を言ふ。同一人にして退によりて三回の得果ある場合三受を異にするが故に受用によりて三根ありと言ふ。然るに阿那含には三種の受ありと雖も同一人にして三受を受用することなし。何となれば阿那含の退するは次第證の者に限り彼が再び得果するは必ず未來禪による。即ち捨根のみなり。故に、他の根による得果なきが故に、同一人にして二・三根の受用なし。故に阿那含にては三根を並立せずその隨一を數ふるなり。

【五七三】問ふ等。第一、六識身の緣境をとく。

【五七四】諸識の境界。

【五七五】根。三本には相とあり。長行の相當文も同樣。

【五七六】義。恐らく義（Artha）の譯なるべし。即ち義とは對象にして境界（Ālambana）と同義なり。

【五七七】界品。（四九）參照。

【五七八】已に等。第二、智の緣境をのぶ。倶舍論二六、―國民文庫本（論十二）p. 753ff參照。

【五七九】諸智の境界。

【五八〇】欲色等。（イ）智の境として十法をとく。

【五八一】十法。一、二、欲界の相應と不相應。三、四、五、六、色・無色界の相應と不相應。七、八、有爲無漏の相應と不相應。九、十、善の無爲・無記の無爲。

【五八二】相應等。相應とは心・心法なり。不相應とは心不相應法・色法等なり。

【五八三】有爲等。無漏法と無爲法とは三界に屬せず、不繫なり。

【五八四】善等。善の無爲とは數滅無爲なり。無記の無爲とは非數滅と虛空となり。

【五八五】一一。（ロ）一一の智の緣境を擧ぐ。

【五八六】五法。(1)法智の境をあぐ。

【五八七】比智。(2)比智の境界をあぐ。蓋し比智は上二界を所緣とす。

【五八八】他心。(3)他心智の境をあぐ。

【五八九】有漏等。(4)等智の境をあぐ。

【五九〇】因果智等。(5)・(6)苦智、集智の境を擧ぐ。

【五九一】解脱等。(7)滅智の境をあぐ。

【五九二】道は等。(8)道智の境をあぐ。

【五九三】餘等。(9)(10)盡智・無生智の境をあぐ。

【五九四】使・所使に關しては使品（一八九）乃至（一九五）參照。

【五九五】問ふ。第一、諸使（諸隨眠）の所使を論ず。

【五九六】五種。四諦・修道の五種なり。

【五九七】謂く等。聖藏二本の夾註なり。大正本等にはなし。

【五九八】此等。第二、修多羅品第九の結語。―三門による分別。

【五九九】此等。（イ）三門分別をあぐ。

【六〇〇】施等。（ロ）三門による施の分別。

【六〇一】四入。色入・聲入・意入・法入なり。

【六〇二】一切遍に就いては（一八一）參照。

【六〇三】戒等。（ハ）戒の三門による分別。

【六〇四】修等。（ニ）、修の三門による分別。

【六〇五】此。大正本は「若」に作るは非（校正の誤）。他の諸本參照。

【六〇六】攝等。表記簡示すると左の如し。――

- 十八界の建立――攝
- 四諦の建立――智門
- 十二入の建立――識門
- 五種の建立――使門

（雜心論未完）

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO CANADA M5S 1A5

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03148 7499